

史料目録 第109集

# 秋田県北秋田郡大館町中田家文書目録

平成31年3月

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国文学研究資料館  
学術資料事業部

史料目録 第109集

秋田県北秋田郡大館町中田家文書目録

The catalogue of historical collections

Vol. 109

The catalogue of papers of the Nakata Family,  
in the Modern Japan at Odate Town, Kita-akita County, Akita Province

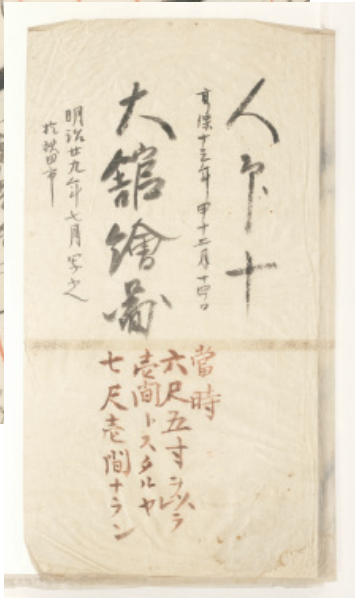
National Institute of Japanese Literature, 2019

ISBN978-4-87592-192-9

ISSN2189-9010



写真1 大館繪圖 (128)  
 本丸中心部分 (上)  
 表紙部分 (右下)



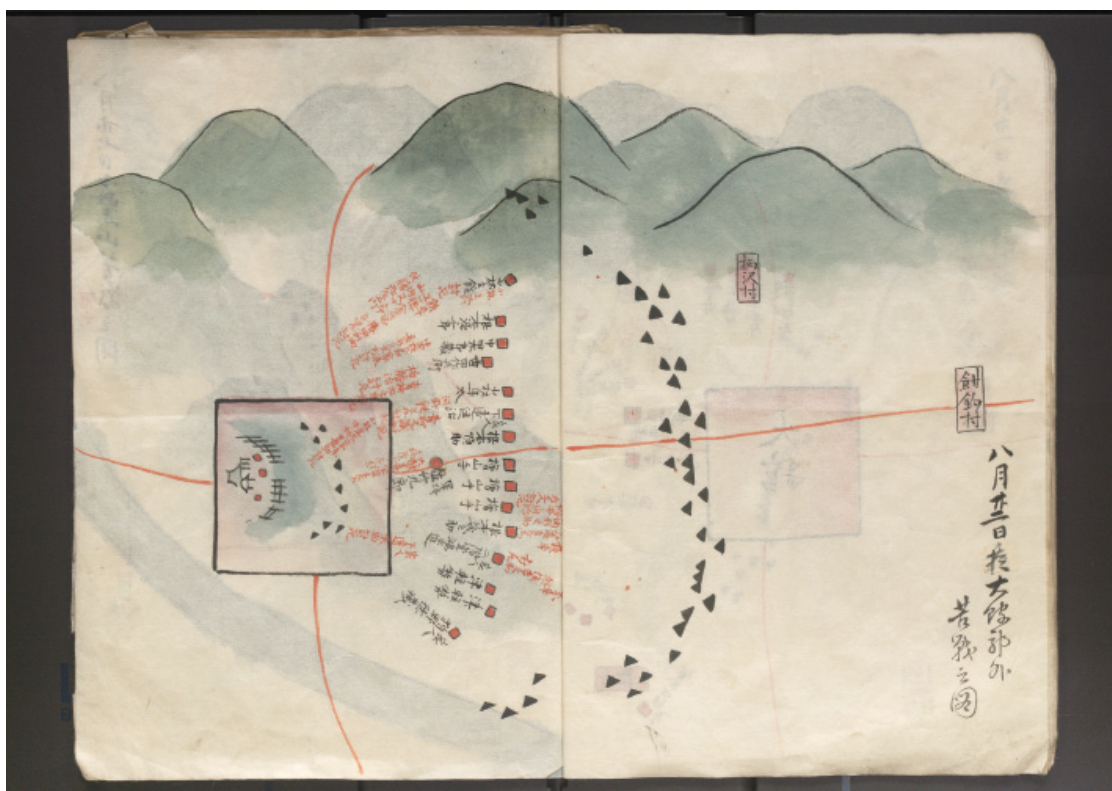
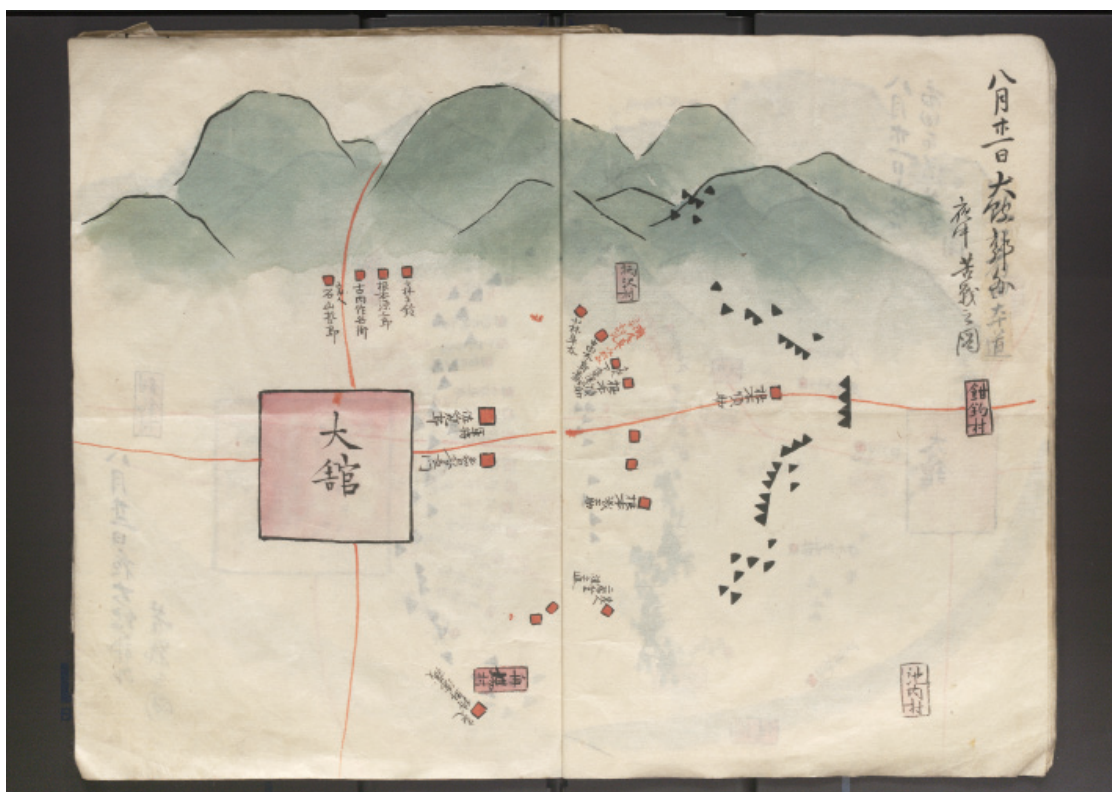


写真2 慶応四辰年大館戦争略図 (18-1)  
 8月21日大館郭外夜中苦戦之図 (上)  
 8月22日於大館郭外苦戦之図 (下)



## 凡 例

- 1 本目録は、『史料目録』第 109 集として「秋田県北秋田郡大館町中田家文書目録」(資料記号 25F)を収めた。本文書群名は「出羽国秋田郡大館中田家文書」であったが、内容年代から判断して上記のように改めた。
- 2 文書群の編成にあたっては、ISAD(G) (国際標準：記録記述の一般原則) の考え方も参考にしつつ、文書群を発生させた組織体・集団の機能や個人の活動に留意し、文書群の持つ内的構造を復元することに努めた。各頁の肩に「01. 中田家 / 02. 経営 / 01. 地主 / 02. 小作」などと示し、各文書の階層中における位置を把握できるように配慮した。
- 3 項目中の文書の配列は、原則として年代順とし、年欠文書は末尾に配列した。ただし、包紙入り、こより紐で結わえられた文書などについてはそのままを尊重し、最も適切と考えられる項目に一括掲載したことがある。したがって、文書 1 点ごとのレベルで見ると、必ずしも当該項目にふさわしくない内容のものが含まれていることがある。
- 4 本文記載は、(1) 表題、(2) 作成者または差出人、(3) 宛名、(4) 作成年月日、(5) 形態・数量、(6) 整理番号の順である。包紙入りなどの一括情報は、(5) 形態・数量に続けて / (斜線) で区切った上で、これを明記した。また、紙質、文書の保存状態などの情報も同様に適宜註記した。
- 5 表題は原表題のあるものはそれを採り、ないものについては ( ) を付して表題を与えた。また、表題のみでは内容が判別できないものについても、簡単な内容摘記を行い、同様に ( ) を付した。
- 6 作成年月日は和年号で示し、干支だけの場合はそれを採録した。推定年次については、( ) を付した。
- 7 史料の形態は、冊子型史料では、半 (半紙縦折判)、美 (美濃縦折判)、横長半 (半紙横折判)、横長美 (美濃横折判)、横半半折 (半紙横折紙半折判)、横半列 (半紙横折紙列帖装) などの略称によって原書の大概を示した。こうした表記の詳細については、『史料館所蔵史料目録』第 50 集の解題を参照されたい。書付型史料は、縦紙、縦折紙、縦切紙、縦継紙、横折紙、横切紙、横切継紙、小切紙などと表記した。また、明治以降の文書で罫紙が用いられているものについては、罫線の色および半面の行数を記し、版心に組織名等が記されている場合にはこれを註記した。
- 8 整理番号は、仮整理時に付与されたものを踏まえ、一部に関しては今回新たにこれを付与した。枝番号の付与基準は必ずしも物理的な関係を示すものとはなっていない。
- 9 本目録の編成および解題執筆は宮間純一が行い、渡辺浩一の責任において刊行した。学術情報課の高木謙一がこれを補佐し、文書の目録データの作成にあたっては伊藤匠、木戸西諒、木村由美子、菅原一、高野宏峰、竹内竜馬、武子裕美、竹中友亮、西口正隆、西山直志、本田幸士、松村光希子、丸山康文、渡辺裕太の各氏の協力を得た。目録作成のための調査にあたっては、大館郷土博物館・三井文庫にご協力を賜った。



---

## 総目次

---

口 絵

凡 例

総目次

秋田県北秋田郡大館町中田家文書目録 本文細目次 .....	1
解題 .....	7
大館地域の概要 .....	7
中田家の歴史 .....	7
文書群の伝来 .....	9
文書群の階層構造と内容 .....	9
整理方法 .....	19
関係資料 .....	20
出版物 .....	20
中田家系図 .....	22
目録本文 .....	25
01. 中田家 .....	25
02. 中田太郎蔵 .....	356
03. 中田直哉 .....	361
04. 中田キミ .....	386
05. 中田友直 .....	386
06. 中田亮直 .....	387
07. 中田易直 .....	390





---

## 秋田県北秋田郡大館町中田家文書目録 本文細目次

---

01. 中田家	25
01. 家政	25
01. 家・相続	25
02. 身上異動・寄留	31
03. 家計	33
01. 出入	33
02. 受払	37
03. 雑費・雑用	38
04. 公租・公課	40
05. 預金	44
06. 購買・消費	45
07. 借用	55
08. 書類	56
04. 財産管理	56
05. 持馬管理	58
06. 家作・普請	59
07. 寄附	60
08. 雇人	63
09. 通信・運搬	64
10. 教育・衛生	66
11. 徴兵・志願兵	67
12. 酒造	69
13. 慶事・弔事	69
14. 通知	75
15. 書状・書類	76
16. 教養・蔵書	105
17. 物品	113
02. 経営	113

01. 地主	113
01. 地料出納	113
02. 小作	117
03. 毛見	147
04. 不動産管理	148
05. 不動産売買・取得	164
06. 訴訟・取立	202
07. 賠償請求	213
08. 公租・公課	216
09. 賃借契約	221
10. 地券	223
11. 中田家興農報国会	224
12. 書状・書類	224
02. 金融	228
01. 届出・通知	228
02. 出納	228
03. 貸付	229
04. 訴訟・取立	237
05. 書状・書類	288
03. 米穀貸付	297
04. 株式・公債・社債	305
05. 養蚕	317
06. 製材	318
07. 綿小売	318
08. 財団法人衆樂園	318
09. 無尽講	321
03. 大館給人	322
01. 佐竹家	322
02. 知行所	322
03. 能代湊御造倭御檢使	323
04. 庄内出兵	323

05. 槍隊組頭・銃隊組頭 .....	324
06. 書状・書類 .....	332
04. 佐竹家旧臣 .....	333
01. 佐竹侯爵家所有地管理人 .....	333
02. 佐竹家騒動 .....	340
03. 佐竹侯爵歓迎会 .....	342
04. 佐竹義堯公銅像建設 .....	351
05. 長倉親和講・長倉町貢献金 .....	351
06. 感恩講 .....	351
07. 佐竹西家 .....	352
08. 天樹院公追遠会 .....	352
09. 資料貸出 .....	353
10. 書状・書類 .....	354
02. 中田太郎蔵 .....	356
01. 第二大区一小区副戸長 .....	356
02. 流行病予防薬代価調査 .....	356
03. 御巡幸御用世話役 .....	356
04. 大館病院監事 .....	357
05. 大館町会議員 .....	357
06. 大館町長 .....	357
07. 大日本武徳会秋田県支部 .....	357
08. 日記・備忘録 .....	357
09. 履歴 .....	358
10. 褒賞 .....	358
11. 名刺 .....	360
03. 中田直哉 .....	361
01. 同人社 .....	361
02. 北秋田郡百ヶ町村聯合会書記 .....	361
03. 秋田県属 .....	361
04. 郡長試験書記 .....	361
05. 由利郡長 .....	363

06. 由利郡農会監事	368
07. 帝国振徳会	368
08. 秋田県育英会由利郡委員長	368
09. 日本赤十字社秋田支部	368
10. 秋田県報国勤儉組合奨励会	369
11. 仙北郡長	369
12. 仙北郡尚武会長	378
13. 仙北郡教育会長	379
14. 秋田県育英会	380
15. 大館町長	380
16. 公立大館病院主管	381
17. 実業調査臨時委員	381
18. 秋田県会議員	381
19. 大館町立実科高等女学校長事務取扱	382
20. 日記・備忘録	382
21. 演説・原稿	382
22. 履歴	383
23. 褒賞	384
04. 中田キミ	386
05. 中田友直	386
06. 中田亮直	387
01. 大館町第六区長	387
02. 大館読書会理事	387
03. 大館町会議員	387
04. 公立大館病院組合会議員	387
05. 大館町教育調査会委員	387
06. 大館町方面事業後援会	387
07. 鉦煙害毒水調査及除外設備交渉委員	388
08. 大館町自作農創設維持資金貸付調査審議会委員	388
09. 水利電気調査委員	388
10. 大日本武徳会秋田県支部	388

11. 財団法人栗盛教育団理事	388
12. 民主党秋田県支部地方幹事	388
13. 履歴	389
07. 中田易直	390
01. 文部省	390
02. 大学教員・歴史研究者	390
03. 手帳	392
04. 履歴	392





---

## 秋田県北秋田郡大館町中田家文書解題

---

資料記号 25F

資料名称 秋田県北秋田郡大館町中田家文書

年代 享保9年(1724)～平成7年(1995)

主年代 明治期

年代注記 明治初年から1890年代までの文書が主である。

数量 6141点(枝番号も含めた本目録上でのレコード数)

状態 保存状態は概ね良好である。大部分は原本資料だが、一部コピーを含む。

出所 中田家

### 大館地域の概要

中田家の人びとは、近世・近代を通じて大館地域(現秋田県大館市)を中心に活動した。大館は、現在の秋田県北東部に位置する大館盆地と周辺の山々からなり、北を長木川、南を米代川が流れる。近世以来、林業が盛んに行われ、近代には鉱山開発が進んだ地域である。明治・大正期には花岡鉱山が、昭和期には釈迦内鉱山が隆盛している。

大館は、慶長7(1602)年の佐竹氏の出羽入封によってその支配下に置かれ、佐竹氏の一族である小場氏が大館城に入った。それ以降、小場氏は佐竹氏(佐竹西)を名乗り、同地の統治にあたった。大館城下には、佐竹本家の直臣である給人と佐竹西家の家臣が居住し、町が整備された。大館は、羽州街道などが通る交通の要衝であったことから比内地方の中心的な地域のひとつとなってゆく。幕末時点の大館町は、石高2106石7斗、戸数53戸、人口3144名である(枝郷を含む)。

明治4(1871)年の廃藩後、大館町は秋田県管下となった。同12年、内町(武家町)16か町と小館花村を併せて東大館町とし、外町(高地屋敷・伝馬屋敷)を西大館町とした。同年に、郡制が施行されると北秋田郡に組み込まれ、明治22年に東西が合併して大館町となった。その後、昭和8(1933)年に長木村から旧柄沢村を分割編入し、同26年、釈迦内村と合併して大館市が誕生した。

### 中田家の歴史

中田氏は、久保田(秋田)藩主佐竹氏の家臣であり、大館城下に居住する中士格の給人であった。中田家の歴代当主は、自己の身分を「大館給人」と称している。

文化8(1811)年に中田直道(定之助)が、藩へ提出した系図(「源姓中田氏系図」、秋田県公文書館蔵)によれば、16世紀末頃の当主直家(左衛門五郎)が遡れる範囲では最も古い中田家の当主とされている。直家は、文禄4(1595)年8月15日に佐竹義宣から常陸国長倉(茨城県常陸大宮市)に50石を給された。その息子定直は、慶長7(1602)年に佐竹氏の出羽移封に従っている。移封後、定直は30石を与えられ、

大館に居を構えた。

以後、近世の当主は、直茂（1617～1673）—直定（1651～1704）—直澄（1675～1733）—直常（1707～1770）—直房（1739～1801）—直道（1781～1818）—直贊（1808～1887）と続く。

中田家の知行所には、若干の変動があった。史料上、判明する限りでは、享保 19（1734）年時点では秋田郡花岡・摩当・山田村の内に合計 36 石 6 斗 4 升 1 合であったのが、嘉永元（1848）年には、上記 3 か村に秋田郡釈迦内・片山・沼館・櫃先、山本郡水沢・金光寺村が加わり、合計 55 石 3 斗 3 升 2 合となっている。この後は、明治 4（1871）年まで変化していない。

中田家は、武士身分でありながら知行所にて村々の百姓を相手に貸金業を営んでおり、幕末には大きな財力を有していた（大石怜子「明治期における東北一地主の展開」）。明治期以降は大地主化し、当主は町長や郡長、議員を務めるなど地域の有力者となってゆく。中田家文書の大多数は、明治 8 年に家督を継いだ太郎蔵（拳直）以降の当主の代に蓄積された文書である。

中田太郎蔵（1837～1914）は、中田家「中興の祖」とされる人物である。太郎蔵は、慶応 4（1868）年の戊辰戦争において発生した大館戦争（大館で起きた久保田藩と盛岡藩の戦闘）に槍隊組頭・銃隊組頭として出陣した。戦後、軍功を評価されて、久保田藩主佐竹義堯から小銃を下賜され、明治 4 年には藩から大館卒予備裨官試補に任じられた。

廃藩後、太郎蔵は東京で商売を興そうと試みるがまもなく断念して大館で活動した。太郎蔵は、明治 7 年に秋田県から第二大区一小区副戸長に任命されるが短期間で辞任している。翌年、家督を相続して明治 17 年に大館町会議員に当選するも辞退。明治 22 年に再び町会議員に当選すると今度は了承して就任した。その後、明治 33 年には大館町長に当選するが 10 日後に辞任している。以後、公職には就いていない。

近代の中田家は、近世以来の貸金業や米穀の貸付業を継続して営むとともに、大館とその周辺の土地を集積していった。また、明治 30 年代には、能代挽材株式会社や京釜鉄道株式会社などの株式を立て続けに購入している。明治 42 年時点で中田家の所持金は 9 万 762 円 5 銭 1 厘、隠居特有財産 3 万 2688 円 56 銭、持株 1077 株・額面 6 万 680 円に及んだ。金融や土地経営のほか養蚕業や製材業なども営んでいる。

一方で、太郎蔵は旧主である佐竹侯爵家のために旧藩士たちから出資金を募って佐竹家に田地を献納した。太郎蔵は、明治 32 年に佐竹家から「田地買入及管理監査人」に任じられている。太郎蔵以後の当主は、この役割を世襲することになる。

太郎蔵の息子直哉（1860～1941）は、明治 9 年に秋田師範学校中学師範予備科に入学し、明治 12 年に上京して中村敬字（正直）が主催する同人社に学んだ。明治 16 年から翌年まで東京同人英学校の教員を務めた後、帰郷して秋田県の官吏となる。明治 18 年に北秋田郡百ヶ町村聯合会書記となったのを皮切りに、翌年には秋田県属となり、秋田県文官普通試験書記（明治 20～21 年）、第一部文書課（兼務、明治 20～21 年）、郡長試験書記（明治 21～30 年）を歴任し、明治 30 年には秋田県由利郡長となった。その後、明治 35 年に仙北郡長に転任し、同 43 年には大館町長に当選・就任した。町長を明治 45 年まで務め、大正 4（1915）年には秋田県会議員となっている。県会議員には、大正 8 年まで在職した。

直哉は、大正 7 年の米価高騰や翌年に大館で発生した大火に際しては、多額の救援金を町に寄附し、

大正 10 年には「公衆会同ノ便益ト其休養慰安ヲ計ル」ことを目的とした財団法人衆楽園を設立するなどの社会福祉活動も行っている。

直哉の次の当主亮直（1888～1954）は、秋田県立大館中学校を卒業後、明治 38 年に慶應義塾大学部に入学、同 43 年に同理財科を卒業した。同年、横浜正金銀行に入行し、本店及び神戸・香港・東京の各支店に勤務した後、頭取席東京詰となった。大正 15 年に同職を辞し、昭和 4（1929）年には第四十八銀行の取締役役に就任している。以後、同 16 年に同行が解散するまで在職した。この他に、亮直は大館町会議員や栗盛教育団理事長なども務めている。また、財団法人衆楽園の理事長も務め、昭和 25 年には同財団を解散し、衆楽園を大館町に寄附した。中田家は、亮直の代に東京都新宿区西落合に転居している。

亮直の子易直（1919～2015）は、昭和 18 年に東京帝国大学文学部国史学科を卒業。昭和 20 年に文部省国史編修院編修官補となり、昭和 24 年には東京体育専門学校（後に東京教育大学）の教員に転じ、以後、文部省教科書調査官、茨城大学文理学部助教授、中央大学文学部教授を歴任した。

## 文書群の伝来

秋田県北秋田郡大館町中田家文書（以下、中田家文書）は、4 度に分けて文部省史料館並びにその後継組織である国文学研究資料館史料館、国文学研究資料館に寄贈された。

- ① 昭和 25（1950）年度に、原蔵者の中田亮直氏より文部省史料館へ譲渡された。
- ② 昭和 57 年度に、中田易直氏より新宿区の自宅に残されていた判物・家譜類のコピーが追加で寄贈された。
- ③ 平成 7（1995）年度に、易直氏より自宅に残されていた近代文書数点が追加で寄贈された。
- ④ 平成 27 年に易直氏が死去した後、自宅で保管されていた文書が三井文庫に移されて仮置きされた。その一部が、平成 29 年度に中田幸代氏（易直氏妻）より追加で寄贈された。

中田家文書の大部分は、①で寄贈されたものである。

なお、①で受け入れた「宮城県名取郡生田村是調査書」（文書番号 224）は、1990 年代から所在不明のため本目録には掲載せず、224 は欠番とした。

## 文書群の階層構造と内容

本文書群は、近世以来の家を単位として作成・収受された文書と、近代以降中田家の人びとが個人として活動する中で集積された文書に大きく分かれる。前者は、現時の当主から次の当主へと家として継承されてゆく営為に基づいて伝来した文書であり、後者は各人物が務めた役職などにともなって蓄積された文書である。

本目録では、上記にしたがって、**01. 中田家**、**02. 中田太郎蔵**、**03. 中田直哉**、**04. 中田キミ**、**05. 中田友直**、**06. 中田亮直**、**07. 中田易直**の大項目を立てた。また、家の機能や個人が所属した組織や役職に対応するかたちで中項目・小項目を立項した。

## 01. 中田家 (5606 点、寛永 14 ～平成 6 年)

本項目には、中田家の家としての活動に基づいて作成・取得された文書を配した。中田家の活動を分析した上で、その機能・活動に沿って 01. 家政、02. 経営、03. 大館給人、04. 佐竹家旧臣を中項目として設定した。

### 01. 家政 (1628 点、享保 9 ～平成 6 年)

家を持続するため、生活を維持するための基礎的な営為に基づいて作成・收受された文書を本項目に配した。家の機能・活動にしたがって、01. 家・相続、02. 身上異動・寄留、03. 家計、04. 財産管理、05. 持馬管理、06. 家作・普請、07. 寄附、08. 雇人、09. 通信・運搬、10. 教育・衛生、11. 徴兵・志願兵、12. 酒造、13. 慶事・弔事、14. 通知、15. 書状・書類、16. 教養・蔵書、17. 物品を小項目として設定した。

#### 01. 家・相続 (90 点、明治 8 ～昭和 47 年)

中田家の相続に関する文書及び同家の系図などからなる。

#### 02. 身上異動・寄留 (35 点、明治 6 ～40 年)

中田家の人びとの身上異動や寄留に関する文書。改名届の写などである。

#### 03. 家計 (494 点、文久 3 ～昭和 37 年)

中田家の家計の出入・管理などに関する文書である。本項目内には、01. 出入、02. 受払、03. 雑費・雑用、04. 公租・公課、05. 預金、06. 購買・消費、07. 借用、08. 書類の項目を設けた。出入や受払、雑費・雑用はいずれも金銭の出納に関わるが、中田家ではそれらを区別して台帳を仕立てているため、それぞれ別の項目を立てた。

#### 04. 財産管理 (29 点、明治 6 ～昭和 3 年)

中田家の財産を管理するために作成・收受された文書。「家産目録」などである。

#### 05. 持馬管理 (9 点、明治 16 ～35 年)

中田家が、持馬を管理するために作成・收受した文書。馬の死亡届などである。

#### 06. 家作・普請 (23 点、明治 21 ～平成 6 年)

中田家が所有する建造物の家作・普請などにもなって作成・收受された文書である。

#### 07. 寄附 (51 点、明治 16 ～昭和 24 年)

中田家が行った寄附行為によって発生した文書。寄附金の受領証などがある。

#### 08. 雇人 (7 点、明治 38 ～昭和 17 年)

中田家が雇った奉公人・手伝人などに関する文書である。

#### 09. 通信・運搬 (29 点、安政 6 ～昭和 23 年)

中田家が発送・受領した郵便・配送などに関する文書。郵便物受領証などがある。

#### 10. 教育・衛生 (24 点、明治 8 ～大正 8 年)

中田家の人びとの教育・衛生に関する文書。入学願書の写や種痘済証明書などがある。

**11. 徴兵・志願兵** (24点、明治17～41年)

中田家の人びとの徴兵に関する文書。徴兵猶予願書の写などがある。

**12. 酒造** (10点、明治14～19年)

自飲酒造の届出などに関する文書である。

**13. 慶事・弔事** (118点、明治11～昭和29年)

結婚や葬儀などに関する文書である。

**14. 通知** (23点、明治6～25年)

役場などから中田家に届いた通知類。直接中田家に届いた通知でなくとも、何らかの必要があって入手した通達の写などもここに配した。

**15. 書状・書類** (454点、明治14～昭和63年)

中田家の人びとが家政に関わる活動の中で作成・收受した書状などの文書。家族間でやりとりされた書状のほか、第三者からの書状・電報類をここに配した。なお、経済活動や各人の役職にともなって作成・收受されたと判断できる書状・書類は各項目に配した。

**16. 教養・蔵書** (207点、享保9～昭和13年)

中田家の人びとの知的活動によって集積された文書。典籍・刊行物のほか漢詩などがある。

**17. 物品** (4点、近代)

扇子や木箱などの物品類。

**02. 経営** (3261点、享和3～昭和60年)

本項目には、中田家の生業・経済活動や資金運用などの過程で作成・收受された文書を配した。各活動に対応するかたちで、**01. 地主**、**02. 金融**、**03. 米穀貸付**、**04. 株式・公債・社債**、**05. 養蚕**、**06. 製材**、**07. 綿小売**、**08. 財団法人衆楽園**、**09. 無尽講**の小項目を立てた。

**01. 地主** (1793点、享和3～昭和58年)

中田家の地主経営にともなって作成・收受された文書。地主経営の実態を明らかにして、さらに**01. 地料出納**、**02. 小作**、**03. 毛見**、**04. 不動産管理**、**05. 不動産売買・取得**、**06. 訴訟・取立**、**07. 賠償請求**、**08. 公租・公課**、**09. 賃借契約**、**10. 地券**、**11. 中田家興農報国会**、**12. 書状・書類**の項目を設けた。01. 地料出納に配した帳簿には、小項目03. 米穀貸付に関する情報も記載されていることがある。また、公租・公課の項目は、中項目01. 家政 / 小項目03. 家計にも立項したが、ここには小作に税金を立て替えさせたことがわかる文書など明らかに地主経営に関わる文書を置いた。11. 中田家興農報国会は、中田家および中田家の小作人による組織。修養会・懇談会・慰安会などの開催、農事改良に関する協議・指導、収穫前の毛見、紛争の未然防止・解決などを事業に掲げている。

**02. 金融** (1057点、文政9年～昭和60年)

中田家が、貸金業を営んでいたことにより作成・收受した文書群である。貸金業は、近世後期から昭和

期まで中田家の財政の支柱となる活動の一つであった。貸金業の活動を分析した上で **01. 届出・通知**、**02. 出納**、**03. 貸付**、**04. 訴訟・取立**、**05. 書状・書類**の項目を立てた。

**03. 米穀貸付** (140点、明治15～昭和7年)

中田家が米や大豆など穀物の貸付業を営む過程で蓄積した文書。借用証書や取立に関する文書などで構成される。

**04. 株式・公債・社債** (182点、明治6～昭和27年)

中田家が株式の購入などの資金運用を行う中で作成・收受された文書。株主総会や配当金に関する文書などがある。

**05. 養蚕** (16点、万延2～明治40年)

中田家は、近世後期から明治期にかけて養蚕業を営んでいた。その過程で作成された「桑葉控」などがある。

**06. 製材** (13点、明治22～30年)

中田家が、明治20年代から30年代にかけて営んでいた製材業に関する文書である。

**07. 綿小売** (2点、明治14年)

中田家は、明治14(1881)年に木綿の小売営業願いを提出し、営業を始めた。ここには、当該営業に関わる文書を置いた。

**08. 財団法人衆楽園** (42点、大正7～昭和25年)

中田家は、株式会社大館倶楽部の敷地・建物を買い取り、「公衆会同ノ便益ト其休養慰安ヲ計ル」ことを目的とした衆楽園を大正10(1921)年に開設した。以後、中田家の人びとが経営し、戦後まで財団は続くが、昭和25(1950)年に大館町へ寄附した。

**09. 無尽講** (16点、文久2～昭和3年)

無尽講の運営に関わる文書である。藩や旧藩の人的なつながりをよりどころとした講に関わる文書は、04. 佐竹家旧臣に配した。

**03. 大館給人** (270点、寛永14～明治4年)

中田家が、佐竹家の家臣として活動する中で作成・收受した文書群である。項目名は、歴代当主が自己の身分を「大館給人」と称していることにしたがって付した。中田家は、佐竹氏の出羽入封以来の家臣であり、歴代当主は廃藩まで佐竹氏に仕えた。活動の内容や佐竹家中の役職などにしたがって、**01. 佐竹家**、**02. 知行所**、**03. 能代湊御造儀御検使**、**04. 庄内出兵**、**05. 槍隊組頭・銃隊組頭**、**06. 書状・書類**の小項目を立てた。

**01. 佐竹家** (1点、天保6年)

中田家と佐竹家の君臣関係を示す文書。佐竹家から中田家に宛てられた享保11(1726)年から天保6(1835)年までの判物・印判状の写である。

**02. 知行所** (25点、享保16～明治2年)

中田家が、知行所経営にあたって作成・收受した文書。前述の通り、中田家は幕末時点で秋田郡・山本

郡内に約 50 石の知行所を有していた。野帳などからなる。

### 03. 能代湊御造俵御検使 (2 点、慶応 2 年)

中田直贇(太郎蔵父)が、能代湊御造俵御検使を務めたことで収受した文書。「御廻米積船下送状」2 通である。

### 04. 庄内出兵 (10 点、慶応 4 年)

戊辰内乱が進行する中、慶応 4 (1868) 年閏 4 月、久保田藩は庄内藩への攻撃を意図して兵を進めた。その一員に太郎蔵が加わっている。太郎蔵が、戦地から父直贇へ戦況報告などのために宛てた書簡類である。

### 05. 槍隊組頭・銃隊組頭 (211 点、慶応 4～明治 4 年)

中田太郎蔵が、大館戦争において槍隊組頭・銃隊組頭を務めたことで蓄積された文書である。「出兵日記」や書簡類があるほか、戦後に作成された軍功取調記録が大半を占める。中田家は、佐竹家の指示で大館戦争における藩士・領民の軍功の取りまとめを行った。

### 06. 書状・書類 (21 点、寛永 14～元治元年)

中田家の当主が、佐竹家の家臣としての立場から作成・収受したと考えられる文書。久保田藩の分限帳などからなる。なお、上限の寛永 14 (1637) 年の文書は写。

## 04. 佐竹家旧臣 (447 点、明治 5～昭和 22 年)

中田家の当主が、廃藩後に佐竹家の旧臣として活動する過程で構築された文書群である。明治 4 (1871) 年をもって制度としての藩は消滅するが、中田家は佐竹侯爵家や旧藩士たちとの社会的関係を維持続けた。本項目には、旧藩の結合を基盤として行われた運動や結成された組織に沿って、01. 佐竹侯爵家所有地管理人、02. 佐竹家騒動、03. 佐竹侯爵歓迎会、04. 佐竹義堯公銅像建設、05. 長倉親和講・長倉町貢献金、06. 感恩講、07. 佐竹西家、08. 天樹院公追遠会、09. 資料貸出、10. 書状・書類の小項目を設けた。

### 01. 佐竹侯爵家所有地管理人 (162 点、明治 5～昭和 22 年)

廃藩後、太郎蔵を含む大館在住の旧藩士ら 35 名が資金を拠出・運用して土地を購入し、これを佐竹家に献上した。この土地からあがる収益は、佐竹家の経営に宛てられている。太郎蔵は、明治 32 (1899) 年に佐竹家が所有する土地の管理を委嘱され、佐竹家によって地主経営を行った。その活動の中で作成された「地料取立帳」などの帳簿をはじめとする文書がある。

### 02. 佐竹家騒動 (31 点、明治 14～18 年)

佐竹家の家政をめぐる騒動に関する文書。明治 14 (1881) 年に当主佐竹義脩が佐竹家を離籍したことに對して、中田太郎蔵を含む大館町とその近隣在住の旧藩士たちは「奸臣ノ佞言」によるものだとして佐竹家に訴えた。また、佐竹家の家職須田盛貞らによって佐竹家の財政が混乱に陥ったとされる事件(「東橋一件」)に関する文書がある。

### 03. 佐竹侯爵歓迎会 (183 点、明治 32 年)



明治 32 (1899) 年に佐竹義生が、旧領視察の一環として大館町を訪問した際に催された歓迎会に関する文書である。中田家は、歓迎会の事務の中心を担った。書簡・電報や備品購入の関係文書などからなる。

#### **04. 佐竹義堯公銅像建設** (5 点、大正 4～5 年)

大正 4 (1915) 年、「戊辰勤王記念」と称して、旧久保田藩士らが発起人となり、旧藩主佐竹義堯の銅像建設運動が起こった。戊辰勤王記念銅像建設委員会は、銅像建設のために旧藩士たちへ寄附を呼びかけ、中田直哉はこれに応じた。銅像は、千秋公園 (秋田市) に大正 5 (1916) 年に建設された。寄附金への礼状や記念絵葉書などがある。

#### **05. 長倉親和講・長倉町貢献金** (8 点、明治 32～39 年)

明治 30 年代に大館町長倉に在住する士族 36 名によって結成された講に関する文書。事務所は、大館町東大館に置かれた。疾病に罹り生計維持が困難になった者、窮乏して老幼の扶養が多い者、鰥寡孤独にして頼りにできる人間がいない者、「不具廢疾」のため生計を立てることが困難な者の救恤を目的とした。積み立てた資金の一部が後に佐竹侯爵家に献納されている。

#### **06. 感恩講** (4 点、明治)

感恩講に関する書類。感恩講は、文政 12 (1829) 年に発足し、佐竹家の承認を経て「永遠ニ保続」とされた相互扶助組織である。廢藩後も県より資金を下付されて活動を継続した。発足から明治 25 (1882) 年までの間に救恤した貧民は 320 人以上に及んだとされる。

#### **07. 佐竹西家** (12 点、明治 33～昭和 8 年)

中田家は、佐竹家の直臣であったが、大館城代であった佐竹西家 (男爵) とも近代以降も関係を維持した。太郎蔵は、佐竹西家の財政を助けるため、明治 34 (1901) 年から 10 年間、毎年 50 円ずつ贈与している。その受領証などをここに配した。

#### **08. 天樹院公追遠会** (3 点、大正 3 年)

大正 3 (1914) 年に開催された佐竹義和 (天樹院) の追遠会で中田直哉が読み上げた祭文である。直哉は追遠会の発起人総代を務めた。

#### **09. 資料貸出** (18 点、明治 24～昭和 12 年)

中田家所蔵の近世文書が、展示や修史事業などにあたって貸し出された際の借用書など。特に大館戦争に関する記録は、秋田で行われた「戊辰勤王展覧会」や昭和 12 年 (1937) に大館町立図書館で開催された「戊辰勤王七十年記念展覧会」などにたびたび貸し出されている。

#### **10. 書状・書類** (21 点、明治 5～昭和 14 年)

佐竹家旧臣としての立場から作成・收受したと考えられる書状・書類をここに配した。佐竹家の家令や旧藩士からの書簡などがある。

#### **02. 中田太郎蔵** (68 点、慶応 3～明治 32 年)

本項目には、中田太郎蔵が個人として務めた役職などによって作成・收受された文書を配した。太郎蔵が務めた役職や政治・社会活動などを踏まえて **01. 第二大区一小区副戸長**、**02. 流行病予防薬代価調査**、

**03. 御巡幸御用世話役、04. 大館病院監事、05. 大館町会議員、06. 大館町長、07. 大日本武徳会秋田県支部、08. 日記・備忘録、09. 履歴、10. 褒賞、11. 名刺**の中項目を立てた。中項目の並び順を、公的役職と民間の役職で区分することも考えられるが、公私を分かちがたいものもあるため就任年月順に配置した。なお、日記や備忘録には家政に関わる記事も散見されるが、太郎蔵個人の営みによって成立した文書と考えて本項目に置いた。

**01. 第二大区一小区副戸長**（3点、明治7年）

太郎蔵が、秋田県管下第二大区一小区副戸長を務める中で作成・収受した文書。太郎蔵は、明治7（1874）年の数か月間のみ同職に在任した。3点とも進退に関わる文書である。

**02. 流行病予防薬代価調査**（1点、明治12年）

太郎蔵が、大館町長倉町の横山勇樹・清水正右衛門とともに流行病予防薬の代価を調査した際の文書。明治12（1879）年に秋田郡長へ提出された報告書である。

**03. 御巡幸御用世話役**（7点、明治14～15年）

明治14（1881）年の天皇の奥羽巡幸に際して太郎蔵は御巡幸御用世話役を務めた。辞令のほか、行在所で用いる調度品の一覧、道路の修繕に関する文書などがある。

**04. 大館病院監事**（1点、明治16年）

大館病院は、私立病院として明治12（1879）年、西大館町に設立された。同15年には、周辺町村と連合し、公立大館病院に発展する。戦後、公立大館総合病院と改称し、現在は大館市立総合病院に継承されている。太郎蔵は、明治16（1883）年に同院監事に当選・就任した。当選後に太郎蔵に宛てられた請書の提出依頼状である。

**05. 大館町会議員**（6点、明治17～22年）

太郎蔵は、明治17（1884）年と明治22（1889）年の二度大館町の町会議員に当選している。17年時は辞退したが、22年に選出された際には就任を承諾した。太郎蔵に宛てられた当選通知などである。

**06. 大館町長**（1点、明治32年）

太郎蔵は、明治32（1899）年10月30日に大館町長に選出されたが、高齢を理由に11月10日に辞任した。当選時に作成された履歴書および辞任届である。

**07. 大日本武徳会秋田県支部**（1点、近代）

大日本武徳会から太郎蔵に宛てられた武徳殿建設の協力依頼状である。大日本武徳会は、武道の振興を目的に明治28（1895）年に組織された財団法人。

**08. 日記・備忘録**（17点、慶応4～大正3年）

太郎蔵の日記・備忘録である。明治31（1898）年から36（1903）年までは「備忘録」（欠年あり）、明治37年以降は「日記」と改めている。なお、大館戦争時の「出兵日記」は、個人としてよりも藩士としての役割から作成されたものと判断し、（中項目）**03. 大館給人** / （小項目）**05. 槍隊組頭・銃隊組頭**に配した。

**09. 履歴**（1点、近代）

太郎蔵の履歴書類である。

### 10. 褒賞 (29 点、明治 4～39 年)

太郎蔵個人に与えられた褒賞に関する文書である。寄付金に対する感謝状などがある。

### 11. 名刺 (1 点、近代)

太郎蔵の名刺である。

### 03. 中田直哉 (383 点、明治 5～昭和 17 年)

本項目には、中田直哉が務めた公職・役職の職掌などにもなって作成・収受された文書を配した。直哉の所属した組織や就任した役職などを基本として、01. 同人社、02. 北秋田郡百ヶ町村聯合会書記、03. 秋田県属、04. 郡長試験書記、05. 由利郡長、06. 由利郡農会監事、07. 帝国振徳会、08. 秋田県育英会由利郡委員長、09. 日本赤十字社秋田支部、10. 秋田県報国勤儉組合奨励会、11. 仙北郡長、12. 仙北郡尚武会長、13. 仙北郡教育会長、14. 秋田県育英会、15. 大館町長、16. 公立大館病院主管、17. 実業調査臨時委員、18. 秋田県会議員、19. 大館町立実科高等女学校長事務取扱、20. 日記・備忘録、21. 演説・原稿、22. 履歴、23. 褒賞の中項目を立てた。なお、太郎蔵と同じく日記には家政に関する記事も見えるが、個人の営為の中で作成された文書と捉えて本項目に入れた。

#### 01. 同人社 (3 点、明治 13～15 年)

同人社の生徒の試験結果一覧表などである。直哉は、明治 12 (1878) 年に上京して同人社で学んだ。同人社は、中村敬字 (正直) が明治 6 (1873) 年に設立した私塾。

#### 02. 北秋田郡百ヶ町村聯合会書記 (1 点、明治 18 年)

直哉が、北秋田郡百ヶ町村聯合会書記在任中に収受した文書。秋田県令から内大臣への伺文書の写である。

#### 03. 秋田県属 (4 点、明治)

秋田県属の職掌にもなって作成・収受した文書。「秋田県庁事務ノ概略」などがある。

#### 04. 郡長試験書記 (35 点、明治 21～27 年)

直哉が、郡長試験書記を務める中で作成・収受した文書。法令の写、予算関係書類などからなる。

#### 05. 由利郡長 (68 点、明治 30～35 年)

直哉が、由利郡長在職中に作成・収受した文書。郡役所の公文書のほか、郡長の職務上やりとりした書簡などもここに配した。

#### 06. 由利郡農会長 (1 点、明治 33 年)

由利郡農会監事の選任に関する通知書である。

#### 07. 帝国振徳会 (2 点、明治 33 年)

帝国振徳会は、「帝国軍人ヲ中堅トシテ志気最モ堅確ナル日本健児ノ結合ヲ図リ、新土風ヲ樹立シテ社会道徳ノ敗類ヲ矯正スル」ことを目的に、東京で結成された組織。明治 33 (1900) 年、直哉に対して同会の「名誉客員」への就任が打診されている。

#### 08. 秋田県育英会由利郡委員長 (1 点、明治 35 年)

秋田県育英会に対する寄附金の受領書である。

**09. 日本赤十字社秋田支部**（10点、明治35～45年）

直哉が、日本赤十字社秋田支部に在籍して活動を行う中で集積された文書である。直哉は、仙北郡委員長、特別社員、北秋田郡分区委員などを務めている。

**10. 秋田県報国勤儉組合奨励会**（1点、明治37年）

直哉が、秋田県報国勤儉組合奨励会の役員を務めたことで作成・收受された文書の綴。

**11. 仙北郡長**（151点、明治5～41年）

仙北郡長在職中に作成・收受した文書。郡役所の公文書や模範村の視察記などがある。仙北郡長就任以前あるいは同郡長退任後に中田家に集積された公文書を、仙北郡長在職中のものと合わせて綴った簿冊もここに配した。

**12. 仙北郡尚武会長**（1点、明治41年）

仙北郡尚武会副会長から会長であった直哉に宛てられた事務引受書である。尚武会は、柔術・剣術などを主とする団体。

**13. 仙北郡教育会長**（32点、明治41年）

直哉が、仙北郡教育会長の職務を遂行する過程で作成・收受された文書。校長諮問会や学校運営に関する審議書類などからなる。

**14. 秋田県育英会**（3点、明治40～41年）

直哉が、秋田県育英会において仙北郡方面を担当する中で作成・收受した文書。直哉は、評議員や仙北郡委員長を務めている。

**15. 大館町長**（5点、明治43年）

直哉が、大館町長を務めたことで作成・收受された文書。ほとんどが、大館中学校全焼への対応に関する文書である。

**16. 公立大館病院主管**（2点、明治44年）

直哉は、明治末期に公立大館病院の主管を務めている。収入役から宛てられた預金関係書類の保管に関わる文書である。

**17. 実業調査臨時委員**（1点、大正3年）

大館町長から直哉へ宛てられた実業調査臨時委員の当選通知書である。

**18. 秋田県会議員**（6点、大正4～6年）

秋田県会議員在職中に作成・收受した文書。主に北秋田郡役所の移転問題に関する文書である。

**19. 大館町立実科高等女学校長事務取扱**（2点、大正6～昭和17年）

大館町立実科高等女学校長事務取扱の辞表及び直哉死亡時に秋田県立大館高等女学校長から贈られた弔辞。直哉は大正2（1913）年の学校設立時から同校の運営に携わった。

**20. 日記・備忘録**（5点、明治6～28年）

直哉の日記・備忘録である。

**21. 演説・原稿** (28点、明治7～16年)

直哉が行った演説や新聞投稿などの原稿である。直哉は、東京の同人社で学び、大館に帰ると地域の親睦会などでたびたび演説を行っている。

**22. 履歴** (14点、明治20～昭和11年)

直哉の履歴書類である。直哉が編んだ回顧録もここに配した。

**23. 褒賞** (7点、明治39～昭和3年)

太郎蔵個人に与えられた褒賞に関する文書である。叙勲の関係文書などがある。

**04. 中田キミ** (1点、明治41年)

キミ(直哉妻)が、明治41(1908)年に愛国婦人会仙北郡幹事部長を退任する際に後任曲木綾子から宛てられた事務引受書である。

**05. 中田友直** (3点、明治40年)

中田直哉の長男友直の活動にともなって作成された文書である。日本赤十字社への入社願い、愛国婦人会への寄付金に対する感謝状及び名刺である。

**06. 中田亮直** (21点、昭和2～23年)

本項目には、中田亮直が務めた役職の職掌などにもなって作成・收受された文書を配した。亮直の履歴に沿って、**01. 大館町第六区長**、**02. 大館読書会理事**、**03. 大館町会議員**、**04. 公立大館病院組合会議員**、**05. 大館町教育調査会委員**、**06. 大館町方面事業後援会**、**07. 鉱煙害毒水調査及除外設備交渉委員**、**08. 大館町自作農創設維持資金貸付調査審議会委員**、**09. 水利電気調査委員**、**10. 大日本武徳会秋田県支部**、**11. 財団法人栗盛教育団理事**、**12. 民主党秋田県支部地方幹事**、**13. 履歴**の中項目を立項した。

**01. 大館町第六区長** (1点、昭和2年)

大館町第六区長の当選通知書である。

**02. 大館読書会理事** (1点、昭和2年)

大館町内の読書推進を目的とする大館読書会の理事当選通知書である。

**03. 大館町会議員** (3点、昭和4～15年)

大館町会議員の当選通知書である。

**04. 公立大館病院組合会議員** (1点、昭和4年)

公立大館病院組合会議員の当選通知書である。

**05. 大館町教育調査会委員** (2点、昭和4年)

大館町教育調査会からの委員委嘱状および同会の内規である。

**06. 大館町方面事業後援会評議員** (2点、昭和4年)

大館町方面事業後援会の趣意書および評議員の委嘱状である。

**07. 鉍煙害毒水調査及除外設備交渉委員**（1点、昭和5年）

大館町長から亮直への鉍煙害毒水調査及除外設備交渉委員の委嘱状である。

**08. 大館町自作農創設維持資金貸付調査審議会委員**（1点、昭和6年）

大館町自作農創設維持資金貸付調査審議会からの委員委嘱状である。

**09. 水利電気調査委員**（1点、昭和6年）

水利電気調査委員の委嘱状である。

**10. 大日本武徳会秋田県支部**（1点、昭和6年）

大日本武徳会秋田県支部北秋田支所からの役員委嘱状である。

**11. 財団法人栗盛教育団理事**（3点、昭和6～10年）

栗盛教育団の理事当選に関する文書である。同財団は、栗盛吉右衛門が明治43（1910）年に設立した育英事業を行う組織である。

**12. 民主党秋田県支部地方幹事**（1点、昭和23年）

民主党秋田県支部地方幹事の委嘱状である。

**13. 履歴**（3点、昭和）

中田亮直の墓誌として作成された履歴である。

**07. 中田易直**（59点、昭和16～平成7年）

中田易直の職業や個人活動にともなって作成・收受された文書である。易直の履歴に沿って **01. 文部省**、**02. 大学教員・歴史研究者**、**03. 手帳**、**04. 履歴**の中項目を設けた。

**01. 文部省**（10点、昭和24年頃）

易直が、文部省に勤務する中で蓄積された文書群。主に、国立史料館の構想・設立・運営に関する文書である。

**02. 大学教員・歴史研究者**（37点、昭和16～平成7年）

易直が、大学教員あるいは歴史研究者として活動する中で作成・收受された文書である。日本学術会議や日本歴史学協会の事務文書及び原稿類などがある。

**03. 手帳**（10点、昭和）

易直が作成した手帳である。

**04. 履歴**（2点、昭和）

易直の履歴書である。

**整理方法**

昭和25（1892）年度・57年度受入分は、文部省史料館・国文学研究資料館史料館にて整理が行われ、1から253番までの史料番号（親番号）が付与された。ただし、同種の内容の文書をまとめて一つの番号を付けている場合などがあったため点数は929点である。内訳は、626冊、125通、85綴、2枚、7舗、

39袋、4括、コピー40点及び未整理文書1箱であった。未整理分以外は、仮目録・カード目録に採録されて閲覧に供せられた。

本目録作成時に確認したところ、上記以外に未整理文書が収納された行李1個と段ボール1箱があった。平成7（1995）年度受入分は、段ボール箱に納められていた。

本目録の作成にあたっては、既整理文書については原則として過去に付けられた史料番号を生かしつつ、複数の文書が一括されて封筒に入れられたものや、紙綴りで括られたものなどに新たに枝番号を付与した。

未整理文書は、容器ごとに上部から取り上げた順に既整理文書と連続した史料番号（254番～）を付与した。目録作成中に追加で寄贈を受けた文書についても続けて史料番号を与えた。その結果、史料番号は合計で818番となった。また、紙綴り・包紙・巻き込みなどで一括されていた文書については、適宜枝番号を付けた。

### 関連資料

出羽国秋田郡大館武茂家文書（国文学研究資料館所蔵）

秋田県北秋田郡大館町栗盛家文書（国文学研究資料館所蔵）

### 出版物

大石怜子「明治期における東北の一地主の展開」（『史学雑誌』66-2、1957年）

大館市史編さん委員会編『大館市史』第2（大館市、1978年）

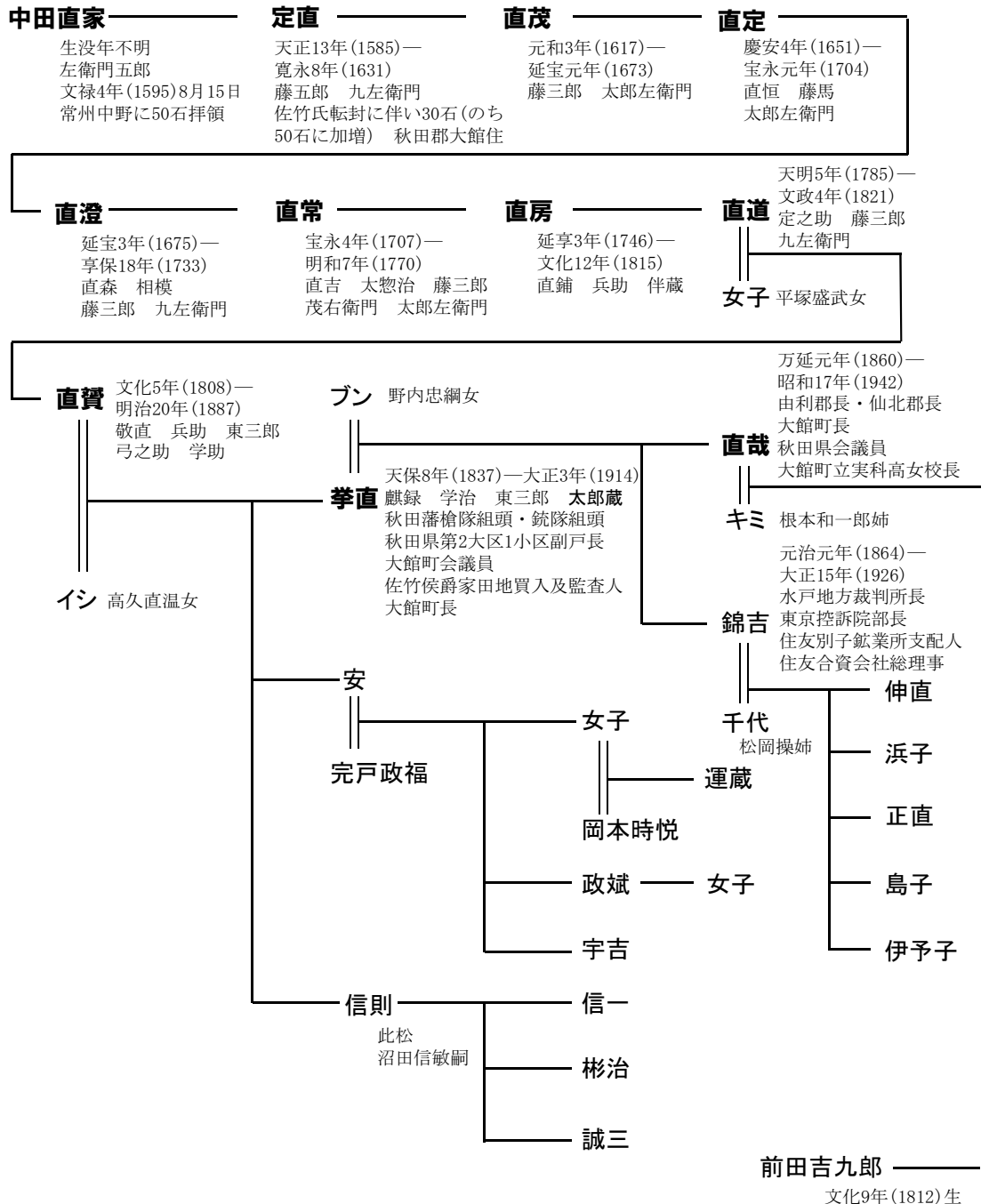
宮間純一「（研究ノート）戊辰内乱の記録と記憶―「大館戦争」の事例から―」（『国文研ニューズ』48、2017年）

宮間純一「戊辰内乱の記録―「大館の戦い」における軍功記録の分析―」（中央大学人文科学研究所編『地域史研究の今日的課題』中央大学出版部、2018年）

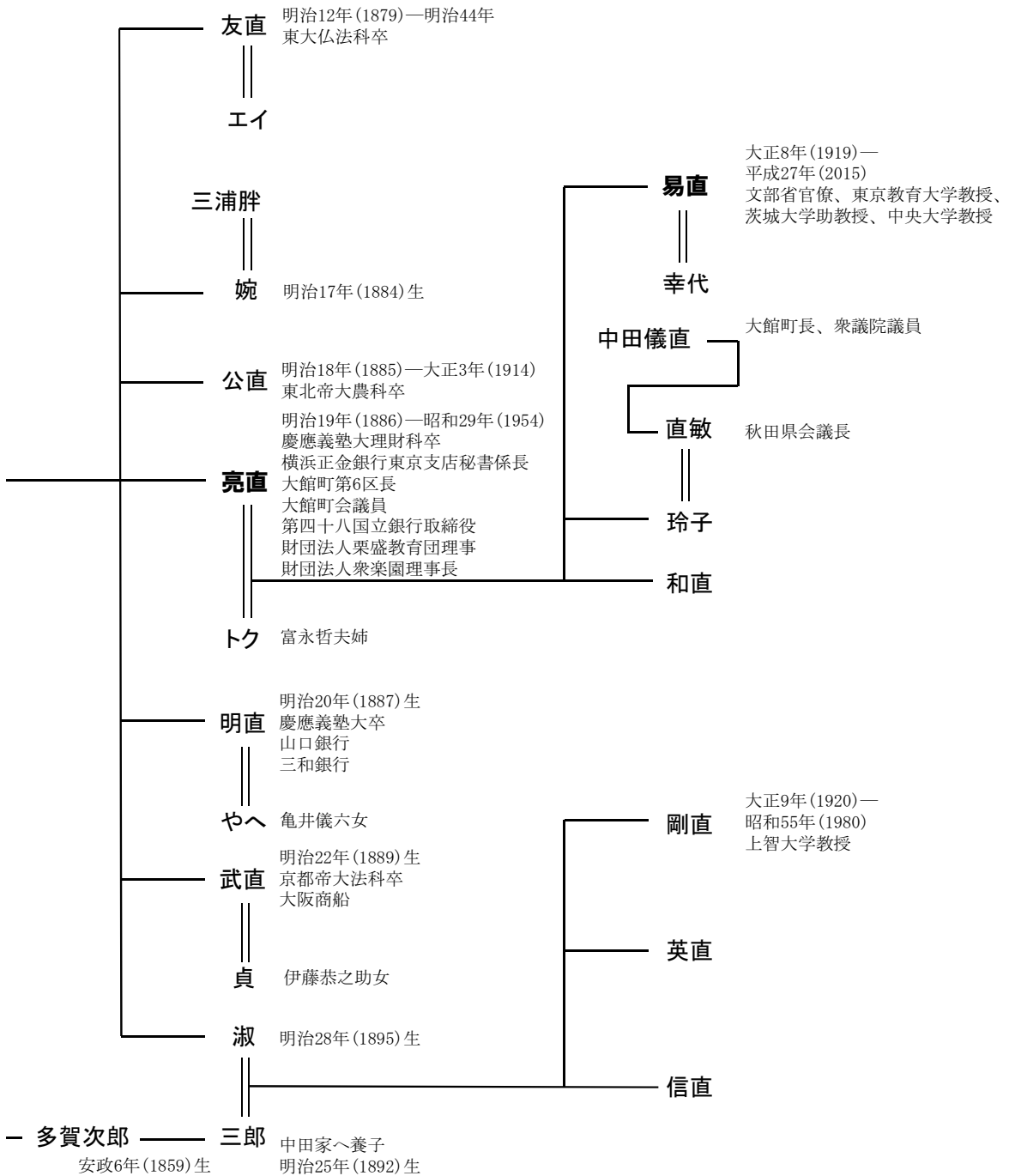




# 中田家系図



「源姓中田氏系図」(秋田県立公文書館蔵、「佐竹文庫」A288.2.390)、「中田家文書」、秋田魁新報社編『秋田人名大辞典』(秋田魁新報社、2000年)などから作成。





表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
01. 中田家			
01.01. 家政			
01.01.01. 家・相続			
隠居願(老年により息子太郎蔵へ家督譲るに付) 秋田県第二大区一小区羽後国秋田郡長倉町二百二十七番地住士族中田学助(印)→秋田県権令石田英吉殿、(奥書)副戸長川又栄(印)→(奥朱書)秋田県権令石田英吉[印]	明治8年11月28日	半/(145-1~3は括り紐一括)/(145-1-1~106は一綴)/黒色罫紙(10行)/(版心)「第二大区壱小区」・1冊	145-1-23-1
(中田太郎蔵家督仰せられる旨書付) 中田太郎蔵(印)	明治8年11月30日	札/(145-1-23-1に挟込)・1点	145-1-23-2
①家督届(中田太郎蔵家督相続に付)、②国民調ニ付書出左ニ(長男直哉16歳7ヶ月に付) 秋田県第二大区一小区羽後国秋田郡長倉町二百二十七番地住士族中田太郎蔵(印)→①秋田県権令石田英吉殿、②戸長前小屋寛右衛門殿	①明治8年12月10日 ②明治9年9月25日	縦紙/紫色罫紙(10行)・1通	145-1-24
①記(金禄公債証書病気のため長男中田直哉へ御渡しに付)、②縁組入籍御届(妻キミに付) ①第二大区一小区長倉町七番地住士族中田直哉→秋田県令石田英吉殿	①明治11年10月14日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	145-1-33
跡御心得御届(親類中田太郎蔵跡心得に相立に付) 北秋田郡大館長倉町士族中田太郎蔵(印)・北秋田郡大館部岳町士族根本和一郎(印)・北秋田郡大館町戸長長山源八郎(印)→北秋田郡大館町役場御中	明治12年12月5日	縦紙・1通	145-1-47
上申書(大正3年1月29日先戸主中田太郎蔵死亡のため所有株式遺産相続法により財産目録差上げる等に付)	(大正3年)	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	145-3-14
(羽後国秋田郡大館長倉町中田家家族・家産・氏神など辛未年分書上)	(近代)辛未	縦紙・1通	145-1-2
(羽後国秋田郡大館長倉町中田家家族・檀那寺など壬申年分書上)	(近代)壬申	縦紙・1通	145-1-3
世襲財産取調関係書	大正15年	縦紙・1綴	161
家督相続登記ニ要スル分(花岡村七ツ館一番田地1反228畝元地主中田太郎蔵ほか2筆土地書上) 先代中田太郎蔵家督相続人大館町二百十六番地中田直哉	(大正)	堅切紙/(198-1~4括り紐一括)/(198-4-1~46旧封筒一括)/(198-4-16-1~7一綴)/(198-4-16-1と3の間に挟込)・1通	198-4-16-2
遺産相続土地所有権移転登記申請書(花岡村字前田拾八番田2反3畝28歩他81筆に付) 北秋田郡大館町東大館式百拾六番地中田友直遺産相続人中田直哉(印)→大館区裁判所御中	明治44年8月20日	半/(207-1~33袋一括)/(207-29-1~25一綴)/由利登記申請用紙・1冊	207-29-1

## 01.中田家/01.家政/01.家・相続

家督相続土地所有権移転登記申請書(大館町東大館字下夕町渡道上式拾九番田2畝15歩他)北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地太郎蔵家督相続人中田直哉(印朱筆消)・北秋田郡大館町西大館四拾参番地右代人伊藤常吉(印)→大館区裁判所御中	大正元年9月日	半/(207-6~9巻込一括)/由利登記申請用紙・1冊	207-6
土地表示更正登記申請書(大館町東大館字下町渡道上式拾九番田2畝5歩を2畝15歩に付)北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地太郎蔵家督相続人中田直哉・北秋田郡大館町西大館四拾参番地右代人伊藤常吉(印)→大館区裁判所御中	大正元年9月12日	半/由利登記申請用紙・1冊	207-7
土地所有権保存登記申請書(花岡村字姥津参拾番田1反7畝24歩他1筆に付)北秋田郡大館町貳百拾六番地太郎蔵家督相続人中田直哉(印)→大館区裁判所御中	大正4年1月26日	半/(207-18-1~3一綴)/由利登記申請用紙・1冊	207-18-1
土地所有権保存登記申請書(花岡村字瀧ノ沢拾七番田4反3畝8歩他3筆に付)北秋田郡大館町貳百拾六番地太郎蔵家職相続人中田直哉・同所参之丸参番地右代人成田哲蔵(印)→大館区裁判所御中	大正4年2月24日	半/由利登記申請用紙・1冊	207-18-2
家財相続土地所有権移転登記申請書(釈迦内村釈迦内字諏訪下壺番田1反6畝3歩他5筆に付)北秋田郡大館町赤石拾六番地太郎蔵家督相人中田直哉・同町字三丸参番地右代人成田哲蔵(印)→大館区裁判所御中	大正4年5月21日	半/由利登記申請用紙・1冊	207-18-3
土地所有権保存登記申請書(花岡村字前田百参拾五番田1反3畝3歩他22筆に付)亡太郎蔵家督相続人北秋田郡大館町貳百拾六番地申請人中田直哉・同郡同町参拾四番地右代人主出定雄(印)→大館区裁判所御中	昭和3年5月10日	半/(207-29-1~25一綴)/由利登記申請用紙・1冊	207-29-2
通知書(北秋田郡長木村東字川北四拾貳番田2反6畝9歩他4筆所有権移転にて登記済みに付)大館区裁判所(印)→北秋田郡大館町字長倉七被代位者中田亮直殿	昭和14年3月27日	横切紙/(謄写版)・1通	207-29-3
通知書(北秋田郡長木村字川北九番田1反5畝1歩他2筆畦畔遺漏更正にて登記済みに付)大館区裁判所(印)→北秋田郡大館町字長倉七被代位者中田亮直殿	昭和14年3月27日	横切紙/(謄写版)・1通	207-29-4
通知書(北秋田郡長木村字川北四拾貳番田2反6畝9歩他1筆畦畔遺漏更正にて登記済みに付)大館区裁判所(印)→北秋田郡大館町字長倉七被代位者中田亮直殿	昭和14年3月27日	横切紙/(謄写版)・1通	207-29-5
通知書(北秋田郡長木村字川北九番ノ壺田4畝24歩他4筆分筆にて登記済みに付)大館区裁判所(印)→北秋田郡大館町字長倉七被代位者中田亮直殿	昭和14年3月27日	横切紙/(謄写版)・1通	207-29-6
土地分筆代位登記属託書(土地売渡にて登記変更)に付)秋田県知事留岡幸男(印)→大館区裁判所御中	昭和14年3月27日	半/(謄写版)・1通	207-29-7
土地表示ノ更正代位登記属託書(畦畔遺漏更正の登記に付)秋田県知事留岡幸男(印)→大館区裁判所御中	昭和14年3月27日	半/(謄写版)・1通	207-29-8
土地表示ノ更正代位登記属託書(畦畔遺漏更正の登記に付)秋田県知事留岡幸男(印)→大館区裁判所御中	昭和14年3月27日	半/(謄写版)・1通	207-29-9
土地家督相続ニ因ル所有権移転代位登記属託書秋田県知事留岡幸男(印)→大館区裁判所御中	昭和14年3月27日	半/(謄写版)・1通	207-29-10
通知書(長木村東字稻荷堂後七ノ一田2畝160歩他2筆代位家督相続にて代位登記に付)大館区裁判所→大館町字長倉七中田亮直殿	昭和16年6月21日	葉書/(207-33-1~4一綴)・1通	207-33-1
通知書(長木村東字稻荷堂後七ノ一田2畝160歩他2筆分筆にて代位登記に付)大館区裁判所→大館町字長倉七中田亮直殿	昭和16年6月21日	葉書・1通	207-33-2

第六十六号決定書(中田友直遺産相続放棄の申し出受理に付) * [朱印「大館区裁判所之印」] 大館区裁判所判事秋山多作・大館区裁判所裁判所書記金澤和吉(印)→秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地土族無職中田エイ	明治44年8月14日	縦紙/(253-4-1~49一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部」・1通	253-4-38
第六十七号決定書(中田友直遺産相続放棄の申し出受理に付) * [朱印「大館区裁判所之印」] 大館区裁判所判事馬淵錦八・大館区裁判所裁判所書記金澤和吉(印)→秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地中田キミ	明治44年8月16日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部」・1通	253-4-39
遺産相続放棄の申述書控(長男中田友直遺産相続放棄に付) 申述人秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地土族無職業中田キミ・代理人根本紀綱→大館区裁判所判事馬淵錦八殿	明治44年8月16日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	253-4-40
委任状控(中田友直遺産相続放棄手続きを根本紀綱に委任に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地戸主直哉妻中田キミ	明治44年8月15日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	253-4-41
遺産相続放棄申述書控(中田友直遺産相続放棄に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地中田直哉	明治44年8月16日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	253-4-42
遺産相続放棄の申述書控(中田友直遺産相続放棄に付) 申述人秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地土族無職業中田エイ	明治44年7月23日	縦紙/赤色原稿用紙・1通	253-4-43
第六十六号決定書(中田友直遺産相続放棄の申し出受理に付) * [朱印「大館区裁判所之印」] 大館区裁判所判事秋山多作・大館区裁判所裁判所書記金澤和吉(印)→秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地土族無職中田エイ	明治44年8月14日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部」・1通	253-4-44
第六十七号決定書(中田友直遺産相続放棄の申し出受理に付) * [朱印「大館区裁判所之印」] 大館区裁判所判事馬淵錦八・大館区裁判所裁判所書記金澤和吉(印)→秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地中田キミ	明治44年8月16日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部」・1通	253-4-45
遺産相続放棄申述書(中田友直遺産相続放棄に付及第六十六号決定書写し) 申述人秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地土族無職業中田エイ・代理人秋田県北秋田郡大館町四百十六番地土族根本紀綱→大館区裁判所判事馬淵錦八殿	明治44年8月14日	半/青色罫紙(12行)・1冊	253-4-46
委任状(亡夫中田友直所有名義の土地山林相続放棄のため裁判所へ申述すべき一切の行為に関する権限委任に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地亡中田友直妻	明治44年7月21日	縦紙/(334-1~3封筒一括)/青色罫紙(12行)・1通	334-2
証(亡夫中田友直名義一切の土地山林相続放棄のため戸主において相続を願うに付) 亡友直妻→中田直哉様(封筒)	明治44年7月21日 (明治)	縦紙/青色罫紙(12行)・1通 封筒・1点	334-3 334-1
(書状、分産贈与金の一部として金5115円33銭贈与致し有難く御礼を申し上げるに付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様親展」/(封筒裏書)「大阪府南河内郡高鷲村字恵我莊中田武直昭和三年四月一日」/中欠 (中田)武直再拜→尊大人様御左右	(昭和3年)4月1日拜	堅切紙/(封筒共)/黒色用箋・1通(5枚)	346
(書状、相続分産金に付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様親展」/(封筒裏書)「大阪市外大鉄沿線恵我莊中田武直五年十二月五日」 (中田)武直再拜→尊大人様御左右	(昭和)5年12月5日	切紙/(封筒共)/赤色中田用箋・1通(2枚)	354

隠居財産決定覚 錦吉認	明治43年9月11日	横切継紙/ (375-1~3封筒 一括)/(375- 2-1~2は同一 紙上)・1通	375-2-1
友直遺産ノ要書 *未開封	(近代)	封筒・1点	382
指定金銭信託最終計算書(元本金8,938円58銭にて支払 金額10,230円67銭に付) 関西神託株式会社(印)→中田 直哉殿	昭和2年9月30日	堅切紙/(401-1 ~7は封筒一括) /(401-2~7は巻 込一括)・1通	401-2
(明直分秋田木材旧400株14,800円ほか金銭計算書)	昭和4年7月5日調	堅紙綴・1冊	401-3
釈迦内役場出張の上調査(62番603畝3分は630円50銭 ほか総計2,334円36銭に付)	昭和5年8月6日	堅紙綴/(金具 留め)/大館消 費購買利用組 合罫紙・1冊	401-6
分産関係書類 *関西信託株式会社金銭信託証書封筒利用	(近代)	封筒・1点	401-1
(明直分8月19日四十八銀行6,644円20銭他金銭計算書)	(近代)	堅紙綴/(ピン 留め)・1冊	401-4
(三郎分長倉町屋敷買入金1,708円72銭他金銭計算書)	(近代)	堅紙綴/(ピン 留め)・1冊	401-5
中田清・中田三、一、分讓財産(不動産分)(扇田町田地1町 5反13分ほか計算書) *(紙背利用)2枚目は電報来信紙	(近代)	堅紙綴・1冊	401-7
(涼山道清明治16年供養250回忌253年ほか没後年数書 上)	明治16年癸未ニテ	折紙/(461-1 ~9は封筒一 括)/(461-2~9 は紙綴一括)/ (461-6~9は巻 込一括)・1通	461-8
元子戒名(常真禪孫女、明治33年11月27日)	(明治33年)	切紙・1通	461-6
(明治26年旧8月23日川原町馬喰ヨリ出齋藤久五郎、秋 雲了清信士ほか出身戒名書上)	(近代)	切紙/(印刷カ)・ 1通	461-9
(涼山道清禪定門、九左衛門定直寛永8辛未6月16日ほ か戒名書上)		横切紙/(461-1 ~9は封筒一 括)/(461-2~9 は紙綴一括)/ (461-6~9は巻 込一括)・1通	461-7
隠居財産決定覚(田凡10町歩ほか田地取り扱いに付) (中田)錦吉認	明治43年9月11日	横切継紙・1通	465
遺書(先立つ不孝をお許しされたきに付) *(封筒表 書)「中田公直臨終ノ遺書・両親ニ宛テタル遺書・弟及姉妹 ニ宛テタル遺書」 中田公直→父上様・母上様御左右	大正3年11月15日	堅切紙/(474-1 ~5は包紙一括) /青色罫紙(10 行)・1通(5枚)	474-2
(封筒) *(封筒上書)「大正三年二月十六日中田錦吉カ亡 父遺産相続拋棄決定書謄本」	大正3年2月16日	封筒/(480-1~ 2は封筒一括)・ 1点	480-1



決定(中田錦吉の中田太郎蔵遺産相続の拋棄申述を受 理に付) 大館区裁判所判事松野七十二・(謄本作成)大館 区裁判所裁判所書記金沢和吉(印)	大正3年2月16日	縦紙/(480-2-1 ~3は一綴)/赤 色罫紙(13行)/ (版心)「大館區 裁判所」・1通	480-2-1
遺産相続拋棄ノ申述(中田錦吉、中田太郎蔵遺産相続 人の処拋棄に付) 右代理人根本紀綱→大館区裁判所判 事松野七十二殿	大正3年2月16日	縦紙/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」・1通	480-2-2
委任状(中田太郎蔵遺産相続拋棄の大館区裁判所へ申 述の行為に付) 大阪市東区嶋町老丁目七番地中田錦吉	大正3年2月13日	縦紙/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」・1通	480-2-3
(電報、ご不幸無しとも申し訳なしに付) ラノ→ラクボ ニシヲラクボ四二九ヲダシヨウカクカタナカタナヲツ(大 久保西大久保429オダシヨウカク方中田直哉)	(大正)3年11月18日	堅切紙/(488-1 ~36は封筒一 括)/(488-18 ~28は巻込一 括)・1通	488-26
(喪老妻・見直哉ほか一族に付)	(明治30年丁酉12月)	堅切紙/赤色罫 紙(13行)・2通	565
相続税納税担保提供書(三分半利国庫債券額面1000円 1枚相続税金延納の納税担保として提供に付) * 相続税納税担保提供書還付通知共 秋田県北秋田郡大館 町貳百拾六番地中田亮直(印墨消)→大館税務署長殿	昭和11年6月19日	綴/(752~760 括り紐一括)/ (758-1~9封筒 一括)・1綴	758-4
(封筒) * (封筒表書)「昭和十二年三月廿五日家督相続届 並ニ関係書類綴」	昭和12年3月25日	封筒・1点	758-1
(相続開始に関する事項申告) 秋田県北秋田郡大館町中 田亮直→大館税務署長殿	昭和12年12月18日	半/(貼紙あり)・ 1冊	758-2
(中田亮直相続税関係書類)	昭和12年12月18日	綴・1綴	758-3
東京株式証券商報 東京市日本橋区茅場町一丁目十六番 地東京株式取引所一般短期実物取引員東京証券団員大澤 龍次郎商店	昭和12年3月25日	縦紙/(活版印 刷)・1通	758-9
(登記書上)	(近代)	堅切紙/赤色罫 紙(11行)・1通	758-5
(所有株数・金額書上)	(近代)	縦紙/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」・1通	758-6
(相続税調査書)	(近代)	半/黒色罫紙 (13行)・1冊	758-7
(田畑宅地反別・賃貸価格書上)	(近代)	横長半・1冊	758-8
(封筒) * (封筒上書)「先祖履歴在中」	(昭和)	封筒/(784~791 括り紐一括)/ (784-1~12封筒 一括)/(括り紐 共)・1点	784-1
先考妣及公直墓文書(中田太郎蔵・公直墓碑下書ほか 墓関係文書類)	(昭和)	半/(貼紙あり)・ 1冊	784-3
(封筒) * (封筒上書)「大館中田資料系図etc」	(昭和)	封筒・1点	789-1
中田家系図	(昭和)	B4/(コピー)・ 11枚	789-3

中田家系図2	(昭和)	B5/(784~791括り紐一括)/(791-1~5封筒一括)(コピー)・3枚	789-4
(中田家親族履歴下書一括)	(昭和)	封筒一括/(コピー)/(封筒共)・1点	789-5
(中田亮直遺産分割相続に関する訴訟資料一括) * (封筒表書)「桜場氏一件書類」	(昭和47年)	封筒一括・1点	803
遺産相続届(中田友直の遺産相続に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地中田直哉(印)→鷹巣税務署御中	大正元年12月	堅紙/(817-1~11箱一括)/(817-2-1~63括り紐一括)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」/(綴穴あり)・1通	817-2-1
印鑑証明願 北秋田郡大館町東大館二一六番地中田太郎蔵(印)、(奥書)大館町長竹村定直(印)→大館町長竹村定直殿	大正元年12月19日	堅紙/(綴穴あり)/青色罫紙(10行)・1通	817-2-8
相続税納税保証書(中田直哉相続税延納願いの納税保証に付) * (端書)「大正三年三月六日税務署より返付トナリ」北秋田郡大館町東大館二百十六番地保証人中田太郎蔵(印)→鷹巣税務署長殿	大正元年12月19日	堅紙/(綴穴あり)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	817-2-9
相続開始届(中田友直の遺産相続開始に付) 北秋田郡大館町大字東大館中田直哉印→鷹巣税務署長殿	大正元年12月10日	堅紙/(綴穴あり)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	817-2-11
申立書(大館上川沿の田28町6反5畝21歩ほか自分所有名義の財産申出に付) 北秋田郡大館町中田太郎蔵→鷹巣税務署御中	大正元年12月24日	堅紙/(綴穴あり)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	817-2-12
相続税年賦延納願(454円84銭を大正6年迄5ヶ年延納御許可相成りたきに付) * 相続税納税保証書(中田直哉相続税延納願分納税保証)共(端書)「外印鑑証明書添付」秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地中田友直相続人中田直哉印→鷹巣税務署長殿	大正元年12月19日	堅紙/(綴穴あり)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	817-2-13
(大館町168石6斗7升1合ほか町村石高書上)	昭和6年2月12日現在	堅紙/(綴穴あり)・1通	817-2-14
控除金明細書(総額6714円74銭4厘内訳に付)	(近代)	半/(貼紙あり)/(綴穴あり)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」/(綴穴あり)・1冊	817-2-2
(中田直哉作成書) * 前欠 中田直哉→鷹巣税務署御中	(近代)	堅紙/(綴穴あり)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」/(綴穴あり)・1通	817-2-4
控除金明細書(総額6734円74銭4厘の内訳に付)	(近代)	半/(綴穴あり)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」/(綴穴あり)・1冊	817-2-5

参考書(相続財産価格総高13円892銭556厘ほか内訳書上)	(近代)	縦紙/(綴穴あり)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」/(綴穴あり)・1通	817-2-6
--------------------------------	------	---	---------

## 01.01.02. 身上異動・寄留

(寄留願は戸長の証携えるべき旨通知書) 秋田県(印)	明治6年3月23日	縦紙/(145-1~3括り紐一括)/(145-1-6-1~2-綴)/黒色罫紙(8行)/(版心)「秋田県」・1通	145-1-6-1
出県御暇願(商法により当明治6年4月より来年3月まで御暇願いに付) 第六大区第五小区士族中田太郎蔵(印)→秋田県令杉孫七郎殿・秋田県権参事平川光伸殿、(奥書)戸長根本三郎右衛門(印)	明治6年3月23日	縦紙/黒色罫紙(8行)・1通	145-1-6-2
(東京へ12月間の寄留願は戸長の証携えるべき旨通知書) 大館出張所(印)	明治6年7月7日	縦紙/(145-1-7-1~2-綴)/黒色罫紙(8行)/(版心)「秋田県大館出張所」・1通	145-1-7-1
出県御暇願(商法により上京のため当明治6年7月より来年6月まで御暇願いに付) 第六大区五小区士族中田太郎蔵(印)→秋田県権令国司倦吉殿・秋田県七等出仕島田泰夫殿、(奥書)戸長根本三郎右衛門(印)	明治6年7月2日	縦紙/(145-1-7-1~2-綴)/黒色罫紙(8行)・1通	145-1-7-2
①(長男中田太郎蔵天保8年4月14日出生のため当明治6年3月にて36歳の旨届書)、②官宅入札願(官宅入札により落札の上は代金上納仕るべきに付) ①第二大区一小区長倉町士族中田学助・秋田県長倉町中田太郎蔵印→戸長富山武助殿、②秋田県権令国司仙吉殿	①明治6年8月 ②明治8年1月19日	縦紙/黒色罫紙(8行)・1通	145-1-8
(先般願済みの暇を返上し出発日限確定の上願い出すべき旨通知書) 大館出張所(印)	明治6年8月20日	縦紙/(145-1-9-1~2-綴)/青色罫紙(5行)/(版心)「秋田県」・1通	145-1-9-1
商法御暇延滞願(見込みの物価不都合により出発延滞願うに付) 第二大区一小区士族中田太郎蔵(印)→秋田県権令国司仙吉殿・秋田県権参事加藤祖一殿・秋田県七等出仕島田泰夫殿、(奥書)戸長富山武助(印)	明治6年8月13日	縦紙/黒色罫紙(8行)・1通	145-1-9-2
商用御暇返上御届(寄留願い済みの所、不都合あるにより御暇返上仕るに付) 第二大区一小区士族中田太郎蔵(印)→秋田県権令国司仙吉殿・秋田県権参事加藤祖一殿・秋田県七等出仕島田泰夫殿	明治6年8月24日	縦紙/黒色罫紙(8行)・1通	145-1-10
(商法に付東京へ12ヶ月間寄留願いの件聞き届に付通知書) 秋田県大館出張所(印)	明治6年10月8日	縦紙/(145-1-12-1~2-綴)/青色罫紙(5行)/(版心)「秋田県」・1通	145-1-12-1
出県御暇願(商法に付東京へ登りたきに付) 第二大区一小区士族中田太郎蔵(印)・戸長富山武助(印)→秋田県権令国司仙吉殿	明治6年10月4日	縦紙/黒色罫紙(8行)・1通	145-1-12-2

## 01.中田家/01.家政/02.身上異動・寄留

出県御届(東京へ12ヶ月間寄留に付) 第二大区一小区士族中田太郎蔵(印)→秋田県権令国司仙吉殿、(奥書)戸長富山武助(印)	明治6年10月9日	縦紙/黒色罫紙(8行)・1通	145-1-13
出県御暇返上御届(東京へ寄留すべき所、病気により暇返上に付) 秋田県貴族士属第二大区一小区羽後国秋田郡百八十九番地主士族中田太郎蔵(印)→秋田県権令国司仙吉殿	明治6年12月18日	縦紙/黒色罫紙(8行)・1通	145-1-14
名違御引直願(太郎蔵長男直哉幼名種松と唱えるも改名するにより本名直哉と御引直に付) 秋田県第二大区一小区羽後国秋田郡大館長倉町二百二十七番地住士族中田学助(印)→秋田県権令石田英吉殿、(奥書)副戸長青柳武治(印)→(奥朱書)秋田県権令石田英吉代理秋田県七等出仕白根専一[印]	明治8年10月20日	半/黒色罫紙(8行)・1冊	145-1-21
名違御引直願済届(長男本名直哉と御引直願済むに付) 秋田県第二大区一小区羽後国秋田郡長倉町二百二十七番地住士族中田太郎蔵印→秋田県権令石田英吉殿	明治8年12月10日	縦紙・1通	145-1-25
名連御引直願(太郎蔵長男本名種松より直哉と御引直に付) 秋田県第二大区一小区羽後国秋田郡大館長倉町二百二十七番地士族中田学助(印)→秋田県令石田英吉殿、(奥書)戸長前小屋寛右衛門(印)	明治8年9月3日	半/(145-3-1~55一綴)/黒色罫紙(8行)・1冊	145-3-39
名連御引直願(太郎蔵長男本名種松より直哉と御引直に付) 秋田県第二大区一小区羽後国秋田郡大館長倉町二百二十七番地士族中田学助(印)→秋田県令石田英吉殿、(奥書)戸長前小屋寛右衛門(印)	明治8年9月3日	半/黒色罫紙(8行)・1冊	145-3-40
中田学助長孫直哉名連御引直願添書(中田学助長孫直哉名連直哉と御引直に付) 元六大区五小区副戸長千坂俊助(印)→秋田県令石田英吉殿、(奥書)戸長前小屋寛右衛門(印)	明治8年9月3日	半/黒色罫紙(8行)・1冊	145-3-41
中田学助長孫直哉名連御引直願添書(中田学助長孫直哉名連直哉と御引直に付) 元六大区五小区副戸長千坂俊助(印)→秋田県令石田英吉殿、(奥書)戸長前小屋寛右衛門(印)	明治8年9月3日	半/黒色罫紙(8行)・1冊	145-3-42
縁組入籍御届(私長男直哉が士族根本和一郎姉と本日6日縁組入籍に付) 中田太郎蔵→第二大区一小区首都事務所御中	明治11年10月(6日)	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	145-1-34
出産御届(長男直哉妻きみ出産に付) 北秋田郡大館長倉町士族中田太郎蔵(印)→大館町役場御中	明治12年11月10日	縦紙・1通	145-1-45
①(中田太郎蔵長男中田直哉本年2月に20歳となるにより御届及ぶに付)、②出縣届(私二男錦吉が本月9日東京へ遊学のため出県する旨御届申すに付)、③寄留届(私長男直哉東京府下小石川区小石川大和町五番地亀井権次郎方へ2年間寄留に付) ①北秋田郡東大館町士族戸主中田太郎蔵代印中田直哉→北秋田郡東大館町戸長山源一郎、②③中田太郎蔵印→役場宛	①明治13年9月9日 ②③明治13年11月4日	縦紙・1通	145-1-74
出県御届(東京へ用事のため本月出発に付) 秋田県羽後国北秋田郡東大館町七番地士族中田太郎蔵(印)→秋田県北秋田郡東大館町役場御中、(奥書)北秋田郡東大館町役場[印]	明治14年10月	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	145-1-81
(長男中田直哉本年2月21歳になるに付届書) 北秋田郡東大館町士族戸主中田太郎蔵印→北秋田郡東大館町戸長中村哲也殿	明治14年9月24日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	145-1-87
(次男中田錦吉本年11月17歳になるに付届書) 北秋田郡東大館町士族中田太郎蔵[印墨消]→北秋田郡東大館町戸長中村哲也殿	明治14年9月24日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	145-1-88

①寄留届(長男中田直哉明治17年から2年1ヶ月東京の浪川幸三郎方へ寄留住るに付)、②御請書(秋田師範学校再築費献金御賞状下されるに付)、③(大館病院監事当選の御通知ある所、多病のため務め兼ねるに付届書)、④自用酒製造免許鑑札申請書(雛型)、⑤私馬買受御届(芦田子村叅松持馬買請けるに付) ①東大館町士族中田太郎蔵印→東大館町役場御中、②中田太郎蔵印→秋田県令石田英吉、③⑤東大館町役場御中	①明治15年11月14日 ②明治15年12月 ③明治16年1月13日・23日 ⑤明治16年3月	半/黒色罫紙 (12行)・1冊	145-1-96
寄留届(次男錦吉当年9月より東京府神田区神田一橋外東京大学三学部寄宿舎へ寄留に付) * (紙背利用) 秋田県羽後国北秋田郡東大館町貳百八四番地士族中田太郎蔵印→東大館町組合戸長役場御中	明治16年8月	縦紙/青色罫紙 (10行)・1通	145-1-97
寄留届(北秋田郡東大館町中田太郎蔵方へ寄留住るに付) 秋田県南秋田郡手形村百廿二番地倉光十郎同居士族山辺養五郎(印)・同郡北秋田郡東大館町二百八十四番地士族戸主中田太郎蔵(印)→北秋田郡東大館町戸長役場御中	明治17年10月20日	縦紙/(145-2-1~81一綴)/青色罫紙(10行)・1通	145-2-30
①出生御届(本日1日長男妻キミ孫次男公直出生に付)、②持馬死亡御届(中田太郎蔵所持の馬死亡に付) * (紙背利用) ①北秋田郡東大館町二百八十四番地士族中田太郎蔵印→北秋田郡東大館町戸長役場御中、②北秋田郡東大館町中田太郎蔵印→東大館町戸長役場御中	①明治18年6月12日 ②明治18年6月27日	縦紙・1通	145-2-47
出生御届(長男直哉妻キミ孫三男出生に付) 北秋田郡東大館町二百八十四番地士族中田太郎蔵→北秋田郡東大館町戸長役場御中	明治19年8月11日	縦紙/青色罫紙 (13行)・1通	145-2-74
寄留替御届(士族山辺養之助西大館町野口源左衛門方へ寄留替致すに付) 北秋田郡東大館町士族中田太郎蔵印→北秋田郡東大館町戸長役場御中村山茂吉殿	明治19年12月9日	縦紙・1通	145-2-78
寄留替御届(士族山辺養之助西大館町野口源左衛門方へ寄留替致すに付) 北秋田郡西大館町七番地野口源左衛門方寄留山辺養之助印・北秋田郡西大館町百七番地商家主野口源左衛門印→北秋田郡西大館町戸長村山茂吉殿	明治19年12月9日	縦紙/青色罫紙 (13行)・1通	145-2-79
寄留御届(西大館町野口源左衛門方へ寄留住るに付) * (紙背利用) 南秋田郡手形村番地士族倉光十郎方同居士族山辺養之助	明治19年12月	縦紙/青色罫紙 (13行)・1通	145-2-80
移転留届(秋田県北秋田郡大館町東大館76番地に寄留致すに付) * (紙背利用)「大館町役場通知」届出人渡邊綱平・家主中田太郎蔵印→大館町長沼田信一殿	明治40年7月2日	縦紙/(230-1-1~116一綴)・1通	230-1-69
名連御行直願(太郎蔵長男直哉、幼名種松より直哉へ改名に付)	(明治)	縦紙/(274-1-1~8旧封筒一括)・1通	274-1-1
記(商用にて東京馬喰町竹屋藤助方へ中田太郎蔵36歳依願により明治6年7月より12ヶ月出県に付) 秋田県大館出張所(印)→秋田県東京出張所御中	明治6年7月7日	縦紙/黒色罫紙 (8行)/(版心) 「秋田県大館出張所」・1通	484

## 01.01.03. 家計

## 01.01.03.01. 出入

出入並雜費 中田氏	(明治)	横半半/(52-1~23括り紐一括)・1冊	52-1
出入金残覚 拳直	慶応元年乙丑	横半半/(53-1~26括り紐一括)・1冊	53-1

出入雜記 中田氏	明治5年壬申	横半半・1冊	53-2
出入帖	明治8年乙亥	横半半・1冊	53-3
出入帖	明治10年丁丑	横半半・1冊	53-13
出入並雜記 中田氏	明治14年	横半半・1冊	53-5
出入帖	明治14年辛巳	横半半・1冊	53-12
出入並雜記 中田氏	明治15年	横半半・1冊	53-6
出入帖	明治16年癸未1月	横半半・1冊	53-7
出入並雜記 中田氏	明治16年癸未	横半半・1冊	53-14
出入帖	明治17年甲申1月	横半半・1冊	53-8
出入帖	明治18年乙酉	横半半・1冊	53-9
明治廿一年戊子出入	明治21年	横半半・1冊	53-10
出入帖	明治24年辛卯	横半半・1冊	53-15
出入帖	明治28年乙未	横半半・1冊	53-16
出入帖	明治32年己亥	横半半・1冊	53-18
(明治33年分穀物出入帳)	明治33年庚子	横半半・1冊	53-19
出入並雜記	明治35年壬寅	横半半・1冊	53-20
出入帖 中田	明治37年	竖切紙・1通	53-21
出入帖	明治39年丙午	横半半・1冊	53-22
出入帖	明治41年戊申	横半半・1冊	53-24
出入記 中田氏	(明治)	横半半・1冊	53-4
出入帳 中田氏	(明治)	横半半・1冊	53-11
出入帖	(明治)	横半半・1冊	53-17
出入並雜記	(明治)	横半半・1冊	53-23
出入控	(明治)	横半半・1冊	53-25
出入帖	(明治)	横半半・1冊	53-26
文久三癸亥雜記(出入金錢覺) 直贄(花押)	文久3年	横半半/(55-1 ~13括り紐一 括)・1冊	55-1
雜記 直贄(花押)	慶応4年戊辰	横半半・1冊	55-3
雜記 直贄(花押)	明治4年辛未	横半半・1冊	55-4
日用雜記 中田氏	明治5年壬申	横半半・1冊	55-5
雜記 中田拳直	明治9年丙子1月	横半半・1冊	55-6
雜記 中田氏	明治10年丁丑	横半半・1冊	55-7
(雜記)	明治22年己丑	横半半・1冊	55-8
雜記	明治30年	横半半・1冊	55-9
雜記	明治31年	横半半・1冊	55-10

雑記	明治42年	横半半・1冊	55-11
雑記	明治42年己酉1月	横半半・1冊	55-12
雑記	大正8年己未	横半半・1冊	55-13
(明治34年9月遷封三百年祭のため上秋に付金銭出入覚) (中田太郎蔵)	明治34年9月	横長半/(56-1~16括り紐一括)・1冊	56-7
明治三十五年壬寅七月十二日上秋日記 (中田太郎蔵)	明治35年7月12日	横半半・1冊	56-2
明治三十五年壬寅十月廿一日上秋控 (中田太郎蔵)	明治35年10月21日	横半半・1冊	56-3
(明治三十五年四月上秋控) (中田太郎蔵)	明治35年4月	横半半・1冊	56-4
(明治三十八年九月上秋日記) (中田太郎蔵)	明治38年9月	横半半・1冊	56-6
出府往来滞留中控	明治5壬申4月	横半半・1冊	77
駄賃帖(明治6年10・11月) 中田太郎蔵	明治6(年)10月10日	横半半・1冊	78
中田ニ対スル諸勘定帳 根本	(明治)34年6月	横半半・1冊	98
諸帳簿並諸証書写	文久3年癸亥12月	横半半・1冊	99
金銭出入帳 * (裏書)「中田氏」	(近代)	横半半・1冊	139-1
(鍛冶町与兵衛行き銅28貫500目など金銭書上)	(近代)己3月15日	切紙/(139-1に挟込)・1通	139-2
(22年10銭げたなど諸金銭出入書上) * (貼紙)「明治二十二年以降金銭出納記録」	明治22年7月25日	横半半/(140-1~15一綴)・1冊	140-1
(7月25日2円など車夫久治関係の諸金銭書上)	明治22年	横半半・1冊	140-9
(12月15円三浦久太郎など明治24年11月から25年1月までの諸金銭出入書上)	明治24年11月	横半半・1冊	140-2
(辛卯12月までの通り15円三浦久太郎など、明治25年11月から26年1月までの諸金銭出入書上)	明治25年11月	横半半・1冊	140-3
覚(8月26日身欠鱈1把代借分相渡570文など、諸金銭書上)	(近代)	横半半・1冊	140-8
(19円50銭9厘紺盆嶋7疋など、諸品金銭書上)	(近代)	横半半・1冊	140-11
(5円12銭桜餅1反など諸品金銭書上)	(近代)	横半半・1冊	140-13
(桐櫃入黒塗五段組など諸物書上)	(近代)	横半半・1冊	140-14
(26年11月20日36年塞ノ神村近藤吉五郎など、諸人名及び期限の書上)	(明治)	横半半・1冊	140-4
(伊沢より借用分400円など諸金銭書上)	(明治)	折紙・1通	140-6
(8月5日持参金15円54銭1厘)	(明治)	横半半・1冊	140-7
記(清酒1升代18銭請取に付) 木村嘉七(印)→上様	明治17年1月26日	堅紙/(145-1~3括り紐一括)/(145-2-1~81一綴)/(145-2-17-1~6一綴)・1通	145-2-17-5
記(米5石内にて金2両、明治11年中落田様・小池文治様へ礼金として御渡し申し上げるに付) 藤村寅吉→中田太郎蔵殿	明治14年己2月23日	切紙/(203-1~3旧封筒一括)/(201-1-1~121一綴)・1通	203-1-40

記(明治19年7月通常普請費金4円5銭4厘などメ20円22銭9厘受取に付) 赤石部落惣代人石原孫吉(印)→中田友直様	明治30年5月1日	横切継紙・1通	203-1-117
記(御各様71人前代金140円のうち、金60円受取に付) 三ノ九 倶楽部久米鶴吉(印)→中田太郎蔵様上	(明治)42年2月4日	塀紙/(203-2-1~13紙縫一括)/(203-2-6-1~2一綴)・1通	203-2-6-1
記(料理代金60円請取に付) 久米鶴吉(印)→中田太郎蔵様	明治42年2月2日	切紙・1通	203-2-6-2
①記(御主人様5泊代金15円などメ42円34銭領収に付)、②記(東京駅2台迎代金80銭などメ1円40銭領収に付) ①神田区駿河台鈴木町拾七番地日昇館→中田様、②神田区三崎町壱丁目拾貳番地→中田様	①大正8年5月1日 ②大正8年5月24日	横半半・1冊	203-1-95
①請求書(芝紅葉館御送りの自動車代金3円50銭請求に付)、②(金3円50銭領収に付) 神田区錦町一丁目六番地辰巳商会自動車部神田営業所→日昇館様	①大正8年5月21日 ②大正8年5月22日	切紙・1通	203-1-96
記(29年7月より30年12月までの部落費メ27円22銭2厘の内訳書上)	(明治)	切紙・1通	203-1-103
(芝紅葉館御送り代金4円など自動車代金メ9円領収書) 牛込自動車商会→高橋殿	(大正)5月24日	切紙・1通	203-1-94
慶応二年丙寅より同三年丁卯迄(処々年玉代・16匁ほか金銭出入帳)	慶応2年丙寅	横半半/(232-1~9括り紐一括)・1冊	232-1
明治廿一年八月ヨリ(雲沢村費明治20年第1期分・金21円8厘外12月18日納分1銭4厘ほか金銭出入帳)	明治21年8月	横半半・1冊	232-5
雪鴻紀蹊(旅費ほか小遣い帳)	明治7年11月	横半半・1冊	232-4
(田島巳之松へ5斗貸ほか出入帳)	(明治)	横半半・1冊	232-8
万覚帖(金銭貸付および諸品代金受取書付ほか)	明治8年乙亥1月	半・1冊	250-2
(3月月俸24円75銭ほか金銭出入簿)	(近代)	横半半/(283-1~7括り紐一括)・1冊	283-7
記(御1泊30銭など諸金銭書上)	(近代)6月17日	切紙/(400-1~30は括り紐一括)・1通	400-11
記(時分6円などメ21円90銭の書上) 石坂→上	(近代)1月25日	横切紙・1通	400-13
記(訴訟印代・金3円50銭ほかメ12円63銭に付諸費金銭書上)	(大正元年)	横切継紙・1通	421
雪鴻紀蹊(天徳寺において多福寺様500回・憲諒様50回御忌御法事ほか小遣い帳)	明治39年丙午7月9日	横長半/(476-1~11は紙縫一括)・1冊	476-7
(7月14日大館駅出発15銭ほか小遣い帳)	明治42年己酉7月14日	横長半/(476-9~11は巻込一括)・1冊	476-10
雪鴻紀蹊(能代まで汽車切符代金50銭ほか小遣い帳) 中田友直	明治41年戊申9月23日	横長半・1冊	476-6
記(青森勘定、明治43年4月11日売1441円50銭借ほか金銭勘定帳) 木越菊松→中田太郎蔵様	大正2年2月18日	横長半・1冊	476-9
木越菊松へ仕入金(1141円50銭ほか勘定書)	(近代)	横切継紙・1通	476-11



送金調(2年1月金100円ほか仕送りに付) 直哉→公直殿	2月26日	堅切紙/(488-1 ~36は封筒一 括)/蕨山用箋 (12行)・1通	488-17
(2月5日付御書面の清水貞祥氏貴口へ入金依頼の件に 付御報告) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一丁目 一九六番地中田亮直様」/(封筒裏書)「昭和廿四年二月十日 秋田県大館町株式会社秋田銀行大館支店」 株式会社秋田 銀行大館支店当座係(印)→中田亮直様	昭和24年2月10日	堅紙/(622-1~ 40は紙縫一括) /株式会社秋田 銀行用箋/(封筒 共)・1通<2枚>	622-11
(中田易直金銭収入ほかノート) * 挿入文書あり	昭和23年5月1日	ノート/(730~ 740まで括り紐 一括)/(括り紐 共)・1冊	730
(収入・支払金額ノート)	(近代)11月1日	ノート・1冊	732
(収入・支払金額ノート)	(近代)8月	ノート・1冊	734
(収入・支払金額ノート)	(近代)11月7日	ノート・1冊	735
収支簿	(昭和28年)	冊・1冊/(挟込 文書あり)	737
収支簿	(昭和25年)	冊・1冊/(挟込 文書あり)	738
金銭出納簿	(近代)	冊・1冊/(挟込 文書あり)	739
(中田家金銭関係書類一括) * 木箱入		箱一括・1箱	792

## 01.01.03.02. 受払

受仏日記	明治7年甲戌2月	横半半/(51-1 ~26括り紐一 括)・1冊	51-1
受仏帳	明治18年乙酉	横半半・1冊	51-2
明治十八年乙酉受仏	明治18年乙酉	横半半・1冊	51-3
明治十九年丙戌受仏	明治19年丙戌	横半半・1冊	51-4
明治廿年丁亥受仏	明治20年丁亥	横半半・1冊	51-5
明治廿一年戊子受仏	明治21年戊子	横半半・1冊	51-6
明治廿二年己丑受仏	明治22年己丑	横半半・1冊	51-7
明治廿三年出入雑記	明治23年	横半半・1冊	51-8
明治廿四年辛卯受仏	明治24年辛卯	横半半・1冊	51-9
受仏帖	明治25年壬辰1月	横半半・1冊	51-10
受仏帖	明治26年癸巳	横半半・1冊	51-11
受仏帖 中田氏	明治27年甲午1月	横半半・1冊	51-12
受仏帖	明治28年乙未1月	横半半・1冊	51-13
受仏帖	明治29年丙申1月	横半半・1冊	51-14
受仏帖	明治30年丁酉1月	横半半・1冊	51-15

受払帖	明治31年戊戌	横半半・1冊	51-17
受払帖	明治33年庚子1月	横半半・1冊	51-16
受払帖	明治35年壬寅1月	横半半・1冊	51-18
受払帖	明治36年癸卯1月	横半半・1冊	51-19
受払帖	明治37年甲辰1月	横半半・1冊	51-20
受払帖	明治38年乙巳1月	横半半・1冊	51-21
受払帖	明治39年丙午	横半半・1冊	51-22
受払帖	明治40年丁未	横半半・1冊	51-23
受払帖	明治42年己酉1月	横半半・1冊	51-25
受払	大正2年癸丑	横半半・1冊	51-26
受払帖	(明治)	横半半・1冊	51-24
金銭受払帳(大叙之部)	昭和11年1月17日	半・1冊	560
金銭受払帳	昭和20年4月1日	半/(挟込史料あり)・1冊	564
現金受払帳東京勘定 中田氏	自昭和11年8月	半/(744~751括り紐一括)/(紐共)・1冊	744
現金受払帳 中田氏	自昭和6年10月	半・1冊	745
現金受払帳 * (表紙表書)「二十五日昭和元年十二月二十五日卜改ム」 中田氏	自大正15年12月	半・1冊	746
現金受払帳 中田氏	自大正12年7月1日	半・1冊	747
現金受払帳 中田氏	自大正8年己未1月1日	半・1冊	748
現金受払帳 中田氏	自大正3年甲寅12月28日	半・1冊	749
第二号現金受払帳 中田氏	自明治44年辛亥5月	半・1冊	750
第一号現金受払帳 中田氏	自明治43年庚戌1月1日	半・1冊	751
(集印帳) * (書套表書)「蒐印帖」	(近代)	折本/(752~760括り紐一括)/(書套共)・1冊	752
金銭受払帳(大叙之部) 中田氏	自昭和15年2月12日	半・1冊	753

## 01.01.03.03. 雑費・雑用

日用雑記	明治7年	横半半/(52-1~23括り紐一括)・1冊	52-4
出入並雑費 中田氏	明治12年	横半半・1冊	52-2
出入並雑記 中田氏	明治13年庚辰1月	横半半・1冊	52-3
明治十八年乙酉雑費	明治18年乙酉	横半半・1冊	52-5
明治十九年丙戌雑費	明治19年丙戌	横半半・1冊	52-6
明治廿年丁亥雑費	明治20年丁亥	横半半・1冊	52-7

明治廿一年戊子雜費	明治21年戊子	横半半・1冊	52-8
己丑明治廿二年雜費	明治22年己丑	横半半・1冊	52-9
庚寅明治廿三年雜費	明治23年庚寅	横半半・1冊	52-10
明治廿四年辛卯雜費	明治24年辛卯	横半半・1冊	52-11
明治廿五年壬辰雜費	明治25年壬辰	横半半・1冊	52-12
明治廿六年癸巳雜費	明治26年癸巳	横半半・1冊	52-13
明治廿七年甲午雜費	明治27年甲午1月	横半半・1冊	52-14
明治廿八年乙未雜費	明治28年乙未1月	横半半・1冊	52-15
明治廿九年雜費	明治29年丙申1月	横半半・1冊	52-16
明治三十年雜費	明治30年丁酉1月	横半半・1冊	52-17
明治三十一年雜費	明治31年戊戌1月	横半半・1冊	52-18
明治三十二年雜費	明治32年己亥1月	横半半・1冊	52-19
明治三十三年雜費	明治33年庚子1月	横半半・1冊	52-20
明治三十五年雜費	明治35年壬寅1月	横半半・1冊	52-21
明治三十六年雜費	明治36年癸卯1月	横半半・1冊	52-22
明治三十七年雜費	明治37年甲辰1月	横半半・1冊	52-23
雜用帖 中田氏	明治38年乙巳1月	横半半/(54-1 ~12括り紐一 括)・1冊	54-1
雜用帖	明治39年丙午	横半半・1冊	54-2
雜用帖	明治40年丁未	横半半・1冊	54-3
雜用帖	明治41年戊申1月	横半半・1冊	54-4
雜用帖	明治42年己酉1月	横半半・1冊	54-5
雜用帳	明治44年辛亥1月	横半半・1冊	54-6
雜用帳	明治45年壬子	横半半・1冊	54-7
雜用帳 中田氏	大正2年癸丑1月	横半半・1冊	54-8
雜用帳 中田氏	大正6年丁巳1月	横半半・1冊	54-9
雜用帳 中田氏	大正9年3月	横半半・1冊	54-10
雜用帳 中田氏	大正12年6月	横半半・1冊	54-11
雜用帳	大正14年乙丑10月	横半半・1冊	54-12
(雜用費収入・支払金額ノート)	昭和31年1月1日	ノート/(730~ 740まで括り紐 一括)・1冊	733
雜用帳覚	昭和28年10月より	冊・1冊	736
雜用帳(東京) 中田氏	自昭和20年1月1日	冊・1冊	740

## 01.01.03.04. 公租・公課

租稅費控 中田氏	明治23年庚寅	橫半半/(40-1 ~28括り紐一 括)・1冊	40-1
租稅費控 中田氏	明治24年辛卯	橫半半・1冊	40-2
租稅費控	明治27年甲午	橫半半・1冊	40-3
租稅費	明治30年丁酉1月	橫半半・1冊	40-4
租稅費	明治31年戊戌	橫半半・1冊	40-5
租稅諸費 中田氏	明治33年庚子	橫半半・1冊	40-6
租稅諸費	明治34年辛丑	橫半半・1冊	40-7
租稅諸費	明治35年壬寅	橫半半・1冊	40-8
租稅諸費	明治36年癸卯1月	橫半半・1冊	40-9
租稅諸費	明治37年甲辰1月	橫半半・1冊	40-10
租稅費	明治38年乙巳1月	橫半半・1冊	40-11
租稅費	明治39年丙午1月	橫半半・1冊	40-12
租稅諸費 * (表紙鉛筆書)「明治四十年」	明治40年丁未	橫半半・1冊	40-13
租稅費 * (表紙鉛筆書)「明治四十一年」	明治41年戊申	橫半半・1冊	40-15
租稅費控 * (表紙鉛筆書)「明治四十二年」	明治42年己酉1月	橫半半・1冊	40-14
租稅諸費記帳	明治43年庚戌1月	橫半半・1冊	40-16
租稅記帖	明治44年辛亥正月	橫半半・1冊	40-17
租稅其他記帖 中田氏	大正2年癸丑1月	橫半半・1冊	40-18
租稅其他記帖 中田氏	大正4年1月	橫半半・1冊	40-19
租稅其他記帳 中田氏	大正6年丁巳1月	橫半半・1冊	40-20
租稅其他記帖 中田氏	大正10年辛酉1月	橫半半・1冊	40-21
租稅其他記帳 中田氏	大正14年5月	橫半半・1冊	40-22
租稅其他記帳 中田氏	昭和3年戊辰5月	橫半半・1冊	40-23
租稅其他記帳	昭和6年5月	橫半半・1冊	40-24
租稅其他記帳	昭和9年5月	橫半半・1冊	40-25
租稅其他記帳	昭和11年11月	橫半半・1冊	40-26
租稅其他記帳	昭和14年5月	橫半半・1冊	40-27
租稅其他記帳	昭和16年8月	橫半半・1冊	40-28
租稅普請費	明治28年乙未	橫半半/(46-1 ~2括り紐一 括)・1冊	46-1
租稅普請費	明治29年丙申	橫半半・1冊	46-2

督促令状(明治34年度分本税滞納に付) 秋田県北秋田郡真中村長蛇川常清(印)→中田友直	明治35年5月12日	堅切紙/(129-1~92袋一括)・1通	129-39
(明治34年度分所得税第二期分1円93銭6厘納付の督促状) 北秋田郡真中村長蛇川常清(印)→中田友直	明治35年2月10日	切紙/(129-41-1~4巻込一括)・1通	129-41-1
キ(金15銭8厘などメ1円55銭2厘本月31日限り納め仕りたきに付) 櫃崎月番蛇川源之助(印)→中田友直殿	(明治)35年1月25日	切紙・1通	129-41-2
(34年度10円48銭6厘などメモ書き)	(近代)	切紙・1通	129-41-3
(34年度10円93銭6厘などメモ書き)	(近代)	切紙・1通	129-41-4
(明治39年分諸税領収書一括) * (封筒表書)「大館町中田様 要件」/(封筒裏書)「外川原花隆」(早口村収入役橋本常蔵)→(中田直哉)	明治40年	綴/(135-1~26袋一括)/(封筒共)・1綴	135-12
キ(田租金21円25銭など明治39年度諸税の内訳書上)	(明治)	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「北秋田郡早口村役場」・1冊	135-13
キ(田租金21円25銭など諸税の内訳書上)	(明治)	堅紙/(135-14-1~2一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「北秋田郡早口村役場」・1通	135-14-1
キ(地租金12円85銭9厘など明治40年度諸税の内訳書上)	(明治)	堅紙・1通	135-14-2
(地租金御本出なきにより取調差し支えるに付通達) 東大館町組組合戸長役場(印)→中田太郎蔵殿	明治17年1月31日	堅紙/(145-1~3括り紐一括)/(145-2-1~81一綴)/赤色罫紙(12行)/(版心)「北秋田郡大館町戸長役場」・1通	145-2-3
(明治17年度納租金46円余書上) * (紙背利用)	(明治17年)	堅紙/青色罫紙(13行)・1通	145-2-38
①証銘書交付願(国税納額証明書御交付願)、②納税額届(国税10円以上納付に付) ①北秋田郡大館町中田直哉(印)→北秋田郡下川沼村役場御中、②北秋田郡大館町大館二一六番地中田直哉(印)→北秋田郡大館町長沼田信一殿	①明治41年9月29日 ②明治41年10月1日	堅紙/(145-3-1~55一綴)/赤色罫紙(13行)・1通	145-3-48
納税額届(国税10円以上納付に付) 北秋田郡大館町東大館二百十六番地中田直哉→北秋田郡大館町長沼田信一殿	明治41年10月1日	堅紙/赤色罫紙(11行)・1通	145-3-49
第三種所得調査書	明治42年	半/(162-1~4括り紐一括)/黒色罫紙(13行)/(版心)「第三種所得調査簿 秋田稅務監督局」・1冊	162-1
明治四十三年第三種所得調査書	明治43年	半/黒色罫紙(13行)/(版心)「第三種所得調査簿 秋田稅務監督局」・1冊	162-2

第三種所得調査書	(近代)	半/黒色罫紙 (13行)/(版心) 「第三種所得調 査簿 秋田税 務監督局」/(下 札あり)・1冊	162-3
第三種所得調査書	(近代)	半/黒色罫紙 (13行)/(版心) 「第三種所得調 査簿 秋田税 務監督局」・2冊	162-4
納税義務消滅届(大館東大館76番地建家1棟に付) *(紙背利用)「大館区裁判所送達状」 大館町中田太郎蔵 →大館町役場御中	明治40年1月19日	堅切紙/(230-1-1 ~116一綴)・1通	230-1-13
(届、明治四十年分第三種所得金額及種類に付) 北秋田 郡大館町大字東大館二百拾六番地中田友直印→税務署長殿	明治40年4月12日	縦紙・1通	230-1-51
(届、明治四十年分第三種所得金額及種類に付) 北秋田 郡大館町大字東大館二百拾六番地中田友直印→税務署長殿	明治40年4月12日	縦紙・1通	230-1-52
通知書(第三種所得金額2854円21銭に決定に付) 鷹巣 税務署長税務署税務属松岡忠吉(印)→大館町中田太郎蔵殿	明治40年7月18日	堅切紙・1通	230-1-87
通知書(第三種所得金額1285円48銭に決定に付) 鷹巣 税務署長税務署税務属松岡忠吉(印)→大館町太郎蔵家族 中田友直殿	明治40年7月18日	堅切紙・1通	230-1-88
証明書(中田太郎蔵金21円47銭ほか中田太郎蔵・中田 直哉・中田友直納付額書上・証明に付) 花岡村長代理 助役渡邊久助(印)	明治40年8月25日	縦紙/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「北秋田郡花岡 村役場」・1通	230-1-91
(総所得金額891円69銭2厘に付明治41年分第三種所得 金額及種類書上) *明治39年分用紙を使用/朱書訂正 あり 北秋田郡大館町大字東大館二一六番中田太郎蔵→ 鷹巣税務署長殿	明治41年4月24日	縦紙/(230-2-1 ~81一綴)/(謄 写版)・1通	230-2-40
(総所得金額金656円12銭9厘に付明治41年分第三種所 得金額及種類書上) *明治37年分用紙を使用/朱書訂 正あり 北秋田郡大館町大字東大館二一六番中田友直→ 税務署長殿	明治41年4月24日	縦紙・1通	230-2-41
(総所得金額353円97銭5厘に付明治41年分第三種所得 金額及種類書上) *(紙背利用)「明治39年分用紙 神 社祭式行事作法(甲科)」/直哉分下調共 北秋田郡大館町 大字東大館二一六番中田直哉→鷹巣税務署長殿	明治41年4月24日	縦紙・1通(2枚)	230-2-42
所得納税地申告書(秋田市西根小屋町末町の所有貸家 に係る所得税を居住地大館町にて納税に付申告書) *(紙背利用)「祭式雅楽講習会通知」 北秋田郡大館町大字 東大館二百十六番中田直哉→秋田税務署長殿	明治41年4月23日	縦紙・1通	230-2-43
土地所有権保存登記申請(北秋田郡花岡村字大森下38番 地・田2反4畝26歩ほか3筆登記に付) 北秋田郡大館町大 字東大館貳百拾六番中田太郎蔵(印)→大館区裁判所御中	明治41年4月24日	縦紙/青色罫紙 (12行)・1通	230-2-44
(公債株式商洪谷哲蔵の媒介にて日本勧業銀行の株式 37株買い受けに付諸書付)	明治41年4月	半/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」・1冊	230-2-45
通知書(第三種所得金額856円81銭に決定に付) 鷹巣 税務署長税務署属竹内虎太郎(印)→北秋田郡大館町太郎 蔵家族中田直哉殿	明治41年8月4日	簡易郵便・1通	230-2-71

通知書(第三種所得金額2934円23銭に決定に付) 鷹巣 税務署長税務署属竹内虎太郎(印)→北秋田郡大館町太郎 蔵家族中田直哉殿	明治41年8月4日	簡易郵便・1通	230-2-72
通知書(第三種所得金額1435円62銭に決定に付) 鷹巣 税務署長税務署属竹内虎太郎(印)→北秋田郡大館町太郎 蔵家族中田直哉殿	明治41年8月4日	簡易郵便・1通	230-2-73
領収証書(36年度前半年の地租金47銭6厘に付) 秋田市収入役大山泰蔵(印)→北秋田郡大館町中田直哉納	明治36年8月3日	切紙・1通	395-1
(明治36年度地価割市税金28銭に付領収証書) 秋田市 収入役大山泰蔵(印)→北秋田郡大館町中田直哉納	明治36年5月5日	切紙・1通	395-2
(家屋税付加税金8円84銭に付領収証書) 秋田市収入役 大山泰蔵(印)→北秋田郡大館町中田直哉納	明治36年5月30日	切紙・1通	395-3
(明治36年度県税地租割金35銭に付領収証書) 秋田市 収入役大山泰蔵(印)→北秋田郡大館町中田直哉納	明治36年5月5日	切紙・1通	395-4
(明治36年度県税家屋税金5円61銭に付領収証書) 秋田市収入役大山泰蔵(印)→秋田市西権小屋京丁中田直哉納	明治36年7月31日	切紙・1通	395-5
(明治34年後半年分市街宅地租領収証ほか)	(明治30年11月29日)	切紙/(420-1~2 は一括)/(活版 印刷)・1綴	420-1
領収証書(第19号明治35年後半年分市街宅地租に付ほか) 秋田市収入役大山泰蔵(印)→北秋田郡大館町中田直哉納	(明治35年5月30日)	切紙/(活版印 刷)・1綴	420-2
(書状、昭和26年度固定資産税全期納付の上別紙領収 証差上に付) * (封筒表書)「都内新宿区西落合一ノ 一九六中田亮直様」/(封筒裏書)「秋田県北秋田郡長木村渡 辺喜三郎」/領収証貼付共 渡辺喜三郎拜→中田様侍史	昭和26年10月4日	堅切紙/(622-1 ~40は紙綴一 括)/用箋/(封 筒共)・1通	622-32
(書状、昭和25年度第5期分及び同27年度分納税の件に 付) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一ノ一九六中 田亮直様」/(封筒裏書)「秋田県北秋田郡長木村渡辺喜三郎 拜」 渡辺喜三郎拜→中田様侍史	昭和27年7月2日	堅切紙/コクヨ 用箋/(封筒共)・ 1通	622-35
花岡村納税帳 中田太郎蔵	明治18年	横半半/(699-1 ~9はビニール 紐一括)/(貼紙 あり)・1冊	699-6
納税控帳 中田太郎蔵	明治18年乙酉6月ヨリ	横半半・1冊	699-7
納税控帳	明治19年丙戌	横半半/(ビニール 紐共)・1冊	699-1
納税控 中田氏	明治20年	横半半/(貼紙 あり)・1冊	699-4
(納税額控ノート) * 挿入文書あり	昭和15年1月30日	ノート・1冊	728
(納税額控ノート)	昭和37年6月29日	ノート/(730~ 740まで括り紐 一括)・1冊	731
所得税申告関係(封筒) * 非戦災者特別税申告書・所得 金額内訳通知など10点共	昭和21年	封筒/(814-1~11 封筒一括)・1点	814

地租免除願(中田直哉所持地大館町字道上29番地2畝15歩ほか地主反別地備書上)	大正11年9月24日役場成田書記へ提出	半/(817-1~11箱一括)/(817-2-1~63括り紐一括)/(綴穴あり)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	817-2-15
---	---------------------	---	----------

## 01.01.03.05. 預金

当座預金利息受取証(上半季分の利息金644円42銭受取に付) 中田太郎蔵→株式会社第四十八銀行大館支店御中	明治40年6月4日	切紙/(230-1-1~116一綴)・1通	230-1-62
(通知、当座預金利息受取証送付に付) 株式会社第四十八銀行大館支店(印)→中田太郎蔵様	明治40年12月2日	堅切紙/(230-1-1~122一綴)/(謄写版)・1通	230-1-112
小口当座預金利息受取証(金1115円13銭を利息にて受取に付) * (紙背利用)「長木村督促礼状」 中田太郎蔵印→株式会社第四十八銀行大館支店御中	明治40年12月3日	堅切紙・1通	230-1-113
(普通預金利息歩合にて計算致し不調法、過不足記入の上御渡し申上げたく通帳送付願いに付) * 通帳過不足金書上共 秋田県北秋田郡大館町株式会社第五十九銀行大館支店(印)→中田太郎蔵様	明治41年5月6日	堅紙綴/(230-2-1~81一綴)/株式会社第五十九銀行大館支店用箋/(2枚)・1通	230-2-56
当座預金利息受取証(明治40年12月1日より同41年5月31日半期分の利息金520円45銭受取に付) 中田太郎蔵→株式会社第四十八銀行大館支店御中	明治41年6月2日	切紙/(活版印刷)・1通	230-2-59
(封筒) 大阪市外大鉄沿線恵我荘中田武直→秋田県北秋田郡大館町中田亮直様親展	(昭和5年)12月5日	封筒/(377-1~4封筒一括)・1点	377-1
(大正15年3月19日付覚書、5115円33銭ほか中田武直分金銭書上)	(昭和5年)	堅切紙/青色用箋・1通	377-3
預金利息計算書 株式会社第四十八銀行大館支店(印)→中田直哉殿	昭和5年12月1日	切紙・1通	377-4
別口当座預金通帳 株式会社東京銀行本郷支店支店長加藤萬四郎(印)→中田公直殿	大正3年6月17日	ノート/(488-1~36は封筒一括)・1通	488-34
(住友銀行手帳)	(明治45年)	手帳/(名刺挟込「松田健」)・1冊	576
(明治44年度第一銀行株式会社手帳) 東京市日本橋区兜町一番地株式会社第一銀行編輯兼発行者武澤與四郎	明治43年12月31日発行	手帳/(挟込史料あり)・1冊	577
当座勘定通帳(中田亮直の預金通帳) * 秋田銀行より亮直宛の通知書共 株式会社第四十八銀行大館支店→中田亮直殿	昭和	通帳・1冊	620
(貴殿よりの11月30日付の預貯金5種目に関する御依頼の件に付解答通知) (秋田県大館町株式会社秋田銀行)岡田孝之助(印)→中田亮直様	(昭和)12月4日	堅切紙/(623-1~36は括り紐一括)/株式会社秋田銀行用箋・1通(3枚)	623-28
(第一銀行手帳)	明治41年12月31日発行	手帳・1冊	628



## 01.01.03.06. 購買・消費

買入品調(フナネル単物・更紗代など書上)	(明治)35(年)10月	横半半・1冊	88
売上証(鼻紙4帳1円16銭にて売上げに付) 石田勝蔵(印)→上	明治14(年)10月25日	切紙/(203-1~3旧封筒一括)/(203-1-1~121一綴)・1通	203-1-52
記(半紙1束の代金30銭請取に付) 馬呂町野田長蔵(印)→上	(明治)14年11月26日	切紙・1通	203-1-53
記(紙金・金41円請取に付) 越前岡田嘉兵衛(印)→大館町中田太郎蔵様	(明治)15年3月2日	切紙・1通	203-1-16
記(綿入1枚ほか売代金3円請取に付) 福田源助(印)→中田太郎蔵殿	明治16年4月21日	切紙・1通	203-1-37
記(喜八より米1石2斗5升請取に付) 小野儀助(印)→中田太郎蔵様	明治16年末2月4日	切紙・1通	203-1-51
記(米7斗5升請取に付) 小野儀助(印)→中田太郎蔵様	明治16年2月1日	切紙・1通	203-1-56
夜具売渡代金受取証(夜具4つ敷布団4つ代金94円受取に付) 売渡人山本平蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治35年12月26日	堅紙/(203-2-1~13紙縫一括)・1通	203-2-1
記(書料・1円57銭5厘ほか合計2円17銭5厘に付金銭書上) 伊藤常吉(印)→上	明治44年8月30日	横切紙・1通	203-1-60
(御持ふとん2枚・24円60銭ほか計金24円78銭受取に付領収証) 近江屋西川商店係井上→秋田県大館町(大館駅)中田直哉様	大正8年5月20日	切紙・1通	203-1-66
証(便箋2冊・金90銭ほかメ金1円60銭領収に付) 東京市日本橋区通壹丁目拾七番地古梅園支店(印)→上様	大正8年5月20日	切紙・1通	203-1-67
領収書(御品代金・1円87銭受取に付) 東京市神田区表神保町貳番地文房堂池田治郎八→上様	大正8年5月20日	切紙・1通	203-1-68
(photo book2冊領収証) 丸善株式会社→上様	大正8年5月20日	切紙・1通	203-1-70
(envelopeほか領収証) 丸善株式会社→上様	大正8年5月20日	切紙・1通	203-1-71
領収書(眼鏡代金2円20銭領収に付) 眼鏡・換眼鏡・換眼レンズ製造販売所中村卯吉→中田殿	大正8年5月23日	切紙・1通	203-1-72
受取金証(大横物表装象牙軸桐箱付代金45円などメ69円50銭領収に付) 東京北豊島郡元金杉百六十表装師山下兼吉(印)→中田様	大正8年2月19日	切紙・1通	203-1-73
領収証(2枚掛1組2枚の写真代金2円4銭受取に付) 東京市神田区淡路町二丁目四番地江木本店(印)→中田様	大正8年5月24日	切紙・1通	203-1-75
記(筆筒代金などメ128円領収に付) 東京市神田区錦町二丁目三番地長島筆筒店→中田様	大正8年5月24日	切紙・1通	203-1-76
(商品代金16円50銭領収書) 三井呉服店→中田様	大正8年5月23日	切紙・1通	203-1-77
証(仏器5個代金2円25銭などメ2円47銭領収に付) 東京市神田区通新石町拾七番地+奈良屋金物舗→上殿	大正8年5月23日	切紙・1通	203-1-78
証(三體詩首書3冊代金1円50銭領収に付) 山本書店(印)→上	大正8年5月22日	切紙・1通	203-1-79
(真中代金14銭85銭領収書) 三井呉服店→中田様	大正8年5月22日	切紙・1通	203-1-80

(団扇代金4円40銭領収書) 三井呉服店→中田様	大正8年5月22日	切紙・1通	203-1-81
(銘仙夜具地代金72円80銭領収書) 東京市日本橋区通 壱丁目(日本橋角) 近江屋西川商店No.53係野沢→駿河台 鈴木町日昇館方中田様	大正8年5月22日	切紙・1通	203-1-85
(無地毛斯赤代金8円60銭などノ32円46銭領収書) 東京市日本橋区通一丁目(日本橋角) 近江屋西川商店No.53 係野沢→中田様	大正8年5月22日	切紙・1通	203-1-86
(亀甲紗代金4円領収書) 三越呉服店→上様	大正8年5月22日	切紙・1通	203-1-87
(袴代金30円68銭領収書) 三越呉服店→秋田県北秋田郡 大館町中田直哉様	大正8年5月22日	切紙・1通	203-1-88
(生地代金ノ88円47銭領収書) 三越呉服店→中田様	大正8年5月22日	切紙・1通	203-1-89
領収証(裕十文十足代金7円30銭などノ11円25銭領収 に付) 東京市京橋区尾張町二丁目十三番地わたや(足 袋麩長井茂右衛門(印)→中田直哉様	大正8年5月22日	切紙・1通	203-1-90
証(金306円64銭受取に付) 東京市日本橋区駿河町七番 地株式会社三越呉服店(印)五売場扱人→中田様	大正8年5月31日	堅切紙・1通	203-1-93
(金額3円20銭に付) 日本橋はいばら	(大正)13年5月20日	切紙・1通	203-1-69
(A-3.00代金領収に付) 東京淡路町風月堂	(大正)	札・1点	203-1-74
(商品代金5円80銭領収に付) 東京三越呉服店→中田様	(大正)	札・1点	203-1-82
(商品代金10円領収に付) 東京三越呉服店→中田様	(大正)	札・1点	203-1-83
(D-3.75代金領収に付) 東京三越呉服店	(大正)	札・1点	203-1-84
記(書画帖度代金47円受取に付) 東京市芝区愛宕下町二 丁目四番地村田幸吉→中田様	大正	堅切紙・1通	203-1-91
(糸綿丸帯仕立上り金98円25銭などノ308円84銭分の 書上)	(大正)	堅紙・1通	203-1-92
証(スノまき銭・金57円10銭請取に付) 能登屋善藏(印) →中田様	(近代)6月14日	切紙・1通	203-1-13
覚書(綿積登らせにて御検査の上御手掌有りたきに付) (印「池井久太郎」)→野上長藏殿	(近代)第4月13日	切紙・1通	203-1-20
記(炭1俵の代金30銭請求に付) 金治店→中田様	(近代)11月28日	切紙・1通	203-1-54
記(半紙2丈・5銭4厘ほかノ34銭8厘に付金銭書上) 太郎右衛門→中田様上	(近代)10月25日	切紙・1通	203-1-55
記(金時計1個・80円ほか元利ノ542円12銭8厘に付諸品 金銭書上) →中田様	(近代)	横切継紙・1通	203-1-57
(三口ノ109円ほかに付金銭書上)	(近代)	切紙/(綴穴あ り)・1通	203-1-59
(半紙・美濃など印刷料1円60銭見積りに付) 菅原得太 郎→中田様	明治40年1月5日	堅切紙・1通	230-1-12
注文証(竹内製保障証付第2号金庫1個・代金290円にて 注文に付) →葛西藤三郎殿	明治41年7月26日	切紙・1通	230-2-67
見積書(材料運搬及仕上据付代金16円77銭6厘見積り に付) 釈迦内石工宮川松五郎→中田様	(明治)6月3日	堅紙/(230-1-91 と230-1-97の間 に挟込)・1通	230-1-92

記(小羽根8枚・金1円20銭ほか木材金銭書上帳) 木村庄助→中田様	明治29年2月15日	横半半/(232-1~9)括り紐一括)・1冊	232-3
(草履・金4銭ほか小遣い帳)	明治34年辛丑	横半半・1冊	233-2
(朱肉及肉入共・金5銭ほか小遣い帳)	(明治)	横半半/(233-1~5)括り紐一括)・1冊	233-3
記(鼠綾織り1枚にて金475銭請取に付) 丸善洋服店高橋斎一郎(印)→中田様	明治28年1月31日	堅切紙/(276-1~29)旧封筒一括)/東京市京橋区加賀町十七番地丸善洋服店桃色用箋・1通	276-3
記(死亡広告掲載料として金44銭請取に付) 秋田中正社(印)→中田太郎蔵様	明治29年2月18日	堅切紙/秋田中正社用紙青色用箋/(綴穴なし)・1通	276-2
記(種代及び肥料ほか金3円62銭5厘受取に付) 佐々木藤吉(印)→中田太郎蔵殿	明治40年6月10日	堅切紙・1通	276-21
(買受けの山林造材の儀水不足のため搬出致し兼ね、今少しお待ち願いに付送り状) 木越栄松→中田太郎蔵様	(近代)11月15日	堅紙/(279-1~24)旧封筒一括)/青色罫紙(12行)・1通	279-24
(はがき1銭ほか諸品購入小遣い帳) *半裁/後欠	(近代)	折紙/(283-1~7)括り紐一括)・1通	283-4
(髪ツミ・8銭ほか書上) *半裁/前欠	(近代)	折紙・1通	283-5
(岩セ多右衛門・5石7両ほか書上)	(近代)	横半半・1冊	283-6
仕切(玉砂臘3挺ほかメ31両65匁1分6受取に付) 池井久太郎(印)→中田太郎蔵殿	(近代)西ノ7月5日	横切継紙・1通	335
記(手拭縞12反ほか諸品書上) 山ゆ	(近代)7月18日	横切継紙・1通	336
記(上月分4反の代金12円ほかメ金25両永48文売上げに付書上) 小坂亀之助(印)→大館町中田様上	(近代)西7月10日	横切継紙・1通	337
覚(メ高8両52文の内訳書上)	(近代)	切紙・1通	338
記(弁慶10反にて永90文ほかメ2両5分永5文売上に付) 小盛庄右衛門(印)→中田太郎蔵様	(近代)西7月11日	横切継紙・1通	339
(封筒) 東京市京橋区加賀町拾七番地丸善洋服店高橋卯一郎(印)→(秋)田県秋田市西根小屋町四番地中田直哉様親展	明治29年12月7日	封筒/(356-1~3)封筒一括)・1点	356-1
記(烏織裏島毛糸身付頭巾共1枚の代金20円領収に付) 東京市京橋区加賀町高橋卯一郎(印)→中田直哉様御中	明治29年12月7日	堅切紙/青色丸善洋服店用箋・1通	356-2
(書状、過日御返送のハレヒ代金速やかに御返金下され有難し、別紙領収書差出し申すにて御入手下されたきに付) 丸善洋服店高橋卯一郎拜→中田直哉様御中	明治29年12月7日	堅切紙/青色丸善洋服店用箋・1通	356-3
記(七嶋1枚の代金15銭ほかメ65銭受取に付) 山中店→中田様	(近代)7月18日	切紙・1通	357
記(高原31匁5分の代金31匁5分ほかメ81匁3分・この金1両1分1朱4匁4分5厘に付) 阿[ ](虫損)	(近代)7月13日	切紙/(虫損)・1通	358

記(袖47反・216貫200文ほかメ317貫400匁・この金402円32銭に付ほか) 永畑宇一郎(印)→中田太郎蔵様・中立小山市之助様	(近代)第7月10日	横切継紙・1通	359
記(上繰り4反・2両永25文ほかメ3両永25文買上に付) 松川屋金五郎→中田多郎蔵様	(近代)7月11日	切紙・1通	360
記(白襷1反・永72文に付) 加山瀧右衛門→上	(近代)西7月10日	切紙・1通	361
(書状、四ツ屋村一件御尽力の結果和解にて詳細を申上げるに付) 井出久馬蔵→中田郡長殿御閣下	(近代)13日	横切継紙・1通	362
記(男帯・200目ほかメ83両23貫3分受取に付) 山七新十郎[印]→中田多郎蔵様	(近代)7月17日	横切継紙・1通	363
記(小袖47反・225貫600匁ほかメ46両6匁に付) 永畑宇一郎(印)→中田様	(近代)卯7月	横切継紙・1通	364
記(世代目引66文ほか総メ236両永73貫900文に付) 小坂亀之助(印)→大館町中田様上・中立小山市之助様	(近代)西7月11日	横切継紙・1通	365
記(梅花当10本・永18匁ほかメ永40匁5分売上げに付) 小津文治拜→中田太郎蔵様	(明治)西7月11日	切紙・1通	366
送状(玉砂糖7挺ほか書上に付) 池井久三郎(印)→中田太郎蔵様江	(近代)西7月24日	切紙・1通	380
記(墨入真岡33反148円500文ほかメ金64両永10貫66買上に付) 小坂亀之助(印)→大館町中田太郎蔵様上	(近代)西ノ7月10日	横切継紙・1通	389
記(七嶋5反外代金に付) 小坂亀之助(印)→中田様・中立小山市五郎様	(近代)西7月11日	横切継紙・1通	393
(真文金714円など諸相場の書上) 東京府近辺大区十二小区馬喰町二丁目一番地吉田佐助	(明治)11年11月1日	切紙/(400-1~30は括り紐一括)・1通	400-27
記(金100円請取に付) 池井久三郎(印)→中田太郎蔵殿	(明治)12年9月30日	切紙/(400-24-1~6は巻込一括)・1通	400-24-6
記(白砂糖5丁などメ510円91銭9厘の書上に付) 池井久三郎(印)→中田太郎蔵殿	明治13年9月8日	横切継紙・1通	400-2
記(4月13日金上釵十三五入8箱代金など受取に付) 池井久三郎(印)→中田太郎蔵殿	(明治)13年6月26日	切紙・1通	400-4
記(綿代金14円受取に付) 近藤周蔵(印)→中田様	(明治)13年1月23日	切紙/(400-9-1~3は巻込一括)・1通	400-9-3
記(玉本印綿78本代金955円50銭などメ1096円29銭書上) 近江谷栄治(印)→中田多郎蔵様・宿能登谷善蔵様	(明治)13年12月3日	横切継紙・1通	400-19
記(万玉印綿5本代金1円85銭5厘などメ111円24銭5厘受取に付) 池井久三郎(印)→中田太郎蔵殿	(明治)13年9月5日	横切継紙・1通	400-20
記(上太白1丁代金17円8銭1厘などメ32円66銭5厘請取に付) 広前雨森店(印)→上	(明治)13年10月21日	横切紙・1通	400-21
記(9月中差し引き95円91銭9厘などメ124円99銭3厘受取成し下されたきに付) 池井久三郎(印)→中田太郎蔵殿	(明治)13年12月21日	切紙・1通	400-23
送文(中印綿大6箱小6箱鷹巣村勝蔵殿船へ相積登仕り候間、御受取下されたきに付) 池井久三郎(印)→大館馬呂町(マ)野口長蔵殿上ケ・中田太郎蔵殿行	(明治)13年12月26日	切紙/(400-24-1~6は巻込一括)・1通	400-24-1

送文(大綱5箱などノ13箱船場村近平船へ御積登仕り候間、御請取下されたきに付) 池井久三郎(印)→中田太郎蔵殿行	(明治)13年10月10日	切紙・1通	400-25
記(繰綿3本40円50銭などノ194円37銭4厘の書上に付) 池井久三郎(印)→中田太郎蔵殿	明治14年8月3日	横切継紙/ (400-1-1~2は 巻込一括)/(括 り紐共)・1通	400-1-1
記(綿代金24円40銭などノ26円80銭受取に付) [印(弘前本町荒物問屋又上遠藤周蔵)]→中田太郎蔵様	(明治)14年第1月3日	切紙/(400-9-1 ~3は巻込一 括)・1通	400-9-1
記(綱15箱御受取下されたく、碇ヶ関直蔵へ相渡済候に付) 黒石齊藤直蔵(印)→碇ヶ関葛原伊総助様・秋田東大館長倉町中田太郎蔵様	明治14年1月23日	横切継紙/(400- 14-1~3は巻込 一括)・1通	400-14-1
記(綱2箱附送候間御請取之上夫々落手下されたく、碇ヶ関直蔵相渡申候に付) 黒石齊藤直蔵(印)→碇ヶ関葛原伊総助様・秋田東大館長倉町中田太郎蔵様	明治14年1月23日	横切継紙・1通	400-14-3
送文(鮑4俵船場村三助船へ御積登仕り候間、御請取下されたきに付) (印[匚]池井久三郎)→中田太郎蔵殿行	(明治)14(年)6月28日	切紙/(400- 24-1~6は巻込 一括)・1通	400-24-5
記(13貫100目入綱2箱代金8円の内7円受取、残り不足金1円此人へ御渡成し下されたく願上奉り候に付) 能代畠町	(明治)14(年)10月13日	切紙・1通	400-26
記(綱33箱売渡代金111円96銭請取に付) 黒石齊藤直吉(印)→中田太郎蔵様	明治14年1月22日	堅切紙/(400- 30-1~2は巻込 一括)・1通	400-30-1
記(真文は金1035円など諸相場の書上に付) 東京府下馬喰町貳丁目一番地住居吉田佐助	(明治)15年1月25日	切紙/(400-5-1 ~2は巻込一 括)・1通	400-5-1
(書状、御願の綿の内、玉本5本代金14円など4月限り売廻し候間受取下されたきに付) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田太郎蔵様 池井久三郎 至急用」/(封筒裏書)「從能代 第三月廿五日」 池井久三郎→中田太郎蔵様	(明治)3月25日	横切継紙/(封 筒共)・1通	400-8
(1月13日能代5本などメモ書き)	(近代)	切紙/(400-1-1 ~2は巻込一 括)・1通	400-1-2
記(みかん代金15円60銭などノ16円の書上に付) いばや儀三郎(印)→中田様相田永治様	(近代)12月1日	切紙/(400-3-1 ~2は巻込一 括)・1通	400-3-1
(書状、玉本3本14円にて3月25日限り売払い、川船も両三郎に通船相成るべきに付) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田太郎蔵様 池井久三郎 至急用」/(封筒裏書)「御下能代 二月廿五日」 池井久三郎→中田太郎蔵様	(近代)2月25日	横切紙/(封筒 共)・1通	400-6
(書状、先日限りの綿代金40円受取下されたきに付) * (封筒表書)「大館町中田太郎蔵様 池井久三郎 金四十円儀要入」/(封筒裏書)「御下能代 正月拾日」 池井久三郎→中田太郎蔵様	(近代)1月10日	横切継紙/(封 筒共)・1通	400-7
(玉綿一など諸品のメモ書き)	(近代)	切紙/(400-9-1 ~3は巻込一 括)・1通	400-9-2
記(10枚300文などノ1貫260文受取に付) 柳徳造(印)→上	(近代)1月22日	切紙・1通	400-10
記(綾朱子半着3円50銭などノ20円の書上) →上	(近代)11月5日	横切紙・1通	400-12

## 01.中田家/01.家政/03.家計/06.購買・消費

記(鋼取合11円附送り候間、受取願上奉候に付) 大手町大正店大金(印)→碓ヶ関葛原伊惣助様次・大館中田太郎蔵様行	(近代)2月9日	切紙/(400-14-1~3は巻込一括)・1通	400-14-2
記(虎右衛門殿尺8寸手廻300本代金5円受取に付) 炭屋七左衛門(印)→中田直哉様	(近代)卯4月27日	切紙・1通	400-15
記(筵包1俵運賃1円21銭など受取下されたきに付) 函館東浜町谷太郎吉→中田直哉様・亀井権次郎様	(近代)12月12日	横切紙・1通	400-16
記(12月22日ふなは村近平船分綿大5円など綿運賃の書上) 秋清→長倉町中田様	(近代)1月20日	横切紙・1通	400-17
記(綿18代金6円29銭などメ28円61銭受取に付) 能善(印)→中田様	(近代)12月3日	切紙・1通	400-18
記(白沢行馬1疋賃75銭2厘などメ1円8銭2厘請取に付) 碓ヶ関葛原大助(印)→中田太郎蔵様	(近代)12月24日	切紙・1通	400-22
送り状(中印綿大6箱小4箱鷹巣村松太郎船へ相積登仕り候間、御改め御請取下されたきに付) 池井久三郎(印)→中田太郎蔵殿・野口長蔵殿上ケ行	(近代)12月23日	切紙/(400-24-1~6は巻込一括)・1通	400-24-2
送り書(中印綿大5箱小20箱など三助船へ積登候間、御改め御請取下されたきに付) 池井久三郎(印)→中田太郎蔵殿・野口長蔵殿上ケ行	(近代)12月21日	切紙/(400-24-1~6は巻込一括)・1通	400-24-3
送り書(中印綿大5箱近平船へ積登候間、御改め御請取下されたきに付) 池井久三郎(印)→中田太郎蔵殿行	(近代)12月21日	切紙/(400-24-1~6は巻込一括)・1通	400-24-4
(油町金物問屋号倉にて御売の品は一切播州出来のもののみとの旨書上に付) 直哉再拝→大人様膝下	(近代)	切紙/(400-28-1~2は巻込一括)・1通	400-28-2
記(品名㊦1つなど、鋼の諸品目の書上)	(近代)	切紙/(400-30-1~2は巻込一括)・1通	400-30-2
(封筒) 東京市芝公園株式会社紅葉館→京橋区築地二ノ二橋本辰蔵様	(大正)8年5月22日	封筒/(403-1~2は封筒一括)・1点	403-1
甲第拾七号請求書(御料理13人様金117円ほか合計金269円37銭に付) 紅葉館→中田様	大正8年5月21日	堅紙/(403-2~4は一綴)・1通	403-2-2
第弍七号領収証(金269円37銭御勘定に付) 紅葉館→中田様	大正8年5月21日	堅切紙・1通	403-2-3
第参参号領収証(金14円90銭自動車第御勘定に付) 紅葉館(印)→橋本様	大正8年5月23日	堅切紙・1通	403-2-4
(御預り金300円、支払金紅葉館払い・269円37銭ほか計算書)	(近代)	堅切紙/滿蒙防疫株式会社罫紙・1通	403-2-1
誌(金14円25銭明物惣腕代金請取に付) 熊野村輪島年屋[印]→中田太郎蔵様	(近代)亥10月18日	切紙/(409-1~2は旧まとまり一括)・1通	409-1
請取証(大豆5斗受取に付) 中田太郎蔵印→竹村商店御中	明治21年子3月9日	切紙/(410-1~2は巻込一括)・1通	410-2
覚(藍通し276貫600匁ほかメ544貫100匁に付) * (封筒裏書)「秋田県北秋田郡大館長島八町中田太郎蔵」/(封筒裏書)「久保田仙北買物仕切弘前裁判所」 平岡吉蔵(印)→中田太郎蔵様上	(近代)7月10日	横切紙/(封筒共)・1通	414

送券(鋼4箱受取下されたきに付) 葛原伊惣次(印)→中田太郎蔵殿	明治14年3月26日	切紙/(415-1~22は括り紐一括)・1通	415-8
山之荷御報告(筵包ほか運送に付報告) 青森濱町藤林源右衛門(印)→秋田大館町中田太郎蔵様	明治14年12月10日	葉書・1通	415-19
(書状、鋼次の段御用捨成し下されたきに付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡東大館町中田太郎蔵様齋藤直蔵要用」/「六月廿日出ス從津輕黒石」 齋藤直蔵→中田太郎蔵様	(明治)6月20日	横切継紙/(括り紐共)/(封筒共)・1通	415-1
(書状、大館町お客様方4名参り綿上目13円取合せ170本ばかり買入れ、当地綿不足なれど売払うに付) * (封筒表書)「大館七倉町中田太郎蔵様至急要旨」/(封筒裏書)「三月五日出ス土崎湊か、町能登屋善蔵[印]」 能善→中田様	(明治)3月5日	横切継紙/(封筒共)/(桃色罫線)・1通	415-6
(書状、東京夏物仕出すに付) * (封筒表書)「大館長倉町中田太郎蔵様至急御用平泉喜助」/(封筒裏書)「月十七日能代白田町今江兵治宅 喜助→中田様上	(明治)6月17日	横切継紙/(封筒共)・1通	415-16
銀立替書(天王寺ほか書上に付) 東京通油町湯浅七左衛門代徳治郎→秋田県羽後国北秋田郡大館長倉町中田太郎蔵様平信用	(明治)第4月30日	葉書・1通	415-21
記(鋼2箱梅太郎をもって随送にて受取を願うに付) 葛原伊惣助(印)→中田太郎蔵様	(近代)3月3日	切紙・1通	415-2
記(鋼2箱随送にて受取を願うに付) 葛原(印)→中田様	(近代)3月5日	切紙・1通	415-3
記(鋼4箱随送にて受取を願うに付) セキ葛原伊惣助(印)→中田太郎蔵様	(近代)3月6日	切紙・1通	415-4
(書状、万事宜安きにてご光来を願上げるに付、米・半紙など商品相場書上) * (封筒表書)「大館七くら町中田太郎蔵様上急信」/(封筒裏書)「十四日港かく町能登善蔵[印]」 能善→中田太郎蔵様	(近代)8月14日	横切継紙/(封筒共)・1通	415-5
口上(醤油1樽の代金加藤嘉兵衛へお払い下されたきに付) 喜四郎→中田様	(近代)2月16日	切紙・1通	415-7
記(宝民経済学2分・2円50銭ほかメ17円5厘に付金銭書上)	(近代)	折紙/(415-11-1~11-2-5は括り紐一括)・1通	415-11-1
記(色の小本50部・金33銭ほかメ2円77銭受取に付) * (端裏書)「買物仕切」 辻岡や文助(印)→上	(近代)7月13日	横切継紙/(415-11-2-1~5は巻込一括)・1通	415-11-2-1
覚(和歌教草3部・45銭ほかメ金84銭受取に付) 通り四丁目十番地松田幸助(印)→上	(近代)	横切紙・1通	415-11-2-2
記(用字明弁1部・金52銭ほかメ金84銭請取に付) 武蔵屋惣五郎(印)→上	(近代)7月12日	切紙・1通	415-11-2-3
覚(皮毛引半切1夕・金75銭ほかメ金1円42銭に付金銭書上) つたや徳蔵(印)→上	(近代)7月12日	横切紙・1通	415-11-2-4
覚(宝民経済学3部・2円70銭ほかメ3円20銭に付金銭書上) 和泉屋市兵衛(印)→上	(近代)辰7月13日	切紙・1通	415-11-2-5
(書状、本日安士氏御落手成し下されたく証印に付) 規矩治拝→中田様	(近代)12月18日	横切紙・1通	415-12
記(鋼金10貫目入ほか諸品書上) 黒石葛直	(近代)8月16日	横切継紙・1通	415-13
(14駄繰綿・6円20銭ほか金銭書上)	(近代)	切紙・1通	415-14

記(9箱代・金12円60銭ほか差引ノ金23円82銭8厘に付)	(近代)	横切継紙・1通	415-20
(入674円ほか諸品金銭書上)	(近代)	横長半/(415-22-1~3は折込一括)・1冊	415-22-1
(女下着小袖2つほか衣服金銭書上)	(近代)	折紙・1通	415-22-2
記(入670円7銭ほか諸品金銭書上)	(近代)	折紙・1通	415-22-3
記(日景齋吉祥荷物到着に相成らず直に差し上げたきに付) 新右衛門拜→馬喰町様	(近代)6月20日	切紙・1通	415-15
覚(紬282貫800匁ほかノ573貫200匁に付) 平川吉兵衛(印)→中田太郎蔵様貴下	(近代)7月10日	切紙・1通	442
覚(手拭6反315匁他ノ852匁に付) 佐藤和助(印)→中田太郎蔵様	(近代)7月17日	横切継紙・1通	470
(書状、蜜柑仕入れ24箱今日汽船にてお送り致し売り捌き下されたきに付) * (封筒表書)「秋田県大館町ニテ中田多郎造様要用平安 東京葺屋町真橋六蔵内より松田永治」/(封筒裏書)「十四年十二月一日発ス 秋田大館町行」 東京葺屋町真橋六蔵内より松田永治→大館町中田太郎蔵様参人々御中	(明治)14年新12月1日	横切継紙/(471-1~13は紙纏一括)・1通	471-13
(書状、繰綿売り方の儀両日中に又案内申すに付) * (封筒表書)「大館長倉町中田太郎蔵様至急用 池井久蔵」/(封筒裏書)「一月廿三日 か能屋」 池井久蔵→中田太郎蔵様	(近代)1月23日	横切継紙/(封筒共)・1通	471-2
(書状、今日8箱送り都合23箱残らず送付に付) * (封筒表書)「秋田東大館長倉町中田太郎蔵様銅八箱添齋直拝」/(封筒裏書)「齋藤直蔵」 齋直(齋藤直蔵)→中田太郎蔵様	(近代)1月15日	横切継紙/(封筒共)・1通	471-4
(書状、御願いの銅差廻申すべき様仰せ遣わされ恐れ入る他齋藤直蔵より21箱作蔵より11箱送付にて黒石廻りへ報知に付) * (封筒表書)「大館長倉町中田太郎蔵様人々御中」/(封筒裏書)「碓宮竹村菖原件惣助」 菖原(菖原件惣助)→中田様	(近代)2月23日	横切継紙/(封筒共)・1通	471-5
(書状、今日15箱碓ヶ関へ送り、残り明日送るにて駄賃1円と少し私より増し懸かりにて別紙御届け下されたきに付) * (封筒表書)「秋田東大館長倉町中田太郎蔵様大急キニ内用 従黒石」/(封筒裏書)「有無至急郵便へ御遣被下度奉願上候 一月廿三日出ス 齋藤直蔵[印]」 齋直(齋藤直蔵)→中田太郎蔵様	(近代)12月24日	横切紙/(封筒共)・1通	471-6
(書状、過日相談の件石川へ参り候にて御承服下されたきに付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町ニ至ル中田太郎蔵様至急用事」/(封筒裏書)「青森県中津軽郡弘前本町六巻号地一戸運八郎店」 一戸店→中田太郎蔵様	(近代)2月12日	横切継紙/(封筒共)・1通	471-7
(書状、その節御貫いの銅代残金御廻し下され入帳の他駄賃この節悪路にて1駄へ10銭増に付) * (封筒表書)「大館長倉町ニテ中田太郎蔵様銅五箱添 従弘前」/(封筒裏書)「一月六日出 近藤周蔵」 近藤周蔵店→大館町中田太郎蔵様	(近代)12月6日	横切継紙/(封筒共)・1通	471-8
(書状、先方返事参らず御尊家様ご迷惑にて半分御相談に付) * (封筒表書)「弘前横町岡田様宿方中田太郎蔵様至急要用 齋藤直蔵」/(封筒裏書)「十二月廿五日発輕黒石[印]」 齋藤直蔵→中田太郎蔵様	(近代)12月25日	横切継紙・1通	471-9
(封筒) * (封筒裏書)「従黒石[印]津輕黒石上町齋藤」弘前野宮止宿齋藤吉松様大急当用→齋藤直蔵	(近代)	封筒/(471-10-1~3は封筒一括)・1点	471-10-1



(書状、拝銅の儀値段中田様より違い有る故二村へ2朱値段にて半分だけ仰せ下さるよう差し上げる旨御取り合い申し上げるに付) 斎直→斎藤吉松様	(近代)12月4日	横切継紙・1通	471-10-2
銅ノ口々さニ(伯州木下九八郎出す以下10草10貫目入り)11箱ほか箱数書上)	(近代)	切紙/(471-10-1~3は封筒一括)・1通	471-10-3
(書状、お伺いあれど用向きあるにてお出で下されたく、才吉様御注文銭金袋私まで参り居るに付) * (封筒表書)「弘前横町岡田様内ニテ中田太郎蔵様至急内用 軽黒石」/(封筒裏書)「礎成者ニ付金子御遣被下度此段奉願上候 斎藤直蔵」 斎藤直蔵→中田太郎蔵様	(近代)12月22日	横切継紙・1通	471-11
(書状、綿代残金本月支払い、本年稀なる大雪にて商人衆出られず、本月30日までに仕送り下されたきに付) * (封筒表書)「北秋田郡大館支倉町中田多郎蔵至急要用 近江谷栄治」/(封筒裏書)「一月十八日発土崎湊永覚町より」 近江谷栄治→中田多郎蔵(太郎蔵)様	(近代)1月18日	横切継紙・1通	471-12
仕切覚(友仙鴨川12反414匁ほかメ1貫501匁に付) (印「現金正札久保田大町三丁目井筒屋唐物太物西洋物類」)→上	(近代)7月14日	横切紙・1通	477
仕切覚(金巾緋無地12反4円20銭売り上げに付) (印「現金正札久保田大町三丁目井筒屋唐物太物西洋物類」)→上	(近代)7月17日	切紙・1通	479
通常河瀬金受領証書(金10円に付) 東京小石川白山御殿郵便局員田中素(印)	(明治)39年8月6日	切紙/(482-1~5は袋一括)/(482-2-1~16は一綴)・1通	482-2-7
小為替金受領証書(金5円に付)	(明治)39年8月6日	切紙・1通	482-2-8
小為替金受領証書(金3円に付)	(明治)39年8月6日	切紙・1通	482-2-9
記(金40円返済の処主人不在に付) 水野忠美執事浦野政善(印)→中田友直様	(明治)39年8月6日	縦紙・1通	482-2-10
仮証(金30円受領に付) 京橋区南伝馬町二丁目一番地浅野商店(印)→中田様	明治39年8月7日	切紙・1通	482-2-11
小為替金受領証書(金5円に付)	(明治)39年8月7日	切紙・1通	482-2-12
(葉書、為替2枚請取に付) 若松拜→小石川原町百十二中田友直様	(明治39年)8月7日	葉書・1通	482-2-16
(金30円52銭2厘、亮直・武直旅費不足金ほか金銭書上)	(近代)	縦切紙/青色罫紙(12行)・1通	482-2-14
記(墨入33反代金156円750銭ほか売り上げに付) 小坂亀之助(印)→中田様・中立小山市之助様	(近代)西7月11日	横切継紙/(破損)・1通	485
(書状、先日お尋ね下され候三郎着衣寸法の件、御一覧給わりたきに付) 前田多賀次郎→中田直哉様玉机下	大正8年6月14日	横切継紙・1通	486-3-2
(封筒) * (封筒裏書)「六月十四日」 愛知県丹羽郡布袋町前田多賀次郎 → 秋田県北秋田郡大館町中田直哉様	(大正)	封筒・1点	486-3-1
寸法(袴長2尺5寸など、諸寸法6月14日付の分書上)	(大正)	切紙・1通	486-3-3
(清水医師へ金1円50銭ほか金銭書上)	(大正3年)	折紙/(488-1~36は封筒一括)/(488-27-1~5は一綴)・1通	488-27-1
記(御茶代金2銭ほか金銭書上) 正修館→中田様	(大正3年)第11月18日	横切継紙・1通	488-27-2

## 01.中田家/01.家政/03.家計/06.購買・消費

(凡そ見積り、壁7坪代金8円40銭ほかメ27円29銭にて落手に付) 正修館(印)→中田様	(大正3年)第11月18日	切紙・1通	488-27-3
証(寿金100円落手に付) 正修館(印)→中田様	(大正3年)第11月18日	切紙・1通	488-27-4
借領収書(消毒料・金3円ほかメ金4円領収に付) 麻布区北日窪町十四番地第三高等女学校前合資会社東京消毒協会消毒員鈴木徳太郎(印)→正修館殿	大正3年11月18日	切紙・1通	488-27-5
古着値段帳 中田家控	昭和8年8月	横半半/(綴じ紐切)・1冊	590
(領収書一括) * (封筒表書)「受領書 ¥42750」	(近代)	封筒・1点	616
(蒔絵棚10万円など諸物代金書上)	(近代)	堅切紙/ KOKUYO用箋・1通(4枚)	621
御依頼品御届表(御菓子器1個御届に付) 平安堂山田漆器店→世田谷区世田谷二ノ一一六七竹村吉左衛門様	(昭和)18年4月18日	切紙/(623-1~36は括り紐一括)・1通	623-1
(御照会の御湯治の件交通・食料・宿泊料など回答に付通知) * (封筒表書)「秋田県大館町長倉中田亮直殿」/(封筒裏書)「青森県東津軽郡荒川村酸湯温泉株式会社」酸湯温泉株式会社→中田亮直殿	昭和23年6月12日	堅紙/(封筒共)・1通	623-13
(松ヤニ400gの料金100円領収に付) 秋田県大館市長倉町株式会社タカハシ薬局(印)→武茂様	昭和29年3月21日	切紙/(624-1~10は封筒一括)/(624-1~7は折込一括)/(封筒共)・1通	624-1
(むしろの料金60円領収に付) 大館市長倉町昭文堂→中田様	(昭和)29年3月21日	切紙・1通	624-2
記(みかん2貫目の代金900円ほか1筆計1030円領収に付) 大館大町果物製水商弁奈良商店→武茂様	昭和29年3月21日	切紙・1通	624-4
(御菓子30人前の代金2100円ほか1筆合計金2180円領収に付) 御料理菓子(梅越)川越菓子舗秋田県大館市辨天町→武茂様	昭和29年3月21日	切紙・1通	624-5
御依頼品御届票(一括) 平安堂山田漆器店東京市日本橋区通三丁目二番地	(昭和)18年4月)	切紙/(626-1~5は包紙括り紐一括)・6枚	626-3
目録(鮮魚2尾ほか4筆書上) * (包紙上書)「目録」三浦駒蔵→中田直哉様	(近代)12月吉辰日	折紙/(636~677は箱一括)/(638~676は括り紐一括)/(包紙共)・1通	664
目録(寿栄広1封ほか2筆書上) * (包紙上書)「寿」中田錦吉→中田直哉様	大正6年11月吉祥日	折紙/(包紙共)・1通	665
記(2間2勺・28本の代金96銭ほか本数金銭書上) 木村庄助→中田太郎蔵様	大正元年12月27日	横長半/・1冊	668
記(御茶料として金30銭拝受に付) * (裏書)「孟子公孫丑章句上…」伊勢外宮神風館→上	(近代)7月18日	切紙/(696-1~9は包紙一括)・1通	696-2
(酒10本・3円50銭ほか6筆メ10円50銭受取に付) * 裏面地籍図有り 和洋食堂楽楽園大館町三ノ丸→中田様	(昭和)13年8月	切紙/(752~760括り紐一括)/(755-2~12は755-1に挟込)・1通	755-6

入記(黒羽産中立紋付着物下着共2枚・42円3銭ほか3筆代金計116円18銭御祝い成らるべくに付) 祖父より(中田直哉)→(中田)易直殿	大正13年2月吉辰	横切紙/(804-1~25封筒一括)・1通	804-6
<b>01.01.03.07. 借用</b>			
金預り証書(金1026円今般正に預り置き候に付) 中田太郎蔵→清水甚右衛門殿・和泉剛助殿外三十二名御中	明治30年1月26日	縦紙/(127-1~17巻込一括)・1通	127-5
金借用証書(金250円借用に付) 中田太郎蔵→武石卓尔殿	明治30年4月29日	縦切紙・1通	127-6
借用証(金300円借用に付) 借主中田太郎蔵→株式会社弘前銀行大館支店御中	明治31年1月8日	縦切紙・1通	127-1
借用証(金50円借用に付) 借主中田太郎蔵(印)→株式会社弘前銀行大館支店御中	明治31年10月12日	縦切紙・1通	127-3
借用証(金440円借用に付) 借主中田太郎蔵→株式会社弘前銀行大館支店御中	明治31年11月11日	縦切紙・1通	127-4
(金380円借用に付) 中田太郎蔵→下遠キノ殿	明治31年戊戌1月8日	縦切紙・1通	127-7
借用証(金200円借用に付) 借主中田太郎蔵→株式会社弘前銀行大館支店御中	明治31年2月11日	縦切紙・1通	127-8
金子借用証書(金220円借用に付) 借主中田太郎蔵(印)→株式会社弘前銀行大館支店御中	明治31年4月21日	縦切紙・1通	127-9
金借用証(金200円借用に付) 中田太郎蔵→下遠キノ殿	明治31年戊戌5月30日	縦紙・1通	127-10
金借用証書(金100円借用に付) 中田太郎蔵→下遠キノ殿	明治31年11月16日	縦切紙・1通	127-11
金預証書(預金1000円本月31日限り御渡し致すべく候に付) 北秋田郡大館町中田太郎蔵→高橋宇一郎殿	明治31年12月29日	縦紙・1通	127-12
借用証(金160円借用に付) 借主中田太郎蔵(印)→株式会社弘前銀行大館支店御中	明治32年8月12日	縦切紙・1通	127-2
金借用証(金100円借用に付) 中田太郎蔵→小野長治殿	明治32年己亥4月9日	縦紙・1通	127-13
借用証(金1500円借用に付) 中田太郎蔵→株式会社弘前銀行大館支店御中	明治32年1月23日	縦切紙・1通	127-14
金預証書(金1412円今般正に預り置き候に付) 中田太郎蔵→清水甚右衛門殿・和泉剛助殿	明治32年1月26日	縦紙・1通	127-15
金借用証券(金445円借用に付) 中田太郎蔵→石田孫十郎殿	明治33年12月11日	縦紙・1通	127-16
金借用証券(金200円借用に付) 中田太郎蔵→大館七福合資会社御中	明治34年6月25日	縦紙・1通	127-17
(御用立金利足金7両2朱請取に付領収証) 根本順助(印)→中田太郎蔵殿	明治6年酉3月6日	切紙/(203-1~3旧封筒一括)/(203-1-1~121一綴)・1通	203-1-49
証(本年6月27日交換の債券の内、金70円受取に付) 竹田菊末(印)・佐々木治三郎→中田太郎蔵様	明治7年9月23日	切紙・1通	203-1-12
仮記(差し引き残金25円63銭立て替えに付) 石田羽太郎→中田様貴下	(近代)12月11日	横切紙/(207-1~33袋一括)/(207-2~12袋一括)/(207-2-12-1~3一綴)・1通	207-2-12-3

請求皆済証書(先年以来貴殿より受領せる数通の証文の金員悉皆請求皆済に付) 高久富三郎(印)→中田太郎蔵殿	明治14年3月9日	縦紙/(276-1~29旧封筒一括)・1通	276-4
受取証書(明治35年1月30日付の約定証書に対する内にて玄米1石受取に付) 北秋田郡真中村樫崎嶋川永太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治35年5月6日	縦紙/藍色罫紙(12行)・1通	276-11
(金20円返却に付) 中田友直→水谷福次郎様(印「水谷」)	明治39年8月5日	切紙/(482-1~5は袋一括)/(482-2-1~16は一綴)・1通	482-2-6
(金25円返却に付) 中田友直→越津操様(印「越津」)	明治39年8月7日	切紙・1通	482-2-13

## 01.01.03.08. 書類

(明治19年1月26日・873円97銭8厘ほか金銭書上断簡)	明治19年	横長半/(232-1~9括り紐一括)/(丁はずれ)・1冊	232-7
諸事手控(諸経費支出書上など他)	慶応2年丙寅菊月	半・1冊	250-1
手控(金銭請求書付など他)	明治43年庚戌	半・1冊	250-4
(中田直哉に係わる恩給68円75銭請求書類一括)	(近代)	半/(253-4-1~49一綴)/(綴じ穴あり)・1冊	253-4-14
(花岡村元村長阿部勝之助村長勤務中の負債金690円46銭2厘、貴殿より返済の申出に対して拙者異論なく御了承下されたきに付証文) 花岡村長藤盛荒右衛門(印)→中田太郎蔵代人高久直久殿	明治37年3月17日	縦紙/(275-1~42旧封筒一括)/(275-16-1~2一綴)・1通	275-16-1
証書(花岡村分の金690円46銭2厘の債権願い大館町中田太郎蔵殿より債務を負うに付借用証書) 阿部勝之助印→花岡村長藤盛荒右衛門殿	明治37年3月17日	縦紙/(275-16-1~2一綴)・1通	275-16-2

## 01.01.04. 財産管理

うるもの売覚(火縄筒・羽織代など書上、船賃など公債勘定書上) 中田氏	明治6(年)5月	横半半/漢詩書上などの裏面を使用・1冊	79
諸品取調帳(衣類など諸道具書上)	明治35年10月	横半半・1冊	87
和銃譲渡願(和銃1挺岩瀬村笹木金三郎へ譲渡に付) *(全体墨消)/(紙背利用) 譲受認笹木金三郎→秋田県令石田英吉殿、(奥書)右村戸長浜田多重印・戸長長山源一郎印	明治13年11月7日	縦紙/(145-1~3括り紐一括)/(145-1-1~106一綴)・1通	145-1-73
和銃譲渡願(和銃1挺岩瀬村笹木金三郎へ譲渡に付) 秋田県羽後国北秋田郡東大館町中田学助相続人譲渡人士族中田太郎蔵(印)・同県同国同郡岩瀬村百八十三番譲受人譲受人笹木金三郎(印)→秋田県令石田英吉殿、(奥書)右村戸長浜田多重(印)・戸長長山源一郎(印)→秋田県令石田英吉	明治13年11月9日	縦紙/黒色罫紙(13行)・1通	145-1-75
五竅六竅砲譲渡願(父中田学助所持の小銃大館町竅館忠資等へ譲り渡したきに付) 北秋田県東大館長倉町七番地士族譲渡人の中田太郎蔵印・同郡同裏町七番地士族館忠資印・同郡同赤館町式番地譲受人塙鉄蔵印→秋田県令石田英吉殿、(奥書)東御大館長倉町中田太郎蔵→大館警察署[印]	明治15年10月	半/黒色罫紙(11行)・1冊	145-1-94

人力車譲渡願(1人乗人力車中田太郎蔵方へ譲渡に付)北秋田郡西大館町百八番地譲渡人武内佐吉(印)・同郡東大館町譲渡人 中田太郎蔵(印)→北秋田郡長山本安分殿、(奥書)戸長村山茂真→秋田県秋田郡長山本安分代理秋田県北秋田郡書記高久久[印]	明治17年7月	半/(145-2-1~81一綴)/青色罫紙(10行)/(版心)「秋田縣北秋田郡役所」・1冊	145-2-22
盗難届(片山村大工戸田留蔵細工道具4品紛失ほか盗難に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館式百十六番地中田太郎蔵→大館警察署御中	明治29年11月24日	縦紙/(145-3-1~55一綴)/(145-3-51-1~5綴)・1通	145-3-51-1
(盗難の品書上) 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地中田太郎蔵→大館警察署御中	明治29年11月24日	半・1冊	145-3-51-2
賊捨品御届 →大館警察署長警部佐野之信殿	明治29年11月24日	縦紙/赤色罫紙(12行)・1通	145-3-51-3
盗難品遺洩届(短刀1本など盗難品届漏れに付) 秋田県北秋田郡大館町東大館式百十六番地中田太郎蔵印→大館警察署著警部佐野之信殿	明治29年12月1日	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	145-3-51-4
明治廿九年十一月廿三日夜盗難品 秋田県北秋田郡大館町中田太郎蔵	(明治29年)	半・1冊	145-3-52
明治廿九年十一月廿三日夜盗難品	(明治29年)	半・1冊	145-3-53
明治廿九年十一月廿三日夜盗難品 秋田県北秋田郡大館町中田太郎蔵	(明治29年)	半・1冊	145-3-54
盗難品留(緋色の縮など盗難品届漏れに付) 秋田県北秋田郡東大館町東大館式百十六番地中田太郎蔵○→大館警察署長警部佐野之信殿	明治30年3月10日	縦紙・1通	145-3-51-5
家産目録 (中田)拳直(花押)	明治42年己酉1月22日	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」/(貼紙あり)・1冊	215
明治四拾年上半期第拾八期貸借対照表(年賦金貸付金他)	明治40年	縦紙/(230-1-1~116一綴)/(活版印刷)・1通	230-1-71
明治四拾年上半期第拾八期財産目録(土地抵当年賦金付金証書他)	明治40年	縦紙/(活版印刷)・1通	230-1-72
明治四拾年上半期第拾八期損益計算書及利益配当案(諸利息他)	明治40年	縦紙/(活版印刷)・1通	230-1-73
証(内藤俊平より金25円送金に付) * (紙背利用)「大館町農会通知」 中田直哉印→株式会社第四十八銀行大館支店御中	明治41年4月4日	堅切紙/(230-2-1~81一綴)・1通	230-2-27
土地所有権保存登記申請 北秋田郡大館町東大館式百拾六番地所有者中田太郎蔵(印)→大館区裁判所御中	明治39年8月21日	半・1冊	252
土地台帳写(中田家所持地書上)	昭和3年写	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣北秋田郡長木村役場」/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣北秋田郡花岡村役場」・1冊	280

(封筒) 札幌同窓会→秋田県北秋田郡大館町東大館二一六中田直哉殿	(大正)3年11月23日	封筒/(474-1~5は包紙一括)/(474-4-1~5は封筒一括)・1点	474-4-1
(民法施行にて隠居者の財産留保別段の方式必要に付メモ書き)	(近代)	堅切紙/(474-4-2~4は巻込一括)/青色罫紙(12行)・1通	474-4-2
(民主において財産留保せざる以上は家督相続により前戸主の財産は相続人に附属すべきに付他民法書付)	(近代)	堅切紙/(ペン書き)・1通	474-4-3
(国産奨励会成立に付新聞切り抜き)	(近代)	新聞紙・1点	474-4-4
財産目録(真中村赤石の田12町2畝1歩ほか土地書上)	(近代)	縦紙/(817-1~11箱一括)/(817-2-1~63括り紐一括)/(綴穴あり)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」/(綴穴あり)・1通	817-2-7
財産目録(真中村赤石の田12町2畝1歩ほか土地借書書上)	(近代)	縦紙/(綴穴あり)/藤島製青色罫紙(12行)・1通	817-2-10
(中田亮直財産関係書類一括)	(近代)	封筒一括/(封筒共)・1点	817-9
(中田亮直登記書類一括) * (封筒表書)「登記書類長木村上代野山瀬村中島原野」	(近代)	封筒一括/(封筒共)・1点	817-10

## 01.01.05. 持馬管理

①送状(芦田子村売人近藤久八から買人中田太郎蔵等へ馬売り渡すに付)、②送状(糸松持ち馬中田太郎蔵へ売り渡すに付) ①北秋田郡芦田子村役場→北秋田郡東大館町役場御中	①明治16年2月 ②明治16年3月6日	半/(145-1~3括り紐一括)/(145-1-1~106一綴)・1冊	145-1-100
持馬死亡御届(1月2日に私所持の馬病死に付) 中田太郎蔵印→北秋田郡東大館町組合元役場御中	明治17年1月	縦紙/(145-2-1~81一綴)・1通	145-2-1
①持馬紛失御届(松木村藤垣与作へ貸し置いた所紛失に付)、②紛失馬見出し御届(紛失した馬見出すに付) ①北秋田郡東大館町式百八十四番地士族中田太郎蔵印→大館警察署御中、②北秋田郡東大館町士族中田太郎蔵印→大館警察署御中	①明治17年7月12日 ②明治17年7月14日	縦紙/(145-2-1~81一綴)/(145-2-17-1~6一綴)・1通	145-2-17-6
交尾願(私所持の馬と交尾成し下されたきに付) 中田太郎蔵印→秋田県勧業課御中	明治17年5月	横切紙/(145-2-18に挟込)・1通	145-2-20
馬所有御届(中田太郎蔵所有馬について産地・種類・血統・毛色・年齢など書上) * (紙背利用) 右中田太郎蔵印→北秋田郡東大館町戸長役場御中	明治18年6月30日	縦紙・1通	145-2-48
持馬死亡御届(中田太郎蔵所持の馬昨26日死亡に付) 北秋田郡東大館町士族中田太郎蔵(印)→東大館町戸長役場御中	明治18年6月27日	縦紙/青色罫紙(13行)・1通	145-2-53
持馬死亡御届(中田太郎蔵所持の馬本月15日に病気に付) * (紙背利用) 北秋田郡東大館町中田太郎蔵印→北秋田郡東大館町戸長役場御中	明治19年3月17日	縦紙・1通	145-2-69

馬借用証(貴殿御所有の牝馬2頭借用に付) 北秋田郡大館町東大館高橋芳直(印)→中田太郎蔵殿	明治35年10月10日	堅切紙/青色罫紙(12行)・1通	194
記(2歳付け馬売渡にて御指金願書受取り県庁へ出願に至るまで御済しのため願書御返却に付) 芦田子村田村久米松(印)→中田太郎蔵殿	明治16年3月20日	堅切紙/(276-1~29旧封筒一括)・1通	276-29

## 01.01.06. 家作・普請

明治廿一年より土蔵普請大工及人足	明治21年	横半半・1冊	64
小野ふしん諸控	明治23年庚寅9月	横半半・1冊	65
向屋敷板蔵諸費(板職人出勤表とも)	明治24年辛卯	横半半・1冊	66
土蔵家屋普請大工木挽人足控 石工左官駄賃 中田氏	明治26年癸巳12月	横半半・1冊	67
土蔵普請手伝控 家屋建方手伝控	明治27年甲午	横半半・1冊	68
土蔵普請	明治27年甲午	横半半・1冊	69
家普請大工木挽左官石工人足駄賃控	明治28年乙未	横半半・1冊	70
家作大工木挽石工左官人足駄賃控	明治28年乙未7月	横半半・1冊	71
家普請物品木材控	明治28年乙未	横半半・1冊	72
家屋普請諸入費調帖	明治28年乙未3月12日	横長半・1冊	73
家宅雑記	明治24年	横半半・1冊	74
庭築木石諸費	(明治)32年己亥	横半半・1冊	95
部垂町邸第修繕費控 中田氏	明治34年辛丑11月11日	横半・1冊	96
(道目木山造材仕込に関する 諸金銭書上一括)	明治43年	綴/(140-1~15-1綴)/(140-15-1~9-1綴)・1綴	140-15
①行間坐敷之口(八桑棹縁7本など書上)、②祝儀用送品(1円串貝390など諸品書上)	(近代)	折紙/(140-10-1~4-1綴)・1通	140-10-1
覚(古座敷3間半と2間半代19円89銭など諸金銭書上)	(近代)	横半半・1冊	140-10-2
(7月9日台所模木打・縁側板打徳亀兼藤4人など普請人足の書上)	(近代)	横半半・1冊	140-10-3
記(8月1日2日ほか、24日半代金4円90銭など諸金銭書上) 大工徳兵衛→中田太郎蔵様	(近代)卯1月21日	折紙・1通	140-10-4
家屋建築御届(木造平屋致すに付) *建築敷地坪数図面添付	明治31年9月29日	堅紙/(145-1~3括り紐一括)/(145-3-1~55-1綴)・1通	145-3-21
証(明治34年4月6日平泉万太郎より部落費として金77銭4厘受取に付) 平泉清路→中田太郎蔵様	明治37年2月2日	切紙/(203-1~3旧封筒一括)/(203-1-1~121-1綴)・1通	203-1-100
(中田錦吉洋館邸宅新築請負金58000円ほか工事名称請負金書上) *ファックス オオバヤスグミヒシヨシツ(大林組秘書室)	(大正)	B4/(784~791括り紐一括)/(786-1~6封筒一括)/(コピー)・1通	786-6

(中田錦吉洋館邸宅新築請負金58000円など工事費書上) *「建築と社会」9輯第2号口絵(中田邸の画像)共	(大正)	B4綴/(コピー)・1綴	791-2
「建築と社会」9輯第2号口絵(中田邸画像)	(昭和)	B5綴/(コピー)・1綴	791-3
(封筒) * (封筒表書)「大阪 中田資料」	(近代)	封筒・1点	791-1

## 01.01.07. 寄附

献金願(大館町へ公立病院設立計画のため金7円献金致したきに付) 秋田県北秋田郡東大館町士族中田太郎蔵(印)→秋田県令石田英吉殿、(奥書)戸長安士寛蔵(印)→秋田県令石田英吉代理秋田県少書記官樺山資雄[印]	明治16年2月	縦紙/(145-1~3括り紐一括)/(145-1-1~106一綴)/青色罫紙(10行)・1通	145-1-99
①御請書(秋田師範学校再築費として金50銭差出す旨御請に付)、②持馬死亡御届 ①秋田県北秋田郡東大館町二百八十四番地土族中田太郎蔵印→秋田県令赤川巖助殿、②東大館町中田太郎蔵→東大館町戸長役場御中	①明治17年11月 ②明治17年11月30日	縦紙/(145-2-1~81一綴)/青色罫紙(10行)・1通	145-2-31
中田墓田寄附書類	(大正4年)	袋/(327-1~3袋一括)・1点	327-1
寄附証書(北秋田郡花岡村字七ッ館11番田1反2畝28歩ほか中田墓田財団設立まで宗福寺持ち添え田地に付) *寄附条件共 秋田県北秋田郡大館町式百拾六番地亡中田太郎蔵相続人士族寄附主中田直哉(印墨消)→菩提寺宗福寺住職加藤善随殿・同寺檀家惣代人清水貞利殿・沼田信一殿・丸谷儀六殿・木村寅三郎殿・中田直哉殿	大正4年7月23日	半/(327-2-1~6一綴)/青色罫紙(12行)・1冊	327-2-1
覚書(別紙寄附証書により惣代人評議を経、曹洞宗管長の認可を受けられたき事ほか財団法人の設立に付) *小作人及小作米調・小作米収支計算見込書共 大館町字花岡町亡中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→宗福寺住職加藤善随殿侍者	大正4年7月23日	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	327-2-2
寄付証書(北秋田郡花岡村字七ッ館11番田1反2畝28歩ほか中田墓田財団設立まで宗福寺持ち添え田地に付) 秋田県北秋田郡大館町式百拾六番地亡中田太郎蔵相続人士族中田直哉(印墨消)→菩提寺宗福寺住職加藤善随殿・同寺檀家惣代人清水貞利殿・沼田信一殿・丸谷儀六殿・木村寅三郎殿・中田直哉殿	大正4年7月23日	半/(327-2-3-1~6一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通<2枚>	327-2-3-2
寄附条件(中田家墓田に付)	(大正4年)	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	327-2-3-3
覚書(別紙寄附証書により惣代人評議を経、曹洞宗管長の認可を受けられたき事ほか財団法人の設立に付) *小作人及小作米調・小作米収支計算見込書共 大館町字花岡町亡中田太郎蔵相続人中田直哉→宗福寺住職加藤善随殿侍者	大正4年7月23日	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	327-2-3-4
覚書(別紙寄附証書により惣代人評議を経、曹洞宗管長の認可を受けられたき事ほか)	(大正4年)	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	327-2-3-5
十ヵ間積立利殖表	(大正4年)	切紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	327-2-3-6
大本山総持寺再建祠堂帳(金200円・特別大日牌2口に付) *抜書 (中田直哉)	(大正11年)	縦紙/(327-3-1~4包紙一括)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	327-3-3



覚書(寄附申し出の件花岡鉦山に於いて新川付け替えの必要にて字七ツ館他3筆菊田鉦業株式会社へ売り渡し登記済みにて今後変更なきに付) 直哉自記	大正14年6月9日	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	327-2-3-1
贈与書	(近代)	包紙/(コロタイプ)・1点	327-3-1
大本山総持寺参拝章 神奈川県鶴見	(近代)	記章/(木箱入り)・1点	327-3-2
(震災救助義援金として金5円受取) 秋田県知事平山靖彦(印)→中田直哉	明治29年9月16日	切紙・1通	387
(封筒) 陸軍恤兵部→秋田市西根小屋末丁四番地中田直哉殿	(明治)28年9月27日	封筒/(427-1~3は封筒一括)・1点	427-1
承認状(金1円報国の主旨をもって軍資金の内へ献納の趣承認に付) 陸軍恤兵監陸軍騎兵大佐従五位勲四等大藏平三(印)→中田直哉殿	(近代)	堅紙・1通	427-2
注意(献金の納入方法の注意書き) 陸軍恤兵部	(近代)	切紙・1通	427-3
(封筒) * (封筒表書)「長興寺燈籠寄進之件(十二所ノ件)」秋田県北秋田郡大館町中田直哉	(昭和5年)	封筒/(476-1~11は紙縫一括)/(476-1-1~2は封筒一括)/(紙縫共)・1点	476-1-1
受領証(京製仙徳3ツ足燈籠台付1対諸費用残金200円受領に付) 十二所町長興寺住職喚山泰道(印)・泰時太郎(印)・石井喜助(印)・本間銀兵エ(印)→中田直哉殿	昭和5年8月	堅紙/(476-1-2-1~6は一綴)/青色罫紙(12行)・1通	476-1-2-1
寄進申出書(京製仙徳3ツ足燈籠台付1対ほか寄進にて受納されたきに付) 大館町中田直哉印→十二所町長興寺住職殿・同本檀家惣代殿	昭和5年7月29日	堅切紙/(ペン書き)・1通	476-1-2-2
為(尊外祖父野内新六君夫妻及祖先霊位菩提) 秋田県大館町正6位勲5等中田直哉寄進	昭和5年7月	堅切紙/SHIRAME用箋/(ペン書き)・1通	476-1-2-3
(書状、差し引き残金別紙の通り計算書作り供養料に記入して本日相渡し札状差し上げに付) (石井)景勝→中田尊台	(昭和5年)9月2日	堅紙/青色用箋/(ペン書き)・1通	476-1-2-4
(書状、野内新六家菩提のため京製燈籠1対寄進し有り難く拝受にて石井景勝氏より金31円38銭供養料として拝受にてお礼かたがたお知らせに付) 長興寺住職喚山泰道→中田直哉様侍史	(昭和5年)9月3日	堅紙/青色罫紙(12行)・1通	476-1-2-5
(書状、昭和5年10月6日長興寺にて供養に付)	(昭和5年)	堅切紙/黒色用箋・1通	476-1-2-6
昭和廿二年三月三日現在寄附田地決算書 宗福寺住職加藤善随(印)・檀徒総代沼田信一(印)・同清水貞祥(印)・木村寅三郎(印)・齋藤吉之助(印)・同花岡嘉一郎(印)→寄附者中田亮直殿	明治22年3月3日	半/(686-1~3は茶封筒一括)/(686-3-1~2は封筒一括)/(686-3-2-1~14は一綴)/青色罫紙(12行)・1冊	686-3-2-2
菩提寺宗福寺墓田寄附書登記済 中田	昭和5年6月9日	半・1冊	686-2

寄附証書(花岡村字二井山下3番地ほか4筆反別合計6反3畝11歩を亡父中田太郎蔵意思により寄附に付) *寄附条件共 秋田県北秋田郡大館町貳百拾六番地亡中田太郎蔵相続人土族中田直哉印→秋田県北秋田郡大館町字大館百貳拾壹番地菩提寺宗福寺住職加藤善随殿・檀家総代人清水貞利殿・木村寅三郎殿・長谷川長吉殿・中田直哉殿	昭和5年5月16日	半/(686-3-1~2は封筒一括)/(686-3-1-1~6は一綴)/青色罫紙(12行)・1冊	686-3-1-1
寄附証書(花岡村字二井山下3番地ほか4筆反別合計6反3畝13歩を亡父中田太郎蔵意思により寄附に付) *寄附条件共/(貼紙)「大館町字大館百貳拾壹番地宗福寺」秋田県北秋田郡大館町貳百拾六番地亡中田太郎蔵相続人土族中田直哉→菩提寺宗福寺住職加藤善随殿・同寺檀家総代人清水貞利殿・木村寅三郎殿・長谷川長吉殿・中田直哉殿	昭和5年5月16日	縦紙綴/(春陽堂用箋)・1冊	686-3-1-2
寄附証書(花岡村字二井山下3番地ほか4筆反別合計6反3畝13歩を亡父中田太郎蔵意思により寄附に付) *寄附条件・負擔付寄附受納証共 秋田県北秋田郡大館町貳百拾六番地亡中田太郎蔵相続人土族中田直哉印→菩提寺宗福寺住職加藤善随殿・同寺檀家総代人清水貞利殿・木村寅三郎殿・長谷川長吉殿・中田直哉殿	昭和5年5月16日	半/青色罫紙10行)・1冊	686-3-1-3
(登記税金52円34銭ほか総計金53円48銭に付)	昭和5年6月9日	縦紙/青色罫紙(13行)・1通	686-3-1-4
決算報告書 宗福寺住職加藤善随(印)・檀家総代々表長谷川長吉(印)→中田直哉殿	昭和6年4月	縦紙/(686-3-2-1~14は一綴)/青色罫紙(10行)・1通	686-3-2-13
(曹洞宗教育興隆会基本金寄附として金80円(80口)に付)	昭和6年4月27日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	686-3-2-14
寄附田地収支決算報告書 宗福寺住職加藤善随(印)・同寺檀家総代中田直哉(印)・同沼田信一(印)・木村寅三郎(印)・長谷川長吉(印)・同花岡嘉一郎(印)→寄附者中田直哉殿	昭和8年5月4日	半/青色罫紙(12行)・1冊	686-3-2-12
寄附田地収支決算報告書 宗福寺住職加藤善随(印)・同寺旦家総代中田直哉(印)・同沼田信一(印)・木村寅三郎(印)・長谷川長吉(印)・同花岡嘉一郎(印)→寄附者中田直哉殿	昭和9年6月5日	半/青色罫紙(10行)・1冊	686-3-2-11
寄附田地決算報告書(自昭和9年6月6日至同10年6月5日) 宗福寺住職加藤善随(印)・同寺旦家総代中田直哉(印)・同沼田信一(印)・木村寅三郎(印)・長谷川長吉(印)・同花岡嘉一郎(印)→寄附者中田直哉殿	昭和10年6月5日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	686-3-2-10
寄附田地決算報告書(昭和10年6月より同11年5月マテ) 宗福寺住職加藤善随(印)・同寺旦家総代中田直哉(印)・同沼田信一(印)・木村寅三郎(印)・長谷川長吉(印)・同花岡嘉一郎(印)→寄附主中田直哉殿	昭和11年6月5日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	686-3-2-9
寄附田地決算報告書 宗福寺住職加藤善随(印)・同寺檀家総代中田直哉(印)・同沼田信一(印)・木村寅三郎(印)・齋藤吉之助(印)・同花岡嘉一郎(印)→寄附主中田直哉殿	昭和14年8月30日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	686-3-2-8
寄附田地収支決算報告書 宗福寺住職加藤善随(印)・同寺檀家総代中田直哉(印)・同沼田信一(印)・木村寅三郎(印)・齋藤吉之助(印)・同花岡嘉一郎(印)→寄附者中田直哉殿	昭和15年6月11日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	686-3-2-6
寄附田地収支決算報告書 宗福寺住職加藤善随(印)・檀家総代中田直哉(印)・同沼田信一(印)・木村寅三郎(印)・齋藤吉之助(印)・同花岡嘉一郎(印)→寄附者中田亮直殿	昭和16年8月5日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	686-3-2-5
昭和十九年六月十五日現在寄附田地収支決算書 宗福寺住職加藤善随(印)・檀徒総代沼田信一(印)・同清水貞祥(印)・木村寅三郎(印)・齋藤吉之助(印)・同花岡嘉一郎(印)→寄附者中田亮直殿	昭和19年6月15日	半/青色罫紙(12行)・1冊	686-3-2-3

預金残高証明書(預金残高1457円36銭に付) 株式会社秋田銀行大館支店(印)	昭和19年6月19日	堅切紙/株式会社秋田銀行大館用箋・1通	686-3-2-4
昭和廿四年拾月拾日現在寄附田地決裁書(収入) 宗福寺住職加藤善随(印)・檀徒総代中田儀直(印)・同清水貞祥(印)・同花岡嘉一郎(印)・同太田部武藏(印)・同黒澤勝治(印)→寄附者中田亮直殿	昭和24年10月10日	堅紙/青色罫紙(12行)・1通	686-3-2-1
(書状、宗福寺客殿及び庫裡新築御寄附御願いに付) * 関連資料共/(封筒表書)「東京都新宿区西落合三丁目三一〇中田易直様」/(封筒裏書)「秋田県大館市宗福寺」/(茶封筒表書)「昭和5年宗福寺関係書類」 中田易直様	昭和46年7月吉日	堅紙/(封筒共)・1通(5枚)	686-1
覚書(別紙書付証書に依り総代人の評議を経て曹洞宗管長の認可を受けられたき事ほか書付)	(近代)	堅切紙/(686-3-1-1~6は一綴)/SHIRAUME用箋・1通	686-3-1-5
(花岡村字二井山下3・4・5番地ほか計6反3畝11歩に付)	(近代)	堅切紙・1通	686-3-1-6
寄附田地決算報告支出之内訳(昭和11年6月より同12年5月までの支出金35円26銭の内訳ほかに付) 宗福寺→中田様	(近代)	堅紙/青色罫紙(12行)・1通	686-3-2-7
(書状、大震災に際し御見舞いを頂きありがたき感謝の至りに付) 大本山総持寺副監院伊藤道海(印)→中田直哉殿	大正12年12月21日	堅切紙/(752~760括り紐一括)/(760-1~20封筒一括)/(活版印刷)/(墨書)・1通	760-3-2
証(常済大師六百回大遠忌香資として金5円御志納頂き感謝に付) 大本山総持寺常済大師六百回大遠忌事務本部会計課長鏡島宗純(印)→中田直哉殿	大正14年4月11日	堅紙/(活版印刷)/(墨書)・1通	760-3-4
証(震災御見舞金として金10円領取に付) 大本山総持寺副寺鏡島宗純(印)→中田直哉殿	(大正)	堅紙/(活版印刷)/(墨書)・1通	760-3-3
(封筒) 神奈川県鶴見大本山総持寺→中田直哉殿	(近代)	封筒・1点	760-3-1

## 01.01.08. 雇人

雇奉公証書(平泉幸八満1ヶ年玄米3石にて雇入に付) 北秋田郡真中村赤石奉公人平泉幸八(印)・同郡同村同保証人平泉恭藏(印)・同郡同村同保証人平泉就二(印)→中田太郎藏殿	明治38年1月	堅切紙/(121-1~4旧封筒一括)・1通	121-3
雇奉公証書(仲沢熊藏1ヶ年玄米2石7斗5升にて雇入に付) 三井田村仲沢熊藏(印)・熊藏長男仲沢冶三郎(印)・田畑番吉(印)→中田太郎藏殿	明治40年1月21日	堅切紙・1通	121-1
雇奉公証書(平泉良助満1ヶ年玄米2石7斗5升にて雇入に付) 赤石村平泉良助(印)・石良助長男平泉与吉(印)・保証人平泉菊松(印)→中田太郎藏殿	明治40年1月6日	堅切紙・1通	121-2
雇奉公証書(大湯太助満1ヶ年玄米3石にて雇入に付) 北秋田郡二井田村奉公人大湯太助(印)・同郡同村保証人大湯永助(印)・同郡同村保証人大湯與吉(印)→中田太郎藏殿	明治41年	堅切紙・1通	121-4
手伝人覚	大正6年12月	横長半・1冊	331
年季雇奉公証書(本年3月11日より満1ヶ年、給料玄米3石5斗にて貴殿御雇入に付) 上川沿村池内奉公人長崎鶴之助(印)・同村保証人畠山多吉(印)→中田直哉殿	明治45年3月	堅切紙/青色罫紙(13行)・1通	604

年季雇奉公証書(加藤忠治、昭和17年4月16日より同18年4月15日まで金480円にて貴殿へ雇入に付) * (端書)「午本」大館町桜町加藤忠治(印墨消)・大館町字大館四十番地保証人加藤巳之吉(印墨消)・加藤忠治→中田亮直殿	昭和17年4月26日	堅紙/(817-1~11箱一括)・1通	817-11
---	------------	---------------------	--------

## 01.01.09. 通信・運搬

伝馬切手(大保田より及位迄町送伝馬1疋往還出すべきに付)	明治2年3月7日	堅切紙/(123-1~2巻込一括)・1通	123-1
伝馬切手(大保田下筋中より町送伝馬1疋往還出すべきに付)	(明治2年)巳2月17日	堅切紙・1通	123-2
郵便物受領証 立花丸岡儀三郎→秋田農工銀行	(明治)39年12月18日	切紙/(134-1~29袋一括)/(134-17-1~12括り紐一括)・1通	134-17-4
(郵便物・為替金受領証書類一括)	明治33年	綴/(144-1~7一綴)・1綴	144-7
郵便電信差立帳	(明治)28年1月	半/(163-1~42一綴)/黒色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1冊	163-10
証(区裁判所御差紙仕立夫賃銭・金96銭ほか合金99銭8厘請取に付) 内国通運会社能代駅取次處(印)→大館長倉町中田太郎蔵殿	明治3年5月5日	横切紙/(203-1~3旧封筒一括)/(203-1-1~121一綴)/(木版印刷)・1通	203-1-6
証(区裁判所御指紙仕立夫賃銭・金90銭ほか合金94銭6厘請取に付) 内国通運会社能代駅取次所社印焼失ニ付取次人大高平治(印)→北秋田郡松澤村富樫千代松殿、(奥書)「印」羽後能代駅取次所内国通運會社」]	明治3年6月	横切紙・1通	203-1-63
証(区裁判所御差紙仕立夫賃銭・金96銭ほか合金1円6厘請取に付) 内国通運会社能代駅取次所社印焼失ニ付取扱人大高平治(印)→北秋田郡大館長倉町中田太郎蔵殿	明治13年6月	横切紙・1通	203-1-7
証(秋田大井区署より中田太郎蔵宛の電信送金金642円50銭ほか領取に付) * (紙背利用) 北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵受取印→秋田本金庫大館派出所御中	明治41年5月8日	堅切紙/(274-7-1~29旧封筒一括)・1通	274-7-12
郵便物受領証 中田太郎蔵	(近代)	切紙/(活版)・1通	274-7-9
証(中田孫吉からの電信料金1000円並びに手数料金4円35銭請取に付) 株式会社弘前銀行大館支店(印)→中田太郎蔵殿	明治30年12月29日	堅切紙/(276-1~29旧封筒一括)/(木版印刷)・1通	276-9
稲毛刈取運搬料共受取証(田反別1町3反4畝8歩の稲毛刈取及び運搬料として金17円50銭受取に付) 佐々木伊四郎(印)→中田太郎蔵殿	明治40年10月23日	堅切紙・1通	276-24
記(字横堰上下一本柳より田反別9反3畝12歩1里の稲毛刈取・運搬料として金12円50銭受取に付) 佐々木平吉(印)→中田太郎蔵殿	明治40年10月23日	堅切紙・1通	276-25

①不動産仮差押申請(明治41年(ト)第56号不動産仮差押申請の債権額・差押物件・差押の事実理由・付属書類など書上)、②不動産仮差押登記嘱託申請(債務者富樫茂助に係る不動産仮差押の件、大館区裁判所へ仮差押登記嘱託成し下されたく申請仕り候に付) ①債権者中田太郎蔵印、②秋田県北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地土族 債権者中田太郎蔵印→大館区才判所判事小林剛殿	明治41年6月29日	半/(321-1~12-1綴)/(321-12-1~6-1綴)/冊の一部に便利登記申請用紙(12行)など使用・1冊	321-12-1
土地登記簿抄本交付申請書(北秋田郡真中村板沢字赤石境古川敷九番地の登記簿抄本請求に付) 北秋田郡大館町西大館七拾九番地野口清吉[印墨消]→大館区才判所扇田出張所御中	明治41年6月29日	堅紙/便利登記申請用紙・1通	321-12-2
決定(明治41年(ト)第56号不動産仮差押事件の件、申請人中田太郎蔵は保証として金50円を供託すべきに付) 大館区裁判所判事小林剛、(奥書)裁判所書記森竹治(印)	明治41年6月29日	堅切紙/黒色罫紙(13行)・1通	321-12-4
供託書(不動産仮差押事件の件、債権者中田太郎蔵より債務者富樫茂助に係る不動産仮差押の保証として、記名軍事公債証書額面50円1枚供託に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地土族 供託者中田太郎蔵→秋田本金庫大館派出所御中、(奥書)秋田本金庫大館派出所印	明治41年6月29日	堅紙/田畑宅地記入用の青色罫紙の裏を使用・1通	321-12-6
(書状、東京より青森までのみかん運賃並びに手数料伺いに付) 永治→三橋様	(近代)12月1日	切紙/(400-1~30は括り紐一括)/(400-3-1~2は巻込一括)・1通	400-3-2
(書状、久保田より碓ヶ関まで町送伝馬1疋往還遣わすべく昼食共致すべくに付) *(端書)「中田学助」	安政6年3月26日	堅切紙/(461-1~9は封筒一括)/(461-2~9は紙縫一括)/(紙縫共)・1通	461-2
(封筒) 東京市麹町区山下町壱丁目壱番地日本勧業銀行(印)→秋田県北秋田郡大館町中田直哉殿	(近代)	封筒・1点	461-1
(荷札)		札/(461-3~5は巻込一括)・1点	461-3
(荷札)		札・1点	461-4
(荷札)		札・1点	461-5
書留郵便物請取証 原町百十二中田友直→福島地方裁判所笠井健太	(明治)39年8月7日	切紙/(482-1~5は袋一括)/(482-2-1~16は一綴)・1通	482-2-15
(諸郵便送付先の書上)	(昭和22年4月28日)	横半半・1冊	611
郵便発送控(9月28日はがき日本投信会社など、諸郵便送付先の書上)	(昭和23年9月)	横半半・1冊	612
(徴税伝令書送付の件、大館町役場に配布分は返戻願いたきに付) *(封筒表書)「東京都新宿区西落合一丁目一九六番地中田亮直殿」/(封筒裏書)「北秋田郡長木村役場」 長木村長渡辺清三郎(印)→中田亮直殿	昭和24年9月5日	堅切紙/(756-1~17封筒一括)/赤色罫紙(14行)/(版心)「北秋田郡長木村役場」/(封筒共)・1通	756-12
(固定資産税の件再度御調査の上御一報下されたくに付回答) *(封筒表書)「東京都新宿区西落合一丁目一九六中田亮直殿」/(封筒裏書)「秋田県北秋田郡早口町役場」/早発税号外 秋田県北秋田郡早口町長幸坂三治郎(印)→中田亮直殿	昭和25年12月22日	堅切紙/赤色罫紙(14行)/(版心)「北秋田郡早口町役場」/(封筒共)・1通	756-11

(郵便物受領証・鉄道院小荷物切符綴) *「柴田家門ほか3名の人名書上」共	大正4年10月14日	綴/(752~760括り紐一括)/(760-1~20封筒一括)/(封筒共)・1綴(10枚)	760-17
--------------------------------------	------------	---	--------

## 01.01.10. 教育・衛生

寄宿料受領簿(中田明直分)	明治36年9月29日	横半半・1冊	89
①証(金80円余請求に付)、②入校御届(長男直哉太平学校入学に付) ①第二大区一小区長倉町二百二十七番地住中田学助印→秋田県権令石田宛、②中田太郎蔵印→第二大区一小区扱所御中	①明治8年10月15日 ②明治9年9月11日	縦紙/(145-1~3括り紐一括)/(145-1-1~106一綴)/黒色罫紙(10行)・1通	145-1-20
入校御届(長男直哉太平学校中学へ入学に付) 中田太郎蔵(印)→第二大区一小区扱所御中	明治9年11月	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	145-1-27
退校願(重病に付) 中学師範予備科生徒秋田県北秋田郡大館長倉町中田太郎蔵長男士族中田直哉(印)・保証人中田太郎蔵(印)→秋田師範学校御中、(奥書)戸長長山源八郎(印)→秋田師範学校	明治12年5月19日	半/青色罫紙(10行)・1冊	145-1-37
出校延期願(病気に付) 北秋田郡大館長倉町七番地士族中田太郎蔵二男士族中田錦吉(印)・南秋田郡保戸野中丁稲川直衛留士族保証人根本和一郎(印)→秋田師範学校御中	明治12年9月30日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	145-1-44
入校延期願(孫七男友直身体軟弱に付) 東大館町士族中田太郎蔵代印中田太郎蔵印→東大館町戸長役場御中	明治18年11月24日	縦紙/(145-2-1~81一綴)・1通	145-2-61
入学証(中田太郎蔵孫長男秋田県士族中田友直) 北秋田郡東大館町二百八十四番地中田友直祖父中田太郎蔵印→大館小学校御中	明治19年3月13日	縦紙・1通	145-2-68
証(中田太郎蔵孫三男中田亮直種痘済に付) 公立大館病院(印)	明治20年10月26日	切紙/(145-2-51と145-2-53の間に挟込)・1通	145-2-52
入学願(今般第316番御触示の旨を奉じ入学甲科修学したきに付) 第二大区一小区秋田郡大館長倉町二百二十七番地中田太郎蔵長男士族中田直哉(印)→大平学校御中、(奥書)第二大区取締病氣代理戸長前小屋寛右衛門(印)	明治9年8月10日	半/紫色罫紙(10行)・1冊	150-13-63
入学願(病気により出校仕り兼ねる所、病気全快に付) 第二大区一小区秋田郡大館長倉町二百二十七番地中田太郎蔵長男中田直哉(印墨消)→大平学校御中、(奥書)学区取締根本順助(印)	明治9年9月28日	半/紫色罫紙(11行)・1冊	150-13-64
①入学願書(中田淑入学志願に付)、②履歴書(中田淑履歴書) ①本籍地秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地現住所同上秋田県士族中田直哉次女入学志願者中田淑・本籍地同上現住所同上自分秋田県士族右父中田直哉→秋田県立秋田高等女学校大野千畝殿、②中田淑	明治41年3月21日	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	150-18
入学証書(宍戸宇七中城小学校入学に付) 北秋田郡東大館町証人中田太郎蔵→中城小学校御中	明治16年3月20日	縦紙/(166-1~10一綴)/青色罫紙(12行)・1通	166-3
在学証明書(①中田公直、②中田明直) * (紙背利用)「明治参拾九年下半年期第拾七期財産目録」 ①北海道石狩国札幌区北八條西六丁目札幌農学校長農学博士佐藤昌介印、②東京市神田区錦町二丁目二番地私立中央大学学長法学博士菊池武夫印	明治40年1月①14日 ②19日	縦紙/(230-1-1~116一綴)・1通	230-1-14

証明書(中田錦吉の法科大学第一年級へ進入) 帝国大学総長渡辺洪基(印)	明治20年10月1日	縦紙/(270-1~2旧封筒一括)/赤色罫紙(13行)/(版心)「法科大学」・1通	270-2
(赤痢病患者発生により臨時休業し寄宿生を帰宅せしむるにて各父兄への注意事項に付) 大館中学校→中田太郎藏殿	明治37年9月22日	縦紙/(278-1~22旧封筒一括)/(謄写版)・1点<2枚>	278-21
証(尋常小学校科第1年修業に付) 秋田県北秋田郡大館尋常小学校(印)→秋田県士族中田婉明治十七年三月生	明治24年3月23日	縦紙/(324-1~22袋一括)・1通	324-12
(通知、試験合格にて入学差し許し明10日より出校すべきに付) 秋田師範学校(印)→中田錦吉殿	明治12年10月9日	縦紙/(468-1~5は封筒一括)/(468-2~4は巻込一括)/青色罫紙(12行)/(版心)「秋田師範学校」・1通	468-2
御願(中学師範予備生へ入学願いの所病氣にて本月1日出校出来ず、遠隔の所故特別の御詮議にて入学許可下されたきに付) *秋田師範学校の奥書あり 北秋田郡大館長倉町七番地中田太郎藏二男士族中田錦吉(印)→秋田師範学校御中	明治12年10月8日	半/青色罫紙(10行)・1冊	468-4
(封筒) 秋田師範学校→北秋田郡東大館長倉町中田錦吉殿	明治13年8月24日	封筒・1点	468-1
退学願(上京し学術研究いたすに付) *秋田師範学校の奥書あり 中学師範予備科第四子生中当錦吉(印)・保証人根本和一郎(印)→秋田師範学校御中	明治13年9月16日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	468-3
(賞状、定期試験優等にて西洋品行論1部賞与に付) * (端裏貼紙)「中田錦吉」 秋田師範学校→中学師範予備科生徒中田錦吉	明治13年2月21日	縦紙/(木版印刷)・1通	468-5
(書状、三月学年末休み中機を得て来栴(剛直及淑子)之儀御許諾下されたきに付) * (封筒表書)「秋田県大館町中田直哉様」/(封筒裏書)「二月十七日 中田三郎」中田三郎→直哉様	(大正)10年2月20日	縦紙/(486-1~27は袋一括)/(封筒共)・1通<4枚>	486-2
(袋) * (袋上書)「中田三郎縁談干係書類入」	(大正)	袋・1点	486-1

## 01.01.11. 徴兵・志願兵

徴兵適齢御届(元治元年12月9日生中田錦吉本年20歳になるに付) * 東京大学予備門証明書写貼付 北秋田郡東大館町二百八十四番地住士族戸主中田太郎藏天保八年四月十四日生→北秋田郡東大館町戸長村山茂真殿	明治17年9月1日	縦紙/(145-1~3括り紐一括)/(145-2-1~81一綴)・1通	145-2-26
徴兵適齢御届 郡(区)町(村)番地住族及職業戸主姓名印年月日生→郡(区)町(村)戸長姓名殿	(明治)年月日	縦紙・1通	145-2-25
徴兵適齢届(北秋田郡大館町東大館216番地士族戸主直哉四男中田明直、満20歳に相成るためお届けに付) * (紙背利用)「明治参拾八年下半年第拾五期財産目録」/壮丁名簿調書墨消 戸主中田直哉印→北秋田郡大館町長沼田信一殿	明治40年1月12日	縦紙/(230-1-1~116一綴)・1通	230-1-2
壮丁名簿調書(北秋田郡大館町東大館216番地士族戸主中田直哉・戸主直哉四男中田明直の賞罰・財産・学歴などに付) 戸主中田直哉印	明治40年10月12日	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	230-1-3

徴集猶予届(秋田県北秋田郡大館町東大館216番地戸主中田直哉四男中田明直、東京市私立中央大学在学中・大学予科修行中のため徴兵猶予願いに付) *(紙背利用)「明治参拾八年下半年第拾五期損益計算書及利益配当案」 中田明直→秋田県聯隊区徴兵官御中	明治40年1月31日	縦紙・1通	230-1-4
徴集猶予届(秋田県北秋田郡大館町東大館216番地戸主中田直哉二男中田公直、北海道札幌農学校予修科へ在学中のため徴兵猶予願いに付) * (紙背利用)「明治参拾八年下半年第拾五期貸借対照表」 中田公直印→秋田県聯隊区徴兵官御中	明治40年1月22日	縦紙・1通	230-1-5
進達書(徴兵適齢届1通など進達に付) 大館町中田直哉	明治40年1月12日	切紙・1通	230-1-6
進達書(徴兵猶予願1通など進達に付) 中田公直(印)→大館町役場御中	明治40年1月22日	切紙・1通	230-1-15
徴集猶予願 * (紙背利用)「明治参拾九年下半年第拾七期財産目録」/私立慶應義塾大学在学証明書写共 中田亮直→秋田県聯隊区徴兵官御中	明治40年1月31日	縦紙・1通	230-1-18
進達書(徴取猶予願2通など進達に付) 中田亮直(印)・中田明直(印)→大館町役場御中	明治40年1月31日	縦切紙・1通	230-1-19
(通知、徴集猶予の届出に付) 北秋田郡大館町役場(印)→中田直哉殿	明治40年2月16日	縦切紙・1通	230-1-32
(通知、中田明直中央大学退学のため徴兵猶予停止に付) 大館町役場(印)→中田直哉殿	明治40年10月30日	縦切紙・1通	230-1-109
届出(四男明直中央大学退学による徴兵猶予相止に付) 北秋田郡大館町戸主中田直哉→大館町長沼田信一殿	明治40年9月20日	縦切紙・1通	230-1-110
徴集猶予願(東北帝国大学農科大学予科第2年級在学修業中にて徴集猶予に付願書) * 在学証明書写共右(秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地戸主中田直哉次男)中田公直→弘前県聯隊区徴兵官御中	明治41年3月18日	縦紙/(230-2-1~81一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	230-2-22
徴集猶予願(東京私立慶應義塾大学部理財科1年在学修業中にて徴集猶予に付願書) * 在学証明書写共右(秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地戸主中田直哉三男)中田亮直→弘前県聯隊区徴兵官御中	明治41年3月18日	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	230-2-23
徴集猶予願(東京私立慶應義塾大学部予科1年在学修業中にて徴集猶予に付願書) * 在学証明書写共右(秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地土族戸主中田直哉四男)中田明直→弘前県聯隊区徴兵官御中	明治41年3月18日	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	230-2-24
進達書(中田公直徴集猶予願書1通・同在学証明書1通ほか4通進達に付) 大館町東大館戸主中田直哉(印)→大館町役場御中	明治41年3月18日	縦切紙/赤色用箋・1通	230-2-25
(中田友直徴兵猶予証書) * 有効期限明治37年5月3日 秋田県隊区徴兵署(印)→秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地太郎蔵長孫中田友直	明治32年5月19日	切紙・1通	251-5
(徴取猶予証書・在学証明書用済みにより返付の旨通知) 北秋田郡大館町長清水貞利(印)→中田友直殿	明治37年5月9日	縦紙/青色罫紙(13行)・1通	251-4
在学証明書(中田友直法律学科第二回試験科目就業中に付) 東京帝国大学法科大学長法学博士穂積八束(印)→秋田県羽後国北秋田郡大館町東大館二百十六番地土族太郎蔵長孫中田友直	明治37年3月14日	縦紙/赤色罫紙(12行)・1通	251-6
(中田友直志願兵の志願取り消しの旨認可通知) 第八師団長男爵立見尚文(印)→秋田県北秋田郡大館町中田友直	明治39年7月3日	縦紙/赤色罫紙(11行)・1通	251-1



(中田友直を陸軍補充兵に編入する旨通知) 秋田県隊区司令官植村雄太郎(印)→秋田県北秋田郡大館町乙種輜重輸卒第壹番中田友直	明治39年10月16日	縦紙・1通	251-2
在学証明書(中田公直在学中に付) 東京市神田区駿河台司法省指定文部省認定私立明治大學校長法學博士岸本辰雄(印)→秋田県北秋田郡大館町大字東大館貳百拾六番地中田公直	明治39年1月23日	縦紙・1通	251-7
乙種輜重輸卒第壹番地 北秋田郡大館町東大館二百拾六番地 中田友直	(近代)	札・1点	251-3

## 01.01.12. 酒造

①(中田太郎蔵・小林忠助酒造高書上)、②自飲酒御届(本年10月より明治15年9月まで自領酒高相違なきに付) ①中田太郎蔵(印)・小林忠助(印)→東大館役場御中、②中田太郎蔵→東大館御役所御中	①明治14年10月 ②明治14年10月11日	縦紙/(145-1~3括り紐一括)/(145-1-1~106一綴)・1通	145-1-83
①自飲酒製造石数御届(酒造仕込み石高など書上)、②自飲酒製造御届(酒造仕込み石高など書上) 中田太郎蔵印→東大館町役場御中	①明治15年9月 ②明治15年10月	縦紙・1通	145-1-95
自飲酒製造石数御届(本月18日自用酒製造に付) 北秋田郡東大館町貳百七十四番地土族中田太郎蔵(印)→東大館町組合役場御中	明治16年9月20日	縦紙・1通	145-1-103
自用酒製造免許鑑札還納書 北秋田郡東大館町二百七十四番地中田太郎蔵→北秋田郡長日野宗信殿	明治16年10月	縦紙・1通	145-1-104
自用酒製造石数御届(明治16年度自用酒製造石数白米4斗他に付) 東大館町土族中田太郎蔵・代印中田直成印→東大館町戸長役場御中	明治17年9月20日	半/(145-2-1~81一綴)・1冊	145-2-28
進達書(自家用料酒類製造免許あるにより引き続き製造に付) 進達人石井卓尔(印)	明治18年9月	縦紙・1通	145-2-49
①自家用料酒引統製造御届(濁酒9斗引き続き製造いたしたきに付)、②弁納御通達ノ儀ニ付上申書(工藤留吉なるもの租税金不納に付) * (紙背利用) ①北秋田郡東大館町二百八十四番地土族中田太郎蔵印→北秋田郡長日野宗信殿、②北秋田郡東大館町土族中田太郎蔵印→北秋田郡東大館町戸長役場御中	①明治18年9月 ②明治18年11月4日	縦紙・1通	145-2-56
自家用料酒引統製造御届(濁酒9斗9升本年度も製造いたしたきに付) 北秋田郡東大館町二百八十四番地土族中田太郎蔵→北秋田郡長日野宗信殿	明治19年9月18日	縦紙/青色野紙(13行)・1通	145-2-75
明治19年度自家用料酒引統製造見込御届(濁酒9斗9升分鑑札御下渡しありたきに付) * (紙背利用) 北秋田郡東大館町二百八十四番地土族中田太郎蔵印→北秋田郡長	明治19年10月1日	縦紙・1通	145-2-77
自家用料酒製造人心得書適用	(近代)	縦紙/(166-1~10一綴)/(166-9-1~16一綴)・1通(2枚)	166-9-9

## 01.01.13. 慶事・弔事

直哉婚礼祝儀使帳	明治11年戊寅10月6日 吉辰	横長半/(38-1~2合冊)・1冊	38-1
直哉婚礼式祝儀かかりもの惣見帳	明治11年10月6日	横長半・1冊	38-2

欠席届(女子高芸第三学年中田婉、1日から10日まで曾祖父13回忌供養のため欠席に付) 保護者中田直哉→大曲尋常高等小学校御中	明治40年8月31日	堅切紙/(230-1-1~116一綴)/ (230-1-97に挟込)・1通	230-1-105
三十二年賀調	明治32年	横半半/(233-1~5括り紐一括)・1冊	233-4
明治十一年十月六日就吉辰引越婚礼式献立	明治11年10月6日	堅継紙/(248-1~248-2袋一括)/ (248-1~2は巻込一括)・1通	248-1-1
明治十六年十月十一日吉辰友直袴着初識献立 根本弦之助御手伝志賀原三五郎	明治16年10月11日 (明治16年)	堅継紙・1通 札/(248-2-1~248-2-39紙紐一括)・1点	248-1-2 248-2-1
手伝 古川久治	(明治16年)	札/(上部欠損)・1点	248-2-2
御手伝 清水貞利下成田和助	(明治16年)	札・1点	248-2-3
手伝 長山茂下人福松	(明治16年)	札/(上部欠損)・1点	248-2-4
御悔 根本志啓理	(明治16年)	札・1点	248-2-5
手伝壺人 武田孝之助 斎藤長治	(明治16年)	札/(上部欠損)・1点	248-2-6
(葉書、私共11時半頃小繫に着き、午後6時に無事当地に安着仕りに付) 山本郡能代港町地主方中田友直・同公直→北秋田郡大館町中田太郎藏様・中田直哉様	(近代)11月16日	葉書・1通	248-2-7
(葉書、祖母様御快方とのこと聞き及び安心の旨ならびに船橋氏より回送方依頼に付) 秋田市西根小屋中田友直→秋田県北秋田郡大館町中田太郎藏様・中田直哉様	(近代)10月14日	葉書・1通	248-2-8
(白紙)	(近代)	切紙・1通	248-2-9
御手伝代 泉豪助下関口利左エ門	(近代)	札・1点	248-2-10
御手伝人足壺人 野内吉之助 斎藤永吉	(近代)	札・1点	248-2-11
御手伝壺人 小池三平 若松鶴吉	(近代)	札・1点	248-2-12
平塚鐵治 長太郎	(近代)	札・1点	248-2-13
小壺人 石井内之丞より石田豊吉	(近代)	札・1点	248-2-14
田町 吉之助	(近代)	札・1点	248-2-15
御仏前 濱野東助	(近代)	札・1点	248-2-16
人足御伝 藤田勇太下高橋春吉	(近代)	札・1点	248-2-17
御手伝 白石考三下田中宗之助	(近代)	札・1点	248-2-18
御手伝人足壺人 三八 館直吉	(近代)	札・1点	248-2-19
千坂俊助下辰之助壺人	(近代)	札・1点	248-2-20
書状(12日午前10時亡父17日仏事供養のため御手廻り様御揃いで来駕下されたきに付) 横山樹成→中田太郎藏様	(近代)	堅切紙/(上部欠損)・1通	248-2-21

人夫壺人 石垣久助 公平安国	(近代)	札/(上部欠損)・1点	248-2-22
山瀬村字山田 田村定吉	(近代)	札・1点	248-2-23
伝 泉皆吉 田中長吉	(近代)	札/(上部欠損)・1点	248-2-24
伝 田町 吉之助	(近代)	札/(上部欠損)・1点	248-2-25
手伝人足 藤田養助下鳴海力松	(近代)	札/(上部欠損)・1点	248-2-26
武石ふさ 人足高橋千松	(近代)	札・1点	248-2-27
伝 諸橋小吉 菅原三五郎	(近代)	札・1点	248-2-28
中咆しニカハ五匁 石炭五匁	(近代)	札・1点	248-2-29
唐川善治	(近代)	名刺・1点	248-2-30
大館警察署長秋田県警部佐野之信	(近代)	名刺・1点	248-2-31
沼田信一 下達子勇之助	(近代)	名刺・1点	248-2-32
武田孝之助	(近代)	名刺・1点	248-2-33
御悔 篠村信正 北秋田郡釈迦内村大字松木	(近代)	名刺・1点	248-2-34
大館警察署在勤秋田県巡查 藤原万平	(近代)	名刺・1点	248-2-35
御手伝 安藤政之助	(近代)	札・1点	248-2-36
御手伝 田畑清春 田畑清三郎	(近代)	札・1点	248-2-37
上 沼田信一	(近代)	札・1点	248-2-38
御霊前	(近代)	札・1点	248-2-39
御申合書 中田直哉→殿	大正6年12月日	横長半・1冊	367
亮直婚礼祝儀使帳	大正6年12月吉辰	横長半・1冊	368
記(長持1棹ほか受取に付) 中田直哉→富永乾一郎殿	大正6年12月11日	折紙・1通	369
(書状、今度息亮直、富永乾一郎孫女と婚礼整い祝儀の粗酒一献差上げたく本月10日午後4時拙宅へご光来を願うに付) 中田直哉→様侍史	(近代)12月8日	豎紙/(370-1~2折込一括)/(木版印刷)・1通	370-1
(書状、本月11日息亮直、富永乾一郎孫女と婚礼整い祝儀の粗酒振舞いたく同日午後5時拙宅へご光来を願うに付) 中田直哉・中田きよ→様御許	(近代)12月8日	豎紙/(木版印刷)・1通	370-2
覚(定紋黒縮緬裾模様衣裳1枚ほか結納として進呈に付) 中田直哉→富永乾一郎殿	大正6年12月吉辰	折紙/(371-1~3一綴)・1通	371-1
覚(柳樽1荷・錫2連に付書上) 中田直哉	大正6年12月吉辰	折紙・1通	371-2
親類書付(別家実弟大坂市東区嶋町1丁目7番地中田錦吉ほか親類書上)	大正6年9月	折紙・1通	371-3
航吉辰結婚式献立	大正6年12月11日	横切継紙・1通	399
死亡埋葬認許証(中田公直) 東京市本郷区長見山正賀(印)	大正3年11月18日	豎切紙/(488-1~36は封筒一括)/(488-16-1~3は封筒一括)・1通	488-16-2

死亡診断書写(中田公直) 東京市本郷区菊坂町貳拾六番 医師清水幹印	大正3年11月16日	縦紙・1通	488-16-3
記(檜木1寸上り棺・金42円ほか神仏祭葬器具一式調進 のため諸品・金銭書上)	(大正3年)	半/(488-28~ 33は括り紐一 括)/青色罫紙 (10行)/(版心) 「牛込御門外す ぎ元商店」・1冊	488-28
記(檜木1寸上り棺・金42円ほかメ金139円42銭にて神 仏祭葬器具一式調進のため諸品・金銭書上) 東京市 牛込御門外すき元商店荒川寅吉(印)→中田様	(大正3年)11月18日	半/青色罫紙 (10行)/(版心) 「牛込御門外す ぎ元商店」・1冊	488-29
証(別紙の通り金39円42銭領取に付) 東京市牛込御門 外「警察署前」すき元商店荒川寅吉(印)・牛込区市ヶ谷御門 外すき元支店辻幾太郎市ヶ谷田町壺丁目七番地・本郷区本 郷欽工場横丁すき元支店松下兼次郎本郷四丁目三十一番 地・牛込区弁天町二十三番地すき元支店中村融一→中田様	(大正3年)11月18日	横切紙・1通	488-30
証(馬十及び人夫御心付金6円60銭領取に付) 東京市 牛込御門外「警察署前」すき元商店荒川寅吉(印)・牛込区 市ヶ谷御門外すき元支店辻幾太郎市ヶ谷田町壺丁目七番 地・本郷区本郷欽工場横丁すき元支店松下兼次郎本郷四丁 目三十一番地・牛込区弁天町二十三番地すき元支店中村融 一→中田様	(大正3年)11月18日	横切紙・1通	488-31
記(仏器碗・金85銭ほかメ金2円35銭領取に付) 東京市 日本橋区通壺丁目㊦黒江屋漆器点(印)→織田様西大久保 四百式十九	(大正3年)11月16日	横切紙・1通	488-32
記(弁当屋代・金33円95銭ほか諸品・金銭書上)	(大正3年)	折紙・1通	488-33
(農学士中田公直死去、郷里宗福寺にて葬儀執行に付 新聞記事下書) 秋田県大館町父中田直哉・弟中田亮直・ 弟中田明直・弟中田武直	大正3年11月19日	堅切紙/用箋 (12行)・1通	488-36
(封筒、「死亡診断書/埋葬証」) 京都七条駅前御旅館御休 憩所菊岡家事中村豊吉	(近代)	封筒/(488- 16-1~3は封筒 一括)・1点	488-16-1
(農学士中田公直死去、郷里宗福寺にて葬儀執行に付 通達) 秋田県大館町父中田直哉・弟中田亮直・弟中田明 直・弟中田武直	(大正3年)	堅切紙/用箋 (12行)・1通	488-35
積徳院亮達直道居士・広徳院貞淳諱道大姉仏事関係 (死亡通知電報21通・1785円ほか金銭等書上)	(近代)	半・1冊	559
(弔慰と供物の部ほか香典帳)	(近代)	半・1冊	570
(書状、公爵九條道実様長女無子様と御婚約、同26日華族 会館にて祝宴催すに付御尊来下されたきに付) *(封筒表書)「中田太郎藏殿」/(封筒裏書)「麹町区富士見町一 丁目侯爵佐竹義生家令大繩久雄」 侯爵佐竹義生家令大繩久雄	明治44年12月17日	葉書/(貼紙あ り)/(封筒共)・ 1通	571
音信到来帳	明治44年7月13日	横長半/(578-1 ~18は括り紐 一括)・1冊	578-14
音信到来帳	大正3年11月16日	横長半/(578- 2-1~2は一綴 り)・1冊	578-2-1
故中田公直不幸到来物控	大正3年11月16日	横長半・1冊	578-2-2
音信到来帳	大正3年1月29日	横長半・1冊	578-5

行列帳	大正3年2月	横長半・1冊	578-13
文忠院様孝友院一周忌仏事音信記帳	大正4年乙卯7月28日	横長半・1冊	578-1
文忠院様孝友院老周忌智辯善童子廿三回忌拈草童女二百回忌法事使帳	大正4年7月28日	横長半・1冊	578-11
文忠院様孝友院三回忌並山了道信士様百五十回忌法事使帳	大正5年9月28日	横長半・1冊	578-3
文忠院様孝友院様三回忌法事音信到来帳	大正5年9月	横半半・1冊	578-8
青柳院様盛光院様三十三回忌淳厚院七回忌法事音信帳	大正6年丁巳7月12日	横半半・1冊	578-7
青松院様盛光院様二十三回忌淳厚院七回忌芳室妙園禪定尼式百回忌秋白童女百五十回忌法事使帳	大正6年丁巳7月12日	横長半・1冊	578-10
文忠院様七回忌貞興院様二十三回忌孝友院様七回忌武山良雄信士百回忌中蔵道興居士百五十回忌智辯善童子二十七回忌慈光童女百五十回忌法事使帳	大正9年庚申9月28日	横長半・1冊	578-4
文忠院様貞興院様孝友院法事音信申受帳	大正9年9月28日	横半半・1冊	578-6
桂子不幸悔申受帳	大正12年12月17日	横半半・1冊	578-9
青松院様盛光院様貞興院様各二十七回忌淳厚院十三回忌幻峯道禪定門二百五十回忌照顔鏡心信女二百回忌甚香童女二百回忌法事使帳 *幻峯道禪定門他生没年書上共	大正12年癸亥9月6日 午後4時	横長半・1冊	578-12
青松院様盛光院様貞興院様廿七回忌淳厚院十三回忌地音信到来帳	大正12年癸亥9月6日晚	横半半・1冊	578-18
梅窓妙丹禪定尼三百回忌文忠院万里星槎居士十三回忌孝友院文質理農居士十三回忌智辯善童子三十三回忌	大正15年丙寅9月28日 午後4時	横長半・1冊	578-15
梅窓妙丹禪定尼三百回忌文忠院様孝友院十三回忌智辯善童子三十三回忌音信到来帳	大正15年丙寅9月28日 晚	横半半・1冊	578-16
中田キミ子御不幸ニ付手伝申受帳 中田	昭和5年11月22日	横半半・1冊	578-17
婉引越ニ付祝儀申受帳	明治35年12月8日	横長半・1冊	579
(梅崎文蔵ほか56名出欠席者人名書上)	(近代)	横長半・1冊	580
婚礼祝儀申受帳	大正6年12月吉辰	横半半・1冊	581
賀礼茂濃帳(かりもの帳)	明治35年12月吉日	横半半・1冊	582
婉引越祝儀使帳	明治35年12月8日祝儀	横長半・1冊	583
雑用帳	大正12年12月18日	横半半・1冊	584
友直婚礼祝儀申受帳	明治42年2月3日吉辰	横長半・1冊	585
淑婚礼ニ付到来帳	大正8年12月吉辰	横半半・1冊	586
武直結婚祝儀到来物控	大正11年9月17日吉辰	横半半・1冊	587
中田直哉七十七歳御祝儀到来品控帳	昭和11年8月24日	横長半・1冊	588
(弔電梅状一括) * (封筒表書)「弔電梅状入」	(明治29年)	電報・20通	595

(書状、亡兄の諸法要相済、過日御送品の形見の数々受取に付) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合(一)丁目一九六中田易直様」/(封筒裏書)「西宮市雲井町四三中田明直 29.4.13」 明直→易直様	昭和29年4月13日	堅切紙/(623-1~36は括り紐一括)/中田用箋/(封筒共)/(薬服用法書輪ゴムにて貼付)・1通<3枚>	623-2
(葉書、中田亮直2月21日午前2時40分永眠、葬儀は22日に近親のみにて営みに付お知らせ) 東京都新宿区西落合一丁目一九六番地妻中田とく・嗣子中田易直	昭和29年2月22日	葉書/(624-1~10は封筒一括)・2通	624-8
(墓・墓誌の檜材料決算1373円ほか9筆に付諸品金銭書上)	(昭和)	堅切紙/(624-1~7は折込一括)・1通	624-3
(書状、墓誌字金文にて書くのはどうか、上月氏と二人で適宜訂正しても差支えなきや意志を承りたきに付ほか) 武茂信雄→中田易直様	(昭和)3月11日	堅切紙/(武茂用箋)・1通<3枚>	624-9
(葉書、中田易直結婚式招待状一括) → (中田亮直)	(昭和18年3月)	葉書/(626-1~5は包紙括り紐一括)・69枚	626-1
(中田易直結婚関係書簡)	(昭和18年)	封筒入/(627-1~3は括り紐一括)・51通	627-1
(中田易直結婚式招待状、献立表)	(昭和18年)	袋一括・1点	627-2
(中田易直結婚式記念品費用・招待状発送先・席次関係)	(昭和18年)	袋一括・1点	627-3
諸入費控帳(積徳院亮達直道居士・俗名中田亮直葬儀に付)	(昭和)29年2月22日	横長半・1冊	630
北鹿新聞第6811号(中田亮直葬儀は近親のみにて相済み謹んでお知らせ申上げるに付)	昭和29年2月26日	新聞紙・1点	631
北鹿新聞第6808号(中田亮直訃)	昭和29年2月23日	新聞紙・1点	632
(書状、亮直五七日忌法要相當候に付供養の印迄に心許りの品御受納下されたきに付) 中田易直	昭和29年3月27日	横切紙/(印刷物)・4通<4枚>	633
(中田亮直法要関係一括)	(昭和)	袋一括・1点	634
(父直哉十七日忌法要相當み候に付供養の印迄に心許りの品拝呈仕るため御受納下されたきに付) 中田亮直	昭和17年5月24日	横切紙/(木版印刷)・3通	721
(荆妻キミ死去にて五七日忌法要の志として粗品贈呈仕り候間御受納下されたきに付) *未使用 中田直哉	昭和5年12月26日	横切紙/(コロタイプ)・19枚	741
弔詞 秋田県立大館高等女学校長阿部六郎	昭和17年4月9日	半/(752~760括り紐一括)/(760-1~20封筒一括)/茶色罫紙(10行)・1冊	760-18
(写真、中田錦吉墓碑銘) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合三丁目二番十号中田易直様(写真在中)」/(封筒裏書)「神戸市東灘区深江南町一丁目八番十号中田正直」	(昭和)	写真/(784~791括り紐一括)/(封筒共)・1枚	790
(写真、中田錦吉墓)	(近代)	写真・1枚	791-4

弔辞(郷土の先覚中田直哉長逝に付) * (包紙上書) 「弔辞」 大館町長代理助役桜場文蔵	昭和17年4月9日	横切継紙/(804-1 ~25封筒一括) /(包紙共)・1通	804-2
葬式費用調書(死者白羽重衣服その他諸道具費金100 円ほか合計金1000円に付)	(近代)	堅紙/(817-1 ~11箱一括)/ (817-2-1~63括 り紐一括)/(綴 穴あり)/青色 罫紙(13行)/(版 心)「中田氏」/ (綴穴あり)・1通	817-2-3

## 01.01.14. 通知

(本月26日第一救荒予備金引渡により当役場へ御出頭 成されるべきに付) 北秋田郡東大館町戸長役場(印)→ 中田太郎蔵殿	明治19年6月25日	堅紙/(145-1~ 3括り紐一括)/ (145-2-1~81 一綴)/(145-2- 69と145-2-71 の間に挟込)/ 赤色罫紙(12 行)・1通	145-2-70
第二百三十五号(社寺境内の樹木猥りに伐木相成らざる 旨他)	明治6年7月2日	堅紙/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣」・1通	149-2
明治十七年八月第六拾九号達(今般教導職廃せられる により従前教導職たる者は在職の等級に準じ取り 扱ふ旨)	明治17年8月	堅紙・1通	149-3
絶家処分及遺留財産之儀ニ付伺(本年太政官公布の絶 家期限についての伺い) 秋田県令赤川戀助代理秋田 県少書記官曾我部道夫→内務卿山県有朋殿	(明治)17年7月28日	堅紙/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣」・1通	149-4
(古四王神社新嘗祭式計画表)	明治22年11月23日	半/赤色罫紙(13 行)/(版心)「古 四王神社」/(綴 じ穴あり)・1冊	149-6
秋田県寺内招魂社創設ノ要領 松本衛(印)→中田衛殿	明治27年1月	半/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣」・1冊	149-8
第四百六十一号(社寺境内代木取扱概則など通知)	(明治)	半/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣」・1冊	149-1
(社寺財産に関する諸願は所長の御書を要する旨通知 書) 郡役所→町村戸長役場	(明治)	堅紙/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣」・1通	149-5
(金1万2692円余建築費用メモ書)	(明治)	堅紙/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣」・1通	149-7
(祭礼席次配置図)	(明治)	34.5×24.5・1鋪	149-9
(刑法附則施行に付通知) 太政大臣三条実美・司法卿大 木喬任	明治14年12月19日	堅紙/(166-1~ 10一綴)・1通	166-5
(身代限財産取調書の記載に付通達、物件調書雛形共) 北秋田郡長峯安分→町村戸長役場	明治16年12月28日	半・1冊	166-8

(民事訴訟の裁判所へ差出しの書類の変更に付ほか太政官布達書付) *「司法省告示甲第一号」	(明治)17年3月5日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	166-6
(民事訴訟用印紙規則施行に付布告) 太政大臣三条実美・司法卿山田顕義	明治17年2月23日	縦紙/(166-9-1~16一綴)・1通<2枚>	166-9-5
(訴訟用印紙規則制定にて印紙種類定価及び貼用方に付布達) 太政大臣三条実美・司法卿山田顕義	明治17年2月23日	縦紙・1通	166-9-7
家録税(家禄賞典録奉還出願者へ産業資本金永世録下賜に付通達)	(明治)	縦紙/黒色罫紙(10行)/(版心)「第二大區壱小区」・1通	166-7
(各地方寄留者の諸願伺は寄留地官庁にて取扱うに付布告、各地方寄留者の諸願伺届の内郡区長または戸長の取扱いに属するものは該公達に準ずるに付布告)	(明治)	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	166-10
(家禄奉還の者へ資金被下方規則に付布告)	(近代)	切紙/(166-9-5)に挟込)・1通<2枚>	166-9-6
(院省使府県庁へ)達(官吏の商売営業禁止に付) *「明治八年四月第六十五号」	(近代)	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	166-9-16
(電報、きたる29日午前9時昇庁せらるべくに付) チジ →センホクグンテウナカダナヲヤ親展	(近代)12月28日	電報/(180-1~38袋一括)/電報送達紙・1通	180-6
(神社合併に関する協議にて来る28日午前9時に当役所へご出頭相成りたきに付) 大館町長沼田信一(印)→中田太郎蔵殿	明治41年1月25日	堅切紙/(230-2-1~81一綴)・1通	230-2-15
(神社合併の件に付御協議致したく来る6月12日午前9時に出席下されたきに付通知) 大館町長沼田信一(印)→中田太郎蔵殿	明治41年6月8日	堅切紙/(謄写版)・1通	230-2-60
(今般御照会の払出票の件、未だ当課到着なきゆえ再手続されたきに付回答通知書) * (封筒表書)「新宿区西落合一ノ一九六中田亮直殿 通信事務 東京簡易保険支局内局区内東京振替貯金課」/(封筒裏書)「(振貯一三二号)新興紙工納」/別紙1通共 →中田亮直殿	昭和23年	切紙/(623-1~36は括り紐一括)/(封筒共)・1通	623-26

## 01.01.15. 書状・書類

小林寛蔵客印御引合願(開拓使渡島国上磯郡上磯村甲第38番借地全戸移住の段届出る所、小林寛蔵父子難題申し掛ける可能性あるにより、あらかじめ客印御引合成立下されたきに付) 秋田県羽後国北秋田郡東大館長倉町七番地土族中田太郎蔵(印)→秋田県北秋田郡東大館町役場御中、(奥書)北秋田郡東大館町役場[印]	明治14年10月	縦紙/(145-1~3は括り紐一括)/(145-1-1~106一綴)/青色罫紙(10行)・1通	145-1-80
(書状、御粗まめ差し上げたきに付) * (封筒表書)「□町平沢ノ方中田直哉殿 明朝九時県庁へ御出願被下度依令申上候武石殿」/(封筒裏書)「正会長」 正会長→中田郡長殿	(近代)	半/(180-1~38は袋一括)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣農会」・1通	180-2
口上(只今の手紙寅五郎へ御渡し下されたきに付) 小野吉松(印)→中田様	明治14年12月27日	切紙/(203-1~3旧封筒一括)/(201-1-1~121一綴)・1通	203-1-21
(書状、重取りの条御伺い、2石の残米は御身へ御渡しに相成るやに付) 杉本彦七当用迄御頭答→中田太郎蔵様	(近代)6月13日	切紙・1通	203-1-25



(書状、文五内談の件に付)	(近代)	切紙・1通	203-1-26
(「青森県東津軽郡油川村字大船六十二番地岩間孫八書留」 瀬尾運吉・小林七郎)	(近代)	切紙・1通	203-1-44
(童女木馬騎乗モノクロ写真)	(近代)	写真/(216-1に挟込)・1枚	216-5
明治四拾年丁未(表紙) * (紙背利用)	明治40年	堅紙・1通	230-1-1
(書状、本朝参上のところ、お遣わし遊ばされありがたきに付) 光達拝→中田様	(明治)40年2月2日	切紙/(230-1-91と230-1-97の間に挟込)/ (230-1-92に巻込)・1通	230-1-96
明治四拾一年戊申(表紙) * (紙背利用) 供託書	明治41年	堅紙/(230-2-1~81一綴)・1点	230-2-1
戸籍抄本御下付願(戸主布谷常松・長男長吉、北海道亀田郡峠下村字上久根別番外地へ移籍に付) 秋田県北秋田郡大館町中田太郎蔵写印→北海道亀田郡峠下村役場戸籍吏御中	明治41年6月19日	堅紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	230-2-63
(設計図)	(近代)	33.0×23.5・1鋪	230-1-93
(原告佐藤吉治他12名に対して明治35年秋田県郡部衆議院選挙における投票の有効如何に係わる判決文) 宮城控訴院民事部裁判長判事柳沢重固・判事川井猪太郎・判事岡田清次・判事河原栄次郎・判事岡沢米吉郎、(奥書)宮城控訴院民事部裁判所書記堀籙次郎	明治35年11月4日	半/(253-1-1~39一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1冊	253-1-9
(白紙)	(近代)	切紙/(253-3-1~97一綴)/(253-3-48に挟込)・1通	253-3-49
(書状、鶴川にて亡父遺産争論に付、勸業銀行株配当金受取に付ほか) (中田)直哉拝伏→尊大人様膝下(中田太郎蔵)	(明治)38年1月17日夜9時スキ認	半/(269-1~2旧封筒一括)/(269-1-1~24一綴)/青色罫紙(12行)・1冊	269-1-4
(書状、能代から秋田に着く、公直・明直の近況報告、佐藤正吉の女世話人への謝礼1円出すほか) (中田)直哉拝伏→尊大人様御左右(中田太郎蔵)	(近代)1月29日夜認	半/茶色罫紙(13行)/(版心墨消)「秋田縣由利郡役所」・1冊	269-1-1
(書状、郡長会議にて6日上昇・10日帰任の都合、公直は神経衰弱で鞆丸を病む、秋田連隊は非常の損傷ほか) (中田)直哉拝伏→尊大人様御左右(中田太郎蔵)	(近代)2月5日	半/茶色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1冊	269-1-2
(書状、第四回債権に関し目下非常の好況にて是非応募されたくに付) (中田)直哉拝伏→尊大人様御左右(中田太郎蔵)	(近代)3月28日	半/青色罫紙(13行)・1冊	269-1-3
(書状、相統手続首尾よく済む、熊井雄勝郡長病死により更迭の話ありほか) * (墨消)「三十八年度郡役所」(中田)直哉百拝→尊大人様膝下(中田太郎蔵)	(近代)4月8日夜	半/茶色罫紙(13行)/(版心墨消)「秋田縣仙北郡役所」・1冊	269-1-5
(書状、公直の転地療養に付、友直学資に付、秋田汽船会社高洋丸沈没に付ほか) (中田)直哉拝伏→尊大人様御左右(中田太郎蔵)	(近代)2月26日夜	半/茶色罫紙(13行)/(版心墨消)「秋田縣仙北郡役所」・1冊	269-1-6

(書状、岡田氏の件四十八銀行支配人上京は怪むべき事なし、第四回国庫債券に申し込みされたし) *(紙背利用) (中田)直哉拝伏→尊大人様御左右(中田太郎蔵)	(近代)3月11日	半/茶色罫紙(13行)/(版心) 「秋田縣仙北郡役所」・1冊	269-1-7
(書状、亮直の進学に関し札幌農学校を受験のため上京する外なきに付、諸事御相談のため近日帰省したきに付ほか) (中田)直哉拝伏→尊大人様御左右(中田太郎蔵)	(近代)4月4日	半/茶色罫紙(13行)/(版心墨消) 「秋田縣仙北郡役所」・1冊	269-1-8
(書状、那波氏が菓子花持参し弔慰を表すに付ほか) (中田)直哉拝伏→尊大人様御左右(中田太郎蔵)	(近代)4月14日	半/茶色罫紙(13行)/(版心墨消) 「秋田縣仙北郡役所」・1冊	269-1-9
(書状、三浦駒蔵より婉我侘にて説諭に付) (中田)直哉拝伏→尊大人様御左右(中田太郎蔵)	(近代)5月2日朝	半/青色罫紙(12行)・1冊	269-1-10
(書状、亮直の進学に関し選択時期切迫は遺憾に付、尚武会が社団法人組織になるに付、債券に付ほか) (中田)直哉百拝→尊大人様御左右(中田太郎蔵)	(近代)5月12日朝	半/青色罫紙(12行)・1冊	269-1-11
(書状、武石延借根本の訴訟件の始末に付) (中田)直哉拝伏→尊大人様御左右(中田太郎蔵)	(近代)5月22日午前	半/青色罫紙(12行)・1冊	269-1-12
(書状、来月下旬傷病兵慰問に弘前出張にて帰省に付ほか) (中田)直哉拝伏→尊大人様御左右(中田太郎蔵)	(近代)5月24日	半/青色罫紙(12行)・1冊	269-1-13
(書状、第二回国庫債券の額の件、秋田にて暫時駒蔵を尋ねるに付) (中田)直哉百拝→尊大人様御左右(中田太郎蔵)	(近代)6月12日朝	半/茶色罫紙(13行)/(版心墨消) 「秋田縣仙北郡役所」・1冊	269-1-14
(書状、閑院宮殿下来訪及び家族都合による帰省日程に付) (中田)直哉拝伏→尊大人様御左右(中田太郎蔵)	(近代)7月18日	半/紺色罫紙(13行)・1冊	269-1-15
(書状、錦吉へ帰郷を止める決心を返電に付、下女カカの奉公先に付) (中田)直哉拝伏→尊大人様御左右(中田太郎蔵)	(近代)7月26日	半/茶色原稿用紙(13行)・1冊	269-1-16
(書状、帰省の時期に付、秋田邸宅は総高金2558円46銭にて交渉中に付ほか) (中田)直哉拝伏→尊大人様御左右(中田太郎蔵)	(近代)7月11日	半/紺色罫紙(13行)・1冊	269-1-17
(書状、24日の来秋に付、来月帰省にて送金願いに付ほか) (中田)直哉→尊大人様御左右(中田太郎蔵)	(近代)7月22日朝	半/紺色罫紙(13行)・1冊	269-1-18
(書状、錦吉よりの封書転送に付、出秋及び汽船会社總會への出席の有無に付) (中田)直哉拝伏→尊大人様御左右(中田太郎蔵)	(近代)7月27日午後	半/茶色罫紙(13行)/(版心墨消) 「秋田縣由利郡役所」・1冊	269-1-19
(書状、明直風邪にて顔面に腫物出来に付、神宮寺までの鉄道も内定に付ほか) (中田)直哉百拝→尊大人様御左右(中田太郎蔵)	(近代)8月2日夜	半/青色罫紙(12行)・1冊	269-1-20
(書状、淑の咳甚だしく帰省出立見合せに付) (中田)直哉拝伏→尊大人様御左右(中田太郎蔵)	(近代)8月21日午後5時	半/紺色罫紙(13行)・1冊	269-1-21
(書状、来る3日此地出発し大館へ帰省に付) (中田)直哉百拝→尊大人様御左右(中田太郎蔵)	(近代)12月31日朝	半・1冊	269-1-22

(書状、おとめ参り投宿を求めるに付) *前欠 (中田)直哉拜伏→尊大人様御左右(中田太郎蔵)	(近代)6月4日	堅切紙/(269-1-22と24の間に挟込)/「秋田縣由利郡役所」茶色罫紙(13行)/綴痕あり・1通	269-1-23
(書状、兄弟4人続々帰館、公直の落第誠に痛心ほか) (中田)直哉百拜→尊大人様御左右(中田太郎蔵)	(近代)9月14日仲秋後一日	半/茶色罫紙(13行)/(版心墨消)「秋田縣由利郡役所」・1冊	269-1-24
(書状、高等学校入学試験不合格に付、9月より再び早稲田中学の補習科に入学ほか) 中田公直拜伏→尊祖父様御左右(中田太郎蔵)	(近代)8月12日朝	堅紙/(269-2-1~7一綴)/赤色罫紙(12行)/3枚・1通	269-2-1
(書状、房州千倉温泉より帰京、受験準備に病気は不幸、学資療病費落掌) 中田公直拜伏→尊祖父様御左右(中田太郎蔵)	(近代)5月2日	堅紙/青色罫紙(12行)・1通(2枚)	269-2-2
(書状、公直は小石川に亮直は本郷元町に下宿ほか) (中田)公直拜伏→尊祖父様御左右(中田太郎蔵)	(近代)10月7日	堅切紙/青色罫紙(12行)・1通	269-2-3
(書状、4月より日本大学予科に入学の積りにて徴兵猶予の在学証明に付ほか) 中田公直拜伏→尊祖父様御左右(中田太郎蔵)	(近代)3月26日夜	堅紙/(1枚目挟込)/青色罫紙(12行)・1通(2枚)	269-2-4
(書状、昨日卒業式にて証書授与、好成绩を得兼ね慙愧の至りに付) (中田)明直拜伏→尊祖父様御左右(中田太郎蔵)	(近代)3月25日	堅紙・1通(2枚)	269-2-5
(書状、昨日午後の四国強震は些少の被害も無きに付、私の分家手続に付ほか) (中田)錦吉拜→尊大人様膝下(中田太郎蔵)	(近代)4日	堅紙/赤色罫紙(10行)/版心切取・1通(3枚)	269-2-6
(書状、浅虫での入浴は随意にされたきに付) (中田太郎蔵)→(中田)友直殿	(近代)8月12日朝9時半	堅紙・1通(2枚)	269-2-7
(書状、向後縁談相調の際御両堂の上京を願うに付ほか) (中田)錦吉拜→尊大人様(中田太郎蔵)	(近代)31日	堅紙/(270-1~2旧封筒一括)/赤色罫紙(13行)/版心切取/2枚・1通	270-1
(田村善太郎より差出された証書を持参し即時出頭致すべきに付通知) 大館警察署(印)→東大館町中田太郎蔵	明治16年3月30日	堅切紙/(271-1~61は旧封筒一括)/茶色罫紙(13行)(秋田県大館警察署)・1通	271-47
(書状、店の増資に付御厚配願ひ) 横手銀行藤澤嘉三衛拜(印)→中田直哉様侍史	明治30年2月12日	堅切紙/株式会社横手銀行用箋・1通(2枚)	271-51
(書状、小田野郡長参り田区改正の勧誘にて15日午前9時参集願ひ) 大館町長館忠資→中田太郎蔵殿	明治34年9月14日	堅紙/(謄写版)・1通	271-19
(書状、地租反対同盟会の上京費等の寄付金3円援助願ひ) 北島帟之助・村山蔵真・榊田清兵衛→中田太郎蔵殿	明治36年11月17日	堅切紙/(謄写版)・1通	271-54
(書状、第8師団は満州軍予備隊として未戦闘に付2、3月に奉天攻撃の模様) 加藤寅蔵→中田太郎蔵殿	(明治37年)12月19日	堅紙・1通	271-8
(書状、大阪より新年挨拶) 誠三→伯父様	明治38年1月1日	堅切紙/三井物産合名会社用箋・1通(3枚)	271-26

(書状、新年挨拶) 大澤冬蔵→林田尊老様	明治38年1月1日	堅切紙/文通用紙・1通(2枚)	271-27
(書状、明後日早朝参上の旨を成田氏にお知らせ願いたきに付) 藤盛忠吉→中田様	(近代)4月22日	堅紙/茶色罫紙(13行)/(版心)「北秋田郡花岡村役場」・1通	271-7
(書状、某部隊の内命を受け、本月末か今月初旬行動予定に付発表次第通知) 岸新拜→中田太郎蔵様貴下	(近代)2月8日	堅紙/黄色罫紙(11行)/(版心)墨消し「仙台予備病院」・1通	271-10
(書状、別家留蔵病気のため死去に付報告) 菊地福松→中田太郎蔵様閣下	(近代)旧6月20日	堅紙・1通	271-17
(書状、管理局転勤や所得税事務昇給に付) *後欠	(近代)	堅紙/茶色罫紙(13行)・1通(2枚)	271-20
(書状、成績合格にて帰秋に付) 岸新拜→中田太郎蔵様	(近代)7月15日夜	堅紙・1通(2枚)	271-22
(書状、昨日の降雨にて薪木散流に付訪問延期願ひ) 小林久三郎拜→中田太郎蔵様	(近代)22日	堅紙・1通	271-24
(書状、来月5、6日参上できない旨報告に付) 笹木卯之助拜→中田太郎蔵様	(近代)3月31日	堅紙・1通	271-30
(書状、象潟町の小学校長に石井先生赴任報告に付) 斎藤軍一郎→中田直哉様貴下	(近代)12月4日	堅紙/茶色罫紙(13行)・1通	271-33
(書状、河辺郡の教育は一二奸輩の存在により郡会にも影響の可能性があると付春中の転任希望) (青柳)淳拜→中田閣下	(近代)6月7日	半/青色罫紙(10行)・1冊	271-34
(書状、下川大内村長不信任決議の経緯報告と近地転任御厚礼に付) 越中屋要之助→中田様御侍史	(近代)5月1日	堅紙/茶色罫紙(12行)・1通	271-36
(書状、昨年山形など5県に出張したる件ほかに付) *後欠	(近代)	堅紙/青色罫紙(13行)・1通	271-37
(書状、御願の件思い止まるに付) 成田飄之助→中田直哉様台下	(近代)9月17日	堅紙・1通	271-38
(書状、郡長を相手取った橋本平左衛門より提出された訴願に付) 沼田生→中田太郎蔵様	(近代)12月16日	堅切紙/沼田法律事務所用箋・1通(2枚)	271-45
(書状、能代御立寄るに付) 優助拜→中田太郎蔵様	(近代)6月15日	堅切紙/椿銀山便紙・1通	271-46
(町村費を以て支持する事業に対し人民より寄付の願出ありし際の、予算編入の方法に付書上) *地方行政雑誌摘要などの抜書共	(近代)	堅切紙/秋田県便箋・1通(2枚)	271-48
(書状、断簡) *前欠/差出・宛名のみ 木村久蔵→中田直哉様侍史	(近代)	堅切紙/横手銀行用箋・1通	271-50
(書状、秋季演習挙行に付通知) 大館消防組頭武石誠一郎・大館警察署長中前忍→中田太郎蔵殿	(近代)10月13日	堅切紙/(こんにゃく版)・1通	271-53
(書状、山田ほか諸氏北秋政会を結合する動きに関し伺ひ) *後欠	(近代)	堅紙・1通	271-55
(書状、本月17日頃同姓よりの郵便書状相達し、御披見の筈、郵便証送付の積もりに付) 青森県北津軽郡金木村山田重次郎方鳴海佐吉殿	(明治)22年6月25日	切離紙/(274-8-1~31旧封筒一括)・1通	274-8-19

(書状、受領証書の儀、差し支えなければ、別紙の通り記載下されたきに付) *別紙共 花岡方成田山林属→中田様	(近代)12月9日	縦紙/(274-7-1~29旧封筒一括)/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田大林區署」・1通(3枚)	274-7-10
(書状、別紙調書の通りのため、御一覧の上、不明な点などお尋ね下されたきに付) *(封筒表書)「毛内旅館方中田太郎蔵様親展」/(封筒裏書)「十月十四日藤田直三(印)」/別紙共 藤田直三→中田様	(近代)10月14日	縦紙・1通	274-8-1
(帳簿薄売渡代金受取人名記載の中、大町は岩沢嘉市郎・石八は石川八右衛門の営業と認めるに付)	(近代)	切紙/(275-1~42旧封筒一括)・1通	275-37
共進会開設ニ付本庄町ノ利益概算(会場費金1368円59銭他の合計金4944円59銭に付金書上)	(明治)	縦紙/(276-1~29旧封筒一括)/茶色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」/(綴穴あり)・1通	276-22
(書状、御縁組一件にて礼状を出張後書くべきところ多忙を極め遷延のため御承知下され度に付) 内海文治→中田直哉様机下	(近代)4月22日	半/(277-1~17旧封筒一括)/青色罫紙(12行)・1点	277-12
(封筒) *(封筒表書)「北秋田郡大館町中田直哉様栄ニ遺物等贈与ノ件」/(封筒裏書)「山本郡下岩川村内藤他家次大正二年八月八日」	大正2年8月8日	封筒/(332-1~3封筒一括)・1点	332-1
(書状、この度五男武直をもって榮着用礼服目録の通り持参、並びに友直遺物料として金300円差上げて御受納下されたきに付・目録とも) 中田直哉→内藤他家次様侍史	(大正2年)8月7日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役場」・1通	332-2
(書状、御遺物料並びに御目録の通り正に領収にてご承知下されたきに付) 内藤他家次→中田直哉様	(近代)8月8日	横切縦紙・1通	332-3
(書状、契約書の件に付) *(封筒表書)「大正三年二月九日見田カツ契約書在中」/(封筒裏書)「大正三年二月封緘」	大正3年2月9日	封筒/(未開封)・1点	333
(書状、岡総長昨25日午後6時30分上野発車、何分にも願上げ奉るに付) *後欠 権田→中田様貴下	(近代)1月26日	横切紙/(347-1~2巻込一括)・1通	347-1
(書状、突然参上もご丁寧にご馳走に預り御礼に付) *後欠	(近代)	横切紙・1通	347-2
(書状、別紙呼出状送付にて落手の上端書にて御通知を願うに付) *(封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵殿書留」/(封筒裏書)「青森市大字柳町五番地大津儀助」 大津拜→中田様	(明治)37年10月28日	切縦紙/(封筒共)・1通	348-1
(書状、この者に相聞仰せ付けられたきに付) *(封筒表書)「郡役長中田郡長様親展」/(封筒裏書)「田岡石之助」 田岡石之助→中田様	(近代)6月7日	横切紙/(封筒共)・1通	348-2
(書状、御依頼預りの判決正本下付取り計らいにて御返付、落手の上は端書にて御通知下されたきに付) *(封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町東大館ニテ中田太郎蔵様書留急キ親展」/(封筒裏書)「青森市大字柳町五番地大津儀助三十八年三月九日達」 大津儀助→中田太郎蔵様	(明治)38年3月8日	横切紙/(封筒共)・1通	348-3
(書状、凱旋も愈々決定し、来る8日鐵嶺にて乗車、大連より青森へ渡海直航の事と相成るに付) 深沢多市拜→中田様侍史	(近代)2月26日	横切縦紙・1通	352

## 01.中田家/01.家政/15.書状・書類

(書状、小子渡米に際し分家転籍の記念として御本家御秘蔵の名貴明珍作を賜り有難く拝領に付御礼状) 中田伸直拝→尊伯父上様玉案下	(近代)11月15日	横切継紙・1通	353
(書状、去る1月中参事会員別紙届書差上げの次第然るべく御取り計らい下されたきに付) 桑田市五郎→中田郡長閣下侍史御中	(近代)3月1日	横切継紙・1通	355
(書状、年始挨拶に付) 中田亮直再拝→尊大人様・御母上様・明直様・淑様御左右、(再伸)亮直拝→尊大人様	明治40年1月1日	横切紙・1通	373-1
(書状、本月20日の件、本日申請致し決定に付) →中田	(近代)7月31日	横切紙・1通	373-2
(書状、震災にて住友より船1隻借り切り諸物資積送りに付、同人よりの通信には非常の難渋にはこれなきに付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様」/(封筒裏書)「大阪東区嶋町一ノ七中田錦吉九月廿二日」 錦吉→尊大兄様膝下	(大正12年)9月22日	切紙/(封筒共)/OSAKACLUB OSAKA用紙・1通	376
(書状、第四十八銀行より仰せの通りの金額昨日有難く拝受に付) 武直拝→尊兄様御左右	(昭和)5年11月5日	切紙/(377-1~4封筒一括)/赤色中田用箋・1通	377-2
(封筒) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様御直披 米国行前札在中」/(封筒裏書)「十一月十五日大阪市東区島町一丁目七番地中田伸直拝」	(近代)11月15日	封筒・1点	381
(書状、高橋精三・唯行その他学問成績・資産に付) 重直拝→中田家宰閣下侍史	(近代)8月20日	横切継紙・1通	383
(書状、秘書会の件に付) 児玉拝→中田賢台侍史	(近代)2月10日	横切継紙・1通	388
(書状、今回秋田銀行にて青森へ支社開設の様子、相当の手当なれば入行仕りたく一度ご相談の上照会されたきに付) 誠三→従兄様	(近代)2月10日	横切継紙・1通	390
(書状、金700円預かり小切手を以て送付に付) 中田錦吉→尊大人様膝下	(近代)5日	横切継紙・1通	391
(書状、御祝い物を賜りに付感謝状) 谷口留五郎→中田直哉様侍史	(近代)8月21日	横切継紙・1通	392
(書状、私一身上の事にて三浦氏より説諭、是非参上仕るべくに付) * 継紙剥離 喜代治→直哉様	(近代)7月16日	横切紙・1通	398
副足(錦吉所用の字引2冊万国史御仕送願いなど諸用書上)	(近代)	切紙/(400-1~30は括り紐一括)/(400-28-1~2は巻込一括)・1通	400-28-1
(書状、辞書小本1冊など4品御代送下されたく願上げ奉り候に付) 錦吉拝→尊祖父様尊大人様膝下	(近代)12月12日	切紙・1通	400-29
(封筒) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様必親展」/(封筒裏書)「大阪東区嶋町一ノ七中田錦吉 四月廿六日」	(大正9年)8月26日	封筒/(404-1~3は旧まとまり一括)/(404-1~2紙縫一括)/(404-1-1~3は封筒一括)/(紙縫共)・1点	404-1-1
(書状、財団法人とせず基本金を添え大館町に寄附いかの旨ほか大阪府へ公会堂寄附に付) 中田錦吉拝→尊大兄様膝下	(大正9年)8月26日	堅切紙・1通(5枚)	404-1-2

中央公会堂寄附手続概要(明治44年岩本栄之助氏より 公会堂寄附願いに付)	(大正9年)	半/黒色罫紙(10 行)/(版心)「住 友絵本店」・1通	404-1-3
(書状、公会堂を公益財団に相成るご主旨ご同意申し上げに付) * (封筒表書)秋田県北秋田郡大館町中田直哉様必親展電信)/(封筒裏書)「九月三日大阪東区嶋町一ノ七中田錦吉」(中田)錦吉拜→尊大兄様侍史	(近代)9月3日	堅切紙・1通<2 枚)	404-2
(書状、叙位の祝辞ほか) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様親展電信」/(封筒裏書)「大阪東区嶋町一ノ七中田錦吉」 愚弟(中田)錦吉→尊大兄様膝下	(13年)2月27日	横切継紙・1通	404-3
(書状、2夜ご厄介になりたく、大館発上野行き急行の2等寝台5人分御買い置き下されたき) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田直哉様親展電信」/(封筒裏書)「八月廿日午後鹿角郡十和田和井内方中田錦吉」(中田)錦吉→尊大兄様膝下	(近代)8月20日午後	横切継紙・1通	405
(書状、来る21日当地引き上げ大瀧に数日滞在上の御地へ参るに付) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田直哉様平信」/(封筒裏書)「八月十五日鹿角郡十和田湖和井内方中田錦吉」(中田)錦吉→尊大兄様膝下	(近代)8月15日	横切継紙・1通	406
(書状、家族一同大勢ご厄介になりお礼に付ほか) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様必親展電信」/(封筒裏書)「九月十二日夜投函大阪市東区嶋町一ノ七中田錦吉」(中田)錦吉→尊大兄様膝下	(近代)9月12日朝	横切継紙・1通	407
(書状、総会の節母上様より頂き料理道具御代子の氣に入り付ほか) 宛拜→御両親様玉案下	(近代)10月28日夜	横切継紙・1通	408
(書状、間違いこれ無く候はば御廻送成し下されたきに付) * (封筒表書)「羽後大館長倉町中田太郎蔵様親展」/(封筒裏書)「陸奥国南津軽郡碓ヶ関村葛原伊惣助」葛原→中田様	(明治)6月17日	切紙/(415-1~ 22は括り紐一 括)/(封筒共) ・1通	415-10
(書状、本日御息子直哉君より御渡しに相成り辱く拝み奉り候に付) 小林吟次郎代長峯和兵卫拜→中田太郎蔵様御店皆中	(近代)第6月18日	堅紙/青色罫紙 (9行)/(版心)「 東京」/(綴穴あ り)・1通	415-9
(書状、湊は金迫り値段引上げ申さず持合いの銭は売払うに付) * (封筒表書)「大館長座町中田太郎蔵様至急要旨」/(封筒裏書)「第二月十六日秋田土崎湊か、町能登屋善蔵」 能善→中田様	(近代)	横切継紙/(封 筒共)/桃色用 箋・1通	415-17
(書状、小生身上の儀御内定にて一安息に付) 崎嶋割治→岡田政治様	(近代)3月11日	横切継紙・1通	416
(書状、当村村長候補者として三村謙蔵を推選に付) 大江松太郎→中田尊台御座下	(近代)7月1日	横切継紙・1通	417
(書状、家禄賞典禄訴訟の件にて契約訂正のため和田氏秋田市へ出張、諸費用として金5銭出金に付) 長山源八郎ほか10名→佐川平兵衛ほか77名	明治42年12月2日	半/青色罫紙 (10行)・1通	418
(書状、「根太」の薬「ベツク」お送りにて一日も早く御全快の程偏に祈り上げ奉るに付) 武直再拜→尊大人様御左右	(近代)2月12日	横切継紙・1通	419
(書状、来る13日田結理事官転地療養のため東京へ出発、順席として副理事官庁務を代理し理事庁へ移住すること光榮に付ほか近況報告) 修一→中田様台下	(近代)1月10日夜10時	横切継紙・1通	423

(書状、年始挨拶) * (封筒表書)「羽後北秋田郡大館町長倉中田太郎蔵様書留」/(封筒裏書)「十二月五日大阪中ノ島二丁目自由亭草野錦方中田錦吉」 中田公直拝伏→尊大人様・母上様御左右	明治40年1月1日	横切継紙・1通	424
(書状、年始挨拶) 根本紀綱→中田尊大兄様座下	明治40年1月1日	横切継紙・1通	425
(封筒) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田太郎蔵様平安」/(封筒裏書)「東京小石川区原町百拾貳番地中田公直八月十日」	(明治)39年8月10日	封筒/(426-1~8は括り紐一括)/(426-4-1~3は封筒一括)・1点	426-4-1
(書状、ご送金にて電信に付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田太郎蔵様平安」/(封筒裏書)「三十九年八月二日午前十時東京小石川原町百十二番地中田友直方中田直哉」 直哉拝伏→尊大人様御左右	(明治)39年8月2日	横切継紙・1通	426-5
(書状、御預りおきの中より金5円御母上様へ中元の御印までに差上げ頂きたきに付) * (封筒表書)「秋田県羽後北秋田郡東大館町中田太郎蔵様御直」/(封筒裏書)「七月廿六日朝伊予国新居郡新居濱総開中田千代」 千代より→御父上様御前にまいる	(明治)39年7月26日	横切継紙・1通	426-6
(封筒) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田太郎蔵様平安」/(封筒裏書)「在秋田市下長町平津方中田直哉三十九年四月六日夜」	(明治)39年4月6日夜	封筒/(426-7-1~3は封筒一括)・1点	426-7-1
(書状、臨時事件募集の銀行手数料に付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田太郎蔵様平安」/(封筒裏書)「□十九年三月十九日夜中田直哉秋田県仙北郡大曲町」 直哉拝伏→尊大人様膝下	(明治)39年3月19日夜	堅切紙/蕨山用箋・1通	426-8
(書状、商いをして奮闘せしむるの基礎を確信奉るほか) * (封筒表書)「羽後北秋田郡大館町長倉中田太郎蔵様必親展平信」/(封筒裏書)「十一月廿九日伊予国新居郡新居濱磯浦中田錦吉」 錦吉拝→尊大人様膝下	(明治30年代)11月28日	堅紙/桃色罫紙(13行)/(版心切取)・1通	426-1
(書状、伊予産ザボンほか鉄道便にてお送り申し上げる) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田太郎蔵様御前」/(封筒裏書)「一月十三日大阪市東区島町壱丁目中田千代子」 千代子→御父上様御前二上	(近代)2年1月13日	横切継紙・1通	426-2
(書状、本年も万事よしなにお教えをお恵み賜りたく願上げる) 千代より→御父上様御前にまいる	(近代)1月2日	横切継紙・1通	426-3
(書状、札幌農学校入学のため洋服及びカフスボタン等準備、その他帰郷旅費等のため15円ご送付下されたき) 中田公直拝伏→尊祖父様御左右	(近代)8月10日	堅紙/(426-4-1~3は封筒一括)/青色罫紙(12行)・1通	426-4-2
(書状、兄上様の借りし18円について詳細をお知らせに付) 明直拝伏→尊祖父様	(近代)8月10日	堅紙/青色罫紙(24行)・1通	426-4-3
(電報、一五〇デンカンアトフミ) * (後筆朱書あり) ナト→オオタテマチナカタタロウゾウ(大館町中田太郎蔵)	(近代)4月5日午前11時45分	堅切紙/(426-7-1~3は封筒一括)/(電報送達紙)・1通	426-7-2
(書状、第一心痛を打ちたるは友直よりの「一五〇」の電為替これあるに付) 直哉百拝→家大人膝下	(近代)	堅切紙/蕨山用箋・1通	426-7-3
(書状、別子銅山坑内火災に付) * (封筒表書)「羽後国北秋田郡大館町長倉 中田太郎蔵様親展」/(封筒裏書)「伊豫国宇摩郡別子銅山接待館 中田錦吉」 錦吉拝→尊大人様膝下	(明治39年)4月12日	横切継紙/(封筒共)・1通	428



(封筒) * (封筒裏書)「明治三十九年七月廿一日出」秋田県仙北郡大曲町中田直哉(印)→秋田県北秋田郡大館町中田太郎蔵様平安	明治39年7月28日	封筒/(429-1~3は封筒一括)・1点	429-1
(書状、友直には米餅料今月より仕送り又くれと申し遣わし候など、身辺近況の書上) 直哉拜伏→尊大人様御拜九	(明治39年)7月28日	堅紙/赤色罫紙(13行)・1通	429-2
(書状、友直上京延引の次第、上京するとせば来月五六日頃と申遣わし候) 直哉→尊大人様	(明治39年)7月28日	堅切紙/蕨山人用箋(13行)・1通	429-3
(書状、新宅設備費用家具代並びに学資金同時に御送付遊ばされたきに付) * (封筒表書)「羽後北秋田郡大館町中田太郎蔵様平安」/(封筒裏書)「東京本郷五ノ四五、笹木方中田友直二月六日二月十八日発書ニテはかきト共に直哉ニ送ル」 友直拜伏→尊祖父様御拜九	(明治30年代)2月6日	堅紙/(封筒共)/青色罫紙(12行)・1通(2枚)	430
(封筒) * (封筒表書)「羽後北秋田郡大館町中田太郎蔵殿親展」/(封筒裏書)「大阪中ノ島二丁目自由亭方中田錦吉十二月十六日」	(明治30年代)12月16日	封筒/(431-1~3は封筒一括)・1点	431-1
(書状、この度金1300円を百四十八銀行大館支店に払い、小切手にて御受取下されたきほか) 中田錦吉→尊大人様	(明治30年代)16日	横切継紙・1通	431-2
(書状、本送金額一時取付にては百四十八銀行大館支店迷惑の時は、一時約束額だけ御取付下されたき)	(明治30年代)	切紙・1通	431-3
(書状、日下韓国にて招聘する法務補佐官もしくは同官補の者幹旋、奥田義人氏に託するは如何と思うに適切の考案に心痛めるに付ほか) 紀綱→中田尊大兄様貴下	(近代)2月22日	横切継紙・1通	432
(書状、何れ近日中に御面会委曲申し上げる) * 前欠 佐々木佐助(印)・佐々木嘉助(印)→中田太郎蔵様	(近代)	切紙・1通	433
(封筒) * (封筒表書)「七月四日返書」 大阪東区嶋町一ノ七中田錦吉→秋田県北秋田郡大館町中田直哉殿必親展寧	(大正)11年6月27日	封筒/(437-1~3は封筒一括)・1点	437-1
(書状、伊予子本年19歳となり友人清水澄氏より別記の人物の縁談申込みあり、御意見如何御座候やに付ほか) 錦吉拜→尊大兄様膝下	(近代)6月27日	堅切紙/茶色東京三越製用箋・1点	437-2
(石川県金沢市本人石黒武重紹介に付身上書)	(近代)	堅切紙/茶色東京三越製用箋・1点	437-3
(書状、未確定ながら来る9月の御法事には是非帰郷参詣致す予定に付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様必親展平信」/(封筒裏書)「従大阪東区嶋町一ノ七中田錦吉七月廿三日」 愚弟錦吉→尊大兄様膝下	(近代)7月23日	堅切紙/(封筒共)/青色罫紙(12行)・1通	438
(書状、刈和野町長人間の不和にて辞職せしむるに付) 三村満蔵→中田郡長殿侍史	(近代)10月7日	横切継紙/(中欠)・1通	439
(書状、小生の履歴書、御貴殿示しの書式通り認め差上げるため然るべく御取計らい下されたき) 馬橋時兵衛拜→中田直哉様閣下	(近代)3月13日	横切紙・1通	440
(書状、土木任免の一事にて御手腕を振るい今村貞蔵氏を御補充下されたき) 理一郎→中田老台侍史	(近代)14日	横切継紙・1通	441
(書状、新進有為の人材続々輩出するべきところ老朽にて御救援を蒙りたき) 重直拜→中田座長閣下侍史	(近代)2月26日	横切継紙・1通	443
(書状、伊予行き是件磯田・平沼両先生・御令弟とも相談の上決定したる事なれば、友直君が立て家庭を避ける次第には毛頭なきに付) 増田重三拜→中田先生閣下	(近代)24日	横切継紙・1通	444

(書状、法事の日尊祖父様より文にて9月21日悴様・兄上様と盛岳にて面会致す旨ありて有難きに付) 婉より→御両親様御許にまいる	(近代)12月30日朝	横切継紙・1通	446
(命名、神戸芳之助成年に付) * (包紙上書)「上」	(近代)	折紙/(包紙共)・1通	447
(書状、鈴木馬左也氏死去にて総理事へ就職、健康の限り奮努力せざるを得ざる事に相成るに付ほか) *(封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町長倉町中田直哉様必親展寧」/(封筒裏書)「大阪東区島町一ノ七中田錦吉十二月十九日」 錦吉拝→尊大兄様膝下	(近代)12月18日	横切継紙/(封筒共)・1通	448
(書状、東雲院七回忌に心許りの仏事を営む積りにて前々に御案内申さず御名前だけに止めるに付ほか) *(封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様親展寧」/(封筒裏書)「大阪東区島町一ノ七中田錦吉三月廿七日」 愚弟錦吉→尊大兄様膝下	(近代)3月27日	横切継紙/(封筒共)・1通	449
(書状、小生の希望は郡書記として月俸9円位の恩典に属したく是非御採用下されたき) 馬橋時兵衛拝→中田直哉様貴下	(近代)8月8日	横切紙・1通	450
(書状、相談の一件30円の取極めにて承諾に付ほか) 石崎→中田先台玉膝下	(近代)7月19日夜	横切継紙・1通	451
(書状、移転の地所決定のため苦心にて明日改めて佐々木幸太郎参上にて宜しくお願いに付) * (封筒表書)「大塚様」/(封筒裏書)「七月卅日中塾」 中塾→大塚様	(近代)7月30日	堅切紙・1通	453
(書状、この度頂戴した定期預金3口別紙の通り計算に付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館21中田亮直様御直披」/(封筒裏書)「十一月十五日鹿島市大手町八ノ五五中田明直」 中田明直→尊兄上様	昭和5年11月15日	堅切紙/中田用箋・1通(4枚)	455
(封筒) * (封筒表書)「中田直哉様」/(封筒裏書)「大塚秀造」	(近代)	封筒/(460-1~3は封筒一括)・1点	460-1
(書状、中塾請求才便として調査を中田殿へお渡し7円と2円の一件中塾未だ納付無く別紙の通り曖昧にて強制執行されたき) 大塚秀造→中田大人貴下	(近代)5月7日	横切継紙・1通	460-2
(書状、本年手不足にて代金取り纏め随分遅れの所なるべく集金にてお礼旁持参致すべくに付返事) 中塾→大塚様	(近代)	切紙・1通	460-3
(書状、肖像の代金中村に於いて受取申さず、現金350円は預金し婚儀相済みの後仕送り申すべきに付) *(封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様親展寧」/(封筒裏書)「十月十八日 大阪東区嶋町一ノ七中田錦吉」 (中田)錦吉拝→尊大兄様膝下	(近代)10月18日	堅切紙/東京三越製用箋・1通(2枚)	462
(書状、刈和野問題にて町長一身に窮し苦慮に付辞職の決心伺い他) * 中欠 (三村)満蔵→中田様侍史	(近代)10月16日夜	横切継紙・1通	469
(書状、本町一野屋商いもの一条宜しく御手引き願いに付) 東長町岡田嘉兵衛→秋田大館中田太郎蔵様貴下用書	(近代)第2月9日	横切継紙/(471-1~13は紙繕一括)/(紙繕共)・1通	471-1
(書状、送米代金1月まで日延べの儀本月支払い沢山にてお繰り合わせお仕送り願いに付) * (封筒表書)「北秋田郡大館長倉町ニテ中田太郎蔵様至急要用 土崎湊かじ町より」/(封筒裏書)「十二月十三日能登谷善蔵」 能善(能登谷善蔵)→中田様上	(近代)12月13日	横切継紙/(封筒共)・1通	471-3

(封筒) * (封筒表書)「羽後国北秋田郡大館町長倉中田太郎蔵様必親展寧」/(封筒裏書)「従伊豫国新居浜惣開中田錦吉二月一日夜認翌二日投函」	(明治)29年2月1日夜認翌2日投函	封筒/(472-1~3は封筒一括)・1点	472-1
(書状、関係ある市町村に新年宴会開催にて主人相勤めに付ほか) (中田)錦吉拜→尊大人様膝下	(近代)	堅紙/黄色野紙(10行)/(版心切取)/(綴穴あり)・1通(5枚)	472-2
(岡山・高松・琴平・新居浜・松山・高浜・広島・宮島への行程書上)	(近代)	横切継紙・1通	472-3
(漢詩、七言絶句「槭々秋風送客行…」送付に付) 平塚鐵治相学→中田君	(近代)	堅紙/青色野紙(12行)・1通	473
(電報、帰らず入院にて案ずること無きに付) タダ(中田公直)→ナカタナヲチカ(中田直哉)	(大正)3年11月16日	切紙/(474-1~5は包紙一括)/(474-3-1~5は一綴)/電報送達紙・1通	474-3-1
(電報、40円送付願い) タダ(中田公直)→ヲヲタテマチナカタナオヂ(大館町中田)	(大正)3年11月15日	切紙/電報送達紙・1通	474-3-2
(電報、入院のつもりだが案ずること無きに付) タダ(中田公直)→ヲヲタテマチナカタナホチカ(大館中田直哉)	(大正)3年11月14日	切紙/電報送達紙・1通	474-3-3
(電報、病にて相談あるにて至急返事に付) タダ(中田公直)・(後筆)三時着→ヲヲタテマチナカタナホチカ(大館中田直哉)	(大正)3年11月14日	切紙/電報送達紙・1通	474-3-4
(電報、明日帰国に付) タダ(中田公直)→ヲヲタテマチナカタナホヂ(大館町中田)	(大正)3年11月13日	切紙/電報送達紙・1通	474-3-5
(遺書下書)	(大正3年)	堅切紙/(474-4-1~5は封筒一括)/青色野紙(10行)・1通(7枚)	474-4-5
(書状、神経衰弱にて勸銀延期致すべく妄想の病にて入院に付) (中田)公直拝状→尊大人様御左右	大正3年11月15日	堅切紙/青色野紙(10行)・1通(3枚)	474-5
(落款印影3種) * (貼紙印「為祝蕨山先生之喜寿」/(封筒表書)「蕨山先生 丘外芳拜上」 丘外野内芳篆(印)	(近代)	堅切紙/(476-1~11は紙繕一括)/(封筒共)・1通	476-3
記(金55円野口清吉氏より受領に付) 畠山忠久(印)→中田友直様	明治39年9月20日	横切継紙/(482-1~5は袋一括)/(482-4-1~3は封筒一括)・1通	482-4-3
(封筒) * (封筒表書)「大館町中田太郎蔵様侍史」/(封筒裏書)「津前畠山忠久拜九月二十日」	(近代)9月20日	封筒・1点	482-4-1
(書状、明日頃友直君も上京にて近日京地にて再会に付) 畠山忠久拜→中田太郎蔵様侍史	(近代)9月20日	横切継紙・1通	482-4-2
身体検査表(前田三郎の健康状態書上)	大正4年4月21日	堅切紙/(486-1~27は袋一括)/(486-7-1~3は封筒一括)・1通	486-7-3

(書状、三郎先日帰郷も急用ありて東京に出発など、近況報告に付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様」/(封筒裏書)「九月六日返書 愛知県丹羽郡布袋町前田多賀次郎 八月十四日」 前田多賀次郎→中田直哉様	(大正8年)8月14日	横切継紙・1通	486-4
(封筒) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様親展」/(封筒裏書)「名古屋市南久屋町上遠野富之助」 上遠野富之助→中田直哉様親展	(大正8年)3月26日	封筒/(486-5-1~5は封筒一括)・1点	486-5-1
(封筒) * (封筒表書)「東京市麹町区富士見町一の卅一稲内養太郎様 至急親展」/(封筒裏書)「北海道帝国大学寄宿舎内小美富太郎 大正八年五月式日」	大正8年5月2日	封筒・1点	486-7-1
(封筒) * (封筒表書)「秋田県大館町中田直哉様親展」/(封筒裏書)「東京市四谷区伝馬町一ノ四五福田方中田亮直 十四日達九月十二日 今十七日返書」	(大正8年)9月	封筒/(486-8~13は紙縫一括) / (486-8-1~3は封筒一括)・1点	486-8-1
(書状、借入金500円ほか家賃不足金、恐入り候へ共何卒御急送下されたく願上に付) 亮直拝→尊大人様御左右	(大正8年)9月12日	堅切紙/三越製用箋・1通(4枚)	486-8-2
(書状、今回世帯を持事に關し一切の補給金500円とし、内150円別券小切手にて仕送り候間御受取致すべきに付) 直哉→亮直殿	(大正8年)9月17日	堅切紙・1通(2枚)	486-8-3
(書状、17日付尊書における生活費送金の件、私の俸給のみにては生計の見込なく候間、毎月は御願せず候も必要に際し御送金御願致したき) * (封筒表書)「秋田県大館町中田直哉様至急親展」/(封筒裏書)「東京市四谷区伝馬町一ノ四五福田方中田亮直 九月廿一日」 中田亮直拝→尊大人様御左右	大正8年9月21日	堅切紙/三越製用箋・1通(7枚)	486-9
(書状、先般根本叔父様を通して送付御願致し候私の歯科治療費金100円、父上様において送金拒否の件などに付) * (封筒表書)「秋田県大館町中田直哉様至急親展」/(封筒裏書)「東京市四谷区伝馬町一ノ四十五福田方中田亮直拝 七月廿二日」 亮直拝→尊大人様御左右	大正8年7月22日	堅切紙/三越製用箋・1通(18枚)	486-10
(書状、14日付書状をもって御願せしごとく、歯科治療費金100円電信為替にて御送金下されたき) * (封筒表書)「秋田県大館町武茂様方根本紀綱様親展」/(封筒裏書)「東京市丸ノ内横浜正金銀行支店内中田亮直 七月十九日」 亮直拝→尊叔父様机下	大正8年7月19日	堅切紙/三越製用箋・1通(5枚)	486-11
(封筒) * (封筒表書)「秋田県大館町中田直哉様平信」/(封筒裏書)「東京市四谷区伝馬町一ノ四十五福田方中田亮直 八月十一日夜」	(大正8年)	封筒/(486-13-1~3は封筒一括)・1点	486-13-1
(封筒) * (封筒表書)「仙北郡角館町富永乾一郎様平信」/(封筒裏書)「八月一日発」	(大正8年)	封筒・1点	486-13-2
(書状、父上様より八月一日付の書状如何なるわけか四日付の消印にて五日角館にて配達を受けし由など、諸事近況報告に付) 亮直拝→尊大人様御左右	(大正8年)8月11日	堅切紙/三越製用箋・1通(3枚)	486-13-3
(御質議の事早速前田君と談合いたし候所、今後の形式については御申し越しの通りに一向差し支えなき故、然るべき御取計らい下されたきに付ほか) * (袋表書)「御手帳 株式会社住友銀行」/(封筒表書)「秋田県大館町月居直治様至急」/(封筒裏書)「北海道帝国大学応用歯学教室梁哲郎 大正八年四月廿九日」 梁生→月居様座下	大正8年4月29日	横切継紙/(袋入)・1通	486-14

(書状、御申越の件早速調査致し、本年当大学農学科卒業予定の愛知県丹羽郡布袋町大字安良前田多賀次郎三男三郎を御紹介申し上げべく候に付) * (封筒表書)「秋田県大館町月居直治様(一)親展至急」/(封筒裏書)「札幌区南三西九番外梁哲郎 二月十七日」 梁生→月居様	(大正8年)2月17日晚	横切継紙/ (486-15~20は紙繕一括)・1通	486-15
(書状、過日御申越しの条項拝承仕り、又前田三郎も十分満足せる模様にて先方さえ御承知なればとのことにて御座候ゆえ、何卒中田様へ御取り計り下されたく御願ひ申し上げるに付) * (封筒表書)「秋田県大館町月居直治様(二)至急親展」/(封筒裏書)「札幌区南三西九番外梁哲郎 三月二日」 梁生→月居様机下	(大正8年)3月2日	横切継紙・1通	486-16
(書状、縁談の件、中田様の方諾否を早々確かめたく再度の催促に付) * (封筒表書)「秋田県大館町月居直治様(三)至急親展」/(封筒裏書)「札幌区南三西九番外地梁哲郎 四月八日」 梁生拝→月居様座下	(大正8年)4月8日	横切継紙・1通	486-17
(書状、前田君にも御申越の期日まで待たる様言い含め置き申し候へば、御決定の上は成るべく早く御一報御恵与下されたきなど、縁談の件に付) * (封筒表書)「秋田県大館町月居直治様(四)親展」/(封筒裏書)「札幌区南三西九番外梁哲郎 四月十三日」 梁生→月居様机下	(大正8年)4月13日	横切継紙・1通	486-18
(書状、貴下の御努力に依り首尾よき結果を得られたる旨拝承仕り誠に喜ばしき御事と存じ奉り候など縁談の件に付) * (封筒表書)「秋田県大館町月居直治様(五)親展」/(封筒裏書)「北海道帝国大学応用菌学教室梁哲郎 大正八年四月二十一日」 梁生→月居様机下	大正8年4月21日	横切継紙・1通	486-19
(書状、中学教師として大館に臨みそれより漸次私の一生の目的を実現致す件御賛同賜りたきなど、将来の進路の件に付) * (封筒表書)「秋田県大館町中田直哉様」/(封筒裏書)「十一月十一日 札幌南二条西十丁目一番地長井方前田三郎」 三郎→中田様	大正8年11月11日	ノート・1通(2枚)	486-20
(書状、御三男三郎様御事小生次女淑の聳養子に御費受申したく候間御承諾成し下されたきなど、縁談の件に付) 秋田県北秋田郡大館町中田直哉→愛知県丹羽郡布袋町前田多賀次郎様侍史	大正8年5月3日	縦紙/(486-21-1~3は封筒一括)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	486-21-2
(書状、御令嬢様の配偶にとの御意小生等において異存なきは勿論なれど、貴家と当家との資産に雲泥の懸障あるを危惧に付) 愛知県丹羽郡布袋町前田多賀次郎→秋田県北秋田郡大館町中田直哉様	大正8年5月8日	横切継紙・1通	486-21-3
(書状、御令室様御病気に冒され御就床遊ばされ候由、御療養御本復のほど祈念奉り候に付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様」/(封筒裏書)「愛知県丹羽郡布袋町 七月廿六日 前田多賀次郎」 前田多賀次郎→中田様	(大正8年)7月26日	横切継紙・1通	486-22
(書状、結婚挙式期日来る八月頃との御思召に承り候が、当方においては些かも支障これなきに付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様」/(封筒裏書)「愛知県丹羽郡布袋町前田多賀次郎 七月三日」 前田→中田様	(大正8年)7月3日	横切継紙・1通	486-23
(書状、去る7月10日よりの旅行に視察費として多額の金員を恵与されし件、謹んでここに感謝奉り候に付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様」/(封筒裏書)「七月廿九日 東京浅草ニテ前田三郎」 前田三郎→中田様	(大正8年)7月29日夜	ノート・1通	486-24

(書状、月居氏梁氏安孫子氏御推挙にて8月結婚の件、言外の幸栄に付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様」/(封筒裏書)「大正八年七月九日 札幌南四条西八丁目名岡方 三郎」 三郎→中田直哉様	大正8年7月9日夜	堅切紙/(封筒共)/太華堂製用箋・1通<3枚>	486-25
(前田多賀次郎家の家族構成書上) * 戸籍謄本の写(奥書)大館町長村瀬準次(印)	大正8年3月25日	半/(486-26-1~4は封筒一括)・1冊	486-26-4
(書状、私夫婦を認めて相当の独立を保証して戴きたきに付) * (封筒表書)「御父上様机下 御返書相候」/(封筒裏書)「五月廿八日 中田三郎」 敬白中田三郎→御父上様	大正9年5月28日	堅切紙/便箋・1通<3枚>	486-6
(書状、患部は退院の程度まで癒え、2ヶ月は一等旅館にて静養の考えに付) 柏木町万町清水旅館中田三郎→秋田県大館町中田直哉様	大正10年3月3日	葉書/(486-27-1~15は封筒一括)・1通	486-27-6
(電報、経過良好、安心されたきに付) ナカダ(中田)→オウタテナカタヨシ(大館中田ヨシ)	大正10年2月21日	堅切紙/(486-27-7-1~4は括り紐一括)・1通	486-27-7-1
(電報、別に心配なきに付) ススキ(鈴木)→オオタテナカタテウジ(大館中田テウジ)	大正10年2月21日	堅切紙・1通	486-27-7-2
(電報、負傷は簡単、安心されたきに付) 木ン(中田錦吉カ)→オオタテウナカタナオチカ(大館中田直哉)	大正10年2月21日	堅切紙・1通	486-27-7-3
(電報、痔をきり入院、経過安心に付) ツ(前田貫逸カ)→オオタテナカタナオヤ(大館中田直哉)	大正10年2月22日	堅切紙・1通	486-27-7-4
(書状、三郎年来の痔疾にて入院の件、何ら御心配の必要これなき) * (封筒表書)「秋田県大館町長倉町中田直哉様」/(封筒裏書)「栃木県栃木町農学校内鈴木勇一 二月二十二日」 栃木農学校鈴木勇一→中田直哉様侍史	(大正)10年2月21日	横切継紙・1通	486-27-8
(書状、月居氏を見舞に御派遣成し下され有難く、病気の経過は順調ゆえ御安心下されたき) * (封筒表書)「秋田県大館町中田直哉様平信」/(封筒裏書)「1921/2/23中田三郎S.Nakata」 中田三郎→御父上様	(大正)10年2月23日	切紙/用箋・1通	486-27-9
(書状、月居氏を見舞に御派遣成し下され有難く、退院も近きと医者も申居候ゆえ御休心下されたき) * (封筒表書)「秋田県大館町中田直哉様平信」/(封筒裏書)「1921/27/2中田三郎」 中田三郎→御父上様	(大正)10年2月27日	切紙/用箋・1通	486-27-10
(書状、入院中は莫大な見舞金に預り誠に感涙に堪えずほか、病気の件経過報告に付) 秋田県大館町ナガクラマチ(長倉町)中田直哉様→清水旅館内	(大正10年)3月8日	葉書・1通	486-27-11
(書状、落馬によって入院の件、経過報告に付) 中田(三郎カ)→秋田県大館町中田淑子サン	(大正)10年2月22日	葉書・1通	486-27-12
(書状、今朝は突傷が痛んで困る等、入院の件経過報告に付) 牧民→秋田県大館町長倉町中田淑子さん	(大正)10年2月22日	葉書・1通	486-27-13
(書状、痛い所が時々思い出した様に差し込んで来る等、入院の件経過報告に付) 中田→秋田県大館町中田淑子サン	(大正)10年2月22日	葉書・1通	486-27-14
(封筒) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様至急」/(封筒裏書)「栃木町吉川清方月居直治二十二日午後八時」	(大正)10年2月22日	封筒/(486-27-15-1~3は封筒一括)・1点	486-27-15-1
(書状、三郎様は手術を恐れ手術の前遺言し置かんと宿の細君に話したる等、三郎手術前中後の様子報告に付) 直治→中田様御座下	(大正)10年2月22日	切紙/用箋/(1枚)・1通	486-27-15-2

(書状、僕の亡き後は名古屋へ貯金2000円送付された く、その他死後の件に付) 中田三郎→秋田県大館町ナ ガクラマチ(長倉町)中田淑子さん	(大正)10年2月19日	葉書・1通	486-27-15- 3
(血統は多賀次郎一家並びに妻方生家共正に慥かに保 証など書上)	(大正)	切紙/(486-5-1 ~5は封筒一括) /(486-5-2~4は ピン留め一括)・ 1通	486-5-2
(田1町2反8畝11歩など、前田多賀次郎の所有地並びに 地価取調の書上)	(大正)	縦紙/赤色罫紙 (12行)/(版心)「 愛知縣丹羽郡布 袋町役場」・1通	486-5-3
(前田多賀次郎家の家族構成書上) *戸籍謄本の写	(大正)	半・1冊	486-5-4
(書状、御問合の前田家に係る別紙の取調御一覽成し 下されたき) 富之助→中田老兄様下	(大正)3月26日	横切継紙・1通	486-5-5
(書状、前田三郎の健康の状態は別紙検査票御一覽下 されたき) 小美→稲内様	(大正)	縦紙/(486-7-1 ~3は封筒一括) /赤色罫紙(13 行)/(版心)「北 海道帝国大学」・ 1通	486-7-2
(書状、今般梶原頭取の御配慮に依り東京支店勤務の 辞令を受け申し候などに付) * (封筒表書)「秋田県 大館町中田直哉様親展」/(封筒裏書)「東京市神田区錦町三 丁目十七番地松寿館方中田亮直 六月十二日」 亮直拝→ 尊大人様御左右	(大正)6月12日夜	堅切紙/(486-8 ~13は紙縫一 括)/三越製用 箋・1通(3枚)	486-12
(封筒) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉殿 親展」/(封筒裏書)「愛知県丹羽郡布袋町前田多賀次郎 五 月八日 十七日書留返書」	(大正)	封筒/(486-21-1 ~3は封筒一 括)・1点	486-21-1
(封筒) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様 必親展」/(封筒裏書)「大阪東区島町一ノ七中田錦吉三月 二十八日」	(大正)	封筒/(486-26-1 ~4は封筒一 括)・1点	486-26-1
(戸主夫婦血統・年齢性行人物・資産程度・職業など、前 田三郎及び前田家の身元の書上)	(大正)	半/青色罫紙 (10行)/(版心) 「中田氏」/(ピ ン共)・1冊	486-26-2
(書状、前田三郎身元調査の件、別紙一覽成し下された き) 錦吉拝→尊大兄様膝下	(大正)3月28日	堅切紙/三越製 用箋・1通(2枚)	486-26-3
(封筒) * (封筒表書)「秋田県北秋田郵便所書付県議員 中田直哉殿」	(近代)	封筒/(486-27-1 ~15は封筒一 括)・1点	486-27-1
(書状、小兄の死報に付) * (封筒表書)「秋田県大館町 中田直哉様」/(封筒裏書)「1921/10/2 S.Nakada」 中田三 郎→御台人様	(近代)	切紙/用箋・1通 (6枚)	486-27-2
(書状、故人の生前を記念する記念出版の決定に付) * (封筒表書)「秋田県大館町中田直哉様」/(封筒裏書)「栃木 町旭町三丁目石田法律事務所内 中田三郎 二月十三日」	(近代)	縦紙・1通	486-27-3
(書状、以前尋ねし分家独立など3点御願の件、直々御 答下されたき) * (封筒表書)「秋田県大館町中田直哉 様至急親展」/(封筒裏書)「栃木農学校内 大正十一年四月 一日 中田三郎(印)」 中田三郎(印)→御父上様	(近代)4月1日	縦紙/原稿用紙・ 1通(3枚)	486-27-4

(書状、三郎に變事出来との電報を相發し下され、大いに驚き申し候に付) 愛知県丹羽郡布袋町字安良前田貴逸→秋田県北秋田郡大館町電話四七番中田淑子様江	(近代)2月22日	葉書・1通	486-27-5
(袋) * (袋表書)「郡長要書在中直哉持参」	(近代)	袋/(487-1~38は袋一括)・1点	487-1
(書状、汚れ着物大分積もり洗濯料・小遣いともに御送金下されたき) 婉より→尊祖父様御許に参る	(近代)10月26日	横切継紙・1通	487-2
(書状、時局上入隊は本年末か遅くとも来年正月と思われるにて金員の件何卒御承諾御送付下されたきに付) 岸新拜→中田太郎蔵様貴下	(近代)10月30日	横切継紙・1通	487-3
(書状、鳥潟氏拝借金(の件) 栗盛善左衛門拜→中田様貴下	(近代)10月8日	横切継紙・1通	487-4
(書状、入隊は今に何とも通分なく遅くとも10日頃までに兼ねて御願いの件御承諾御送金下されたきに付) 岸新拜→中田太郎蔵様貴下	(近代)11月3日	横切継紙・1通	487-5
(書状、本日入隊にてその筋へ至急医療開業免状下付のためかねて御願いの金員の件早速御送付下されたき) 岸新→中田太郎蔵様貴下	(近代)11月8日	横切継紙・1通	487-6
(書状、菊次借入金にて金策困難のため、中田様へ200円を差上げ残額1枚証券は本月末までに差上げるに付) 直久→中田様	(近代)11月9日	横切継紙・1通	487-8
(書状、第二師団経理部長小倉氏の従軍斡旋にて特設部隊経理事務担任するも不得意にて戦々恐々に付ほか戦地より近況報告) 於清国甲家屯紀綱→中田尊台様座下	(近代)11月28日	横切継紙・1通	487-9
(書状、本年は程々の支払のため金策行き届きかね本月中500円共に返済、残金は明年1年にて継続拝借願いに付) 藤盛荒右衛門拜→中田様	(近代)11月24日	横切継紙・1通	487-10
(書状、過日御信書の仕送りの事今日か明日かと御待ち受けにて早速御送付の程重ね重ね願うに付) 岸新拜→中田太郎蔵様貴下	(近代)11月22日	横切継紙・1通	487-11
(書状、栗盛忠一へ100円収入役を仰せ付けられたき) 藤盛荒右衛門拜→中田様尊下	(近代)4月20日	横切継紙・1通	487-12
(書状、金員利子食い違いにて今朝源吉と相談相成らず、甚だ気の毒ながら延行御承了下されたき) 一関宗吉→中田太郎蔵様虎皮下	(近代)9月5日	横切継紙・1通	487-13
(書状、借債訴訟の件にて秋田清水様より御出訴承るに付) 直哉→武茂様・やの様御左右	(近代)5月22日	横切継紙・1通	487-14
(書状、金策の件至急御取り計らい下されたく再三御願いに付) 岸新拜→中田太郎蔵様貴下	(近代)12月19日	横切継紙・1通	487-15
(書状、予備病院第二分院勤務を命ぜられ軍医として120余名受持ち実責任あり、再三御願いに御慈悲を以てご送金下されたき) 岸新→中田太郎蔵様貴下	(近代)12月7日夜	横切継紙・1通	487-16
(書状、来る6日の招魂社祭典に侯爵様御下果の噂あり、これ全くの風説なれど時局の解決までは御旅行等遊ばされたき) 大縄久雄→中田太郎蔵様	(近代)5月3日	横切継紙・1通	487-17
(書状、「恭賀新年」) 大縄久雄→中田太郎蔵様	(近代)1月	横切紙・1通	487-18
貴賤(書状、泉皆吉氏永逝、代わりの人物とてこの方からず人選御任せ致すに付) 山田純・大縄久雄→中田太郎蔵様	(近代)1月16日	横切継紙・1通	487-19



(書状、37年度予算歳入1100円以上の不足あり、本月末か来月初旬までにご返済仕るに付) 藤盛荒右衛門拝→中田様尊下	(近代)3月2日	横切継紙・1通	487-20
(書状、東京予備病院付を命ぜられ仙台出発、一方ならぬ財政にて度々御願ひのご送金下されたき) 岸新拜→中田太郎蔵様貴下	(近代)2月25日夜	横切継紙・1通	487-21
(書状、一時借入金の件詳細申上げたきところ伺えずに付) 藤盛荒右衛門拜→中田様尊下	(近代)3月20日	横切継紙・1通	487-22
(書状、多額の収入無きため遅延仕り、助役と手分け滞納処分を執行する計画あるに付) 規矩次→中田様侍史	(近代)	横切継紙・1通	487-23
(書状、兼て申し上げの通り4月中返済仕りたきところ隣家火災にて拙宅も半焼、本月は成る丈多額返済、追々手配を付け皆済仕りたき) 秋元公蔵→中田太郎蔵様	(近代)5月30日	横切継紙・1通	487-24
(書状、5月末までには金員出来の固き約束なるも違約にて面目なく、明2日の模様により見分申上げたき) 秋元公蔵→中田太郎蔵様	(近代)6月1日	横切継紙・1通	487-25
(書状、字一郎氏温厚にて齊藤家相続に付) 野内喜代治→中田太郎蔵様御貴下	(近代)2月21日	横切継紙・1通	487-26
(書状、軍隊入営は本月中旬か下旬のため何卒特別のお情けを以て卒業当時の諸費用金30円御補助下されたき) 岸新拜→中田太郎蔵様貴下	(近代)10月8日夕刻	横切継紙・1通	487-27
(書状、継母の事、別紙記載の人は家柄・人物も相当にて曲木光胤氏申送るに付ほか) 直哉拜伏→尊大人様御左右	(近代)10月10日	横切継紙・1通	487-28
(秋田市樽山南新町現住士族故野上山太夫息故馬之助遺妻花に付身上書)	(近代)	横切継紙・1通	487-29
(書状、未だ御送金仕らず帰浜次第110円又は210円御送付申し上げるに付ほか) 中田錦吉拜大阪豊島自由亭→尊大人様膝下	(近代)1月26日夜一時認権	横切継紙・1通	487-30
(書状、生活なる事出来ず田地より放ち難き山林なれども秋田より帰宅次第お頼み下されたき) 秋元公蔵→沼田桁治様	(近代)4月7日	横切継紙・1通	487-31
(書状、借入金全部手配に取り掛かり遅くも4月中旬には全部返済仕りたきに付) 秋元公蔵→中田太郎蔵様	(近代)3月31日	横切継紙・1通	487-32
(書状、改証の儀は早速進上、金配取り懸かり6円以上出来阿仁山に参り全部皆済仕り改証は控えを下されたき) 秋元公蔵→中田太郎蔵様	(近代)4月7日	横切継紙・1通	487-33
(書状、今日竣工前に残金半額ご返済、残分は近日取究めに付) 藤盛荒右衛門拜→中田様	(近代)6月17日	横切継紙・1通	487-34
(書状、生糸近年稀有の安直のため桑葉代価も少なからず安く見積もり下されたきほか) 吉成直治→中田大人様硯北	(近代)6月21日	横切継紙・1通	487-35
(書状、今野常蔵氏恩借の金員20円送金にて郵便為替を以て御送金、御受取下されたき) 岸新→中田太郎蔵様貴下	(近代)7月29日認	横切継紙・1通	487-36
(書状、昨日帰市にてお悦びに付暑中御見舞) 長瀬→中田老台硯北	(近代)7月26日	横切継紙・1通	487-37

(書状、去る22日午後2時卒業証書無事受取り、過日より御申上っていた金策の件御承諾下されたと思うも書状届かずとの返書あり、再び御願いに付) 岸新拜→中田太郎蔵様貴下	(近代)10月28日	横切継紙・1通	487-38
(書状、叔父様の所にて兄弟三人談合、淑を他家へ縁付させるは最良の策にて婿を迎える事皆賛成に付) *(封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様親展」/ (封筒裏書)「大阪市天下茶屋四〇九、岡田方中田明直十二月八日」 執務中明直拜伏→御両親様御膝下	大正3年12月8日	半/(488-1~36は封筒一括)/青色罫紙(10行)/ (版心)「山口銀行堂島支店」/ (丁外れ)・1冊	488-15
(電報、未だ着かず、より遊ばせに付) アキ(中田明直)→シンゼウエキニテノボリ七〇四レツシヤニトウキヤクナカタナオチカ(新庄にて上り704列車二等客中田直哉)	(大正)3年11月16日	堅切紙/(488-18~28は巻込一括)・1通	488-18
(電報、「コウチヨクキドクスコイセイシウカン」→ヲヲタテニ一六バンチナカタコウチヨウ(大館216番地中田校長)	(大正)3年11月16日	堅切紙・1通	488-19
(電報、公直様事切れた、すぐ来い) タカハシ(高橋)→ヲヲタテナカタナホヤ(大館中田直哉)	(大正)3年11月16日	堅切紙・1通	488-20
(電報、上京ありたし、亮直以下3人行くべきやへんに付)	(大正)3年11月16日	堅切紙・1通	488-21
(電報、今白石より公直変死事切れたとの電信あり、今夜上京のつもり、あなたもすぐに付) ナキ→オホタテナカタナホチカ(大館町中田直哉)	(大正)3年11月16日	堅切紙・1通	488-22
(電報、死体は大久保オタへ引取れり、オタへ来いに付) タカハシセイワ→ヲヲタテナカタナホヤ(大館中田直哉)	(大正)3年11月16日	堅切紙・1通	488-23
(電報、今夜8時20分立つに付) タケ(中田武直)→ヲヲタテナカタナホチカ(大館中田直哉)	(大正)3年11月16日	堅切紙/(3分割に破損)・1通	488-24
(電報、19日までに帰阪の必要あり、至急5時要件ありたしに付)ナキ→オホタテナカタナホチカ(大館中田直哉)	(大正)3年11月16日	堅切紙・1通	488-25
(封筒) *(封筒裏書)「公直干係書類」 東京市麹町区内山下町一丁目日本勧業銀行→秋田県北秋田郡大館町中田直哉殿	(大正3年)	封筒/(日本勧業銀行封筒使用)/(貼り紙有り)・1点	488-1
東京朝日新聞第一万百八十号(3~6面)	(近代)12月19日	新聞紙・1点	488-2
(包紙)	(近代)	包紙/(488-3~16-3は包紙・括り紐一括)/(括り紐共)・1点	488-3
(書状、亮直の香港行一家の重大事にて本人の確としたる決心を確かめたく、お聞き配り下されたきに付ほか) *(封筒表書)「中田直哉様托亮直帰省必親展」/ (封筒裏書)「二月十二日中田錦吉」 愚弟錦吉→尊大兄様膝下	(近代)2月12日午前2時 欄筆	横切継紙・1通	488-4
(書状、兄亮直転勤にて相続を辞すること苦しからず、兄の前途のため大いに祝福し饞別を差し上げられたきに付) *(封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様親展」/ (封筒裏書)「大阪市堂嶋山口銀行堂島支店中田明直大正四年三月五日」 明直拜→御両親様御左右	(近代)2月5日	堅切紙/大阪大原帳簿製造所印刷用箋/(3枚)・1点	488-5

(書状、例の問題思いの外はかどらず心痛、この夏叔父様帰省の御よくご相談の上万事御決定遊ばされたきに付ほか) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様平信」/(封筒裏書)「大阪市外天下茶屋四の四〇九、岡田方中田明直一月二十二日、三十一日ノ発」 明直拝伏→御両親様御膝下	(近代)1月22日	堅切紙/大阪大原帳簿製造所印刷用箋/(3枚)・1点	488-6
(書状、すでに2人の兄を失いたる我ら3人兄弟、同家も兄を優遇して深く兄の我慢のみ責めず万事諦めて末永く頼り合う間柄と致すことを希望に付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様親展」/(封筒裏書)「大阪市堂嶋山口銀行堂島支店中田明直拜二月十一日」 明直→御両親様御左右	(近代)2月11日	堅切紙/大阪大原帳簿製造所印刷用箋/(2枚)・1通	488-7
(電報、「ケンリジ タイネテモユキタシラユルシコウーヒコロカヘルヘシ」) スケ(中田亮直)→ヲヲタテナカタナホチカ(大館中田直哉)	(近代)2月7日	堅切紙/(488-8-1~7は一綴)/(電報送達紙)・1通	488-8-1
(電報、兄帰省まで待たれたしに付) スケ(中田亮直)→ヲヲタテナカタナホチカ(大館中田直哉)	(近代)2月7日	堅切紙/(電報送達紙)・1通	488-8-2
(電報、兄行く、金は借りるため案ずるなに付) アキ(中田明直)→アキタケンキタアキオホタテナカタナホチカ(大館北秋田郡大館中田直哉)	(近代)2月3日	堅切紙/(電報送達紙)・1通	488-8-3
(電報、「イマカヘレスタツマヘカエレ」) スケ(中田亮直)→ヲヲタテナカタナホチカ(大館中田直哉)	(近代)2月4日夜	堅切紙/(電報送達紙)・1通	488-8-4
(電報、「スケヘカヘレトヤタソウダンイカカ」) 明直	(近代)	堅切紙/(電報頼信紙)・1通	488-8-5
(電報、「デンミタユクコトニキメタイサイフミ」) * (裏書)「二月三日午前十時宛デンテヨウタラスクカヘレ 錦吉宛ユクトスケノデンアリカヘレトヤタ」 スケ(中田亮直)→ヲヲタテナカタナホチカ(大館中田直哉)	(近代)2月3日	堅切紙/(電報送達紙)・1通	488-8-6
(電報、香港支店詰めの内命あり、許しを乞う、今夜大阪にて返事を待つに付) * (裏書)「二月二日午後七時返信神戸市大坂錦吉方両方ミブンノユヘユルサス」 スケナホ(中田亮直)→ヲヲタテナカタナホチカ(大館中田直哉)	(近代)2月2日	堅切紙/(電報送達紙)・1通	488-8-7
(書状、非常の多忙にて少しの余裕もなく身上に関してご返事延引の有り様御通知に付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様平安」/(封筒裏書)「神戸市榮町三丁目横濱正金銀行神戸支店中田亮直」 中田亮直→尊大人様	(近代)1月11日	堅切紙/横濱正金銀行神戸支店用箋/(2枚)・1通	488-9
(書状、風邪及び腸を病み到底斯の如き大問題を決し兼ね、来春1月まで御猶予下されたきに付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様親展」/(封筒裏書)「神戸市布引通一ノ五十九、七条方中田亮直十二月廿九日」 亮直→尊大人様御左右	(近代)12月29日夜	横切継紙・1通	488-10
(電報、今晚9時上野立つに付) スケ(中田亮直)→オホタテナカタナホチカ(大館中田直哉)	(近代)2月13日	堅切紙/(電報送達紙)・1通	488-11
(書状、亮兄様を何処までも相続人たらしめ、亮直本人の希望通り今暫く数年間現職を継続せしめ下される様お取計らい下されたき) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様親展」/(封筒裏書)「京都市東山字元釈迦堂松田方中田武直大正三年十二月十日提出」 武直再拜→尊大人様御膝下	(近代)12月9日夜12時半	堅紙/京都帝国大学法科大学黒色罫紙(10行)/(5枚)/(綴穴あり)・1通	488-12

(書状、今銀行を辞する事は誠に残念至極、しかして他日ある適当な時機に帰郷する事お許し下さる様願上げ奉る) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様親展」/(封筒裏書)「神戸市布引通一丁目五十九、七条方中田亮直十二月十日夜」 亮直拝→尊大人様御左右	(近代)12月10日	堅切紙/用箋(11行)・1通(7枚)	488-13
(封筒) 神戸市布引通一丁目五十九・七条方中田亮直→秋田県北秋田郡大館町中田直哉様至急	(近代)2月3日	封筒/(488-14-1~3は封筒一括)・1点	488-14-1
(書状、帰らず銀行に居る決心は致し方なき) 中田亮直→尊大人様・母上様	(近代)2月3日	簡易郵便・1通	488-14-2
(書状、私事目下の処銀行を辞する意思無き故今回のごとき転化をも断るを欲せずゆくと決心仕る) 亮直拝→尊大人様御中	(近代)2月3日	堅切紙/用箋・1通(11枚)	488-14-3
送中田君(足下の大奮励を万積千祝す、御帰郷を囑待に付) 飛沢鉄太千拝→中田賢兄閣下		折紙・1通	526-2
(書状、年始挨拶) 野上周佐陳金(花押)→中田学助様人々御中	正月	折紙・1通	566
(書簡、長滞留に付詫び状ほか書簡下書)	(昭和24年)	堅切紙/中田用箋・1通(6枚)	567
(手帳)	(近代)	手帳・1冊	572
(葉書、歳暮大売出しにて本場純真の銘茶宜しく御愛顧御後援賜りたきに付) 山城国綴喜郡田辺町(京都府田辺局区内)宇治茶□□本場商標沼祥玉園製茶場園主小林治一→東京都淀橋区西落合一丁目一九六中田亮直様	(昭和)26年12月6日	往復葉書/(活版印刷)・1通	574
(絵葉書、十和田湖発荷より中山半島を望む)	(近代)	葉書・1通	575
(根本敬の履歴書上) * (端書)「百五十字」	(近代)	堅切紙/春陽堂用箋・1通	613
(書状、御尊父様御逝去の件お悔やみほか近況報告に付) 藤木源吾→中田易直様侍史	(昭和29年)4月6日	堅切紙/コクヨ用箋・1通(2枚)	614
(書状、御尊父様御逝去の件お悔やみ、及び御形見の品御恵送の御礼に付) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一ノ一九六 中田易直様」/(封筒裏書)「秋田県山本郡鶴川村三浦盛義 四月二十日」 三浦盛義→中田易直様机下	(昭和)29年4月20日	堅切紙/用箋/(封筒共)・1通(2枚)	615
(千賀勇・金額700・住所杉並区大宮前三の五九など、諸人氏名・金額・住所の書上)	(近代)	堅切紙・1通(9枚)	617
(電車代金など書上)	(近代)	切紙/カレンダーの裏面を使用・1通	618
(葉書、長期延期に到りし古野・柳井両君の慰安会今般決行に付) 東京都品川区上大崎二丁目五四五下山初弥→秋田県大館町中田亮直様	(昭和)22年8月27日夜10時	葉書/(623-1~36は括り紐一括)・1通	622-11
(電報、「ヤド ムモウタカスケ」) →秋田大館西落合一の一九六中田易直殿	(昭和)24年6月23日	電報/(622-1~40は紙綴一括)・1通	622-1
(電報、明日朝9時上野到着に付) →秋田大館西落合一の一九六中田とく殿	(昭和)24年6月30日	電報/(622-2~3は巻込一括)・1通	622-2

(書状、先日の要件は実に気の毒、あれは人間の最も憎むべき所であると痛感に付) * (封筒表書)「東京都新宿区落合長崎局区内西落合一丁目一九六番地中田亮直様親展」/(封筒裏書)「秋田県大館町金坂飯村順助 二十六日」飯村順助→中田亮直様侍史	(昭和)24年10月26日	堅切紙/コクヨ用箋・1通(2枚)	622-18
(封筒) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一丁目一九六番地中田亮直様」/(封筒裏書)「秋田県北秋田郡大館町大下町櫻庭久蔵拜 二五.一二.一九」	(昭和)25年12月19日	封筒・1点	622-14
(書状、第六回日展の招待券同封ゆえ是非御一覽下されたさに付) * (封筒表書)「新宿区西落合一ノ一九六中田亮直様」/(封筒裏書)「十一月四日 世田谷区世田谷二ノ二〇五七渡辺義一」 渡辺義一→中田亮直様	(昭和)25年11月4日	堅切紙・1通	622-21
(書状、御送付の佐竹様に関する書類拝見、御指図に依り捺印の上御返送に付) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一ノ一九六中田亮直様」/(封筒裏書)「秋田県大館町長倉清水貞祥 昭和廿五年三月拾九日」 清水貞祥→中田亮直様	昭和25年3月19日	堅切紙/(封筒共)・1通	622-24
移転通知(中央区京橋三丁目三番地濱野ビルへ移転に付) 東京都中央区日本橋呉服橋一丁目三番地三和ビル五階日新化学工業株式会社→新宿区淀橋西落合一ノ一九六	昭和26年8月11日	葉書・1通	622-8
(葉書、暑中御伺に付) 秋田角館町大野張三→東京都新宿区西落合一ノ一九六中田亮直様・同とく子様	(昭和)26年8月22日	葉書・1通	622-9
(葉書、寒中御見舞に付) 大阪府茨木市下中條三二四ノ一船坂卯吉再拜→東京都新宿区西落合一丁目一九六番地(落合長崎局区内)中田亮直様閣下	昭和27年1月24日	葉書・1通	622-4
(葉書、暑中御見舞に付) 大阪府茨木市下中條三二四ノ一船坂卯吉再拜→東京都新宿区西落合一丁目一九六(落合長崎局区内)中田亮直様閣下	昭和27年7月22日	葉書・1通	622-7
(書状、子供の試験結果に付) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一ノ一九六中田とく子様親展」/(封筒裏書)「秋田県大館市金坂飯村鶴代」 飯村鶴代→御奥様	昭和27年3月28日	切紙/用箋・1通(3枚)	622-26
(書状、上代野宅地売買の件に付) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一ノ一九六中田亮直様」/(封筒裏書)「秋田県北秋田郡長木村大茂内渡辺喜三郎拜」 渡辺喜三郎→中田様侍史	昭和27年3月18日	堅切紙/コクヨ用箋・1通(2枚)	622-28
(葉書、書面にて貴台の御病氣見舞に付) 港区芝白金今里町九二増田伝吉→新宿区西落合一ノ一九六中田亮直様	昭和27年3月8日	葉書・1通	622-29
(葉書、書面にて病氣見舞、知人にも君の病気の件告ぐるに付) 都内品川区上大崎二丁目五四五下山初彌 電話大崎(49)一〇八四→都内新宿区西落合一ノ一九六中田亮直様	(昭和)27年3月8日2時45分	葉書・1通	622-30
(来る5月2日3日第18回全国連合三田会開催に付通知) * (封筒表書)「都内新宿区西落合一ノ一九(六)中田亮直様」/(封筒裏書)「大阪府北区網笠町五〇堂ビル大阪慶応倶楽部」 大阪四十三年会世話人村田義蔵・平賀恒次郎	昭和27年4月14日	堅切紙・1通	622-31
(書状、上代野宅地の地料全額御受取になりしか御伺いに付) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一ノ一九六中田亮直様親展」/(封筒裏書)「秋田県北秋田郡長木村渡辺喜三郎拜」 渡辺喜三郎拜→中田様侍史	昭和27年6月20日	堅切紙/コクヨ用箋・1通	622-37
(電報、「一三ヒタツ」) カトウ→秋田大館西落合一ノ一九六中田しげなお殿	(昭和)28年8月11日	電報/(622-2~3は巻込一括)・1通	622-3

(書状、鉛筆板の売捌きが予想外に延引など近況報告に付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町長倉町中田亮直様」/(封筒裏書)「東京都新宿区西落合一ノ一九六中田方小林清蔵」小林清蔵・ツネ→中田様	(近代)7月1日	堅切紙/小林鉛筆軸板製造工業所用箋・1通(3枚)	622-5
(書状、御書簡の件、現在職員の欠員なく勝手な人員増加は不可能に付) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一丁目一九六落合長崎局区内中田亮直様」/(封筒裏書)「八月廿日 秋田県大館町部垂町二八根田喜一郎」根田喜一郎→中田亮直様侍史	(近代)8月20日	堅切紙/株式会社秋田銀行用箋・1通(2枚)	622-6
(書状、大館町の市制は一向に進展しないなど諸近況報告に付) * (封筒表書)「東京都新宿区落合長崎局区内西落合一丁目一九六中田亮直様」/(封筒裏書)「秋田県大館町金坂飯村順助 六月十一日」飯村→中田亮直様	(近代)6月11日	堅切紙/赤色罫紙(14行)/(版心)「秋田労働基準局」・1通	622-12
(書状、夫死去後の小林つねの件、元々御世話になりし中田様へ依頼に付)	(近代)	堅切紙/コクヨ用箋・1通(3枚)	622-13
(御照会の小林清蔵妻の件、新規預金者及び多額の預金者の者調査するも御通知の名義のもの見当たらないに付) * (封筒表書)「落合長崎局区内東京都新宿区西落合一丁目一九六中田亮直様」/(封筒裏書)「秋田県仙北郡角館町牛島憲三郎」牛島憲三郎→中田亮直様	(近代)11月5日	堅切紙/用箋・1通(2枚)	622-19
(書状、上代野宅地売却の件実測に付) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一ノ一九六中田亮直様 速達」/(封筒裏書)「秋田県北秋田郡長木村大茂内渡辺喜三郎」渡辺喜三郎→中田様侍史	(近代)1月22日	堅切紙/用箋・1通(2枚)	622-22
(書状、先日の北雪沢鉄橋下における殺人事件など諸近況報告に付) * (封筒表書)「東京都新宿区落合長崎局区内西落合一ノ一九六中田亮直様 安」/(封筒裏書)「秋田県大館町金坂飯村順助 十二月」飯村順助→中田亮直様	(近代)7月12日	堅切紙/赤色罫紙(14行)/(版心)「秋田労働基準局」・1通	622-23
(書状、来る故藪山先生御3周忌の御法祭の件、御霊前へ御線香御共の験上に別紙御贈員御受納下されたきに付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田亮直様御親展 書留」/(封筒裏書)「三月十八日 大阪府下茨木市中條三二四ノ一 船坂卯吉 3/23着」船坂卯吉再拜→中田亮直様・令夫人様閣下	昭和23年3月18日	堅切紙/(623-1~36は括り紐一括)/用箋・1通(2枚)	623-6
(書状、故藪山先生御7年忌を3年忌と心得る御無礼御容謝下されたきほかに付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田亮直様玉榻下」/(封筒裏書)「四月九日 大阪府下茨木市中條三二四ノ一 船坂卯吉 4/21」船坂卯吉再拜→中田亮直様・令夫人様閣下	昭和23年4月9日	堅切紙/用箋・1通(3枚)	623-8
(書状、故藪山先生御母堂様初め皆様の御仏前への御験上に別封御供御収納下されたきに付) * (封筒表書)「東京(都)新宿区西落合一丁目一九六番地中田亮直様御親展 書留」/(封筒裏書)「大阪府茨木市中條三二四ノ一 船坂卯吉再拜(印)」船坂卯吉再拜→中田亮直様・令夫人様閣下	昭和23年7月7日	堅切紙/用箋・1通(3枚)	623-17
(来る8月1日から通帳復活に付通知) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一丁目一九六中田亮直様」/(封筒裏書)「秋田県大館町株式会社秋田銀行大館支店 8/11」秋田県大館町株式会社秋田銀行大館支店支店長根喜市(印)→中田亮直様	昭和23年7月30日	堅紙・1通	623-19
(仮称大館町自動式電話架設期成同盟を結成ゆえ賛成願いたきに付広告) * (封筒表書)「市内長倉町中田亮直様」/(封筒裏書)「秋田県大館町柴町 ガソリン機関車自動車部分品と修理太田部商店」太田部武蔵(印)→電話加入者様の皆様	(昭和)	切紙・1通	623-3

(書状、書画骨董の値付に付) * (封筒表書)「中田賢台 つれづれ草相慰みまで 親展」/(封筒裏書)「佐賀直政」サ加生→中田賢台座右	(昭和)	堅切紙・1通	623-4
(書状、書画骨董の値付、値段も買人も公正に見立て候物に相恨み御小言聞くとは心外に付) * (封筒表書)「長倉町中田賢台親展」/(封筒裏書)「秋田県大館町佐賀直政 11/4」 サ加生→中田賢台座右	(昭和)	堅切紙/大正鉦山事務所用箋・1通(2枚)	623-5
(書状、御送付の21年度収支金3030円受領証差上候間御落掌下されたき) * (封筒表書)「秋田県大館町中田亮直様要旨恵展」/(封筒裏書)「三月八日 東京都世田谷区所沢二ノ九六 侯爵佐竹家内石川定辰」 →中田亮直様	(昭和)	堅切紙/用箋・1通	623-7
(葉書、慶應義塾創立90年記念講演会盛會裡に終了の深謝に付) 秋田三田会長佐藤維一郎→大館町中田亮直様	(昭和)8月25日	葉書・1通	623-9
(葉書、先日滞在中の御馳走・御土産御礼に付) 東京都世田谷区下馬町二ノ四九佐野実→秋田県大館町中田亮直様	(昭和)	葉書・1通	623-10
(葉書、3年前郷里に疎開し目下師範の農林専門に勤めるなど近況報告に付) 静岡県浜名郡積志村西ヶ崎上小野達→秋田県大館町中田亮直様・御令室様	(昭和)5月12日	葉書・1通	623-14
(書状、今般上京御転住に際し御挨拶御出下さる由、翌日御見送りも出来ず失礼申訳なきに付) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一丁目一九六中田亮直様」/(封筒裏書)「秋田県大館町株式会社秋田銀行大館支店根田喜一郎拜」 根田喜一郎拜→中田亮直様侍史	(昭和)7月21日	堅切紙/株式会社秋田銀行用箋・1通	623-15
蒼丘会(落合青年団)趣意書 * (封筒表書)「西落合一の一九六中田亮直先生御侍史」/(封筒裏書)「西落合一ノ一六一蒼丘会真島護」/(端書)「一九四八年真島提唱」/入会申込書共 蒼丘会	(昭和)	堅紙・1通	623-16
(書状、私共変わりもなく毎日平凡など近況報告に付) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一丁目一九六中田亮直様・御奥様親展」/(封筒裏書)「秋田県大館町中歩橋通飯村順助拜 八月十九日」 飯村順助拜→中田様・御奥様	(昭和)	堅切紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1通	623-18
(書状、御用の節は島さん又は当店にご連絡下さりたきに付) * (封筒表書)「新宿区西落合一ノ一九六中田亮直様」/(封筒裏書)「文京区原町石田商会」/広告共 道具市場石田商会→中田様・御奥様	(昭和)	堅切紙/用箋・1通	623-20
(書状、御地東京現在の住宅の写真1枚御恵与え願いたきに付) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一丁目一九六番地中田亮直様親展」/(封筒裏書)「秋田県大館町金坂飯村順助八月二十五日 8/31」 飯村順助→中田様・奥様	(昭和)8月25日	堅切紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1通	623-21
(書状、疎開中三男戦死の報ありなど近況報告に付) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一丁目一九六中田亮直様御直披」/(封筒裏書)「秋田県湯澤町銘酒爛漫醸造元秋田銘醸株式会社齋藤貞一郎 昭和廿三年十月廿日」 齋藤貞一郎拜→中田亮直殿御座下	(昭和)10月20日	堅切紙/秋田銘醸株式会社用箋・1通(3枚)	623-27
(書状、今日小林君と用件を会談など近況報告に付) * (封筒表書)「東京都落合長崎局区内西落合一丁目一九六番地中田亮直様 至急」/(封筒裏書)「秋田県大館町金坂飯村順助 11.6」 飯村順助→中田亮直様	(昭和)11月6日	堅切紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1通	623-29
(書状、本日金12000円東京銀行本店口座へ振込致し候間御了察下されたきほかに付) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一丁目一九六番地中田亮直様 速達」/(封筒裏書)「秋田県北秋田郡山瀬村田村浩治 昭和二三年 10/11夜」 田村浩治→中田大兄様侍史	(昭和)10月9日	堅切紙/用箋・1通(2枚)	623-25

## 01.中田家/01.家政/15.書状・書類

(絵葉書、大札記念承明門ヨリ紫宸殿ノ儀ヲ望ム図) *(包紙上書)「昭和三年十一月十日内札記念絵葉書通信省 発行」通信省発行・凸版印刷株式会社印刷	(昭和3年11月10日)	葉書/(626-1~5 は包紙括り紐一 括)・1通	626-5
(葉書、中田亮直申付けの品到着に付通知状一括) → (中田亮直)	(昭和18年)	葉書・13枚	626-2
(電報、佐藤金送るまでハン待たれてはいかがに付) トシマオチアイナガサキ五三トク(豊島落合長崎53番地ト ク)→オホダテマチムモウノブヲカタナカタクスケナホ様 (大館町武茂信雄方中田亮直様)	(昭和)24年6月28日	切紙・1通	626-4
(遠藤鹿蔵ほか住所録)	(昭和)	堅切紙・1点(7 枚)	629
(袋) *(袋表書)「石川[印]」	(昭和)	袋/(635-1~8 は袋一括)・1点	635-1
(包紙) *3点中1点に表書あり/(包紙表書)「寸志武茂之 印五円在中」	(近代)	包紙・3点	635-7
(白紙)	(近代)	堅紙・一括	635-8
(封筒)	(近代)	封筒/(636~677 は箱一括)・1点	637
(大館町野内豊作ほか人名書上)	(近代)	折紙/(638~676 は括り紐一括)・ 1通	663
(三浦盛徳ほか親類書上) *(包紙上書)「親類書附」	(近代)	折紙・1通	666
(中田直哉ほか住所人名書上)	(近代)	横半半・1冊	667
(書状、御随伴も致し兼ね錦吉叔兄も松山出張にて租 兄は27・8日頃までは京阪地方に御滞在遊ばさるべ きに付ほか) *後欠/(端書)「一」	(近代)	堅紙/青色罫紙 (12行)・1枚	674
主ナル公私立図書館(図書館ほか親類・知人ら公直遺 稿送付先書上) *(封筒表書)「公直信潤寄贈先」	(大正)	半/青色罫紙(13 行)/(版心)「中田 氏」・1冊	682
(封筒) *(封筒表書)「北秋田郡大館町中田太郎蔵様急用 雅事」/(封筒裏書)「秋田市保戸野愛宕町狩野徳蔵」	(近代)	封筒/(687-1~ 4は茶封筒一 括)/(687-2-1 ~3は封筒一 括)・1点	687-2-1
(書状、兼ねてより仰せ遣わされ候仙北御漫遊の件御 拝駕下されたきに付) 旭峯拜→星糕盈兄台下	(近代)6月7日	横切継紙・1通	687-2-3
(印章) *4点共	(近代)	切紙・1通	687-4
(第四十八銀行委任状ほか未使用書類)	(近代)	堅紙・10通	693
(包紙) *(包紙上書)「印譜在中」		包紙/(696-1~ 9は包紙一括)・ 1点	696-1
(葉書、恭賀新年挨拶) 秋田県庁竹村民次→北秋田郡大館 町中田直哉様	(明治42年)1月1日	葉書・1通	707
(葉書、小生は今何々か考え出候に付) 十五歳教次郎→ 北秋田郡大館町中田直哉殿	(近代)	葉書・1通	708
(葉書、皇紀二千六百年新春にて慶賀奉るに付新年挨 拶) 龍角散本舗株式会社藤井得三郎商店東京市神田区 豊島町藤井忠三郎→秋田県北秋田郡大館町中田直哉様・亮 直様	昭和15年元旦	葉書・1通	709



(封筒) 雄勝郡須川村金岡稔也→北秋田郡大館町中田直哉様史席	昭和5年立秋節神無月	封筒・1点	712
(葉書、漢文「出山又入山跋涉水雲間…」) 院内湯の澤温泉坂本東嶽→北秋田郡大館町中田直哉様	(明治43年8月6日)	葉書・1通	713
(葉書、近頃はお菓子にも手廻し兼ね何か差上げたくも心許無きにつき) 西宮市雲井町四三中田明直→秋田県大館町中田直哉様	(昭和16年4月4日)	葉書・1通	714
(葉書、この度法事にて帰省、猶無事帰阪仕り候間ご安心下されたきに付) 西宮市雲井町四三中田明直→秋田県大館町中田直哉様	(昭和16年8月25日)	葉書・1通	715
(葉書、武茂信雄君偶然当地に勤務、近所に参るに付) 和歌山市西本通中田明直→秋田県大館町長倉町中田直哉様	(昭和10年11月10日)	葉書・1通	716
(封筒) * (封筒表書)「孤松初岡敬治之書翰(小野崎貫一ニ送ルモノ)大正七年十二月二日稲川養太郎所贈」	(近代)	封筒/(722-1~3封筒一括)・1点	722-1
(書状、別してご賞味下されたきに付) * 前欠 直哉拜→太郎蔵様	(近代)1月30日	横切紙・1通	722-2
(書状、双方にて100円鈴木へ託し差上げ候間古賀君へお届け下されたきに付) * (端裏書)「小野崎君初岡敬治之書」 敬治拜→貫一様机下	(近代)3月24日	横切紙・1通	722-3
(松岡写真ほか写真1枚) Y.Nakano UGO (印「秋田大館町中塾」)	(近代)	写真/(袋共)・2枚	724
(封筒) * (封紙裏書)「秋田県大館町中田直哉」	(近代)	封筒・1点	725
(包紙) * (包紙表書)「鹿錢 平沼織田」	(近代)	包紙・1点	742
(書状、加藤事件については本月中には履行予定ほか3件に付) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一ノ一九六中田亮直様 11/23」/(封筒裏書)「秋田県大館町辯護士中村嘉七」 中村嘉七→中田御主人様侍史	昭和24年11月20日	堅切紙/(756-1~17封筒一括)/弁護士中村嘉七事務所用箋/(封筒共)・1通(3枚)	756-10
(葉書、盛岡・佐藤の裁判2件の報告に付) 秋田県大館町辯護士中村嘉七→東京都新宿区西落合一ノ一九六中田亮直様	昭和24年10月25日	葉書・1通	756-13
(書状、和気子離婚にて近況報告に付) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一丁目一九六中田易直様急親展」/(封筒裏書)「兵庫県川辺郡川西町花屋敷中田武直 八月廿五日」 武直拜→易直様	昭和27年8月25日	堅切紙/中田用箋・1通(3枚)	756-9
(書状、油恰の件にて太郎蔵祖父様の真筆戴きたき) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一丁目一六六(マ?)」/(封筒裏書)「大館市長倉町七五中田三郎」 中田三郎→易直様	昭和28年9月26日	堅切紙/松屋類用箋・1通(2枚)	756-6
(封筒) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一丁目一九六中田亮直様 落合長崎局区内 四軒円也」/(封筒裏書)「十二月廿二日 秋田県大館町辯護士中村嘉七」	(近代)	封筒・1点	756-7
(書状、大館町消防用水濁を衆楽園の一隅に掘りたきとの申書あるゆえ御承諾下されたき) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一ノ一九六中田亮直様」/(封筒裏書)「武茂茂雄 大館消防署にて 昭和25年3月27日」 武茂信雄拜→中田亮直様	昭和25年	堅切紙/大館町消防署用箋・1通	756-8
(書状、亡父三回忌にあたり結構なる御供物を贈りのお礼、小子結婚の写真御届などに付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様侍史」/(封筒裏書)「二月十六日大阪市東区島町一丁目七番地中田伸直」 中田伸直→尊伯父上様	(大正3年)2月16日	横切紙/(752~760括り紐一括)/(760-1~20封筒一括)・1通	760-6

(封筒) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様」/ (封筒裏書)「東京市神田区一ツ橋通町五番地書肆有斐閣」	大正4年10月3日	封筒/(760-1-1 ~3封筒一括)・ 1点	760-1-1
(葉書、東北農科大学高岡熊雄先生より御下賜の書籍 を箱詰2個として鉄道便にて出荷に付) 東京市神田 区一ツ橋通町五番地書肆有斐閣→秋田県北秋田郡大館町 中田直哉様	大正4年9月20日	葉書/(760-2~ 20封筒一括)・1 通	760-1-2
(書状、鉄道便にて送付の佐藤信淵の『農政学説』など の代金133円41銭送金頂きたきに付) 東京市神田 区一ツ橋通町五番地書肆有斐閣→中田直哉様	大正4年10月3日	堅切紙/有斐閣 用箋使用/(くぎ 除去済み)・1通 (2枚)	760-1-3
(書状、故御令息様の御遺著43冊など拝承仕り、指定の 通り寄贈・配付を致すなどに付) * (封筒表書)「秋 田県北秋田郡大館町中田直哉様青木親展」/(封筒裏書)「十 月廿五日札幌区北十五条西四丁目竹内方佐藤利一 佐藤 利一→中田直哉様侍史	大正4年10月25日	横切継紙・1通	760-7
(葉書、札幌農科大学在学中のお礼などに付) 京都医 科大学医科学教室飯塚直彦→秋田県北秋田郡大館町中田 直哉様	大正5年11月25日	葉書/(活版印刷) ・1通	760-9
(葉書、『佐藤信淵ノ農政学説』を御寄贈のお礼に付) 私立下戸前図書館主下戸上町繁松(印)→北秋田郡大館町 中田直哉殿	大正6年1月20日	葉書・1通	760-12
(書状、故公直君十三回忌の趣の書状を拝すとともに 結構なる物品下さりお礼などに付) * (封筒表書) 「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様親展」/(封筒裏書)「東 京府豊多摩郡大久保町西大久保四百二十九番地織田小覚 白石喜舜」 小覚拝・喜舜拝→中田直哉様	(近代)12月15日	縦紙・1通(3枚)	760-4
(葉書、経済農学研究の献上方願い出のところ嘉納 成りたるに付) 札幌北六西十二ノ一高岡熊雄→秋田県 北秋田郡大館町中田直哉殿	(近代)	葉書・1通	760-10
(書状、ご令息著述に係わる『佐藤信淵農政学説』を拝 受いたしお礼に付) 秋田市齊藤木材黒沢義介拝→秋田 県北秋田郡大館町中田直哉様侍史	(近代)9年10月20日	横切継紙・1通	760-11
(葉書、公直君著の信淵農政学説を三重県飯南郡射沢 村竹川信太郎氏宛へ寄贈願いに付) 三重県相可町農 学校女学校長山崎徳吉→秋田県大館町中田直哉様	(近代)8年6月28日	葉書・1通	760-13
(書状、御依頼の全国の公私立図書館取調の報告に付) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田直哉殿図書館調在中」/ (封筒裏書)「秋田図書館岡忠精」/「主ナル公私立図書館」共 /「野呂莊次郎」の名刺共 岡忠精→中田老兄侍史	(近代)4年5月12日	横切継紙・1通	760-14
(書状、山崎氏よりお願いの亡御賀息様御著書惠贈の お礼に付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田 直哉様」/(封筒裏書)「三重県飯南郡射和村竹川信太郎七月 二日」 竹川信太郎→中田直哉様机下	(近代)7月6日	横切紙・1通	760-15
(書状、御子息様御遺稿書籍惠贈お礼に付) * (封筒表 書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉殿親展」/(封筒裏書) 「八月九日鹿兒島高等農林学校玉利弁造」 玉利弁造→中田直哉殿	(近代)8月9日	横切継紙/(虫 損あり)・1通	760-16
(封筒表紙・裏紙) * (表書)「北秋田郡大館町中田直哉 殿」/(裏書)「北秋田郡長小林定修」	(近代)4年9月27日	切紙・1点(2枚)	760-5

(書状、秋田鉾山専門学校講師坪井美雄氏に対し吉乃鉾山ならびに八盛鉾山における選鑑および鍛錬に係わる改良方法取調の儀に付) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田直哉侍史」/(封筒裏書)「山本郡八森村八盛鉾業所清岡等」 清岡等拜→中田直哉様侍史	(近代)10年11月4日	横切継紙・1通	760-8
(書状、中田公直著『佐藤信淵農政学校』一部を弊材への御寄贈御礼に付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様」/(封筒裏書)「秋田市斉藤木材黒沢義介」秋田市斉藤木材黒沢義介→中田直哉様	(近代)9年7月17日	堅切紙/赤色罫紙(12行)・1通	760-19
(書状、中田公直君御遺著を各大学附属図書館へ配布いたしたきため、貴殿方にて御寄贈の図書館についてお伺いに付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様」/(封筒裏書)「三月一日札幌区北十五条西四丁目竹内方佐藤利一」 佐藤利一→中田直哉様侍史	(近代)5年3月1日	横切継紙・1通	760-20
(書状、謹賀新年ならびに雄勝蚕業学校参礼の際、西馬音内より佐藤信淵翁についての講演依頼などに付) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田直哉殿親展」/(封筒裏書)「雄勝郡湯沢町山崎徳吉」 山崎徳吉→中田賢台時曹	(近代)7年1月2日	横切継紙・1通	760-2
官報第四千二百四十二号 * 一面に「兄弟叙位掲載ノ分」内閣官報局	明治30年8月21日土曜日	A4/(784~791括り紐一括)/(784-1~12封筒一括)・1冊	784-12
(封筒) * (封筒表書)「秋田県大館長倉町中田直哉様」/(封筒裏書)「長井行東京目白台岡部子爵邸内」	(明治)43年4月2日	封筒/(784-9-1~5封筒一括)・1点	784-9-1
(葉書、朔日差上げ部稿中安部臣は阿部ほか訂正をお願いに付) 長井生→秋田県大館長倉町中田直哉様	(明治)43年4月3日	葉書・1通	784-9-2
(書状、時々御高作御参り下され第寒を開き候えば幸甚存じ候に付) 単行→蕨山先生傳曹	(近代)4月2日	横切紙・1通	784-9-4
(封筒) * (封筒表書)「新宿区西落合三一一二〇中田易直様」/(封筒裏書)「渋谷区大山町一七一一七五〇五中田敬子」	(昭和)62年8月27日	封筒・1点	787-1
(書状、同封の書類お目にかけたきに付) (中田敬子)→(中田)易直様	(近代)8月27日	堅切紙/(TS用箋)・1通	787-2
(書状、日本近代建築総覧建物リスト完成、中田邸を建築学的に貴重な建物に選ぶに付) 社団法人日本建築学会会長清家清(印)→中田易直殿	昭和57年12月8日	A4/(789-1~5封筒一括)/(封筒共)・1通(3枚)	789-2
中田錦吉葬儀記録別冊香奠供花其他到来人名簿 中田	大正15年2月	半・1冊	791-5
(新聞) * (端裏書)「錦吉メモ中」	(昭和)	B4/(コピー)・4枚	791-6
「新建築」2月号(中田邸画像及び解説文) * 「建築と社会」9輯第2号口絵(中田邸の画像)共	(昭和)	B4/(封筒共)/(クリップ共)/(コピー)・6枚	791-7
(中田易直宛書状3通、桜場文蔵証書及根抵当証書外開墾地関係文書在中封筒一括書類、金穀摘要録、滞貸調査帳、昭和2年度金銭書上、滞貸金調表、金銭書上書類一括) * (封筒表書)「大正昭和滞貸調査」	(昭和)	封筒一括・1点	802
(葉書、近頃さっぱり手紙来なくなりましたが御病氣でもしてるのではと心配して居ります云々) 東京市四谷区傳馬町一ノ四五福田方中田亮直→秋田県仙北郡角館富永様方中田とく子殿	(昭和8年)7月13日	葉書/(804-1~25封筒一括)・1通	804-19
(葉書、ゴルフコースに付) 信州軽井沢鶴屋方中田亮直→東京市淀橋区西落合一丁目二四一富永様方中田易直殿	(昭和8年)9月14日	葉書・1通	804-21

(葉書、今朝無事着京、郵便物の回送や自分宛の用事はホテルに宛てて下さい云々) 東京市麹町区帝国ホテル第二九七号室中田亮直→秋田県大館町長倉町中田とく子様	(昭和10年)7月27日	葉書・1通	804-18
(葉書、5日には青森に引返し真っ直ぐに帰宅します云々) 青森県酸湯温泉中田亮直→秋田県大館町長倉町中田とく子様	(昭和10年)6月2日晚	葉書・1通	804-24
(葉書、無事10時近くに当温泉に着きました、湯治専門として帰るかも知れません云々) 青森県八甲田山酸ヶ湯温泉旅館部中田亮直→秋田県大館町長倉町中田とく子様	(昭和)10年5月28日	葉書・1通	804-25
(葉書、2泊の上明朝11時の急行で上越線にて帰国します云々) 上州伊香保にて中田亮直→東京市淀橋区西落合一の一九六中田とく子様	(昭和11年)12月17日	葉書・1通	804-12
(書状、贈りの品幾末の御礼申上げ奉るに付) 秋田県大館町中田直哉再拜→佐竹侯爵様家内職根岸秀成様侍史	昭和13年12月20日	堅切紙綴/(コクヨ用箋)・1通 (2枚)	804-5
(葉書、湯沢へ泊まる予定をやめ当地へ参り、今日湯沢から秋田へ行く予定です云々) 秋田県稲住温泉にて中田亮直→東京市淀橋区西落合一ノ一九六中田とく殿	(昭和13年)7月12日	葉書・1通	804-16
(葉書、昨日予定通り蓼科親湯温泉に着く、今日は明治温泉に行き午後帰ります云々) (中田)亮直→中田易直様	(昭和14年)6月4日	葉書・1通	804-13
(葉書、今日大館出発の折づみ一包発送云々) 秋田県大久保駅にて中田亮直→東京市淀橋区西落合一ノ一九六中田トク子殿	(昭和14年)7月10日	葉書・1通	804-23
(葉書、本日午後2時過ぎ鷹巣に下車支店を見て午後5時頃到着仕るためご安心下されたき) 秋田県大館町中田亮直→東京市淀橋区西落合一ノ一九六中田トク殿	(昭和15年)1月12日	葉書・1通	804-15
(葉書、中田易直結婚式出席拝諾に付) 秋田県大館町庄町櫻場文蔵→東京市淀橋区西落合一丁目一九六中田亮直行	(昭和)18年3月19日	葉書・1通	804-11
(葉書、中田易直結婚式参上に付) 秋田県大館町長澤林造→東京市淀橋区西落合一丁目一九六中田亮直様	(昭和18年)2月16日	葉書・1通	804-17
(封筒) * (封筒表書)「筆跡」	(昭和)	封筒・1点	804-1
番頭長沢林蔵殿退職慰労金請書一(封筒) * 余分返還交渉にて加藤政孝へ150円返還のメモ共	(近代)	封筒/(804-1~3封筒一括)・1通	804-8-1
(葉書、危険な事なき身体を大事にし帰省するのを御待ちして居ります云々) 秋田県大館町中田亮直→千葉県富浦町東京高師附局中学水泳部寄宿舎	(近代)7月23日	葉書・1通	804-14
(葉書、母さんが頭痛の由大事にするよう申伝えて下さい云々) 秋田県大館町中田亮直→東京市淀橋区西落合一ノ一九六中田玲子殿	(近代)9月7日	葉書・1通	804-20
(葉書、無事湯治を続けて居ります、27日には大館に帰り月末までには上京します云々) 青森県八甲田山酸湯温泉旅館中田亮直→東京市淀橋区西落合一ノ一九六中田とく子様	(近代)10月22日	葉書・1通	804-22
(訴訟陳述書・答弁書関係書類)	昭和	封筒/(中央大学封筒使用)・1点	805
(書状、書類を再検討の結果、答弁書の記載方法、裁判の手順などに付、答弁書ほか)	(近代)	封筒/(807-1~7封筒一括)・1点	807
公簿綴受	昭和9年起	綴/(紐共)・1綴	817-7

自店好漉雁皮紙目録(広告) 雁皮紙元祖鋪聚玉堂東京日本橋通老丁目壹番地榛原直次郎	(近代)	横切紙/(木版印刷)・1通	817-4
(大石田様への伝言につき願ひ) 尾花沢カ村笹原助九郎 →寺内村奥山建吉様	(近代)4月14日	切紙・1通	818

## 01.01.16. 教養・蔵書

蔵書記 向東楼主人中田氏	明治7甲戌10月	横半半・1冊	80
徴兵令参考 * (表紙朱筆)「山元」 山形県権令関口隆吉	明治8年2月17日	半/(90-1~4紐で一括)/(活版印刷)・1冊	90-4
突眼控 中田氏	明治30年丁酉	横半・1冊	97
(時候伺の例文)		折紙・1通	117
人印十大館絵図(享保13年甲12月14日大館絵図の写)	明治29年7月	30.5×171.9・1鋪	128
(較定孝経など書籍書上) 中田太郎蔵	明治12年9月10日	縦紙/(145-1~3括り紐一括)/(145-1-1~106一綴)/青色野紙(10行)・1通	145-1-41
①記(私所蔵書籍白虎通差上げるに付)、②(明治13年4月24日根本永之助より金禄公債証書買入るに付書上) * (紙背利用) ①中田太郎蔵印→北秋田郡役所御中	①明治13年4月23日 ②明治13年4月24日	縦紙・1通	145-1-56
①記(私所蔵書籍白虎通差上げるに付)、②書籍家納御請書(白虎通1部書籍館に納めるに付) ①北秋田郡東大館長倉町七番地土族中田太郎蔵→北秋田郡役所御中、②北秋田郡東大館長倉町七番地土族中田太郎蔵→北秋田郡役所学務掛御中	①明治13年4月23日 ②明治13年5月	縦紙/紫色野紙(10行)・1通	145-1-57
(秋田書籍館において書籍類蒐集するにより御蔵書白虎通1部差支えなければ御逕送相成る様、依頼書) 北秋田郡役処学務掛(印)→大館町土族中田太郎蔵殿	明治13年5月13日	縦紙/赤色野紙(12行)・1通	145-1-59
書籍献納願(白虎通1部全2冊代価30銭にて秋田書籍館所蔵の内へ献納に付) 秋田県羽後国北秋田郡東大館長倉町七番地土族中田太郎蔵(印)→秋田県令石田英吉殿、(奥書)秋田県石田英吉[印]	明治13年6月14日	縦紙/青色野紙(10行)・1通	145-1-71
書籍上納書(白虎通1部全2冊献納願いに付) 秋田県羽後国北秋田郡東大館長倉町七番地土族中田太郎蔵代理仁平拳護(印)→秋田県書籍館御中	明治13年6月19日	縦紙/青色野紙(12行)・1通	145-1-72
(封筒) * (封筒表書)「東大館町土族中田太郎蔵殿」/(封筒裏書)「北秋田郡役処学務掛」	(近代)	封筒/(145-1-57に挟込)・1点	145-1-58
書籍献納願(白虎通献納したきに付) 秋田県北秋田郡東大館町何番地居候土族中田太郎蔵印→秋田県令石田英吉殿	年月日	縦紙/赤色野紙(12行)・1通	145-1-60
現行法規要録	(近代)	縦紙/(166-1~10一綴)/青色野紙(10行)・1通	166-1
県会規則質疑録 曲木如長	明治15年12月	半/赤色野紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1冊	167

仏国歳計予算法 完 中田直哉	明治22年1月24日	半/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣」・1冊	181
各国道路法令鈔略 全 中田直哉	明治21年2月20日	半/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣」・1冊	182
郷村考 中田直哉	明治24年3月中謄写セリ	写本/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」・1冊	221
医学館順序一條 *写		半・1冊	227
函館真景	(近代)	36.8×75.0/ (229-1~3旧封筒一括)・1鋪	229-2
マシケホロトマリ之図	(近代)	26.2×36.4・1鋪	229-3
戊辰戦記一簣之功 全 * (表紙朱書)「中田氏用」/(朱印)「直哉」/(巻頭・巻末蔵書印)「中田氏章」 共同編纂旧本 莊藩白岩保秋田県由利郡本莊町中堅町十四番地・同小野彦七同県同郡同町東町十六番地・同井上栄太郎同県同郡同町谷地町四十四番地	明治33年4月30日発行	刊本/(活版印刷)・1冊	231
明治官員録 *中田蔵書印有り 編集人東京府平民大崎清重東京京橋区南八丁堀三丁目五番地・出版兼発行人東京府平民山口安兵衛東京京橋区尾張町新地一番地	明治12年9月1日出版	刊本/(木版印刷)・1冊	234
改正官員録 全	(明治)	刊本/(木版印刷)・1冊	235
府県職員録 十一月廿五日改 * (書套上書)「官板府県職員録御用御書物師須原屋茂兵衛和泉屋市兵衛」官板御用御書物師芝三島町和泉屋市兵衛・日本橋通壺町目須原屋茂兵衛	(明治)	刊本/(書套共)/(木版印刷)・1冊	236
政事雜纂 蕨山中田直哉手録	明治17年7月書冊購求	写本・1冊	239
武器袖鏡 * (裏表紙見返)「中田敬直于時弘化三年八月小貫頼文江府詰合之節相頼下之」江戸日本橋通四町目金花堂須原屋佐助	天保14年癸卯年4月	刊本/(木版印刷)/(書套共)・1冊	240
神祖遺事抄 * (包紙上書)「神祖遺事菁莪 中山先生所録也 稲川直清 贈中田矢郷盈兄」	(近代)	半・1冊	247
記(永慶軍記十六冊借用に付) 秋田県属中田直哉(印墨消)→秋田県尋常師範学校御中	明治27年8月24日	堅切紙/(276-1~29旧封筒一括)/桃色用箋/(綴穴あり)・1通	276-1
明治廿八年略本暦 *「中田」の荷札あり 印刷兼発行者神宮司廳(印)	明治27年11月1日発行	刊本/(286-1~35括り紐一括)・1冊	286-1
明治廿九年略本暦 印刷兼発行者神宮司廳(印)	明治28年11月1日発行	刊本・1冊	286-3
明治三十七年略本暦 神部署(印)	明治36年頒行	刊本・1冊	286-4
(明治三十八年略本暦) *表紙欠 神部署(印)	明治37年頒行	刊本・1冊	286-2
明治三十九年略本暦 神部署(印)	明治38年頒行	刊本・1冊	286-5
明治四十年略本暦 神部署(印)	明治39年頒行	刊本・1冊	286-6
明治四十一年略本暦 神部署(印)	明治40年頒行	刊本・1冊	286-7
明治四十二年略本暦 神部署(印)	明治41年頒行	刊本・1冊	286-8

明治四十三年略本曆 神部署(印)	明治42年頒行	刊本・1冊	286-9
明治四十四年略本曆 * (表紙)「四十三年庚戌十二月五日配達」 神部署(印)	明治43年頒行	刊本・1冊	286-10
明治四十四年略本曆 神部署(印)	明治43年頒行	刊本・1冊	286-11
明治四十五年九星日表 * (表紙)「明治四十四年十二月廿神田明神祭田島屋前出店ニテ買」 著作印刷兼発行者大阪市東区粉川町三丁目朝日登	明治44年11月1日発行	刊本・1冊	286-12
明治四十五年略本曆 神部署(印)	明治44年頒行	刊本・2冊	286-13
大正二年略本曆 神宮神部署(印)	大正元年頒行	刊本・1冊	286-14
大正三年略本曆 神宮神部署(印)	大正2年頒行	刊本・1冊	286-15
大正四年略本曆 神宮神部署(印)	大正3年頒行	刊本・1冊	286-16
大正五年略本曆 神宮神部署(印)	大正4年頒行	刊本・1冊	286-17
大正六年略本曆 * 裏表紙欠 神宮神部署(印)	(大正5年頒行)	刊本・1冊	286-18
大正七年略本曆 神宮神部署(印)	大正6年頒行	刊本・1冊	286-19
大正八年略本曆 神宮神部署(印)	大正7年頒行	刊本・1冊	286-20
大正九年略本曆 神宮神部署(印)	大正8年頒行	刊本・1冊	286-21
大正十年略本曆 神宮神部署(印)	大正9年頒行	刊本・1冊	286-22
大正十一年略本曆 神宮神部署(印)	大正10年頒行	刊本・1冊	286-23
大正十二年略本曆 神宮神部署(印)	大正11年頒行	刊本・1冊	286-24
大正十三年略本曆 神宮神部署(印)	大正12年頒行	刊本・1冊	286-25
大正十四年略本曆 神宮神部署(印)	大正13年頒行	刊本・1冊	286-26
大正十五年略本曆 * (表紙)「十二月二十五日昭和元年・十二月二十五日改元」 神宮神部署(印)	大正14年頒行	刊本・1冊	286-27
大正十六年略本曆 * (表紙)「昭和二年」 神宮神部署(印)	大正15年頒行	刊本・1冊	286-28
昭和三年略本曆 神宮神部署(印)	昭和2年頒行	刊本・1冊	286-29
昭和四年略本曆 神宮神部署(印)	昭和3年頒行	刊本・1冊	286-30
昭和五年略本曆 神宮神部署(印)	昭和4年頒行	刊本・1冊	286-31
昭和六年略本曆 神宮神部署(印)	昭和5年頒行	刊本・1冊	286-32
昭和七年略本曆 神宮神部署(印)	昭和6年頒行	刊本・1冊	286-33
昭和八年略本曆 神宮神部署(印)	昭和7年頒行	刊本・1冊	286-34
(略本曆) 神宮神部署(印)	昭和8年頒行	刊本・1冊	286-35
(漢詩、七言律詩「錦心繡口奈…」 →中田雅兄) 和亭根本禮未定稿(印)	(近代)	堅切紙・1通	384
(漢詩、七言絶句「謂樹江雲行…」 直哉君) 玉石卓爾拜草→中田	(近代)	切紙・1通	385
(漢詩、七言律詩「京華勝事四時」 中田直哉[印][印]拜学→清水君帰郷)	(近代)	切紙・1通	386
(漢詩、「羽水奥山…」) 高圃羽次	(近代)丁未正月	切紙・1通	394

吉辰諸式控	大正6年12月	袋・1点	396
(漢詩、「玉友置昆誰…」 辱知弟根本誰未定稿→中田詞兄遊学東京)	(近代)	横切紙・1通	397
東京横浜毎日新聞三千三百廿八号附録(東京商況及び横浜商況における金銀相場の書上) (毎日新聞社)	(近代)1月29日	切紙/(400-1~30は括り紐一括)/(400-5-1~2は巻込一括)・1通	400-5-2
扇田発計(村の騒動、米の取米に関する落首)		半・1冊	412
(「新論字ニ徳千金…」漢詩七言絶句)		切紙・1通	463
(包紙)	(近代)	包紙/(474-1~5は包紙一括)・1点	474-1
(犬養毅書「寶命維新」) *犬養毅書「光揚盛化」共 秋田新聞	昭和4年1月1日	まくり/(コロタイプ)・1点	481
(手習い) 高橋氏蔵書	天保4巳年2月	折本・1冊	489
(手習い) 岡本圓左衛門書ス・藤原綱満(花押)	卯正月元日	半/(490~509は括り紐一括)・1冊	490
草書十體手文 杵山重古蔵本・岡本氏・杵山久重古	文久2年7月求之	半・1冊	491
近道手本(手習い)		半・1冊	492
近道手本(手習い) 土屋村原豊平書・池田	天保8年丁酉3月吉日求之	半・1冊	493
修本(手習い) 原良蔵	安政3辰とし菊月吉日	半・1冊	494
題袁氏所行(篆書)		半・1冊	495
書初手本(和歌手本) 土屋村此主豊平書	天保9年戊戌正月吉日	横半半・1冊	496
万般注役書写(手習い) 飯□□(虫損)		半・1冊	497
御手本(手習い) 此主原なを		半・1冊	498
御手本(苗字尽ほか手習い)		半・1冊	499
慎本九冊目(手習い) 嶋村山田仙二郎	未3月	半・1冊	500
慎本十九冊目(手習い) 嶋村山田仙二郎	未3月22日	半・1冊	501
寺子状(手習い) 嶋村山田齋吉	享和3年閏月吉祥日	半・1冊	502
真草千字文卷菱湖書全 筆者故人卷菱湖・発行兼印刷人東京市日本橋区橋町老丁目老番地大草常章(印)	明治27年9月21日譲請発行	刊本/(503-2は503-1に挟込)・1冊	503-1
(札、「手習千字文」)		札・1点/(破損)	503-2
訓点千字文 東州先生書・江戸書林尚古堂梓・東都書肆日本橋通老丁目須原屋茂兵衛・両国吉川町山田佐助・神田鍛冶町二丁目北島唯四郎・芝三嶋町和泉屋市兵衛・芝神明前岡田屋嘉七		刊本/(表紙・背表紙欠)・1冊	504
(千字文手本) *後欠		刊本/(表紙・背表紙欠)・1冊	505
(文例手本) 大平山人横山因暁(印)(印)・書肆本郷三丁目馬屋義助板	明和8年卯9月	刊本/(表紙・背表紙欠)・1冊	506



(詩経) *前欠		刊本/(表紙・背表紙欠)・1冊	507
(手習い) 武江散士石川柏山書(印)(印)(印)	享保9甲辰年2月	刊本/(表紙・背表紙欠)・1冊	508
女大学 武茂氏	天保15年甲辰2月初之2日	写本/(509-2は509-1に挟込)・1冊	509-1
(いろは手習い) 完左宇吉	明治13年12月18日	折本/(題簽剥離)・1冊	509-2
女小学 武茂氏	天保14癸卯年3月中之1日	写本・1冊	510
州名 全・世界国図 全 中田錦吉	明治7年11月	写本・1冊	511
単語篇 全 中田錦吉	明治7年6月	写本・1冊	512
女庭訓御所文庫 上		写本・1冊	513
女庭訓御所文庫 下		写本・1冊	514
倭読要領 上		写本・1冊	515
倭読要領 下 十八歳	嘉永4年辛亥12月2日	写本・1冊	516
匡正論 水野一八源忠行	天明8戊申孟秋初九	写本・1冊	517
新板 女中庸		写本・1冊	518
毛詩正文 山子点 下 * (裏表紙見返)「安田氏」 集思堂蔵刻・翠松堂蔵書(印)(印)	文政4年辛巳8月16日	刊本・1冊	519
(中田直哉の学習ノート関係一括)	(近代)	合冊・1冊	520
(袋)		袋/(521-1~9は1袋)・1点	521-1
(漢詩の書上) *朱筆にて添削あり		切紙・1通	521-2
宮怨(漢詩の書上) *朱筆にて添削あり		切紙・1通	521-3
飲某楼(漢詩の書上)		切紙/(521-4-1~3は巻込一括)・1通	521-4-1
閨怨(漢詩の書上) *朱筆にて添削あり		切紙/・1通	521-4-2
(漢詩の書上)		切紙/・1通	521-4-3
(漢詩の書上) *朱筆にて添削あり		切紙・1通	521-5
(書状、御三人外御相談下されたきに付) *後欠 牧野宗元→八田甚五郎様		横切継紙・1通	521-6
対雨(漢詩の書上) *朱筆にて添削あり		切紙・1通	521-7
遊野川(漢詩の書上)		切紙・1通	521-8
初春(漢詩の書上)		切紙/(521-9-1~2は巻込一括)・1通	521-9-1
春月(漢詩の書上)		切紙・1通	521-9-2
語学独案内 初号 * (表紙端書)「英国砲隊士官海軍省御雇教師プリンクリ氏五級・六級合冊」 中田直哉	明治10年3月	写本・1冊	522

能留頓氏理学 中田直哉所有		写本・1冊	523
理學質問 夜学舎	明治11年6月	写本/(524-1~3は一綴)・1冊	524-1
寄子・山谷題跋抄ほか		写本・1冊	524-2
(第五章 光学ほか)		写本・1冊	524-3
孟子聞書 中田氏蔵書直哉	明治6癸酉菊月重陽後4日造之	横半半・1冊	525
後漢書聞書・県下留学中襟記 中田直哉	明治7年5月31日	横半半/(526-2は526-1に挟込)・1冊	526-1
岸先生墨銘 中田錦吉	明治11年9月	半・1冊	527
倭読要領 中		写本・1冊	528
蘇長公小品 四 東都書林下谷御成路青雲堂英文蔵	弘化3丙午年4月	刊本・1冊	529
雪鴻紀踪 附浮槎存稿		写本・1冊	530
文用例証 中田直哉(印)	明治8年4月	写本・1冊	531
(封筒) * (封筒表書)「入学新書初編」 福澤英之助訳(印)	明治6年11月新刻	封筒/(532-1~3は封筒一括)・1点	532-1
入学新書初編 下		刊本・1冊	532-2
入学新書初編 上		刊本・1冊	532-3
岡忠固先生講釈 美人草聞書 三四五 共三本		写本・1冊	533
幽囚漫録 乾 後生故山逸史・尚気堂蔵	明治18年11月20澆	写本・1冊	534
幽囚漫録 坤 後生故山逸史・尚気堂蔵	明治18年乙酉11月20澆	写本・1冊	535
(漢詩、七言絶句「無之神通…」観音図) * (包紙上書) 「御祝 加藤善隨」 竹迷禅老主坦拝写(印)(印)		まくり・1鋪	536
(富士図) 直堂(印)		短冊・1点	537
(俳句「松喬うしは…」) * (包紙上書)「御祝 泉茂家」 泊雲		短冊・1点	538
(書「花従東西風」ほか1枚) 蕨山直(印)(印)		まくり・2鋪	539
(短冊、花草図)		短冊・1点	540
(短歌「中田大人の…」) * (包紙上書)「賀」 佐々木兵一		短冊・1点	541
(俳句「彌や栄う…」) 三松石井景勝	昭和11稔仲於	短冊・1点	542
(書「此雲落風香煙空」ほか1枚) * (封筒表書)「北秋田 郡大館町中田直哉様待曹中田様」/(封筒裏書)「秋田市築地 中町九番地畠山報之」 龍堂逸人書(印)(印)	昭和(13年)戊寅初春	まくり・2鋪	543
(七言絶句「竹帛煙銷常業虚…」) 龍堂(印)		豎紙・1通	544
(七言律詩「楚王宮北正黄昏…」ほか2枚) 龍堂(印)(印)		まくり・3鋪	545
(天照皇大神宮ほか2柱書) 三日市大夫次郎秀氏謹書(花 押)(印)		まくり・1鋪	547
(書「仁」) * (包紙上書)「義重公御書秋田市下米町永井印 刷所謹写」 義重		豎紙/(コロタイブ)・1通	548

(書「寿而康」) * (包紙上書)「佐竹義生御書」 佐竹義生公(印)(印)		まくり/(コロタイプ)・1鋪	549
(五箇条の御誓文) * (包紙上書)「五箇条之御誓文」 正二位孝弟謹録時齡八十二	(近代)	堅紙/(コロタイプ)・1通	550
(和歌「道通婦…」)	(近代)	色紙/(コロタイプ)・1点	551
皇后宮御歌(和歌「四方の国…」) * (包紙上書)「御歌 日本赤十字社 中田直哉」 御歌所長子爵入江為守謹書	(近代)	色紙/(御製添書)/(コロタイプ)・1点	552
摂政宮御歌(「世の中も…」ほか横山大観画伯筆「昇る日」1点) * (包紙上書)「新築記念付録東京朝日新聞社」 東宮侍従長入江為守敬書	(近代)	色紙/(コロタイプ)・1通(2枚)	553
(書「億兆同心靖国艱」蘇峯書) 東京日日新聞社	昭和10年2月11日発行	まくり/(コロタイプ)・1通	554
(熨斗)		熨斗・1点	555
(碑文型紙「我行二千里…」)		まくり/(碑文型紙)・1点	556
皇后宮御歌(和歌「四方の国…」) * (包紙上書)「御歌 日本赤十字社 直哉方中田きみ」	(近代)	色紙/(コロタイプ)・1点	557
別孫友直游于東京(漢文) * 関連書付共	(明治)31年戊戌	堅紙/(593-1~10は括り紐一括)・1通	593-8
(漢文、「従別都門十一春…」) 根本老先生	明治32年己亥8月	堅紙・1通	593-10
家君書別孫詩二絶遙賜直哉次瑶呈之併寄兄友直在于東京(漢文) 星槎家大人膝下	明治36年6月	堅切紙/青色用箋・1通	593-6
(諸本抜書) * (袋表書)「参考書類 中田氏」	(近代)	袋一括/(593-1~10は括り紐一括)/(袋共)/茶色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1袋	593-1
送杵山事務官被内務参事入京(漢文)	(近代)	堅切紙/蕨山用箋・1通	593-5
家君書別孫詩遙賜兄即次瑶韻呈之併寄友直在于京(漢文) 星槎家大人膝下	(近代)	堅切紙/薄緑用箋・1通	593-9
(漢文、「壯心曾不説…」)		堅切紙/黄色用箋・1通	593-7
(手習い一括)		半/(636~677は箱一括)/(638~676は括り紐一括)・2冊	662
常州西山碑 * (表紙)「觀壽閣藏[印]」 守山従四位侍従 黄龍源頼寛謹撰	宝暦(7年)丁丑秋8月	半/黒色罫紙(10行)/(木版印刷)・1冊	673
蕪詩(漢詩「春遊」書上) 蕪城・泔涯教人・種松園	(近代)壬申	半・1冊	675
東京たより(日米・日露の平和的關係の形成に付) * (表紙上書)「友直遺物蘇峯徳富猪一郎原稿真蹟国民新聞社原稿也」	(近代)	堅紙綴/(国民新聞社原稿紙十九字詰用箋)・1冊	684

(書状手習い) おふん	(近代) 辛未10月13日	横切継紙/ (687-1~4は茶 封筒一括)・1通	687-3
(富山房国民百科大辞典内容見本封筒) * (封筒表書) 「詩書在中」		封筒・1点	694-1
恭顕柯山先生遺稿(七言絶句)		堅切紙/(694-1 ~8は封筒一 括)・1通	694-2
登極大典恭蹟(漢文) 蕨山直拝学(印)		堅切紙・1通	694-3
(漢詩、七言絶句「根作民風拜寵章」) 蕨山人(印)(印)(印)		堅切紙・1通	694-4
(漢詩、伊藤耕余…) 蕨山中田直拝学(印)		堅切紙・1通	694-5
(漢詩、伊藤耕余…) 蕨山中田直裁拝学(印)		堅切紙・1通	694-6
(漢詩、七言絶句「白髮霜髯自覚非…」) 蕨山中田直拝学 (印)(印)		堅切紙・1通	694-7
庚申自寿(漢文) 蕨山中田直拝学(印)		堅切紙・1通	694-8
旅順表忠塔記 * (包紙上書)「旅順表忠塔記」 海軍大将 正三位大勲位功一級伯爵東郷平八郎・陸軍大将従二位勲一 等功一級伯爵乃木希典	明治42年11月	まくり/(活版印 刷)・1通	695
(包紙)		包紙/(696-1~ 9は包紙一括)/ (中身なし)・1点	696-3
拙刻 * (包紙上書)「拙刻柗鞞楼」		切紙・1通	696-4
拙篆 * (包紙上書)「拙篆遇所」		切紙・4通	696-5
拙錦 * (包紙上書)「拙錦冬彖」		切紙・2通	696-6
拙刻 * (包紙上書)「拙刻柗鞞楼」		切紙・1通	696-7
拙刻 * (包紙上書)「拙刻懶高」		切紙・5通	696-8
拙篆 * (包紙上書)「拙篆冬彖」		切紙・2通	696-9
鶴梁宕陰評批森田節齋文稿 大和森田益撰・伊勢三井高 俊書・東京広群鶴鏤	慶応紀元冬十月	半・1冊	697
(諸方三之助ほか人名書上) Japan Akitaken T.NAKATA	(近代)	豎半半・1冊	702
(漢文「我身如枯木…」) 再行脚古稀叟明元龍(印)(印)		まくり・1鋪	703
(地所反別書上未使用表)	(近代)	豎紙/(版心)「中 田氏」・1通	704
(漢詩、七言絶句「小当以広織桃杏…」ほか1点) 城南資(印)		まくり・2点	705
(葉書、漢文「蕨山背後立住人…」) 仙北千屋坂本東嶽→ 北秋田郡中田蕨山先生	(近代)	葉書・1通	711
語録 中田氏	明治16年5月	横半半・1冊	720
宕陰先生碑 * (包紙上書)「宕陰先生碑」	(近代)	まくり・1通	726
(漢詩、五言絶句「暑涼過一瞬…」ほか漢詩書上) 星槎 逸人(印)(印)	明治23年庚寅8月也	豎紙/(784~791 括り紐一括)/ (787-1~13封筒 一括)・1通	787-6

(漢詩、七言絶句「賀主登仙已句高…」ほか漢詩書上) 七十七老圃星槎(印)(印)	大正2年癸丑夏5月	横切紙/(787-8 ~10折込一括)・ 1通	787-10
(漢詩、七言絶句「桜雲梨雪撲画紗…」) 七十七星槎塾翁 (印)(印)		竖切紙/(趙源 盛製用箋)・1通	787-3
(漢詩、七言絶句「綿抄若松歳尋山…」) 七十五翁星槎 (印)(印)		竖切紙/(用箋)・ 1通	787-4
(俳句「富士詣一足ツゝの歩ミより」) 九々老带泉(印)		竖切紙/(趙源 盛製用箋)・1通	787-5
(漢詩、七言律詩「壮心不説愁然涙…」) 動靈用拳学(印) (印)		竖切紙・1通	787-7
(漢詩、七言律詩「連營星…」) 中田太郎蔵再拜(印)(印) →佐竹曉公閣下		横切紙/(787-8 ~10折込一括)・ 1通	787-8
(「帰進滞秋田…」ほか漢詩漢文書上) 七十七老圃星槎 (印)(印)		横切紙・1通	787-9
蕪詩(漢詩書上) →伏乞斧正宮本大兄玉机下		横半半・1冊	787-11
(王子村観楓ほか漢詩書上)		竖紙/(綴穴あ り)・8枚	787-12
蕪詩(漢詩書上) 中田錦吉百拜		半・1冊	787-13

## 01.01.17. 物品

支那製青磁水指(箱蓋)	(近代)	木蓋/(636~677 は箱一括)・1点	636
(金箔銀箔扇子) *(包紙上書)「晋山退院記念王林字」 京都市寺町通三条下ル扇子商山田治兵衛	(近代)	扇子・1点	690
今通ふくろ帯(箱) *蓋裏書あり	(近代)	箱・1点	816
中田家明治大正記録保存人宿(箱)	(近代)	箱/(817-1~11 箱一括)・1点	817-1

## 01.02. 経営

## 01.02.01. 地主

## 01.02.01.01. 地料出納

地料金穀収入 中田氏	明治32年己亥	横半半/(41-1~ 45箱一括)・1冊	41-1
地料金穀収入 中田氏	明治36年癸卯10月	横半半・1冊	41-2
地料金穀収入	明治40年丁未10月	横半半・1冊	41-3
地料金穀出納帖 中田氏	大正2年癸丑11月	横半半・1冊	41-5
地料金穀出納帖 中田氏	大正3年甲寅10月	横半半・1冊	41-4
地料金穀出納帖 中田氏	大正4年乙卯10月	横半半・1冊	41-6

地料金穀出納帳 中田氏	大正5年丙辰10月	横半半・1冊	41-7
地料出納帳 中田氏	大正6年丁巳10月	横半半・1冊	41-8
地料収納帳 中田氏	大正14年乙丑10月	横半半・1冊	41-23
地料収納帳 中田氏	大正15年丙寅11月	横半半・1冊	41-24
地料収納帳 中田氏	昭和2年丁卯10月	横半半・1冊	41-25
地料収納帳 中田氏	昭和3年戊辰10月	横半半・1冊	41-26
地料収納帳 中田氏	昭和4年己巳10月	横半半・1冊	41-27
地料収納帳 中田氏	昭和5年庚午10月	横半半・1冊	41-28
地料収納帳 中田氏	昭和6年10月	横半半・1冊	41-29
地料収納帳 中田氏	昭和7年10月	横半半・1冊	41-30
地料出納帳 中田氏	昭和8年10月	横半半・1冊	41-9
地料収納帳 中田氏	昭和8年10月	横半半・1冊	41-31
地料出納帳	昭和9年10月	横半半・1冊	41-10
地料収納帳 中田氏	昭和9年10月	横半半・1冊	41-32
地料出納帳	昭和10年10月	横半半・1冊	41-11
地料収納帳 中田氏	昭和10年10月	横半半・1冊	41-33
地料出納帳	昭和11年10月	横半半・1冊	41-12
地料収納帳 中田氏	昭和11年10月	横半半・1冊	41-34
地料出納帳	昭和12年10月	横半半・1冊	41-13
地料収納帳 中田氏	昭和12年10月	横半半・1冊	41-35
地料出納帳	昭和13年10月	横半半・1冊	41-14
地料収納帳	昭和13年10月	横半半・1冊	41-36
地料出納帳	昭和14年	横半半・1冊	41-15
地料収納帳	昭和14年	横半半・1冊	41-37
地料出納帳	昭和15年	横半半・1冊	41-16
地料収納帳	昭和15年	横半半・1冊	41-38
地料出納帳	昭和16年	横半半・1冊	41-17
地料収納帳	昭和16年	横半半・1冊	41-39
地料出納帳	昭和17年	横半半・1冊	41-18
地料収納帳	昭和17年	横半半・1冊	41-40
地料出納帳	昭和18年	横半半・1冊	41-19
地料収納帳	昭和18年	横半半・1冊	41-41
地料出納帳 中田氏	昭和19年10月	横半半・1冊	41-20
地料収納帳	昭和19年10月	横半半・1冊	41-42
地料出納帳 中田氏	昭和20年10月	横半半・1冊	41-21

地料収納帳 中田氏	昭和20年10月	横半半・1冊	41-43
地料出納帳 中田氏	昭和21年10月	横半半・1冊	41-22
地料収納帳 中田氏	昭和21年10月	横半半・1冊	41-44
地料収納帳 中田氏	昭和22年12月	横半半・1冊	41-45
地料並各種金穀出納帳 中田氏	明治21年戊子	横半半・1冊	42-1
金穀地料貸米出納帳 中田氏	明治22年己丑	横半半・1冊	42-2
地料出納帳附録貸米 中田氏	明治23年庚寅	横半半・1冊	42-3
地料金穀出納帳 中田氏	明治24年辛卯	横半半・1冊	42-4
地料金穀出納帳附録貸米 中田氏	明治25年壬辰	横半半・1冊	42-5
地料金穀出納簿附録貸米 中田氏	明治26年癸巳	横半半・1冊	42-6
地料金穀出納帳附録貸米 中田氏	明治27年甲午	横半半・1冊	42-7
地料金穀出納附録貸米 中田氏	明治28年乙未	横半半・1冊	42-8
地料金穀出納 中田氏	明治29年丙申	横半半・1冊	42-9
地料金穀出納 中田氏	明治30年丁酉	横半半・1冊	42-10
地料金穀出納 中田氏	明治31年戊戌	横半半・1冊	42-11
地料金穀出納 中田氏	明治32年己亥	横半半・1冊	42-12
地料金穀出納 中田氏	明治35年壬寅10月	横半半・1冊	42-13
地料金穀収入 中田氏	明治35年壬寅10月	横半半・1冊	42-14
地料金穀出納 中田氏	明治36年癸卯10月	横半半・1冊	42-15
(地料金穀出納) *表紙欠 (中田氏)	(明治36年)	横半半・1冊	42-16
地料金穀収入 中田氏	明治37年甲辰10月	横半半・1冊	42-17
地料金穀収入 中田氏	明治37年甲辰10月	横半半・1冊	42-18
地料金穀収入 中田氏	明治38年乙巳10月	横半半・1冊	42-19
地料金穀出納 中田氏	明治38年乙巳10月	横半半・1冊	42-20
地料金穀出納 中田氏	明治39年丙午10月	横半半・1冊	42-21
地料金穀収入 中田氏	明治39年丙午10月	横半半・1冊	42-28
地料金穀出納 中田氏	明治40年丁未10月	横半半・1冊	42-22
地料金穀出納 中田氏	明治41年戊申10月	横半半・1冊	42-23
地料金穀収入 中田氏	明治41年戊申11月	横半半・1冊	42-29
地料金穀出納帳 中田氏	明治42年己酉11月	横半半・1冊	42-24
地料金穀収納帳 中田氏	明治42年己酉11月	横半半・1冊	42-30
地料金穀出納帳 中田氏	明治43年庚戌11月	横半半・1冊	42-25
地料金穀収納帳 中田氏	明治43年庚戌11月	横半半・1冊	42-31
地料金穀出納帳 中田氏	明治44年辛亥11月	横半半・1冊	42-26
地料金穀収納帳 中田氏	明治44年辛亥11月	横半半・1冊	42-32

地料金穀出納帳	中田氏	大正元年壬子11月	横半半・1冊	42-27
地料金穀収納帳	中田氏	大正元年壬子11月	横半半・1冊	42-33
地料金穀収納帳	中田氏	大正2年癸丑11月	横半半・1冊	42-34
地料金穀収納帳	中田氏	大正3年甲寅10月	横半半・1冊	42-35
地料金穀収納帳	中田氏	大正4年乙卯10月	横半半・1冊	42-36
地料金穀出納帳	中田氏	大正5年丙辰10月	横半半・1冊	42-37
地料収納帳	中田氏	大正6年丁巳10月	横半半・1冊	42-38
地料出納帳	中田氏	大正7年戊午10月	横半半・1冊	42-39
地料出納帳	中田氏	大正7年戊午10月	横半半・1冊	42-41
地料出納帳	中田氏	大正8年己未10月	横半半・1冊	42-40
地料出納帳	中田氏	大正8年己未9月	横半半・1冊	42-42
地料出納帳	中田氏	大正9年庚申10月	横半半・1冊	42-43
地料収納帳	中田氏	大正9年庚申10月	横半半・1冊	42-56
地料出納帳	中田氏	大正10年辛酉9月	横半半・1冊	42-44
地料収納帳	中田氏	大正10年辛酉9月	横半半・1冊	42-57
地料出納帳	中田氏	大正11年壬戌10月	横半半・1冊	42-45
地料収納帳	中田氏	大正11年壬戌10月	横半半・1冊	42-58
地料出納帳	中田氏	大正12年癸亥10月	横半半・1冊	42-46
地料収納帳	中田氏	大正12年癸亥10月	横半半・1冊	42-59
地料出納帳	中田氏	大正13年甲子10月	横半半・1冊	42-47
地料収納帳	中田氏	大正13年甲子10月	横半半・1冊	42-60
地料出納帳	中田氏	大正14年乙丑10月	横半半・1冊	42-48
地料出納帳	中田氏	大正15年丙寅11月	横半半・1冊	42-49
地料出納帳	中田氏	昭和2年丁卯10月	横半半・1冊	42-50
地料出納帳	中田氏	昭和3年戊辰10月	横半半・1冊	42-51
地料出納帳	中田氏	昭和4年己巳10月	横半半・1冊	42-52
地料出納帳	中田氏	昭和5年庚午10月	横半半・1冊	42-53
地料出納帳	中田氏	昭和6年10月	横半半・1冊	42-54
地料出納帳	中田氏	昭和7年10月	横半半・1冊	42-55
地代金穀取立	中田氏	明治19年丙戌	横半半・1冊	43-1
地料金穀帖	中田氏	明治20年丁亥	横半半・1冊	43-2
地料金穀帖	中田氏	明治21年戊子	横半半・1冊	43-3
地料金穀帖	中田氏	明治22年己丑	横半半・1冊	43-4
地料金穀帖	中田氏	明治23年庚寅	横半半・1冊	43-5
地料金穀帖	中田氏	明治24年辛卯	横半半・1冊	43-6



地料金穀帖 中田氏	明治25年壬辰	横半半・1冊	43-7
地料金穀取立帖 中田氏	明治26年癸巳	横半半・1冊	43-8
地料金穀取立帖 中田氏	明治27年甲午	横半半・1冊	43-9
地料金穀取立帖 中田氏	明治28年乙未	横半半・1冊	43-10
地料金穀取立帖 中田氏	明治30年丁酉	横半半・1冊	43-11
地料金穀収入 中田氏	明治31年戊戌	横半半・1冊	43-12

## 01.02.01.02. 小作

小作米穀取立 中田拳	明治17年11月	横半半/(48-1 ~2封筒一括)・ 1冊	48-1
小作米穀取立 中田拳	明治18年乙酉	横半半・1冊	48-2
苧稲調	明治38年乙巳10月	横半半・1冊	50-1
雇人田畑調帳 直實(花押)	明治2年己巳9月	横半半・1冊	76
勤惰帖	明治27年甲午4月	横半半・1冊	85
田地一作受負手形之事(田地2石2斗5升8合請作相勤む るに付) 片山村太郎左衛門(印)→中田東三郎殿・几下三 右衛門殿	文化12年亥3月	堅切紙・1通	111
連帯小作料延納証書(小作料の失期分金19円85銭連帯 延納願に付) 秋田県北秋田郡花岡村神山連帯小作人阿 部利吉(印)・右利吉同居長男連帯小作人阿部岩吉(印)・右 利吉同居二男連帯小作人阿部竹松(印)→中田太郎藏殿	明治31年3月23日	縦紙/(124-1~ 51巻込一括)・1 通	124-35
小作料延納証書(小作料の失期分玄米3石2斗5升延納 願に付) 北秋田郡釈迦内村釈迦内佐々木岩五郎(印)→ 中田太郎藏殿	明治35年3月20日	縦紙/青色罫紙 (10行)・1通	124-29
証(昨年度小作料滞分および本年度小作料×15石2斗 9升6合の渡し方に付) 北秋田郡釈迦内村釈迦内長西 佐々木岩五郎・第印佐々木藤吉(印)→中田太郎藏殿	明治36年6月8日	半/青色罫紙 (10行)/(版心) 「いし」・1冊	124-26
(字中嶋六番菊池万助作など赤石村土地作人の書上)	(明治)34年辛丑7月15 日	折紙/(129-1~ 92袋一括)・1通	129-46
(小作証文受領に付、赤石村中田直哉及び中田友直分 の田地地価地租金書上) 山田村田村長吉・岩沢喜助・ 同村岩沢久治	(近代)	横切継紙・1通	129-25
(人名石高のメモ書き)	(近代)	縦継紙・1通	129-40
(古川添2石4斗5升平泉春吉など×15石2斗8升分書上)	(近代)	切紙・1通	129-48
(28円53銭8厘万太郎など諸金銭書上)	(近代)	折紙・1通	129-50
(20年亥12月分256円など諸金銭書上)	(近代)	折紙・1通	129-56
記(28円53銭8厘万太郎など諸金銭の内訳書上)	(近代)	横半半・1冊	129-63
小作契約証書(釈迦内村字中清水二十番田×8反5畝25 歩5厘を小作料玄米11石4升7合にて連帯小作契約に 付) 秋田県北秋田郡釈迦内村字長面連帯小作人佐々木 卯之助・同県同郡同上佐々木松太郎→地主中田太郎藏殿	明治4年	半/(130-1~48 袋一括)・1冊	130-30

(小作料領取綴)	(近代)	綴/(130-11-1 ~4一綴)・1綴	130-11
(釈迦内村諸地高並びに小作人の書上)	(近代)	横長半・1冊	130-27
(五人役5反6畝9歩田中長吉など人役並びに人名の書上)	(近代)	堅紙/青色罫紙 (12行)・1通	130-38
(佐々木重和田地関係綴)	(近代)	綴/(130-39-1 ~2一綴)・1綴	130-39
(金銭メモ書き)	(近代)	切紙・1通	130-48
(諸地反別石高及びに小作人名の書上)	(近代)	堅継紙/(131-1 ~33封筒一括)/ (131-27-1~5封 筒一括)・1通	131-27-3
記(6月21日1人男高谷勘三郎など苗取り田植え諸人足の書上) →中田様	(近代)	横切継紙/(134-1 ~29袋一括)/ (134-17-1~12括 り紐一括)/(134- 17-6-1~2巻込一 括)・1通	134-17-6-1
(6月23日1人佐々木藤吉など苗取り田植え諸人足の書上)	(近代)	折紙・1通	134-17-6-2
(東大館町諸地反別及びに小作人氏名の書上及び田植最中の大干魃の記録)	大正14年6月12日	半/(136-1~23 袋一括)/(136- 2-1~8封筒一 括)/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」・1冊	136-2-4
契約状(羽後国北秋田郡真中村大字赤石田畑郡村宅地12町2反9畝5歩買戻すも再び売渡すに付契約証文)平泉助太郎(印)・平泉彦兵衛(印)・平泉兵五郎(印)・平泉才太郎(印)・平泉彦松(印)・平泉五郎兵衛(印)・平泉蔵吉(印)・平泉佐助(印)・平泉久吉(印)・平泉幸吉(印)・平泉永太郎(印)・平泉萬太郎(印)・平泉雅楽之助(代印平泉助太郎(印))・平泉金右衛門(代印平泉彦兵衛(印))→中田友直殿・後見人 中田太郎蔵殿	(近代)	半/(198-1~4括 り紐一括)/(198- 2-1~46旧封筒 一括)/青色罫紙 (12行)・1冊	198-2-26
小作反米調(花岡村前田一番田地反別1反228畝小作反米小作人藤盛長吉ほか)	(近代)	切紙/(198-4-1 ~46旧封筒一 括)/(198-4-18 と19一綴)・3通	198-4-19
小作人場所面積小作料書上(小作人日景才吉壺番5畝2歩2斗など)	(近代)	半/(198-4-30 ~43一綴)/青 色罫紙(12行)・ 1冊	198-4-32
小作証券(羽後国北秋田郡花岡村字姥沢十四番苗代田2畝9歩ほか16筆反別合2町3反3畝2歩小作米合1ヶ年20石1斗宛3ヶ年小作に付)小作人北秋田郡花岡村松崎申松(印)・小作人同村山本半助(印)・小作人同村山本象助(印)・証人同村山本久治郎(印)・証人同村佐々木三郎(印)→中田太郎蔵殿	明治19年1月30日	堅継紙/(200-1 ~4括り紐一 括)/(200-1-1 ~25旧封筒一 括)・1通	200-1-1
小作証券(羽後国北秋田郡岩瀬村字芋岱五拾貳番ほか7筆田地反別合1町3畝2歩小作米1ヶ年5石7斗5升宛4年小作に付)小作人山田村片岡儀助(印)・小作人岩瀬村北林三八(印)小作人同村北林辰蔵(印)・証人北林久三郎(印)→中田太郎蔵殿	明治20年5月17日	堅継紙/貼紙あ り・1通	200-1-2

小作証券並二約定証(羽後国北秋田郡上代野村字柳橋三十四番ほか1筆田地合反別3反5畝22歩小作料1ヶ年に上米3石4斗宛3ヶ年小作に付) 小作人上代野村藪田政治(印)・証人藪田源蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治20年6月11日	豎紙・1通	200-1-3
小作並二地処買戻約定証券(羽後国北秋田郡櫃崎字家下田地宅地山林反別合3町2反3畝4歩小作料1ヶ年105円宛3ヶ年及び買戻約定に付) 小作人北秋田郡櫃崎村阿川重吉(印)・長男阿川僧吉(印)→東大館町中田太郎蔵殿	明治20年11月28日	豎継紙/貼紙あり・1通	200-1-4
地所小作証券(羽後国北秋田郡岩瀬村字赤川七拾九番ほか3筆反別合6反1畝10歩小作米1ヶ年3石2斗7升3合宛4ヶ年小作に付) 耕作人北秋田郡岩瀬村工藤留吉(印)・耕作人同郡同村斉藤留助(印)・証人同郡同村北林久三郎(印)→中田太郎蔵殿	明治20年9月27日	豎継紙・1通	200-1-5
小作証券(羽後国北秋田郡山瀬村大字山田小字茂屋中谷地五拾番田地4反6畝3歩小作米1ヶ年2石7斗6升6合宛5ヶ年小作に付) 小作人北秋田郡山瀬村大字山田片岡儀助(印)→中田太郎蔵殿	明治23年4月17日	豎切紙・1通	200-1-6
小作証券(羽後国北秋田郡山瀬村大字岩瀬小字芋袋五拾貳番田地2反18歩小作米1石3斗宛5ヶ年小作に付) 小作人北秋田郡山瀬村大字北林清助(印)→中田太郎蔵殿	明治23年4月17日	豎切紙・1通	200-1-7
小作証券(羽後国北秋田郡山瀬村大字岩瀬小字赤川七拾九番田地2反3畝8歩ほか2筆反別合5反13歩小作米1ヶ年2石7斗2升7合宛5ヶ年小作に付) 北秋田郡山瀬村大字岩瀬北林久内(印)・同北林久兵衛(印)・同北林久助(印)→中田太郎蔵殿	明治23年4月17日	豎紙・1通	200-1-8
小作証券(北秋田郡山瀬村大字岩瀬小字赤川九十二番田地6畝19歩ほか4筆反別合2反4畝29歩小作米1石2斗7升3合宛5ヶ年小作に付) 小作人北秋田郡山瀬村大字岩瀬小字赤川村北林久内(印)・同工藤留吉(印)・同北林久三郎(印)・同北林久助(印)→中田太郎蔵殿	明治23年9月22日	豎紙・1通	200-1-9
小作証券(羽後国北秋田郡真中村大字赤石小字赤沼三番十一番拾貳番田地合反別6反9畝7歩小作料1ヶ年金24円宛5ヶ年小作に付) 小作人北秋田郡真中村大字赤石平泉幸吉(印)・保証人同郡大館村西大館小棚木幸太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治23年11月27日	豎紙・1通	200-1-10
小作証券(羽後国北秋田郡真中村大字赤石字植田拾八番田地3畝8歩小作料1ヶ年米3斗2升7合宛5ヶ年小作に付) 小作人北秋田郡真中村大字赤石平泉金太郎(印)・保証人同郡同村大字同平泉永太郎(印)→中田友直殿・後見人中田太郎蔵殿	明治24年3月20日	豎紙・1通	200-1-11
小作証券(羽後国北秋田郡真中村大字赤石字赤沼ほか田地1筆合2反8畝26歩小作料1ヶ年米2石8斗2升8合宛5ヶ年小作に付) 小作人北秋田郡真中村大字赤石平泉幸吉(印)・保証人同郡同村大字同平泉助太郎(印)→中田友直殿・後見人中田太郎蔵殿	明治24年3月20日	豎紙・1通	200-1-12
小作証券(羽後国北秋田郡真中村大字赤石字中嶋四番ほか田地8筆合1町6反2畝1歩小作料1ヶ年米16石2斗3合宛5ヶ年小作に付) 小作人北秋田郡真中村大字赤石平泉助太郎(印)・保証人同郡同村大字同平泉五郎兵衛(印)→中田友直殿・後見人中田太郎蔵殿	明治24年3月20日	豎継紙・1通	200-1-13
小作証券(羽後国北秋田郡真中村大字赤石字大鳥屋九番ほか田地3筆合3反8畝28歩小作料1ヶ年米38斗9升3合宛5ヶ年小作に付) 小作人北秋田郡真中村大字赤石平泉五郎兵衛(印)・保証人同郡同村大字同平泉助太郎(印)→中田友直殿・後見人中田太郎蔵殿	明治24年3月20日	豎継紙/下札あり・1通	200-1-14

小作証券(羽後国北秋田郡真中村大字赤石字赤沼廿三番 ほか田地1筆合1反6畝13歩小作料1ヶ年米1石5斗9升8合 宛5ヶ年小作に付) 小作人北秋田郡真中村大字赤石平泉 永太郎(印)・保証人同郡同村大字同平泉萬太郎(印)→中田友 直殿・後見人 中田太郎藏殿	明治24年3月20日	縦紙・1通	200-1-15
小作証書(羽後国北秋田郡真中村大字赤石字谷地頭十七 番ほか田地3筆反別合9反1畝11歩小作料1ヶ年上等米 10石5斗7合宛5ヶ年小作に付) 小作人北秋田郡真中村 大字赤石平泉助太郎(印)・同平泉永太郎(印)・同平泉萬太郎 (印)・同平泉五郎兵衛(印)・同平泉兵五郎(印)・同平泉彦松 (印)・同平泉彦兵衛(印)・同平泉幸吉(印)→中田友直殿・後見 人 中田太郎藏殿	明治24年10月3日	縦継紙・1通	200-1-16
小作証券(北秋田郡花岡村字神山下百六番ほか田地6 反9畝27歩小作料1ヶ年米7石7斗宛苗代田合3畝23歩 小作料1ヶ年米7斗2升宛小作に付) 北秋田郡花岡村 小作主畠山任之助(印)・同郡堂村保証人佐藤三助(印)・同 軍矢立村字橋桁保証人長部市太郎(印)→中田太郎藏殿	明治25年3月14日	縦紙・1通	200-1-17
小作証券(北秋田郡山瀬村大字岩瀬小字赤川七拾九番 ほか田地7筆反別合7反5畝12歩小作米4石5ヶ年小作 に付) 小作人北秋田郡山瀬村大字岩瀬工藤徳之助(印)・ 証人北林久三郎(印)→中田太郎藏殿	明治25年2月20日	縦継紙・1通	200-1-18
小作証書(羽後国北秋田郡釈迦内村大字清水拾貳番ほ か田地反別合4反1畝16歩小作料1ヶ年上等米4石宛 5ヶ年小作に付) 保証人石田祐五郎(印)・小作人佐々木 考吉(印)→中田太郎藏殿	明治25年12月19日	縦継紙・1通	200-1-19
証(字仁王田七番八番三反8畝6歩の小作米3石8斗2升渡 すに付) *(端裏書)「畠山常吉小作証文」 釈迦内村大 字松峯村三拾七番地畠山常吉(印)→中田太郎藏殿	明治26年	堅切紙・1通	200-1-20
小作証書(羽後国北秋田郡花岡村字前田八拾六番ほか 田地合2町9反2畝28歩小作料1ヶ年金250円宛5ヶ年 小作に付) 小作人北秋田郡花岡村鳥潟平治(印)→中田 太郎藏殿	明治27年3月12日	縦紙/赤色罫紙 (13行)/「版心」 「鳥潟氏用紙」・ 1通	200-1-21
小作証書(北秋田郡花岡村字獅子の沢四番ほか田地苗代 田3筆合反別3反7畝23歩1厘小作料1ヶ年上等米3石2斗 9升5合宛3ヶ年小作に付) 小作人花岡村山本甚五兵衛 (印)・小作人山本彦松(印)→中田直哉代理兼中田太郎藏殿	明治27年3月17日	堅切紙・1通	200-1-22
小作証券(羽後国北秋田郡大茂内字塚下五拾八番ほか 田畑合計反別1町1反5畝17歩小作料1ヶ年上等米8石 4畝宛小作に付) 長木村大字大茂内相馬金五郎(印)→ 大館中田太郎藏殿	明治29年3月	縦紙・1通	200-1-23
小作証書(羽後国北秋田郡釈迦内村字長田廿三番など 田地合3反2畝14歩小作料1ヶ年玄米4石宛6ヶ年小作 に付) *(端裏書)「上村庄太郎小作証書三十年二月」 上村庄太郎(印)→中田太郎藏殿	明治30年2月27日	縦紙/(200-2-1~ 90旧封筒一括)・ 1通	200-2-15
連帯田地小作証券(北秋田郡山瀬村岩瀬小字下岩瀬家 上七番ほか14筆田地合反別1町8畝29歩小作米1ヶ年 6石5斗3ヶ年小作に付) 連帯小作人北秋田郡山瀬村岩 瀬三浦与五左衛門(印)・同小作人同郡同村三浦正之助(印) ・保証人同郡同村三浦留五郎・代書同郡同村北林久三郎 (印)→中田太郎藏殿	明治30年4月6日	半・1冊	200-2-16
連帯小作証書(羽後国北秋田郡花岡村字滝ノ沢十七番 など田地並びに苗代反別合5反9畝21歩8厘小作料上 等米4石8斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人北秋田郡花 岡村山本彦松(印)・連帯小作人同郡同村山本甚五兵衛(印) →中田太郎藏殿	明治31年7月7日	半/青色罫紙 (12行)・1冊	200-2-1

契約証(羽後国北秋田郡長木村字塞ノ神など畑1町8反7畝5歩宅地2反5畝13歩原野6町25歩の小作料他の負担契約に付) 鳥潟平治(印)→中田太郎藏殿	明治31年12月	縦紙/赤色罫紙(12行)/(版心)「鳥潟氏用紙」・1通	200-2-2
連帯小作証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字下モ田六番ほか1筆田地ノ3反17歩小作料は1ヶ年上等米3石2斗5合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人北秋田郡真中村赤石平泉良助(印)・連帯小作人同郡同村右長男平泉要吉・保証人同郡同村平泉菊松(印)→中田友直殿・後見人中田太郎藏殿	明治31年7月2日	縦紙/下札あり・1通	200-2-3
契約証(羽後国北秋田郡花岡村字前田合33筆田地2町9反2畝28歩小作料1ヶ年250円宛ほか諸税など支払皆済するも1部受領書紛失に付) 鳥潟平治(印)→中田太郎藏殿	明治31年12月20日	縦紙/赤色罫紙(12行)/(版心)「鳥潟氏用紙」・1通	200-2-10
証明書(羽後国北秋田郡花岡村字前田合33筆田地2町9反2畝28歩に関わる総べての税金は納税代理者鳥潟平治より完済に付) 花岡村長代理助後藤盛善右衛門(印)→中田太郎藏殿	明治31年12月20日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	200-2-11
連帯小作証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字赤沼二十三番ほか4筆田地合2反6畝15歩小作料1ヶ年上等米2石7斗5升6合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人北秋田郡真中村赤石平泉永太郎(印)・右養嗣子連帯小作人同郡同村平泉忠吉・保証人同郡同村平泉清路(印)→中田友直殿後見人中田太郎藏殿	明治31年7月2日	縦紙/ (200-1~4括り紐一括) / (200-2-1~90旧封筒一括) / 下札あり・1通	200-2-17
小作証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字大鳥屋六十七番ほか2筆田地合3反8畝5歩小作料1ヶ年上等米3石9斗5升7合宛5ヶ年小作に付) 小作人北秋田郡真中村赤石平泉久米松(印)・保証人同郡同村同平泉長吉(印)→中田友直殿後見人中田太郎藏殿	明治31年7月2日	縦紙/下札あり・1通	200-2-18
連帯小作証書(羽後国北秋田郡真中村大字赤石三十八番田地1反8畝4歩小作料1ヶ年上等米1石7斗2升3合宛1ヶ年小作に付) 連帯小作人北秋田郡真中村字赤石長崎佐助(印)・連帯小作人長男長崎丈吉(印)・保証人長崎興吉→中田直哉殿	明治31年1月10日	縦紙・1通	200-2-19
連帯小作証書(北秋田郡真中村赤石字釜袋五拾八番田地2反8畝10歩小作料1ヶ年上等米3石宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人北秋田郡真中村字赤石小畑茂之助(印)・連帯小作人右長男同郡同村小畑和吉(印)・保証人同郡同村菊地藏助(印)→中田直哉父中田直哉殿	明治31年1月20日	半・1冊	200-2-20
連帯小作証(羽後国北秋田郡真中村赤石字赤沼二番ほか1筆田地合2反8畝26歩小作料1ヶ年上等米2石8斗2升8合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人北秋田郡真中村赤石平泉幸吉(印)・連帯小作人同郡同村平泉鶴松(印)→中田友直殿後見人中田太郎藏殿	明治31年7月2日	半・1冊	200-2-21
小作証書(羽後国北秋田郡真中村大字赤石字中嶋四番ほか8筆田地合1町6反2畝1歩小作料玄米16石2斗3合1年小作に付) 小作人北秋田郡真中村赤石平泉助太郎(印)・保証人同郡同町平泉寿吉(印)→中田友直殿後見人中田太郎藏殿	明治31年7月2日	半・1冊	200-2-22
連帯小作証書(羽後国北秋田郡花岡村字泉田七番ほか2筆田地合反別3反3畝4歩小作料上等米3石3斗1年小作に付) 連帯小作人北秋田郡花岡村山本彦松(印)・連帯小作人同郡同村山本甚五兵衛(印)→中田太郎藏殿	明治31年7月7日	半/青色罫紙(12行)/(版心)「いし」・1冊	200-2-23

連帯小作証書(羽後国北秋田郡花岡村字根井下八拾四番田地8畝11歩小作料1石9斗5升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人北秋田郡花岡村渡邊久助(印)・連帯小作人同郡同村渡邊西松(印)・連帯小作人同郡同村成田与作(印)・連田小作人同郡同村藤盛晋吉(印)・保証人同郡同村成田金治(印)・連帯小作人同郡同村佐藤半兵衛(印)・連帯小作人同郡同村阿部勘太郎(印)→中田友直父中田直哉殿	(明治31年)	半・1冊	200-2-33
小作証書(羽後国北秋田郡花岡村字前田百七拾番田地2反2畝4歩小作料上等米3石宛5ヶ年小作に付) 小作人北秋田郡花岡村藤盛留吉(印)・保証人同郡同村鳥潟弟治(印)→中田友直父中田直哉殿	明治32年2月27日	半/青色罫紙(10行)・1冊	200-2-4
小作証書(羽後国北秋田郡花岡村字根井下二百廿四番田地1反9畝18歩小作料上等米2石5斗宛5ヶ年小作に付) 小作人北秋田郡花岡村渡邊久助(印)・保証人同郡同村渡邊西松(印)→中田友直父中田直哉殿	明治32年2月27日	半/青色罫紙(10行)・1冊	200-2-5
小作証書(羽後国北秋田郡花岡村字前田二十番ほか田地3筆合反別5反3畝18歩小作料1ヶ年上等米7石宛5ヶ年小作に付) 小作人北秋田郡花岡村渡邊西松(印)・保証人同郡同村渡邊久助(印)・右小作人西松長男渡邊久之助(印)→中田友直父中田直哉殿	明治32年2月27日	半/青色罫紙(10行)・1冊	200-2-6
証書(北秋田郡花岡村字前田八十六番ほか田地24筆反別合1町7反3畝11歩の諸税負担引受に付) 花岡村鳥潟平治(印)→中田太郎藏殿	明治32年6月30日	罫紙/赤色罫紙(13行)・1通	200-2-7
連帯小作証書(花岡村字泉田七番田地1反1畝8歩6厘小作料上等米1石1斗8升5合に付) 連帯小作人北秋田郡花岡村字神山山本加市(印)・連帯小作人同郡同村山本七右衛門(印)→中田太郎藏殿	明治32年	罫紙・1通	200-2-8
連帯小作証書(北秋田郡真中村赤石釜袋五拾六番田地2反2畝4歩5合小作料1ヶ年上等米2石宛5ヶ年小作に付) * (端裏書)「小作人平泉久吉父子」 連帯小作人北秋田郡真中村赤石平泉久吉(印)・連帯小作人同郡同村平泉勘之助(印)・保証人同郡同村菊地竹松(印)→中田友直父中田直哉殿	明治32年1月20日	罫紙・1通	200-2-9
小作証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字釜袋三拾式番田地1反9畝7歩小作料上等米2石5ヶ年小作に付) 小作人北秋田郡真中村赤石平泉幸八(印)・保証人同郡同村同字平泉茂吉(印)→中田友直殿・中田直哉殿	明治32年4月5日	罫紙・1通	200-2-12
連帯小作証書(羽後国北秋田郡長木村芦田子など10筆田地7反6畝2歩小作料5石1斗5升本年のみ4石7ヶ年小作に付) 連帯小作人北秋田長木村大字芦田子近藤常五郎(印)・連帯小作人同郡同村大字同近藤辰五郎(印)→中田太郎藏殿	明治34年6月22日	罫紙・1通	200-2-13
小作証書(北秋田郡花岡村字二井山下拾式番田地1反3畝貳拾叁歩小作料1ヶ年玄米1石小作に付) 北秋田郡花岡村畠沢三八(印)→代理中田太郎藏殿	明治35年4月10日	罫紙/青色罫紙(12行)・1通	200-2-14
小作証書(北秋田郡花岡村字田ノ沢拾七番など9筆田地合8反9畝3歩小作料1ヶ年7石7斗5升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人北秋田郡花岡村畠沢伊太郎(印)・同畠沢豊吉(印)→地主中田友直殿代理中田太郎藏殿	明治35年4月10日	罫紙・1通	200-2-24
小作証書(北秋田郡花岡村字田ノ沢四拾九番など4筆田地合2反2畝25歩小作料1ヶ年1石5斗宛5ヶ年小作に付) 小作人北秋田郡花岡村畠沢三助(印)・保証人同郡同村畠沢第助(印)→地主中田友直殿代理中田太郎藏殿	明治35年4月10日	罫紙・1通	200-2-25
小作証書(北秋田郡花岡村字田ノ沢三十七番など3筆田地合2反5畝4歩小作料1ヶ年1石8斗5升宛1年小作に付) 小作人北秋田郡花岡村字二井山藤盛萬助(印)・連借人藤盛多吉(印)→地主中田友直殿代理中田太郎藏殿	明治35年10月10日	罫紙・1通	200-2-26

証(小作料滞納分の清算を含めて玄米3石2斗を納めるに付) 釈迦内村長面佐々木禮助(印)→中田太郎藏殿	明治36年1月22日	堅切紙・1通	200-2-27
連帯小作証書(羽後国北秋田郡長木村大字上代野字下堰六番など4筆田地合反別1町2畝11歩小作料上等米1ヶ年9石宛7ヶ年小作に付) 連帯小作人北秋田郡長木村字上代野藪田松之助(印)・連帯小作人同郡同村同字藪田卯之助(印)→中田太郎藏殿	明治36年3月13日	堅紙・1通	200-2-28
田地小作に関する賃貸借ノ契約証書(真中村字赤石小字樋田十八番ほか田地合反別1反2畝18歩小作米1ヶ年1石4斗3升9合宛5ヶ年小作に付) 小作人秋田県北秋田郡真中村赤石平泉萬太郎(印)→中田友直殿	明治36年5月23日	半/印刷物(活版)・1冊	200-2-29
小作契約証書(北秋田郡山瀬村岩瀬字蛭沢十番ほか8筆田地合反別1町6反6畝26歩小作料1ヶ年11石5斗宛5ヶ年小作に付) 小作人北秋田郡山瀬村岩瀬笹木卯之助(印)・保証人笹木常五郎(印)→中田太郎藏殿	明治36年6月3日	半/赤色罫紙(12行)・1冊	200-2-30
小作証書(釈迦内村字中清水八番など5筆田地合反別4反6畝5歩8厘小作料1ヶ年玄米4石9斗5升宛5ヶ年小作に付) 北秋田郡釈迦内村字長面佐々木岩五郎(印)・保証人矢立村字寺ノ澤若松多七(印)→中田太郎藏殿	明治36年4月18日	堅紙・1通	200-2-31
小作契約証書(羽後国北秋田郡二井田村二井田字中阿久津六十七番ほか2筆田地合反別2反7畝2歩小作料1ヶ年玄米2石7斗6升7合5ヶ年契約に付) 小作人秋田県北秋田郡二井田村伊藤直吉(印)・保証人同県同郡同明石貞吉(印)→秋田県北秋田郡中田友直殿	明治36年5月27日	堅紙・1通	200-2-32
小作契約証書(羽後国北秋田郡釈迦内字中清水式拾壹番ほか3筆田地合計反別2反5畝1歩2厘小作料玄米2石9斗小作に付) * (別紙)「反別内訳調書」 連帯小作人秋田県北秋田郡釈迦内村釈迦内高谷仁三郎(印)・連帯保証人同県同郡釈迦内村高谷清治→地主中田太郎藏殿	明治37年1月1日	半/印刷物(木版)・1冊	200-2-34
小作契約証書(羽後国北秋田郡釈迦内村釈迦内字横堰上式番田地合計反別7畝7歩小作料1ヶ年玄米9斗5升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡釈迦内村釈迦内佐々木常三郎(印)→地主中田太郎藏殿	明治37年1月1日	堅紙/印刷物(木版)・1通	200-2-36
小作契約証書(羽後国北秋田郡釈迦内村釈迦内字横堰下参番ほか田地合計反別4反8畝5歩小作料1ヶ年玄米4石4斗4升5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡釈迦内村釈迦内中村倉松(印)→地主中田太郎藏殿	明治37年1月1日	堅紙/印刷物(木版)・1通	200-2-37
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字前田百二十一番など6筆田地合計反別8反8畝24歩小作料1ヶ年玄米9石7斗5升宛3ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡村佐々木三助(印)・同上同県同郡同村佐々木永助(印)・連帯保証人同県同郡同村成田葉松(印)→地主中田太郎藏殿	明治37年1月1日	堅紙/印刷物(木版)・1通	200-2-38
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字前田二十四番ほか田地合計反別9反10歩5厘小作料1ヶ年玄米9石9斗3升7合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡村百六拾五番地山本第助(印)・同上同県同郡同村山本徳松・連帯保証人同県同郡同村藤盛源太郎(印)→地主中田太郎藏殿	明治37年1月1日	堅紙/印刷物(木版)・1通	200-2-39
小作契約証書(羽後国北秋田郡山瀬村大字山田字茂屋中谷地五拾壹番ほか田地合計反別2反2畝9歩小作料1ヶ年玄米1石2斗2升7合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡北林辰蔵(印)・同上同県同郡北林卯吉(印)→地主中田太郎藏殿	明治37年1月1日	堅紙/印刷物(木版)・1通	200-2-40

小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字釜袋五十六番ほか田地合計反別2反24歩5厘小作料1ヶ年玄米2石宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県秋田郡真中村大字赤石平泉勘之助(印)・連帯保証人同県同郡平泉清路(印)→地主中田友直代理中田太郎蔵殿	明治37年1月1日	縦紙/印刷物(木版)・1通	200-2-41
小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村東字川北四十六番ほか田地合計反別9反3畝15歩小作料1ヶ年玄米9石9升5合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県秋田郡長木村東七番地田中喜太郎(印)同上同県同郡田中長之助(印)→地主中田友直代理中田太郎蔵殿	明治37年2月22日	縦紙/印刷物(木版)・1通	200-2-42
小作契約証書(羽後国北秋田郡字根井下七拾貳番ほか5筆田地合計反別4反2畝1歩小作料1ヶ年玄米3石5斗宛5ヶ年小作に付) * (別紙)「反別内訳調書」 連帯小作人秋田県秋田郡花岡村齊藤清藏(印)・同上同県同郡齋藤喜太郎(印)→地主中田友直代理中田太郎蔵殿	明治37年2月5日	半/印刷物(木版)・1冊	200-2-43
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字中沼四拾九番田地反別1反2畝18歩小作料1ヶ年玄米1石2斗5升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石小畑八五郎(印)・連帯保証人同県同郡同村赤石和田松之助(印)→地主中田友直代理中田太郎蔵殿	明治37年2月25日	縦紙/印刷物(木版)・1通	200-2-44
小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村東字川北七番ほか田地合計反別6反7畝9歩小作料1ヶ年玄米6石9斗7升8合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡長木村東田中七之助(印)・同上同県同郡長木村東田中周作(印)→地主中田友直代理中田太郎蔵殿	明治37年2月25日	縦紙/印刷物(木版)・1通	200-2-45
小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村東字川北四拾壹番ほか5筆田地合計反別1町7反2畝6歩小作料1ヶ年玄米18石2斗4合宛5ヶ年小作に付) * (別紙)「反別内訳調書」 連帯小作人秋田県北秋田郡長木村字東五番地田中長吉(印)・同上同県同郡同村田中藤吉(印)→地主中田友直代理中田太郎蔵殿	明治37年2月27日	半/印刷物(木版)・1冊	200-2-46
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字中寫五拾八番ほか田地合計反別1反5畝24歩小作料1ヶ年玄米1石5斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡村島内阿部勘七(印)・同上同県同郡同村同所阿部慶吉(印)→地主中田友直代理中田太郎蔵殿	明治37年3月19日	縦紙/印刷物(木版)・1通	200-2-47
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字曲谷地十四番ほか3筆田地合計反別3反28歩小作料1ヶ年玄米2石3斗3升9合宛5ヶ年小作に付) * (別紙)「反別内訳調書」 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石平泉幸八(印)・連帯保証人同県同郡真中村赤石平泉龍二(印)→地主中田友直代理中田太郎蔵殿	明治37年4月15日	半/印刷物(木版)・1冊	200-2-48
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村板沢字乙山道北下段七番田畑合計反別2反2畝16歩小作料1ヶ年上等玄米7斗宛5ヶ年小作に付) * (別紙)「反別内訳調書」 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村板沢富樫孫吉(印)・同上同県同郡富樫長之助(印)/連帯保証人同県同郡同村富樫甚七(印)→地主中田友直代理中田太郎蔵殿	明治37年5月27日	縦紙/印刷物(木版)・1通	200-2-49
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村町赤石字大鳥屋六十六番ほか田地合計反別2反8畝26歩小作料1ヶ年玄米2石8斗2升8合1ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石戸谷三助(印)→地主中田友直代理中田太郎蔵殿	明治37年5月27日	縦紙/印刷物(木版)/貼紙あり・1通	200-2-50



小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字神山下百六番 ほか9筆田地合計反別7反3畝20歩小作料1ヶ年玄米8 石4斗2升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田 郡花岡村神山畠山米蔵(印)→地主中田太郎蔵殿	明治37年5月30日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-51
小作契約証書(羽後国北秋田郡山瀬村岩瀬字中蛭沢廿四 番ほか田畑合計反別9反3畝7歩小作料1ヶ年玄米5石宛 5ヶ年小作に付) * (別紙)「反別内訳調書」 連帯小作人 秋田県北秋田郡笹木卯之助(印)・同上同県同郡笹木彦五郎 (印)・連帯保証人同県同郡笹木利助(印)→地主中田太郎蔵殿	明治37年7月11日	半/印刷物(木 版)/貼紙あり・ 1冊	200-2-52
小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村大茂内字塚下五 拾八番ほか田地合計反別1町1反9畝17歩小作料 1ヶ年玄米8石7斗8升5ヶ年小作に付) * (別紙)「反 別内訳調書」 連帯小作人秋田県北秋田郡長木村大茂内相 馬惣助(印)→地主中田太郎蔵殿	明治38年1月1日	半/印刷物(木 版)・1冊	200-2-35
小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村字下堰七番田地小 作料1ヶ年玄米1石8斗1升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作 人秋田県北秋田郡長木村上代野藪田米松(印)・同上同県同郡 同村同所藪田米太郎(印)→地主中田友直代理中田太郎蔵殿	明治38年1月1日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-53
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字中沼ほか 田地合計反別5反9畝19歩5厘小作料1ヶ年玄米6石1 斗3升8合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田 郡真中村赤石平泉初太郎(印)・同上同県同郡同村同字平泉 常太郎(印)・連帯保証人同県同郡平泉三助(印)→地主中田 友直代理中田太郎蔵殿	明治38年1月1日	縦紙/印刷物 (木版)/貼紙あ り・1通	200-2-54
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字中袋八番 ほか4筆田地合計反別5反6畝11歩小作料1ヶ年玄米5 石9斗4升3合宛5ヶ年小作に付) * (貼付)「小作地内 訳用紙」 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石平泉吉松 (印)・同上同県同郡同村同平泉和助(印)→地主中田友直代 理中田太郎蔵殿	明治38年1月1日	縦紙/印刷物 (木版)/貼紙あ り・1通	200-2-55
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字中袋参拾 壹番ほか5筆田地合計反別5反5畝2歩小作料1ヶ年玄 米5石5斗宛5ヶ年小作に付) * (別紙)「反別内訳調 書」 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石石戸谷市之助 (印)・連帯保証人同県同郡同村石戸谷直之助(印)→地主中 田友直代人中田太郎蔵殿	明治38年1月1日	半/印刷物(木 版)/貼紙あり・ 1通	200-2-56
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字大鳥屋参 拾貳番ほか3筆田地合計反別2反7畝22歩小作料1ヶ 年玄米3石5斗8升9合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作 人秋田県北秋田郡真中村板沢富樫定之助(印)→地主中田 友直代理中田太郎蔵殿	明治38年1月1日	縦紙/印刷物 (木版)/貼紙あ り・1通	200-2-57
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字前田百四拾七 番田地合計反別1反10歩小作料1ヶ年玄米1石5斗宛 5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡村花 岡島潟沼三郎(印)・連帯保証人同県同郡島潟第治(印)→地 主中田友直代理中田太郎蔵殿	明治38年1月1日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-58
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字七ツ館拾壹番 ほか田地合計反別7反3畝5歩8厘小作料1ヶ年玄米8 石1斗8升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田 郡花岡村藤盛源太郎(印)・連帯保証人同県同郡花岡村藤盛 長吉(印)・連帯保証人同県同郡花岡村阿部勇吉(印)→地主 中田太郎蔵殿	明治38年1月1日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-59
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字前田拾八番ほ か田地合計反別3反3畝16歩小作料1ヶ年玄米4石2斗 5升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花 岡村花岡島潟第治(印)・連帯保証人同県同郡島潟三郎 (印)→地主中田友直代理中田太郎蔵殿	明治38年1月1日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-60

小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字釜袋五十七番ほか田地合計反別2反2畝7歩2厘小作料1ヶ年玄米2石2斗2升4合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡富樫寅吉(印)・同上同県同郡富樫平吉(印)・連帯保証人同県同郡富樫岩助(印)→地主中田友直代理中田太郎藏殿	明治38年1月1日	堅紙/印刷物 (木版)/貼紙あり・1通	200-2-61
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字獅子ノ沢拾壹番ほか田地合計反別3反7畝小作料1ヶ年玄米3石1斗5升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡村山本吉太郎(印)・連帯保証人同県同郡同村山本弥吉(印)→地主中田友直代理中田太郎藏殿	明治38年1月1日	堅紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-62
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字下夕野三十四番ほか田地合計反別2反5畝4歩小作料1ヶ年玄米7斗5升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石平泉勘之助(印)・連帯保証人同県同郡同所平泉仁助(印)→地主中田太郎藏殿	明治38年2月12日	堅紙/綴印刷物 (木版)/貼紙あり・1冊	200-2-63
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字下モ田五番田地合計反別3反23歩小作料1ヶ年玄米3石7升5合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村板澤平泉廉太郎(印)・同上同県同郡同所同字富樫定之助(印)→地主中田友直代理中田太郎藏殿	明治38年3月10日	堅紙/印刷物 (木版)/貼紙あり・1通	200-2-64
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字前田百五十番ほか田地合計反別2反7畝1歩小作料1ヶ年玄米2石7斗5升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡村山本岩市(印)・連帯保証人同県同郡花岡村山本卯吉(印)→地主中田友直代理中田太郎藏殿	明治38年4月10日	堅紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-65
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字前田百貳拾貳番ほか田地合計反別1反2畝22歩小作料1ヶ年玄米1石1斗5升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡村藤盛福太郎(印)・同上同県同郡同村畠山万之助(印)→地主中田友直代理中田太郎藏殿	明治38年4月12日	堅紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-66
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字七ツ館百壹番ほか田地合計反別6反4畝12歩6厘小作料1ヶ年玄米6石1斗8升2合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡村山本藏吉(印)・連帯保証人同県同郡花岡村山本久吉(印)→地主中田太郎藏殿・中田友直殿	明治38年4月13日	堅紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-67
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字鳥内下七拾番ほか田地合計反別4反8畝10歩小作料1ヶ年玄米5石宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡村白川駒之助(印)・同上同県同郡同村白川勝藏(印)→地主中田太郎藏殿・中田友直殿	明治38年4月13日	堅紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-68
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字七ツ館九拾六番ほか田地合計反別9畝13歩小作料1ヶ年玄米1石宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡村本間勝三郎(印)・連帯保証人同県同郡同村本間松之助(印)→地主中田友直代理中田太郎藏殿	明治38年4月13日	堅紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-69
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字根井下參百三拾五番ほか田地合計反別2反7畝7歩小作料1ヶ年玄米2石6斗3升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡村畠沢多之助(印)・同上同県同郡畠沢金治(印)・連帯保証人同県同郡藤森米五郎(印)→地主中田友直代理中田太郎藏殿	明治38年4月13日	堅紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-70
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字前田百貳拾六番ほか田地合計反別7反4畝18歩6厘小作料1ヶ年玄米7石5升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡村山本永助(印)・同上同県同郡同村山本長之助・連帯保証人同県同郡同村山本第助→地主中田太郎藏殿・中田友直殿	明治38年4月13日	堅紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-71

小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字前田百五拾壹番田地合計反別2反1畝13歩小作料1ヶ年玄米2石2斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡村字神山藤盛西松(印)・同上同県同郡同村字藤盛彦太郎(印)・連帯保証人同県同郡阿部勘七(印)→地主中田友直代理中田太郎蔵殿	明治38年4月17日	堅紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-72
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字赤沼式番田地合計反別1反9畝17歩小作料1ヶ年玄米1石8斗9升8合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村小袴佐藤福松(印)・同上同県同郡同村佐藤儀助(印)・連帯保証人同県同郡同村板澤富樫定之助(印)→地主中田友直代理中田太郎蔵殿	明治39年1月1日	堅紙/印刷物 (木版)/貼紙あり・1通	200-2-73
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字釜袋五拾六番ほか田地合計反別2反24歩5厘小作料1ヶ年玄米2石8升2合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石平泉勘之助(印)・連帯保証人同県同郡同村同平泉仁助(印)→地主中田友直代理中田太郎蔵殿	明治39年1月1日	堅紙/印刷物 (木版)/貼紙あり・1通	200-2-74
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字仁王田式番ほか2筆田地合計反別2反4畝23歩小作料1ヶ年玄米2石5斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡村字神山畠山吉五郎(印)・同上同県同郡同村字同村畠山仁左衛門(印)→地主中田太郎蔵殿	明治39年1月1日	堅紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-75
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字釜袋式拾六番田地合計反別2反3畝9歩小作料1ヶ年玄米2石3斗3升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石長崎佐助(印)・同上同県同郡同村同長崎丈吉(印)・連帯保証人同県同郡同村同長崎権之助(印)→地主中田友直代理中田太郎蔵殿	明治39年1月1日	堅紙/印刷物 (木版)/貼紙あり・1通	200-2-76
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字中沼参拾八番田地合計反別4反2畝6歩小作料1ヶ年玄米4石9升宛5ヶ年小作に付) * (別紙)「反別内訳調書」 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石長崎佐助(印)・同上同県同郡同村同長崎丈吉(印)・連帯保証人同県同郡同村同長崎権之助(印)→地主中田直哉及中田友直代理中田太郎蔵殿	明治39年1月1日	堅紙紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-77
小作契約証書(羽後国北秋田郡釈迦内村字中清水拾貳番ほか田地合計反別4反1畝26歩小作料1ヶ年玄米4石宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡釈迦内村釈迦内上村内蔵吉(印)→地主中田太郎蔵殿	明治39年1月1日	堅紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-78
小作契約証書(羽後国北秋田郡山瀬村大字山田字茂屋方下五拾四番田地合計反別1反2畝16歩小作料1ヶ年玄米2斗5升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡山瀬村岩瀬工藤留吉(印)・連帯保証人同県同郡山瀬村岩瀬北林久三郎(印)→地主中田太郎蔵殿	明治39年1月1日	堅紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-79
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字古川添壹番ほか田地合計反別2反5畝10歩3厘小作料1ヶ年玄米2石5斗3升4合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石平泉勘之助(印)→地主中田友直代理中田太郎蔵殿	明治39年1月20日	堅紙/印刷物 (木版)/貼紙あり・1通	200-2-80
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字中嶋六番田地合計反別3反1畝21歩小作料1ヶ年玄米3石1斗7升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石菊池萬助(印)・同上同県同郡同村同菊池伊太郎→地主中田友直代理中田太郎蔵殿	明治39年1月20日	堅紙/印刷物 (木版)/貼紙あり・1通	200-2-81

小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村大字赤石字釜袋十七番ほか田地合計反別2反8畝23歩小作料1ヶ年玄米3石2斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村板澤富樫治三郎(印)・同上同県同郡真中村板澤富樫蔵吉(印)・連帯保証人同県同郡真中村櫃崎虻川儀助(印)→地主中田友直代理中田太郎蔵殿	明治39年2月16日	堅紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-82
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村大字赤石字釜袋十七番ほか田地合計反別2反8畝23歩小作料1ヶ年玄米3石2斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村大字板澤富樫孫吉・同上同県同郡同村同平泉幸八→地主中田直哉代理中田太郎蔵殿	明治39年2月16日	堅紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-83
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村外川原字大川端式拾壹番ほか田地合計反別1反9畝18歩小作料1ヶ年玄米2石3斗7升5合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村外川原花田隆治(印)・同上同県同郡同村花田五郎七(印)・連帯保証人同県同郡同上花田藤治(印)→地主中田直哉代理中田太郎蔵殿	明治39年	堅紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-84
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村外川原字大川端式拾壹番ほか田地合計反別3畝歩小作料1ヶ年玄米2斗8升8合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村外川原佐藤嘉七(印)・同上同県同郡同佐藤嘉市(印)→地主中田直哉代理中田太郎蔵殿	明治39年	堅紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-85
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村外川原字タタラ五番田地合計反別1反4畝28歩小作料1ヶ年玄米2石8升9合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村外川原岩谷甚助(印)・同上同県同郡同岩谷嘉七(印)・連帯保証人同県同郡同小笠原市五郎(印)→地主中田直哉代理中田太郎蔵殿	明治39年	堅紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-86
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村外川原字前田四拾番並字苗代端ほか田地合計反別4反6畝20歩小作料1ヶ年玄米5石7斗8合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村外川原佐藤龜太郎(印)・同上同県同郡同上佐藤三郎(印)・連帯保証人同県同郡同上岩谷又助(印)→地主中田直哉代理中田太郎蔵殿	明治39年	堅紙/印刷物 (木版)・1通	200-2-87-1
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村外川原字タタラ四番ほか田地合計反別2反7畝12歩小作料1ヶ年玄米3石5升宛5ヶ年小作に付) * (別紙)「反別内訳調書」 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村外川原佐藤嘉七(印)・同上同県同郡同上佐藤嘉市(印)・連帯保証人同県同郡同上花田隆治(印)→地主中田直哉代理中田太郎蔵殿	明治39年	半/印刷物(木版)・1冊	200-2-88
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村外川原字苗代端四拾八番田地合計反別4畝22歩小作料1ヶ年玄米8斗5升6合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村外川原花田藤治(印)・同上同県同郡同上花田長松(印)・連帯保証人同県同郡同上花田隆治(印)→地主中田直哉代理中田太郎蔵殿	明治39年	半/印刷物(木版)・1冊	200-2-89
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字堂ノ岱六番ほか5筆田地合計反別1町4畝21歩小作料1ヶ年玄米10石4斗7升3合宛5ヶ年小作に付) * (別紙)「反別内訳調書」 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石平泉助太郎(印)・同上同県同郡同村同処平泉龍二(印)・連帯保証人同県同郡同村同処平泉初太郎(印)→北秋田郡大館村東大館地主中田友直代理中田太郎蔵殿	明治39年	半/黒色罫紙 (12行)/(版心) 「伊藤用紙」・1冊	200-2-90

小作契約証書(羽後国北秋田郡真花岡村字神山下百六番ほか9筆田地合計反別7反3畝23歩小作料1ヶ年玄米8石4斗2升宛5ヶ年小作に付) * (別紙)「反別内訳調書」 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡村成田菊之助(印)・連帯保証人同県同郡花岡村斉藤藤松(印)→地主中田直哉代理中田太郎蔵殿	明治40年1月1日	縦継紙/印刷物(木版)/貼り紙あり・1通	200-3-1
小作契約証書(羽後国北秋田郡山瀬村岩瀬下蛭沢二十九番ほか9筆田地合計反別8反9畝4歩小作料1ヶ年玄米7石6斗4升9合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡山瀬村岩瀬笹木與吉(印)・同上同県同郡笹木寅五郎(印)・連帯保証人同県同郡浅利麻五郎(印)→地主中田太郎蔵殿	明治40年1月1日	縦紙/印刷物(木版)・1通	200-3-2
小作契約証書(羽後国北秋田郡字下杉渡六番田地合計反別5反26歩小作料1ヶ年玄米3石7斗6升9合5勺宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡山瀬村岩瀬笹木與之助(印)・連帯保証人同県同郡笹木利助(印)→地主中田太郎蔵殿	明治40年1月1日	縦紙/印刷物(木版)・1通	200-3-3
小作契約証書(羽後国北秋田郡字中蛭沢式拾四番田地合計反別2反3畝8歩小作料1ヶ年玄米1石3斗1升5合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡山瀬村岩瀬笹木利助(印)・連帯保証人同県同郡笹木辰之助(印)→地主中田太郎蔵殿	明治40年1月1日	縦紙/印刷物(木版)・1通	200-3-4
小作契約証書(羽後国北秋田郡山瀬村岩瀬下蛭沢五拾九番田地合計反別5反15歩小作料1ヶ年玄米2石2斗1升1合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡山瀬村岩瀬笹木利助(印)・連帯保証人同県同郡笹木辰之助(印)→地主中田太郎蔵殿	明治40年1月1日	縦紙/印刷物(木版)・1通	200-3-5
小作契約証書(羽後国北秋田郡字中蛭沢四拾壹番田地合計反別2反7畝29歩小作料1ヶ年玄米1石5斗5升5合2勺宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡笹木辰之助(印)・連帯保証人同県同郡笹木利助(印)→地主中田太郎蔵殿	明治40年1月1日	縦紙/印刷物(木版)・1通	200-3-6
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字釜袋式番田地合計反別2反8畝9歩小作料1ヶ年玄米2石8斗3升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村板澤富樫辨治(印)→地主中田友直代理中田太郎蔵殿	明治40年1月20日	縦紙/印刷物(木版)/貼り紙あり・1通	200-3-7
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村外川原字前田參拾壹番畑地合計反別1反1畝26歩小作料1ヶ年玄米6斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村外川原花田隆治(印)・同上同県同郡同上花田五郎七(印)→地主中田直哉代理中田太郎蔵殿	明治40年4月15日	縦紙/印刷物(木版)・1通	200-3-8
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村外川原字鍵掛沢拾九番田地合計反別3反4畝歩小作料1ヶ年玄米2石7斗宛5ヶ年小作に付) * (別紙)「反別内訳調書」 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村外川原花田弥八(印)・同上同県同郡同上岩谷岩五郎(印)→地主中田直哉蔵殿	明治40年5月10日	半/印刷物(木版)・1冊	200-3-9
小作契約証書(北秋田郡真中村赤石字釜袋一八番ほか田地合計反別2反9畝1歩小作料玄米1反歩1石二定ムに付) 小作人北秋田郡真中村板澤富樫宇吉(印)→地主中田友直蔵殿	明治40年10月12日	縦紙・1通	200-3-10
小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村芦田子字天下道上四番ほか田地合計反別4反4畝11歩小作料1ヶ年玄米3石2斗5升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡長木村芦田子田村松三郎(印)・同上同県同郡田村利吉(印)→地主中田太郎蔵殿	明治41年1月1日	縦紙/印刷物(木版)・1通	200-3-11

小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字釜袋拾七番ほか田地合計反別2反8畝23歩小作料1ヶ年玄米3石2斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村板沢富樫多吉(印)・同上同県同郡同村同富樫直治(印)・連帯保証人同県同郡同村同富樫祐蔵(印)→地主中田直哉殿	明治41年1月7日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-12
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村字釜袋五十七番ほか田地合計反別4反4畝3歩小作料1ヶ年玄米4石5斗8升7合宛5ヶ年小作に付) * (別紙)「反別内訳調書」 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石平泉清路(印)・同上同県同郡同所平泉菊松(印)・連帯小作人同県同郡同所平泉福松・佐藤幸吉ほか15名→中田友直殿	明治42年2月20日	縦継紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-13
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字根井下八拾四番ほか田地合計反別2反2畝21歩小作料1ヶ年玄米3石1斗3升7合宛本年1ヶ年間小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡佐藤半兵衛(印)・同上同県同郡佐藤松太郎→地主中田友直代理中田太郎蔵殿	明治42年2月28日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-14
約定証書(小作地に関わる川筋修繕などの部落費を地主側が負担するについて等の約定書) 小作人北秋田郡真中村板沢富樫辨治(印)・富樫卯吉(印)・富樫定之助(印)ほか5名→中田直哉殿・中田太郎蔵殿	明治42年2月28日	半/青色罫紙 (12行)・1冊	200-3-15
約定証書(小作地に関わる川筋修繕などの部落費を地主側が負担するについて等の約定書) 小作人北秋田市真中村赤石平泉清路(印)・平泉菊松(印)・平泉福松(印)・佐藤幸吉ほか15名→中田直哉殿・中田友直殿	明治42年2月28日	半・1冊	200-3-16
小作契約証書(羽後国北秋田郡下川沿村川口字鹿角道下田地合計反別3反1畝5歩7厘小作料1ヶ年玄米3石7斗5升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡下川沿村川口佐藤岩松(印)→地主直哉・中田太郎蔵殿	明治42年3月20日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-17
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村外川原字上屋布六拾六番ほか畑地及郡村宅地合計反別1反7畝拾九歩賃貸料1ヶ年玄米1石宛5ヶ年小作に付) * (別紙)「反別内訳調書」 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村外川原北林與助(印)・連帯保証人同県同郡同村同北林定吉(印)→地主中田直哉殿・中田太郎蔵殿	明治42年4月12日	半/印刷物(木版)・1冊	200-3-18
小作契約証書(羽後国北秋田郡二井田村字中阿久津七拾八番ほか田地合計反別4反1畝15歩小作料1ヶ年玄米3石3斗2升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡二井田村伊藤寅五郎(印)・同上同県同郡同伊藤留五郎(印)→地主中田友直代人中田太郎蔵殿	明治42年4月17日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-19
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字前田廿四番ほか田地合計反別1反9畝8分8厘小作料1ヶ年玄米2石宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡村字姥沢泉嘉吉(印)→地主中田太郎蔵殿	明治42年4月	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-20
小作契約証書(羽後国北秋田郡宇赤石字谷袋五十六番ほか田地合計反別3反8畝拾六歩4厘小作料1ヶ年玄米3石8斗5升5合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村板沢佐藤岩吉(印)・連帯保証人同県同郡同村同佐藤与七(印)→地主中田友直殿	明治42年5月13日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-21
小作契約証書(羽後国北秋田郡二井田村二井田字中阿久津ほか田地合計反別2反2畝16分8厘小作料1ヶ年玄米1石9斗6升7合4勺宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡二井田村二井田伊藤佐助(印)・連帯保証人同県同郡二井田村二井田伊藤留五郎(印)→地主中田直哉殿	明治42年5月18日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-22

小作契約証書(羽後国北秋田郡二井田村二井田字中阿久津五拾四番ほか田地合計反別4反1畝25分1厘小作料1ヶ年玄米3石3斗4升6合9勺宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡二井田村二井田伊藤吉五郎(印)・連帯保証人同県同郡二井田村二井田近藤東吉(印)→地主中田友直殿	明治42年5月18日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-23
小作契約証書(羽後国北秋田郡二井田村二井田字中阿久津字五十五番ほか田地合計反別2反4畝6分7厘小作料1ヶ年玄米1石9斗3升7合8勺宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡二井田村二井田近藤仁平(印)・連帯保証人同県同郡二井田村二井田近藤佐助(印)→地主中田友直殿	明治43年5月18日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-24
小作契約証書(羽後国北秋田郡釈迦村字横堰上田地合計反別4反1畝7厘小作料1ヶ年玄米4石1斗2合5ヶ年小作に付) * (別紙)「反別内訳調書」 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡村字島内成田岩吉(印)・同上同県同郡成田長四郎(印)・連帯保証人同県同郡成田菊之助(印)→地主中田太郎蔵殿	明治43年3月18日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-25
小作契約証書(羽後国北秋田郡字前田百二番ほか田地合計反別5反6畝21歩小作料1ヶ年玄米5石1斗9升6合ほか苗代田など5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡村藤盛重之助(印)→地主中田太郎蔵殿	明治43年4月3日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-26
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村外川原字前田四拾壹番ほか田地合計反別3反3畝小作料1ヶ年玄米3石7斗宛5ヶ年小作に付) * (別紙)「反別内訳調書」 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村外川原花岡政五郎(印)・同上同県同郡同上花田三之助(印)→地主中田直哉殿	明治43年5月1日	半/印刷物(木版)・1冊	200-3-27
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字古川添三番田地合計反別6畝5歩小作料1ヶ年玄米6斗1升7合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石菊地才吉(印)→地主中田直哉殿	明治44年1月20日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-28
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村早口字秋田渡参拾壹番ほか田地合計反別4反5畝28歩小作料1ヶ年玄米5石5斗1升2合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村早口佐藤末吉(印)・連帯保証人同県同郡早口村早口佐藤仁吉(印)→地処占有者中田太郎蔵殿・清水貞利殿	明治44年1月23日	縦紙/印刷物 (木版)/貼り紙あり・1通	200-3-29
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村早口字秋田渡五番ほか田地合計反別4反8畝小作料1ヶ年玄米5石6斗2升8合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村早口佐藤金治(印)・連帯保証人同県同郡早口村早口佐藤與吉(印)→地処占有者中田太郎蔵殿・清水貞利殿	明治44年1月23日	縦紙/印刷物 (木版)/貼り紙あり・1通	200-3-30
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村早口字秋田渡式拾参番ほか田地合計反別6反3畝9歩小作料1ヶ年玄米7石5斗9升6合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村早口佐藤辰五郎(印)・同上同県同郡同佐藤末吉(印)・連帯保証人同県同郡同佐藤末吉(印)→地処占有者中田太郎蔵殿・清水貞利殿	明治44年1月23日	縦紙/印刷物 (木版)/貼り紙あり・1通	200-3-31
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村早口字秋田渡参拾四番ほか田地合計反別2反6畝17歩小作料1ヶ年玄米2石9斗9升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村早口五十嵐忠蔵(印)・同上同県同郡五十嵐民司(印)・連帯保証人同県同郡早口村早口五十嵐丑之助(印)→地処占有者中田太郎蔵殿・清水貞利殿	明治44年1月25日	縦紙/印刷物 (木版)/貼り紙あり・1通	200-3-32

小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村早口字秋田渡四番ほか田地合計反別1反1畝29歩5ヶ年小作に付)連帯小作人秋田県北秋田郡早口村早口五十嵐忠藏(印)・同上同県同郡五十嵐民司(印)・連帯保証人同県同郡早口村早口五十嵐丑之助(印)→地処占有者中田太郎蔵殿・清水貞利殿	明治44年1月25日	縦紙/印刷物 (木版)/貼り紙あり・1通	200-3-33
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字下モ田壹番ほか田地合計反別1町2畝15歩小作料1ヶ年玄米10石2斗5升5ヶ年小作に付) * (別紙)「反別内訳調書」連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石廿四番地平泉慶吉(印)・連帯保証人同県同郡同村同字平泉仁助(印)・同上同県同郡同村同字平泉喜太郎(印)→地主中田直哉殿	明治44年2月15日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-34
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字谷地頭拾六番田地合計反別1反6畝26歩小作料1ヶ年玄米1石6斗8升7合5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村大字赤石小畑和吉(印)→地主中田直哉殿	明治44年2月20日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-35
小作契約証書(羽後国北秋田郡上川沿村字根下戸ほか合計反別田畑原野8反3畝28分小作料1ヶ年玄米9石1斗6升6合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡上川沿村字根下戸田中長作(印)・同上同県同郡田中理三郎(印)・連帯保証人同県同郡田中藤治(印)→地処占有者中田太郎蔵殿・清水貞利殿	明治44年3月31日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-36-1
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字釜袋ほか田地合計反別4反1畝6歩小作料1ヶ年玄米4石8斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村字板澤富樫祐藏(印)・同上同県同郡同村富樫金助(印)・連帯保証人同県同郡富樫多吉(印)→地主中田直哉殿	明治44年3月1日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-37
小作契約証書(羽後国北秋田郡下川沿村字中嶋三番ほか田地合計反別2反2畝2合3歩小作料1ヶ年玄米2石5斗9升5合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡川口村齊藤多助(印)・連帯保証人同県同郡佐藤岩松(印)→地主中田直哉殿	明治44年4月5日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-38
小作契約証書(羽後国北秋田郡下川沿村字中嶋貳番ほか田地合計反別9反1畝27歩小作料1ヶ年玄米10石4斗2升7合宛5ヶ年小作に付) * (別紙)「反別内訳調書」連帯小作人秋田県北秋田郡下川沿村川口小林多郎(印)・同上同県同郡小林孫吉(印)→地主中田直哉殿	明治44年10月21日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-39
建家売買契約証(中田太郎蔵所有の上代野貳拾四番所在の建家壹棟を金60円にて加賀亀吉に売り渡す事)売渡人の中田太郎蔵(印)→買受人加賀亀吉(印)	明治44年4月2日	縦紙・1通	200-3-40
小作契約証書(羽後国北秋田郡下川沿村字中嶋七十一番ほか田地合計反別中嶋7反2畝28歩上野9畝6歩小作料1ヶ年玄米9石7斗4升2合宛5ヶ年小作に付)連帯小作人秋田県北秋田郡下川沿村川口佐藤市五郎(印)・同上同県同郡佐藤榮助(印)→地主中田直哉殿	明治45年1月28日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-41
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字前田百八拾参番ほか田地合計反別1反4畝26歩小作料1ヶ年玄米1石4斗5升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡村鳥潟市五郎(印)→地主中田太郎蔵殿	明治45年2月	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-42
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字前田百九拾七番田地合計反別7畝3歩小作料1ヶ年玄米4斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡村藤盛守太郎(印)・連帯保証人同県同郡藤盛永太郎(印)→地主中田太郎蔵殿	明治45年3月30日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-43



小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字下モ田五番ほか田地合計反別2反5畝29歩小作料1ヶ年玄米2石5斗7升6合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村大字板澤富樫定之助(印)・連帯保証人同県同郡真中村大字板澤富樫長十郎(印)→地主中田直哉殿	明治45年3月28日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-44
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字前田田地合計反別8反9畝10歩小作料1ヶ年玄米11石宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡村百七十五番地藤盛米五郎(印)・連帯保証人同県同郡同村百九十二番地佐々木文五郎(印)→地主中田直哉殿	明治45年4月8日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-45
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村外川原字大川端二十一番ほか田地合計反別2反6畝1歩小作料1ヶ年玄米2石7斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村字外川原花田栄吉(印)・同上同県同郡同村字同花田栄太郎(印)・連帯保証人同県同郡同村字同花田辰之助(印)→地主中田直哉殿	明治45年5月2日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-46
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村外川原字大川端田地合計反別2反18歩小作料1ヶ年玄米2石2斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村外川原北林長之助(印)・連帯保証人同県同郡同村同北林與蔵(印)→地主中田直哉殿	大正1年12月	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-3-47
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字大鳥屋六十六番田地合計反別9畝9歩小作料1ヶ年玄米9斗3升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村板沢富樫捨松(印)・同上同県同郡同村同平泉藤太郎(印)→地主中田直哉殿	大正2年1月20日	縦紙/(200-4-1 ~124旧封筒一 括)/印刷物(木 版)・1通	200-4-1
小作契約証書(羽後国北秋田郡下河添村字苗代岱八番田地合計反別1反3畝22歩8厘小作料1ヶ年玄米1石5斗2升7合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡下川添村川口小字横岩工藤勇助(印)・同上同県同郡同村工藤和助(印)→地主中田直哉殿	大正2年3月	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-2
小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村東字川北四拾壹番ほか田地合計反別5反2畝27歩小作料1ヶ年玄米5石5斗9升9合4勺宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡長木村東田中末吉(印)・連帯保証人同県同郡田中長吉(印)→地主中田直哉殿	大正3年4月9日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-3
小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村東字川北四拾五番田地合計反別2反4畝3歩小作料1ヶ年玄米2石5斗5升9勺宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡長木村東田中久松(印)・連帯保証人同県同郡田中長之助(印)・同上同県同郡田中真(印)→地主中田直哉殿	大正3年4月9日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-4
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字二本杉後十番ほか田地合計反別5反2畝23歩小作料1ヶ年玄米5石8斗4合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町櫻庭三蔵(印)・連帯保証人同県同郡櫻庭久吉(印)→地主中田直哉殿	大正4年1月8日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-5
小作契約証書(羽後国北秋田郡釈迦内村字高館下式拾四番ほか田地合計反別3反6畝15歩小作料1ヶ年玄米4石1斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡釈迦内村字板子石菅原三太郎(印)・同上同県同郡同菅原松之助(印)→地主中田直哉殿	大正4年1月28日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-6
小作契約証書(羽後国北秋田郡釈迦内村外字高館下式拾五番ほか田地合計反別5畝22歩小作料1ヶ年玄米6斗5升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡釈迦内村木村七太郎(印)→地主中田直哉殿	大正4年1月30日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-7

小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村東字稻荷堂後ほか田地合計反別1反4畝13歩小作料1ヶ年玄米1石宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡長木村東田中眞(印)・連帯保証人同県同郡長木村東田中長之助(印)→地主中田直哉殿	大正4年3月13日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-8
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字中沼参拾四番ほか田地合計反別2反3畝19歩小作料1ヶ年玄米2石3斗9升7合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石菊地三平(印)・同上同県同郡板沢村佐藤捨松(印)→地主中田直哉殿	大正4年4月18日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-9
小作契約証書(羽後国北秋田郡釈迦内村字中清水田地合計反別8反4畝27歩小作料1ヶ年玄米9石4升7合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡釈迦内村長面佐々木ステ(印)・同上同県同郡花園村土目内大森由松(印)→地主中田直哉殿	大正5年4月24日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-10
小作契約証書(羽後国北秋田郡二井田村字中阿久津五拾五番田地合計反別2反7畝5歩7厘小作料1ヶ年玄米1石3斗4升5合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡近藤仁平(印)・同上同県同郡近藤由松(印)・連帯保証人同県同郡近藤佐助(印)→地主中田直哉殿	大正5年9月5日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-11
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村字釜袋三十二番田地合計反別1反9畝7歩小作料1ヶ年玄米2石宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村板澤三十五番地富樫市松(印)・連帯保証人同県同郡真中村板沢四十番地五十嵐嘉七(印)→地主中田直哉殿	大正5年10月13日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-12
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字中沼五番ほか田地合計反別2反7歩小作料1ヶ年玄米2石2升3合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石畠山兼吉(印)・同上同県同郡真中板沢平泉藤太郎(印)→地主中田直哉殿	大正5年10月25日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-13
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村早口字鍋格子ほか田地合計反別7反9畝27歩小作料1ヶ年玄米8石1斗7升宛5ヶ年小作に付) * (別紙)「反別内訳調査」 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村高橋留治(印)・連帯保証人同県同郡早口村高坂入七(印)→地主佐竹義春殿	大正5年12月20日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-14
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村早口字鍋格子田地合計反別7反3反5歩小作料1ヶ年玄米3石3斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村早口字上屋敷伊藤巳之吉(印)・同上同県同郡同村同芳賀松五郎(印)→地主佐竹義春殿	大正5年	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-15
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字中嶋四番ほか田地合計反別7反6畝小作料1ヶ年玄米7石6斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石菊地卯之助(印)・同上同県同郡同菊地伊之助(印)・連帯保証人同県同郡同村同真崎伊之吉(印)→地主中田直哉殿	大正6年4月20日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-16
小作契約証書(羽後国北秋田郡字中道上四十五番ほか田地合計反別1反8畝16歩小作料1ヶ年玄米2石宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡齊藤松三郎(印)・同上同県同郡斎藤清衛(印)→地主佐竹義春殿	大正7年3月14日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-17
小作契約証書(羽後国北秋田郡下川沿村片山字中道下四番ほか田地合計反別5反3畝13歩小作料1ヶ年玄米5石5斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡下川沿村片山六拾貳番地糸田基助(印)・同上同県同郡同村糸田福治(印)→地主佐竹義春殿	大正7年3月26日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-18

小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字上代野道下田七拾壹番ほか田地合計反別7反4畝8歩小作料1ヶ年玄米8石1斗7升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町石田吉之助(印)・同上同県同郡大館町石田吉太郎(印)→地主中田亮直様	大正7年4月10日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-19
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字通町橋上ほか田地合計反別9反4畝6歩小作料1ヶ年玄米10石5斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町石田仁三郎(印)・同上同県同郡同町石田治助(印)・連帯保証人同県同郡同町石田利助(印)→地主佐竹義春殿	大正7年4月13日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-20
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字上代野道下田五十六番ほか田地合計反別5反6畝3歩小作料1ヶ年玄米6石5斗6升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町佐藤忠一郎(印)・同上同県同郡同キワ(印)→地主中田亮直殿	大正7年4月16日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-21
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町大館字二本杉後八番ほか田地合計反別4反7畝2歩小作料1ヶ年玄米5石4斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町田町五百六番地櫻庭要助(印)・同上同県同郡同町櫻庭清蔵(印)→地主中田直哉殿	大正7年5月3日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-22
小作契約証書(羽後国北秋田郡下川沿村川口字中嶋式番ほか田地合計反別2反4畝24歩6合小作料1ヶ年玄米2石8斗2升7合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡下川沿村川口小林茂三郎(印)→地主中田直哉殿	大正8年1月28日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-23
小作契約証書(羽後国北秋田郡下川沿村川口字家下六拾九番ほか田地合計反別1反6畝13歩2合2勺小作料1ヶ年玄米2石宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡下川沿村字川口小林市司(印)→地主中田直哉殿	大正8年12月27日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-24
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村字釜袋八番ほか田地合計反別2反9畝1歩小作料1ヶ年玄米2石9斗3合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村字板沢富樫七蔵(印)・同上同県同郡富樫運蔵(印)→地主中田直哉殿	大正9年3月22日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-25
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字曲谷地四拾七番田地合計反別2反6畝21歩小作料1ヶ年玄米2石1斗4升1合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石菊地辰之助(印)・同上同県同郡同所菊地辰蔵(印)→地主中田直哉殿	大正10年2月27日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-26
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字赤沼式番田地合計反別1反9畝17歩小作料1ヶ年玄米1石8斗9升8合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村板沢富樫久一郎(印)・同上同県同郡同村富樫文助(印)・連帯保証人同県同郡富樫甚助(印)→地主中田直哉殿	大正10年4月12日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-27
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字釜袋五十六番ほか田地合計反別2反24歩5厘小作料1ヶ年玄米2石8斗2合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村板沢富樫七蔵(印)・同上同県同郡富樫運蔵(印)→地主中田直哉殿	大正10年4月17日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-28
小作契約証書(羽後国北秋田郡花園村字仁王田二番ほか田地合計反別2反4畝23歩小作料1ヶ年玄米2石5斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花園村字神山畠山喜兵衛(印)・連帯保証人同県同郡花園村佐々木米吉(印)→地主中田直哉殿	大正10年12月20日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-29

小作契約証書(羽後国北秋田郡赤石村字大鳥谷三十二番ほか田地合計反別1反22歩小作料1ヶ年玄米1石7升3合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村板澤佐藤岩吉(印)・連帯保証人同県同郡佐藤よ七(印)→地主中田直哉殿	大正10年12月31日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-30
小作契約証書(羽後国北秋田郡字八十番ほか田地合計反別8反3畝1歩小作料1ヶ年玄米12石4斗5升5合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡下川沿片山斎藤松三郎(印)・同上同県同郡同村斎藤清衛(印)・連帯保証人同県同郡同村下総八太郎(印)→地主佐竹義春殿	大正11年1月23日	縦紙・1通	200-4-31
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字下町渡道上ほか田地合計反別1町5畝24歩小作料1ヶ年玄米11石6斗4升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町桜丁南三十八番佐藤要助(印)・同上同県同郡同町同佐藤運助(印)・連帯保証人同県同郡菅原文助(印)・同上同県同郡菅原文治(印)→地主中田直哉殿	大正11年9月5日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-32
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字堂宮三十六番ほか田地合計反別1町3反6畝18歩小作料1ヶ年玄米16石3斗9升2合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町三百拾八番地佐々木乙吉(印)・同上同県同郡同町佐々木倉吉(印)・連帯保証人同県同郡同町武田文八(印)→地主中田亮直殿	大正12年2月20日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-33
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字大鳥屋六十七番ほか田地合計反別2反8畝24歩小作料1ヶ年玄米2石8斗8升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村板沢富樫長之助(印)・同上同県同郡同村富樫米松(印)・連帯保証人同県同郡同村富樫倉松(印)→地主中田直哉殿	大正13年5月	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-34
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字堂宮三番ほか田地合計反別4反6畝1歩小作料1ヶ年玄米5石4斗3升5合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町通町櫻庭与助(印)・連帯保証人同県同郡大館町櫻庭春吉(印)→地主中田直哉殿	大正14年1月20日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-35
小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村字川北四六ほか田地合計反別5反6畝小作料1ヶ年玄米5石1斗9升6合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡長木村東二八屋(マ)田中松五郎(印)・連帯保証人同県同郡長木村大茂内渡辺寅三郎(印)→地主中田直哉殿	大正14年1月28日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-36
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町有浦道上一八ほか田地合計反別1町3反7畝7歩小作料1ヶ年玄米17石1斗5升5合宛1ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町字谷地町百拾七番地佐藤卯之助(印)・同上同県同郡大館町字中町九番地丸谷萬之助(印)→地主中田亮直殿	大正14年1月30日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-37
小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村字川北四一ほか田合計反別1町7反2畝6歩小作料1ヶ年玄米18石2斗6合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡長木村東字川北(マ)三十一番地田中勇吉(印)・連帯保証人同県同郡長木村東同番地田中未吉(印)→地主中田直哉殿	大正14年1月30日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-38
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字堂宮一九ほか田地合計反別6反8畝27歩小作料1ヶ年玄米8石2斗6升8合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町佐藤忠一郎(印)・連帯保証人同県同郡浜松子之助(印)→地主中田亮直殿	大正14年1月31日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-39

小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字有浦道下二三ほか田地合計反別6反3畝3歩小作料1ヶ年玄米7石5斗7升5合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町大下多町(マ)三百三拾二番地田中吉松(印)・同上同県同郡大館町大下多(マ)町田中末吉(印)・連帯保証人同県同郡大館町大下多(マ)町石田鶴松(印)→地主中田亮直殿	大正14年1月	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-40
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字堂宮一八ほか田地合計反別6反3歩小作料1ヶ年玄米7石2斗1升5合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡石田吉之助(印)・同上同県同郡石田吉太郎(印)・連帯保証人同県同郡佐藤吉五郎(印)→地主中田亮直殿	大正14年1月	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-41
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字堂宮三二ほか田地合計反別6反9畝16歩小作料1ヶ年玄米8石3斗4升5合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大下夕町佐々木倉吉(印)・同上同県同郡大館町町佐々木寅五郎(印)→地主中田亮直殿	大正14年1月	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-42
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村字赤石ほか田地合計反別4反9畝26歩小作料1ヶ年玄米4石9斗5升3合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村字板沢富樫長蔵(印)・同上同県同郡同村富樫恒吉(印)・連帯保証人同県同郡同村富樫松蔵(印)→地主中田直哉殿	大正14年2月27日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-43
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村字赤石下モ田六番田地合計反別2反23歩小作料1ヶ年玄米2石1斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村字板沢富樫長之助(印)・同上同県同郡同村富樫米松(印)・連帯保証人同県同郡同村富樫倉松(印)→地主中田直哉殿	大正14年3月	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-44
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字式本杉後一一七ほか田地合計反別2反4畝26歩小作料1ヶ年玄米2石7斗3升5合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡櫻庭与助(印)・連帯保証人同県同郡櫻庭春治(印)→地主中田亮直殿	大正15年2月2日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-45
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町観音堂後七三ほか田地合計反別7反4畝5歩小作料1ヶ年玄米8石8斗5升8合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町通町櫻庭岩松(印)・連帯保証人同県同郡大館町通町櫻庭春吉(印)→地主中田亮直殿	大正15年2月3日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-46
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町観音堂後二ほか田地合計反別5反9畝11歩小作料1ヶ年玄米7石5合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町下町角田寅松(印)・連帯保証人同県同郡大館町下町佐々木倉吉(印)→地主中田亮直殿	大正15年2月3日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-47
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字堂宮四七田地合計反別9畝11歩小作料1ヶ年玄米1石1斗2升4合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町佐々木乙吉(印)・連帯保証人同県同郡佐々木倉吉(印)→地主中田亮直殿	大正15年2月5日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-48
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字有浦道下二一ほか田地合計反別4反2畝20歩小作料1ヶ年玄米5石5斗2升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町田町小畑春松(印)・同上同県同郡同小畑豊松(印)・連帯保証人同県同郡同川原町田中寅三郎(印)→地主中田亮直殿	大正15年2月6日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-49
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字堂宮四六ほか田地合計反別4反8畝3歩小作料1ヶ年玄米5石7斗7升2合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町大黒七五郎(印)・連帯保証人同県同郡同櫻庭米吉(印)→地主中田亮直殿	大正15年2月12日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-50

小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字有浦道下二一ほか田地合計反別4反2畝20歩小作料1ヶ年玄米5石5斗2升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町櫻庭文吉(印)・連帯保証人同県同郡櫻庭倉吉(印)→地主中田亮直殿	大正15年4月18日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-51
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字有浦道下一四ほか田地合計反別8反6畝29歩小作料1ヶ年玄米10石4斗3升6合宛5ヶ年小作に付) →地主中田直哉殿	大正15年	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-52
小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村字下代野三七番田合計反別9畝4歩小作料1ヶ年玄米6斗宛6ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡長木村下代野久根木直吉(印)・連帯保証人同県同郡長木村下代野田中市三郎(印)→地主(ミセケチ佐竹家管理人)佐竹義春(ミセケチ中田直哉)殿	昭和2年1月17日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-53
小作契約証書(羽後国北秋田郡二井田村二井田字中阿久津五十四番田地合計反別4反1畝25歩小作料1ヶ年玄米3石3斗4升6合9勺宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡二井田村二井田伊藤専之助(印)・同上同県同郡二井田村二井田中澤興吉(印)→地主中田直哉殿	昭和2年2月16日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-54
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村外川原タダラ五ほか田地合計反別1反8畝14歩畑2反4畝2歩小作料1ヶ年玄米1石6斗5升大豆2斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村字外川原前田二五岩谷岩吉(印)・同連帯保証人同県同郡早口村字外川原上屋敷小笠原昌弘(印)→地主中田亮直殿	昭和2年2月19日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-55
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字大鳥谷(マ)六六田地合計反別9畝9歩小作料1ヶ年玄米9斗3升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村字板澤富樫永作(印)・同上同県同郡富樫捨松(印)→地主中田直哉殿	昭和2年3月2日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-56
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字下夕町渡道上三二ほか田地合計反別1町3畝6歩小作料1ヶ年玄米11石3斗6升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町櫻町加藤忠治(印)・連帯保証人同県同郡下川沿村立花長崎順助(印)→地主中田直哉殿	昭和2年3月27日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-57
小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村上代野字下夕堰六ほか田地合計反別8反2畝12歩9厘小作料1ヶ年玄米8石2斗5升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡葦田長次郎(印)・連帯保証人同県同郡葦田市之助(印)→地主中田直哉殿	昭和2年3月27日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-58
小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村字下飼一〇ほか田地合計反別1町1反9畝2歩小作料1ヶ年玄米11石9斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡上代野八番地和田英五郎(印)・連帯保証人同県同郡同村和田英雄(印)→地主中田直哉殿	昭和2年4月1日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-59
小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村上代野字下堰六番ほか田地合計反別1反9畝29歩8厘小作料1ヶ年玄米2石宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡長木村上代野三浦為五郎(印)・連帯保証人同県同郡和田英五郎(印)→地主中田直哉殿	昭和2年12月30日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-60
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字有浦道下一四ほか田地合計反別6反4畝15歩小作料1ヶ年玄米7石7斗4升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町通町原惣助(印)・連帯保証人同県同郡同町大町中村仙治郎(印)→地主中田亮直殿	昭和3年2月29日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-61

小作契約証書(羽後国北秋田郡釈迦内村字乱川添二一ほか田地合計反別5畝22歩小作料1ヶ年玄米6斗5升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡釈迦内村字松峰六十番伊藤長一(印)・同上同県同郡同所同伊藤長三(印)・連帯保証人同県同郡矢立町字白澤阿部運吉(印)→地主中田直哉殿	昭和4年1月9日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-62
小作契約証書(羽後国北秋田郡上川沿村字大破風下九一ほか田地合計反別4反8畝小作料1ヶ年玄米5石7斗6升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町字大道添石戸長一(印)・連帯保証人同県同郡大館町石戸正治(印)→地主中田直哉殿	昭和5年3月27日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-63
小作証書調(大館町之部長木村釈迦内村など各村石高小作人名簿小作証書の有無などの記録) 中田	昭和6年7月	半/(200-1-1~25旧封筒一括)・1冊	200-1-25
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村外川原字前田畑地合計反別1反1畝21歩小作料1ヶ年玄米1斗5升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村外川原花田隆治(印)・連帯保証人同県同郡同花田繁蔵(印)→地主中田直哉殿	昭和6年8月21日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-64
小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村大茂内字塚下五九ほか田地合計反別1町9畝25歩小作料1ヶ年玄米8石3斗2升5合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡長木村大茂内相馬惣助(印)・連帯保証人同県同郡長木村大茂内相馬巳之助(印)・同県同郡長木村大茂内地代吉治(印)→地主中田直哉殿	昭和7年2月20日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-65
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字曲谷地ほか田地合計反別4反2畝27歩2厘小作料1ヶ年玄米4石6斗3升2合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石平泉彦兵衛(印)・連帯保証人同県同郡真中村赤石平泉狗之助(印)・同上同県同郡同平泉忠吉(印)→地主中田直哉殿	昭和7年2月25日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-66
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字曲谷地二五ほか田地合計反別1反3畝23歩小作料1ヶ年玄米1石3斗1升1合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石平泉狗之助(印)・連帯保証人同県同郡同村平泉彦兵衛(印)・同上同県同郡同村平泉喜三郎(印)→地主中田直哉殿	昭和7年2月25日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-67
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字大鳥屋二〇ほか田地合計反別1町1反4畝小作料1ヶ年玄米12石2升4合3勺宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石平泉忠吉(印)・連帯保証人同県同郡真中村赤石平泉彦兵衛(印)・同上同県同郡同平泉福松(印)→地主中田直哉殿	昭和7年2月26日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-68
小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村字稻荷堂(マ)ほか田地合計反別5反2畝29歩小作料1ヶ年玄米5石2斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡長木村東田中久松(印)・連帯保証人同県同郡田中勇吉(印)・同上同県同郡田中定行(印)→地主中田直哉殿	昭和7年3月11日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-69
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字曲谷地二一田地合計反別1反28歩小作料1ヶ年玄米8斗8升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡佐藤寿一郎(印)・連帯保証人同県同郡平泉福松(印)・同上同県同郡平泉常五郎(印)→地主中田直哉殿	昭和7年3月17日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-70
小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村雪沢字向岱一六田地合計反別8畝28歩小作料1ヶ年玄米3斗5升大豆5斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡長木村雪沢二番地川田久之助(印)・同上川田吉蔵(印)・連帯保証人同県同郡大館町松木通り川田留吉(印)→地主中田直哉殿	昭和7年3月27日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-71

小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字樋田十二ほか田地合計反別2反9畝小作料1ヶ年玄米3石1斗8升8合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村字赤石平泉四郎(印)・連帯保証人同県同郡同村平泉友太郎(印)・同上同県同郡同村平泉與之助(印)→地主中田直哉殿	昭和7年4月9日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-72
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字中沼三四ほか田地合計反別2反3畝29歩小作料1ヶ年玄米2石3斗9升7合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村字赤石菊地彦一(印)・同上同県同郡真中村赤石菊地乙三郎(印)→地主中田直哉殿	昭和7年4月9日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-73
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字大沼岱三五田地合計反別2反5畝5歩小作料1ヶ年玄米2石5斗1升7合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村字赤石平泉與之助(印)・連帯保証人同県同郡同村平泉友太郎(印)・同上同県同郡同村平泉四郎(印)→地主中田直哉殿	昭和7年4月11日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-74
小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村雪沢字茂内屋敷九五畑地合計反別1畝18歩小作料1ヶ年大豆5升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡長木村雪沢字茂内屋敷島山永吉(印)・連帯保証人同県同郡同村川田善之助(印)→地主中田直哉殿	昭和7年4月16日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-75
小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村雪沢字下石淵一二田地合計反別4反4畝25歩ノ半分小作料1ヶ年玄米1石宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡長木村字石淵畑田藤松(印)・連帯保証人同県同郡長木村雪沢字二つ屋敷二十四番地齊藤与七(印)→地主中田直哉殿	昭和7年4月17日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-76
小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村雪沢字下石淵一二ほか田地合計反別4反4畝25歩ノ半分小作料1ヶ年玄米1石宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡長木村字石淵畑田由松(印)・連帯保証人同県同郡長木村雪沢字二つ屋畑田兼松(印)→地主中田直哉殿	昭和7年4月18日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-77
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町有浦道下二一ほか田地合計反別4反2畝20歩小作料1ヶ年玄米5石1斗2升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町原惣助(印)・連帯保証人同県同郡大館町対馬寅五郎(印)→地主中田直哉殿	昭和8年5月1日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-78
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村字赤石大鳥屋六五、七二ノ内田地合計反別2反1畝22歩9厘小作料1ヶ年玄米2石1斗7畝6合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村板沢平泉藤太郎(印)・同上同県同郡真中村板沢平泉政五郎(印)→地主中田直哉殿	昭和9年12月30日	縦紙/(200-4-79~81一綴)/印刷物(木版)・1通	200-4-79
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村字赤石大鳥屋六五、七二ノ内田地合計反別1反7畝8歩小作料1ヶ年玄米1石7斗2升7合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村板沢平泉藤太郎(印)・同上同県同郡真中村板沢平泉政五郎(印)→地主中田直哉殿	昭和9年12月30日	縦紙/(200-4-79~81一綴)/印刷物(木版)・1通	200-4-80
小作契約証書(羽後国北秋田郡釈迦内村字松峰仁王田二ほか田地合計反別2反4畝19歩小作料1ヶ年玄米2石5斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡釈迦内村松峰字松峰式拾老番地島山吉治(印)・連帯保証人同県同郡同村島山龜松(印)→地主中田直哉殿	昭和10年2月13日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-82



小作契約証書(羽後国北秋田郡松峯字中島一ほか田地合計反別5反3畝27歩小作料1ヶ年玄米5石3斗2升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡釈迦内村松峯字峯五番地畠山亀松(印)・連帯保証人同県同郡同村畠山吉治(印)→地主中田直哉殿	昭和10年2月13日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-83
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡仁王田一一田地合計反別6畝9歩小作料1ヶ年玄米6斗3升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡釈迦内村松峯字村上一番地山田才太郎(印)・連帯保証人同県同郡釈迦内村松峰畠山亀松(印)→地主中田直哉殿	昭和10年2月13日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-84
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字大鳥屋六五ほか田地合計反別3反9畝1歩小作料1ヶ年玄米3石9斗3合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村板沢平泉藤太郎(印)・連帯保証人同県同郡同村平泉藤吉(印)→地主中田直哉殿	昭和10年3月10日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-85
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字中沼一一ほか田地合計反別7反7畝2歩小作料1ヶ年玄米9石1斗5升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡小畑八五郎(印)・連帯保証人同県同郡小畑留五郎(印)→地主中田直哉殿	昭和10年3月15日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-86
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字谷地頭三ノ内田地合計反別1反2畝18歩小作料1ヶ年玄米1石2斗5升8合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石平泉慶蔵(印)・同上同県同郡同村同処石戸谷権太(印)→地主中田直哉殿	昭和10年3月21日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-87
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字中島八ほか田地合計反別3反3畝20歩小作料1ヶ年玄米2石7斗9升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石一六加賀屋清一(印)・保証人秋田県北秋田郡真中村赤石加賀屋清治(印)→地主中田直哉殿	昭和10年3月27日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-88
小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村字獅子森下一三五ほか田地合計反別7反6畝2歩小作料1ヶ年玄米5石1斗5升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡長木村芦田子近藤久太郎(印)・連帯保証人同県同郡長木村芦田子田村與助(印)→地主中田直哉殿	昭和10年3月28日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-89
小作契約証書(羽後国北秋田郡下川沿村川口字前田二一ほか田地合計反別2反14歩7厘小作料1ヶ年玄米2石1斗5升1合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡下川沿村川口蛇川鷹蔵(印)・連帯保証人同県同郡下川沿村川口蛇川誠一(印)→地主中田直哉殿	昭和10年3月30日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-90
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字大森山(マ)四五田地合計反別1反9畝15歩小作料1ヶ年玄米2石2斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡村字神山式拾八番地成田綱五郎(印)→地主中田直哉殿	昭和10年4月7日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-91
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村外川原字前田二二ノ一〇ほか田地合計反別1反1畝21歩小作料1ヶ年玄米1斗5升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村外川原花田隆治(印)・同上同県同郡同村同花田繁蔵(印)→地主中田直哉殿	昭和10年4月28日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-92
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村外川原字苗代端四七ノ一四八ほか田地合計反別3反3畝23歩小作料1ヶ年玄米4石3斗8合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村外川原花田浅五郎(印)・連帯保証人同県同郡早口村外川原花田重吉(印)→地主中田直哉殿	昭和10年5月3日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-93

小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村外川原前田四一 ほか田地合計反別3反3畝小作料1ヶ年玄米3石7斗宛 5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村外 川原花田徳治郎(印)・連帯保証人同県同郡早口村出口齊藤 宇一郎(印)→地主中田直哉殿	昭和10年5月17日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-94
小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村東字稻荷堂後(マ マ)二三ノ一ほか田地合計反別1反4畝13歩小作料1ヶ 年玄米1石2斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県 北秋田郡長木村大茂内四拾四番地渡邊喜三郎(印)・同上同 県同郡同村同処同番地渡邊整(印)・連帯保証人同県同郡同 村同処字諏訪台壹番地山内良造(印)→地主中田直哉殿	昭和10年5月20日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-95
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字根井下八四田 地合計反別式拾九歩六厘小作料1ヶ年玄米2斗宛5ヶ 年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡町根井下 百貳拾番地成田金治(印)・連帯保証人同県同郡花岡町根井 下百參拾五番地藤盛與市(印)→地主中田直哉殿	昭和10年	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-96
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字大鳥屋二六 田地小作料1ヶ年玄米2斗2升7合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石平泉喜三郎(印)・連帯 保証人同県同郡同村同平泉駒之助(印)・同上同県同郡同村同 平泉忠吉(印)→地主中田直哉殿	昭和10年	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-97
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字神山下〇六 ほか田地合計反別9反8畝13歩小作料1ヶ年玄米10石 9斗2升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡 花岡町神山畠山喜兵衛(印)・同上同県同郡花岡町神山畠山 與吉(印)→地主中田直哉殿	昭和10年2月15日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-100
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡町字泉田四ほか田 地合計反別7反9畝23歩2厘小作料1ヶ年玄米7石1斗3 升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡 町字神山浅利長四郎(印)・連帯保証人同県同郡同町浅利長 之助(印)→地主中田直哉殿	昭和10年3月7日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-101
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字神山下七〇ほ か田地合計反別1反3畝13歩小作料1ヶ年玄米1石4斗 2升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花 岡町神山阿部精一[印]・連帯保証人同県同郡花岡町阿部精 二(印)→地主中田直哉殿	昭和10年3月8日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-102
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡村字泉田四ほか田 地合計反別2反25歩小作料1ヶ年玄米2石2斗8升宛 5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡町姥 澤三浦多吉[印]・連帯保証人同県同郡花岡町姥澤山本富次 郎(印)→地主中田直哉殿	昭和10年3月25日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-103
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村外川原字タドラ 五ほか田地反別1反8畝14歩畑2反4畝2歩小作料1ヶ年 玄米1石6斗5升大豆2斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作 人秋田県北秋田郡早口村外川原岩谷嘉七(印)・連帯保証 人同県同郡早口村外川原岩谷岩吉(印)→地主中田直哉殿	昭和10年4月27日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-104
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡町字大森山四五田 地反別1反9畝15歩小作料1ヶ年玄米2石2斗宛5ヶ年 小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡町神山成田 銅五郎(印)・同上同県同郡花岡町神山成田善四郎(印)→地 主中田直哉殿	昭和10年4月	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-105
小作契約証書(羽後国北秋田郡山瀬村山田字茂屋中谷 地五一ほか田地反別2反2畝9歩小作料1ヶ年玄米1石 2斗2升7合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋 田郡山瀬村字赤川六十九番地北林佐吉(印)・連帯保証人同 県同郡山瀬村字赤川北林定吉(印)→地主中田亮直哉殿	昭和10年	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-106

小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字堂宮田地合計反別4反6畝1歩小作料1ヶ年玄米5石4斗3升5合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町長木川南一六五櫻庭仁助(印)・連帯保証人同県同郡大館町通村鈴木子之吉(印)→地主中田亮直殿	昭和11年4月26日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-98
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字釜袋二田地合計反別2反8畝9歩小作料1ヶ年玄米2石8斗3升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村字板澤九三富樫七三郎(印)・連帯保証人同県同郡同村富樫金助(印)→地主中田直哉殿	昭和11年9月16日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-99
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町下町道上田地反別1町5畝24歩小作料1ヶ年玄米11石6斗4升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町大下町椿谷賢之助(印)・連帯保証人同県同郡大館町大下町福本熊吉(印)→地主中田亮直殿	昭和14年2月3日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-108
小作契約証書(羽後国北秋田郡上川沿村大字根下戸字大破風下九一ほか田地反別4反8畝小作料1ヶ年玄米5石7斗6升内餅5斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡上川沿村根下戸長崎三平(印)・連帯保証人同県同郡上川沿村根下戸田中雄之助(印)・同上同県同郡上川沿村根下戸沢野鶴松(印)→地主中田亮直殿	昭和15年7月14日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-109
小作契約証書(羽後国北秋田郡早口村字前田四一ほか田地反別3反3畝小作料1ヶ年玄米3石7斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡早口村字外川原花田萬太(印)・連帯保証人同県同郡花田徳治郎(印)→地主中田直哉殿	昭和15年9月12日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-110
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村字谷地頭三〇田地反別1反2畝18歩小作料1ヶ年玄米1石2斗5升8合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石菊地三郎(印)・同上同県同郡真中村赤石菊地音之助(印)→地主中田亮直殿	昭和16年2月7日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-111
小作契約証書(羽後国北秋田郡花岡町字中島五八田地反別1反5畝24歩小作料1ヶ年玄米1石5斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡町大森浅利清左衛門(印)・同連帯保証人同県同郡花岡町大森浅利七之丞(印)→地主中田亮直殿	昭和16年2月9日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-112
小作契約証書(羽後国北秋田郡下川沿村字川口前田三ほか田地反別8畝21歩4厘小作料1ヶ年玄米9斗3升6合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡下川沿村横岩工藤健治(印)・連帯保証人同県同郡工藤助七(印)→地主中田亮直殿	昭和16年2月10日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-113
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村字赤石小字谷地頭二七ほか田地反別3反5畝10歩小作料1ヶ年玄米2石9斗3合3勺宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石五十嵐豊治(印)・連帯保証人同県同郡真中村赤石長崎永之助(印)→地主中田直哉殿	昭和16年3月27日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-114
小作契約証書(羽後国北秋田郡小作料1ヶ年玄米2石1斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡花岡町字鳥内下拾八番地成田敏男(印)・同上同県同郡同町神山畠山喜兵衛(印)→地主中田亮直殿	昭和17年2月20日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-115
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字式本杉八ほか田地合計反別2反6畝6歩小作料1ヶ年玄米3石1升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町川原町木村熊蔵(印)・連帯保証人同県同郡大館町橋館町桜庭亥之松(印)→地主中田亮直殿	昭和18年12月28日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-116

小作契約証書(羽後国北秋田郡川口村字中島三ほか田地合計反別2反1畝19歩小作料1ヶ年玄米2石4斗6升6合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡下川沿村川口字長里片岡久一(印)・連帯保証人同県同郡下川沿村字川口齊藤多助(印)→地主中田亮直殿	昭和19年2月20日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-117
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字上代野道下五六ほか田地合計反別5反6畝3歩小作料1ヶ年玄米6石5斗6升3合7勺宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町大下町椿谷賢之助(印)・連帯保証人同県同郡大館町大下町福本熊吉(印)→地主中田亮直殿	昭和19年4月5日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-118
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字小川向二七ほか田地合計反別8反4畝4歩小作料1ヶ年玄米7石6斗4升8合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町大下町太田東吉(印)・連帯保証人同県同郡大館町大下町田中善之助(印)→地主中田亮直殿	昭和19年11月3日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-119
小作契約証書(羽後国北秋田郡長木村東字川北一〇ほか田地合計反別3反2畝3歩小作料1ヶ年玄米3石3斗3升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町長木川南九七ノ一田中正吉(印)・連帯保証人同県同郡大館町大下町福本熊吉(印)→地主中田亮直殿	昭和19年11月23日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-120
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字下夕町渡(マ)道上三三ほか田地合計反別1町3畝6歩小作料1ヶ年玄米11石3斗6升宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡大館町櫻庭勇吉(印)・連帯保証人同県同郡櫻庭岩松(印)→地主中田亮直殿	昭和20年10月1日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-121
小作契約証書(羽後国北秋田郡大館町字有浦道下二三ほか田地合計反別6反3畝3歩小作料1ヶ年玄米7石5斗7升5合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡戸田喜之助(印)・同上同県同郡田中善之助(印)→地主中田亮直殿	昭和20年	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-122
小作契約証書(羽後国北秋田郡真中村大字赤石字釜袋五七ほか田地合計反別4反8畝25歩8厘小作料1ヶ年玄米4石5斗8升7合宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡真中村赤石字四拾七番地石戸谷権太(印)・同上同県同郡同村同所石戸谷勝蔵(印)→地主中田亮直殿	昭和20年10月1日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-123
小作契約証書(羽後国北秋田郡釈迦内村大字松峯字仁王田二ほか田地合計反別2反4畝19歩小作料1ヶ年玄米2石5斗宛5ヶ年小作に付) 連帯小作人秋田県北秋田郡釈迦内村字松峯島山嘉助(印)・連帯保証人同県同郡釈迦内村字松峯島山亀松(印)→地主中田亮直殿	昭和21年2月17日	縦紙/印刷物 (木版)・1通	200-4-124
小作証券(羽後国北秋田郡真中村赤石字大鳥谷田地合反別3反9畝1歩小作料1ヶ年上等米3石9斗3合宛に付) 小作人秋田県北秋田郡真中村菊地留蔵(印)・保証人同村菊地福松(印)→中田友直管理人中田太郎蔵	(近代)	縦紙/(200-1-1~25旧封筒一括)・1通	200-1-24
小作契約証書内訳(字前田並字苗代端)	(近代)	縦紙/(200-2-1~90旧封筒一括)/青色罫紙(12行)・1通	200-2-87-2
小作契約証書副反別内訳調査	(近代)	縦紙/(200-3-1~47旧封筒一括)・1通	200-3-36-2
平泉藤太郎・平泉藤吉小作地絵図面	(近代)	24.7×33.7/(200-4-79~81一綴)・1鋪	200-4-81

小作米延納証書(明治29年度小作米6石3斗6升延納、本年11月20日限りにて相納めるに付) * (端裏書)「米六石三斗六升田村定五郎酉四月十四日」北秋田郡長木村字田子小作人田村定五郎(印)・同郡同村同人長男同田村石五郎(印)→中田太郎藏殿	明治30年4月14日	縦紙/(201-1~9旧封筒一括)/(201-6~9巻込一括)・1通	201-9
貸借地料延納証(借地料大豆1石9升延納、本年12月20日限りにて相納めるに付) 長木村上代野貸借主藪田米松(印)・同村同處貸借主藪田米太郎(印)→中田太郎藏殿	明治33年1月20日	縦紙/(201-2~5巻込一括)・1通	201-4
貸借地料延納証(借地料米8斗1升2合5勺延納、本年12月20日限りにて相納めるに付) * (端裏書)「三十四年度反米寅十二月迄メ高元利メ齊藤長松八斗壹升式合五勺」花岡村貸借主齊藤長松(印)・同村貸借主齊藤利一(印)→中田太郎藏殿	明治35年3月27日	縦紙・1通	201-5
延期証(明治36年9月30日を以て貴殿所有の4反12歩1厘引渡し7日間延期を願うに付) 釈迦内村字長面佐々木礼助(印)→中田太郎藏殿	明治36年11月1日	堅切紙・1通	201-3
小作滞米延納証(小作滞玄米3石5合延納、本年12月より明治39年までの期限にて相納めるに付) 北秋田郡真中村赤石菊地辰之助(印)→中田太郎藏殿	明治36年10月12日	縦紙/(201-6~9巻込一括)・1通	201-6
連帯小作料延納証書(明治35年度小作料金41円22銭3厘納期失期にて延納、毎月1分5厘の利子を付け、本年12月20日限りにて相納めるに付) 北秋田郡長木村字上代野連帯小作人藪田卯之助(印)・連帯小作人藪田松三郎(印)→中田太郎藏殿	明治36年3月11日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	201-7
小作米連帯延納証(明治32年11月11月定めにて米15石1斗8升借用の処延滞、返済致しかね無期限にて延引願上げるに付) 連帯借主田村定五郎(印)・連帯借主田村石五郎(印)→中田太郎藏殿跡相続人中田直哉殿	明治41年7月9日	縦紙・1通	201-1
幸八延納証(玄米8石2斗2升ほかメ11石9斗1升9合ほか(に付))	(近代)	折紙/(201-2~5巻込一括)・1通	201-2
小作解約証書(明治35・36年度分の小作料米3石4斗6升2合と利子未納、反別合3反7畝3歩1厘の小作地永く解約に付) 北秋田郡花岡村姥沢山本甚五兵衛・同郡同村同處山本彦松代印山本甚五兵衛・同郡同村同處山本重三助(印)・同郡同村新山証人白川与助(印)・証人高久直久(印)→中田太郎藏殿	明治37年9月22日	半・1冊	202
証(大豆1斗3升などメ4斗貴殿において御受取下さるべきに付) 北村利右衛門(印)→中田多郎藏殿	明治17年11月16日	切紙/(204-2-1~81綴)・1通	204-2-5
証(貴殿所有地にて作付たる大豆5斗並稗2斗5升相納め申すべく候に付) 作付人川田勝五郎(印)・作付人川田サト(印)→中田太郎藏殿	明治18年10月3日	縦紙・1通	204-2-4
約定証(渡部久五郎など貴君釈迦内村御所有地にて小作致し候者共小作料延滞の件、私より利息を加え元利悉皆相納め申すべく候に付) 約定主石田祐五郎(印)→中田太郎藏殿	明治25年12月19日	縦紙・1通	204-2-8
証(山本甚五兵衛・山本彦松両名にて貴殿の田地小作せる作得米11石3斗4升3合、都合に依り拙者において引受け悉皆相渡し申候に付) 北秋田郡花岡村字新山白川与助(印)→中田太郎藏殿	明治38年1月21日	縦紙・1通	204-2-6

小作権設定契約書(花岡鉦山は中田直哉所有田地に対し永小作権設定に付) 北秋田郡花岡村花岡鉦山鉦業代理人田中隆三(印)・同郡大館町中田直哉(印)	昭和2年5月9日	半/(205-1~21綴)/黒色罫紙(12行)/(版心) 「藤田鉦業株式会社小坂鉦山事務所」・1冊	205-1
念書(小作権設定に係る田地の件、旧小作人へは拙者より通知を發し承諾せしむるも、小作人において異論あり解決不可能の土地に対しては本年度の小作料は貴殿より申受けざるに付) 大館町中田直哉→花岡鉦山鉦業代理人田中隆三殿	昭和2年5月9日	罫紙/青色罫紙(13行)/(版心) 「中田氏」・1通	205-2
証明書(中田太郎蔵分の33年分6期田租金21円47銭など中田太郎蔵・中田直哉・中田友直へ小作米代金納入額書上・証明に付) 北秋田郡花岡村渡辺久助(印)→大館町中田太郎蔵様	明治40年8月27日	罫紙/(230-1-1~116一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「北秋田郡花岡村役場」・1通	230-1-97
花第一九四号(今般改正の県税戸数割賦課標準調査のため貴殿所有の田畑宅地に対する小作取調の上報告願うに付) * (裏書)「大正十三年六月卅日引合田反別総斗拾參町貳反七畝〇六歩」 花岡村長(印)→中田直哉殿	大正11年5月20日	罫紙綴/(279-1~24旧封筒一括)/(謄写版)・1冊	279-19
(中田直哉の所持地にて字七七館94番田7畝27歩・小作人山本惣一ほか田地反別及び小作人名書上)	(近代)	罫紙/(279-14-1~2一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	279-14-1
(小作米今晚帰宅の上各戸へ廻り厳しく請取、小生は赤十字社の未納金取立のため出張に付)	(近代)	綴・1綴	279-16
(花岡村空之介の高5石3升9合ほか諸人石高書上)	(近代)	横半半/(283-1~7括り紐一括)/(括り紐共)・1冊	283-1
(1俵1斗3升9合9勺申不納他、8俵2斗9升1合3勺に付)	(近代)	折紙/(409-1~2は旧折込一括)/(綴紐共)・1通	409-2
(36年度の小作米昨年中に全額収納致しかね秋季節まで利付に御貸し願ひ奉りたきに付) * 裏に泉君拜表遊于東京の漢文あり 中田太郎蔵殿	明治38年2月20日	罫紙/(593-1~10は括り紐一括)・1通	593-4
小作証券(貴殿所有の北秋田郡扇田町字金谷河原二十三番田ほか31筆、1町5反13歩を、小作米15石2斗6升にて本年小作に付) 北秋田郡上川沿村金谷藤原初吉(印)・保証人藤原佐太郎(印)→地主中田淑殿	大正8年11月	罫紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	608
小作契約証書 * 未使用	(近代)	罫紙/(635-1~8は袋一括)/(活版印刷)・5通	635-4
(小作米格差金控ノートほか) 中田家	昭和16年12月11日	ノート/(紐で3冊一括)/(紐共)・3冊	727
(北秋田郡大館町字長木川南一七一一長沢井造人名書上)	(近代)	切紙/(752~760括り紐一括)/(755-2~12755-1に挟込)・1通	755-4

(長木村芦田子字獅子ヶ森下中田太郎蔵分耕作人田村與助の反別計2反3畝7歩ほか小作人地所書上) * 田村與助分所持地反別石高書抜共	(近代)	縦紙・1通	755-9
勸業銀行納金表(川口村小松原松太郎より田地引受金1822円6銭を向こう17年間支払うに付)	昭和3年11月	縦紙/(817-1~11箱一括)/ (817-2-1~63 括り紐一括)/ (817-2-51-1~ 2一綴)/(綴穴 あり)/青色罫 紙(13行)・1通	817-2-52-1
小作交附壹覽表(日景直治の小作地釈迦内字館畑2反3畝12歩ほか計反別2町7反14歩小作地人別書上) *(端書)「昭和四年度小坂鉾山煙害賠償金」北秋田郡大館町中田直哉(印)	昭和5年3月	縦紙/(綴穴あり)/青色罫紙(13行)・1通	817-2-16
記(金沢留吉の小作地大館町式本松後田7反8畝29歩ほか小作地反別書上) 秋田県北秋田郡大館町式百拾六番地地主中田亮直→大館町長沼田信一殿	昭和6年2月	半/(817-2-17-1~3一綴)/(綴穴あり)/青色罫紙(13行)・1冊	817-2-17-1
記(佐藤要助の小作地大館町下町道路上田10反5畝24歩ほか小作地反別書上) 秋田県北秋田郡大館町式百拾六番地地主中田直哉→大館町長沼田信一殿	昭和6年2月9日	縦紙/(綴穴あり)/青色罫紙(13行)・1通	817-2-17-2
小作証明書(佐藤吉五郎の小作地大館町字通橋上田1反1畝8歩ほか反別小作人書上)	(近代)	半/藤島製青色用箋(12行)・1冊	817-2-24
(地主中田直哉所持地反別耕作者書上)	(近代)	堅切紙/(綴穴あり)・1通	817-2-38
(地主中田直哉所持地反別小作料耕作者書上)	(近代)	堅切紙/(綴穴あり)/(謄写版)・1通	817-2-42

## 01.02.01.03. 毛見

毛引米調	明治35年壬寅	横半半/(47-1~8括り紐一括)・1冊	47-7
毛引帳	明治38年乙巳	横半半・1冊	47-6
毛見長面	明治38年乙巳10月3日	横半半・1冊	47-8
毛引調 中田氏	明治39年丙午	横半半・1冊	47-2
毛見現場踏査下調 中田氏	明治39年丙午10月	横半半・1冊	47-3
毛見現物踏査調 中田氏	明治40年丁未10月	横半半・1冊	47-4
毛見現場踏査	明治41年戊申	横半半・1冊	47-5-1
毛見下夕調	明治43年庚戌10月	横半半・1冊	47-5-2
(毛見下調書上)	(明治)43年	横半半・1冊	47-5-3
毛見申出帖	明治43年庚戌9月	横半半・1冊	47-5-4
毛見控帳 中田氏	昭和20年	横半半・1冊	47-1

## 01.02.01.04. 不動産管理

明治十八年地目変換地価取調一筆限帳 北秋田郡雪澤村	明治18年	半・1冊	100
明治十九年期明開懇土地本反別入一筆限帳 北秋田郡雪澤村	明治19年	半/青色罫紙(10行)・1冊	101
(反別書上文書一括)	(明治)	綴・1綴	102
野取絵図帳 北秋田郡大茂内村	明治17年7月	半・1冊	103
秋田郡釈迦内村字中清水地引切絵図四十一	(近代)	67.2×94.4/(105-1~4括り紐一括)・1鋪	105-1
秋田郡釈迦内村字一本柳地引切絵図四十	(近代)	54.9×106.4・1鋪	105-2
秋田郡釈迦内村字横堰上字地引切絵図四十七	(近代)	67.0×70.6・1鋪	105-3
秋田郡釈迦内村字横堰下地引切絵図四十二	(近代)	54.8×108.0・1鋪	105-4
北秋田郡釈迦内村地引帳写 中田氏	明治22年11月5日	横半半・1冊	106
①(北秋田郡花岡村字姥沢30番8番田1反7畝24歩内訳書上)、②(北秋田郡花岡村田5歩地租免除願に付書上のメモ)	②明治39年	縦紙/(108-1~19袋一括)/(108-3-1~15一綴)・1通	108-3-12
(花岡町絵図)	昭和17年9月9日	縦紙・1通	108-19
(中田氏の所有地字姥沢17番田3畝15歩など×8畝29歩書上)	(大正)	半/合名会社藤田組小坂鑛山事務所用紙・1通	108-17
(袋) * (袋上書)「花岡村田地図地引諸書附」	(近代)	袋/(括紐共)・1点	108-1
羽後国北秋田郡花岡村字前田地引切絵図	(近代)	88.7×162.9・1鋪	108-2
花岡田地字引壹部(花岡村字前田地引帳)	(近代)	半/(108-3-1~15一綴)・1冊	108-3-1
(北秋田郡花岡村字大森下地引帳写)	(近代)12月1日	半・1冊	108-3-2
字諏訪下地引帳写	(近代)	半・1冊	108-3-3
字仁王田地引帳写	(近代)	半・1冊	108-3-4
字アセ石地引帳写	(近代)	半・1冊	108-3-5
(字姥沢14番など反別×2町3反3畝2歩地価金533円10銭書上)	(近代)	半/赤色罫紙(13行)・1冊	108-3-6
(字大森山下九等田1反9畝15歩地価金46円9銭8厘及びに等外1等田1反1畝3歩地価金21円27銭9厘書上)	(近代)	半・1冊	108-3-7
(字姥沢50番田1畝25歩及びに51番田8畝16歩内訳書上)	(近代)	堅切紙/北秋田郡花岡村役場用紙(13行)/(2枚)・1通	108-3-8
記(字姥沢22番田7畝16歩およびに48番田9畝20歩内訳書上)	(近代)	横切紙・1通	108-3-9
(地価金獅子沢4番47円43銭2厘ほか×533円12銭書上)	(近代)	半/赤色罫紙(13行)・1冊	108-3-10



田反別取調置(字猫鼻1番等外1等田2反2畝29歩ほかメ 4町歩書上)	(近代)	半・1冊	108-3-11
(字姥沢田地内訳書上)	(近代)	折紙・1通	108-3-13
七ツ館地引帖(花岡村字七ツ館36番畑など書上)	(近代)	半/青色罫紙(13 行)/(4枚)・1通	108-3-14
(羽後国北秋田郡花岡村字前田地1反9畝14歩地価金 46円1銭5厘など書上)	(近代)	半・1冊	108-3-15
(北秋田郡花岡村字七ツ館切絵図)	(近代)	332×963/(108- 4-1~3巻込一括) ・1鋪	108-4-1
(花岡村字前田のうち惣四郎所有田地の切絵図)	(近代)	24.1×32.1・1鋪	108-4-2
(字姥沢村絵図)	(近代)	横切継紙・1通	108-4-3
(花岡村字泉田切絵図)	(近代)	24.1×59.3・1鋪	108-5
花岡前田切絵図	(近代)	52.5×105.4・1鋪	108-6
北秋田郡花岡村字姥沢(花岡村字姥沢切絵図の一部)	(近代)	28.3×38.5・1鋪	108-7
(花岡村字七ツ館切絵図の一部カ)	(近代)	28.0×73.1・1鋪	108-8
北秋田郡花岡村七ツ館地引切絵図(貳拾參番)(花岡村 字七ツ館切絵図の一部)	(近代)	24.8×129.4・1鋪	108-9
(花岡村切絵図)	(近代)	切紙・1通	108-10
(花岡村字大森下夕切絵図)	(近代)	切紙・1通	108-11
(花岡村字姥沢切絵図の一部)	(近代)	24.5×32.0・1鋪	108-12
(花岡村字獅子沢切絵図)	(近代)	58.0×143.3・1鋪	108-13
(花岡村山本家所有地の切絵図)	(近代)	82.1×90.6・1鋪	108-14
(花岡村字大森下夕切絵図)	(近代)	16.3×37.4・1鋪	108-16
(花岡村字永森切絵図)	(近代)	24.0×33.1/ (108-18-1~2 巻込一括)・1鋪	108-18-1
(花岡村字滝ノ沢実測図作成のメモ書き)	(近代)	縦紙・1通	108-18-2
(北秋田郡真中村大字赤石字中沼切絵図の一部)	明治26年5月9日	246×662/(129-1 ~92袋一括)・1鋪	129-66
(字曲谷地十四番田3畝6歩など赤石村田地の書上)	(明治)34年辛丑7月15日	横半半・1冊	129-45
(明治37年度全期分の部落費納付通知書) 北秋田郡真 中村赤石部落石石戸谷清吉(印)→中田友直	明治37年9月30日	切紙/(129-23-1 ~2巻込一括)・1 通	129-23-2
(真中村字曲谷地切絵図)	(明治)	28.0×38.9/(129- 6-1~4巻込一括) ・1鋪	129-6-1
(真中村字古川添及び字中嶋切絵図)	(明治)	28.0×39.5・1鋪	129-6-2
(真中村字赤沼切絵図)	(明治)	24.4×32.6・1鋪	129-6-3
(真中村字釜袋切絵図)	(明治)	28.2×38.7・1鋪	129-6-4
(袋) * (袋上書)「北秋田郡真中村田地切絵図其他書類」	(近代)	袋・1点	129-1

(中田直哉及び中田友直所有の田畑書上)	(近代)	半/青色罫紙 (12行)・1冊	129-2
(金2円93銭6厘など金銭のメモ書き)	(近代)	切紙/(129- 16-1~11巻込 一括)・1通	129-16-8
(樋田18円など字名地価の書上)	(近代)	折紙・1通	129-16-9
(9円98銭7厘など中田分の金銭ノ19円81銭3厘書上)	(近代)	切紙・1通	129-16-10
(板沢村富樫孫吉土地坪代米書上)	(近代)	切紙・1通	129-17
(諸金銭書上)	(近代)	横切継紙/(4枚 一括)・1通	129-19
(字名番地のメモ書き)	(近代)	切紙・1通	129-32
(助太郎17石9斗5升9合内訳など諸地石高書上)	(近代)	折紙・1通	129-52
(字谷地頭17番樋田1番2番の内112番田9反1畝11歩な ど赤石村田地内訳書上)	(近代)	横半半・1冊	129-53
(人別田地高及び地価金の書上)	(近代)	横半半・1冊	129-60
(9畝26歩25円74銭蔵吉など諸地反別地価金書上)	(近代)	折紙・1通	129-61
(人別田地反別及び地価金の書上)	(近代)	横半半・1冊	129-62
(人別田地反別及び地価金の書上)	(近代)	横半半・1冊	129-64
記(10円13銭5厘など諸金銭の書上)	(近代)	堅切紙・1通	129-65
(北秋田郡櫃崎村字相染堂下字家ノ下及び字木上場切 絵図)	(近代)	27.6×78.5・1鋪	129-67
(字三下り切絵図)	(近代)	27.6×28.4・1鋪	129-68
(字中窪切絵図)	(近代)	27.4×78.6・1鋪	129-69
(字壺本松切絵図)	(近代)	27.6×50.3・1鋪	129-70
(字淀市切絵図)	(近代)	27.8×33.0・1鋪	129-71
(字高丁場切絵図)	(近代)	27.8×45.7・1鋪	129-72
(字上淀市切絵図)	(近代)	23.7×27.5・1鋪	129-73
(字中袋切絵図)	(近代)	55.1×78.9・1鋪	129-74
(字古川添切絵図)	(近代)	55.2×78.4・1鋪	129-75
(字曲谷地切絵図)	(近代)	55.1×78.5・1鋪	129-76
(字釜袋切絵図)	(近代)	55.1×78.4・1鋪	129-77
(字中沼切絵図)	(近代)	55.2×78.8・1鋪	129-78
(字樋田切絵図)	(近代)	55.1×78.5・1鋪	129-79
(字赤沼切絵図)	(近代)	55.2×78.7・1鋪	129-80
(字大沼岱切絵図)	(近代)	51.1×55.1・1鋪	129-81
(字上坂下切絵図)	(近代)	55.1×78.7・1鋪	129-82
(字大鳥屋切絵図)	(近代)	55.1×105.6・1鋪	129-83
(櫃崎村字出川道下切絵図)	(近代)	55.1×78.6・1鋪	129-84

(字堂岱切絵図)	(近代)	37.5×55.0・1鋪	129-85
(字下モ田切絵図)	(近代)	27.6×78.9・1鋪	129-86
(字杉苗川原切絵図)	(近代)	27.4×55.5・1鋪	129-87
(字谷地頭切絵図)	(近代)	55.0×78.9・1鋪	129-88
(字中嶋切絵図)	(近代)	46.8×55.1・1鋪	129-89
(字室ノ岱切絵図)	(近代)	27.7×60.3・1鋪	129-90
(字堂ノ岱田8反2畝22歩など諸地反別地価地租所有者書上)	(近代)	横切継紙・1通	129-91
真中村土地引帳	(近代)	半/(129-92-1～2は一綴)・1冊	129-92-1
(字釜袋58番など諸地反別書上)		折紙/(129-23-1～2巻込一括)・1通	129-23-1
(33石の内訳の書上)		切紙・1通	129-35
(字樋田一番五郎兵衛イ4畝歩8厘など諸地反別書上)		折紙・1通	129-59
土地登記名義人表示変更登記申請書(日景栄治の住所変更に付) 北秋田郡釈迦内村釈迦内七拾壹番地ノ内巻申請人日景栄吉・北秋田郡大館町字三ノ丸参番地右代理人成田拾蔵(印)	大正3年11月	半/(130-1～48袋一括)/(130-26-1～14巻込一括)・1冊	130-26-1
土地登記名義人表示更正登記申請書(住所番遺漏に付) 北秋田郡釈迦内村釈迦内七拾壹番地ノ内巻申請人日景栄治	大正3年11月	堅紙・1通	130-26-2
土地共所有権移転登記申請書 北秋田郡釈迦内村釈迦内九拾壹番地売主越前谷興市	大正3年11月	堅紙/(綴痕あり)・1通	130-26-3
(証書、抄本戸籍原本に相違なきに付) 秋田県北秋田郡釈迦内村戸籍史泉清(印)	大正3年11月18日	堅紙/青色罫紙使用/(綴痕あり)・1通	130-26-4
委任状(拙者を代理人と定むるに付) 北秋田郡釈迦内村釈迦内九拾壹番地売主越前谷興市(印)	大正3年11月16日	半/青色罫紙(12行)・1冊	130-26-5
土地登記名義人表示変更登記申請書(日景英治の住所変更に付) 北秋田郡釈迦内村釈迦内七拾壹番地ノ内巻申請人日景栄治・北秋田郡大館町字三ノ丸参番地右代理人成田拾蔵(印)	大正3年11月	半/(130-26-7-1～2一綴)・1冊	130-26-7-1
委任状(成田拾蔵を代理人と定むるに付) 北秋田郡釈迦内村釈迦内七拾壹番地ノ内巻日景栄治(印)	大正3年11月	半/青色罫紙(12行)・1冊	130-26-7-2
土地共所有権移転登記申請書 北秋田郡釈迦内村釈迦内九拾壹番地売主越前谷興市	大正3年11月20日	堅紙/(綴痕あり)・1通	130-26-8
土地登記名義人表示更正登記申請書(日景栄治の住所番遺漏に付) 北秋田郡釈迦内村釈迦内八拾八番地申請人日景栄治	大正3年11月18日	堅紙/(綴痕あり)・1通	130-26-9
土地登記名義人表示更正登記申請書(名義人の住所番遺漏に付) 北秋田郡釈迦内村釈迦内七拾壹番地ノ内巻申請人日景栄治	大正3年11月18日	堅紙/(綴痕あり)・1通	130-26-10
土地登記名義人表示更正登記申請書(日景栄治の住所番遺漏に付) 北秋田郡釈迦内村釈迦内八拾八番地申請人日景栄治	大正3年11月18日	堅紙/(綴痕あり)・1通	130-26-11

土地登記名義人表示更正登記申請書(名義人の住所変更(に付) 北秋田郡積内村積内七拾壹番地ノ内壺申請人日景栄治・北秋田郡大館町字三ノ丸参番地右代理人成田拾蔵(印)	大正3年11月	半・1冊	130-26-12
委任状(成田拾蔵を代理人と定むるに付) 北秋田郡積内村積内九拾壹番地越前谷與市	大正3年11月9日	半/黒色罫紙(10行)・1冊	130-26-13
(封筒) * (封筒表書)「長倉町中田太郎蔵様貴下 別紙添」/ (封筒裏書)「佐々木重和」	(近代)	封筒・1点	130-18
(積内内村字中田二番など、中止に相成候分の田地ノ3草書上)	(近代)	切紙・1通	130-19
区域限反別其代取調(積内内村田地の反別及び地価金書上)	(近代)	横半半・1冊	130-25
委任状(成田拾蔵を代理人と定むるに付) 北秋田郡積内内村積内七拾壹番地ノ内壺日景栄治(印)	(近代)	半/青色罫紙(12行)・1冊	130-26-6
(積内内村諸地のメモ書き)	(近代)	罫紙/赤色罫紙(13行)・1通	130-28
(切絵図)	(近代)	16.7×22.7・1鋪	130-29
(諸地メモ書き) * 漆器問屋の広告紙利用	(近代)	罫紙/(130-31-1~2巻込一括)・1通	130-31-1
(諸地反別地価地租金並びに人名の書上)	(近代)	折紙・1通	130-31-2
(諸地反別地価の内訳書上)	(近代)	堅切紙・1通	130-32
(字中清水十三番など積内内村諸地反別地価地租金の書上)	(近代)	折紙・1通	130-33
(字中清水十二番田地ノ8町3反5畝9歩地価金2033円21銭3厘の書上)	(近代)	切紙・1通	130-34
(二井山字二井山下十二番など田地ノ1町6反8畝28歩書上)	(近代)	罫紙・1通	130-35
(諸地反別地価金の書上)	(近代)	切紙・1通	130-41
積内内村測量全図面	(近代)	26.4×57.3・1鋪	130-43
積内内村字諏訪下切絵図	(近代)	22.8×58.0・1鋪	130-44
(字仁王田のうち、畠山常吉所持田地の反別地価地租金及びに絵図面の書上)	(近代)	24.3×32.2・1鋪	130-45
(字中清水切絵図)	(近代)	24.8×33.5/ (130-46-1~2巻込一括)・1鋪	130-46-1
(字一本松切絵図)	(近代)	24.7×34.0・1鋪	130-46-2
(字街道上切絵図)	(近代)	24.5×32.3・1鋪	130-47
(中清水十一番乙田2畝17歩6円37銭4厘など諸地反別地価金の書上)	(近代)	折紙・1通	130-13
羽後国北秋田郡大茂内村字塚下ノ内変換絵図面 地主 中田太郎蔵印	明治17年4月	24.5×34.0/ (131-1~33封筒一括)・1鋪	131-13
(字茂内屋敷切絵図写)	明治21年10月17日	33.5×40.5・1鋪	131-15

地目変換届書(地目変換願実に付測量図添附此段届) 地主中田太郎蔵→秋田税務管理局長久保要蔵殿	明治35年12月28日	半・1冊	131-12
土地台帳謄本(中田太郎蔵所有地) 鷹巣税務署(印)	大正7年10月4日	切紙/(131-23-1~3巻込一括)・1通	131-24-3
(封筒) * (封筒表書)「北秋田郡長木村田地切絵図其他関係書類」	(近代)	封筒・1点	131-1
(芦田子字手代谷地切絵図)	(近代)	24.5×32.4/ (131-2-1~2巻込一括)・1鋪	131-2-1
(芦田子字芦田子切絵図)	(近代)	24.0×32.7・1鋪	131-2-2
(芦田子字獅子ヶ森下切絵図)	(近代)	24.2×32.3・1鋪	131-3
(芦田子字芦田子南切絵図)	(近代)	24.5×32.8/ (131-4-1~3巻込一括)・1鋪	131-4-1
(長木村大字芦田子字芦田子南切絵図)	(近代)	24.2×32.5・1鋪	131-4-2
(芦田子字上岱切絵図)	(近代)	24.6×32.2・1鋪	131-4-3
(芦田子字塞神南切絵図)	(近代)	24.6×32.6/ (131-5-1~2巻込一括)・1鋪	131-5-1
(芦田子字塞神南切絵図)	(近代)	24.5×32.2・1鋪	131-5-2
(芦田子字天下道上切絵図)	(近代)	24.0×32.0・1鋪	131-6
(芦田子字獅子ヶ森下切絵図)	(近代)	27.1×38.8・1鋪	131-7
(字水沢入切絵図)	(近代)	24.0×32.4・1鋪	131-8
(字向岱切絵図)	(近代)	24.3×33.9・1鋪	131-9
(切絵図)	(近代)	18.0×44.9・1鋪	131-10
(長木村雪沢字下モ嶺ヶ岱切絵図)	(近代)	26.5×36.8・1鋪	131-11
(七番9畝15歩など諸地書上)	(近代)	横半半・1冊	131-16
(石高・土地所持者など書上綴)	(近代)	綴・1綴	131-17
(長木村字東切絵図)	(近代)	23.0×31.7・1鋪	131-18
(東村字小川向切絵図)	(近代)	24.4×32.1・1鋪	131-19
字川北地引切絵図	(近代)	46.9×95.4・1鋪	131-20
(長木村雪沢字茂内屋敷切絵図)	(近代)	24.2×33.0・1鋪	131-21
七十三番字大瀧切絵図	(近代)	24.2×34.0・1鋪	131-22
雪沢ノ内水沢切絵図写	(近代)	24.6×34.1・1鋪	131-23
北秋田郡長木村雪沢字雪沢地形図	(近代)	30.2×39.8/(131-24-1~3巻込一括)・1鋪	131-24-1
長木村雪沢字雪沢(字雪沢切絵図)	(近代)	24.1×33.0・1鋪	131-24-2
(長木村字雪沢大瀧切絵図)	(近代)	24.1×65.4・1鋪	131-25
(字籠谷岱切絵図下書きカ)	(近代)	24.2×31.4・1鋪	131-26

(封筒) * (封筒表書)「茂内屋敷土地台帳謄本長松」	(近代)	封筒/(131-27-1~5封筒一括)・1点	131-27-1
(字川北103反25歩六等など諸地反別等級書上)	(近代)	横切紙・1通	131-27-2
長木村調査田畑(字雪沢四十三番田2畝8歩など長木村内田畑宅地書上)	(近代)	横切紙・1通	131-27-4
(切絵図の一部)	(近代)	13.4×15.2・1鋪	131-27-5
上代野村宅地図	(近代)	27.8×59.1・1鋪	131-28
(上代野字下綱切絵図)	(近代)	24.5×31.4・1鋪	131-29
(上代野字下堰切絵図)	(近代)	23.8×35.6・1鋪	131-30
(字下堰六番四等田3反4畝24歩など上代野村田地書上)	(近代)	半・1冊	131-31
(字塚下五十八番田2反9畝19歩など大茂内村田地書上)	(近代)	半・1冊	131-32
(切絵図)	(近代)	31.8×47.2・1鋪	131-33
(袋) * (袋上書)「北秋田郡二井田村田地々引及絵図面」	(近代)	袋/(132-1~4袋一括)・1点	132-1
(二井田村字中阿久津並びに字沼頭切絵図)	(近代)	24.3×33.9・1鋪	132-2
北秋田郡二井田村字中阿久津字沼頭地引帳写(字中阿久津五十四番七等田2反9畝2歩など書上) * (表紙後筆)「明治三十六年五月二十五日買受即日登記済」/写	(近代)	横半半・1冊	132-3
(吉五郎など3名につき、二井田村字中阿久津の土地坪小作米ノ7石2斗5升2合1勺書上)	(近代)	折紙・1通	132-4
(上川沿村根下戸字大破風下切絵図) * (袋上書)「上川沼村田地切絵図関係書類」	(近代)	26.3×35.6/(袋共)・1鋪	133
(袋) * (袋上書)「下川沿村川口地引切絵図一枚入 明治三十六年二月現在」/(山城国宇治町上林三入撰製の封筒を使用)	(明治36年)	袋/(134-1~29袋一括)/(134-25-1~8袋一括)・1点	134-25-1
(大字川口字中島切絵図)	(明治36年)	27.2×38.6/(134-1~29袋一括)/(134-25-1~8袋一括)/(134-25-2-1~5巻込一括)・1鋪	134-25-2-1
(大字川口字家下切絵図)	(明治36年)	27.2×38.4・1鋪	134-25-2-2
(大字川口字家下切絵図)	(明治36年)	27.2×38.5・1鋪	134-25-2-3
(大字川口字苗代台切絵図)	(明治36年)	27.2×38.5・1鋪	134-25-2-4
(大字川口字苗代台切絵図)	(明治36年)	27.2×38.3・1鋪	134-25-2-5
(大字川口字前田切絵図)	(明治36年)	27.2×114.4・1鋪	134-25-3
(大字川口字上野切絵図) * (端書)「甲乙二枚ノ内甲」	(明治36年)	38.5×80.1・1鋪	134-25-4
(大字川口字長里切絵図)	(明治36年)	27.3×38.6/(134-25-5-1~9巻込一括)・1鋪	134-25-5-1
(大字川口字長里切絵図) * (端書)「山林原野」	(明治36年)	27.3×38.4・1鋪	134-25-5-2
(大字川口字長里切絵図)	(明治36年)	27.3×38.6・1鋪	134-25-5-3

(大字川口字長里切絵図)	(明治36年)	27.2×38.6・1鋪	134-25-5-4
(大字川口字上野切絵図) * (端書)「いろは三枚ノ内は号」/(端書)「山林原野」	(明治36年)	27.2×34.3・1鋪	134-25-5-5
(大字川口字上野切絵図) * (端書)「いろは三枚ノ内ろ号」	(明治36年)	27.2×38.0・1鋪	134-25-5-6
(大字川口字上野切絵図) * (端書)「いろは三枚ノ内い号」/(端書)「山林原野図」	(明治36年)	27.2×38.3・1鋪	134-25-5-7
(大字川口字上野切絵図) * (端書)「甲乙二枚ノ内乙」	(明治36年)	27.2×38.4・1鋪	134-25-5-8
(大字川口字鹿角道下切絵図)	(明治36年)	27.1×38.2・1鋪	134-25-5-9
(第二大区一小区羽後国北秋田郡川口村切絵図)	(明治36年)	54.3×144.5・1鋪	134-25-6
(工藤仁助分土地見取図)	(明治36年)	豎紙・1通	134-25-7
明治三十九年度大堰費賦課法(金265円62銭5厘の内訳など書上)	(明治39年)	豎紙/(134-11-1~7青色野紙に一括)・1通	134-11-5
記(反別メ8町5反4畝21歩の書上) 堰役小林太助・小作人二神利吉→中田太郎蔵様	明治39年	豎紙・1通	134-11-6
記(金7円92銭6厘並びに米1斗7升6合速やかに御勘定下されたき) 横岩堰役工藤豊吉→中田様	明治40年1月29日	豎紙・1通	134-11-7
(字中島など川口村諸地の絵図面書上) * (表紙上書)「明治四十一年田村政徳ヲ頼ミ実測川口村字中島ノ内前田ノ内字苗代岱ノ内字鹿角道下ノ内」	明治41年	半・1冊	134-26
下川沿村大字川口字鹿角道下測量図 * (表紙後筆)「大正四年六月実測」	大正4年6月	半・1冊	134-27
(袋) * (袋上書)「北秋田郡下川沿村田地切絵図其他関係書類」	(近代)	袋・1点	134-1
(第二大区小区羽後国秋田郡川口村字苗代台岱切絵図)	(近代)	54.2×155.3・1鋪	134-2
(羽後国北秋田郡字川口村字中島切絵図)	(近代)	77.5×108.0・1鋪	134-3
(羽後国北秋田郡川口村字前田切絵図)	(近代)	40.0×131.8・1鋪	134-4
(北秋田郡下川沿村川口字家下六十九番四等田3畝19歩など諸地メ6丁4反2畝10歩書上)	(近代)	半・1冊	134-5
(中田太郎蔵分田2反6畝24歩など土坪並びに諸金銭メモ書き)	(近代)	豎切紙/(134-11-1~7青色野紙一括)・1通	134-11-2
(田作子の事など諸事メモ書き)	(近代)	切紙・1通	134-11-4
(下川沿村字赤石沢切絵図)	(近代)	24.6×33.7・1鋪	134-12
(川口字上野切絵図)	(近代)	24.5×32.3・1鋪	134-13
(大字川口字鹿角道下切絵図)	(近代)	38.6×53.8・1鋪	134-28
(大字川口字中島切絵図)	(近代)	38.5×80.4・1鋪	134-29
下川沿村川口地引帳 * (表紙後筆)「字家下中島鹿角道下苗代岱前田上野 明治三十九年丙午三月二十六日買受約定済 同年四月六日付証書ニテ同月十六日登記」 中田直哉	(明治)	半/(134-14-1~2一綴)/青色野紙(13行)/(版心「中田氏」)・1冊	134-14-1

下川沿村川口田地異動地調(字家下七十九番二ノ内残二合二勺など書上)	(明治)	半/青色罫紙(13行)/(版心「中田氏」)・1冊	134-14-2
(下川沿村土地関係綴)	(明治)	綴・1綴	134-15
(第二大区一小区羽後国北秋田郡川口村字鹿角道下切絵図)	(明治)	100.9×107.5・1鋪	134-16
キ(字向板沢三十一番2反2畝17歩など諸地メ7反5畝6歩書上)	(明治)	堅切紙・1通	134-17-1
(向板沢三十一番田2反2畝17歩など諸地反別地価金メ2反9畝17歩メモ書き)	(明治)	切紙・1通	134-17-2
(下川沿村大字川口字鳥羽十八番田2反9畝歩など諸地反別地価金メ5反5畝6歩メモ書き)	(明治)	堅切紙・1通	134-17-3
(下川沿字家下田3丁1反3畝22歩など諸地反別メ6丁4反2畝書上)	(明治)	切紙・1通	134-17-5
(字家下田2反2歩2合9勺など諸地反別メ6丁4反10歩書上)	(近代)	切紙・1通	134-17-7
(六人役7石3斗5升長八など書付)	(近代)	切紙・1通	134-17-8
(字家下七十九番の一二等田反別20歩など諸地反別地価地租金メモ書き) →中田太郎造殿	(近代)	切紙・1通	134-17-9
(字前田三十三番田8畝22歩など諸地反別書上)	(近代)	折紙・1通	134-17-11
(中島七十一番田6畝13歩など諸地反別書上)	(近代)	折紙・1通	134-17-12
(下川沿村字立花御伐木場土地関係一括)	(近代)	綴・1綴	134-18
(川口村佐藤市五郎以下7名ほか諸人名のメモ書き)	(明治)	堅紙/(時事新報の広告を使用)・1通	134-19
(元1反2畝15歩訂正1反2畝4歩5勺など、諸地反別数值訂正のメモ書き)	(近代)	袋/(仙北病院薬局の薬袋を使用)・1点	134-20
(字家下田2反2歩2合2勺など川口村諸地反別並びに所持人の書上)	(近代)	横半半・1冊	134-21
記(小林多右衛門三人役3石6斗6升などメ34石9斗8升2合書上)	(近代)	折紙・1通	134-22
(工藤幸吉分の土地面積見取り絵図面)	(近代)	堅紙/(134-23-1~2巻込一括)・1通	134-23-1
(虻川専七及びに虻川専右衛門分の土地面積見取り絵図面)	(近代)	堅紙・1通	134-23-2
北秋田郡川口村字上野切絵図 甲の内書抜	(近代)	24.5×32.6/(貼紙あり)・1鋪	134-24
(中田直哉所有地、外川原普請関係一括) * (封筒表書)「外川原普請書」	(明治45年)	綴/(135-1~26袋一括)/(135-17-1~5一綴)/(封筒共)・1綴	135-17
(袋) * (袋上書)「外川原書類其他切絵図」/(大日本山城国宇治町茶問屋辻商店製造の袋利用)	(近代)	袋・1点	135-1
反別石代調書(字前田四十番など外川原村諸地メ28石4斗8升4合代金2449円62銭4厘書上)	(近代)	半/青色罫紙(12行)・1冊	135-2



(字前田四十番1反7畝3歩など諸地反別石代地価金書上)	(近代)	半/(135-3-1~4一綴)・1冊	135-3-1
(字上屋四十六番宅地1畝2歩など諸地反別書上)	(近代)	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「北秋田郡早口村役場」・1冊	135-3-2
(地竹茂左衛門沢四十番田1反7畝18歩など諸地反別書上)	(近代)	縦継紙・1通	135-3-3
(総石代39石4斗8升の内訳及び代金の書上)	(近代)	縦紙・1通	135-3-4
(字苗代端の諸地反別石代並びに所持人の書上)	(近代)	縦紙・1通	135-4
(中田直哉所有外川原土地関係一括)	(近代)	綴・1綴	135-11
(早口村外川原字前田絵図面)	(近代)	28.0×39.7/(135-16-1~4巻込一括)・1鋪	135-16-1
(字大川端絵図面)	(近代)	24.7×34.0・1鋪	135-16-2
(字前田絵図面)	(近代)	24.8×33.8・1鋪	135-16-3
(字タタラ絵図面)	(近代)	24.8×33.9・1鋪	135-16-4
(字粟木沢二十六番1反1畝26歩など外川原小字の反別書上)	(近代)	堅切紙/「秋田郡早口村役場」用箋・1通(2枚)	135-19
(田1反2畝9歩の土地738坪などの書上図面)	(近代)	堅紙/(135-23-1~2巻込一括)・1通	135-23-1
土地分割届書(字上屋敷の土地反別など書上)	(近代)	堅紙/青色罫紙(12行)・1通	135-23-2
記(土地登記に関する諸費用の書上) 小笠原和太郎→山岸様	(近代)4月2日	縦継紙・1通	135-24
(字上屋敷二十六番原野1畝歩など原野山林地反別の書上)	(近代)	堅紙・1通	135-25
(外川原における中田直哉所持の田地郡村宅地書上)	(近代)	半/青色罫紙(15行)・1冊	135-26
大館町字大道北略図(字大道北切絵図)	明治40年丁未4月18日	24.4×33.0/(136-1~23袋一括)・1鋪	136-11
北秋田郡大館町字二本杉後田地台帳附地引帳(東大館町字二本杉後地引帳写) * (表紙後筆)「中田氏」	大正3年甲寅12月	半/中田氏用紙使用(10行)〈1丁目〉/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」〈2丁目以降〉・1冊	136-2-8
(袋) * (袋上書)「大館田地図面及書類」	(近代)	袋・1点	136-1
(封筒) * (封筒表書)「秋田県大館町仲田直哉様」/「東京土地住宅株式会社」封筒利用	(近代)	封筒/(136-2-1~8封筒一括)・1点	136-2-1
(北秋田郡大館町字通町橋上切絵図)	(近代)	27.2×38.4・1鋪	136-2-2
(東大館町字下夕町後道上土地関係一括)	(近代)	綴/(136-2-3-1~2一綴)・1綴	136-2-3

(字有浦道上田3反4畝1歩など、諸地反別ノ4町7反4畝14歩書上)	(近代)	堅紙/青色罫紙(12行)・1通	136-2-5
(字堂宮一番15反3歩など、東大館町諸地反別書上)	(近代)	横半半/青色罫紙(12行)・1冊	136-2-6
(東大館町諸地書上一括)	(近代)	綴/(136-2-7-1~3一綴)・1綴	136-2-7
(切絵図)	(近代)	38.0×27.5・1鋪	136-3
(土地1町3反2畝12歩の内訳書上図面)	(近代)	堅紙・1通	136-4
(切絵図)	(近代)	23.7×32.4・1鋪	136-5
(字二本杉後持主小野儀助分の土地切絵図)	(近代)	32.5×42.9・1鋪	136-6
北秋田郡大館町東大館字観音堂後地引絵図	(近代)	27.8×39.2・1鋪	136-7
(秋田県北秋田郡大館町字二本杉後切絵図)	(近代)	27.9×74.3・1鋪	136-8
(大館町字二本杉前切絵図)	(近代)	48.4×33.2/(136-9-1~2巻込一括)・1通(2枚)	136-9-1
(大館町字堂宮切絵図)	(近代)	24.2×33.2・1鋪	136-9-2
(大館町字上代野道下切絵図)	(近代)	26.8×37.8・1鋪	136-10
(四十二番57坪中田など、馬喰町道路に接する中田氏所持地の書上図面)	(近代)	堅紙・1通	136-12
①(大館町字二本杉前切絵図)、②(大館町字堂宮切絵図)	(近代)	32.1×54.3・1鋪	136-13
秋田郡大館町字有浦道下地引切絵図	(近代)	27.3×39.5・1鋪	136-14
(大館町字上代野道下切絵図) * (端書)「地主中田亮直」	(近代)	36.9×26.4・1鋪	136-15
(羽後国北秋田郡東大館町字観音堂東切絵図) * (端書)「明治二十年求之、但通町三ツ井与一郎ヨリ」「持主小野長治」	(近代)	27.5×40.5・1鋪	136-16
(北秋田郡大館町字堂宮切絵図)	(近代)	39.8×54.9・1鋪	136-17
(北秋田郡大館町字堂宮切絵図)	(近代)	19.0×27.3・1鋪	136-18
北秋田郡東大館町字堂宮三番十一番拾二番十三番十四番地引絵図面(字堂宮切絵図)	(近代)	45.2×79.3・1鋪	136-19
(北秋田郡大館町字下町渡道上切絵図)	(近代)	27.7×75.9・1鋪	136-20
大館町田地字別略図	(近代)	26.9×78.3・1鋪	136-22
(字観音堂後切絵図)	(近代)	99.2×58.6・1鋪	136-23
(東津軽郡後潟村字平野式百八番田4反4歩など、諸地反別ノ7丁8反3畝28歩の土地異動書上)	(明治)	横半半/(140-1~15一綴)・1冊	140-5
地処変換地価修正願(従来宅地の所畑地に変換仕るに付) 秋田県北秋田郡東大館町式百八十四番地土族中田太郎蔵→秋田県御中	明治17年2月28日	堅紙/(145-1~3括り紐一括)/(145-2-1~81一綴)・1通	145-2-6
羽後国北秋田郡大館町字三丸変換絵図面	明治17年2月28日	32.0×24.5・1鋪	145-2-7
地処変換地価修正願(宅地の所、畑地に変換仕るに付) 羽後国北秋田郡東大館町持主中田太郎蔵印→秋田県令赤川戀助殿	明治17年2月28日	堅紙/青色罫紙(10行)・1通	145-2-8

羽後国北秋田郡東大館町字長倉廿七番変換絵図面 *紙背利用	明治17年2月28日	32.0×24.5・1鋪	145-2-9
地処変換地価修正願(従来宅地の所、畑地に交換仕るに付) 羽後国北秋田郡東大館町持主中田太郎蔵(印)→秋田県令赤川戀助殿、(奥書)戸長村山茂興(印)	明治17年2月28日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	145-2-10
地処変換地価修正願(従来宅地の所、畑地に交換仕るに付) 羽後国北秋田郡東大館町持主中田太郎蔵(印)→秋田県令赤川戀助殿、(奥書)戸長村山茂興(印)	明治17年2月28日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	145-2-11
地処変換地価修正願 羽後国北秋田郡東大館町右地主中太郎蔵印→秋田県令赤川戀助殿、(奥書)戸長相馬徳太郎印	明治17年4月	半/青色罫紙(10行)・1冊	145-2-15
(願出変換地について検査未済のものは地租条例取扱心得書第3条により反別帳ならびに野取絵図帳とも調整し差出すべきに付通知) 北秋田郡大茂内村組合戸長役場→中田太郎蔵殿	明治17年7月5日	縦紙/(145-2-15に挟込)/赤色罫紙(13行)/(版心)「北秋田郡上代野村組合戸長役場」・1通	145-2-16
(羽後国北秋田郡大茂内村字塚下など面積図面) 右地主中田太郎蔵印・代印粕田暮太郎印・戸長何某印・平塚鐵治印→秋田県令赤川戀助殿	明治17年7月	半/(145-2-17-1~6一綴)・1冊	145-2-17-2
(地目変換地丈量の旨書上) 右持主中田太郎蔵印・同安士正治郎・同根本兵太郎印	明治17年7月	縦紙/紫色罫紙(10行)・1通	145-2-17-3
(羽後国北秋田郡東大館町中田太郎蔵持分反別図書上)	明治17年7月	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	145-2-17-4
(上代野村に御所有の地所今回引合を要するにより至急地券御差出しありたきに付通知) 北秋田郡大茂内村他六ヶ村戸長役場→中田太郎蔵殿	(明治)17年10月9日	縦紙/(145-2-28と145-2-30の間に挟込)/赤色罫紙(13行)/(版心)「北秋田郡大茂内村外六ヶ村戸長役場」・1通	145-2-29
公売地買受地券御下附願(北秋田郡花岡村成田与五郎所有の地所本年公売によって私人札済みにより地券御下付下されたきに付) 北秋田郡東大館町青柳吉章(印)→北秋田郡長山本安分殿、(奥書)戸長青柳東三郎(印)→秋田県北秋田郡長山本安分代理秋田県北秋田郡書記高久久[印]	明治17年10月	半/(145-3-42と145-3-44の間に挟込)/青色罫紙(13行)・1冊	145-3-43
代理委任届(釈迦内村所有地所に関する一切の義務を日景綱吉へ委任に付) 北秋田郡東大館町委任者藤田勇吉・同釈迦内村代理受委任者日景綱吉→秋田県北秋田郡長日野宗信殿	明治18年4月	縦紙/青色罫紙(13行)・1通	145-2-39
(入作地に係わる一切の義務を負担する代人届出がなきにより執務差し支えるにより代人届出るべきに付通知書) *(紙背利用)代人委任届写 北秋田郡二井田村外五ヶ村戸長役場(印)→東大館町中田太郎蔵殿	明治18年11月11日	縦紙/赤色罫紙(13行)・1通	145-2-58
(土地所有者にしてその土地所在の戸長役場所管内に居住するものは代人等を届出るべきに付通知書) 北秋田郡上代野村外六ヶ村戸長役場(印)→東大館町中田太郎蔵殿	明治18年11月18日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「北秋田郡上代野村組合長役場」・1通	145-2-59
売買地券御裏書願十月十六日指出(北秋田郡東大館町藤田良吉より買い入れるに付) 中田太郎蔵代印関直之助(印)→花岡村分内村戸長役場御中	明治18年10月16日	縦紙/(145-3-1~55一綴)/赤色罫紙(12行)・1通	145-3-47

変損地券御書替願(羽後国北秋田郡東大館町中田太郎蔵所持地御検査の上畑成により地券御書替成しくだされたきに付) 北秋田郡東大館町中田太郎蔵印→北秋田郡長日野宗信殿	明治19年4月16日	縦紙/青色罫紙(13行)・1通	145-2-71
代人届(芦田子村所有地に関する関する代人として同村田村善太郎差し立てるに付) 北秋田郡東大館町地主中田太郎蔵印・同郡芦田子村代人田村善太郎印→北秋田郡上代野外六ヶ村戸長役場御中	明治19年7月14日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	145-2-72
①代人届(花岡村所有地に係わる一切の義務等を渡部奎之助へ委任致すに付)、②代人届(花岡村所有地に係わる一切の義務を鳥潟市郎右衛門へ委任致すに付) *印鑑書貼付 ①北秋田郡東大館町本人中田太郎蔵印・同郡花岡村代人渡部奎之助印、②北秋田郡東大館町中田友直印・北秋田郡花岡村代人鳥潟市郎右衛門印	①明治19年9月5日 ②明治19年8月	縦紙/青色罫紙(13行)・1通	145-2-73
変換地券御書替願(東大館町持主中田太郎蔵所有地所御検査の上明治17年9月中地目変換畑成に付) 秋田県北秋田郡東大館町二百八十四番地主族中田太郎蔵印	明治19年	縦紙/赤色罫紙(13行)・1通	145-2-76
(湊屋長治死亡後相続・財産整理関係一綴)	明治28年2月	綴/(145-3-38-1~12一綴)・1綴	145-3-38
(1万642坪など敷地メモ書)	(近代)	縦紙/赤色罫紙(12行)/(版心)「北秋田郡大館町役場」・1通	145-3-20
(中田太郎蔵持分地所反別書上)	(明治)	縦紙/(145-2-17-1~6一綴)・1通	145-2-17-1
物件目録(早口村早口中仕田六拾七番ノ壱宅地402坪他1筆に付)	大正4年4月20日	縦紙/(163-1~42一綴)/青色罫紙(12行)・1通	163-12
(大館町・釈迦内村など耕地台帳)	(昭和5年)	半/青色罫紙(7行)/(版心)「台帳中田氏」・1冊	163-38
(釈迦内村耕地台帳)	(昭和5年)	半/青色罫紙(7行)/(版心)「台帳中田氏」・1冊	163-39
(北秋田郡元上代野村戸長役場備置の地所建物書入質売買譲渡公証割印帳紛失に付) 秋田県令赤川巖助代理秋田県少書記官権山資雄	明治16年11月8日	縦紙/(166-1~10一綴)/青色罫紙(12行)・1通	166-2
(地目変換届及び地価修正額は延期に付布達ほか地方税中営業税雑種税取締規則制定に付布達書付) *様式雛形共 秋田県令赤川巖助	明治18年	半/(166-9-1~16一綴)/青色罫紙(12行)・1冊	166-9-10
登記事務質疑録 全 中田所携	(明治19年)	半/(活版印刷)・1冊	177
中央東部北部貸地台帳	(大正)	半/(186-2~13を挟込)/(台帳用紙使用)/貼紙あり・1冊	186-1
南部西部貸地台帳	(大正)	半/(台帳用紙使用)/貼紙あり・1冊	186-2-1

(中田持地地価書上帳)	明治21年	半/(187-1~2 括り紐一括)/ 青色罫紙(10 行)/貼紙あり・ 1冊	187-1-1
(中田持地地価書上帳)	(明治)	半/(187-2-2を 挟込)/青色罫 紙(13行)/(版 心)「中田氏」/ 貼紙あり・1冊	187-2-1
所有土地調書(相続財産目録ほか)	大正13年	半/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」/貼紙 あり・1冊	188
釈迦内全部貸地台帳写 * (表紙端書)「大館町中田氏」 大館町中田氏	大正元年12月	半/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」・1冊	189
登記済書類綴(家督相続土地建物所有権移転登記申請 書ほか)	大正5年8月22日	綴/青色罫紙 (10行)・1綴	190
(土地登記簿謄本) * (奥書)「此謄本ハ登記簿ニ依リ之ヲ 作り茲ニ登記簿ト相違ナキコトヲ認証ス 明治四參年五月 參壹日大館区裁判所鷹巣出張所裁判所書記黒沢廣治[印]」	明治43年5月31日	半/(191-1~3 括り紐一括)/ 土地登記簿謄 本用箋・1冊	191-1
(土地登記簿謄本) * (奥書)「此謄本ハ登記簿ニ依リ之 ヲ作り茲ニ登記簿ト相違ナキコトヲ認証ス 明治四參年 五月參壹日大館区裁判所鷹巣出張所裁判所書記黒沢廣治 [印]」	明治43年5月31日	半・1冊	191-3
(土地登記簿謄本) * (奥書)「此謄本ハ登記簿ニ依リ之 ヲ作り茲ニ登記簿ト相違ナキコトヲ認証ス但シ持増ニカ カラサル登記ノミ謄写ス昭和八年貳月七日大館区裁判所 鷹巣出張所裁判所書記高橋慎蔵[印]」	昭和8年2月7日	半・1冊	191-2
田地売戻約定証券(羽後国北秋田郡上代野村字柳橋ほ か田地2筆以前買受の代金49円にて売渡すに付) 中田太郎蔵(印墨消)→藪田政治殿・証人藪田源蔵殿	明治20年6月11日	堅紙/(198-1~ 4括り紐一括)/ (198-2-1~46日 封筒一括)・1通	198-2-25
保証書(北秋田郡真中村赤石字曲谷地田地5筆の登記 に付登記義務者武田政之助たるを保証) * (朱印 「登記済」) 保証人北秋田郡大館村東大館六十一番地高久 直久五十七才(印)・保証人同郡扇田町二百三十四番地小林 正一三十二才(印)	明治33年3月1日	半/青色罫紙 (12行)・1冊	198-2-41
御証明願(北秋田郡長木村芦田子字上岱56番山林2畝20 歩の件、私の所有なるを御証明成し下されたき) 北秋 田郡長木村芦田子四拾四番地近藤公八(印)→北秋田郡長木 村長相馬徳太郎殿、(奥書)北秋田郡長木村長相馬徳太郎(印)	明治31年10月13日	堅紙/(206-1~ 61袋)/荒川製 青色罫紙(10 行)・1通	206-6
(境界設定につき、本月12日午前9時御立会相成りたく 通達書) 花岡村長佐藤哲五郎(印)→中田太郎蔵殿	明治42年5月6日	堅切紙/(206- 2-1~61綴)・1通	206-2-6
覚(花岡村村有林と中田氏所有林と接近の個処との境 界設定の件、経過書上)	(明治)	半/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」・1冊	206-2-1
花岡村字バツコ沢現況見取略図 * (端書)「乙号」	(明治)	24.4×32.7・1鋪	206-2-2
北秋田郡花岡村字バツコ沢地引地絵図写 * (端書)「 甲号」	(明治)	24.3×32.7・1鋪	206-2-3

地租改正原由調書写(字バツコ沢98番杉山林反別凡15歩持主高橋仁助など、字バツコ沢山林地の反別並持主の書上)	(明治)	縦紙・1通	206-2-4
(字バツコ沢地引地絵図) * (端書)「役場備ノ図より透キ写シタルモノ」	(明治)	24.7×34.5・1鋪	206-2-5
(袋) * (袋上書)「花岡村ツナギ沢字バツコ沢 山林事件 明治四十二年花岡村秣山ニ対スル問題 書類」	(近代)	袋・1点	206-1
(234、イ1畝18歩ほか土地面積書上)	(近代)	切紙/(207-1~33袋一括)・1通	207-22
①建家老部取毀御届(北秋田郡長木村字上代の214番地1反4畝6歩・木造柁葺平家1棟本月取毀に付届出)、 ②建家処有届(北秋田郡長木村字上代の214番地1反4畝6歩・木造柁葺平家1棟、明治38年3月30日に三浦要太郎より買受に付届出) * (紙背利用)「決算勘定書」②北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵印→長木村長渡邊勇治殿	明治41年1月	縦紙/(230-2-1~81一綴)・1通	230-2-11
①建家老部取毀証明願(北秋田郡長木村字上代野214番地1反4畝6歩・木造柁葺平家1棟取毀に付証明願)、 ②配当金領収書(628株に対する配当金1株に付ほか下書) * (紙背利用)「決算書」①大館町東大館中田太郎蔵→長木村長渡邊勇治殿、②株主中田太郎蔵・株主中田直哉→秋田木材株式会社御中	①明治41年1月15日 ②明治41年	縦紙・1通	230-2-12
建坪減少二付登記申請書(北秋田郡長木村字上代野214番・木造柁葺平家1棟、建坪10坪5合減少にて7坪5合に付登記願) * (紙背利用)阪鶴鉄道株式会社々債募集細則/委任状共 北秋田郡大館町東大館式百拾六番地中田太郎蔵→大館区裁判処御中	明治41年1月	縦紙綴・1冊(2枚)	230-2-17
(北秋田郡長木村雪沢字下諸ヶ岱46番田3畝20歩ほか土地面積書上) * 裏書あり	(近代)	切紙綴/(230-1-1~116一綴)/(230-1-91~97の間に挟込)/ (230-1-92に巻込)・1通	230-1-95
(小雪沢田1反歩につき40銭など土地面積・地代書上)	(近代)	縦紙綴/(230-1-97~106に挟込)・1通	230-1-103
(長木部内田畑宅地に対する烟害見舞金などに付)	(近代)	縦紙綴/(230-1-97~106に挟込)・1通	230-1-104
記(田2反8畝27歩など土地面積書上に付)	(近代)	縦紙/(230-1-1~121一綴)・1通	230-1-111
(大館町の内東大館字長倉7番郡村宅地1畝17歩・1か月代金13銭ほか地所・金銭書上) * (朱書)「三十年度ヨリ左ノ地處加ル」左ノ地處明治三十年丁酉ノ取立帖ニ記入スベシ」	明治29年	横半半/(232-1~9括り紐一括)・1冊	232-9
(川口字前田の内1反9畝余の地所代2石1斗7升8合の旨書上) 小作人川口佐藤直吉→中田直哉代人中田太郎蔵	(近代)	切紙/(253-4-1~49一綴)/(253-4-5に挟込)・1通	253-4-7
(川口字前田内反別4反2歩代4石8斗8合の内残2石1斗7合書上) 中田直哉代人太郎蔵→川口佐藤直吉	(近代)	切紙綴/(253-4-5に挟込)・1通	253-4-8

(37年4月17日下男市五郎を田安忠助へ遣わすなど書上)	(明治)37年	切紙/(274-5-1~18旧封筒一括)/(274-5-11-1~5一綴)/赤色罫紙/貼紙あり・1通	274-5-11-2
(畑1町7歩7斗5升ほかメ11石9斗5升・家屋敷書上)	(近代)	切紙・1通	274-5-11-1
(道ノ上小麦7反6畝23歩ほか字名・反別書上) →北秋田郡大館町中田太郎蔵様	(近代)	切紙・1通	274-5-11-5
(川中嶋12番・36年4月6日など書上)	(近代)	切紙/(274-7-1~29旧封筒一括)/(鉛筆)・1通	274-7-8
(明治29年丙申、羽後国北秋田郡長木村芦田子字塞ノ神南畑1反1歩、持主中田友直、地価金など反別および所有者書上)	(近代)	半/青色罫紙(10行)・1冊	274-7-11
地処変換地価修正願(頻年水源耗涸にて本年4月中畑に変換のため実地検査の上地価修正に付) 羽後国北秋田郡東大館町右(大茂内村字塚下)地主中田太郎蔵(印)→秋田県令赤川巖助殿、(奥書)北秋田郡上代野村組合戸長相馬徳太郎(印)・東大館町組合戸長村山茂吉代理筆生青柳東三郎(印)	明治17年4月25日	半/(279-1~24旧封筒一括)/青色罫紙(12行)/(綴穴あり)・1点	279-6
閲覧願(土地並びに建物の帳面の閲覧を願うに付) *御証明願2点共 中田太郎蔵→秋田内村役場御中	明治31年10月3日	罫紙・1通	279-20
地所反別書記(羽後国北秋田郡櫃崎字相染堂下51番苗代並びに田メ石代3石2斗6升7合ほか総合玄米石代14石2斗2升到付書上) 櫃崎長崎三蔵(印)→中田友直代理中田太郎蔵殿	明治38年	半・1点	279-8
土地分割届(北秋田郡花岡村字前田28番地中田直哉持ち田1反10歩・地価24円50銭9等ほか田地書上) 地主中田直哉(印)→大館税務署長殿	大正14年3月6日	罫紙/(279-11-1~4一綴)/青色罫紙(12行)・1通	279-11-1
(真中村赤石字谷地頭17番田5畝1歩ほか田地書上)	(近代)	半/青色罫紙(12行)・1点	279-9
(花岡村字前田16番地田2反2畝28歩・地価55円720銭ほか田地山林書上)	(近代)	半/青色罫紙(12行)・1点	279-10
花岡村字前田二拾八番田分筆地形図 地主中田直哉(印)	(近代)	25.0×34.2・1鋪	279-11-2
花岡村字前田百三拾二番田分筆地形図 地主中田直哉(印)	(近代)	24.8×33.9・1鋪	279-11-3
花岡村字前田三拾三番田分筆地形図 地主中田直哉(印)	(近代)	24.8×34.2・1鋪	279-11-4
(花岡村七ツ館11番田1反2畝28歩・地価30円110銭・地租1円350銭ほか書上)	(近代)	罫紙/(279-12-1~2一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」/(綴穴あり)・1通	279-12-2
(中田直哉地主の土地字七ツ館94番田4反7畝27歩ほか付田地書上)	(近代)	罫紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	279-13
(花岡村字七ツ館田3反1畝17歩ほか田地書上)	(近代)	堅切紙/(279-14-1~2一綴)・1通	279-14-2
(椿谷分所有地字古川町4間2尺・4間2尺ほか土地面積書上) *土地図面共	(明治42年)4月27日	横長半・1冊	591

記(イ印27坪2合ほか9筆土地面積書上) *土地図面共	(近代)	縦紙綴・1綴	592
(根抵当契約書ほか銀行関係書類)	(近代)	縦紙・1通(4枚)	609
(字川北四拾八番地の地目変換に付届書) *地目変換 測量図共 地主中田直哉→大館税務署長殿	昭和5年10月20日	縦紙・1通	610
貸地台帳赤石沢、川口、横岩下、岩瀬、山瀬、二井田、櫃崎、赤石、板沢、早口	(近代)	半/(752~760 括り紐一括)/ 青色罫紙/(版心)「台帳中田氏」・1冊	754
貸地台帳大館町、根下戸、上代野、大茂内、東芦田子、雪沢、釈迦内、板子石、長面、長面袋、松峰、花岡、神山、鳥内、姥沢、二井山	(近代)	半/青色罫紙/(版心)「台帳中田氏」・1冊	755-1
(有浦道下地籍図)	(近代)	242×329/(755-1に挟込)・1鋪	755-3
(3月23日付御書面拝見、大茂内川工事の件など解答に付通知) * (封筒表書)「秋田県大館町中田亮直殿」/(封筒裏書)「秋田県内務部調査課 秋田県内務部調査課長(印)→中田亮直殿	昭和21年4月8日	堅切紙/赤色罫紙(14行)/(版心)「秋田縣」/(封筒共)・1通	756-2
(封筒) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一の九六中田亮直殿 秋田県北秋田郡大館町長倉武茂信雄」	(近代)	封筒・1点	756-1
(封筒) * (封筒表書)「新宿区西落合一ノ一九六中田亮直殿」	(近代)	封筒/(757-1~5封筒一括)/(日本交通公社倶楽部事務室日本旅行倶楽部封筒使用)・1点	757-1
(花岡町字八幡下番地図面)	(近代)	24.0×32.5・1鋪	757-2
(北秋田郡大館町東大館字古川町番地・田畑等図面)	(近代)	52.0×74.5・1鋪	757-3
(北秋田郡大館町東大館字古川町番地・土地反別・人名書上)	(近代)	横長半・1冊	757-4
(土地図面) * (紙背利用)	(近代)	24.5×64.0・1鋪	757-5
(用水堰のための潰地及び県道の用地潰の調査の件、御猶予相成られたき旨に付回答) * (封筒表書)「大館町長倉町中田亮直殿 秋田県北秋田郡長木村役場」/長収第一五二一號 長木村長田中庫之助(印)→中田亮直殿	昭和20年10月18日	堅切紙/(758-1~9封筒一括)/秋田県町村公用紙・1通	758-3

## 01.02.01.05. 不動産売買・取得

戸前石売渡約定証(戸前石3丁代金3円にて売渡に付) 石切甲森与右衛門(印)・石切本田文蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治23年12月	切紙/(108-1~19袋一括)・1通	108-15
①田地永代売渡証文之事(田地ノ7石1斗2升8合を250貫文にて売渡に付)、②貴殿田地一作請合証文之事(田地ノ7石1斗2升8合耕作請合に付) ①田地売主片山村孫助(印)・親類受合太郎左衛門(印)・同長左衛門(印)・同万太郎(印)→①中田定之助様・几下三左衛門殿、②田地一作請合主片山村多郎左衛門(印)・同萬太郎(印)・請合親類長左衛門(印)・同藤助(印)→中田定之助様・几下三左衛門殿	享和3年亥12月23日	堅紙/(110-1~2旧封筒一括)・1通	110-1
田地永代売渡証文之事(田地ノ2石6升9合を通用金45両にて売渡に付) 売主大茂内村尽之助政名渡部利市郎(印)・親類同村渡部利兵衛(印)→小林重四郎殿	明治5年申3月21日	堅紙・1通	110-2



田地書入証文之事(田地ノ6斗2升7合拝借に付) 餅田村引合五郎(印)・借主喜久松(印)→中田学助様	嘉永3年戌12月28日	堅切紙/(112-1~8巻込一括)・1通	112-4
拝借証文之事(田地ノ6斗2合1勺拝借に付) 借主小茂内村彦三郎(印)・同受取専助(印)→中田学助様几下	嘉永4年亥6月25日	堅継紙・1通	112-1
田地書入証文之事(田地2斗8升5合拝借に付) 拝借主餅田村吉五郎(印)・引受合同五助(印)→中田学助様	嘉永4年亥4月27日	堅切紙・1通	112-2
田地書入証文之事(田地ノ7斗3升7合拝借に付) 借主餅田村五助(印)・引受同吉五郎(印)→中田学助様	嘉永4年亥4月27日	堅切紙・1通	112-3
畑書入証文之事(畑2斗1升拝借に付) 拝借主餅田村七右衛門(印)・引受合同五助(印)→中田学助様	嘉永4年亥4月17日	堅切紙・1通	112-5
田地書入証文之事(田地ノ1石2斗2升2合拝借に付) 櫃崎村借主兵太郎(印)・同村引受合七兵衛(印)→中田学助様几下	(嘉永4年)亥4月22日	堅継紙・1通	112-6
畑書入証文之事(畑9升拝借に付) 拝借主餅田村五助(印)・引受同吉五郎(印)→中田学助様	嘉永4年亥7月4日	堅切紙・1通	112-7
田地書入証文之事(田地4斗5升拝借に付) 拝借主餅田村五助(印)・引受合同村吉五郎(印)→中田学助様	嘉永4年亥8月15日	堅切紙・1通	112-8
地所書入金借用証券(金140円70銭借用に付) 北秋田郡赤石村拾貳番地借主平泉金右衛門・同郡同村廿五番地平泉永太郎→館直吉殿・館忠左衛門殿	明治15年11月26日	堅紙/(129-1~92袋一括)/(129-22-1~15巻込一括)・1通	129-22-14
約定証(北秋田郡赤石村字下夕野36番などノ3ヶ所土地売渡に付) 北秋田郡赤石村平泉彦兵衛(印)・同郡同村平泉蔵吉(印)→中田友直殿	明治20年1月29日	堅紙・1通	129-7
委任状(平泉金右衛門代人として土地合反別12町5反2畝13歩中田友直へ売渡に付) 北秋田郡赤石村平泉五郎兵衛(印)・同平泉万太郎(印)・同平泉助太郎(印)・同平泉彦兵衛(印)・同平泉七太郎(印)・同平泉永太郎(印)・同平泉吉五郎(印)・同平泉元吉(印)・同平泉幸吉(印)・同平泉久吉(印)・同平泉佐助(印)・同平泉雅木之助・同平泉彦松(印)	明治20年1月28日	堅紙・1通	129-27
金受領証(売り戻し田地の差引金5円95銭5厘受取に付) 中田太郎蔵(印)→平泉助太郎蔵	明治25年1月20日	切紙/(129-16-1~11巻込一括)・1通	129-16-7
承諾証(羽後国北秋田郡真中村大字赤石22番田1反29歩などノ7反7畝8歩買戻しの上、更に真中村平泉助太郎へ売渡に付) 北秋田郡真中村元買戻人平泉金右衛門(印)・同郡同村同平泉雅木之助代印平泉金右衛門(印)・同郡同村買受人平泉助太郎(印)→中田友直殿・後見人中田太郎蔵殿	明治25年6月24日	堅継紙・1通	129-22-3
記(3176円62銭6厘の内訳書上のところ、御引合成し下されたきに付) 壱兵衛→中田様	(明治)25年12月	折紙・1通	129-43
記(金19円13銭4厘の内訳書上に付) 平泉介太郎→中田太郎蔵殿	明治25年12月6日	切紙・1通	129-44
(佐藤蔵吉より買受の土地書上)	(明治)	堅紙/(129-4-1~2巻込一括)・1通	129-4-1
(金3176円62銭6厘の内訳書上)	(明治)	切紙・1通	129-9
売買代金(159円76銭などノ1600円分の売買金書上)	(近代)	堅紙/赤色罫紙(12行)・1通	129-26
記(貴殿拙者へ売買の土地)	(近代)	折紙・1通	129-42

委任状(北秋田郡釈迦内村佐々木蔵吉を以て部理代人と定むるに付) 北秋田郡釈迦内村大字釈迦内平民佐々木兵一(印)	明治21年4月8日	堅切紙/(130-1~48袋一括)・1通	130-36
約定証(北秋田郡釈迦内村字諏訪下七番などの田地本日御渡しに付) 佐々木重和(印)→中田太郎蔵殿	明治22年1月29日	堅紙・1通	130-37
地所売買ニ付地券御書換願(書換の諸地書上)	(近代)	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	130-40
北秋田郡釈迦内村字中清水八筆反別壺町五反式畝拾五歩明治廿五年十一月七日高橋万五郎より買受(買受田地の反別並びに作人書上)	(近代)	横半半・1冊	130-42
土地売渡証書(羽後国北秋田郡下川沿村川口字家下六十九番田39歩など諸地売渡に付)	(近代)	堅切紙/(134-1~29袋一括)/(134-17-1~12括り紐一括)・1通	134-17-10
委任状(中田太郎蔵を代理人と定め、岸達也より買受たる北秋田郡早口村外川原諸地の権限を委任に付) 中田直哉	明治39年6月26日	半/(135-1~26袋一括)/(便利登記申請用紙を使用)/青色罫紙(12行)・1冊	135-5
証(田地畑宅地山林原野の売渡代金400円受取に付) 岸達也代人高橋運蔵(印)→中田直哉代人中田太郎蔵殿	明治39年8月30日	堅紙/(135-15-1~2巻込一括)・1通	135-15-2
証(岸達也より売渡に係る土地公課金御立替分13円96銭2厘受取に付) 岸達也代人高橋運蔵(印)→中田直哉殿・中田友直殿	明治42年1月20日	堅紙・1通	135-15-1
(封筒) * (封筒表書)「長倉七番八番九番宅地引帳写在中」	(近代)	封筒/(136-1~23袋一括)/(136-21-1~3封筒一括)・1点	136-21-1
(大館土地絵図の部分写) * (端書)「享保十三年十二月十四日大館絵図(秋田県庁ニ保存之アル舊藩ノ古書ナリ)写、当時ハ「七尺壺間」ナラン」	(近代)	堅紙・1通	136-21-2
(北秋田郡東大館町字長倉宅地の売買関係一括)	(近代)	綴・1綴	136-21-3
(武石祐太所持地券写・坪数書上)	明治7年11月	堅紙/(145-1~3括り紐一括)/(145-1-1~106一綴)・1通	145-1-64
官宅入札(秋田県第2大区1北区羽後国秋田郡大館谷地町133番地4番官宅82円余りで入札に付) 中田太郎蔵印→秋田県権令国司仙吉殿	明治8年1月19日	堅紙/黒色罫紙(8行)・1通	145-1-18
①(表書の地所中田太郎蔵へ売渡申したきに付願書下案)、②旧券状写 ①売渡人何誰印・買受人々・戸長々・副戸長々、②秋田県権令石田英吉・中属太田鎌吉受け付	①明治8年 ②明治9年1月	堅紙/青色罫紙(8行)・1通	145-1-26
地券売買御書替願(篠村寅吉持地を中田太郎蔵へ売り渡すに付) * 出版元印あり 売渡人篠村寅吉(印)・買受人中田太郎蔵(印墨消)・戸長佐々木綱衛(印墨消)	明治11年4月26日	堅紙/黒色罫紙(8行)・1通	145-1-28
地券売買御書替願(篠村寅吉持地を中田太郎蔵へ売り渡すに付) * 出版元印あり 売渡人篠村寅吉(印)・買受人中田太郎蔵(印墨消)・戸長佐々木綱衛(印墨消)	明治11年4月26日	堅紙/黒色罫紙(8行)・1通	145-1-29

①地券売買御書替願(篠村寅吉持地を中田太郎蔵へ売り渡すに付)、②御届書(板蔵普請のための木石積立場所を21日間のみ宅地前に仕りたきに付)	②明治11年5月4日	縦紙/青色罫紙(9行)・1通	145-1-30
名面帳積(中田敬太郎持地を武茂勝十郎へ売り渡すに付) 秋田県令石田英吉・六等萬黒澤美永受付	明治11年9月	縦紙/黒色罫紙(8行)・1通	145-1-31
誤失地券状御書換願(篠村寅吉持地を中田太郎蔵へ売り渡した所、新地券私名前にて御下渡しになるにより、中田太郎蔵の名前に御書換下されたきに付) 同郡松木村売人篠村寅吉・同郡大館町買人中田太郎蔵・戸長佐々木綱衛	明治12年6月	縦紙・1通	145-1-39
誤失地券状御書換願(中田敬太郎持地を武茂勝十郎へ売り渡した所、新地券私名前にて御下渡しになるにより、中田太郎蔵の名前に御書換下されたきに付) 同郡大館町売人中田敬太郎・同郡花園村売人武茂勝十郎・戸長	明治12年6月	縦紙・1通	145-1-40
(中田太郎蔵持地を搞熊治へ売渡による御証券御書換願書) 同郡大館町売渡人 中田太郎蔵印・同郡大館町買受人 熊治印・同郡大館町戸長印・同郡松木村戸長佐藤善兵衛印→北秋田県長川崎胖殿	明治12年8月	縦紙・1通	145-1-42
売買地券証分裂御書換願(前書の地所3名分裂にて売渡に付) 北秋田郡大館長倉町売渡人 武石祐太・同郡同町買受人 中田太郎蔵・同郡同町買受人 泉第蔵→秋田県北秋田郡長川崎胖殿	明治13年	半・1冊	145-1-51
売買地券証分裂御書換願(武石祐太所持地泉第蔵・中田太郎蔵・武石祐太に割地により地券書替願いに付) 北秋田郡東大館長倉町売渡人 武石祐太(印)・同郡同町買受人 中田太郎蔵(印)・同郡同町買受人 泉第蔵(印)→秋田県北秋田郡長川崎胖殿	明治13年	縦紙・1通	145-1-65
売買地券証分裂御書換願(武石祐太所持地泉第蔵・中田太郎蔵・武石祐太に割地により地券書替願いに付) 北秋田郡東大館長倉町売渡人 武石祐太(印)・同郡同町買受人 中田太郎蔵(印)・同郡同町買受人 泉第蔵(印)→秋田県北秋田郡長川崎胖殿	明治13年6月	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	145-1-66
売買地券証分裂御書換願(武石祐太所持地割地に付) 北秋田郡東大館長倉町売渡人 武石祐太・同買受人 泉第蔵・同同中田太郎蔵	明治13年7月	縦紙・1通	145-1-68
地処売買ニ付券状差出願(地所今般売買済の所、券状御差出し下されたきに付) 北秋田県東大館町中田太郎蔵印・同郡同町武茂勝十郎印→北秋田県長日野宗信殿	明治16年9月	縦紙・1通	145-1-102
①地処売買ニ付券状差出願(田村胤助所持地中太郎蔵に売り渡すに付)、②地処売買ニ付地券御裏書類(武藤勝十郎所持の宅地中田太郎蔵に売渡に付) ①北秋田郡東大館田村胤祐(印)・中田太郎蔵、②武茂勝十郎印・中田太郎蔵印→北秋田郡長日野宗信殿	①明治16年 ②明治16年10月	縦紙・1通	145-1-105
①(三浦卯吉に関わる田方地租本人納め兼ねるにより私より立て替える旨仕り兼ねるに付申出書)、②公証御猶予願(三浦卯吉貸金催促について御裁判御執行まで公証御猶予下されたき) 北秋田郡東大館町士族中田太郎蔵印→北秋田郡雪沢沢内村組合戸長役場御中	①明治16年12月13日 ②明治16年12月30日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	145-1-106
公売ニ付買得地券御下付願(地方税不納により公売にて落札に付) 秋田県羽後国北秋田郡東大館町士族藤田勇太(印)→北秋田郡長山本安分殿、(奥書)北秋田家郡釈迦内村組合戸長佐々木重和(印)・東大館町組合戸長村山茂真[印墨消]	明治17年3月	縦紙/(145-2-1~81-綴)/青色罫紙(12行)・1通	145-2-12

公売ニ付買得地券御下付願(地方税不納により公売にて落札に付) 秋田県羽後国北秋田郡東大館町士族藤田勇太(印)・(奥書)北秋田郡釈迦内村組合戸長佐々木重和(印)・東大館町組合戸長村山茂真[印墨消]→秋田県北秋田郡長山本安分殿、(奥書)秋田県北秋田郡長山本安分[印]	明治17年4月	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	145-2-13
①公売剰余金御給付願(地租不納により公売になるにより代金の内剰余御給付成し下されたきに付)、②出産御届(長男直哉妻きみ出産に付) * (紙背利用)北秋田郡東大館町中田太郎蔵印→①北秋田郡花岡村戸長役場御中、②北秋田郡東大館町組合戸長役場御中	①明治17年4月26日 ②明治17年4月30日	縦紙・1通	145-2-14
地処売買ニ付地券御裏書願(今般売買済により券状御裏書下されたきに付) 小笠原彦右衛門(印)・中田太郎蔵→北秋田郡長	明治17年4月	半・1冊	145-2-23
記(買受地所金分書上ほか証券の写など進達に付) 北秋田郡東大館町中田太郎蔵(印)→北秋田郡雪沢村戸長役場御中	明治17年11月15日	縦紙/青色罫紙(13行)・1通	145-2-32
売買地券御裏書願(北村利右衛門の地所を今般中田太郎蔵へ売買済により地券裏書願いに付) 右北村利右衛門(印)・中田太郎蔵	明治17年9月9日	半/青色罫紙(10行)・1冊	145-2-33
売買地券御裏書願(北村利右衛門所持地を中田太郎蔵へ売買済により地券裏書願いに付) 右北村利右衛門(印)・中田太郎蔵	明治17年9月9日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	145-2-34
公売地所ノ義ニ付伺(北明郡花岡村成田与五郎旧所有田地公売落札仰せ付けられるに付) 秋田県羽後国北秋田郡東大館町七拾五番地士族青柳吉章(印)→秋田始審議裁判長判事芹澤政温殿、(奥書)戸長村山茂直	明治17年10月20日	半/(145-3-1~55一綴)・1冊	145-3-2
地処売買ニ付地券御裏書願(日景和吉所持地所中田太郎蔵へ売り渡し済により券状御裏書願いに付) 右日景和吉印・中田太郎蔵印→秋田県北秋田郡長日野宗信殿	明治18年5月	縦紙・1通	145-2-43
地処売買ニ付地券御裏書願(畠山伊之助所持地所中田太郎蔵へ売買済により地券御裏書願いに付) 右畠山伊之助印・中田太郎蔵印→秋田県北秋田郡長日野宗信殿	明治18年5月	縦紙・1通	145-2-44
売買地券御裏書願(中田太郎蔵所持地券4通証印税88銭余即時上納するにより裏書願いに付) 指出人中田太郎蔵印→北秋田郡釈迦内村外四ヶ村戸長役場御中	明治18年5月	縦紙・1通	145-2-45
地処売買ニ付地券御裏書願(渡部鶴松所持地中田太郎蔵へ売買済により券状御裏書願いに付) 右渡部鶴松・中田太郎蔵→秋田県北秋田郡長日野宗信殿	明治18年9月	縦紙・1通	145-2-51
公売地御引渡願(川田勝五郎所有地所公売により落札する所、元所有主引渡拒むに付) * (紙背利用) 北秋田郡東大館町士族中田太郎蔵→北秋田郡雪沢村戸長役場御中	明治18年9月19日	縦紙・1通	145-2-54
売買地券御裏書願(藤田良吉所持地について中田太郎蔵へ売渡済により地券御裏書願いに付) 右藤田良吉・中田太郎蔵	明治18年10月	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	145-2-55
①(実地取調について諸費予算議定するため地主総会開催するにより出頭いたすべき旨通知書)、②公売代金御下渡願(被告三浦卯吉身代限の処分をうけ財産公売になるに付) ①北秋田郡上代野村外六ヶ村戸長役場(印)→中田太郎蔵、②北秋田郡釈迦内村平民三浦卯吉印・同郡東大館町士族原告中田太郎蔵印→北秋田郡釈迦内村外ヶ村戸長役場御中	①明治18年10月 ②明治18年11月15日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「北秋田郡上代郡村組合長役場」・1通	145-2-57

売買地券御裏書願(藤田良吉所持地券中田太郎蔵へ売り渡すにより地検御裏書願差し出すに付) 中田太郎蔵代印一関直之助(印)→二井田村外五ヶ村戸長役場御中	明治18年10月16日	縦紙・1通	145-2-60
地処分裂売渡御届(今般地所売渡により券状御書き換え成し下されたきに付) 中田太郎蔵印・相馬丑船・相馬貞吉→北秋田郡長御代信成殿	明治19年12月17日	半・1冊	145-2-81
(中田学助持分屋敷地売買下書ならびに明治10年1月中田家・武石家分など地引帳写4筆書上)	(近代)	縦紙/(145-1-1~106一綴)・1通	145-1-4
(白坂俊助地所地所売買証文下書) 同郡大館町売渡人白坂俊助(印)→同郡買受人	(近代)	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	145-1-38
地所分裂売買絵図面(字羽後国秋田郡第二大区一小区長倉町20番地) 第二大区一小区長倉町武石祐太・第二大区一小区三浦長松	(近代)	24.0×31.0・1鋪	145-1-61
(家・蔵配置絵図)	(近代)	14.5×25/(145-1-61に挟込)・1鋪	145-1-62
(中田・泉地価代金書上)	(近代)	切継紙/(145-1-61に挟込)・1通	145-1-63
(武石祐太所持地所分裂売渡絵図面)	(近代)	25.0×15.0・1鋪	145-1-67
売買二付地券御裏書願(大館町中田太郎蔵地券証に付) 北秋田郡東大館町組合戸長代理筆生佐々木喜一郎(印)→秋田県北秋田郡長宗長殿	明治16年7月	縦紙/(166-1~10一綴)/(166-9-1~16一綴)/赤色罫紙(12行)/(版心)「北秋田郡大館町役場」・1通	166-9-2
抵当地公債落札代金差引願	明治18年1月	縦紙・1通	166-9-8
売買地券御書替願 差出々→郡長宛	(近代)	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	166-9-1
(建家・小屋など間数・地価金38円33銭1厘に付書上)	(近代)	縦紙・1通	166-9-3
(壺等戸壺円八銭五厘などに付書上)	(近代)	縦紙/黒色罫紙(13行)/(版心)「秋田県北秋田郡西大館町役場」・1通	166-9-4
(明治11年以降屋敷売渡証文一綴)	明治11年	綴・1綴	196
木小屋売渡証(字神館三十三番地木小屋1棟梁間3間行間6間、売渡代金32円50銭受取に付) 北秋田郡釈迦内村沼館田山忠誠(印)・同郡同村寄留齋藤豹助(印)・同郡同村佐々木伝右衛門(印)→中田太郎蔵殿	明治24年10月31日	縦紙・1通	196-54
(梯子1ヶなど土蔵附属品及びに地所附属物件の書上) 高橋清蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治31年6月25日	縦紙/(196-55-1~3一綴)・1通	196-55-2
(北秋田郡大館町東大館字玉林寺後七十一番ノ内一木造平家葺葺1棟屋敷図面及びに畳17枚など附属品の書上) 高橋清蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治31年6月25日	縦紙・1通	196-55-3
(栗盛鉄蔵へ建物売り渡しのため売渡証交付に付) 北秋田郡大館町西大館高橋清蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治31年6月25日	縦紙・1通	196-55-1
(明治十四年以降土地売渡証書綴)	明治14年	綴/(198-1~4括り紐一括)・1綴	198-1

地処売渡証券(北秋田郡花岡村字前田田地13筆代金1090円に付) 売渡人青柳吉章(印)→中田太郎蔵殿、(奥書)戸長青柳東三郎(印)	明治17年10月	半/(198-2-1~46旧封筒一括)・1冊	198-2-1
地処永代売渡証券(羽後国北秋田郡東村字小川向5筆合反別4反8畝28歩代金131円に付) 売主兼保証人石田露之助(印)・売渡兼保証人石田又五郎(印)→買受人中田直哉代理中田太郎蔵殿	明治20年	半/青色野紙(12行)・1冊	198-2-35
地処売渡証券(羽後国北秋田郡赤石村字屋敷南ほか平泉一族14名所持の地処代金3600円に付) 北秋田郡赤石村平泉金右門(印)・平泉助太郎(印)・平泉彦兵衛(印)・平泉兵五郎(印)・平泉五郎兵衛(印)・平泉七太郎(印)・平泉蔵吉(印)・平泉萬太郎(印)・平泉幸吉(印)・平泉佐助(印)・平泉彦松(印)・平泉久吉(印)・平泉雅楽之助(印)・平泉永太郎(印)→中田友直殿・後見人中田太郎蔵殿、(奥書)北秋田郡赤石村子安丁吉・戸長吉成勇蔵(印)	明治20年1月27日	半/(198-3-1~24旧封筒一括)/(198-3-4-1~24一綴)/貼紙あり/下札あり・1冊	198-3-4-1
地所売渡証券(羽後国北秋田郡花岡村字前田田地2筆合反別2反4畝12歩代金100円に付) 売渡人中田太郎蔵・証人烏潟平治→阿部静吉殿	明治21年4月18日	半/(198-2-5-1~9一綴)/赤色野紙(13行)/(版心)「烏潟氏用紙」・1冊	198-2-5-2
約定証(館忠資より売渡の北秋田郡釈迦内村田地6町6反1畝1歩の登記代人に付) 北秋田郡東大館町館直吉(印)・山田頼弘(印)→中田太郎蔵殿	明治22年1月29日	堅紙・1通	198-2-27
小作並びに地処買戻証券(羽後国北秋田郡赤石村田地106筆畑地20筆惣反別12町2反9畝9歩小作料1ヶ年に付256円に付) 北秋田郡赤石村小作人平泉金右衛門(印)・小作人平泉彦兵衛(印)・小作人平泉助太郎(印)・小作人平泉七太郎(印)・小作人平泉永太郎(印)・小作人平泉兵五郎(印)・小作人平泉幸吉(印)・小作人平泉蔵吉(印)・小作人平泉萬太郎(印)・小作人平泉久吉(印)・平泉佐助(印)・小作人平泉彦松(印)・小作人平泉五郎兵衛(印)・小作平泉雅楽之助(印)→北秋田郡東大館町中田友直殿・後見兼代理人中田太郎蔵殿	明治23年1月27日	堅継紙/貼紙あり/下札あり・1通	198-2-24
契約証(羽後国北秋田郡真中村大字赤石田畑宅地合109筆12町2反9畝5歩に付) 北秋田郡真中村大字赤石平泉助太郎(印)・平泉金右衛門(印)・平泉雅楽之助(代印平泉金右衛門(印))・平泉彦兵衛(印)・平泉兵五郎(印)・平泉才太郎(印)・平泉永太郎(印)・平泉五兵衛(印)・平泉彦松(印)・平泉萬太郎(印)・平泉久吉(代印平泉万太郎(印))・平泉佐助(印)・平泉幸吉(印)・平泉蔵吉(印)→中田友直殿・後見人中田太郎蔵殿	明治24年12月25日	堅継紙・1通	198-2-23
田地永代売渡証(字長田地2筆反別合3反2畝14歩代金335円手付金50円に付) 売渡人長木村字下代野小笠原勝治(印)・保証人上村庄太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治25年4月7日	堅切紙・1通	198-2-17
売渡田地書入取消ノ上売渡証へ登記の約定証(羽後国北秋田郡釈迦内村釈迦内字中清水田合反別1町5反2畝15歩売渡の件に付) 北秋田郡西館村谷地中高橋萬五郎(印)・証人高橋利光(印)・証人高橋治三郎(印)→中田太郎蔵殿	明治25年11月7日	半・1通	198-2-28
地処永代売渡証券(北秋田郡真中村赤石字大鳥屋田地7畝3歩代金23円94銭7厘に付) * (朱印「登記済」) 地所売主北秋田郡真中村大字赤石平泉兵五郎(印)・口入同郡同村大字同平泉彦兵衛(印)→中田友直殿	明治25年11月14日	堅紙/(198-3-1~24旧封筒一括)/(198-3-4-1~24一綴)・1通	198-3-4-2
地処永代売渡証券(羽後国北秋田郡真中村大字赤石字大鳥屋田地9畝3歩代金27円84銭4厘に付) * (朱印「登記済」) 地所売主真中村大字赤石平泉栗松(印)・口入同村平泉彦兵衛(印)→中田友直殿	明治25年12月2日	堅紙・1通	198-3-4-3

地所永代売渡証券(北秋田郡釈迦村釈迦内字中清水田8筆代金290円に付) * (朱書)「登記済」北秋田郡西館村谷地中高橋万五郎・右後見人同郡西館村谷地中高橋利光(印)・保証人同郡同村谷地中高橋治三郎(印)→中田太郎蔵殿	明治26年3月15日	半・1冊	198-2-36
宅地土蔵売買約定証(西大館町小字大町宅地土蔵代金215円に付) 売渡人の中田ヤス代理人中田太郎蔵(印)・買受人西村庄助(印)・証人小池更三	明治26年12月11日	堅紙・1通	198-2-37
地所永代売渡証券(北秋田郡真中村大字赤石字谷地頭田地9畝1歩代金20円に付) * (朱印)「登記済」地所売渡人北秋田郡真中村赤石十八番地平泉初太郎(印)→中田友直殿右管理人中田太郎蔵殿	明治26年2月8日	堅紙・1通	198-3-4-4
地処売渡証(羽後国北秋田郡花岡村字前田地22筆同村字根井下田地1筆合反別2町9反2畝18歩代金490円に付) * (朱書)「登記済」売渡人北秋田郡花岡村鳥潟平治(印)→買受人中田太郎蔵殿	明治27年3月12日	半/(198-2-1~46旧封筒一括)・1冊	198-2-2
地処売買約定交換証(羽後国北秋田郡花岡村字前田等田地33筆代金1600円に付取り交わしたる約定) 売渡約人北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵(印)・買受約人北秋田郡花岡村224番地鳥潟平治(印)	明治27年3月12日	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「鳥潟氏用紙」・1冊	198-2-6
地処売渡証券(羽後国北秋田郡長木村蘆田子字塞神南外畑11筆宅地4筆原野40筆代金270円に付) * (朱書)「登記済」売渡人北秋田郡大館町西大館野口長六(印)・証人同郡釈迦内村釈迦内日影辨吉(印)→中田友直管理人中田太郎蔵	明治29年1月25日	半・1冊	198-2-3
地処売買約定交換証(羽後国北秋田郡長木村芦田子字塞ノ神南等畑地11筆宅地4筆原野40筆代金600円に付) 売渡約人の中田友直管理人中田太郎蔵・買受約人鳥潟平治(印)	明治29年1月30日	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「鳥潟氏用紙」・1冊	198-2-4
証(北秋田郡花岡村七ッ館に所有の田地反別6反1畝12歩代金680円内金100円受取るに付) 花岡村藤盛与一郎(印)・長男藤盛岩吉(印)→中田太郎蔵殿	明治29年2月10日	堅紙・1通	198-2-12
証(北秋田郡花岡村七ッ館に所有の田地反別6反1畝12歩代金680円内金50円受取るに付) 花岡村藤盛与一郎(印)・長男藤盛岩吉(印)→中田太郎蔵殿	明治29年2月12日	堅切紙・1通	198-2-13
地処永代売渡証券(羽後国北秋田郡長木村芦田子字塞ノ神等畑10筆宅地2筆原野36筆代金140円に付) 売渡人北秋田郡大館町中田友直・右在家実父中田直哉→北秋田郡花岡村鳥潟平治殿、(奥書)北秋田郡大館町中田友直・右在家実父中田直哉	明治30年11月30日	半/(198-2-5-1~9一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「鳥潟氏用紙」・1冊	198-2-5-9
地処永代売渡証券(羽後国北秋田郡山瀬村岩瀬字羽貫谷地山下田地15筆代金150円に付) * (朱書)「登記済」売渡人北秋田郡大館町西大館金沢直吉(印)→中田太郎蔵殿	明治30年2月25日	半・1冊	198-2-7
地所売渡証書(羽後国北秋田郡花岡村字前田地3筆合反別4反3畝13歩代金580円に付) * (朱書)「写」売渡人の中田太郎蔵・証人鳥潟平治→藤森永太郎殿	明治31年4月23日	半/(198-2-5-1~9一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「鳥潟氏用紙」・1冊	198-2-5-1
地所売渡証書(羽後国北秋田郡花岡村字前田地2筆合反別2反7畝12歩代金100円に付) 売渡人の中田太郎蔵・証人鳥潟平治→鳥潟孫七郎殿	明治31年4月18日	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「鳥潟氏用紙」・1冊	198-2-5-3
地所売渡証書(羽後国北秋田郡花岡村字前田地合2反4畝5歩代金300円に付) 売渡人の中田太郎蔵・証人鳥潟平治→藤盛松三郎殿	明治31年4月18日	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「鳥潟氏用紙」・1冊	198-2-5-4

地処永代売渡証券(羽後国北秋田郡長木村上代野字上代野原野2筆宅地2筆代金50円に付) 地処売渡人中田友直在家実父中田直哉・保証人鳥潟平治→三浦鳥助殿	明治31年8月23日	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「鳥潟氏用紙」・1冊	198-2-5-5
地処永代売渡証券(羽後国北秋田郡長木村上代野字稲荷台畑1反3畝17歩代金15円に付) 地処売渡人中田友直在家実父中田直哉・保証人鳥潟平治→三浦鳥助殿	明治31年8月23日	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「鳥潟氏用紙」・1冊	198-2-5-6
地処永代売渡証券(羽後国北秋田郡長木村上代野字稲荷台原野4反5畝2歩代金20円に付) 地処売渡人中田友直在家実父中田直哉・保証人鳥潟平治→中中利市郎殿	明治31年8月23日	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「鳥潟氏用紙」・1冊	198-2-5-7
地処永代売渡証券(羽後国北秋田郡長木村上代野字稲荷台原野4反2畝2歩代金20円に付) 地処売渡人中田友直在家実父中田直哉・保証人鳥潟平治→小笠原定右衛門殿	明治31年8月23日	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「鳥潟氏用紙」・1冊	198-2-5-8
承諾証(羽後国北秋田郡花岡村字前田他買受人鳥潟孫七郎他田地8筆約定交換の田地便宜の為直接売り渡すに付承諾) 北秋田郡花岡村鳥潟平治(印)→中田太郎蔵殿	明治31年4月	半・1冊	198-2-8
承諾証(羽後国北秋田郡花岡村字前田畑宅地5筆便宜の為高橋清蔵を通さず直接山内久助に売り渡すに付承諾) 北秋田郡大館町西大館高橋清蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治31年8月20日	半・1冊	198-2-9
地所悉物売渡証券(北秋田郡釈迦内村商人留町道添畑山林3筆畑1筆宅地3筆木造平屋土蔵売渡代金250円に付) * (朱書)「登記済」/木造平屋及び土蔵の図面2枚添付 北秋田郡大館町西大館栗盛鉄蔵(印)・右証人兼地主高橋清蔵(印)	明治31年6月25日	半・1冊	198-2-10
田地売渡約定証(釈迦内村字中田他合計反別6町6反1畝1歩代金1800円に付) 北秋田郡釈迦内村佐々木兵衛(印)→中田太郎蔵殿	明治32年1月16日	半・1冊	198-2-11
地処売渡証書(羽後国北秋田郡花岡村字前田他田地8筆合反別1町1反6畝29歩代金385円に付) * (朱書)「登記済」 売渡人北秋田郡花岡村渡邊久助(印)・保証人鳥潟弟治(印)→中田友直殿・父中田直哉殿	明治32年2月27日	半/(貼紙あり)・1冊	198-2-14
証(北秋田郡真中村赤石字中沼田地合反別1町7反25歩代金の実際は1870円に付一札) 売渡人佐藤市之助(印)・売渡人齋藤義一(印)→中田友直殿・父中田直哉殿	明治32年3月31日	縦紙・1通	198-2-15
土地売買証券(北秋田郡大館町西大館字中町宅地1畝15歩2合4勺代金15円に付) * (朱印「登記済」) 北秋田郡大館町西大館玉村富松(印)→大館町東大館中田太郎蔵殿(ミセケチ友之助)	明治32年12月15日	半/198-2-42-1~2一綴/青色罫紙(10行)・1冊	198-2-42-1
地所売渡証書(北秋田郡釈迦内村松峰字中嶋田地3筆合反別1反5畝25歩代金80円に付) * (朱書)「登記済」 売渡人北秋田郡釈迦内村松峰島山常吉(印)・右常吉長男保証人島山勘太郎(印)・代書人石川吉松(印)→中田太郎蔵殿	明治32年2月6日	半/青色罫紙(12行)/(版心)「いし」・1冊	198-2-43
地処売買契約書(北秋田郡真中村赤石字中沼田地9筆合計反別1町7反25歩代金1870円乙たる兩人より甲へ売り渡すに付) 甲中田太郎蔵(印)・乙佐藤市之助(印)・乙齋藤義一(印)・乙ノ連帯保証人小畑善之助(印)・乙ノ連帯保証人竹村毅雄(印)	明治32年1月12日	半/(198-2-44-1~2一綴)・1冊	198-2-44-1
地処永代売渡証(北秋田郡真中村赤石字中沼田地9筆合計反別1町7反25歩に付) 連帯売主(北秋田郡二井田村二井田佐藤市之助・連帯売主同村同字内齋藤義一・連帯保証人小畑善之助・連帯保証人竹村毅雄(印))	明治32年	半/(198-1-4括り紐一括)/(198-2-1~46旧封筒一括)/(198-2-44-1~2一綴)・1冊	198-2-44-2



地所贈与証書(北秋田郡真中村字屋敷南畑及び郡村宅地贈与に付) * (朱印「登記済」) 贈与人北秋田郡真中村赤石平泉四方吉(印)・代書田村正太郎(印)→平泉福松殿	明治32年2月17日	半・1冊	198-2-46-1
保証書(北秋田郡真中村赤石字屋敷畑及び郡村宅地登記に付登記義務者平泉福松たるを保証) * (朱印「登記済」) 北秋田郡扇田町九拾八番地藤嶋甚太郎式拾六年(印)・同郡同町式百五拾七番地田村甚平七拾貳年(印)	明治32年2月28日	半/赤色罫紙(10行)・1冊	198-2-46-2
地処永代売渡証(北秋田郡真中村赤石字中沼田地9筆合反別1町7反25歩代金600円に付) * (朱印「登記済」) 連帯売主北秋田郡二井田村二井田佐藤市之助(印)・連帯売主同郡同村太子内斎藤義一(印)・連帯保証人小畑善之助(印)・連帯保証人竹村毅雄(印)→中田友直未成年者ニ付親権ヲ行フ父中田直哉殿	明治32年3月31日	縦継紙/(198-3-1~24旧封筒一括)/(198-3-4-1~24一綴)・1通	198-3-4-5
地処売渡証書(羽後国北秋田郡真中村大字赤石字釜袋田地1反9畝7歩代金60円に付) * (朱印「登記済」) 売渡人北秋田郡真中村平泉幸八(印)・保証人同郡同村平泉茂吉(印)→中田友直殿・父中田直哉殿	明治32年4月5日	縦紙・1通	198-3-4-6
地処売渡証書(秋田県北秋田郡真中村赤石字釜袋田地2反3畝9歩代金100円に付) * (朱印「登記済」) 売渡人北秋田郡真中村赤石卅三番地長崎佐助(印)・保証人同郡同村卅四番地長崎権之助(印)→中田友直殿親権ヲモツ父中田直哉殿	明治32年5月23日	半/赤色罫紙(12行)・1冊	198-3-4-7
地所売渡約定証(北秋田郡長木村字代野道田地7筆合反別1町2畝11歩競売代金1050円に付) 武石誠一郎(印)→中田太郎藏殿・泉皆吉殿	明治33年2月9日	半/(198-2-29-1~2一綴り)/貼札あり/青色罫紙(12行)・1冊	198-2-29-1
土地売買ニ付キ登記申請雛形(北秋田郡大館町東大館字通町橋上田地14筆土地価格700円に付) 売主秋田県北秋田郡大館町東大館四百五拾番地安宍善八郎印・実母親権者安宍ムメ印・親族会員安宍平四郎印・親族会員斎藤廣治印・親族会員佐藤豊治印・買主東京麹町区富士見町1丁目御氏名・右代理人中田太郎藏印→大館区裁判所御中	明治33年2月15日	半/青色罫紙(10行)・1冊	198-2-33
保証書(北秋田郡真中村板沢土樋西田地11筆登記に付登記義務者富樫庄治たるを保証) * (朱印「登記済」) 保証人北秋田郡大館村東大館六拾一番地高久直久五十七才(印)・保証人同郡扇田町二百三十四番地小林正一三十二才(印)	明治33年2月1日	半/青色罫紙(10行)・1冊	198-2-45
土地売買証券(北秋田郡下川沿村川口字上赤石沢田畑山林19筆代金120円に付) * (朱印「登記済」) 北秋田郡下川沿村川口百六番地佐々木助太郎(印)→大館町東大館中田太郎藏殿	明治34年9月20日	半/青色罫紙(10行)・1冊	198-2-30
土地売渡証書(北秋田郡真中村櫃崎字木上場田畑原野27筆代金300円に付) * (朱印「登記済」) 北秋田郡真中村櫃崎売渡人長崎多吉(印)→阿部五助様	明治34年9月25日	半/赤色罫紙(10行)・1冊	198-2-31
土地売渡証書(北秋田郡真中村櫃崎字出川道下田地4筆郡村宅地2筆代金400円売戻特约付に付) * (朱印「登記済」) 北秋田郡真中村櫃崎売渡人長崎多吉(印)→小野忠治殿・山城常助殿	明治34年3月26日	半/青色罫紙(10行)・1冊	198-2-32
契約書(北秋田郡真中村櫃崎字出川道下田地5筆買戻条件取消の委任に付) 長崎多吉(印)	明治34年11月26日	縦紙・1通	198-2-38
契約証(北秋田郡真中村櫃崎字大堀宅地田地郡村宅地など6筆買戻し代金460円にて売渡す件の委任に付) 土地売渡契約人北秋田郡真中村櫃崎長崎多吉(印)→大館町阿部伍助殿	明治34年6月26日	半(198-2-39-1~2一綴り)/青色罫紙(10行)・1冊	198-2-39-1

委任状(北秋田郡真中村櫃崎字大堀宅地の登記など土地に係わる全権を忍宗信に委任に付) 北秋田郡真中村櫃崎長崎多吉(印)	明治34年9月26日	半/青色罫紙(10行)・1冊	198-2-39-2
土地売渡証券(北秋田郡真中村櫃崎字一本松田畑6筆代金160円に付) * (朱印「登記済」) 真中村櫃崎長崎多吉(印)→阿部伍助殿	明治34年9月16日	半/赤色罫紙(12行)・1冊	198-2-40
登記申請(北秋田郡大館村西大館字中町宅地1畝15歩2合4勺反別減少の登記に付) 北秋田郡大館町東大館二百拾六番地中田太郎蔵・右代人同郡同町西大館六拾壹番地福田和三郎(印)→大館区裁判所御中	明治34年3月20日	半/(198-2-42-1~2一綴)/青色罫紙(10行)・1冊	198-2-42-2
地処売渡証書(羽後国北秋田郡真中村大字赤石字中沼田地2反歩代金80円に付) * (朱印「登記済」) 売渡人北秋田郡真中村赤石二拾二番地石戸谷三助(印)・保証人同郡同村石戸谷権太(印)・保証人同郡同村平泉権太郎(印)→中田友直殿	明治34年4月26日	縦継紙/(198-3-1~24旧封筒一括)/(198-3-4-1~24一綴)・1通	198-3-4-8
地処売渡証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字曲谷地田地11筆合反別1町7反2畝29歩代金600円に付) * (朱印「登記済」) 売渡人北秋田郡真中村大披武田政之助(印)・保証人同郡同村板沢富樫庄治(印)→中田友直殿	明治34年5月1日	半/青色罫紙(12行)・1冊	198-3-4-9
保証書(北秋田郡真中村赤石字大鳥屋原野2畝19歩登記に付登記義務者佐藤蔵吉たるを保証) * (朱印「登記済」) 北秋田郡扇田町九拾八番地藤崎甚太郎(印) 式拾五年・同郡同町式百五拾七番地田村甚平(印)七拾年	明治34年12月2日	縦紙/赤色罫紙(10行)・1通	198-3-4-10
地所売渡証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字大鳥屋田地4筆原野1筆に付) * (朱印「登記済」) 売渡人北秋田郡真中村出川佐藤蔵吉(印)・保証人同郡同村佐藤竹五郎(印)→中田友直殿	明治34年12月2日	半/赤色罫紙(13行)・1冊	198-3-4-11
地所売渡証券(北秋田郡真中村櫃崎字一本松田畑荒野33筆代金460円に付) * (朱印「登記済」) 売渡人北秋田郡大館町東大館百番地阿部五助(印)・保証人同郡真中村櫃崎長崎多吉(印)→中田友直殿	明治34年11月24日	半/(貼紙あり)・1冊	198-3-4-22
地処売渡証券(北秋田郡真中村櫃崎字出川道下田地4筆郡村宅地2筆代金400円に付) * (朱印「登記済」) 北秋田郡大館町西大館十三番地小野忠治(印)・同郡同町同地六拾五番地山城常助(印)・保証人同郡真中村櫃崎長崎多吉(印)→中田友直殿	明治34年11月25日	半・1冊	198-3-4-23
土地売渡証書(北秋田郡真中村赤石字屋敷郡村宅地1筆字屋敷南畑1筆代金50円に付) * (朱書「登記済」) 真中村赤石平泉福松(印)→平泉四方吉殿	明治35年7月18日	半・1冊	198-2-21
土地売買証券(北秋田郡花岡村字田ノ沢田地14筆代金720円に付) * (朱印「登記済」) 北秋田郡大館町東大館泉深造(印)→中田友直殿	明治35年3月31日	半/(198-3-1~24旧封筒一括)/青色罫紙(10行)・1冊	198-3-1
土地売買証券(北秋田郡花岡村字観音下田地5筆代金300円に付) * (朱印「登記済」) 北秋田郡大館町東大館泉剛助(印)→中田友直殿	明治35年3月31日	半/青色罫紙(10行)・1冊	198-3-2
地処売渡証券(北秋田郡山瀬村岩瀬字蛭沢田地9筆合反別1町6反6畝26歩代金800円に付) * (朱印「登記済」) 売渡人北秋田郡山瀬村岩瀬笹木卯之助(印)・保証人右卯之助長男笹木常五郎(印)→中田太郎蔵殿	明治36年5月29日	半/(198-3-3-1~2一綴)/赤色罫紙(12行)・1冊	198-3-3-2
地処売渡証書(羽後国北秋田郡二井田村二井田字中阿久津田地9筆合反別1町7反7畝歩代金885円に付) * (朱印「登記済」) 売渡人北秋田郡二井田村伊藤弁之助(印)→中田友直殿	明治36年5月25日	半/(198-3-4-1~24一綴)/貼札あり・1冊	198-3-4-24

売買契約証(秋田県北秋田郡矢立村粕田字道の上他田地合反別1町7畝17分より本年秋期収穫すべき玄米15石売買に付) 売主北秋田郡矢立村粕田安忠助(印)・売主同郡同村同処田安兵吉(印)→買主中田太郎蔵殿	明治36年4月21日	半/青色罫紙(10行)・1冊	198-3-5
地処売渡証(北秋田郡花岡村瀧ノ沢山林2筆代金55円に付) * (奥書)「明治三十八年中田友直宛山林1筆売渡条項」 姥澤村山本久治郎(印)→中田太郎蔵殿	明治37年12月28日	罫紙・1通	198-2-20
地処永代売渡証書(北秋田郡山瀬村岩瀬字中蛭沢田畑11筆代金340円に付) 売渡人北秋田郡山瀬村岩瀬笹木卯之助(印)→中田太郎蔵殿	明治37年7月8日	半/青色罫紙(12行)・1冊	198-3-3-1
地処売渡証券(北秋田郡真中村赤石字中沼田地1反2畝8歩代金60円に付) * (朱印「登記済」) 売渡人真中村赤石小畑八五郎→中田友直殿	明治37年2月25日	罫紙/黒色罫紙(12行)・1通	198-3-4-12
保証書(北秋田郡真中村赤石字中沼四拾九番地田地1反2畝18歩の登記に付登記義務者小畑八五郎たるを保証) * (朱印「登記済」) 保証人北秋田郡扇田町九拾八番地藤崎甚太郎(印)明治拾壹年九月九日生・保証人同郡同町貳百五拾七番地田村甚平(印)天保元年八月八日生	明治37年2月25日	罫紙/黒色罫紙(12行)/(版心)「便利登記申請用紙」・1通	198-3-4-13
地処売渡証券(北秋田郡真中村赤石字上坂下田地9畝歩代金45円に付) * (朱印「登記済」) 売渡人真中村赤石平泉慶吉(印)→中田友直殿	明治37年2月25日	罫紙/黒色罫紙(12行)/(版心)「便利美濃用紙」・1通	198-3-4-14
土地売渡証券(北秋田郡真中村赤石字大沼岱田地15筆代金685円に付) * (朱印「登記済」) 売主真中村赤石平泉清路(印)→大館町中田友直殿	明治37年5月9日	半/黒色罫紙(12行)/(版心)「便利美濃用紙」・1冊	198-3-4-15
土地売渡証(北秋田郡真中村赤石字中袋田地6筆反別合計5反5畝2歩代金275円に付) * (朱印「登記済」) 売渡人北秋田郡真中村赤石戸谷市之助(印)・保証人同郡同村同処戸谷直之助(印)→中田友直殿	明治37年12月29日	半/青色罫紙(12行)・1冊	198-3-4-16
地処売渡証券(羽後国北秋田郡真中村板沢字乙山道北下段田畑3筆代金25円に付) * (朱印「登記済」) 売渡人北秋田郡真中村板沢富樫孫吉(印)・保償人同郡同町富樫甚七(印)→中田友直殿	明治37年6月1日	罫紙・1通	198-3-4-17
売渡証(北秋田郡真中村赤石字赤沼畑1畝15歩代金2円に付) * (朱印「登記済」) 売渡人真中村赤石平泉忠吉(印)→中田友直殿	明治37年9月12日	罫紙/黒色罫紙・1通	198-3-4-18
土地売渡証(北秋田郡真中村赤石字曲谷地4筆他田地総計1町3反7畝1歩代金1199円71銭に付) 北秋田郡真中村赤石平泉清路(印)→中田太郎蔵殿	明治37年4月30日	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	198-3-6
土地売買契約証(中田太郎蔵権利の田安忠助所有田地畑郡村宅地など15筆代金1780円25銭を若狭岩太郎に売渡すに付) 売渡約定人北秋田郡大館町大館中田太郎蔵(印墨消)・買受約定人同郡矢立村粕田若狭岩太郎(印墨消)・仲立証人同郡同処阿部喜代治(印墨消)	明治37年12月31日	半・1冊	198-3-7
土地売買証券(北秋田郡花岡字根井下田地6筆反別合計4反2畝1歩代金270円に付) * (朱印「登記済」) 売渡人北秋田郡花岡村齊藤清蔵→中田友直殿	明治37年2月5日	半・1冊	198-3-9
土地売渡証(北秋田郡花岡村字中嶋五拾八番他田地2筆代金100円に付) * (朱印「登記済」) 売渡人北秋田郡花岡村百五拾貳番地阿部勘七(印)→北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地中田友直殿	明治37年3月16日	半/黒色罫紙/印刷物(活版)・1冊	198-3-10

土地売渡証(北秋田郡長木村東字川他田畑15筆代金1300円に付) * (朱印「登記済」) 北秋田郡早口村外川原岸規矩治(印)→北秋田郡大館町中田友直殿	明治37年5月25日	半/(198-3-14 ~16一綴)/貼紙あり・1冊	198-3-14
土地売渡証(北秋田郡長木村東字川北田地2筆代金280円に付) * (朱印「登記済」) 北秋田郡早口村外川原岸洗藏(印)→北秋田郡大館町中田友直殿	明治37年5月25日	縦紙・1通	198-3-15
地処売渡仮証書(北秋田郡真中村大字赤石字上坂下田地9畝歩代金140円に付) 売人北秋田郡真中村赤石石戸谷三助(印)→中田友直殿	明治37年2月12日	半/青色罫紙(10行)・1冊	198-3-17
土地売渡証(北秋田郡花岡村字獅子沢山林21歩代金1円に付) * (朱印「登記済」) 売渡人北秋田郡花岡村山本孫太郎(留助)(印)・未成年二付親権ヲ行母山本モヨ(印)→北秋田郡大館町東大館中田太郎藏殿	明治37年12月5日	半/黒色罫紙/印刷物(活版)・1冊	198-3-18
土地売渡金価額金受領証(北秋田郡矢立村粕田字道上他田畑地15筆反別合計2町2反1畝26歩若狭岩太郎に売り渡すに付) 北秋田郡矢立村粕田54番地田安忠助(印)→北秋田郡大館町東大館中田太郎藏殿	明治38年1月6日	縦紙/(198-2-1 ~46旧封筒一括)/青色罫紙(13行)・1通	198-2-19
土地売渡証(北秋田郡真中村赤石字下夕野田畑4筆代金50円に付) * (朱印「登記済」) 売渡人北秋田郡真中村赤石平泉勘之助(印)・保証人同郡平泉仁助→中田友直殿	明治38年1月1日	半/(198-3-4-1 ~24一綴)/黒色罫紙(12行)・1冊	198-3-4-19
地処売渡証書(北秋田郡真中村赤石字釜袋田地1反7畝27歩代金100円) * (朱印「登記済」) 北秋田郡早口村早坂地高橋三郎右衛門(印)→中田友直殿	明治38年2月20日	半/青色罫紙(12行)・1冊	198-3-4-20
保証書(北秋田郡花園村字長松他山林2筆売買による所有権移転登記の登記義務者の保証に付) * (朱印「登記済」) 保証人北秋田郡大館町東大館式百九番地青柳武治(印)・保証人同郡同町同処同番地青柳金四郎(印)	明治38年9月21日	半/黒色罫紙(12行)/(版心)「便利登記申請用紙」・1冊	198-3-8
地処売渡証書(北秋田郡花園村字獅子ノ沢田地原野4筆合反別3反7畝28歩代金186円に付) 売渡人北秋田郡花園村四拾四番地山本吉太郎(印)・保証人同郡矢立村粕田式拾壹番地佐藤蔵吉(印)→中田友直殿	明治38年1月9日	縦紙/青色罫紙(13行)・1通	198-3-11
地処売渡証書(北秋田郡花園村字滝ノ沢山林3筆代金1円50銭に付) 売渡人北秋田郡花園村参拾四番地山本久治郎(印)→大館町東大館中田友直殿	明治38年1月14日	縦紙/青色罫紙(13行)・1通	198-3-12
土地売渡証(北秋田郡山瀬村岩瀬字蛭沢山林1反16歩代金6円50銭に付) * (朱印「登記済」) 売渡人北秋田郡山瀬村岩瀬笹木卯之助(印)→北秋田郡大館町中田友直殿	明治38年4月17日	半/(198-3-14 ~16一綴)/黒色罫紙/印刷物(活版)・1冊	198-3-16
土地売渡証(北秋田郡花園村字根井下山林3筆代金11円に付) * (朱印「登記済」) 売渡人北秋田郡花園村成田勘四郎(印)→大館町東大館中田太郎藏殿	明治38年1月26日	半/黒色罫紙/印刷物(活版)・1冊	198-3-19
土地売渡証書(北秋田郡花園村字鳥内下ほか田地19筆代金1400円に付) * (朱印「登記済」) 売渡人北秋田郡大館町東大館小林新吉(印)・連帯保証人北秋田郡大館町東大館参百壹番地阿部寛光(印)・連帯保証人北秋田郡大館町西大館百四拾貳番地田村政徳(印)→中田友直殿	明治38年3月31日	半/(198-3-4-1 ~24一綴)/黒色罫紙(12行)・1冊	198-3-21
土地売渡証(北秋田郡花園村字八幡下山林3畝5歩代金5円に付) * (朱印「登記済」) 売渡人北秋田郡花園村齊藤松之助(印)→中田太郎藏(ミセケチ「友直」)殿	明治38年4月18日	半/黒色罫紙/印刷物(活版)・1冊	198-3-22
土地売渡証(北秋田郡花園村字長木村ほか山林2筆代金2円50銭に付) * (朱印「登記済」) 売渡人北秋田郡花園村百八拾九番地齊藤清藏(印)→大館町東大館中田友直殿	明治38年9月20日	半/黒色罫紙/印刷物(活版)・1冊	198-3-23

土地売渡証書(北秋田郡真中村赤石字古川添田地6畝5歩代金30円に付) * (朱印「登記済」) 売渡人北秋田郡真中村赤石参拾参番地長崎佐助(印)・連帯義務者同郡同村同処同番地長崎丈吉(印)→北秋田郡大館町東大館式百拾六番地中田友直殿	明治39年3月24日	半/(198-3-4-1~24一綴)/黒色罫紙(12行)・1冊	198-3-4-21
土地更正二付キ登記申請書(北秋田郡山瀬村山田字茂屋方下田地2筆登記申請の錯誤による土地更正二付) * (朱印「登記済」) 北秋田郡大館町東大館式百拾六番地中田太郎蔵(印)・右代人同郡山瀬村岩瀬式百拾六番地北林久三郎(印)・同郡山瀬村山田片岡儀助(印)・右代人青柳武治(印)→大館区裁判所御中	明治39年7月27日	半/黒色罫紙/(版心)「便利登記申請用紙」・1冊	198-3-13
土地所有権保存登記申請書(北秋田郡長木村雪沢字下積ヶ岱ほか田畑郡村宅地6筆価格30円) * (朱印「登記済」) 北秋田郡大館町東大館式百拾六番地中田太郎蔵(印)→大館区裁判所御中	明治39年6月27日	半/黒色罫紙/(版心)「登記申請用紙」/青色罫紙(12行)・1冊	198-3-20
土地売渡証(北秋田郡花岡村字虚空蔵下山林1筆代金80銭に付) * (朱印「登記済」) 売渡人北秋田郡花岡村百参番地齋藤松之助(印)→大館町東大館中田友直殿	明治39年1月24日	罫紙/黒色罫紙/印刷物(活版)・1通	198-3-24
土地及立木売渡証書(北秋田郡花岡村字堂屋敷山林6畝15歩及杉立木50本代金5円50銭に付) * (朱印「登記済」) 売主北秋田郡花岡村五拾貳番地藤盛永吉(印)→北秋田郡大館町東大館中田直哉殿	明治42年4月14日	半/(198-4-1~46旧封筒一括)/黒色罫紙/(版心)「便利登記申請用紙」・1冊	198-4-2
土地売渡証書(北秋田郡早口村早口字秋田渡田地20筆代金1948円6銭に付) 売渡人北秋田郡早口村早口五拾六番地高坂与一郎印・保証人同郡同村同佐々木和三郎印→東京都麹町区富士見町壹丁目参拾壹番地佐竹養生殿	明治44年1月23日	半/青色罫紙(12行)/(版心)「中田氏」・1冊	198-4-6
土地字更正の登記申請書(北秋田郡真中村赤石字釜袋田地2筆旧字釜袋を現在字釜袋に登記に付) * (朱印「登記済」) 北秋田郡大館町東大館亡友直遺産相続人中田直哉(印)→大館区裁判所扇田出張所御中	明治44年11月9日	半/黒色罫紙/(版心)「登記申請用紙」/青色罫紙(12行)・1冊	198-4-7
土地登記名義人住所更正登記申請書(北秋田郡真中村釜袋参拾貳番地田地1反9畝7歩に付) * (朱印「登記済」) 北秋田郡大館町東大館式百拾六番地亡友直遺産相続人中田直哉(印)→大館区裁判所扇田出張所御中	明治44年11月9日	半/黒色罫紙/(版心)「登記申請用紙」/青色罫紙(12行)・1冊	198-4-8
土地登記名義人住処更正登記申請書(所有者住所大館町東大館とあるを大館町東大館式百拾六番地と更正に付) * (朱印「登記済」) 北秋田郡大館町東大館式百拾六番地亡友直遺産相続人中田直哉(印)→大館区裁判所扇田出張所御中	明治44年11月9日	半/黒色罫紙/(版心)「便利登記申請用紙」/印刷物(活版)/青色罫紙(12行)・1冊	198-4-25
土地登記名義人住処更正登記申請書(所有者住所式百六番地とあるを式百拾六番地と更正に付) * (朱印「登記済」)/(朱書)「副本」 北秋田郡大館町東大館式百拾六番地亡友直遺産相続人中田直哉(印)→大館区裁判所扇田出張所御中	明治44年11月9日	半/黒色罫紙/(版心)「便利登記申請用紙」/印刷物(活版)/青色罫紙(13行)・1冊	198-4-29
売渡証(北秋田郡花岡村字堂屋敷百貳拾五番山林1畝歩代金2円に付) * (朱印「登記済」) 売主北秋田郡花岡村山本栄助(印)→北秋田郡大館町東大館中田直哉殿	明治45年1月23日	半/(198-4-3-1~4一綴)/黒色罫紙/(版心)「便利登記申請用紙」/印刷物(活版)/青色罫紙(12行)/貼紙あり・1冊	198-4-3-1
証(北秋田郡花岡村田地19筆抵当権を取得するも一部解除したる儀相違無きに付) 北秋田郡大館町小林新吉(印)→北秋田郡大館町藤田養助殿・同処藤田五左衛門殿	大正2年3月30日	半/黒色罫紙(10行)/(版心)便利登記申請用紙」・1冊	198-4-5

売渡証(北秋田郡大館町字二本松後など田地11筆代金400円に付) * (朱印「登記済」) 売主北秋田郡鷹巣町八拾番地河田與惣左衛門(印)→北秋田郡大館町中田直哉殿	大正3年12月30日	半/(198-4-22-1~3一綴)/黒色罫紙/(版心)「便利登記申請用紙」/印刷物(活版)/青色罫紙(12行)・1冊	198-4-22-1
受領書(大館町字二本松後八番など合反別9反9畝25歩代金として金1996円に付) 鷹巣町河田與惣左衛門代り河田久八(印)→大館町中田直哉殿	大正3年12月30日	罫紙/(198-4-22-1~3一綴)・1通	198-4-22-2
受領書(河田與惣左衛門所有大館町二本松後10筆売渡用施料としての金4円92銭に付) 鷹巣町細田善吉(印)→大館町中田直哉殿	大正3年12月30日	罫紙・1通	198-4-22-3
売渡証(北秋田郡釈迦内村釈迦内字館六拾貳番など畑地30筆代金200円に付) * (朱印「登記済」) 売主北秋田郡釈迦内村釈迦内九拾壹番地越前喜與市(印)・売主同村同七拾壹番地ノ内壱日景栄治(印)→中田直哉殿	大正3年11月9日	半/(198-4-30~43一綴)/青色罫紙(12行)/黒色罫紙/(版心)「便利登記申請用紙」・1冊	198-4-33
売渡証(北秋田郡釈迦内村釈迦内字館六拾貳番など畑地30筆代金100円に付) * (朱印「登記済」) 売主北秋田郡釈迦内村釈迦内七拾壹番地ノ内壱日景栄治(印)→中田直哉殿	大正3年11月9日	半/青色罫紙(12行)・1冊	198-4-34
土地及立木売渡証書(北秋田郡釈迦内村山林合反別1町1反4畝18歩杉及び雑木330本代金36円32銭に付) * (朱印「登記済」) 売主北秋田郡釈迦内村釈迦内七拾壹番地ノ内壱日景栄治(印)→北秋田郡大館町貳百拾六番地中田直哉殿	大正3年11月9日	半/青色罫紙(12行)/青色罫紙(10行)・1冊	198-4-35
畑地売渡副契約証(北秋田郡釈迦内村釈迦内字館六拾貳番地畑地外29筆合反別3町2反2畝14歩の売渡契約に付) 釈迦内村釈迦内九拾壹番地越前喜與市(印)・同村同七拾壹番地ノ内壱日景栄治(印)→中田直哉殿	大正3年11月	罫紙/青色罫紙(12行)・1通	198-4-36
土地売渡契約証(日景栄治と共有権ある北秋田郡釈迦内村釈迦内字館六拾貳番外29筆反別3町2反2畝14歩の畑地2分の1の権利永代売渡すに付) 北秋田郡釈迦内村釈迦内越前喜與市(印)→中田直哉殿	大正3年11月9日	罫紙/青色罫紙(12行)・1通	198-4-37
保証書(北秋田郡釈迦内村釈迦内字館六拾貳番外畑地29筆の登記義務者の保証に付) * (朱印「登記済」) 保証人北秋田郡長木村柄沢拾七番地成田長六(印)・保証人北秋田郡大館町字中町百参拾番地岩澤敬吉(印)	大正3年11月14日	半/黒色罫紙/(版心)「便利登記申請用紙」/印刷物(活版)/青色罫紙(12行)・1冊	198-4-38
土地登記名義人表示更正登記申請書(北秋田郡釈迦内村釈迦内字館六拾貳番畑地外29筆の登記住所更正に付) * (朱印「登記済」) 申請人北秋田郡釈迦内村釈迦内九拾壹番地越前喜與市・右代理人同郡大館町字三の丸参番地成田哲蔵(印)・申請人北秋田郡釈迦内村釈迦内八拾四番地日景辨吉・右代理人同郡大館町貳百七拾壹番地長澤林造(印)→大館区裁判所御中	大正3年11月17日	半/黒色罫紙/(版心)「便利登記申請用紙」/印刷物(活版)/青色罫紙(12行)・1冊	198-4-39
土地登記名義人表示更正登記申請書(北秋田郡釈迦内村釈迦内字二ツ森百七番他8筆山林の登記住所更正に付) * (朱印「登記済」) 申請人北秋田郡釈迦内村釈迦内七拾壹番地ノ内壱日景栄治・右代理人北秋田郡大館町字三の丸参番地成田哲蔵(印)→大館区裁判所御中	大正3年11月27日	半/黒色罫紙/(版心)「便利登記申請用紙」/印刷物(活版)/青色罫紙(12行)・1冊	198-4-40

土地登記名義人表示更正登記申請書(北秋田郡釈迦内村釈迦内字館六拾貳番地29筆畑地の登記住所更正に付) * (朱印「登記済」) 申請人北秋田郡釈迦内村釈迦内七拾壹番地ノ内巻日景栄治・申請人北秋田郡釈迦内村釈迦内九拾壹番地越前喜與市・右代理人北秋田郡大館町字三の丸参番地成田哲蔵(印)→大館区裁判所御中	大正3年11月	半/黒色罫紙/(版心)「便利登記申請用紙」/印刷物(活版)/青色罫紙(12行)・1冊	198-4-41
保証書(北秋田郡釈迦内村釈迦内字館六拾貳番ほか畑地29筆所有権移転の登記義務者の保証に付) * (朱印「登記済」) 保証人北秋田郡長木村柄沢拾七番地成田長六(印)・保証人北秋田郡大館町字中町百参拾番地岩澤敬吉(印)	大正3年11月28日	半/黒色罫紙/(版心)「便利登記申請用紙」/印刷物(活版)/青色罫紙(12行)・1冊	198-4-42
保証書(北秋田郡花岡村田地19筆抵当権消滅登記の登記義務者は北秋田郡大館村小林新吉家督相続人小林豊久なるに付) * (朱印「登記済」) 保証人北秋田郡下川沿村川口乙七拾八番地ノ巻佐藤三郎(印)・保証人北秋田郡大館町四拾参番地佐藤貞蔵(印)	大正4年6月22日	半/黒色罫紙/(版心)「便利登記申請用紙」・1冊	198-4-1
土地永代売渡証(北秋田郡花岡村字姥沢田地2筆反別4反7畝9歩代金200円に付) 売主北秋田郡大館町中田直哉→花岡村山本孫太郎殿	大正4年1月26日	罫紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	198-4-4
土地交換契約証(釈迦内村字乱川添田地3筆と花岡村姥沢田地2筆交換に付) 花岡村姥澤山本徳松(印)・証人菅原三太郎→中田直哉殿	大正4年1月	半・1冊	198-4-21
売渡証(北秋田郡真中村赤石字中沼など田地2筆代金100円に付) * (朱印「登記済」) 売主北秋田郡真中村赤石菊地三平(印)→北秋田郡大館町貳百拾六番地中田直哉殿	大正4年4月10日	半/(198-4-23-1~3一綴)/黒色罫紙/(版心)「便利登記申請用紙」/印刷物(活版)/青色罫紙(10行)・1冊	198-4-23-1
地処売渡に付契約証(北秋田郡真中村赤石字中沼など田地2筆に付) 本人真中村赤石菊地三平(印)・保証人同村菊地乙之助(印)→中田直哉殿	大正4年4月13日	罫紙・1通	198-4-23-2
受取証(字中沼田地2筆売渡代金283円45銭に付) 菊地三平(印)→中田直哉殿	大正4年4月13日	罫紙・1通	198-4-23-3
地処永代売渡証(北秋田郡長木村大茂内字塚下五拾九番地田地4畝26歩代金20円に付) * (朱印「登記済」) 売主北秋田郡長木村大茂内山内久四郎(印)・保証人山内久三郎(印)→大館町中田直哉殿	大正4年2月13日	半/(198-4-24-1~5一綴)/青色罫紙(12行)・1冊	198-4-24-1
領収書(田地売渡金25円に付) 大茂内村山内久四郎(印)→中田直哉殿	大正4年2月13日	堅切紙・1通	198-4-24-2
売渡証(北秋田郡釈迦内村釈迦内字乱川添貳拾壹番田地4畝20歩代金50円に付) * (朱印「登記済」) 売主北秋田郡釈迦内村字釈迦内五拾七番地木村七太郎(印)→北秋田郡大館村貳百拾六番地中田直哉殿	大正4年1月25日	半/黒色罫紙/(版心)「便利登記申請用紙」/印刷物(活版)/青色罫紙(12行)・1冊	198-4-26
土地売渡証(北秋田郡釈迦内村釈迦内字高館下田地2筆代金200円に付) * (朱印「登記済」) 売主北秋田郡釈迦内村釈迦内字釈迦内五拾七番地木村七太郎(印)→北秋田郡大館村貳百拾六番地中田直哉殿	大正4年1月25日	半/黒色罫紙/(版心)「便利登記申請用紙」/印刷物(活版)/青色罫紙(12行)/青色罫紙(14行)/(版心)「中田氏」・1冊	198-4-27

売渡証(北秋田郡釈迦内村釈迦内字高館下式拾五番田地1畝2歩代金10円に付) * (朱印「登記済」) 売主北秋田郡釈迦内村釈迦内字釈迦内一六七泉留之助(印)→北秋田郡大館村式百拾六番地中田直哉殿	大正4年4月16日	半/(198-4-28-1~2一綴)/黒色罫紙/(版心)「便利登記申請用紙」/印刷物(活版)/青色罫紙(12行)・1冊	198-4-28-1
地処永代売渡証(北秋田郡大館町字堂宮田地18筆合反別1町3反6畝18歩代金1550円に付) * (朱印「登記済」) 売主北秋田郡大館町佐藤豊治(印)・保証人佐藤久之助(印)→大館町中田亮直殿	大正7年2月14日	半/(198-4-9~12一綴)/青色罫紙(10行)・1冊	198-4-10
土地売買契約証(山瀬村蛭沢田畑山林並小作米代金1万円に付) 売人大館町中田直哉(印)→買人山瀬村北林斌郎(印)・同吉田吉五郎(印)・同笹木政五郎(印)	大正8年11月8日	半・1冊	198-4-13
土地番地面積など書上(北秋田郡釈迦内村釈迦内字館の土地番地と面積に付覚書)	大正10年7月	横切紙/(198-4-30~43一綴)/ (198-4-30-1~3一綴)・1通	198-4-30-2
土地売渡証(北秋田郡釈迦内村釈迦内字館畑7筆山林1筆代金100円に付) * 印紙貼付 売主北秋田郡大館町中田直哉→北秋田郡釈迦内村日景出羽太郎殿	大正11年3月14日	半/(198-4-30-1~3一綴)・1冊	198-4-30-1
諮問案御願(花岡鉱山などの為花岡川流域並県道変更工事施工の御願) 鹿角郡小坂町小坂鑛山花岡鑛山鑛業代理人新山敏介→花岡村長島瀧兵次郎殿、(奥書)花岡村長島瀧兵次郎	大正13年10月	縦紙/印刷物(謄写版)・1通	198-4-15
地処売渡証(北秋田郡大館町字堂宮他田地49筆代金19000円に付) * (朱印「登記済」) 売渡人大館町字中町九番地丸谷萬之助(印)・保証人丸谷モト(印)・同丸谷満吉(印)→大館町中田亮直殿	大正14年1月13日	半/(198-4-9~12一綴)/青色罫紙(12行)・1冊	198-4-9
土地売渡契約証(大館町字堂宮有浦道上有浦道下田地49筆総反別4町7反4畝14歩代金29234円に付) 売人丸谷萬之助(印)・証人丸谷モト(印)→買受人中田亮直殿	大正14年1月6日	半/(198-4-14-1~6一綴)/青色罫紙(12行)・1冊	198-4-14-2
領収証(田地売渡代金の内金15000円) 丸谷萬之助(印)→中田亮直殿	大正14年1月14日	堅切紙/青色罫紙(11行)・1通	198-4-14-3
領収証(田地売渡代金の内金14234円) 丸谷萬之助(印)→中田亮直殿	大正14年1月27日	堅切紙/青色罫紙(11行)・1通	198-4-14-4
受取証(丸谷萬之助所有田地売渡の口銭に付) 齊藤宗四郎→中田亮直殿	大正14年1月14日	堅切紙/青色罫紙(11行)・1通	198-4-14-5
土地売渡証(花岡村字七ツ館ほか田地21筆代金27855円を花岡鑛山鑛業用地として売却に付) * 印紙貼付 売主秋田県北秋田郡大館町中田直哉印→藤田鑛業株式会社御中	大正14年2月16日	半/(198-4-16-1~7一綴)/印刷物(謄写版)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	198-4-16-1
土地売渡証(花岡村字姥沢四十八番ほか原野宅地計坪数253坪1合5勺代金2052円5銭を花岡鑛山鑛業用地として売却に付) * 印紙貼付 売主秋田県北秋田郡大館町中田直哉印→藤田鑛業株式会社御中	大正14年2月16日	縦紙/印刷物(謄写版)・1通	198-4-16-3
売渡証(花岡村字姥沢四拾八番ノ式原野2畝26歩ほか宅地207坪1合5勺田地反別3町9畝16歩に付) 売主秋田県北秋田郡大館町中田直哉→藤田鑛業株式会社御中	大正14年3月30日	半/黒色罫紙/(版心)「便利登記申請用紙」/印刷物(活版)・1冊	198-4-16-7
贈与証書(分家と成すに付耕地30筆山林7筆土地価格6663円贈与に付) 大館町中田直哉印→大館町中田三郎殿	昭和5年8月12日	半/(198-4-30~43一綴)/青色罫紙(12行)・1冊	198-4-31



土地売渡契約証(北秋田郡真中村字出川道下ほか田地24筆反別1町2反3畝20歩畑3筆反別3反8歩原野2筆反別2畝1歩代金総計32766円6銭に付) 北秋田郡大館町字長倉七番地中田亮直→北秋田郡真中村字權崎長崎裕助殿	昭和13年2月7日	半/青色罫紙(12行)・1冊	198-4-17
土地所有権移転登記申請書(家督相続による北秋田郡花岡村字堂屋敷百貳拾五番山林1畝歩価格3円に付) *(朱印「登記済」) 申請人北秋田郡大館町字長倉七番地中田亮直・右代人同郡大館町参拾四番地主出定雄(印)	昭和14年11月7日	半/(198-4-3-1~4一綴)/黒色罫紙/(版心)「便利登記申請用紙」/青色罫紙(12行)・1冊	198-4-3-2
土地表示更正登記申請書(北秋田郡花岡村字堂屋敷百貳拾五番山林1畝歩の子字名表記錯誤に付) * (朱印「登記済」) 申請人北秋田郡大館町字長倉七番地中田亮直・右代人同郡同町同字同番地富藤賢治(印)	昭和14年12月5日	半/黒色罫紙/(版心)「便利登記申請用紙」/青色罫紙(12行)・1冊	198-4-3-3
大館町字二本杉前七六番土地分割図 * 大館町字堂宮図面共 中田亮直	昭和16年2月	24.5×34/(198-4-9~12一綴)/1綴(3枚)	198-4-11
代位による土地登記名義人 表示変更嘱託書(北秋田郡大館町字堂宮 田地14筆など6点被代位者中田亮直代位者北秋田郡大館町に付) * (朱印「登記済」) 北秋田郡大館町右代表者町長沼田信一(印)→大館裁判所御中	昭和16年5月31日	半/(198-4-12-1~7一綴)/貼紙あり・1冊	198-4-12-1
通知書(大館町字堂宮三七番田二八歩他13筆住所変更にて代位登記済に付) * (朱印「大館区裁判所」) 大館区裁判所(印)→大館町字長倉七中田亮直殿	昭和16年6月2日	葉書・1通	198-4-12-2
通知書(大館町字堂宮三一番田一〇四歩他4筆の畦畔記入にて代位登記済に付) * (朱印「大館区裁判所」) 大館区裁判所(印)→大館町字長倉七中田亮直殿	昭和16年6月2日	葉書・1通	198-4-12-3
通知書(大館町字堂宮三八番田一反六畝二一步他3筆の畦畔記入にて代位登記済に付) * (朱印「大館区裁判所」) 大館区裁判所(印)→大館町字長倉七中田亮直殿	昭和16年6月2日	葉書・1通	198-4-12-4
通知書(大館町字二本杉前七七番田一反一八歩他2筆の畦畔記入にて代位登記済に付) * (朱印「大館区裁判所」) 大館区裁判所(印)→大館町字長倉七中田亮直殿	昭和16年6月2日	葉書・1通	198-4-12-5
通知書(大館町字堂宮三〇番田一反一〇畝一步他10筆代位登記済に付) * (朱印「大館区裁判所」) 大館区裁判所(印)→大館町字長倉七中田亮直殿	昭和16年6月2日	葉書・1通	198-4-12-6
通知書(大館町字堂宮三七番田二八歩他4筆代位登記済に付) * (朱印「大館区裁判所」) 大館区裁判所(印)→大館町字長倉七中田亮直殿	昭和16年6月2日	葉書・1通	198-4-12-7
(北秋田郡真中村赤石字中沼反別1町7反25歩売渡証書に小畑春之助記名調印に付申出) 斎藤義一(印)・佐藤市之助(印)・竹村毅雄(印)→中田友直殿・父中田直哉殿・代人中田太郎蔵殿	(近代)	罫紙/(198-2-1~46旧封筒一括)・1通	198-2-16
明治三十一年十月十八日買受人(山瀬村岩瀬ほか田畑宅地17筆等に付)	(近代)	半/下札あり/青色罫紙(12行)・1冊	198-2-22
地処永代売渡証(羽後国北秋田郡釈迦内村大字松峯字仁王田地合2反4畝19歩代金120円と玄米2斗5升到付) 売人富山彦太郎・代印富山常吉(印)・償証人富山常吉(印)→中田太郎蔵殿	(近代)	罫紙・1通	198-2-34
土地図面(1反2畝7合の表記)	(近代)	切紙/(198-4-3-1~4一綴)・1通	198-4-3-4

大館田地買入諸費記(大正14年1月14日丸谷万之助より堂宮ほか49筆田地買入に付)	(近代)	縦紙/(198-4-14-1~6一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	198-4-14-1
(封筒) * (封筒表書朱書)「大館町丸萬分田地売渡証在中」/「売直分」	(近代)	封筒・1点	198-4-14-6
地処売戻証券(羽後国北秋田郡真中村赤石字谷地頭など田地9筆売買価格金98円に付)	(近代)	半・1冊	198-4-20
土地面積書上(長木村大字大茂内字塚下五十九番田地反別4畝26歩山内久四郎)	(近代)	小切紙/(198-4-24-1~5一綴)・1通	198-4-24-3
土地面積地価地租地面図書上(北秋田郡長木村大茂内字塚下五十九番田地4畝26歩地価7円50銭地租36銭)	(近代)	小切紙・1通	198-4-24-4
土地面積地価地租書上(東稲荷堂後七番ノ一2畝16歩3円50銭ほか)	(近代)	小切紙・1通	198-4-24-5
田地図面(釈迦内村釈迦内字高館下式拾五番田地1畝10歩に付)	(近代)	縦紙/(198-4-28-1~2一綴)・1通	198-4-28-2
土地番地面積など書上(北秋田郡釈迦内村釈迦内字館の土地番地と面積に付覚書)	(近代)	横切紙/(198-4-30~43一綴)/(198-4-30-1~3一綴)・1通	198-4-30-3
(封筒) * (封筒表書)「釈迦内村土地買入書類中田三郎へ贈与分ナリ」	(近代)	封筒/(茶間屋辻商店のお茶用の封筒)・1点	198-4-43
書付(保存登記要する分花岡村七ツ飯一〇三番田1反元持主中田太郎蔵ほか)	(近代)	小切紙・1通	198-4-44
承諾証(大館町東大館字長倉24番郡村宅地買受の件、此度拙者買受の上更に根本永之助へ売渡申すべく、貴殿より永之助へ売渡の手續相尽くされたきに付)北秋田郡大館町横山成昌(印)・右代書人々(印)・保証人茂内直矢(印)→北秋田郡大館町中田ヤス殿	明治24年	切紙/(203-1~3日封筒一括)/(203-1-1~121一綴)・1通	203-1-119
①小屋売渡証(板小屋1棟代金47円にて売渡、うち金15円本日受取に付)、②(板小屋の間取絵図面の書上)①伊藤文右衛門(印)・証人伊藤時治・口入阿部佐助(印)・石田文太郎(印)→中田太郎蔵様	①明治37年3月14日	半/(203-2-1~13紙縫一括)・1冊	203-2-9
記(明治38年3月31日付貴殿へ売渡たる田地代金1836円の内1729円69銭は栗盛倉治に御渡し下されたきに付) 小林新吉(印)→中田友直様	明治38年3月30日	切紙・1通	203-1-98
(金2170円借用にかかる借用証書並びに抵当権関係証書一括)	昭和2年12月23日	半/(203-3-1~2一綴)/(金具共)・1冊	203-3-2
受領証(昭和2年12月23日大館区裁判所申請受付第3820号抵当権設定登記済に依る貸付金2170円受領に付)北秋田郡大館町東大館五拾五番地越後伝助(印)→北秋田郡下川沿村小松原松太郎殿	昭和12年8月28日	縦紙/第十五号用紙使用・1通	203-3-1
承諾書(貴殿御所有にて拙者買戻の約定罷りあり候北秋田郡真中村大字赤石字釜袋32番田1反9畝7歩の件、今般便宜のため平泉幸八へ買戻の義願申上げに付)元買戻人平泉助太郎(印)・買受人平泉幸八(印)→中田友直殿・右管理人中田太郎蔵殿	明治25年12月26日	縦紙/(204-2-1~81綴)・1通	204-2-3

承諾証(北秋田郡真中村赤石字伊勢堂代38番田4畝22歩など拙者において買戻の上平泉長吉・七太郎兩人へ売渡に付) 元買戻人平泉金右衛門(印)・元買戻人平泉権兵衛之助代印平泉金右衛門(印)・元買受人平泉長吉(印)・元買受人平泉七太郎(印)→中田友直殿・管理者中田太郎蔵殿	明治25年12月	半・1冊	204-2-7
約定証(栗盛殿病により貴殿へ売渡たる宅地に現存せる、拙者所有の土蔵二階造1棟に関する約定の書上) 北秋田郡大館町西大館高橋清蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治31年6月25日	半・1冊	204-2-1
約定証(北秋田郡釈迦内村商人留字町道添3番山林1畝21歩など、9筆本年8月20日迄金491円62銭2厘にて貴殿へ売渡に付) 北秋田郡大館町東大館約定人中田太郎蔵→高橋清蔵殿	明治31年6月25日	半/(206-1~61袋)・1冊	206-3
地処永代売渡証券(上代の村六番字下堰田3反4畝24歩他3筆合1町2畝11歩売代金185円に付) 北秋田郡上代の村売渡人藪田政治(印)・償証人藪田源蔵(印)→中田直哉殿	明治20年2月	縦継紙/(207-1~33袋一括)/ (207-23~24巻込一括)・1通	207-23
地処永代売渡証券(東村字小川向か二十九番田7畝21歩ほか合2反4畝10歩地価金65円51銭5厘に付) 石田又五郎(印)→中田直哉殿	明治20年4月11日	縦継紙・1通	207-24
地処永代売渡証券(東村字小川向武拾七番田1反3畝23歩他合2反4畝11歩代金45円に付) 売渡人石田鶴之助(印)→中田直哉殿	明治20年4月11日	縦紙・1通	207-28
宅地永代売渡証書(字長倉九番の内壺宅地5畝12歩売渡代金23円受取に付) 売渡人武石常三郎(印)・証人上平国安(印)→中田ヤス殿	明治22年6月29日	縦紙/(207-2~12袋一括)・1通	207-2-10
板塀並二門売渡証(字長倉九番に付) 野口清吉(印)→中田太郎蔵殿	明治32年3月22日	堅切紙・1通	207-2-5
庇売渡証(土蔵庇1棟に付) 野口清吉(印)→中田ヤス殿	明治32年3月22日	堅切紙/黒沢野紙・1通	207-2-6
建物売買証券(北秋田郡大館町東大館字長倉九番地土蔵1棟代金40円に付) 北秋田郡大館町西大館野口清吉(印)→中田ヤス殿	明治32年3月22日	縦紙/(207-2-7~9巻込一括)/ 青色野紙(10行)・1通	207-2-7
(字長倉九番乙宅地に土蔵1棟に付) 北秋田郡大館町西大館野口清吉(印)	明治32年3月22日	縦紙・1通	207-2-9
土地建物売買証券(字長倉九番ノ壺宅地・土蔵売買金75円受取に付) 北秋田郡大館町東大館中田ヤス(印)→中田直哉殿	明治33年9月18日	縦紙/青色野紙(10行)・1通	207-2-8
受領証(金3150円字下夕町渡道上廿九番ほか24筆田2町9畝2歩売渡代金に付) 北秋田郡大館町式百二十番地平泉喜六(印)→中田太郎蔵殿	明治34年6月10日	縦紙/(207-6~9巻込一括)/ 青色野紙(10行)・1通	207-8
土地売買証券(大館町東大館字下夕町渡道上式拾九番田2畝15歩ほか売買金1200円請取に付) 北秋田郡大館町西大館平泉喜六(印)→中田太郎蔵殿	明治34年6月10日	半/青色野紙(10行)・1通	207-9
土地抵当金借用証券(金834円明治37年6月20日返済に付) 北秋田郡真中村赤石拾番地借主平泉清路(印)→竹村平吉殿	明治36年12月4日	半/(207-10~12巻込一括)/ (207-10-1~2一綴)・1冊	207-10-1
請取証(金834円抵当権設定分に付) 北秋田郡大館町西大館八拾壹番地竹村平吉(印)→真中村赤石平泉清路殿	明治37年5月9日	縦紙/青色野紙(12行)・1通	207-10-2
(山林6畝15歩永代売渡にて代金受取に付) 花岡村藤盛永吉(印)・保証人藤盛忠一(印)→中田直哉殿	明治42年4月14日	縦紙/(207-13~16巻込一括)・1通	207-15

土地売渡証券(釈迦内村松木字松木四拾参・四番郡村宅地3畝歩売渡代金20円に付) 北秋田郡釈迦内村松木字松木四拾四番地売渡人金善勇吉(印)・依願ニ付代書木村庄助(印)→買受人中田直哉殿	明治43年10月25日	縦紙・1通	207-27
売渡証(金700円にて長倉九番宅地永代売渡にて領収に付) 北秋田郡大館町西大館売主石田孫十郎(印)→北秋田郡大館町東大館中田直哉殿	明治44年12月12日	半/(207-2~12袋一括)/(207-2-3-1~4一綴)/由利登記申請用紙・1冊	207-2-3-1
売渡証(金700円にて長倉九番宅地永代売渡にて領収に付) 北秋田郡大館町西大館売主武石誠一郎(印)→北秋田郡大館町西大館石田孫十郎殿	明治44年12月11日	半/由利登記申請用紙・1冊	207-2-3-3
保証書(字長倉宅地登記義務者武石誠一郎に付) 北秋田郡大館町西大館四拾参番地保証人伊藤常吉(印)・北秋田郡大館町西大館四拾参番地保証人伊藤貞蔵(印)	明治44年12月11日	半/由利登記申請用紙・1冊	207-2-3-4
地処売渡証券(真中村赤石字谷地頭拾六番田1反6畝26歩売買代金100円に付) 北秋田郡真中村赤石売渡人小畑和吉(印)・全郡保証人菊地彦士弼(印)→中田直哉殿	明治44年2月20日	縦紙/(207-3~5巻込一括)/青色罫紙(12行)・1通	207-3
地所売渡証(真中村赤石字下モ田壺番田1反2畝7歩ほか合計1町2畝15歩売買代金700円に付) 北秋田郡真中村赤石売渡人平泉慶吉(印)・全郡全所全保償人平泉仁助(印)・全郡全所全保償人平泉喜太郎(印)→大館町東大館式百拾六番地中田直哉殿	明治44年4月11日	半/青色罫紙(12行)・1冊	207-4
契約証(真中村赤石字下モ田壺番田1反2畝7歩ほか地所永代売渡に付) 北秋田郡真中村赤石売渡人平泉慶吉(印)・代理平泉清路(印)・全所字赤石保償人菊地三之助(印)→中田太郎蔵殿、(奥書)平泉慶吉(印)	明治44年1月17日	縦継紙・1通	207-5
地処売渡証券(羽後国北秋田郡花岡村字前田式百参拾壱番田2反9畝7歩ほか売買代金190円にて永代売渡に付) 北秋田郡花岡村式百式拾四番地売渡人鳥潟右一(印)・全郡全村九拾六番地保証人鳥潟兵次郎(印)→中田直哉殿	明治44年1月27日	半/(207-13~16巻込一括)/青色罫紙(12行)・1冊	207-13
地処売渡証券(羽後国北秋田郡花岡村字前田式百参拾式番田2反4畝5歩ほか売買代金360円にて永代売渡に付) 北秋田郡花岡村百九拾番地売渡人佐々木多吉郎(印)・全郡全村式百式拾四番地保証人鳥潟右一(印)→中田直哉殿	明治44年1月27日	半/青色罫紙(12行)・1冊	207-14
土地遺産相続所有権保存登記申請書(真中村赤石字赤沼式番田1反9畝17歩他29筆に付) 北秋田郡大館町東大館式百拾六番地亡友直遺産相続人中田直哉(印)→大館区裁判所扇田出張所御中	明治44年11月9日	半/(207-32-1~2一綴)/便利登記申請用紙・1冊	207-32-1
売渡証(長倉9番地物件代金15円にて売渡に付) 売渡人上平国安(印)→中田直哉殿	大正2年4月21日	横切紙/(207-2~12袋一括)/(207-2-3-1~4一綴)・1通	207-2-3-2
地処売渡証(北秋田郡真中村赤石字伊勢堂岱百五十三番田7畝25歩ほか永代売渡に付) 北秋田郡真中村赤石売渡人平泉三助(印)・保証人平泉清路(印)→大館町東大館式百十七番地中田直哉殿	大正2年6月25日	半/(207-2-4-1~2一綴)・1冊	207-2-4-1
保証書(字伊勢堂岱百五拾参番田7畝25歩所有権移転に付) 北秋田郡十二所町十二処百番地保証人保志久五郎(印)・全郡扇田村式拾七番地保証人田村甚明(印)	大正2年6月25日	半/由利登記申請用紙・1冊	207-2-4-2
土地抵当権移転ノ登記申請書(花岡村字神山百拾五番宅地290坪他1筆に付) 北秋田郡大館町式百拾六番地太郎蔵家職相続人中田直哉・同所式百七拾壱番地右代理人長澤林蔵(印)→大館区裁判所御中	大正3年12月10日	半/(207-17-1~6一綴)/由利登記申請用紙・1冊	207-17-2

土地売渡証(長木村東字稲荷堂後貳拾參番ノ壹田4畝5歩他7筆金101円にて永代売渡に付) 北秋田郡長木村東七番地売主田中眞・右親権者田中チヨ(印)→北秋田郡大館町貳百拾六番地中田直哉殿	大正4年2月15日	半・1冊	207-31
地処売渡証(真中村赤石字谷地頭二十七番田8畝15歩ほか合計1反5畝10歩代金237円60銭に付) 北秋田郡真中村赤石売渡人平泉常五郎(印)・保証人平泉龍二(印)→大館町中田直哉殿	大正5年12月24日	縦継紙・1通	207-20
地処売渡証(真中村字大沼台貳拾壹番田9畝26歩代金123円30銭にて永代売渡に付) 北秋田郡真中村赤石売渡人平泉初太郎(印)・保証人平泉常五郎(印)→中田直哉殿	大正5年1月24日	縦紙・1通	207-30
(袋) * (袋上書)「直哉不動産買入証券類」	(大正8年)	袋・1点	207-1
売渡証(金550円にて真中村赤石字谷地頭貳拾七番田6畝25歩他2筆永代売渡に付) 真中村赤石字屋布參拾七番売主平泉常五郎(印)→大館町二百十六番地中田直哉殿	大正8年3月21日	半/由利登記申請用紙・1冊	207-19
土地抵当権移転ノ登記申請書(花岡村字神山百拾五番宅地290坪他1筆に付) 貳百拾六番地太郎蔵家職相続人 中田直哉・同所貳百七拾壹番地右代理人長澤林蔵(印)→大館区裁判所御中	大正9年10月10日	半/由利登記申請用紙・1冊	207-17-1
土地分筆ニ付登記申請書(花岡村字前田貳拾八番田1反10歩に付) 北秋田郡大館町貳百拾六番地中田直哉・同郡同町參拾四番地右代人主出定雄(印)→大館区裁判所御中	大正14年3月17日	半/(207-21-1~8一綴)/由利登記申請用紙・1冊	207-21-2
土地所有権保存登記申請書(花岡村字アセ石百八拾參番田1反6畝14歩他27筆に付) 亡父太郎蔵家督相続人北秋田郡大館町貳百拾六番地申請人 中田直哉・同郡同町參拾四番地右代人主出定雄(印)→大館区裁判所御中	昭和3年7月16日	半/由利登記申請用紙・1冊	207-21-1
土地分筆ニ付登記申請書(花岡町字前田百六拾七番田1反7畝15歩に付) 北秋田郡大館町貳百拾六番地申請人 中田直哉・同郡同町字長木川南百七拾壹番地右代人長沢林蔵(印)→大館区裁判所御中	昭和7年12月1日	半/由利登記申請用紙・1冊	207-21-3
土地分筆ニ付登記申請書(真中村赤石字赤沼貳番田1反9畝17歩に付) 板秋田郡大館町東大館貳百拾六番地申請人 中田直哉・全郡真中村赤石貳拾四番平泉慶蔵(印)→大館区裁判所扇田出張所御中	昭和7年1月10日	半/(207-32-1~2一綴)/便利登記申請用紙・1冊	207-32-2
土地所有権移転登記申請書(花岡町字前田百八拾參番田1反3畝26歩他7筆に付) 中田直哉家督相続人北秋田郡大館町字長倉七番地申請人 中田亮直・同郡同町字長木川南百七拾壹番地右代人長澤林蔵(印)→大館区裁判所御中	昭和12年6月21日	半/由利登記申請用紙・1冊	207-21-4
土地所有権移転登記申請書(花岡町字前田參拾六番田2反5畝14歩他5筆に付) 中田直哉家督相続人北秋田郡大館町字長倉七番地申請人 中田亮直・同郡同町字長木川南百七拾壹番地右代人長澤林蔵(印)→大館区裁判所御中	昭和13年1月31日	半/由利登記申請用紙・1冊	207-21-5
登記義務者ノ人違ナキコトノ保証書(長木村東字稲荷堂後貳拾參番ノ壹田8歩他1筆所有権移転にて登記に付) 北秋田郡大館町字石仏貳番地ノ売保証人伊藤以金治(印)・北秋田郡大館町字古川町參拾貳番地保証人梁勝郎(印)	昭和16年7月3日	半/(207-33-1~4一綴)/由利登記申請用紙・1冊	207-33-3
登記義務者ノ人違ナキコトノ保証書(長木村東字稲荷堂後貳拾參番ノ壹田8歩他1筆所有権移転にて登記に付) 北秋田郡大館町字石仏貳番地ノ売保証人伊藤以金治(印)・北秋田郡大館町字古川町參拾貳番地保証人梁勝郎(印)	昭和16年7月3日	半/由利登記申請用紙・1冊	207-33-4

## 01.中田家/02.経営/01.地主/05.不動産売買・取得

土地所有権移転登記申請書(花岡町字前田九拾六番田9畝24歩他3筆に付) 亡中田直哉家督相続人北秋田郡大館町字長倉七番地申請人中田亮直・全郡全町字長木川南百七拾壹番地右代人長澤林蔵(印)→大館区裁判所御中	昭和17年9月2日	半/由利登記申請用紙・1冊	207-21-6
土地共有権持分移転登記申請書(花岡町字小坪川百六拾五番原野10歩他1筆に付) 亡中田直哉家督相続人北秋田郡大館町字長倉七番地申請人中田亮直・全郡全町字長木川南百七拾壹番地右代理人長澤林蔵(印)→大館区裁判所御中	昭和17年9月2日	半/由利登記申請用紙・1冊	207-21-7
土地表示変更登記申請書(花岡町字観音下六拾叁番他1筆に付) 亡中田直哉家督相続人北秋田運大館町字長岡七番地申請人中田亮直・全郡全町字長木川南百七拾壹番地右代理人長澤林蔵(印)→大館区裁判所御中	昭和17年8月27日	半/(207-29-1~25一綴)/(207-29-11~14一綴)/由利登記申請用紙・1冊	207-29-15
土地表示変更登記申請書(花岡町字観音下六拾叁番田8畝19歩他1筆に付) 亡中田直哉家督相続人北秋田運大館町字長岡七番地申請人中田亮直・全郡全町字長木川南百七拾壹番地右代理人長澤林蔵(印)→大館区裁判所御中	昭和17年8月27日	半/由利登記申請用紙・1冊	207-29-16
土地所有権移転登記申請書(花岡町字観音下六拾叁番田8畝9歩他3筆に付) 亡中田直哉家督相続人北秋田運大館町字長岡七番地申請人中田亮直・全郡全町字長木川南百七拾壹番地右代理人長澤林蔵(印)→大館区裁判所御中	昭和17年6月27日	半/由利登記申請用紙・1冊	207-29-17
土地所有権移転登記申請書(花岡町字アセ石百八拾叁番田1反2畝14歩他2筆に付) 亡中田直哉家督相続人津京郡淀橋区西落合一丁目百九拾六番地申請人中田亮直・北秋田全郡全町字長木川南百七拾壹番地右代理人長澤林蔵(印)→大館区裁判所御中	昭和18年9月日	半/(207-21-1~8一綴)/由利登記申請用紙・1冊	207-21-8
登記申請書(畦畔記入の登記に付) 中田直哉家督相続人東京市淀橋区西落合一丁目四百九拾六番地申請人中田亮直・秋田県北秋田郡大館町字長木川南百七拾壹番地右代理人長澤林蔵(印)→大館区裁判所御中	昭和18年6月28日	半/由利登記申請用紙・1冊	207-29-11
土地分筆二付登記申請書(花岡町字根井下八拾四番田8畝11歩に付) 中田直哉家督相続人東京市淀橋区西落合一丁目百九拾六番地申請人中田亮直・秋田県北秋田郡大館町字長木川南百七拾壹番地右代理人長澤林蔵(印)→大館区裁判所御中	昭和18年6月28日	半/由利登記申請用紙・1冊	207-29-12
土地所有権移転登記申請書(花岡町字根井下八拾四番ノ壹田5畝21歩に付) 中田直哉家督相続人東京市淀橋区西落合一丁目百九拾六番地申請人中田亮直・秋田県北秋田郡大館町字長木川南百七拾壹番地右代理人長澤林蔵(印)→大館区裁判所御中	昭和18年6月28日	半/由利登記申請用紙・1冊	207-29-13
土地所有権移転登記申請書(花岡町字滝沢九拾五番山林20歩に付) 亡中田直哉家督相続人東京市淀橋区西落合一丁目百九拾六番地申請人中田亮直・北秋田郡大館町字古川町参拾貳番地右代理人梁徳郎(印)→大館区裁判所御中	昭和18年9月9日	半/由利登記申請用紙・1冊	207-29-14
土地家督相続ニ因ル所有権移転代位登記属託書 秋田県知事蓮池公咲(印)→大館区裁判所御中	昭和21年12月2日	半/(版心)「秋田縣」・1冊	207-29-18
土地分筆代位登記属託書(土地売渡にて登記変更に付) 秋田県知事蓮池公咲(印)→大館区裁判所御中	昭和21年12月2日	半/(版心)「秋田縣」・1冊	207-29-19
土地表示更正代位登記属託書(畦畔遺漏発見に付) 秋田県知事蓮池公咲(印)→大館区裁判所御中	昭和21年12月2日	半/(版心)「秋田縣」・1冊	207-29-20
土地所有権移転登記属託書(河川敷地として買収に付) 秋田県知事蓮池公咲(印)→大館区裁判所御中	昭和21年12月2日	半/(版心)「秋田縣」・1冊	207-29-21

通知書(花岡町字鳥内下五拾貳番田2反2畝6歩他3筆畦畔道堀発見にて表示更正の登記にて代位登記属託に付) 秋田司法事務局大館出張所→北秋田郡大館町字長倉七番地中田亮直殿	昭和22年8月20日	葉書・1通	207-29-22
通知書(花岡町字鳥内下五拾貳番田2反2畝6歩他3筆隠居による家督相続にて所有権移転の登記にて代位登記属託に付) 秋田司法事務局大館出張所→北秋田郡大館町字長倉七番地中田亮直殿	昭和22年8月20日	葉書・1通	207-29-23
通知書(花岡町字鳥内下五拾貳番田2反2畝6歩他3筆分割にて代位登記属託に付) 秋田司法事務局大館出張所→北秋田郡大館町字長倉七番地中田亮直殿	昭和22年8月20日	葉書・1通	207-29-24
土地所有権移転登記申請書(花岡町字八幡下七拾四番山林1畝5歩他2筆に付) 亡中田直哉家督相続人北秋田郡大館町字長倉七番地申請人中田亮直・全町字古川町参拾貳番地右代理人梁徳郎(印)→秋田司法事務局大館出張所御中	昭和23年5月24日	半・1通	207-29-25
(袋) * (袋上書)「長倉町九番地奥ノ土地及土蔵買受証書」	(近代)	袋・1点	207-2-1
証(金35円字長倉九番宅地売買口銭として拝受に付) 田中常実(印)→石田孫十郎殿	(近代)12月11日	切紙/(207-2-12-1~3一綴)・1通	207-2-12-1
(証書ほか土地売渡関係書類表)	(近代)	切紙・1通	207-2-12-2
委任状(地所売買登記請求権を北秋田郡東大館140番地齋藤岩五郎へ権限代理致すに付) 北秋田郡大館町西大館野口清吉(印)	明治32年3月22日	堅切紙/(230-2-1~81一綴)/(230-2-20~21巻込一括)/赤色野紙(13行)・1通	230-2-20
委任状(建物売買登記請求権を北秋田郡東大館140番地齋藤岩五郎へ権限代理致すに付) 北秋田郡大館町西大館野口清吉(印)	明治33年4月23日	堅切紙/赤色野紙(13行)・1通	230-2-21
土地台帳謄本(北秋田郡下川松村大字川口字前田1番地の成田直一郎所有田104坪) 鷹巣税務署(印)	明治39年12月20日	堅切紙/(230-1-1~116一綴)・1通	230-1-24
請書(中田太郎蔵所有の土地を御買上に付) * (紙背利用)「能代挽材株式会社作成書上」 北秋田郡大館郡大館町大字東大館二百六十番地売渡人中田太郎蔵印→秋田大林区署長買受人山林技師林駒之助	明治39年6月	堅紙・1通	230-1-27
土地所有権保有登記申請書(北秋田郡早口村外川原字上座布112番の山林2反3畝14歩の所有権保存登記に付) * (紙背利用)「大館区裁判所送達状」 北秋田郡早口村外川原十式番地所有者花田石松印・北秋田郡早口村長坂字屋布式拾番地小笠原和二郎印→大館区裁判所鷹巣出張所御中	明治39年11月27日	堅紙・1通	230-1-34
土地台帳謄本(北秋田郡長木村雪沢大瀧7ノ2の田などに付) * (紙背利用)「能代挽材株式会社決算書」 タカノス税務署印	明治40年2月21日	堅紙・1通	230-1-36
土地台帳謄本(北秋田郡長木村大字大茂内字塚下64番地の田に付) * (紙背利用)「能代挽材株式会社決算書」/三十八年度災害地納税払戻分之証共 鷹巣税務署印	明治40年2月22日	堅紙・1通	230-1-37
土地所有権保存登記申請(北秋田郡長木村雪沢大瀧7ノ2の田など所有権保存登記に付) * (紙背利用)「大館区裁判所通達状」 北秋田郡大館町東大館式百十六番地所有者中田太郎蔵→大館区裁判所御中	明治40年3月13日	堅紙・1通	230-1-38

土地所有権保存登記申請(北秋田郡長木村大字雪沢字大滝7番ノ2の田1畝27歩など所有権保存登記に付)北秋田郡大館町東大館貳百十六番地所有者中田太郎蔵(印)→大館区裁判所御中	明治40年3月16日	堅紙/貼紙あり /(謄写版)・1通	230-1-47
委任状(所有権移転登記の権限を野口清文へ委任に付) *(紙背利用)「町会議員選定通知」 中田直哉印	明治40年1月1日	堅紙・1通	230-1-54
委任状(抵当権設定登記抹消申請を吉柳庄助へ権限委任に付) * (紙背利用)「電報頼信紙」 北秋田郡大館町東大館貳百十六番地中田太郎蔵	明治40年6月3日	堅切紙・1通	230-1-61
承諾書(中田太郎蔵所有地を新沢軌道用地として御買上のところ承諾に付) 北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地中田太郎蔵→秋田大林区署長山林技師林駒之助殿	明治40年7月	堅紙/青色罫紙 (12行)・1通	230-1-77
請書(中田太郎蔵所有地御買上のところ承諾に付) 北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地売渡人中田太郎蔵→秋田大林区署長買受人山林技師林駒之助殿	明治40年7月	堅紙・1通	230-1-78
登記承諾書(所有権移転登記を承諾に付) 北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地中田太郎蔵→秋田山林区署長山林技師林駒之助殿	明治40年7月	堅紙・1通	230-1-79
請求書(新沢軌道用地売渡代金27円80銭請求に付) 北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地中田太郎蔵→秋田山林区署長山林技師林駒之助殿	明治40年	堅紙・1通	230-1-80
(村税及び督促手数料滞納にて花岡村字神山115番宅地反別9畝20歩ほか畠山栄蔵所有地差押えに付通知) 花岡村長代理助役渡邊久助(印)→中田太郎蔵殿	明治40年12月6日	堅紙/(230-2-1~81一綴)/(230-2-2~4括り紐一括)/赤色罫紙(13行)/(版心)「北秋田郡花岡村役場」/(綴穴あり)・1通	230-2-2
①申告書(村税及び督促手数料滞納にて畠山栄蔵所有地抵当差押えに付)、②進達書(申告書1通・証書写2通進達に付) * (紙背利用)「能代挽材株式会社総損金書上」 ①②北秋田郡大館町中田太郎蔵→①北秋田郡花岡村長佐原哲五郎殿、②北秋田郡花岡村長	①明治40年12月11日 ②明治40年12月11日 郵便二出ス	堅紙/(綴穴あり)・1通	230-2-3
土地台帳謄本請御下附願(北秋田郡花岡村字前田206番地・田6畝23歩ほか1筆の土地下付下されたきに付) * (紙背利用)「釈迦内郵便局文書」 北秋田郡大館町東大館二百十六番地中田太郎蔵→鷹巣税務署御中	明治41年4月18日	堅切紙・1通	230-2-32
土地台帳謄本請御下附願(北秋田郡花岡村字大森下38番・田2反4畝26歩ほか3筆土地下付下されたきに付) * (紙背利用)「大館町役場通知」 北秋田郡大館町中田太郎蔵→鷹巣税務署御中	明治41年4月20日	堅切紙・1通	230-2-33
土地所有権保存登記申請(北秋田郡花岡村大字花岡字前田206番地・田6畝13歩ほか1筆登記に付) * (紙背利用)「日本赤十字社秋田支部社員数表」 北秋田郡大館町東大館二百十六番地所有者中田太郎蔵→大館区裁判所御中	明治41年4月22日	堅紙・1通	230-2-34
土地売渡証書(北秋田郡花岡村字前田206番地・田6畝13歩ほか1筆永代売渡に付) * (紙背利用)「仙北郡役所文書」/土地台帳謄本写共 北秋田郡大館町東大館二百十六番地中田太郎蔵→花岡村藤重米吉殿	明治41年4月22日	堅紙・1通	230-2-35
土地所有権保存登記申請(北秋田郡花岡村大字花岡字前田206番地・田6畝13歩ほか1筆登記に付) 所有者中田太郎蔵(印)→大館区裁判所御中	明治41年4月22日	堅紙/青色罫紙 (12行)・1通	230-2-36



土地台帳謄本(北秋田郡花岡村字大森下38番地・田2反4畝26歩・地価73円80銭ほか3筆登記に付) * (紙背利用)「式順」北秋田郡大館町東大館二百十六番地所有者中田太郎蔵→大館区裁判所御中	明治41年4月24日	縦紙・1通	230-2-37
土地台帳証書(北秋田郡花岡村字大森下38番地・田2反4畝26歩ほか3筆を永代売り渡しに付) * (紙背利用)「弘前予備病院患者娯楽所設置」北秋田郡大館町中田太郎蔵→花岡村成田子之助殿	明治41年4月24日	縦紙・1通	230-2-39
請求書(敷地引渡済のため代金271円80銭請求に付) * (紙背利用)「検査保証書」北秋田郡大館町東大館式百十六番地中田太郎蔵印→秋田大林区署長山林技師林駒之助殿	(明治)	縦紙/(230-1-1~116一綴)・1通	230-1-25
土地所有権移転登記嘱託書(北秋田郡長木村大字雪沢字大滝7番地田1畝27歩などの所有権移転の登記に付) * (紙背利用)「金銭書上」農商務大臣松岡康毅代理秋田大区農林署長山林技師林駒之助印→大館区裁判所御中	(明治)	縦紙・1通	230-1-26
登記承諾書(北秋田郡長木村大字雪沢字大滝7番ノ2田1畝27歩など移転登記差し支えなきため承諾に付) * (紙背利用)「第二期決算勘定書」北秋田郡大館郡大館町大字東大館二百六十番地中田太郎蔵印→秋田大林区署長山林技師林駒之助	(明治)	縦紙・1通	230-1-28
土地所有権保存登記申請(北秋田郡長木村大字雪沢字大滝7番ノ2田1畝27歩など所有権保存登記に付) * (紙背利用)「保証書」北秋田郡大館郡大館町大字東大館二百六十番地所有者中田太郎蔵印→大館区裁判所御中	(明治)	縦紙・1通	230-1-29
土地売渡証(北秋田郡早口村外川原字上座布112番の山林2反3畝14歩売り渡しに付) * (紙背利用)「大館区裁判所送達状」北秋田郡早口村外川原花田石松印	(明治)	縦紙・1通	230-1-33
土地売買二付キ所有権移転登記申請書(北秋田郡早口村外川原字上座布112番の山林2反3畝14歩の移転登記に付) * (紙背利用)「大館区裁判所通達状」/委任状共→大館区裁判所鷹巣出張所	(明治)	半・1冊	230-1-35
(通知、三浦氏の財産移転に付) 渡辺義次→中田様	(近代)	堅切紙・1通	230-1-50
記(本田96反5畝25歩など土地面積書上に付) 赤石新蔵→中田様	(近代)8月4日	縦紙/(230-1-97に挟込)・1通	230-1-102
記(北秋田郡花岡村字大森下38番地・田2反4畝26歩ほか3筆登記に付) * (紙背利用)「祭式雅楽講習会規定」	(明治)	縦紙・1通	230-2-38
代人願(成田与五郎公売地入札の件について出頭については中田直鵬を代人といたしたきに付) * 委任状写共 秋田県羽後国北秋田郡東大館町番地土族青柳吉章・秋田県羽後国北秋田郡南秋田郡東土手亀千廿五番地土族土族代人中田直鵬→所長宛	明治17年	縦紙/(253-1-1~39一綴)・1通	253-1-29
(北秋田郡雪沢村川田勝五郎財産公売は中田太郎蔵が落札いたすによりその旨御達しなりたき旨通知書) 大館治安裁判所→北秋田郡雪澤村戸長役場御中	明治18年3月16日	縦紙/赤色罫紙(13行)・1通	253-1-21
(川田勝五郎財産公売落札のこと御達書写し添え御照会に付通知書) 北秋田郡雪澤村戸長役場→中田太郎蔵殿	明治18年3月17日	縦紙/赤色罫紙(13行)・1通	253-1-22
代人願(中田太郎蔵は中田直鵬に代人依頼に付) 秋田県北秋田郡中田太郎蔵・秋田県南秋田代人中田直鵬	明治18年9月	縦紙・1通	253-1-28

土地売渡証(金1500円にて北秋田郡花岡村字前田152番・田1反1畝8歩ほか1筆合計3反9畝27歩を永代売渡すに付) 中田直哉印→藤田鋳業株式会社殿	昭和4年10月24日	縦紙/(254-1~11巻込一括)/ (254-1~4一綴)/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」・1通	254-1-1
売渡証(金1000円にて北秋田郡花岡村字前田126番・田2反1畝21歩ほか3筆計6反8畝4歩を永代売渡すに付) *(端書)「八七二〇」北秋田郡大館町式百拾六番地中田直哉→藤田鋳業株式会社殿	昭和4年6月5日	縦紙/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」・1通	254-1-2
売渡証(金1000円にて北秋田郡花岡村字前田27・田1反2畝歩ほか2筆計3反8畝17歩を永代売渡すに付) *(端書)「御霊前平塚」北秋田郡大館町式百拾六番地中田直哉→藤田鋳業株式会社殿	昭和4年9月12日	縦紙・1通	254-1-4
土地売渡証(金15580円にて藤田鋳業株式会社花岡鋳山用地として北秋田郡花岡村字前田11筆を永代売渡すに付) 秋田県北秋田郡大館町式百拾六番地中田直哉印→藤田鋳業株式会社御中	昭和4年5月24日	半/(254-2-1~6一綴)/(謄写版)/青色罫紙 (12行)/(版心) 「藤田鋳業株式会社花岡鋳山事務所」・1冊	254-2-5
(北海道電気株式会社昭和4年下半期配当金137950円ほか配当金書上)	昭和5年	切紙・1通	254-2-2
(3歩47ほか数量書上)	(近代)	切紙・1通	254-1-3
(横荘鉄道会社3年度配当金10円に付書上) * (紙背利用)「送金申込書」	(近代)	切紙・1通	254-2-1
(下川沿村亮直分田8反1畝3歩に付書上) * (紙背利用)通知書半裁紙	(近代)	切紙・1通	254-2-3
(花岡村所有田地8反4畝6歩を昭和4年の作付を以て6月から12月の間に売却に付)	(近代)	堅切紙/SHIRAU ME用箋・1通	254-2-4
(花岡村字根井下333・田4畝26歩ほか) * (紙背利用)	(近代)	堅切紙/黒色用箋・1通	254-2-6
(8反7畝20歩・代金8766円66銭ほか1筆に付土地・地価書上)	(近代)	堅切紙/(254-3~11巻込一括)/ 北秋田郡大館町 役場用箋・1通	254-3
記(前田152番・田1反8畝14歩ほか1筆合反別3反9畝27歩・代金3990円に付土地・地価書上)	(近代)	切紙・1通	254-4
地目返還地価修正通知書(北秋田郡矢立村粕田道端の地価修正済通知に付) 北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵(印)→北秋田郡矢立村長岩谷雄蔵殿、(奥書)北秋田郡矢立村長岩谷雄蔵代理助役福土庄助	明治33年12月17日	縦紙/(274-5-1~18旧封筒一括)/ (274-5-5-1~6一綴) /青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-5-5-4
地目返還地価修正通知書(北秋田郡矢立村粕田道端の地価修正済通知に付) 北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵(印)→北秋田郡矢立村長岩谷雄蔵殿、(奥書)北秋田郡矢立村長岩谷雄蔵代理助役福土庄助	明治33年12月17日	縦紙/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」・1通	274-5-5-5

処有権保存ニ付登記申請(北秋田郡矢立村粕田字道端の田4畝25歩登記に付) 北秋田郡矢立村粕田安忠助(印)→大館区裁判所御中	明治34年11月22日	半/(274-5-6-1~10一綴)/ (274-5-6-1~4一綴)/青色罫紙(10行)・1冊	274-5-6-1
保証書(北秋田郡矢立村粕田字道ノ上の田1反23歩ほか 抵当権設定の登記保証に付) * (朱印「大館区裁判所」 「登記済」) 北秋田郡大館町東大館式百九番地保証人青柳 武治(印)・同郡同町同所同番地保証人青柳平四郎(印)	明治34年11月26日	半/青色罫紙 (10行)・1冊	274-5-6-2
保証書(北秋田郡矢立村粕田字道ノ上の田2反9畝2歩に おける抵当権設定の登記保証に付) * (朱印「大館区 裁判所」「登記済」) 北秋田郡大館町東大館式百九番地保証 人青柳武治(印)・同郡同町同所同番地保証人青柳平四郎(印)	明治34年5月8日	半/青色罫紙 (10行)・1冊	274-5-6-3
土地売買証券(北秋田郡矢立村粕田字大道東の畑1反2畝 27歩を金15円にて売渡に付) * (朱印「大館区裁判所」 「登記済」) 北秋田郡矢立村粕田安錫助(印)→田安忠助殿	明治34年4月29日	半/青色罫紙 (10行)・1冊	274-5-6-4
所有権保存ニ付登記申請(北秋田郡矢立村粕田字道ノ上 宅地6畝27歩現在木造柵葺平家1軒所有権保存の登記 に付) * (朱印「大館区裁判所」「登記済」) 北秋田郡矢立 村粕田五拾四番地申請人田安忠助(印)→大館区裁判所御中	明治35年1月9日	半/(274-5-6-5 ~10一綴)/青色 罫紙(10行)・1冊	274-5-6-6
抵当財産差押通知書(田安忠助所有の田地1反23歩ほ か差し押さえに付) 鷹巣税務署長税務署税務属渡辺鑑 之助(印)→大館町東大館中田太郎蔵殿	明治36年10月15日	半/赤色罫紙 (13行)・1冊	274-5-5-1
申立書(抵当財産差押のところで、証明書あるため、証明 書のごとく債権金額割686円67銭3厘の配権に付) 北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵印・大館町西大館栗盛倉 松印→鷹巣税務署長渡辺鑑之助殿	明治36年10月21日	罫紙/青色罫紙 (9行)・1通	274-5-5-2
進達書(申立書・登記抄本・証書写進達に付) 北秋田郡 大館町東大館中田太郎蔵印・大館町西大館栗盛倉松印→鷹 巣税務署長渡辺鑑之助殿	明治36年10月21日	罫紙/青色罫紙 (9行)・1通	274-5-5-3
保証書(北秋田郡矢立村粕田字道ノ上の田1反23歩ほか 抵当権設定の登記保証に付) * (朱印「大館区裁判所」 「登記済」) 北秋田郡大館町東大館式百九番地保証人青柳 武治(印)・同郡同町同所同番地保証人青柳平四郎(印)	明治36年4月21日	半/青色罫紙 (10行)・1冊	274-5-6-7
有体動産仮処分命令(被申請人田安忠吉に対する北秋 田郡矢立村粕田字道ノ上の田1反2畝3歩ほかで産出 の稲1900束を申請人中田太郎蔵へ引き渡すべき仮 処分命令につき) * 大館区裁判所書記河野易男の署 名・押印あり 大館区裁判所判事宮岡栄勝→秋田県北秋田 郡大館町東大館申請人中田太郎蔵・同県同郡矢立村粕田被 申請人田安忠吉・同県同郡同村同所被申請人田安兵吉	明治36年10月23日	半/赤色罫紙(13 行)/(版心)「秋 田地方裁判所大 館支部大館區裁 判所」・1冊	274-5-9
証(土地建物抵当借用証金806円67銭3厘受取に付) 田安忠助(印)→中田太郎蔵様・栗盛倉松様	明治36年4月21日	罫紙・1通	274-5-16
抵当権売買証券(田1反4畝28歩を債権額金120円にて 売渡に付) * (朱印「大館区裁判所」「登記済」) 北海道 亀田郡七飯村大字大中山村字蒜沢福田喜太郎相続人福田 東吉(印)→北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵殿・同郡同町 西大館栗盛倉松殿	明治37年2月9日	半/(274-5-2-1 ~13一綴)・1冊	274-5-2-2
抵当権実行競売開始決定之申請(田7畝2歩等に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館土族債権者中田太郎蔵→大 館区裁判所判事宮岡栄勝殿	明治37年7月20日	半/(274-5-4-1~ 4一綴)/青色罫 紙(13行)/(版心) 「中田氏」・1冊	274-5-4-1

賃貸借疎明書（抵当権実行競売開始決定申請の田の賃貸借なきことの証明に付）秋田県北秋田郡大館町東大館二百拾六番地中田太郎蔵→大館区裁判所判事宮岡榮勝殿	明治37年7月20日	豎紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-5-4-3
土地登記簿(抄)本交付申請書(田5反17歩の登記簿抄本交付申請に付)北秋田郡大館西大館高久直久印→大館区裁判所御中	明治37年7月26日	豎紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-5-4-4
領収証(田安忠助競売決定手数料金5銭領収に付)大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治37年7月30日	切紙・1通	274-5-4-5
競売開始決定正本(抵当権実行のため債務者所有の不動産に対する競売開始手続に付) *大館区裁判所書記佐々木武紀の署名・押印あり/目録共 大館区裁判所判事宮岡榮勝→秋田県北秋田郡大館町東大館申立人 中田太郎蔵・債務者田安忠助	明治37年7月27日	半/茶色罫紙(13行)/朱色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」/(活版印刷)・1通	274-5-4-6
領収証(田安忠助に対する手数料金5銭領収に付)大館区裁判所執達吏今立武治→中田太郎蔵殿	明治37年8月1日	切紙・1通	274-5-4-7
競売開始決定正本(抵当権実行のため債務者所有の不動産に対する競売開始手続に付) *大館区裁判所書記佐々木武紀の署名・押印あり/目録共 大館区裁判所判事宮岡榮勝→秋田県北秋田郡大館町東大館申立人 中田太郎蔵・債務者田安忠助	明治37年7月27日	豎紙/茶色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1通	274-5-4-8
競売期日通知書(抵当不動産競売期日を明治37年2月16日に定めたるに付) 大館区裁判所裁判所書記根本厚之助(印)→大館町中田太郎蔵殿	明治37年11月25日	豎切紙/赤色罫紙(13行)・1通	274-5-4-10
抵当権実行不動産競売配下書 * (紙背利用)「二階家榎登1軒など目録」秋田県北秋田郡大館町貳百拾六番地申立人 中田太郎蔵(印墨消)→大館区裁判所判事宮岡榮勝殿	明治37年12月13日	豎紙・1通	274-5-4-11
領収証(民事予納金5円49銭領収に付) * (紙背利用)北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵印→大館区裁判所蔵入歳出他現金出納官吏裁判所書記佐々木鑑治殿	明治37年12月13日	豎切紙・1通	274-5-4-13
(葉書、田安忠吉に係わる差押競売の件、本月12日矢立村役場において開始の都合あるに付) 鷹巣稅務署(印)→大館町中田太郎蔵殿	(明治)37年1月7日	葉書/(274-5-5-1~6一綴)・1通	274-5-5-6
約定証(北秋田郡矢立村粕田字道端の田4畝25歩売約のところ異動のため、更正方、中田友直へ差支なく捺印提出仕るに付) 北秋田郡矢立村粕田田安忠助(印)→中田友直殿	明治37年5月18日	豎紙/(274-5-6-1~10一綴)/274-5-6-5~10一綴/青色罫紙(10行)・1通	274-5-6-8
土地台帳謄本御下付願(羽後国北秋田郡矢立村粕田字道端の田5畝17歩の土地台帳謄本下付願いに付) * (紙背利用)「民事予納金領収書」北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地中田太郎蔵→鷹巣稅務署御中	明治37年5月24日	豎紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-5-6-9
土地反別更正ノ登記申請書(申請錯誤により粕田字道端の反別登記更正に付) * (朱印「大館区裁判所」[登記済]) 北秋田郡矢立村粕田五拾四番地田安忠助(印)→大館区裁判所御中	明治37年5月26日	半/(274-5-6-5~10一綴)/黒色罫紙(12行)/(版心)「便利登記申請用紙」/(活版印刷)・1冊	274-5-6-10
土地売渡予約証(北秋田郡矢立村粕田字道ノ上の田7畝2歩ほか予約売渡・登記移転などに付) * (朱印「大館区裁判所」[登記済]) 北秋田郡矢立村粕田五拾四番地田安忠助(印)→中田太郎蔵殿	明治37年12月13日	半/青色罫紙(13行)・1冊	274-5-8

土地売渡証(北秋田郡矢立村粕田字道ノ上の田1反23歩ほか売渡に付) 北秋田郡矢立村粕田売渡人田安忠助(印)→大館町中田友直殿	明治37年	半/黒色罫紙(12行)/(活版印刷)・1冊	274-5-12
土地建物売買所有権移転登記申請書(北秋田郡矢立村粕田字道ノ上の田1反23歩ほか所有権移転登記に付) 北秋田郡矢立村粕田売主田安忠助(印)	明治37年4月	半/黒色罫紙(12行)/(活版印刷)・1冊	274-5-13
土地建物売渡証(田安忠助所有の物件を金1600円にて売り渡しに付) 北秋田郡矢立村粕田売渡人田安忠助(印)→中田友直殿	明治37年4月	罫紙/(活版印刷)・1通	274-5-14
委任状(田安忠助の中田友直への売渡の登記申請の行為を青柳武治へ代理人として権限委任に付) 北秋田郡矢立村粕田五拾四番地田安忠助(印)	明治37年	罫紙・1通	274-5-15
証(田安忠助に対する抵当権売渡金100円受取に付) 福田東吉(印)→中田太郎蔵殿・栗盛倉松殿	明治37年2月10日	切紙・1通	274-5-17
(青森県北津軽郡金木村大字金木193番戸平民鳴海佐吉の戸籍謄本) * (奥書)「北津軽郡金木村戸籍史安田全逸[印「金木村戸籍史印」]」	明治37年10月11日	半/(274-8-1~31旧封筒一括)・1冊	274-8-26
不動産仮差押ノ申請(債務者鳴海佐吉・鳴海久太郎借入金296円89銭1厘の弁済のため債務者鳴海久太郎所有の不動産に対し仮差押命令申請に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地土族債権者中田太郎蔵→五所川原区裁判所判事松本幹殿	明治37年10月15日	半/(274-8-28-1~24一綴)/(274-8-28-1~6一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」/1枚目虫損甚大・1冊	274-8-28-1
(土地謄本登記簿、北津軽郡金木村大字金木字朝日山郡村宅地3畝16歩ほかに付) * (奥書)「五所川原区裁判所金木出張所裁判所書記山崎精一郎」	明治37年10月13日	半/青色罫紙(13行)・1冊	274-8-28-2
不動産仮差押記入登記嘱託申請(北津軽郡金木村大字金木字朝日山郡村宅地3畝16歩を不動産仮差押申請事件のため差押記入登記嘱託申請に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地土族債権者中田太郎蔵→五所川原区裁判所判事松本幹殿	明治37年10月15日	罫紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	274-8-28-3
供託書(貸金請求事件における債権者鳴海久太郎に係わる不動産仮差押事件のため金70円供託に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地土族債権者中田太郎蔵→五所川原支金御中	明治37年10月15日	罫紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-8-28-4
委任状(不動産仮差押申請事件に係わる五所川原区裁判所よりの書類の受領を毛内重兵衛に委任に付) * 「仮住所届」共 秋田県北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地土族債権者中田太郎蔵印→五所川原区裁判所御中	明治37年10月15日	罫紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-8-28-5
(金4円25銭など不動産仮差押費用書上)	(明治37年)	罫紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-8-28-6
送達状(不動産仮差押命令正本1通送達に付) 五所川原区裁判所裁判所書記新井勝造(印)→仮住所五所川原町毛内重兵衛方中田太郎蔵殿	明治37年10月15日	堅切紙・1通	274-8-28-7
不動産仮差押命令(貸付金・利息金合計金296円89銭1厘の弁済保全のため債務者所有不動産、北津軽郡金木村大字金木字朝日山の郡村宅地3畝16歩仮差押命令に付) 五所川原区裁判所判事松本幹(印)→秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地土族債権者中田太郎蔵・青森県北津軽郡金木村大字金木百九十三番地平民債務者鳴海久太郎、(奥書)[印「五所川原区裁判所書記印」]	明治37年10月15日	半/黒色罫紙(13行)/(版心)「五所川原区裁判所」/赤色罫紙(13行)・1冊	274-8-28-8

委任状(北津軽郡金木村大字金木鳴海所有の物件、金木村役場へ出頭して証明願出を藤田直三へ委任に付) 秋田県北秋田郡東大館式百拾六番地中田太郎蔵印	明治37年10月13日	縦紙/青色罫紙(13行)・1点	274-8-31
土地売渡證書(田安忠助所有の土地を金750円にて売渡に付) * (紙背利用) 北秋田郡矢立村粕田五拾四番地売渡人田安忠助印・同郡大館町東大館中田太郎蔵印→北秋田郡矢立村粕田若狭岩太郎蔵	明治38年1月6日	縦紙/(274-5-1~18旧封筒一括)/青色罫紙(12行)・1通	274-5-18
土地登記簿(北津軽郡金木村大字金木字朝日山269番地2号郡村宅地3畝16歩ほかに付) (奥書)五所川原区裁判所金木出張所裁判所書記山崎精一郎(印)	明治38年6月8日	半・1冊	274-8-25
土地登記簿謄本交付申請書(北津軽郡金木村大字金木字朝日山郡村宅地3畝16歩の登記謄本請求に付) * (紙背利用) 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地中田太郎蔵実印→五所川原区裁判所	明治38年6月7日	縦紙/(274-8-28-1~24一綴)/黒色罫線(10行)・1通	274-8-28-9
不動産仮差押取下証明願(北津軽郡金木村大字金木字朝日山郡村宅地3畝16歩の仮差押命令申請を都合により取り下げ願いに付) 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地土族債権者中田太郎蔵→五所川原区裁判所判事松本幹殿	明治38年10月15日	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-8-28-10
不動産仮差押取消記入登記嘱託申請(債務者鳴海久太郎に係わる不動産仮差押取消申請のところ差押取下記入登記嘱託願いに付) 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地土族債権者中田太郎蔵→五所川原区裁判所判事松本幹殿	明治38年6月25日	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-8-28-11
不動産仮差押取下届(不動産仮差押命令事件、都合により北津軽郡金木村大字金木字朝日山郡村宅地3畝16歩の不動産仮差押取り下げに付) 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地土族債権者中田太郎蔵・青森県北津軽郡金木村大字金木百九拾三番地平民債務者鳴海久太郎→五所川原区裁判所判事松本幹殿	明治38年10月25日	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-8-28-12
保証金供託書下附願(不動産差押の保証として供託のところ、供託原因消滅のため債権者へ供託書下されたきに付) 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地土族債権者中田太郎蔵・青森県北津軽郡金木村大字金木百九拾三番地平民債務者鳴海久太郎→五所川原区裁判所判事松本幹殿	明治38年10月25日	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-8-28-13
御請書(金70円の供託書1通中田太郎蔵へ下付相成り、御請申し上げに付) 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地土族供託者中田太郎蔵→五所川原裁判所御中	明治38年10月25日	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-8-28-14
証明願(不動産仮差押事件保証として五所川原支金庫への供託金70円を供託者へ払い渡しの証明願いに付) * 「供託物払渡請求書」共 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地土族供託者中田太郎蔵→五所川原区裁判所御中	明治38年10月15日	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-8-28-16
委任状(不動産仮差押申請事件に関する書類への記入・添削を代理人へ委任に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地土族中田太郎蔵	明治38年10月26日	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-8-28-17
委任状(不動産仮差押申請事件に関する書類への記入・添削を代理人へ委任に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地土族中田太郎蔵	明治38年10月26日	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-8-28-18
利足請求書(供託受領証の利足金2円31銭請求に付) * (紙背利用)「送達状」/領収の奥書あり 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地受取人中田太郎蔵→五所川原支金庫御中	明治38年	堅切紙・1通	274-8-28-19
(通知、10月27日依頼の供託金払戻に付) 五所川原支金庫→秋田県北秋田郡大館町東大館二五六中田太郎蔵殿	明治38年10月30日	半/青色罫紙(12行)・1冊	274-8-28-21

不動産仮差押取下証明願(北津軽郡金木村大字金木字朝日山郡村宅地3畝16歩の仮差押命令申請、都合により取り下げ願いに付) *奥書あり 秋田県北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地土族債権者中田太郎蔵(印)→五所川原区裁判所書記課御中	明治38年10月25日	半・1冊	274-8-28-22
(書状、不動産仮差押登記遍証本日下付のため廻送申し上げに付) 角田房太郎→中田太郎蔵様	明治38年10月30日	縦紙・1通	274-8-28-23
(明治37年12月15日付け供託金70円に対する利子2円37銭を送付申し上げに付) 日本銀行五所川原出張所(印)→秋田郡大字大館中田太郎蔵殿	明治38年11月4日	堅切紙/青色罫紙(12行)・1通	274-8-28-24
承諾書(抵当権設定の鳥沓平治所有地の内、7筆を原野より畑と更正し地目変更登記申請承諾に付) 北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地中田太郎蔵印→鳥沓平治殿	明治41年5月7日	堅切紙/(274-7-1~29旧封筒一括)・1通	274-7-19
承諾書(抵当権設定の鳥沓平治所有地の内、3筆に対する分筆登記申請承諾に付) 北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地中田太郎蔵印→鳥沓平治殿	明治41年5月7日	堅切紙・1通	274-7-20
承諾書(抵当権設定の鳥沓平治所有地の内、7筆に対する分筆登記申請承諾に付) 北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地中田太郎蔵印→鳥沓平治殿	明治41年5月7日	堅切紙・1通	274-7-21
承諾書(抵当権設定の鳥沓平治所有の土地、表示各筆の反別減少登記申請承諾に付) 北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地中田太郎蔵印→鳥沓平治殿	明治41年5月7日	縦紙・1通	274-7-22
承諾書(抵当権設定の鳥沓平治所有の土地、表示各筆の反別増加登記申請承諾に付) 北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地中田太郎蔵印→鳥沓平治殿	明治41年5月	堅切紙・1通	274-7-23
請求書(鳥沓平治より秋田大林区署に売渡・買上の代金は直接中田太郎蔵へ弁済のため、金680円9銭請求に付) 北秋田郡大館町東大館債権者中田太郎蔵印→秋田大林区署長山林技師林駒之助殿	明治41年5月7日	縦紙・1通	274-7-26
請求書(鳥沓平治より秋田大林区署に売渡・買上の代金は直接中田太郎蔵へ弁済のため、金905円33銭請求に付) 北秋田郡大館町東大館債権者中田太郎蔵印→秋田大林区署長山林技師林駒之助殿	明治41年5月7日	縦紙・1通	274-7-27
(封筒) * (封筒表書)「大館町東大館中田太郎蔵殿」/(封筒裏書)「鷹巣税務署」	(明治)42年9月5日	封筒・1点	274-7-3
(通知、国税滞納者藤盛朝治所有財産公売施行に付) 鷹巣税務署→中田太郎蔵殿	明治42年9月4日	堅切紙/赤色罫紙(13行)/(274-7-3の中身)・1通	274-7-4
証記申立書(藤盛朝治に係わる抵当権設定財産差押により権利行使致したきに付) 北秋田郡大館町東大館二百十六番地中田太郎蔵→鷹巣税務署長竹内虎太郎殿	明治42年8月14日	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-7-5
抵当権設定財産差押通知書(北秋田郡花岡村字川中嶋田2反7畝22歩など所有者藤盛朝治国税滞納のため差押に付) 鷹巣税務署長税務署属竹内虎太郎(印)→北秋田郡大館町東大館二百十六番地抵当権者中田太郎蔵殿	明治42年8月6日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「滞納処分用紙秋田税務監督局」・1通	274-7-6
土地登記簿抄本(北秋田郡花岡村字根井下畑2畝12歩ほかに付) 大館区裁判所判事大森哲介	明治42年8月15日	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	274-7-7

抵当権設定財産差押取消通知書(藤盛朝治国税滞納し、北秋田郡花岡村字川中嶋田2反7畝22歩など差押の所、滞納金完納のため差押解除に付) 鷹巣税務署長税務署 属竹内虎太郎(印)→大館区東大館町抵当権者中田太郎蔵殿	明治43年1月12日	縦紙/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「滞納処分用紙秋 田税務監督局」/ (謄写版)・1通	274-7-2
(通知、北秋田郡花岡村224番地宅地1104坪に対する抵当権 株引渡に付) 大館区裁判所→大館町東大館中田太郎蔵殿	明治44年3月29日	半/赤色罫紙 (13行)・1冊	274-7-28
目録(田7畝2歩他反別書上に付)	(明治)	縦紙/(274-5-1~ 18旧封筒一括)/ (274-5-1~13一 綴)/(274-5-4-1 ~4一綴)/青色罫 紙(13行)/(版心) 「中田氏」・1通	274-5-4-2
領収証(田安忠助に対する競売期日通知手数料金10円領 収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	(明治)	切紙・1通	274-5-4-9
式通提出セリ目録(田7畝2歩などに付) * (紙背利用) 「中田様宛覚」	(明治)	堅切紙・1通	274-5-4-12
土地売買予約ニ因り所有権移転ノ仮登記申請書(北秋 田郡矢立村粕田字道ノ上の田7畝2歩などに付)	(明治)	半/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」・1冊	274-5-7
(鳥冨平治ニ係ル抵当権抹消一件書類紙袋) * (鉛筆 書)「明治三十六-四十二年」	(近代)	袋・1点	274-7-1
電報送達状(買上土地代金603円50銭受取に付) アキタ タイリンクシヨシハライメイシイカン→オホタテクヒガ シオホタテナカタタロゾウ(大館区東大館中田太郎蔵)	(近代)5月7日	堅切紙・1通	274-7-25
中島立蔵ヨリ買上土地代金調・鳥冨平治ヨリ買上土地 代金調(北秋田郡長木村字八幡岱29番原野4畝1歩代 金28円22銭1厘ほかに付)	(近代)	半・1冊	274-7-29
(封筒) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町東大館式百 拾六番地中田太郎蔵殿書留」/(封筒裏書)「青森県五所川原 支金庫」	(近代)	封筒/(274-8-1 ~31旧封筒一 括)・1点	274-8-29
(封筒) * (封筒表書)秋田県北秋田郡大館町東大館式百 拾六番地中田太郎蔵殿書類在中/(封筒裏書)「北津軽郡五 所川原町五拾貳番地角田房太郎[印]十月廿六日相達」	(近代)	封筒・1点	274-8-30
印鑑証明状(羽後国北秋田郡廣田村25番地山口弥五右 衛門の印鑑証明に付) 北秋田郡扇田村貳拾五番地山 口弥右衛門(印)・北秋田郡扇田村長大澤彌太郎(印)	明治24年5月25日	縦紙/(276-1~ 29旧封筒一括)/ 貼紙あり・1通	276-16
証(拙者所有地のため、阿部五助より売渡の北秋田郡 真中村櫃崎字一本松2番・田1反7畝28歩他32筆ほか1 箇所の売渡浮金160円受取に付) 北秋田郡真中村櫃 崎長崎彦吉(印)→中田友直殿	明治30年	縦紙・1通	276-12
受取証書(真中村櫃崎長崎多吉設定の登記分に対する抵 当権として玄米28石を貴殿土地購入をもって弁済許 可し受領に付) 真中村櫃崎虻川貞蔵(印)→中田友直殿	明治35年5月6日	縦紙/赤色罫紙 (10行)・1通	276-13
受取証書(真中村櫃崎長崎万助・長崎多吉設定の登記 分に対する抵当権として玄米11石を貴殿土地購入 をもって弁済を許可し受領に付) 北秋田郡真中村櫃 崎五拾九番地虻川喜市(印)→中田友直殿	明治35年5月6日	縦紙/青色罫紙 (12行)・1通	276-14



受取証書(真中村櫃崎長崎多吉設定の登記分に対する 抵当権として玄米30石を貴殿土地購入をもって弁済 を許可し受領に付) 北秋田郡真中村櫃崎八番地長崎巳 之助(印)・同郡同村五拾八番地虻川五助(印)→中田友直殿	明治35年5月6日	縦紙/青色罫紙 (12行)・1通	276-15
地所登記変更契約書(元金の内14円16銭3厘及び利金5 円40銭内入れのため、北秋田郡真中村赤石字釜袋29 番田1反7畝27歩の抵当権解除に付) 北秋田郡大館町 東大館債主中田友直管理人中田太郎蔵(印墨消)	明治26年7月7日	堅切紙/(綴穴 あり)・1通	279-2
地所変更登記契約書(元金内14円16銭及び利金5円40銭 内入にて北秋田郡真中村赤石字釜袋29番田1反7畝27 歩の登記解除に付) *墨消 北秋田郡大館町東大館 債主中田友直管理人中田太郎蔵・同郡同村山口弥右衛門	明治26年7月7日	縦紙/紫色罫紙 (10行)・1通	279-7
地処売渡証書(羽後郡北秋田郡花岡村字七ツ館11番田 1反2畝28歩ほか計6反1畝12歩を代金142円96銭2厘 にて売渡に付) 売渡人藤盛与一郎(印)・証人藤盛荒右 衛門(印)・依頼ニ付代書藤盛岩吉(印)・[奥印「大館区裁判 所之印」]→中田太郎蔵殿	明治29年2月26日	半/青色罫紙 (10行)・1点	279-4
地処永代売渡証(北秋田郡真中村赤石字伊勢堂岱154 番地田7畝7歩を代金14円にて売渡に付) 北秋田郡 真中村赤石41番地売渡人菊地権八(印)・同郡同村同代書人 平泉清路(印)→平泉三助殿	明治30年4月15日	縦紙/(279-3-1 ~3一綴)・1通	279-3-2
記(東大館町字下夕町後道上29番田2畝15歩ほかメ反 別2町9畝2歩・地価金835円37銭2厘に付田地書上) 売主平泉喜六(印)→中田太郎蔵殿	明治34年5月10日	横長半・1冊	279-15
保証届(北秋田郡真中村赤石字曲谷地14番田3畝6歩ほ か田地所有権移転のため登記に付) 北秋田郡扇町58 番地藤島甚太郎(印)式拾五才・同郡同町257番地田村甚平 (印)七拾才・[奥印「大館区裁判所之印」]	明治34年5月1日	半/赤色罫紙 (10行)・1点	279-17
地処売渡証券(北秋田郡真中村赤石字伊勢堂岱206番地田 3畝16歩及び字同59番畑18歩を代金15円にて売渡に付) 北秋田郡真中村赤石売渡人平泉佐助(印)→平泉三助殿	明治35年2月3日	半/青色罫紙 (12行)・1点	279-3-1
(木造柿葺二階家1棟の絵図面相違無きに付) 北秋田 郡大館町西大館七番地久米鶴吉(印)→中田太郎蔵殿	明治35年5月6日	縦紙/(貼紙あ り)・1通	279-18
受取書(北秋田郡真中村赤石字伊勢堂岱206番地田3畝 16歩ほか田地、明治39年1月14日登記にて貸金受取 に付) 西村松三郎(印)→平泉三助殿	明治41年1月20日	縦紙/青色罫紙 (12行)・1通	279-3-3
(田畑宅地合計7町3畝16歩を金2931円75銭8厘の他に 無対価をもって譲り受けに付)	(近代)	堅切紙/(綴穴 あり)・1通	279-1
契約証(羽後国北秋田郡花岡村字前田14番田2町5反2 畝22歩を買い受けに付) 鳥冨平治(印)→中田友直代 理中田太郎蔵殿	明治24年5月13日	半/(284-1~2 一綴)/青色罫 紙(12行)・1冊	284-1
承諾証(羽後国北秋田郡長木村字上代野字稻荷岱5番原 野4反2畝2歩売買代金20円など買い受けの約定承諾 に付) 買受約定人鳥冨平治(印)→売渡約定人 中田友直殿	明治31年8月23日	半/赤色罫紙(12 行)/(版心)「鳥 冨紙用紙」・1冊	284-2
供託物払渡請求書(富樫茂助に係る不動産仮差押の保 証として明治41年供託致し候記名軍事公債証書額 面50円の件、供託の原因消滅致し候故、払い渡し相 受けたきに付) 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六 番地受取人 中田太郎蔵→秋田本金庫大館派出所御中	大正2年1月	堅切紙/(321-1 ~12一綴)/(321- 11-1~4一綴)/青 色罫紙(13行)/ (版心)「中田氏」 ・1通	321-11-3

①証明書(債権者中田太郎蔵・債務者富樫茂助間の大館区裁判所明治41年(下)56号不動産仮差押事件の件、更に損害なきことを証明致し候に付)、②目録(北秋田郡真中村板沢字石境古川敷九番の反別田2反7畝22歩書上) * (①端書)「不用」/(②端書)「三枚提出」[「左ハ別紙ニ書ク物ナレドモ都合上」] ①秋田県北秋田郡真中村板沢六十一番地ノ内一 債務者富樫茂助(印)	①大正2年11月16日	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	321-11-4
大館倉庫株式会社第八回営業報告 大館倉庫株式会社専務取締役石田孫十郎・取締役小田桐政信・全浅利佐助・全小野忠治・全石田榮喜治、(奥書)監査役藤嶋菊松・全平泉孝作	大正4年12月31日	横切紙/(454-1~4は封筒一括)/(454-2-1~4は一綴)/(活版印刷)・1通	454-2-3
建物売渡証書(大館町字松木境111番地木造トタン葺平屋造土蔵1棟代金400円に付) 大館倉庫株式会社清算人売主石田孫十郎(印)・全石田榮喜治(印)→買受人中田直哉殿	大正5年6月8日	半/青色罫紙(10行)・1冊	454-2-1
契約証(大館町字松木境111番地木造トタン葺平屋建土蔵1棟代金400円にて相渡しに付) 北秋田郡大館町契約者中田直哉(印墨消)→大館倉庫株式会社清算人石田孫十郎殿・同石田榮喜吉殿	大正5年5月9日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	454-2-2
受領証(倉庫会社第2号土蔵1棟売り渡し契約金として金80円受領に付) 大館倉庫株式会社清算人石田孫十郎(印)・同石田榮喜治(印)→中田直哉殿	大正5年5月9日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	454-2-4
契約証(大館町字松木境111番地木造トタン葺平屋建土蔵1棟代金400円にて売り渡しに付) 北秋田郡大館町契約者中田直哉印→大館倉庫株式会社清算人石田孫十郎殿・同石田榮喜吉殿	大正5年5月9日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	454-3
(封筒) 石田孫十郎・石田榮喜治→中田直哉様親展倉庫会社より買入証書在中	(近代)	封筒・1点	454-1
大館倉庫会社倉庫(1号36坪ほか計64軒台950円に付)	(近代)	切紙・1通	454-4
建屋書入金子借用証(金570円、明治35年12月20日を返済期限として建屋木造柿葺2階家1棟抵当に付) 北秋田郡大館町西大館七番地債務者久米鶴吉(印)→中田太郎蔵様	明治35年6月24日	半/(482-1~5は袋一括)/(482-5-1~21は袋一括)/(482-5-20-1~21は一綴)/青色罫紙(12行)・1冊	482-5-20-1
(袋) * 東京火災保険株式会社火災保険証券用袋	明治37年9月17日	袋・1点	482-5-1
火災保険証券(保険金600円) 日宗火災保険株式会社専務取締役社長川合芳次郎(印)・支配人亀井清(印)→保険契約者中田太郎蔵殿	(明治37年)	縦紙・1通	482-5-2
(150円中川順助ほか人名金銭書上)	(明治37年)	切紙・1通	482-5-3
被保険物抵当ニ付罹災弁償ノ節支払方請求書 秋田県北秋田郡大館町東大館新富町壱番地保険契約者久米鶴吉(印)	明治37年月	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	482-5-4
火災保険申込書(家屋1棟保険金額600円に付) 住所秋田県北秋田郡大館町東大館新富町保険契約者久米鶴吉(印)→東京火災保険株式会社御中	明治37年10月21日	縦紙/(活版印刷)・1通	482-5-10
火災保険申込書(家屋1棟保険金額600円に付) 保険契約者久米鶴吉印→東京火災保険株式会社御中	明治37年3月10日	縦紙/(活版印刷)・1通	482-5-11
火災保険証券(保険金600円家屋1棟に付) 東京家裁保険株式会社仙台支店長倉兼謙吾(印)→保険契約者久米鶴吉殿	明治37年3月17日	縦紙/(482-5-15~17は巻込一括)/(活版印刷)・1通	482-5-15

保険料領収証(保険料金9円66銭に付) 東京火災保険株式会社大館代弁店越前慶吉(印)→久米鶴吉殿	明治37年9月17日	堅切紙/(活版印刷)・1通	482-5-16
借入金契約変更証書(返済期限無期限、保険契約継続にて罹災の保険金は貴殿に引き渡しに付) 北秋田郡大館町西大館町七番地久米鶴吉(印)→中田太郎蔵殿	明治37年3月8日	半/青色罫紙(13行)・1冊	482-5-20-2
承諾書(久米鶴吉火災保険契約の処被保険相手の中田太郎蔵殿に抵当差し入れにて罹災弁償金600円支払いに付) 東京火災保険株式会社大館代弁店越前慶吉(印)→中田太郎蔵殿	明治38年3月17日	堅切紙/東京火災保険株式会社大館代弁店越前用紙/(綴穴あり)・1通	482-5-6
火災保険料領収証(保険料金7円93銭5厘に付) 日宗火災保険株式会社大館代理店野口喜蔵(印)→久米鶴吉殿	明治38年9月19日	切紙/(活版印刷)・1通	482-5-8
火災保険申込書(家屋1棟保険金額600円に付) 住所秋田県北秋田郡大館町東大館新富町保険申込者久米鶴吉印→日宗火災保険株式会社御中	明治38年9月13日	堅紙/(活版印刷)・1通	482-5-9
火災保険証券(保険金600円に付) 東京市日本橋区通武丁目七六番地日宗火災保険株式会社専務取締役川合芳次郎(印)・支配人桂秀太郎(印)→保険契約者久米鶴吉殿	明治38年9月19日	堅紙/(活版印刷)・1通	482-5-12
保険料領収証(保険料金9円66銭に付) 東京火災保険株式会社大館代弁店越前慶吉(印)→久米鶴吉殿	明治38年3月17日	堅切紙/(482-5-15~17は巻込一括)/(活版印刷)・1通	482-5-17
火災保険料領収証(保険料7円94銭に付) 日宗火災保険株式会社大館代理店野口喜蔵(印)→久米鶴吉殿	明治39年3月16日	切紙/(482-1~5は袋一括)/(活版印刷)・1通	482-5-5
継続保険料領収証(継続保険料金6円90銭に付) 日宗火災保険株式会社大館代理店野口喜蔵(印)→保険契約者久米鶴吉殿	明治39年9月19日	堅切紙/(活版印刷)・1通	482-5-13
抵当権設定ニ付保険金支払方請求書(住宅1棟保険金600円にて物件中田太郎蔵へ抵当差し入れに付) 住所秋田県北秋田郡大館町東大館新富町三百七拾番地保険契約者久米鶴吉(印)・住所秋田県北秋田郡大館町東大館式百十六番地債権者中田太郎蔵空印→日宗火災保険株式会社御中	明治39年9月19日	堅切紙/(活版印刷)・1通	482-5-14
火災保険申込書(木造柿葺2階建て1棟に付) 住所北秋田郡大館町東大館申込者中田太郎蔵→日宗火災保険	明治40年3月19日	堅紙/(活版印刷)・1通	482-5-19
受取証(金570円、木造柿葺2階家1棟抵当権設定登記に対する分に付) 北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵(印)→大館町西大館久米鶴吉殿	明治40年10月12日	堅紙/青色罫紙(12行)・1通	482-5-21
質権設定ノ通知(久米鶴吉保険料600円中田太郎蔵債権者として担保に付) 住所北秋田郡大館町東大館新富町壹番地被保険者久米鶴吉・住所北秋田郡大館町東大館式百十六番地保険契約者中田太郎蔵→日宗火災保険株式会社御中	(明治)	堅切紙/(活版印刷)・1通	482-5-7
質権設定ノ通知 *未使用	(近代)	堅切紙/(活版印刷)・1通	482-5-18
供託書(連帯債務者鳴海佐吉連帯債務者鳴海久太郎有体動産仮差押え申請保証に付) *裏面に供託御下戻願あり/(端裏書)「高橋孫左衛門」 五所川原支金庫御中	明治37年10月15日	堅紙/(593-1~10は括り紐一括)/青色罫紙(12行)・1通	593-2
不動産仮差押記入登記嘱託申請(青森県北津軽郡金木村債権者鳴海久太郎不動産差押えのため登記嘱託に付) *墨消 五所川原区裁判所判事松本幹殿	明治37年10月15日	堅紙/青色罫紙(12行)・1通	593-3

地処売渡証書(羽後国北秋田郡花岡村字中嶋87番地・田7畝28歩ほか2筆合反別3反1畝16歩を代金300円にて売渡に付) 北秋田郡真中村売渡人赤石初五郎(印切取)・同郡同村保証人阿部重吉(印切取)→中田直哉殿	大正4年3月27日	縦紙/(貼紙あり)・1通	594
田地売戻契約書(小松原松太郎より北秋田郡下川沿村川口字前田10番地・田9畝10歩ほか6筆買受けに付) 北秋田郡大館町貳百拾六番地甲者中田亮直(印墨消)	昭和4年	半・1冊	596
田地売戻契約書(小松原松太郎より北秋田郡下川沿村川口字前田10番地・田9畝10歩ほか6筆買受けに付) 北秋田郡大館町貳百拾六番地甲者中田亮直(印墨消)	昭和4年	半/青色罫紙(13行)・1冊	597
土地売買契約証(花岡村字前田33番ほか8カ所反別1町3反4畝4歩売買契約に付) *未使用	(近代)	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	599
地所売渡証(北秋田郡真中村赤石字伊勢堂代百五十三番田7畝25歩などノ1反1畝1歩を代金40円にて永代売渡に付) 北秋田郡真中村赤石売渡人菊池三平→東京市佐竹義春殿	大正	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	602
地所売渡二付契約証(北秋田郡真中村赤石字中沼三十四番田2反1畝21歩などノ2反3畝29歩売渡に付) 真中村赤石本人菊池三平・同村保証人菊池乙之助・佐藤捨松→中田直哉殿	大正4年4月	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	603
地所売渡証(北秋田郡真中村字大沼台二十一番田9畝26歩代金123円30銭にて永代売渡に付) 真中村赤石売人平泉初太郎・保証人平泉常五郎→中田直哉殿	大正5年1月25日	堅切紙/東京文運堂製用箋・1通(2枚)	606
土地売買契約証(花岡村字大吉沢十五番田ほかノ8反7畝12歩売渡に付) 大館町売人の中田直哉→花岡村買人藤盛喜一郎・同大森久四郎	大正8年12月24日	半/(607-1~3は一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	607-1
(地価金及び地租金の計算書付)	(大正8年)	切紙・1通	607-2
記(字大吉沢十五番二十番二十一番田1反6歩など諸地反別ノ8反7畝12歩の書上)	(大正8年)	縦紙・1通	607-3
(貴殿農地買収代金御支払のため、同封の領収証及び買上償還請求書記入の上御返送されたきに付御案内) *同内容のもの1枚共 日本勧業銀行秋田支店(印)→中田亮直殿	昭和26年1月26日	堅切紙/(622-1~40は紙綴一括)・1通	622-16
建物宅地買受二付約定証券 買受人中田太郎蔵	明治22年9月	半/(699-1~9はビニール紐一括)・1冊	699-2
(宅地買収計画に対する訴願却下に付) *訴願却下の事由共/(封筒表書)「東京都新宿区西落合一丁目一九六落合長崎局区内中田亮直殿書留」/(封筒裏書)大館局区内長木村農地委員会」長木村農地委員会(印)→中田亮直殿	昭和34年1月10日	堅切紙/(752~760括り紐一括)/(755-1~12に挟込)/(755-2-1~8袋一括)/(封筒共)/(秋田縣北秋田郡長木村役場用箋)・1通	755-2-3
(中田亮直所有農地に係る買収計画関係綴)	昭和22年	縦紙綴/(755-1~12に挟込)・1冊	755-2-7
(住作農創設特別措置法第3条・第5条により貴殿の保有農地を別紙の通り決定に付通知) *別紙中田亮直所有農地書上共/(封筒表書)「長倉中田亮直殿」/(封筒裏書)「大館町農地委員会」大館町農地委員長(印)→中田亮直殿	昭和23年1月24日	堅切紙/(755-1~12に挟込)・1通	755-2-6

(地租同付加税の件回答に付) *別紙地租額書上共/ (封筒表書)「東京都新宿区西落合一丁目一九六番地中田亮直殿」/(封筒裏書)「秋田県北秋田郡早口町役場」 秋田県北秋田郡早口町長工藤豊治(印)→中田亮直殿	昭和24年9月15日	堅切紙/(755-1 ~12に挟込)/ (秋田県北秋田 郡早口町役場用 箋)・1通(2枚)	755-2-2
(葉書、長野24番・貸借価格34円の入銭のみを貴殿の所 有地として課税に付御照会の件回答) 北秋田郡長木 村役場→東京都新宿区西落合一丁目一九六番地中田亮直行	(昭和)24年8月30日	葉書/(755-1 ~12に挟込)/ (755-2-1~8袋 一括)・1通	755-2-5
(葉書、農地の買収済にて雪沢字茂内屋敷87番を第九期改 修計画に編入に付) 秋田県北秋田郡長木村農地委員会 (印)→東京都新宿区西落合一丁目一九六番地中田亮直殿	(昭和)25年12月10日	葉書/(755-1~ 12に挟込)・1通	755-2-4
特殊郵便物受領証(郵便料38銭受領に付) *小為替金 受領証書(金350円に付)共 上代野木村のぶ→中田亮直	(昭和)25年7月26日	切紙/(755-1~ 12に挟込)・1通	755-2-8
農地買収関係(袋)	(近代)	袋/(755-1~12 に挟込)・1点	755-2-1
抄本申請書 *一部書込有り	(近代)	堅紙一括/(755-1 ~12に挟込)・1点 (9枚)	755-7
森林ノ所在面積及出資引受口数(花岡村字根井下531 番地山林1畝21歩ほか地所書上) 大館中田直哉	(近代)	堅切紙綴/ (755-1~12に 挟込)/(黒色用 箋)・1冊(4枚)	755-8
北秋田郡川口村字上野山林原野地引切画図 第二大区一 小区川口村総代人虻川七右衛門印・担当戸長小林重右衛門印 ・該地接続佐藤丑之助外二名・部理代人佐藤源五郎他9名・持主 佐藤兵助他27名・岩瀬村惣代人小林淺五郎・地租改正取調戸長 青柳武治・地租改正惣代人仲谷八郎右衛門・区长齋藤重光	(近代)	80.3×63.7/ (755-1~12に 挟込)・1鋪	755-11
(地租及び同付加税の件回答に付通知) * (封筒表書) 「東京都新宿区西落合一丁目一九六番地中田亮直様」/(封 筒裏書)「秋田県北秋田郡早口町役場」/(端書)「早発税第 四八〇号」 秋田県北秋田郡早口町長工藤豊治(印)→中田 亮直殿	昭和24年9月26日	堅切紙/(756-1 ~17封筒一括)/ 北秋田郡早口町 役場用箋・1通	756-5
(北秋田郡大館町字馬喰町四十二番地ほか2件不動産 購入に付通知) * 議案第七二号 大館町長桜場文蔵	昭和25年12月2日	堅切紙・1通	756-15
(書状、農林省よりの小作宅地買収許可御知らせの件に付) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一丁目一九六番地(落合 長崎局区内)中田亮直様」/(封筒裏書)「二月廿三日 北秋田 郡真中村字樺崎(大館局区内)長崎祐助」 祐助→中田様	(近代)	切紙/(756-1~ 17封筒一括)・1 通	756-4
土地賃貸借契約証書(東京市淀橋区西落合2丁目174・175 番地の宅地500坪1合1勺を1ヶ月50円にて借地いたす に付) * 契約書解消のメモ共 秋田県北秋田郡大館町 二一六中田亮直印・東京市淀橋区西落合一丁目二四一富永哲 夫印→須藤善作殿	昭和9年9月15日	堅切紙/(804-1 ~25封筒一括) /(灰色用箋)・1 通(6枚)	804-4
(北秋田郡田代町大字岩瀬川字中嶋地図面および土地 売買契約書ほか) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合 3丁目12-6中田易直殿	昭和57年	封筒/(808-1~ 7封筒一括)/ (田代町役場封 筒使用)・1点	808
売渡申込書 * 他雛形2通共	大正12年	堅紙/(817-1~ 11箱一括)/(817- 2-1~63括り紐一 括)/赤色罫紙(13 行)/(版心)「秋田 県」/(3枚)・1通	817-2-28

(小松原松太郎田地売却・無尽引当関係綴)	昭和3年11月	綴/(817-2-51-1 ~2一綴)/(綴穴 あり)/青色罫紙 (13行)・1綴	817-2-52
----------------------	---------	--	----------

## 01.02.01.06. 訴訟・取立

賃借地延納証(借地料滞分の大豆1石4合9勺延納願に付) 長木村上代野賃借主藪田米松(印)・同村同処賃借主藪田米太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治36年1月20日	縦紙/(124-1~ 51巻込一括)・1 通	124-27
代人届(真中村平泉彦兵衛を代人に相立て候処、今般更に真中村大字櫃崎虻川重吉を代人に相立て候に付) 北秋田郡大館町地主中田友直(印)・同郡真中村	明治24年10月3日	縦紙/(129-1 ~92袋一括)/ (129-3-1~2巻 込一括)・1通	129-3-1
(真中村赤石字大島谷32番など佐藤蔵吉より買受の土地書上)	(明治)	縦紙・1通	129-3-2
盗難伐材届(川口村字上野九十三番山林ノ内杉本木3本など盗品書上) 大館町大館中田直哉代人那珂太郎蔵	明治40年8月17日	縦紙/(134-1~ 29袋一括)・1通	134-7
盗代届(川口村字上野九十三番山林ノ内杉本木3本など盗品書上)	明治40年8月19日	縦紙/青色罫紙 (13行)/(版心「 中田氏」)・1通	134-8
上申書(佐藤源五郎に雇われ明治39年十月初旬にケヤキ立木1本伐様致したるに相違なきに付) 山瀬村岩瀬佐藤壱松(印)	明治40年10月12日	堅切紙/(134- 10-1~2巻込一 括)・1通	134-10-1
(10月16日川口村山林見分のメモ書き)	(明治40年)丁未	切紙・1通	134-10-2
十月十二日木越直吉来り申分たる(木盗難に関する証言の書付)	(近代)	縦紙・1通	134-6
(北秋田郡下川沿村川口字家下六十九番四等田3畝19歩など諸地反別地価金書上)	(近代)	半/青色罫紙 (12行)/(版心) 「中田氏」・1冊	134-9
(川口家下 七草などメモ書き)	(近代)	切紙/(134-11-1 ~7青色罫紙に 一括)・1通	134-11-1
覚書(佐藤直吉ら中田直哉所有山林地より松杉木伐採の件に付)	(明治)	縦紙/(134-25-1 ~8袋一括)/ (134-25-8-1~2 巻込一括)/青色 罫紙(13行)/(版 心)「中田氏」・1通	134-25-8-1
(佐藤直吉ら松杉木伐採の件メモ書き)	(明治)	縦紙・1通	134-25-8-2
(中田直哉所有北秋田郡早口村土地譲渡関係一括) *(封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様」/(封筒裏書)「外川原名儀書替土地ノ書類」	大正8年	綴/(135-1~26 袋一括)/(135- 7-1~4一綴)/ (封筒共)・1綴	135-7
出頭延期願(過日御召喚の所、病気により出頭延期下されたき) 秋田県羽後国北秋田郡東大館町式百八十四番地士族中田太郎蔵(印)→能代警察署御中	明治16年2月22日	縦紙/(145-1~ 3括り紐一括)/ (145-2-1~81 一綴)・1通	145-2-40

代人願(雪沢村渡辺助蔵に係わる建家引払勧解事件について七男中田直成代人にてお願いしたとき) *裏面に委任状写あり 北秋田郡東大館町二百八十四番地原告人士族中田太郎蔵印・同郡同町同番地原告代人士族中田直成印→大館治安裁判処長判事補阿伊佐一郎殿	明治17年9月24日	縦紙・1通	145-2-27
①抵当地券除届(松木村藤垣七吉先代金81円貸付の所、皆済のため抵当地券御消印成されたき)、②就学ノ儀ニ付上申(太郎蔵長孫中田友直本年学齢により就学に付) ①北秋田郡東大館町中田太郎蔵印、②北秋田郡東大館町士族中田太郎蔵代印中田直成印→北秋田郡第九学区学務委員事務取扱所御中	①明治18年1月 ②2月25日	縦紙/青色罫紙 (13行)・1通	145-2-37
進達書(出入地所届書1通芦田子村田村善太郎出入地所の分等に付) 北秋田郡東大館町中田太郎蔵(印)→上代野村外六ヶ村戸長役場御中	明治18年4月26日	縦紙/青色罫紙 (12行)・1通	145-2-41
領収証(花岡村字七ツ館百一番ほか3筆6反2畝9歩に対する陥落地賠償金の内金334円35銭に付) 中田直哉→藤田鑛業株式会社御中	大正14年2月17日	縦紙/(198-1~4括り紐一括)/ (198-4-1~46旧封筒一括)/ (198-4-16-1~7一綴)/青色罫紙(12行)・1通	198-4-16-4
七ツ館陥落地損害調(玄米1石4斗8升9合代金55円83銭ほか陥落地護岸修理費278円52銭など総計37310円85銭に付)	(近代)	縦紙/青色罫紙 (12行)・1通	198-4-16-5
金銭書上(受取金及び残金)	(近代)	切紙・1通	198-4-16-6
七ツ館陥落地損害調書上(玄米1石4斗8升9合代金55円83銭陥落地護岸修理費278円52銭などに付)	(近代)	切紙/(198-4-18と19一綴)・2通	198-4-18
謝罪並ニ誓約証(北秋田郡真中村赤石字釜袋式番田地2反8畝9歩石代1ヶ年玄米2石8斗3升のところ異議有りて訴訟するも敗訴にて、以後は地主主張の通りにて賃借する事を誓約し謝罪す) 北秋田郡真中村字板澤富樫七三郎(印)・同村富樫金助(印)→中田直哉殿	昭和11年9月17日	縦紙・1通	200-4-107
金借用証書(金105円明治34年11月より明治39年2月まで毎年返済に付) 真中村赤石平泉清路(印)→平泉喜太郎殿	明治34年4月16日	縦紙/(207-1~33袋一括)/(207-10~12巻込一括)/ (207-11-1~2一綴)/赤色罫紙(13行)・1通	207-11-1
受取証(金105円に付) 真中村赤石平泉喜太郎(印)→平泉清路殿	明治37年5月3日	縦紙・1通	207-11-2
解除証(花岡村島山米蔵に対し前戸主中田太郎蔵金75円29銭5厘貸付の所金50円返済にてその他切捨てし抵当権全部解除に付) *奥に鉛筆書で委任状あり 北秋田郡大館町中田太郎蔵相続人中田直哉	大正4年1月28日	縦紙/(207-17-1~6一綴)/青色罫紙(13行)/(版心) 「中田氏」・1通	207-17-4
解除証(花岡村島山米蔵に対し前戸主中田太郎蔵玄米4石2斗7升5合・金18円貸付の所玄米・金円全部切捨て抵当権解除に付) *奥に鉛筆書で抵当権解除証あり 北秋田郡大館町中田太郎蔵相続人中田直哉	大正4年1月28日	縦紙/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」・1通	207-17-5
受取証(抵当権設定の登記に対する地代金19円42銭1厘受取に付) * (紙背利用)「選挙通知」 大館町東大館中田太郎蔵→花岡村山本新松殿	明治40年6月3日	縦紙/(230-1-1~116一綴)・1通	230-1-60
受領証(地代金21銭4厘受取に付) * (紙背利用)「日本赤十字社秋田支部通知」 地主中田太郎蔵印→小坂鉦山事務所御中	明治40年6月24日	縦紙・1通	230-1-66

代人願(熊治代人として清水源四郎を代理としたき) 秋田県第二大区一小区秋田郡大館長倉町中田太郎蔵→ 弘前裁判所管内能代区裁判所長代理判事輔深野潜蔵殿	明治11年8月	豎紙/(253-1-1 ~39一綴)・1通	253-1-17
(成田与五郎に係わる元利合計金139円余身代限を もって済み方致すべき旨訴訟審理判決文) 秋田始 審裁判所(印)	明治17年3月29日	半/(253-1-19-1 ~5一綴)/赤色罫 紙(6行)/(版心) 「裁許用」・1冊	253-1-19-1
証(成田与五郎所有地公売落札金812円余領収に付) 北秋田郡花岡村戸長役場(印)→落札人青柳吉章殿	明治17年10月10日	豎紙/(253-1- 19-1に挟込)/ 黒色罫紙(13 行)・1通	253-1-19-2
証(地券証印税4円10銭余受取に付) 北秋田郡長山本安 分代理北秋田郡書記高久久(印)→秋田県北秋田郡花岡村 戸長青柳東三郎	明治17年10月13日	切紙/(253-1-19- 1に挟込)・1通	253-1-19-3
訴訟入費取調書(成田与五郎に係わる貸金訴訟入費金 7円33銭余相違なきに付) 南秋田郡川反二丁目原告披 人千羽源之助(印)→秋田始審裁判所長代理判事熊谷清右 右衛門殿、(奥書)被告成田与五郎(印)	明治17年3月29日	豎紙/赤色罫紙 (8行)・1通	253-1-19-5
執行入費取調書(成田与五郎に係わる裁判執行入費につ いて御検印下されたき) 秋田県北秋田郡東大館町二百八 拾四番地主族当寺南秋田郡秋田下長町九番地中田直哉方止宿 原告中田太郎蔵(印)→秋田始審裁判所長薄井龍之殿	明治20年5月30日	半/青色罫紙 (12行)・1冊	253-1-19-4
(佐藤源五郎貸地料催促により被告人佐藤源五郎口供 書他)	(明治20年3月17日)	半/青色罫紙 (12行)/(版心) 「小西版」・1冊	253-1-26
(被告佐藤源五郎他1名は中田太郎蔵よりの貸地料催 促については3斗1升2合5勺を1ヶ月の額として延滞 の月数に相当する額を払うべき旨判決書) 治安裁 判所判事若林知次・裁判所書記代理雇原野弘吉	明治22年7月27日	半/(253-1-27-1 ~3一綴)/赤色 罫紙(6行)/(版 心)「裁判言渡書 謄本」「大館治安 裁判所」・1冊	253-1-27-1
控訴裁判言渡書(控訴を退け控訴人佐藤源五郎は宅地 借米滞り26ヶ月分8石1斗2升5合速やかに弁償する べきに付) 始審裁判所判事堀清以・裁判所書記宇梶勝 興、(奥書)裁判所書記宇梶勝興(印)	明治22年11月22日	半/赤色罫紙(6 行)/(版心)「裁 判言渡書謄本」 「秋田始審裁判 所」・1冊	253-1-27-3
(被告人佐藤源五郎他1名に係わる貸地料催促の件につ いて終審裁判の執行の命令書) 大館治安裁判所(印)	明治23年4月14日	豎紙/青色罫紙 (6行)/(版心)「命 令書」「大館治安 裁判所」・1通	253-1-27-2
仮差押取消ノ訴訟告知ノ申請(原告工藤徳之助は中田太郎 蔵の小作人のため、稲毛借差押については太郎蔵に告知 に付) 原告人北秋田郡山瀬村岩瀬平民農工藤徳之助→大館 区裁判所御中、(奥書)大館区裁判所裁判所書記横濱恕(印)	明治25年12月19日	半/赤色罫紙(13 行)/(版心)「大 館區裁判所」・1 冊	253-1-18
訴状(被告長崎佐助が田1反8畝余の地所の契約小作料 額を争うにより所定の小作料請求に付) * (紙背 利用)/墨消 右原告代人中田太郎蔵印→大館区裁判所判 事根本行任殿	明治29年11月	半/(253-2-1~ 131一綴)・1冊	253-2-6
支払命令申請(債務者田畑権八貸付残金3円請求に付) 右債権者中田太郎蔵→大館区裁判所判事根本行任殿	明治30年4月19日	豎紙・1通	253-2-7
委任状(長崎佐助に係わる小作米滞請求支払命令申請 の件について父中田太郎蔵を代人とするに付) *(紙背利用) 北秋田郡大館町東大館中田直哉印	明治30年7月6日	豎紙/青色罫紙 (12行)・1通	253-2-10



期日呼出状(被告長崎佐助小作米異議事件について口頭弁論のため明治30年9月16日出頭命令に付) 大館区裁判所書記高橋脩一(印)→大館町中田太郎蔵殿	明治30年7月23日	堅切紙・1通	253-2-11
(債務者長崎佐助に対して明治30年7月11日より14日間で支払うべき旨通知書) 大館区裁判所裁判所書記高橋脩一(印)→大館町東大館中田太郎蔵殿	明治30年7月13日	堅切紙/赤色罫紙(12行)・1通	253-2-12
送達状 高橋脩一(印)→大館町東大館中田太郎蔵殿	明治30年7月13日	堅切紙・1通	253-2-13
支払命令申請(明治28・9年度小作残米滞分玄米2石1斗余請求に付) * (紙背利用) 申請代人中田太郎蔵印→大館区裁判所判事根本行任殿	明治30年7月9日	罫紙/青色罫紙(12行)・1通	253-2-14
委任状(長崎佐助に係わる小作米請求の件について弁護士諸橋小吉を代理人と定めるに付) 北秋田郡大館町東大館中田直哉印	明治30年9月12日	堅切紙・1通	253-2-16
支払命令申請(長崎佐助明治28年度・29年度小作残米滞分現米2石1斗余請求に付) 右申請代人中田太郎蔵印→大館区裁判所判事根本行任殿	明治30年7月9日	罫紙・1通	253-2-17
証拠決定ノ申請(原告所有田地について小作米9斗5升と定め小作致させること証明に付) 右中田太郎蔵印・代書石井喜四郎→大館区裁判所判事武井慶弥殿	明治30年9月16日	罫紙・1通	253-2-19
領収証(手数料など合金29銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田直哉殿	明治30年9月16日	切紙・1通	253-2-20
領収証(手数料5円領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治30年7月12日	切紙・1通	253-2-21
申立書(被告長崎佐助小作米明治27年滞り分利子として米1斗9升余の所、立証なきにより請求高より引き去り取り下げるに付) 北秋田郡大館町東大館式百十六番地原告代人中田太郎蔵→大館区裁判所判事武井慶弥殿	明治30年9月30日	罫紙/青色罫紙(12行)/(前後欠)・1通	253-2-22
領収証(虻川松五郎訴訟関係費用手数料1円余領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治30年	切紙/(253-3-1~97一綴)・1通	253-3-82
閲覧願(佐々木藤吉所有の分の土地建物帳面閲覧仕りたき) 北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵→釈迦内村役場御中	明治31年10月3日	罫紙/(253-1-1~39一綴)・1通	253-1-16
訴状(平泉助太郎他7名赤石村内に対し支払うべき割付未払金支払うべき様申請に付) * (紙背利用) 北秋田郡大館町東大館二百十六番地主族中田友直・右友直後見人原告中田太郎蔵○→大館区裁判所判事根本行任殿	明治31年2月	半・1冊	253-2-23
領収証(手数料など合せて75銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治31年2月28日	切紙/(253-2-23に挟込)・1通	253-2-24
認証願(北秋田郡山瀬村内山林・畑など田村長吉所有の有無認証願い奉るに付) * (紙背利用) 北秋田郡大館町東大館六十二番沼田信一印→大館区裁判所御中	明治31年2月22日	半・1冊	253-2-26
執行命令(債務者田村佐五左衛門他1名に対する小作米元利など支払命令送達するも異議なきにより仮執行を宣言に付) 大館区裁判所判事竹崎季栄、(奥書) 大館区裁判所裁判所書記高橋脩一(印)	明治31年9月22日	罫紙/(253-2-97に挟込)/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1通	253-2-98
受領証(近藤久八および田村佐五左衛門に係わる訴訟における予内金残分受取に付) 中田太郎蔵(印墨消)→大館区裁判所執達吏今立武治殿	明治31年10月18日	堅切紙/(253-2-97に挟込)/赤色罫紙(13行)・1通	253-2-99

委任状(野沢豊治に田村定五郎他1名に対する支払執行に関する権限を委任に付) 中田太郎蔵	明治31年9月22日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	253-2-100
領収証(手数料など合50銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治33年6月11日	切紙/(253-3-1~97一綴)/(253-3-12-1~4一綴)・1通	253-3-12-1
領収証(小松弥一郎訴訟関連手数料10銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治33年5月12日	切紙・1通	253-3-12-2
支払命令申請(中島孫之助他1名貸し田地料米滞り分等に付) 右申請人中田太郎蔵印→大館区裁判所判事館岡忠吉殿	明治34年5月20日	縦紙/(253-1-8-1~8一綴)・1通	253-1-8-1
領収証(手数料など金45銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治34年9月11日	切紙・1通	253-1-8-2
領収証(上村貞吉分支払分手数料など60銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治35年6月21日	切紙/(253-3-2-1~5一綴)・1通	253-3-2-1
領収証(上村貞吉分支払分手数料など10銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治35年7月7日	切紙・1通	253-3-2-2
支払命令申請(上村貞吉に対して明治34年度田地料滞分元米1石支払命令成し下されたきに付) 右申請人中田太郎蔵印→大館区裁判所判事館岡榮勝殿	明治35年6月21日	縦紙・1通	253-3-2-3
通知書(上村貞吉に対する支払命令送達の旨通知書) 大館区裁判所裁判所書記金澤和吉(印)→債権者中田太郎蔵殿	明治35年6月26日	縦切紙/赤色罫紙(13行)/大館区裁判所用箋使用・1通	253-3-2-4
催告書(上村貞吉に対し賃借証書に担保物件を書き入れるか保証人を立てるべきむね請求いたすに付) 催告人中田太郎蔵印→被催告人上村貞吉殿	明治35年7月7日	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	253-3-2-5
支払命令申請(小松永助に対して明治31年度貸田地料滞分元米1石1斗支払命令成し下されたきに付) 右申請人中田太郎蔵印→大館区裁判所判事館岡榮勝殿	明治35年6月21日	縦紙/(253-3-3-1~2一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	253-3-3-1
通知書(債務者小松永助に対して支払命令送達の旨通知書) 大館区裁判所裁判所書記金澤和吉(印)→債権者中田太郎蔵殿	明治35年6月26日	縦切紙/赤色罫紙(13行)/大館区裁判所用箋使用・1通	253-3-3-2
支払命令申請(五十嵐喜三郎に対する小作米請求訴訟について玄米1石9斗余支払べきに付) *督促手続費用書上共 右中田友直→大館区裁判所判事館岡榮勝殿	明治35年4月17日	半/青色罫紙(12行)・1冊	253-3-28
領収証(虻川松五郎訴訟関連費用手数料領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田友直殿	明治35年5月26日	切紙・1通	253-3-76
支払命令申請(上村菊松分小作料滞るに付) 右中田太郎蔵印→大館区裁判所判事館岡榮勝殿	明治36年4月17日	縦紙/(253-1-1~39一綴)・1通	253-1-10
支払命令申請(平泉幸八他1名分田地賃借料米滞るに付) 右中田友直→大館区裁判所判事館岡榮勝殿	明治36年4月17日	縦紙・1通	253-1-11
期日呼出状(原告中田友直・被告平泉万太郎小作料請求の件について出頭すべきに付) 大館区裁判所裁判所書記河野易男(印)→原告中田友直殿	明治36年5月30日	縦切紙・1通	253-1-12
支払命令申請(債務者平泉万太郎分小作料滞分に付) 中田友直→大館区裁判所判事館岡榮勝殿	明治36年4月17日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	253-1-13

(笹木卯之助借入金に関する催告書他) 中田太郎蔵→大館区裁判所執達吏今立武次蔵	明治36年5月13日	半/青色罫紙(13行)・1冊	253-1-14
(上村菊松小作料債務訴訟支払命令申請および督促費用書上) * (貼札)「明治三十六年以降裁判所記録(二)」右中田太郎蔵→大館区裁判所判事宮岡榮勝蔵	明治36年	半/(253-3-1~6一綴)・1冊	253-3-1-1
通知書(上村菊松に対する支払命令送達旨通知に付)大館区裁判所裁判所書記河野易男(印)→債権者中田太郎蔵蔵	明治36年4月30日	堅切紙/赤色罫紙(13行)/大館区裁判所用箋使用・1通	253-3-1-2
領収証(手数料など金50銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵蔵	明治36年5月21日	切紙・1通	253-3-1-3
執行命令(債務者上村菊松に対して小作料・督促費用執行命令に付) 大館区裁判所判事佐藤鐵六、(奥書)大館区裁判所裁判所書記河野易男(印)	明治36年5月21日	堅紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1通	253-3-1-4
記(上村菊松督促執行費用1円30銭余請求に付) 執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵蔵	明治36年10月22日	堅切紙・1通	253-3-1-5
(上村菊松に対する差押申請書・差押解除申請書他)	明治36年	半・1冊	253-3-1-6
支払命令申請(債務者小松弥一郎明治35年度貸田地料滞分玄米など合計1石斗2升5合支払命令なしくだされたきに付) * 墨消 右申請人中田太郎蔵(印墨消)→大館区裁判所判事宮岡榮勝蔵	明治36年4月20日	半/(253-3-12-1~4一綴)/青色罫紙(12行)・1冊	253-3-12-3
判決正本下付ノ申請(被告小松弥一郎小作米請求事件について判決正本御送達なされたきに付) 右原告中田太郎蔵印→大館区裁判所判事宮岡榮勝蔵	明治36年6月12日	堅紙・1通	253-3-12-4
期日呼出状(小松弥一郎に関する小作米請求訴訟について口頭弁論に出席あるべきに付) 大館区裁判所裁判所書記金澤祐吉(印)→原告中田太郎蔵蔵	明治36年5月11日	堅切紙/(数通が束ねられているが開封不可)・1通	253-3-21
欠席判決正本(小松弥一郎小作米訴訟について小作米・利米支払うべきに付) 大館区裁判所裁判所書記金澤和吉(印)	明治36年6月17日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」/判決用紙・1冊	253-3-22
通知書(債務者平泉幸八に対する支払命令送達旨通知書) 大館区裁判所裁判所書記河野易男(印)→債権者中田友直蔵	明治36年4月30日	堅切紙/大館区裁判所罫紙・1通	253-3-23
通知書(平泉万太郎に対する支払命令送達旨通知書) 大館区裁判所裁判所書記河野易男(印)→債権者中田友直蔵	明治36年4月30日	堅切紙/大館区裁判所用箋使用・1通	253-3-24
期日呼出状(富樫万太郎貸金請求訴訟について口頭弁論出頭すべきに付) 大館区裁判所裁判所書記金澤和吉(印)→原告中田太郎蔵蔵	明治36年2月3日	堅切紙・1通	253-3-25
通知書(五十嵐喜三郎に対する支払命令送達旨通知書) 大館区裁判所裁判所書記河野易男(印)→債権者中田友直蔵	明治36年4月30日	堅切紙/大館区裁判所罫紙・1通	253-3-26
期日呼出状(五十嵐喜三郎に対する小作米請求訴訟について口頭弁論に出席すべきに付) 大館区裁判所裁判所書記河野易男(印)→原告中田友直蔵	明治36年5月25日	堅切紙・1通	253-3-27

不動産仮差押命令(債務者富樫万太郎貸付元金により債務者所有不動産仮差押に付) *目録共/(紙背利用) 判事佐藤鐵六、(奥書)大館区裁判所裁判所書記金沢和吉(印)	明治36年1月19日	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1冊	253-3-29
不動産仮差押命令(債務者富樫万太郎貸付元金により債務者所有不動産仮差押に付) *目録共/(紙背利用) 判事佐藤鐵六、(奥書)大館区裁判所裁判所書記金沢和吉(印)	明治36年1月19日	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1冊	253-3-30
不動産仮差押取消命令(債務者富樫万太郎に関する不動産仮差押命令は債権者の申請により取消に付) *目録共 大館区裁判所判事佐藤鐵六、(奥書)大館区裁判所裁判所書記金澤和吉	明治36年3月2日	半/黒色罫紙(13行)/(版心)「大館區裁判所」・1冊	253-3-31
不動産仮差押取消命令(債務者富樫万太郎に関する不動産仮差押命令は債権者の申請により取消に付) *目録共 大館区裁判所判事佐藤鐵六、(奥書)大館区裁判所裁判所書記金澤和吉	明治36年3月2日	半/黒色罫紙(13行)/(版心)「大館區裁判所」・1冊	253-3-32
領収証(小松弥一郎訴訟関係手数料5銭領収に付) *上部欠損 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治37年4月6日	切紙/(253-3-4-1~6一綴)・1通	253-3-4-2
通知書(債務者小松弥一郎に係わる支払命令送達のみ通知書) *上部欠損 大館区裁判所裁判所書記河野易男(印)→中田太郎蔵殿	明治37年4月4日	堅切紙/(大館區裁判所罫紙使用)・1通	253-3-4-3
仮執行宣言申請(債務者小松弥一郎に対して仮執行御宣言なりたきに付) *上部欠損/(紙背利用) 右中田太郎蔵→大館区裁判所裁判所判事宮岡榮勝殿	明治37年7月1日	堅切紙・1通	253-3-4-4
領収証(小松弥一郎訴訟関連手数料10銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治37年7月4日	切紙・1通	253-3-4-5
(小松弥一郎に対する貸付金訴訟に係わる委任状・有体動産指押執行調書など関係書類一括)	明治37年8月4日	半・1冊	253-3-4-6
支払命令申請(債務者佐々木岩五郎小作米滞分など玄米6石7斗余支払うべき旨御命令成し下されたきに付) *督促手続費用書上共 右中田太郎蔵印→大館区裁判所判事宮岡榮勝殿	明治37年3月30日	半/(253-3-33-1~3一綴)/青色罫紙/(版心)「中田氏」・1冊	253-3-33-1
領収証(佐々木岩五郎訴訟関係手数料5銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治37年4月1日	切紙・1通	253-3-33-2
通知書(債務者佐々木岩五郎に係わる支払命令送達のみ通知に付) 大館区裁判所裁判所書記河野易男(印)→債権者中田太郎蔵殿	明治37年4月1日	堅切紙/大館區裁判所用箋使用・1通	253-3-33-3
期日呼出状(供貸料並びに部落費事件について口頭弁論により出頭すべきに付) 大館区裁判所裁判所書記佐々木武治→原告中田友直殿	明治37年4月28日	堅切紙・1通	253-3-74
命令(虻川松五郎に関する訴訟について原告は民事訴訟用印紙法等により相当印紙を用いるべきに付) 大館区裁判所判事宮岡榮勝、(奥書)大館区才判所才判書記佐々木武治	明治37年4月28日	罫紙/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1通	253-3-75
決定正本(虻川松五郎に関する貸貸料並びに部落費事件について口頭弁論期日を変更に付) 大館区才判所才判所板本厚之助(印)	明治37年5月19日	罫紙/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1通	253-3-77

領収証(虻川松五郎候書関連費用手数料など10銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→浅沼小吉殿	明治37年3月9日	切紙・1通	253-3-78
強制執行費用決算書(虻川松五郎に係わる強制執行費用計2円15銭に付) 北秋田郡大館町東大館二百拾六番地中田友直→執達吏今立武治殿	明治37年8月17日	縦紙・1通	253-3-79
委任状(虻川松五郎に係わる強制執行立会に関する権限を高久直久をもって代理人として委任に付) 北秋田郡大館町東大館中田友直	明治37年8月18日	縦紙・1通	253-3-80
証(代書料金55銭領収に付) 石井代書人(印)→中田太郎蔵殿	(明治)37年8月17日	堅切紙・1通	253-3-81
記(道地租割金など5円余納入相成りたき) 櫃崎月番長崎巳之助(印)→中田友直殿	(明治)37年2月3日	切紙・1通	253-3-83
受領証(虻川松五郎に係わる事件の予納金1円15銭の受領に付) * (紙背利用) 北秋田郡大館町中田太郎蔵→大館区裁判所執達吏今立武治殿	明治37年11月16日	堅切紙・1通	253-3-85
キ(道路地租割など3円74銭余納入相成りたき) 櫃崎箱元石戸谷萬吉(印)→中田友直殿	(明治)45年8月5日	切紙・1通	253-3-84
書付(宅地貸付期限過ぎるにより立退き要求に付) 中田直哉→中野芳殿	明治45年5月1日	堅切紙/(253-4-1~49一綴)/青色罫紙(11行)・1通	253-4-47
催告願書控(石田孫十郎より買い受けたる東大館市長倉の中野芳・石田文次郎・富樫吉助3件の宅地期限により立退き催告に付) 地主大館町東大館二百十六番地中田直哉→大館区裁判所執達吏役場御中	明治45年5月29日	綴/青色罫紙(13行)・1綴	253-4-48
(原告中田直哉被告中野芳地所明渡し兼損害金請求訴訟に関する関連書類) * (表紙上書)「大正元年以降裁判記録(四)」	大正元年12月	綴/(253-5-1~49旧封筒一括)/青色罫紙他・1綴	253-5-1
執行命令(貸田地料滞りに付支払命令)	(明治)	縦紙/(253-1-1~39一綴)/(253-1-7~12一綴)/黒色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1通	253-1-7-11
(長崎佐助明治26年度・27年度滞米など勘定書上)	(明治)	横切縦紙/(253-2-1~131一綴)/(253-2-14に挟込)・1通	253-2-15
督促手続費用(申請1通書料など計95銭書上)	(明治)	堅切紙/(青色罫紙)/(前後欠)・1通	253-2-18
(被告共小作人として毎年支払うべき赤石村割付金など支払いを怠るにより未払いの割付金など請求目的書上)	(明治)	堅切紙/(253-2-23に挟込)・1通	253-2-25
(小松弥一郎小作米滞訴訟に関する支払命令申請書他) * 上部欠損	(明治)	半/(253-3-4-1~6一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	253-3-4-1

判決正本(被告佐藤直吉に係わる小作米請求事件について原告に玄米2石1斗余を支払うべきに付)	(近代)	半/(253-4-5に挟込)/赤色罫紙(12行)/(版心) 「判決用紙大館区裁判所」・1冊	253-4-6
金借用証券(金貨38円・明治16年3月18日返済期限・利息1ヶ月金貨1円ずつ毎月加付に付) 北秋田郡西大館町布谷長松・同常松→中田太郎蔵殿	明治15年12月20日	罫紙/(274-10-1~9一綴)・1通	274-10-1
(封筒) * (封筒表書)「秋田県秋田郡大館町東大館式百拾六番地中田太郎蔵様親展」/(封筒裏書)「青森県北津軽郡五所川原町長尾栄太郎」	(明治28年)6月21日	封筒/(274-8-1~31旧封筒一括)/(274-8-5-1~3封筒一括)・1点	274-8-5-1
供託書御下付願(債務者山本甚五兵衛他1名に係わる稲毛仮差押供託金40円納入のところ、仮差押取消のため供託書下附願いに付) 北秋田郡大館町東大館式百拾六番地債権者中田太郎蔵(印墨消)・同郡花岡村姥沢債権者山本甚五兵衛(印)・同郡同村同所債務者山本彦松(印)→大館区裁判所御中	明治37年9月28日	罫紙/(274-11-1~2旧封筒一括)/(274-11-1-1~6一綴)/青色罫紙(12行)・1通	274-11-1-2
(山本甚五兵衛に対する稲毛650東仮差押に係わる田地反別・稲毛束数書上) (奥書)大館区裁判所執達吏今立武治	明治37年9月15日	罫紙/青色罫紙(13行)/(版心) 「中田氏」・1通	274-11-1-3
動産仮差押命令(債務者山本甚五兵衛他1名に係わる小作米未払一件のため、稲毛を仮差押命令に付) 大館区裁判所判事宮岡栄勝→秋田県北秋田郡大館町東大館債権者中田太郎蔵・同郡花岡村姥沢債権者山本甚五兵衛・同村債務者山本彦松、(奥書)大館区裁判所裁判所書記根本厚之助(印)	明治37年9月13日	罫紙/黒色罫紙(14行)/(版心) 「秋田地方裁判所管内」/(活版)・1通	274-11-1-5
支払命令申請(債務者山本甚五兵衛ほか1名に対する小作料残割滞分上等米1斗7升1合・損害金29円84銭5厘の支払命令に付) * (紙背利用)「供託物払渡請求書」 北秋田郡大館町東大館二百十六番地土族債権者中田太郎蔵印→大館区裁判所裁判所判事宮岡栄勝殿	明治37年6月16日	半/(274-11-2-1~16一綴)・1冊	274-11-2-1
領収証(山本甚五兵衛通知手数料金5銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治37年6月21日	切紙・1通	274-11-2-2
通知書(債務者山本甚五兵衛に係わる支払命令送達に付) 大館区裁判所裁判所書記佐々木武治(印)→債権者中田太郎蔵殿	明治37年6月20日	堅切紙/朱色罫紙(13行)/(綴じ穴あり)・1通	274-11-2-3
領収証(山本甚五兵衛通知手数料金5銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治37年6月23日	切紙・1通	274-11-2-4
通知書(債務者山本甚五兵衛に係わる支払命令送達に付) 大館区裁判所裁判所書記佐々木武治(印)→債権者中田太郎蔵殿	明治37年6月22日	堅切紙/朱色罫紙(13行)/(綴じ穴あり)・1通	274-11-2-5
仮執行宣言申請(支払命令を債務者山本甚五兵衛に送達し異議申立なきため仮執行の宣言申請に付) * 債権者・債務者の住所・氏名墨消し 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地債権者中田太郎蔵・代書人石井喜四郎→大館区裁判所判事宮岡栄勝殿	明治37年9月9日	罫紙/青色罫紙(13行)/(版心) 「中田氏」・1通	274-11-2-6
委任状(高久直久へ山本甚五兵衛他1名に係わる執行命令の執達吏立会の件を委任に付) 北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵	明治37年9月15日	罫紙/青色罫紙(13行)/(版心) 「中田氏」・1通	274-11-2-7
稲取り申立申請(上等米1斗7畝1合ほか米穀石高数・田地反別書上に付) 右中田太郎蔵→大館区裁判所判事殿	(明治)37年9月12日	半/緑色罫紙(10行)・1通	274-11-2-8

委任状(高久直久へ山本甚五兵衛ほか1名に係わる稲毛差押の件および執行命令執達吏立会の件委任に付) * (紙背使用)「支払命令申請」 北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地中田太郎蔵	明治37年9月15日	堅紙・1通	274-11-2-11
稲毛仮差押取消ノ申請(債権者中田太郎蔵・債務者山本甚五兵衛・山本彦松間の稲毛仮差押申請事件示談を以て解除のため申請取消願いに付) 北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地土族債権者中田太郎蔵(印墨消)・同郡花岡村姥沢番地不詳平民農債権者山本甚五兵衛(印)・同郡同村同所番地不詳平民農債権者山本彦松(印)→大館区裁判所判事宮岡榮勝殿	明治37年9月26日	堅紙/青色罫紙(12行)・1通	274-11-2-12
供託書御下付願(債務者山本甚五兵衛他1名に係わる稲毛仮差押に供託金40円納入のところ、仮差押取消のため供託書下附願いに付) 北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地債権者中田太郎蔵(印墨消)・同郡花岡村姥沢債権者山本甚五兵衛(印)・同郡同村同所債権者山本彦松(印)→大館区裁判所御中	明治37年9月28日	堅切紙/青色罫紙(12行)・1通	274-11-2-13
動産仮差押解除証明願(債権者中田太郎蔵・債務者山本甚五兵衛・山本彦松間の動産仮差押解除証明願いに付) 北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地土族債権者中田太郎蔵(印)→大館区裁判所執達吏今立武治殿、(奥書)大館区裁判所執達吏今立武治(印)	明治37年9月28日	堅紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-11-2-14
動産仮差押調書抜書(明治37年9月26日仮差押申請に付) 大館区裁判所執達吏代理根本厚之助(印)、(奥書)大館区裁判所執達吏今立武治(印)	明治37年9月27日	堅紙/赤色罫紙(12行)/(版心)「執達吏今立武治役場」・1通	274-11-2-15
執行命令(債務者山本甚五兵衛ほか1名に対する上等米1斗7升1合など支払命令に付) 大館区裁判所判事宮岡榮勝→北秋田郡大館町東大館債権者中田太郎蔵・同郡花岡村姥沢債権者山本甚五兵衛・同所債権者山本彦松、(奥書)大館区裁判所裁判所書記根本藤吉(印)	明治37年9月9日	半/朱色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」/黒色罫紙(13行)・1冊	274-11-2-16
判決正本(小作米請求事件、被告は原告に玄米1石6斗5升を支払うべきに付) 大館区裁判所判事土屋忠右衛門→秋田県北秋田郡大館町東大館原告中田太郎蔵・同県同郡釈迦内村釈迦内被告高谷精治、(奥書)大館区裁判所裁判所書記森竹治(印)・大館区裁判所裁判所書記吉成仁吉(印)	明治40年11月2日	半/(274-9-1~2旧封筒一括)/桃色罫紙(12行)/(版心)「判決用紙大館區裁判所」・1冊	274-9-1
訴状(原告中田太郎蔵・被告高谷精治の小作米玄米1石6斗5升請求訴訟に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地原告中田太郎蔵→大館区裁判所判事大森哲介殿	明治40年9月30日	半/(274-9-2-1~6一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	274-9-2-1
領収証(高谷精治に対する呼出状手数料金5銭領収に付) 大館区裁判所執達吏根田重太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治40年10月3日	切紙・1通	274-9-2-2
期日呼出状(小作米請求事件の口頭弁論のため原告・被告共、明治41年10月16日に出頭あるべきに付) 大館区裁判所裁判所書記森竹治(印)→大館町東大館中田太郎蔵殿、(奥書)大館区裁判所裁判所書記森竹治(印)	明治40年10月2日	堅切紙/(活版)・1通	274-9-2-3
委任状(高谷精治に係わる小作米請求訴訟終結までの行為を高久直久君へ委任に付) * (紙背利用)「送達状」 秋田県北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地中田太郎蔵→大館区裁判所書記課御中	明治40年10月16日	堅紙・1通	274-9-2-4
領収証(高谷精治に対する判決正本手数料金5銭領収に付) 大館区裁判所執達吏根田重太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治40年11月2日	切紙・1通	274-9-2-5

訴状(明治38・39年分の小作米として玄米2石5斗5升6合未払いのため出訴に付) 秋田県北秋田郡東大館土族原告中田友直印・代理人石井喜四郎印→大館区裁判所判事大森哲介殿	明治40年9月20日	半/(274-16-1~2旧封筒一括)/274-16-2-1~17一綴)/(274-16-6~15一綴)・1冊	274-16-2-6
領収証(平泉万太郎に対する期日呼出状手数料金5銭領収に付) 大館区裁判所執達吏根田重太郎(印)→中田友直殿	明治40年9月21日	切紙・1通	274-16-2-7
期日呼出状(原告中田友直・被告平泉万太郎間の小作米請求事件の口頭弁論のため出頭あるべきに付) 大館区裁判所裁判所書記森竹治→北秋田郡大館町東大館中田友直殿、(奥書)大館区裁判所裁判所書記森竹治[印「大館区裁判所裁判所書記印」]	明治40年9月21日	堅切紙・1通	274-16-2-8
委任状(原告祖父中田太郎蔵へ平泉万太郎に係わる小作米請求訴訟の終結行為を委任に付) * (紙背利用)判決正本送達ノ申請共 秋田県北秋田郡大館町東大館中田友直印	明治40年10月11日	堅紙・1通	274-16-2-9
領収証(平泉万太郎に対する判決正本手数料金5銭領収に付) 大館区裁判所執達吏根田重太郎[印]→中田友直殿	明治40年10月30日	切紙・1通	274-16-2-11
判決正本(被告平泉万太郎に係わる玄米1石1斗8升9合など小作米および訴訟費用を支払すべきに付) * (欄外)「原告」/大館区裁判所書記吉成仁吉[印「大館区裁判所裁判所書記印」] 大館区才判所判事土屋忠右エ門→秋田県北秋田郡大館町東大館土族原告中田友直・同県同郡真中村赤石平民被告平泉万太郎	明治40年10月30日	半/赤色罫紙12行/(版心)「判決用紙大館区裁判所」・1冊	274-16-2-17
執行文付記之申請(小作米請求事件、被告の判決正本送達を受け判決確定のため執行文付記申請に付) * (紙背利用)「領置書」/御請書共 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地土族原告中田太郎蔵→大館区裁判所書記課御中	明治41年5月26日	堅紙/青色罫紙(12行)・1通	274-9-2-6
執行文付記之申請(小作米請求事件、被告は判決正本の送達を受け判決確定のため執行文付記申請に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館土族原告中田友直代人中田太郎蔵→大館区裁判所裁判所書記御中	明治41年5月26日	堅紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-16-2-12
計算書(玄米1石1斗8升9合・利米2斗9升4合6勺など小作米滞分の元利計算に付) * (紙背利用) 原告中田友直代人中田太郎蔵→大館区裁判所執達吏根本厚之助殿	明治41年6月22日	堅紙/赤色罫紙(11行)・1通	274-16-2-13
受領証(平泉万太郎に対する引渡印紙手数料金1円15銭領収に付) 大館区裁判所執達吏根本厚之助(印)→中田太郎蔵殿	明治41年6月22日	切紙・1通	274-16-2-14
競売期日変更申請(差押物件競売期日を25日午前9時に変更申請に付) 債権者代理中田太郎蔵・債務者平泉万太郎→執達吏根本厚之助殿	明治41年7月4日	堅切紙/蕨山人用箋・1通	274-16-2-15
解除申請(差押執行のところ、債権者・債務者双方示談取り決めのため差押解除したきに付) * 差押物件受領の奥書あり 債権者中田友直・債務者平泉万太郎→大館区裁判所執達吏合同役場御中	大正3年9月5日	堅紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-16-2-2
受領証(平泉万太郎に対する期日延期手数料金41銭5厘領収に付) 大館区裁判所執達吏役場(印)→中田直哉殿	大正3年8月20日	切紙・1通	274-16-2-3
(葉書、債務者平泉万太郎に対する執行事件の執行取消または競売期日申請の致すべき催告に付 大館町東大館中田友直殿→大館区裁判所執達吏根本厚之助(印))	大正3年8月13日	葉書・1通	274-16-2-4



(書状、鳴海久太郎に係わる不動産差押に対する保証 供託書下附について、中田太郎蔵の強制執行着手の 可否次第で認め差し上げるに付)	(明治)6月23日	縦紙/(274-8-1~ 31旧封筒一括)/ (274-8-5-1~3封 筒一括)・1通	274-8-5-2
(葉書、保証供託書下附の儀、債権者のみにては到底出 来ずため、本案判決の執行を為すかあるいは債務者 の連署を得るか、お考え下されたきに付)	(明治)6月23日	葉書・1通	274-8-5-3
(債務者山本彦松本甚五兵衛所有田畑反別書上)	(近代)	半/(274-11-1~ 2旧封筒一括)/ (274-11-1-1~6 一綴)/赤色罫紙 (13行)・1冊	274-11-1-4
目録(北秋田郡花岡村字瀧ノ沢田4反3畝8歩ほか田地 反別書上に付)	(近代)	縦紙/青色罫紙 (12行)・1通	274-11-1-6
(稲束数書上)	(近代)	切紙/(274-11- 2-1~16一綴)・ 1通	274-11-2-9
目録(北秋田郡花岡村字瀧ノ沢田4反3畝8歩ほか田地 反別書上)	(近代)	縦紙/青色罫紙 (12行)・1通	274-11-2- 10
(大正3年8月20日競売期日を9月5日と申請し、手数料 金41銭5厘を納付等に付)	(近代)	堅切紙/(274-16- 1~2旧封筒一括) /274-16-2-1~17 一綴)・1通	274-16-2-1
(小作米石高計算書) * (紙背利用)『時務一家言』の広告	(近代)	横切紙・1通	274-16-2-5
(平泉万太郎に対する小作米滞米分の書上)	(近代)	切紙・1通	274-16-2- 10
(平泉万太郎に係わる小作米請求事件の滞納小作米石 高および訴訟費用など石高・金銭書上) * (紙背利 用)電報送達紙	(近代)	堅切紙・1通	274-16-2- 16
(七左エ門の隠居日及び死亡日のメモ書き)	(近代)	切紙/(319-1に 挟込)/(木村製 青色罫紙の断 筒を使用)・1通	319-2
目録(北秋田郡真中村板沢字赤石境古川敷九番地田2 反7畝22歩に関する、仮差押申請印紙1円など諸費用 メ3円75銭の書上) * (紙背利用)	(近代)	縦紙/(321-1~12 一綴)/(321-12-1 ~6一綴)・1通	321-12-3
(封筒) 五所川原郵便電信局→五所川原町毛内方ナカタ ロゾウ(中田太郎蔵)殿	(近代)	封筒・1点	458
証(明治44年12月武石誠一郎殿より字長倉9番地買 い受けにて中野義蔵他5名に家屋など引き払い立ち 退きの承諾に付) * (封筒表書)「名方様貴下 貴実 拜」 田中貴実(印)	明治45年月日	縦紙/青色罫紙 (12行)・1通	459

## 01.02.01.07. 賠償請求

釈迦内字館畑日景国太郎小作分内訳帳	大正11年2月	横半半/(130-1~ 48袋一括)・1冊	130-16
領収証(金2549円28銭領収に付) 中田直哉→藤田鋳業株 式会社小坂鋳山事務所御中	(近代)4月27日	切紙・1通	130-8

境界査定通知書(羽後国北秋田郡長木村固有林野と隣接地との境界査定に付) 秋田営林局長営林局技師岩崎準太郎(印)→羽後国北秋田郡大館町大字長倉隣接地所有者(管理者)中田直哉	(近代)2月6日	堅切紙・1通	130-7
(日景才吉並びに日景国太郎の煙害金関係書類一括)	(近代)	綴/(130-12-1~8一綴)/(130-12-2~7一綴)・1綴	130-12
(袋) * (袋上書)「北秋田郡釈迦内村田地切絵図其他関係書類」/長澤屋本舗の袋を利用	(近代)	袋・1点	130-1
(小西正倫への土地売渡関連文書一括)	(近代)	綴/(130-2-1~3巻込一括)/(130-1-1~5一綴)・1綴	130-2-1
(中田氏への賠償金関連文書一括)	(近代)	綴/(130-2-1~2一綴)・1綴	130-2-2
大正十四年花岡鉦山鉦毒被害地調(鉦毒被害地および小作人の書上)	(近代)	堅紙/(綴痕あり)・1通	130-2-3
(鉦山煙害関係文書一括)	(近代)	綴/(130-3-1~15一綴)・1綴	130-3
(字根井下二百六十番原野21歩など花岡村原野の書上) 北秋田郡東大館町中田太郎蔵印・北秋田郡東大館町横山勇喜	(近代)	半・1冊	130-4
土地売渡契約書(北秋田郡花岡町字前田田地ノ9反6畝17歩を鉦業用地として金10139円50銭にて永代売渡に付) 北秋田郡大館町字長倉七番地中田亮直→株式会社藤田組藤田平太郎殿	(近代)	半/青色罫紙(12行)・1冊	130-5
廿六年九月マテ届出タル鑛夫ノ鑛山調(南秋田郡白山鉦山などノ34ヶ山書上)	(近代)	堅紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1通	130-6
(封筒) * (封筒裏書)「釈迦内村委任状入 秋田県北秋田郡農会 日景才吉日景国太郎煙害金差引勘定書」	(近代)	封筒・1点	130-9
大正式年花岡鉦山煙害金(字名及び諸金銭人名の書上)	(近代)	横半半・1冊	130-10
(長木村雪沢字茂内屋敷田地の損害賠償関連文書一括)	(近代)	綴/(131-1~33封筒一括)/(131-13-1~6一綴)/(クリップ留)・1綴	131-14
被害地調(花岡村字前田九六番ほか煙害地にて賠償請求に付) * (貼紙)「明治年間郡役所諸調査書」 北秋田郡大野町地主中田直哉→花岡鉦山主小林清一郎殿	大正3年9月日	半/(163-1~42一綴)/赤色罫紙(13行)・1冊	163-1
山林被害調(花岡村字瀧ノ沢・獅子ノ沢などの所有山林煙害による枯損にて賠償に付請求) 北秋田郡大野町所有主中田直哉→花岡鉦山主小林清一郎殿	大正3年9月	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	163-2
請求書(花岡村字ニ井山下の小作人に関わる煙害賠償金に付請求) 北秋田郡大野町地主中田直哉→花岡鉦山主小林清一郎殿	大正3年9月	堅紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	163-3
(通知、小坂鉦山の田方への煙害補償に関する協議開催に付) 大館町長坂田信一→中田太郎蔵	明治40年1月29日	堅切紙/(230-1-1~116一綴)・1通	230-1-20
(雪沢ノ水沢部分畑ニ対スル畑害補償に付書上) 中田太郎蔵	(明治)	堅紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「北秋田郡長木村役場」・1通	230-1-44

三十九年度煙害勘定(大滝向岱4反などに付) 雪沢村川田岩松→大館町中田太郎蔵様	(明治)	縦紙・1通	230-1-46
(四十年年度小坂煙害に付5反3畝14歩・7円19銭6厘ほか地備反別書上)	(明治)	縦紙/(230-2-1~81-綴)/合同会社藤田組小坂鉦山事務所便箋・1通	230-2-28
花岡鉦山煙害地調	(近代)	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	255
約定証(貴殿に拙者に係る地所明後日まで損害金請求の訴訟にて条件約定に付)	(近代)	横切継紙・1通	445
大正六年大正七年小坂鉦山煙害賠償金配当調(下川沿村交付金額人名)	(大正6年)	縦紙/(817-1~11箱一括)/(817-2-1~63括り紐一括)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」/(綴穴あり)・1通	817-2-31
小坂鉦山煙害賠償金配当調(大正6年より8年迄長木村東分交付金額人名書上) *メモ共	(大正9年)	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」/(綴穴あり)・1通	817-2-32
小坂鉦山煙害賠償金配当調(大正10年より同15年分北秋田郡長木村反別地主小作人書上)	大正11年1月26日受領シタリ	縦紙/(綴穴あり)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	817-2-40
(大正11年より5年間の煙害賠償問題は1反に付金2円50銭の協定にて受領方御申出相成りたきに付) 大館町長小林定修→中田太郎蔵殿・中田直哉殿	大正11年2月24日	堅切紙/(綴穴あり)/(謄写版)・1通	817-2-41
花岡鉦山鉦毒賠償金交附壱覧表	(昭和2年)	縦紙/(綴穴あり)・1通	817-2-20
花岡鉦山鉦毒賠償金交附壱覧表(大正14年度分)	昭和2年8月9日下川沿村収入役ヨリ受取ル	縦紙/(綴穴あり)・1通	817-2-21
(昭和3年度花岡鉦山鉦毒賠償金36円53銭・反別1町4反1畝2歩に対する分に付) *「半額ノ交附金表」共	昭和4年8月5日下川沿村収入役ヨリ受領ス	縦紙/(綴穴あり)・1通	817-2-23
小坂鉦山煙害賠償金交附壱覧表附電柱敷地料金モ	(昭和7年)	半/(綴穴あり)/青色罫紙(13行)・1冊	817-2-51
花岡鉦山鉦毒賠償金交附壱覧表	(昭和7年度分)	半/(綴穴あり)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	817-2-59
花岡鉦山鉦毒賠償金交附壱覧表	(昭和8年度分)	半/(綴穴あり)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	817-2-61
小坂鉦山煙害賠償金配当調(大正8年度下川沿村分交付金額人名書上)	(大正10年)	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」/(綴穴あり)・1通	817-2-33

小坂鉦山煙害賠償金配当調(大正9年分下川沿村分交付金額人名書上)	(大正10年)	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」/(綴穴あり)・1通	817-2-34
念証(小坂鉦山より煙害賠償金を昭和12年より向こう5ヶ年間分を一時受領仕るに付交付金額内訳)	昭和10年7月26日	半/(綴穴あり)/青色罫紙(13行)・1冊	817-2-62
小坂鉦山煙害賠償金配当調(大正10年分下川沿村交付金額小作人書上)	(大正11年)	縦紙/(綴穴あり)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	817-2-43
秋田県北秋田郡花岡町地内花岡鉦山ノ鉦毒除害設備并ニ賠償法御制定方之儀ニ付陳情	昭和12年3月	半/(謄写版)・1冊	817-6
小坂鉦山煙害賠償金配当調(大正9年分長木村字東分交付金額人名書上)	(大正)	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」/(綴穴あり)・1通	817-2-35
大正貳年より大正六年向フ五ヶ年分煙害賠償金差引残金明細表	(大正)	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」/(綴穴あり)・1通	817-2-36
小坂鉦山煙害賠償金配当調(大正10年分長木村字東分交付金額人名書上)	(大正)	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」/(綴穴あり)・1通	817-2-37
花岡鉦山鉦毒賠償金交附巻覧表(大正5年より同9年度分下川沿村字家ノ下・鹿角道下・中島・苗代岱の反別反金小作人書上)	(大正)	半/(綴穴あり)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	817-2-45
花岡鉦山鉦毒賠償金交附巻覧表(昭和4年度分)	(近代)	半/(綴穴あり)・1冊	817-2-18
花岡鉦山鉦毒賠償金交附巻覧表(昭和6年度分) *(端書)「昭和七年二月五日受領ス」	(近代)	半/(綴穴あり)・1冊	817-2-19
花岡鉦山鉦毒賠償金交附巻覧表(下川沿村字家ノ下・鹿角道下・中島の小作人反別配当金書上) * (端書) 「但シ大正十年ヨリ十四年度分迄ノ追加賠償金ナリ」	(近代)	縦紙/(綴穴あり)/藤島製青色罫紙(12行)・1通	817-2-26
花岡鉦山鉦毒賠償金交附巻覧表(大正10年より同14年度追加賠償金書上)	(近代)	縦紙/(綴穴あり)・1通	817-2-27
下川沿村大正六年分煙害金交付帖	(近代)	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」/(綴穴あり)・1冊	817-2-30

## 01.02.01.08. 公租・公課

証明書(明治21年分の金21円31銭6厘本月19日収納に付)北秋田郡元赤石村外五ヶ村用係富樫庄治	明治22年4月22日	堅切紙/(129-1~92袋一括)/(129-22-1~15巻込一括)/赤色罫紙(12行)・1通	129-22-2
--	------------	--	----------

証明書(明治20年より本年までの諸税一切未納等なきに付) 北秋田郡真中村役場(印)	明治24年12月21日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「北秋田郡真中村役場」・1通	129-22-1
租税費上納済御証明願(明治20年より5ヶ年の租税費悉皆滞り無く相済み一切未納なき段御証明に付) 北秋田郡大館町東大館貳百十二番中田友直(印)→北秋田郡真中村長富樫庄治殿	明治24年12月26日	縦紙/(129-28-1~2巻込一括)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	129-28-1
(明治24年度惣地価80円32銭4厘の内訳書上)	(明治)24年	横半半・1冊	129-54
記(20銭2厘など明治24年度赤石仰中諸費勘定割合ノ53銭9厘書上) 月番代理平泉喜郎→中田直哉様	明治25年12月6日	切紙・1通	129-12
記(地租金9円98銭6厘上納につき皆済御手形仰せ付けられたきに付) 平泉彦兵衛→中田様	(明治)25年4月6日	切紙/(129-16-1~11巻込一括)・1通	129-16-11
(字中沼38番田1反8畝4歩地価金51円66銭6厘地租金1円29銭2厘など諸田地の地価金地租金書上)	明治26年癸巳6月19日	横切継紙・1通	129-15
記(金10円13銭5厘など立替金御渡し下されたき) 石倉孫吉→中田太郎蔵様	明治30年4月13日	横切紙/(129-18-1~6巻込一括)・1通	129-18-1
記(金77銭5厘など普請費ノ1円47銭5厘御渡し下されたき) 赤石月番→中田直哉殿	明治30年旧7月7日	横切紙・1通	129-18-2
(金50銭などノ78銭御渡し下されたき) 赤石村閣元石倉孫吉(印)→中田友直殿	明治30年2月27日	切紙・1通	129-18-3
記(割合金10円13銭5厘など速やかに御送附されたき) 赤石閣元石倉孫吉→中田友直殿	明治30年2月27日	横切紙・1通	129-18-4
記(金6円28銭4厘などノ10円33銭8厘御渡し成されたき) 真中村赤石月番→中田友直殿	明治30年旧7月7日	横切紙・1通	129-18-5
領収証書(畑租金37銭5厘領収に付) 秋田税務管理局主任収入官吏秋田税務管理局長久保要蔵所属鷹巣税務署分任収入官吏税務属小貫敬吉(印)	明治35年2月13日	切紙/(129-22-1~15巻込一括)/(活版)・1通	129-22-4
領収証書(雑木租金1銭1厘領収に付) 秋田税務管理局主任収入官吏秋田税務管理局長久保要蔵所属鷹巣税務署分任収入官吏税務属小貫敬吉(印)	明治35年2月13日	切紙/(活版)・1通	129-22-5
領収証書(弁償金10銭領収に付) 秋田税務管理局主任収入官吏秋田税務管理局長久保要蔵所属鷹巣税務署分任収入官吏税務属小貫敬吉(印)	明治35年2月13日	切紙/(活版)・1通	129-22-6
領収証書(弁償金5銭領収に付) 秋田税務管理局主任収入官吏秋田税務管理局長久保要蔵所属鷹巣税務署分任収入官吏税務属小貫敬吉(印)	明治35年2月13日	切紙/(活版)・1通	129-22-7
領収証書(田租金2円18銭領収に付) 秋田税務管理局主任収入官吏秋田税務管理局長久保要蔵所属鷹巣税務署分任収入官吏税務属小貫敬吉(印)	明治35年2月13日	切紙/(活版)・1通	129-22-8
注意(明治34年度村税金7円93銭6厘未納に付) 真中村役場(印)	明治35年3月9日	切紙・1通	129-22-9
注意(明治34年度村税金72銭7厘未納に付) 真中村役場(印)	明治35年1月7日	切紙・1通	129-22-10
(8円21銭7厘など諸金銭のメモ書き)	(明治)	切紙/(129-10-1~2巻込一括)・1通	129-10-1

(明治24年度中田様見分地方租88銭1厘などメ38円47銭2厘書上)	(明治)	切紙・1通	129-10-2
(字釜袋17番18番田2反8畝23歩など田地の書上)	(明治)	切紙・1通	129-11
(赤石村平泉助太郎ほか7名支払い分の地租金6円96銭3厘の割合書上)	(明治)	横切紙・1通	129-13
(字高丁場29(番)田1畝1歩など諸田畑書上)	(明治)	横切継紙・1通	129-14
記(五郎兵衛2円67銭4厘などメ39円94銭5厘金銭人名書上) 彦兵衛拜→中田様	(明治)2月25日	横切紙/(129-16-1~11巻込一括)・1通	129-16-1
(字樋田1番田3反5畝9歩及び同2番田1反6畝27歩館木一郎様へ抵当に相成るに付)	(明治)	切紙・1通	129-16-2
(田修正地価3201円96銭6厘など田畑宅地修正地価書上)	(明治)	切紙・1通	129-16-3
(田7畝3歩の地価地租書上) 彦兵衛→中田様	(明治)	切紙・1通	129-16-4
記(19円81銭3厘受取下されたき) 平泉彦兵衛→中田様	(明治)5月27日	横切継紙・1通	129-16-5
記(代金4円27銭4厘書上に付) 彦兵衛→中田様	(明治)4月23日	切紙・1通	129-16-6
記(金4円5銭4厘などメ7円74銭6厘請求に付) →中田友直殿	(近代)	切紙/(129-18-1~6巻込一括)・1通	129-18-6
(中窪47番田8畝20歩など土地坪地価地租金の書上)	(近代)	縦切紙/(129-21-1~3巻込一括)/赤色罫紙(13行)/(版心)「北秋田郡真中村役場」・1通	129-21-3
(字谷地頭十七番田5反1歩など土地坪地価地租金の書上)	(近代)	横切継紙・1通	129-31
反別地租調(反別地租及び人名合計10町6畝16歩分書上)	(近代)	横半半・1冊	129-33
(人名及び地租諸金銭の書上)	(近代)	折紙/(129-34-1~2巻込一括)・1通	129-34-1
(人名及び地租諸金銭の書上)	(近代)	折紙・1通	129-34-2
(字釜袋五十六番田3反1畝歩など赤石村田地の土地坪地価地租金書上)	(近代)	折紙/(綴痕あり)・1通	129-47
(人別田地高地価地租金の書上)	(近代)	横半半・1冊	129-49
(封筒) * (封筒表書)「中田直哉丸薬[印]」/(封筒裏書)「赤石村役場受領証」	(近代)	封筒・1点	129-51
記(45円1銭2厘など諸租税費の書上) 中田→釈迦内村場御係様	(明治)23年9月27日	横切紙/(130-1~48袋一括)/(130-17-1~11封筒一括)・1通	130-17-2
(獅子ヶ森台二十三番畑地価15円13厘など諸地地価の書上)	明治23年9月26日	縦継紙・1通	130-17-6
(北秋田郡釈迦内字釈迦内荒地免租年期願) 地主中田直哉→鷹巣税務署長殿	大正9年	罫紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1綴	130-26-14
(封筒) * (封筒表書)「中田太郎蔵様几下」/(封筒裏書)「佐々木重和」	(近代)	封筒・1点	130-17-1

(諸租税費の書上)	(近代)	切紙・1通	130-17-3
記(地方税66銭など金銭書上) * (村税の領収書用紙を使用)	(近代)	切紙・1通	130-17-4
(釈迦内村字中清水九番の内田9畝18歩など諸地の書上)	(近代)	縦継紙・1通	130-17-5
(中田太郎蔵分の地租金書上)	(近代)	縦継紙・1通	130-17-7
(田7反6畝29歩など諸地反別地価地租金の書上)	(近代)	横切紙・1通	130-17-8
記(33銭7厘など地租金×74銭7厘書上)	(近代)	横切紙・1通	130-17-9
(中清水九番田9畝8歩など諸地反別地価地租金の書上)	(近代)	切紙・1通	130-17-10
明治三十六七年度村税滞納処分嘱託書(地価割金1円72銭など村税滞納の件、国税処分法に依り処分の上徴収御面金相成たきに付) 長木村長→早口村長宛	明治39年3月1日	縦紙/(135-10-1~2巻込一括)/青色罫紙(10行)・1通	135-10-1
①(通知書、明治40年二期分村宅地租並びに雑地租金×10銭7厘を、明治40年11月30日限り早口村役場へ納付すべきに付)、②(明治40年二期分郡村宅地租並びに雑地租金×10銭7厘領収書) ①北秋田郡早口村長岸洗蔵(印)、②北秋田郡早口村収入役場橋本常蔵→①②岸達也	①明治40年11月11日	切紙・1通	135-22
(田21反7畝25歩などメモ書き)	(近代)	切紙/(青色罫紙を切断したものを使用カ)・1通	135-10-2
キ(岸達也分田租惣高金21円25銭など諸税の書上)	(近代)	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	135-18
明治三十六七年度村税滞納処分嘱託(地価割金1円72銭など村税滞納の件、御処分の上御面金相成たきに付) 長木村長→早口村長	(明治)	縦切紙/1枚目は赤色罫紙(13行)/(2枚目は早口村役場用紙を使用)・1通	135-9
①(北秋田郡東大館町地租3円32銭余他合わせて7円14銭余りに付申告書)、②公証御猶予願(花岡村成田与五郎に係わり貸金催促の件に付) ①中田太郎蔵印→東大館町組合戸役場御中、②北秋田郡花岡村戸長役場御中→秋田県羽後国北秋田郡東大館町中田太郎蔵印	明治17年11月29日	縦紙/(145-1~3括り紐一括)/(145-2-1~81一綴)/青色罫紙(10行)・1通	145-2-4
(櫃崎五番地価金64円27銭9厘地租金60銭7厘など、諸地地価地租金の書上)	(近代)	折紙/(203-1~3旧封筒一括)/(203-1-1~121一綴)・1通	203-1-99
領収証書(畑租金1円7銭ほか領収に付) 鷹巣税務署主任収入官吏税務属渡辺鑑之助所屬分任収入官吏税務署税務属千葉慶五郎(印)→矢立村中羽立田安忠助	明治37年1月28日	切紙/(274-5-1~18旧封筒一括)/(274-5-10-1~4一綴)・1通	274-5-10-1
領収証書(田租2円2銭ほか領収に付) 鷹巣税務署主任収入官吏税務属渡辺鑑之助所屬分任収入官吏税務署税務属千葉慶五郎(印)→矢立村粕田田安忠助	明治37年4月25日	切紙・1通	274-5-10-2
督促状(郡村宅地租金25銭ほか滞納税金1円64銭・10月12日限鷹巣支金庫へ納付すべきに付) 鷹巣税務署長税務署税務属松岡忠吉(印)→矢立村中羽立田安忠助	明治37年10月10日	切紙・1通	274-5-10-3
督促状(郡村宅地租金25銭ほか滞納税金1円64銭・12月15日限鷹巣支金庫へ納付すべきに付) 鷹巣税務署長税務署税務属松岡忠吉(印)→矢立村田安忠助	明治37年12月10日	切紙・1通	274-5-10-4

(大正14年度第1期・第4期の田租の立替分受取に付)	(大正)14年5月29日	堅切紙/(279-1 ~24旧封筒一 括)/(279-12-1 ~2一綴)/黒色 用箋/(綴穴あ り)・1通	279-12-1
(昭和23・24年度地租付加税並に同26年度固定資産税の 賦課は別紙土地台帳に基づき課税に付) *土地台 帳書抜共 秋田県北秋田郡早口町役場(印)→中田亮直殿	昭和26年11月7日	半/(752~760 括り紐一括)/ (755-2~12は 755-1に挟込)/ (秋田縣町村公 用紙)・1冊	755-10
(大館町字式本杉後8番地田8畝2歩ほかに付災害収穫 皆無地地租免除申請) 北秋田郡大館町式百拾六番地 地主中田直哉→大館税務署長殿	大正15年10月16日	半/(817-1~11 箱一括)/(817- 2-1~63括り紐 一括)/(綴穴あ り)/青色罫紙 (13行)/(版心 「中田氏」)・1冊	817-2-46
(長木村字天下道上4ノ1番地田1反8畝10歩ほかに付災 害収穫皆無地地租免除申請) 北秋田郡大館町式百拾 六番地中田太郎蔵相続人地主中田直哉→大館税務署長殿	昭和3年9月18日	堅紙/(綴穴あり) /青色罫紙(13行 )/(版心)「中田氏」 ・1通	817-2-47
(長木村字芦田子南51番地田3畝23歩ほか災害収穫皆 無地地租免除申請) 大館町式百拾六番地地主中田直哉 (印)→大館税務署長殿	昭和4年9月20日	堅紙/(綴穴あり) /青色罫紙(13行 )/(版心)「中田氏」 ・1通	817-2-48
(花岡村字前田183番地田1反3畝26歩ほか災害収穫皆 無地地租免除申請) 大館町式百拾六番地地主中田直哉 →大館税務署長殿	昭和4年9月22日	堅紙/(綴穴あり) /青色罫紙(13行 )/(版心)「中田氏」 ・1通	817-2-49
(釈迦村字中清水6番地田1反2畝5歩に付災害収穫皆無 地地租免除申請) 大館町式百拾六番地地主中田直哉→ 大館税務署長殿	昭和4年10月5日	堅紙/(綴穴あり) /青色罫紙(13行 )/(版心)「中田氏」 ・1通	817-2-50
災害収穫皆無地地租免除申請(真中村字赤石中袋31番 地ほか田5反5畝2歩ほかに付) 北秋田郡大館町二百拾 六番地中田直哉→大館税務署長殿	昭和7年9月24日	堅紙/(綴穴あり) /青色罫紙(13行 )・1通	817-2-53
(早口村字秋田後59ノ1番地2畝15歩に付災害収穫皆無 地地租免除申請) 佐竹義春代人北秋田郡大館町式百拾 六番地土地管理人中田直哉→大館税務署長殿	昭和7年9月24日	堅紙/(綴穴あり) /青色罫紙(13行 )・1通	817-2-54
(大館町字式本杉後8番地田8畝2歩ほか災害収穫皆無地 地租免除申請) *「長木村災害収穫皆無地地租免除申請 」共 大館町式百拾六番地地主中田直哉→大館税務署長殿	昭和7年9月28日	堅紙/(綴穴あり) /青色罫紙(13行 )・1通	817-2-55
(花岡村字前田197番地田7畝3歩に付災害収穫皆無地 地租免除申請) 大館町式百拾六番地地主中田直哉→大 館税務署長殿	昭和7年9月28日	堅切紙/(綴穴あ り)/青色罫紙(13 行)・1通	817-2-56
(長木村字東稻荷堂後23ノ1番地田4畝5歩ほか災害収 穫皆無地地租免除申請) 大館町式百拾六番地地主中 田直哉→大館税務署長殿	昭和8年9月15日	堅紙/(綴穴あり) /青色罫紙(13行 )/(版心)「中田氏」 ・1通	817-2-60
(長木村字小川向27番地田1反3畝23歩ほか災害収穫皆 無地地租免除申請) 北秋田郡大館町式百拾六番地地主 中田直哉→大館税務署長殿	昭和10年9月21日	半/(綴穴あり)/ 藤島特製青色罫 紙(12行)・1冊	817-2-57



(大館町字下町渡道上39番地田1反2畝7歩ほか災害収 穫皆無地地租免除申請) 北秋田郡大館町貳百拾六番 地地主中田直哉→大館税務署長殿	昭和10年9月22日	半/(綴穴あり)/ 藤島特製青色罫 紙(12行)・1冊	817-2-58
(長木村字下石淵12番地田1反12歩ほか荒地免租申請)	昭和10年9月5日	罫紙/(綴穴あり) /青色罫紙(13行) ・1冊	817-2-63
(災害収穫皆無地地租免除申請・小坂鉦山煙害賠償金 関係綴)	(近代)	綴・1綴	817-3

## 01.02.01.09. 賃借契約

屋敷書入証文之事(通札100貫文にて屋敷拝借に付) 拝借主四羽出村兵十郎(印)・引受同村五郎兵衛(印)→中田 学助様几下	嘉永4年亥4月20日	堅切紙/(113-1 ~8巻込一括)・ 1通	113-7
地処連帯賃借証書(羽後国北秋田郡真中村櫃崎一本松 2番田など田畑宅地原野ノ2町1歩賃借に付) 北秋田 郡真中村櫃崎番地連帯賃借人虻川・同郡同村同処右長男・ 連帯賃借人虻川・同郡同村同処地連帯賃借人同郡同村同処 右虻川・連帯賃借人同郡同村同処・保証人→(北秋田郡カ) 大館町東大館中田友直代理中田太郎蔵殿	明治35年3月	半/(129-1~92 袋一括)/(129- 21-1~3巻込一 括)/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」・1冊	129-21-2
(土地坪地価金の書上)	(近代)	半/青色罫紙 (12行)・1冊	129-21-1
(赤石大鳥谷(マ)32番など土地坪地代の書上)	(近代)	切紙/(129- 22-1~15巻込 一括)・1通	129-22-13
(乙屋布下1番田2反2畝20歩など土地坪諸金銭の書上)		切紙・1通	129-22-11
売渡四百二十番建家板蔵馬屋并ニ付属品借用証券(建 家1棟・板蔵1棟・馬屋1棟売り渡しなどに付) 北秋田 郡東大館町借主小池丹左衛門(印)・証人小池吉五郎(印)→ 中田太郎蔵殿	明治16年4月12日	罫紙/(192-1~ 3旧封筒一括)/ 証券界紙・1通	192-1
借家証券(羽後国北秋田郡西大館町字大町42番地1ノ 1建物坪数7坪、毎月借家料35銭に付) 借主齋藤安松 (印)・借主齋藤熊五郎(印)・借主齋藤ジュン代印齋藤安松 (印)・借主齋藤タツ(印)・証人菊地久八(印)→中田太郎蔵殿	明治19年6月7日	罫紙・1通	192-2
建家借用証(大館町小字大館28番地建家一棟、本日9月 17日から本月25日まで8日間借用に付) 富山県富山市 総曲輪徳間要彦(印)・証人金沢席彦(印)→中田ヤス殿	明治21年9月17日	罫紙・1通	192-3
宅地拝借証(北秋田郡西大館町字馬喰町の宅地、本年2月 より明治22年3月まで満3ヶ年・借地料月金50銭で拝借 に付) 北秋田郡西大館町諸橋小吉(印)→中田太郎蔵殿	明治19年4月	罫紙/(193-1 ~14旧封筒一 括)・1通	193-10
宅地借用証(羽後国北秋田郡西大館町字大町42番の内1-1、 宅地3畝3分7合2勺を借地料1ヶ月金1円にて本月より明 治22年12月まで借用に付) 西大館町四十式番借地借主齋 藤安松(印)・借主齋藤熊五郎(印)→中田太郎蔵殿	明治20年5月1日	罫紙・1通	193-11
宅地借用証書(羽後国北秋田郡大館町東大館字長倉24 番の宅地1反6畝5歩を本日より明治24年5月20日ま で借地料月金32円60銭で借用に付 借主横山成昌(印) →中田ヤス殿	明治23年5月29日	罫紙・1通	193-12

宅地借用証(羽後国北秋田郡大館町大字西大館字馬喰町43番地の市街宅地2畝歩7合3勺を借地料1ヶ月金70銭ずつ本年4月より明治28年3月まで借用に付) *(端裏書)「小泉国太郎君借地証券廿四年四月一日」 小泉国太郎(印)・小泉東(印)→中田太郎蔵殿	明治24年4月1日	縦紙・1通	193-13
宅地借用証書(羽後国北秋田郡大館町西大館字大町42番ノ内1ノ1の市街宅地3畝3歩7合4勺の内浦口15坪借地料1ヶ月金25銭ずつで借用に付) 借地人越前与兵衛(印)・保証人伊藤宝五郎(印)→中田太郎蔵殿	明治28年12月1日	縦紙・1通	193-14
借地証書(北秋田郡大館町東大館字長倉9番ノ内、郡村宅地5畝12歩大凡積3畝歩位、貸借期間を明治40年までの10ヶ年に定め、借地料を1ヶ年8円に定めるに付) * (端裏書)「不」北秋田郡大館町西大館借地人守口清吉(印)→地主中田ヤス代理中田太郎蔵殿	明治30年8月10日	縦継紙・1通	193-2
土地建物借用証(北秋田郡釈迦内村商人留字町道添3番山林1畝21歩ほか借用し、借用期限を本年8月20日までと定めるに付) 北秋田郡大館町西大館高橋清蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治31年6月25日	半・1冊	193-4
連帯借宅地契約証書(羽後国北秋田郡真中村赤石字屋布23番郡村宅地9畝16歩、借宅地料1ヶ年上等玄米7斗5升、契約継続期間を本年から10ヶ年に定めるに付) 北秋田郡真中村赤石連帯借宅地人平泉助太郎(印)・同郡同村同所連帯借宅地人平泉茂吉(印)・同郡同村同所連帯借宅地人平泉福松(印)・同郡同村同所連帯借宅地人平泉幸八(印)→中田直哉殿	明治40年1月1日	縦紙・1通	193-3
宅地借用証書(長木村上代野24番郡村宅地1反4畝6歩の内3分1、賃貸料1ヶ年金4円に付) 長木村上代野借用人佐々木米光(印)・同村大茂内保証人相馬惣助(印)→中田太郎蔵殿	明治43年3月10日	縦継紙・1通	193-1
地所借用証券(大館町長倉町9番地内自分建造物敷地、借地料1ヶ月金50銭、明治45年4月末日限り建造物引き払うべきに付) * (貼紙朱書)「本年四月期限借地証文二人分」 石代植松(印)→中田直哉殿	明治45年1月10日	縦紙・1通	193-6
借地証券(北秋田郡大館町東大館長倉9番、明治44年12月中から明治46年5月末日まで借用に付) 借地人上平国安(印)・保証人長倉良一郎(印)→中田直哉殿	明治45年6月22日	半/(193-8-1~2一綴)/青色罫紙(10行)・1冊	193-8-1
(長倉9番宅地貸付期限本年4月限りのため至急建物御引払いに付) 中田直哉→野口利七殿	(明治)45年5月1日	堅切紙/蕨山人用箋・1通	193-8-2
借地証券(大館町東大館字長倉9番宅地120坪、明治45年4月30日限りの借用であったところ今般さらに本年6月30日まで借地料金3円で借用願いに付) 大館町借地人——・保証人々——→中田直哉殿	大正2年3月日	半/(123-1~14旧封筒一括)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」/蕨山人用箋・1通	193-7
宅地借用証書(北秋田郡早口村外川原字上屋布52宅地10坪・借用米玄米5升、昭和12年12月末日限り返済に付) 北秋田郡早口村外川原小笠原昌弘(印)→中田亮直殿	昭和7年12月8日	縦紙/(123-1~14旧封筒一括)・1通	193-5
土地賃借証書(秋田県北秋田郡大館町字町田42ノ6所在、宅地44坪7合4勺の賃借料1カ年金25円にて賃借に付) * (朱書)「解約、二十三年十二月廿八日死去」秋田県北秋田郡大館町長澤林造(印)→中田亮直殿	昭和16年2月8日	縦紙・1通	193-9
借地証書(羽後国北秋田郡長木村芦田字字塞の神ほか畑地1町8反7畝5歩宅地5反5畝13歩原野6町50歩借地料1ヶ年90円に付) 借地人北秋田郡花岡村鳥湯平治(印)→中田友直管理人中田太郎蔵殿	明治29年1月30日	半/(199-1~5旧封筒一括)/赤色罫紙(13行)/(版心)「鳥湯氏用紙」・1冊	199-1

地所賃借証書(北秋田郡釈迦内村字中清水十二番など 田地4反1畝26歩賃借期間1ヶ年賃借料米4石に付) 地所賃借主北秋田郡釈迦内村釈迦内佐々木禮助(印)・保証 人同郡同村同字佐々木稲雄(印)→中田太郎蔵殿	明治32年8月29日	半/青色罫紙 (12行)・1冊	199-2
連帯地所賃借証書(北秋田郡下川沿村字立花字御材木 場七拾六番田地1反9畝1歩賃借期間1ヶ年賃借料米2 石に付) 連帯地所賃借主北秋田郡下川沿村立花中島孫 之助(印)・連帯地所賃借人同郡同村同中島仁吉(印)・保証 人野口清吉(印)→中田太郎蔵殿	明治32年8月29日	半/青色罫紙 (12行)・1冊	199-3
借地証(羽後国田地郡村宅地10ヶ年間借地料1ヶ年米6 石に付) 借地人北秋田郡真中村櫃崎長崎多吉(印)・同郡 同村長崎竹松(印)→山城幸四郎殿・小野豊治殿	明治34年4月11日	縦継紙・1通	199-4
地処賃借証書(羽後国北秋田郡真中村櫃崎字一本松ほ か田地12筆反別1町4反3畝24歩畑地4筆反別4反28歩 5ヶ年賃借料1年上等玄米14石2斗2升到に付) 賃借人 北秋田郡真中村字櫃崎長崎三蔵(印)・連帯保証人同郡同村 同所虻川永吉(印)・連帯保証人同郡同村同所虻川喜八(印) →中田友直殿代理中田太郎蔵殿	明治36年1月1日	半・1冊	199-5
証(北秋田郡矢立村粕田字大道東の畑1反22畝7歩など賃 借証明に付) 矢立村粕田田安忠吉(印)→中田太郎蔵殿	明治34年11月26日	縦紙/(274-5-1~ 18旧封筒一括)/ (274-5-6-1~10 一綴)/(274-5- 6-5~10一綴)/青 色罫紙(10行)・1 通	274-5-6-5
宅地借用証書(羽後国北秋田郡大館町西大館字大町42 番の内1の1市街宅地3畝3歩7合4勺の内表口25坪、地 料1ヶ月に付金70銭にて借用に付) * (端裏貼紙)「 大館宅地借用証書」 借地人奈良孫吉(印)・保証人糸田実 助(印)→中田太郎蔵殿	明治27年12月1日	縦紙/(275-1~ 42旧封筒一括)/ (貼紙あり)・1通	275-21
約定書(北秋田郡花岡村字前田233番地の田3反1畝29 歩・地代999円90銭を以て賃借の土地、示談により取 除き契約締結に付) 北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵 (印墨消)・在家父中田直哉(印墨消)、(奥書)「花岡村地所第 三百四拾三号[印「大館区裁判所印」]」→島潟平治殿	明治31年12月24日	縦紙/青色罫紙 (10行)・1通	275-8
契約証書(貴会社所有の東大館三ノ丸20番地の建物全 部及び別紙目録記載の動産賃借に付)	(近代)	半/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」・1冊	598
宅地借用証写シ(倶楽部建築のため東大館三の丸53番 地・8畝16歩ほか2筆借用に付) * 写 大館町新富町 地所借主久米鶴吉→横山寿殿代理人武石誠一郎殿	明治39年11月8日	半/青色罫紙 (10行)・1冊	600
借地証券(北秋田郡花岡村字姥沢三十番のト印田などノ 4畝27歩7厘を、賃借料1ヶ年26円58銭にて借用に付) * 1銭印紙切手3枚貼付 花岡村借地人斎藤吉太郎(印)・借地 人斎藤清蔵(印)→地主中田太郎蔵相続人の中田直哉殿	大正3年6月17日	半/青色罫紙 (12行)・1冊	601
借地証券(北秋田郡大館町東大館字長倉九番宅地内の 自分建物に要する敷地、来る明治46年5月末日限り 借用に付) →中田直哉殿	明治45年6月	縦切紙/敷山用 箋・1通(2枚)	605

## 01.02.01.10. 地券

(地券一括)	明治8年	縦切紙・402通	238
--------	------	----------	-----

## 01.02.01.11. 中田家興農報国会

中田家興農報国会規約	(近代)	縦紙/(活版印刷)・40枚	685
中田家興農報国会規約	(近代)	横切紙/(784~791括り紐一括)/(786-1~6封筒一括)/(活版印刷)・1通	786-2

## 01.02.01.12. 書状・書類

(書状、地価割地方税未納分御渡し下し置かれ、御使のものより受取証御受下されたきに付) * (封筒表書)「大館町中田太郎蔵様照夫持要用」/(封筒裏書)「真中村富樫庄蔵・武田政之助」 庄蔵(印)・政之助→中田様	(明治)24年10月12日	縦継紙/(129-1~92袋一括)/(封筒共)・1通	129-55
(書状、御約定の金1000円用立申すべく候故、何の誰へ御渡すべきとの貴翰御遣わし下され度に付)	(近代)	切紙・1通	129-8
(土地坪地価金の書上)	(近代)	折紙・1通	129-20
(書状、御約束の件本家金右衛門儀明後日までに罷り上り手元分金にて願い申上候、宜しく御取計ひ下されたきに付) 真中村赤石平泉彦吉→大館町ニ而中田太郎蔵様尊下	(近代)4月17日	横切継紙/(129-22-1~15巻込一括)/(封筒共)・1通	129-22-12
(書状、反別地価とも別紙申上候間、御考合の上御願ひ申上ぐるに付) 佐藤理市→中田様	(近代)3月25日	横切継紙・1通	129-29
(書状、24年の地方租本租立替分は右の通りに付) 彦兵衛→中田様	(近代)9月18日	切紙・1通	129-30
(書状、是までの調書は相違に付) 平泉清路→中田太郎蔵様	(近代)4月28日	縦継紙・1通	129-57
(書状、田租一期納の砌、兵一へ徴収されたきに付) * (封筒表書)「大館町中田太郎蔵様親展」/(封筒裏書)「日景森之助平信」 日景森之助→中田様	(近代)12月29日	横切継紙/(130-1~48袋一括)/(釈迦内村役場用紙を使用)・1通	130-14
(書状、釈迦内御談の一件御返事に付) * (封筒表書)「長倉町中田太郎蔵様(印)御座下」/(封筒裏書)「長表(マ)村より佐々木重和 石代之義来書」	(近代)2月14日	横切紙・1通	130-15
(書状、亀治よりの証書御受理、当亀治へ御遣ニ相成候分御手数ながら本日登記を受け同人へ御渡し下されたきに付) 佐々木重和→中田様	(近代)4月14日	横切継紙/(130-17-1~11封筒一括)・1通	130-17-11
(書状、本日納地方税一筆限り算出の件に付) 長倉町 佐々木重和呈下→中田太郎蔵様呈上	(近代)3月23日	横切継紙・1通	130-20
(書状、仰下されける証明書今月中には貴家様へ差上申すべく、貴家様においても佐々木まで仰遣されたきに付) 館より差出→中田様貴下	(近代)2月1日	横切継紙・1通	130-21
(書状、中清水二十番久米松より貴家へ分裂の分御地価金7円7銭7厘計算、御落手願上げたきに付) 佐々木重和呈下→中田太郎蔵様	(近代)2月21日	横切継紙・1通	130-22
(書状、中田二番2反7畝29歩など変換地分取調候間、登記成すべく候様願上ほかに付) 佐々木→中田様	(近代)2月6日	横切継紙・1通	130-23

(書状、発送せし中清水九番の反別計算間違いなど、釈迦内村諸地反別地価金の件に付) 佐々木拝→中田様	(近代)12月28日	横切紙・1通	130-24
(書状、貴村拙者所有地に係る該書安全御渡し成されたきに付) →下川沿村川口小林礼之助殿・佐藤源助	(明治)5月31日	縦切紙/(134-1~29袋一括)/ (134-11-1~7青色罫紙にて一括) ・1通	134-11-3
(書状、今日仰せられ候件に関して字栗木沢五十番荒田10歩のことなど御了承願いに付) 岸達也→中田様	(近代)9月13日	縦紙/(135-1~26袋一括)・1通	135-8
(書状、外川原字タタラ二十四番ほか七筆登記未済の分出来につき売渡証差上候間、御査取下されたきに付) * (封筒表書)「登記済証在中」/(封筒裏書)「高橋運蔵」 高橋運蔵→中田太郎蔵様侍曹	(近代)1月18日	縦継紙/(封筒共)・1通	135-20
(書状、米向川沿岸の原野に関する証書をば鷹巣より登記済証の送付に付) * (封筒表書)「中田太郎蔵様侍史」/(封筒裏書)「岸達也」 岸達也→中田様	(近代)4月6日	縦継紙/(封筒共)・1通	135-21
(書状、辰之助小作米1石8斗6升に対する保証人設定致すも承認する者無きに付) 平泉清路→中田太郎蔵様	(近代)7月15日	横切紙/(201-1~9旧封筒一括)/ (201-6~9巻込一括)・1通	201-8
証(宅地抵当としてかねて貴殿より借入金に対する利足数度差上たる分の受取証の件、見当たり申さざるに付) * 後欠	(近代)	切紙/(203-1~3旧封筒一括)/ (203-1-1~121一綴)・1通	203-1-120
(書状、字バツコ沢の件私参りかね申し訳次第これなきも、繫沢の叔父喜平治は私等よりは彼の林について確かなる故、何分叔父には弁言致させたきに付) * (封筒表書)「大館中田太郎蔵様」/(封筒裏書)「花岡村斉藤清蔵拝」 清蔵拝→中田様	(近代)5月14日	横切継紙/ (206-1~61袋)/ (封筒共)・1通	206-4
(大正9年4月26日付の北鹿新聞の切抜)	(近代)	切紙・1通	206-5
(書状、田中氏より電話にて通事あり要領は先刻の通りに付) * (封筒表書)「長倉町中田様親展」/(封筒裏書)「石田羽太郎」 石田羽太郎→中田様貴下	(近代)12月10日	横切継紙/(207-1~33袋一括)/ (207-2~12袋一括)・1通	207-2-2
(通知、別紙写しの通り郡市役所へ輸出米の新俵製に関する通達に付) 秋田県輸出米検査所(印)→中田太郎蔵殿	明治40年6月8日	縦切紙/(230-1-1~116一綴)/ (謄写版)・1綴	230-1-65
(通知、輸出米検査員小村裕吾氏出張講話へ出頭願ひ) 北秋田郡大館町役場(印)→中田太郎蔵殿	明治40年7月17日	縦切紙・1通	230-1-83
(書状、小坂鉦山煙害補償に付) 中田太郎蔵様→北林站郎	(明治)8月15日	縦紙・1通	230-1-90
乾田実施ナラヌ申請書式	(近代)	縦紙/(謄写版)・1通	230-1-84
(書状、拙者小作田地に対し成田順一と御相談、元より水源無きとの思召しにて只空しく休めるより畑の作物植付けたき) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田直哉様御願用」/(封筒裏書)「上小阿仁小林区署内山本徳松」/(追伸に恩借の金員返上延期願あり) 花岡村山本徳松→中田直哉様呈貴下	明治45年5月22日	横切紙/(254-1~11巻込一括)/ (254-3~11巻込一括)・1通	254-9
(書状、セツ館地図買取りのところアカシア桜植付け穩当を欠き用水・堰止め本人へ交渉結果申上げるに付) * (封筒表書)「大館町中田直哉様貴酬」/(封筒裏書)「花岡村藤盛貞吉」 藤盛貞吉→中田様	(近代)5月22日	縦紙・1通	254-5

(書状、成田純一氏里道の根元要求に従い水利妨害のアカシヤ・桜植立て撤去方御願ひ、当役場にて撤去方集合に付) 中田直哉→花岡村長川又忠彰様侍史	(近代)5月30日	堅切紙/(254-6-1~2一綴)/蕨山用箋・1通	254-6-1
(書状、成田純一氏里道の根本要求に従い水利妨害のアカシヤ・桜植立て撤去を花岡村村長へ出願、御承引下されたき) 中田直哉→藤盛貞吉様	(近代)5月25日	堅切紙/蕨山用箋・1通	254-6-2
(書状、成田順一殿の田の境界の件、委しく御相談申上げ度一兩日中に御来成し下されたき) * (封筒表書)「大館町長倉町中田直哉様親展」/(封筒裏書)「花岡村佐々木永助六月六日認メ」 佐々木永助→中田様	(近代)6月6日	横切継紙・1通	254-7
(書状、成田順一の件本人へ面談の処、通行人類繁のため自分所有地内へ植栽せんと計画、満足致さざる様に付御買入は如何に付) * (封筒表書)「大館町中田直哉様賞酬」/(封筒裏書)「花岡村藤盛貞吉」 藤盛貞吉→中田様机下	(近代)4月7日	横切継紙・1通	254-8
(書状、第助の田の要件本日なり明日なり是非御取極め下されたき) * (封筒表書)「大館町長倉町中田直哉様要旨」/(封筒裏書)「花岡村佐々木永助五月廿六日」 佐々木永助→中田様	(近代)5月26日	堅紙/青色罫紙(10行)・1通	254-10
(書状、前田の道路及び用水路の件成田へ談じたるどころ前もって交渉致すべく成し下されたき) * (封筒表書)「大館町中田直哉様親展」/(封筒裏書)「花岡村藤盛貞吉」 藤盛貞吉→中田様	(近代)5月30日	横切継紙・1通	254-11
(書状、早口村の田1町9反4畝歩購入取り計らいに付) 大縄久雄・長山武治→中田太郎蔵様・清水貞利様	明治43年11月11日	半/茶色罫紙(10行)/(版心「佐竹家」)・1冊	271-1
(書状、夜具・衣類一通り払受けの件に付) 退去母谷井浪拝→中田様	(近代)3月9日	堅継紙・1通	271-56
(書状、昨37年10月15日に五所川原支金庫へ供託金70円の供託受領書及び証拠書など五所川原区裁判所より下附のため受領証へ記名捺印し送るなどに付)	(明治38年)	堅切紙/(274-8-1~31旧封筒一括)/(274-8-28-1~24一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-8-28-15
(書状、23日認め書類到着いたし加筆訂正申請のところ、印紙10銭ほか郵券20銭および15銭は書記課へ納め、残る郵券は御返し申し上げに付) 角田房太郎(印)→中田太郎蔵様	(明治38年)10月25日	堅紙・1通	274-8-28-20
(書状、別紙分地に関する承諾書副本を御熟慮下されたき) * (封筒表書)「中田太郎蔵様」/(封筒裏書)「成田清敏四十一年戊申五月五日付」 成田→中田様	(明治41年)5月5日	堅紙/(274-7-1~29旧封筒一括)/(274-7-15~18挟込)/封筒あり・1通	274-7-15
(書状、製材所用残地の売買示談整い、前例のように貴殿へ代金全部弁済致したき) * (封筒表書)「中田太郎蔵様」/(封筒裏書)「花岡本店山井属成田清敏四十一年戊申五月四日付」 成田拝→中田様	(明治41年)5月4日	堅継紙/封筒あり・1通	274-7-16
(書状、調製着出来上がり、先刻電報にて送付方通知に付) * (封筒表書)「中田太郎蔵様」/(封筒裏書)「成田清敏四十一年戊申五月七日付同郵送」 成田拝→中田様	(明治41年)5月7日	堅紙/封筒あり・1通	274-7-17
(書状、昨日届け上の分は貴方への参考の物のため御返戻には及ばず) * (封筒表書)「中田太郎蔵様」/(封筒裏書)「成田清敏四十一年戊申五月六日付」 成田→中田様	(明治41年)5月6日	堅紙/封筒あり・1通	274-7-18



(書状、鳴海久太郎に係わる不動産仮差押の件、競売開始のため仮差押解除供託金下げ戻しに付) *朱字にて訂正	(近代)	縦紙/(274-8-1~31旧封筒一括)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-8-2
(書状、10石の受留手当を拙者より川沿村へ渡し置くに付) *前欠 宇野久五郎(印)→中田太郎藏殿	明治5年申3月18日	切紙/(275-1~42旧封筒一括)/(275-15-1~4挟込一括)・1通	275-15-3
(書状、明日長岐万蔵を以て金借りしたく御願いのところ早速御聞き届け下され有難きに付) 長岐三九郎(印)→中田太郎藏様	(明治)24年8月15日	堅切紙・1通	275-15-4
(書状、租税諸費賦課金上納証明書並びに赤石村内川沿堰筋道路等の諸費賦課金皆済証を御渡しいたすため御安心下されたきに付)	(近代)	堅切紙・1通	275-15-1
(書状、御廻借の分御返済いたし兼ね恐れ入るに付) 三嶋久兵衛→中田様	(近代)2月5日	堅切紙・1通	275-15-2
(書状、母大館引払に際し祖父存生以来三十余年間居住を与えられおり候家屋返却の件、彼是御配慮を蒙り有難く御礼申し上げ候に付) *(封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様親展」/(封筒裏書)「大館市住吉区天王寺町六〇七野田芳蔵拜 七月二十五日」 芳蔵拜→中田尊台御皮下	(近代)7月25日	切紙/YANAI 便箋用箋(10行)使用・1通	343
(書状、愚母大館引き払いに伴い中条現住家処分の件、尊台ご名義の登記にて御手元にて御継承成されたく御返し依頼に付) *(封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様御直披」/(封筒裏書)「三月二日大阪市東区谷町一ノ二五野内芳蔵拜」(野内)芳蔵拜→中田尊台御拝	(近代)3年3月2日	切紙・1通<2枚>	464
(書状、大館市河川敷土地根抵当権に付桜庭周蔵氏より抵当権抹消の手續きに付) 桜庭周蔵→中田易直	(昭和58年)	縦紙/(封筒一括)・11通	561
(書状、小作米の請求の儀、延期願に付) 幸之介拜→中田尊兄様	(近代)1月30日	縦紙/(635-1~8は袋一括)・1通	635-5
(書状、地引帳借用に付) 平子清拜→御旦那樣	(近代)3月12日	縦紙・1通	635-6
(地所反別書上表ほか未使用紙一括)	(近代)	白紙一括・1点	717
(書状、近い内に買取取消の談合出来るかと思うにより別紙のものは亮直様名義で小生宛交渉委任状と共に返送依頼に付) *(封筒表書)「東京都新宿区西落合一ノ一九六中田易直様重要」/(封筒裏書)「二九四五日長倉町四ノ七五中田三郎拜」	(昭和)29年4月5日	堅切紙/(752~760括り紐一括)/(755-2~12は755-1に挟込)/(灰色用箋)・1通<2枚>	755-12
(前田一六七ほか地所・地割り書上)	(近代)	切紙・1通	755-5
(書状、宅地借用前払いとして1ヶ年分22円として貸し方に付) *裏面より21年1月調貸地表あり/(封筒表書)「淀橋区西落合一丁目一九六中田亮直殿」/(封筒裏書)「淀橋税務署東京市淀橋区柏木一丁目六二貸地貸家調16/11/10申出分」 中田亮直事務所→中田亮直様	昭和15年9月3日	堅切紙/(804-1~25封筒一括)/(灰色用箋)・1通<3枚>	804-9
催告書(未使用)	(昭和)	堅切紙/(株式会社第四十八銀行用箋)・1通<2枚>	804-3
(明治32年8月9日北秋田郡上川沿村根下戸字長沼敷布96番地原野3畝2歩登記に付土地登記簿抜粋)	(明治)	縦紙綴/(817-1~11箱一括)・1冊	817-5

(中田太郎蔵の所有地上代野字柳橋2番田1畝212歩ほか反別地主書上)	(近代)	半/(817-2-1~63括り紐一括)/赤色罫紙(13行)/(版心)「北秋田郡長木村役場」/(綴穴あり)・1冊	817-2-29
(川口村字家下1反6畝16歩ほか総反別5町1反8畝2歩8合5勺に付書上)	(近代)	切紙・1通	817-2-44
(葉書、地代1・2月分金100円本日千葉勝美氏へ送金に付) 秋田県大館市寿町越前屋と一郎→東京都新宿区落合長崎局内一丁目一九六中田亮直様	(近代)	葉書・1通	817-8

## 01.02.02. 金融

## 01.02.02.01. 届出・通知

廃業御届(貸金営業罷りたる所、不景気により営業の見込みなく廃業に付) 秋田県羽後国北秋田郡東大館町式百八十四番地土族中田太郎蔵印・右行司畠山小文治印→北秋田郡長日野宗信殿、(奥書)戸長村山茂真印	明治18年5月25日	縦紙/(145-1~3括り紐一括)/(145-2-1~81一綴)・1通	145-2-46
進達書(廃業御届書2通進達に付) 北秋田郡東大館町二百八十五番地土族武茂勝十郎代印根本和一郎(印)・同郡同町二百八十四番地土族中田太郎蔵(印)	明治18年5月27日	縦紙(145-2-1~81一綴)・1通	145-2-50
①金穀貸付営業御届(金穀貸付営業に付)、②貸付高見積金書上(明治19年貸付見積高金490円相違なきに付) ①北秋田郡東大館町二百八十四番地中田太郎蔵印・右行司畠山小文治印→北秋田郡長日野宗信殿、②中田太郎蔵印	①明治19年1月5日 ②明治19年1月	縦紙・1通	145-2-62
①進達書(金穀貸付営業届書2通の事通達に付)、②所有鉄砲御届(中田太郎蔵所有鉄砲御届) ①北秋田郡東大館町二百八十四番地土族中田太郎蔵(印)、②北秋田郡東大館町二百八十四番地土族中田太郎蔵代印中田直成印→北秋田郡東大館町戸長役場御中	①明治19年1月5日 ②明治19年1月21日	縦紙・1通	145-2-63
金穀貸付営業御届(税金その他規則の通り遵守に付) 北秋田郡東大館町二百八十四番地中田太郎蔵(印)・右行司畠山小文治(印)→北秋田郡長日野宗信殿、(奥書)北秋田郡東大館町戸長村山茂真代理用係中村哲也(印)	明治19年1月5日	縦紙・1通	145-2-64
明治四十年営業名及課税標準届(北秋田郡大館町大字東大館216番地・金銭貸付業・資本金7896円14銭) 北秋田郡大館郡大字東大館二一六番地中田太郎蔵→税務署長殿	明治40年1月16日	堅切紙/(230-1-1~116一綴)・1通	230-1-9
明治四十一年営業名及課税標準届(金銭貸付業営業に付資本金額等届出) * (紙背利用)調査書/明治四一年三月二一日付朱書訂正/明治四十年営業名及課税標準届扶込 北秋田郡大館町東大館二一六番地中田太郎蔵印→税務署長殿	明治41年1月16日	堅切紙/(230-2-1~81一綴)・1通	230-2-10

## 01.02.02.02. 出納

大福帳 * (裏書)「車」	嘉永3年戊12月日	横長半・1冊	37
入金帖(借入金返済90円など書上) 中田氏	明治16年	横半半・1冊	82
預覚帳(二井田行往来代25銭など書上) 山邊	明治18年5月	横半半・1冊	83
月賦金受取帖 中田太郎蔵(印未梢)→武石胤雄殿・月居直治殿	明治34辛丑6月23日	横半半・1冊	86
大福帳	(明治)	横長半・1冊	141



御肴之通 小網平治→長倉町中田宗助様	明治13年辰3月	横長半/(142-1 ~2一綴)・1冊	142-1
(御肴之通)	(近代)	横長半・1冊	142-2
万記手控	明治43年庚戌5月	横半半・1冊	143-1
記(諸勘定書上)	(近代)	横切紙/(143-1 に挟込)・1通	143-2
金穀摘要帳 甲	(明治42年1月)	半半・1冊	562
金穀敵要 乙	(大正4年12月)	半半・1冊	563

## 01.02.02.03. 貸付

証文之事(本銭76貫文拝借に付) 中町借主弥助(印)・引 受合川原町永吉(印)→中田学助様几下	嘉永6年丑正月17日	竖切紙/(113-1 ~8巻込一括)・ 1通	113-1
銭拝借証文之事(本銭300貫文拝借に付) 拝借主花岡村 与助(印)・請合同村与四助(印)→中田学助様几下	嘉永6年丑2月27日	竖切紙・1通	113-8
銭拝借証文之事(本銭150貫文拝借に付) 拝借主花岡村 与蔵(印)・受合同村喜三郎(印)→中田学助様几下	嘉永7年寅3月24日	竖切紙・1通	113-4
証文(本銭4貫500文拝借に付) 借主花岡村与蔵(印)・受 合作瓦→中田学助様几下	安政2年卯12月	竖切紙・1通	113-2
銭拝借手形之事(本銭4貫500文拝借に付) 花岡村借主 →中田学助様几下	安政2年卯12月17日	竖切紙・1通	113-3
拝借証文之事(正銭4貫200文拝借に付) 借主花岡村利 兵衛(印)・引受合同村与蔵(印)→中田学助様几下	安政3年辰3月24日	竖切紙・1通	113-5
銭拝借証文之事(正銭2貫250文拝借に付) 借主花岡村 利兵衛(印)→中田学助様几下	安政3年辰正月27日	竖切紙・1通	113-6
金借用証券(金6円借用に付) 北秋田郡赤石村金借主平 泉金右衛門(印)→中田太郎蔵殿	明治21年4月18日	竖紙/(129-1~ 92袋一括)/(129- 24-1~2巻込一 括)/青色罫紙(13 行)・1通	129-24-1
約定証(金6円借用に付) 北秋田郡赤石村平泉金右衛門 (印)→中田太郎蔵殿	明治21年4月19日	竖紙・1通	129-24-2
(元金126円66銭4厘など元利金×146円93銭書上)	(近代)	竖継紙・1通	129-58
記(22年3月迄元利金拝借分1594円20銭など諸金銭書 上) 忠吉拜→中田様	(明治)32年4月2日	切紙/(140-1~15 一綴)/(140-10-1 ~4一綴)/(140- 11に挟込)・1通	140-12
営業金高書上(貸付金高190円に付) 北秋田郡東大館町 中田太郎蔵(印)→北秋田郡長大野光緞殿	明治16年6月	竖紙/(145-1~ 3括り紐一括)/ (145-1-1~106 一綴)・1通	145-1-101
①御請書(西大館町岩沢嘉一郎など受領罷り在る金貸 借用証券、この度御下付になり御請に付)、②代人委 任届(北秋田郡积内村所有地に係る義務代人に 委任致すべきに付) * (紙背利用) ①北秋田郡東大 館町中田太郎蔵代人中田直成→大館警察署御中、②北秋田 郡東大館町本人中田太郎蔵・同郡积内村代人	①明治19年1月29日 ②明治19年3月	竖紙/(145-2-1 ~81一綴)・1通	145-2-65

①貸付金高書上(明治19年貸付金高453円で相違なきに付)、②貸付金高書上(明治19年3月貸付金高47円相違なきに付) * (紙背利用) ①北秋田郡東大館町二百八十四番地中田太郎蔵(印)→北秋田郡長日野宗信殿、②北秋田郡東大館町中田太郎蔵印→東大館町組合行司御中	①明治19年3月6日 ②明治19年4月1日	縦紙・1通	145-2-66
貸付金高書上(明治19年貸付金高453円相違なきに付) 北秋田郡東大館町二百八十四番地中田太郎蔵(印)・右行司畠山小文治(印)→北秋田郡長日野宗信殿、(奥書)北秋田郡東大館町	明治19年3月6日	縦紙/青色罫紙(13行)・1通	145-2-67
(金子借用証券綴)	明治8年	綴/(1銭印紙剥がれ)・1綴	197-1
(金子借用証券綴)	明治24年	綴・1綴	197-2
(金子借用証券関係綴)	明治36年	綴・1綴	197-3
覚(通札140文本月10日急度上納奉るに付) 三兵衛→中田様	元治元(年)10月28日	切紙/(203-1~3旧封筒一括)/(203-1-1~121一綴)・1通	203-1-5
金子拝借手形之事(当月25日迄にて金1両拝借に付) 新川喜三郎→藤田五左衛門様	明治3年午3月7日	切紙・1通	203-1-62
証券(金1円86銭3厘借用に付) 五十嵐彦左衛門無判→中田太郎蔵殿	明治10年3月29日	切紙・1通	203-1-35
記(借入金のうち金10円受取に付) 大森村森田孫市代人山内勘介(印)→中田太郎蔵殿	明治15年2月19日	切紙・1通	203-1-19
記(明治7年9月中貸付12月中迄返済済の金20円ほかに付金銭書上)	(明治)	横切紙・1通	203-1-1
(杉沢書付金方339円38銭3厘ほかに付金銭書上)	(明治)	切紙・1通	203-1-2
(103.811ほか差引12.05実費・手数料に付書上)	(明治)	切紙・1通	203-1-3
(23年4月迄入17円43銭1厘ほかメ30円79銭5厘に付ほか金銭書上)	(明治)	切紙・1通	203-1-4
(斉藤利蔵より預り置く金43両90匁拝受に付) 岸拜→中田先生	(明治)4月1日	切紙・1通	203-1-8
(25年12月・金976円に付ほか金銭書上)	(明治)	切紙・1通	203-1-9
(22円70銭ほか差引メ94円33銭7厘に付金銭書上)	(明治)	切紙・1通	203-1-10
(22円70銭ほか差引135円18銭に付金銭書上)	(明治)	切紙・1通	203-1-11
記(金107円90銭ほか借用に付) * 後欠	(近代)	切紙・1通	203-1-17
請取(金3円請取に付) 秋本三左衛門(印)→中田太郎蔵殿	(近代)11月17日	切紙・1通	203-1-18
(第448号係佐藤ホ金207円50銭など、諸貸付金の書上)	(近代)	折紙・1通	203-1-112
保証書(真中村赤石字下夕野参拾四番田2畝22歩他3筆登記義務者平泉勘之助に付) * 中田太郎蔵借用印あり 北秋田郡扇田町九拾八番地保証人藤嶋甚太郎(印)・全郡全町式百五拾七番地保証人田村甚平(印)	明治37年9月12日	半/(207-1~33袋一括)/(207-25~26巻込一括)・1冊	207-25
地所書入金借用証書(金78円54銭真中村赤石字下夕野三拾四番田2畝22歩他3筆抵当に付) 北秋田郡真中村赤石連帯債務者平泉勘之助(印)→中田太郎蔵殿	明治37年9月11日	半/(207-26-1~2一綴)・1冊	207-26-1

受取証書(金78円54銭真中村赤石字下夕野参拾四番田2畝22歩他3筆抵当にて貸付金請取に付) 北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵(印)→平泉勘之助殿	明治38年2月20日	堅紙/黒色罫紙(12行)・1通	207-26-2
(字神山百十五番宅地9畝20歩借用金抵当にて借用期日書上)	(近代)	堅継紙/(207-17-1~6一綴)/(鉛筆書)・1通	207-17-3
(菊池久四郎貸付分金10円ほか金銭貸付帳) 如車輪中田氏	明治12年己卯1月2日	横半半/(233-1~5括り紐一括)・1冊	233-1
抜書帖(貸付金相手氏名・金額など書抜) 中田氏	明治26年癸巳12月27日	横長半/(249-1~9括り紐一括)・1冊	249-9
抜書帖(貸付金相手氏名・金額など書抜)	明治27年甲午12月28日調	横長半・1冊	249-7
明治廿八年度分抜書帖(貸付金相手氏名・金額・収入見込み石高など書抜)	明治29年丙申3月8日調	横長半・1冊	249-6
明治廿九年度分書抜帖(貸付金相手氏名・金額など書抜)	明治29年丙申12月10日調	横長半・1冊	249-8
明治三十一年度分(戊戌)書抜帖(貸付金相手氏名・金額など書抜)	明治32年己亥2月3日調	半・1冊	249-4
明治三十八乙巳年書抜帖(貸付金相手氏名・金額など書抜)	明治39年丙午2月7日調	半・1冊	249-3
書抜帖(貸付金相手氏名・金額など書抜)	明治41年調整	半・1冊	249-2
書抜帖(貸付金相手氏名・金額及び宅地田畑山林原野総計反別総計地価金総計地租金など書抜)	明治42年1月21日再度整頓	半・1冊	249-1
書抜帖(貸付相手氏名・金額・小作米など書抜)	(明治)	半・1冊	249-5
金借用証券(金2円本年4月20日まで借用に付) 金借用主田畑権八印→中田太郎蔵殿。(奥書)北秋田郡大館町東大館二百十六番地債権者中田太郎蔵→大館区裁判所判事根本行任殿	明治25年2月12日	堅紙/(253-2-1~131一綴)・1通	253-2-8
金借用証書(金155円余連帯借用に付) *5銭印紙切手・2銭印紙切手貼付/岩谷専五郎など年月人名書上札貼付北秋田郡矢立町粕田町番地連帯債務者岩谷専五郎(印)・同郡長木村下代野石田長蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治37年12月20日	堅紙/(253-3-1~97一綴)/(253-3-13-1~9一綴)・1通	253-3-13-1
金借用証書(金10円連帯借用に付) *1円印紙切手貼付矢立町粕田番地連帯債務者岩谷専五郎(印)・連帯保証人石田長蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治38年2月20日	堅紙・1通	253-3-13-2
金借用証書(金14円33円余連帯借用に付) *1円印紙切手貼付 北秋田郡者課内村商人留五番地連帯債務者田中幸吉(印)・同郡長木村下代野石田長蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治39年6月11日	堅紙・1通	253-3-13-3
金借用証書(金30円余連帯借用に付) *1円印紙切手貼付北秋田郡長木村下代野八番地石田長蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治39年11月8日	堅紙・1通	253-3-13-4
(岩谷専五郎の連帯保証人となり借用したる残金118円余の内返済分を除き残金48円の旨勘定書上) 石田長蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治44年4月7日	堅紙・1通	253-3-13-5
(明治39年8月11日貸付金77円56円返済利率勘定書上)	(明治)	綴/(253-4-1~49一綴)・1綴	253-4-33
(貸付金書上)	(明治)	切紙/(253-4-30に挟込)・1通	253-4-34

借用証券(通金20円・利息月並3分・返済期限本年11月20日にて借用に付) 借証人板沢村石谷喜左衛門印・借主同村富樫七左エ門印→中田太郎蔵殿	明治7年10月25日	縦紙/(274-1-1~8旧封筒一括)/弘前裁判所の裏書あり/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-1-3
金借用証券(金18円・明治17年10月20日返済期限・元利子月並2分5朱に付) *本文墨消 西大タテ町借主鳴海佐吉(印)→中田太郎蔵殿	明治17年7月10日	縦紙/(274-8-1~31旧封筒一括)・1通	274-8-8
金借用証券(金10円・明治17年10月20日返済期限・元利子月並2分5朱に付) *本文墨消 西大タテ町借主鳴海佐吉(印)→中田太郎蔵殿	明治17年7月27日	縦紙・1通	274-8-9
金借用証券(金30円・明治17年12月20日返済期限・元利子月並2分5朱に付) *本文墨消 西大タテ町借主鳴海佐吉(印)→中田太郎蔵殿	明治17年8月12日	縦紙・1通	274-8-10
金借用証券(金10円・明治18年1月20日返済期限・元利子月並2分5朱に付) *本文墨消 西大タテ町借主鳴海佐吉(印)→中田太郎蔵殿	明治17年11月2日	縦紙・1通	274-8-11
金借用証券(金20円・明治17年9月20日返済期限・元利子月並2分5朱に付) *本文墨消/裏書あり 西大タテ町借主鳴海佐吉(印)→中田太郎蔵殿	明治17年7月27日	縦紙・1通	274-8-12
金借用証券(金19円・明治22年10月20日返済期限・借用月より毎月2分の利足に付) 金借主鳴海久太郎(印)・金借主鳴海佐吉(印)→中田太郎蔵殿	明治22年9月5日	縦紙・1通	274-8-16
金借用証券(金21円・明治23年7月20日返済期限・借用月より毎月2分の利足に付) 金借主鳴海久太郎(印)・金借主鳴海佐吉(印)→中田太郎蔵殿	明治22年9月5日	縦紙・1通	274-8-17
金借用証券(金20円・明治22年12月20日返済期限・借用月より毎月2分の利足に付) 金借主鳴海久太郎(印)・金借主鳴海佐吉(印)→中田太郎蔵殿	明治22年9月5日	縦紙・1通	274-8-18
金借用証券(金99円50銭・明治27年10月20日返済期限・利子毎月1歩7朱に付) 北秋田郡山瀬村山田借主浅利松三郎(印)・同郡同村借主浅利与吉(印)・同郡同村借主田村定吉(印)・同郡同村保証人岩沢熊治(印)・同郡同村保証人田村恒蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治27年3月20日	縦紙/(274-4-1~34旧封筒一括)・1通	274-4-3
金借用証券(金98円50銭・明治27年10月20日返済期限・利子毎月1歩7朱に付) 北秋田郡山瀬村山田借主浅利松三郎(印)・同郡同村借主田村定吉(印)・同郡同村借主浅利与吉(印)・同郡同村保証人岩沢熊治(印)・同郡同村保証人田村恒蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治27年3月21日	縦紙・1通	274-4-4
金借用証券(金99円・明治27年10月20日返済期限・利子毎月1歩7朱に付) 北秋田郡山瀬村山田借主浅利松三郎(印)・同村借主田村定吉(印)・同郡同村保証人岩沢熊治(印)・同郡同村保証人田村恒蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治27年3月12日	縦紙・1通	274-4-5
金借用証券(金88円50銭・明治27年10月20日返済期限・利子毎月1歩7朱に付) 北秋田郡山瀬村山田借主浅利松三郎(印)・同郡同村借主浅利与吉(印)・同郡同村借主田村定吉(印)・同郡同村保証人岩沢熊治(印)・同郡同村保証人田村恒蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治27年3月24日	縦紙・1通	274-4-6
金借用証券(金99円50銭・明治27年10月20日返済期限・利子毎月1歩7朱に付) 北秋田郡山瀬村山田借主浅利松三郎(印)・同村借主浅利与吉(印)・同村借主田村定吉(印)・同郡同村保証人岩沢熊治(印)・同郡同村保証人田村恒蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治27年3月16日	縦紙・1通	274-4-7

金借用証券(金97円・明治27年10月20日返済期限、利子毎月1歩7朱に付) 北秋田郡山瀬村山田借主浅利松三郎(印)・同村借主浅利与吉(印)・同村借主田村定吉(印)・同郡同村保証人岩沢熊治(印)・同郡同村保証人田村恒蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治27年3月14日	縦紙・1通	274-4-8
金借用証券(金96円・明治27年10月20日返済期限、利子毎月1歩7朱に付) 北秋田郡山瀬村山田借主浅利松三郎(印)・同村借主浅利与吉(印)・同村借主田村定吉(印)・同郡同村保証人岩沢熊治(印)・同郡同村保証人田村恒蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治27年3月15日	縦紙・1通	274-4-9
金借用証券(金98円・明治27年10月20日返済期限、利子毎月1歩7朱に付) 北秋田郡山瀬村山田借主浅利松三郎(印)・同村借主浅利与吉(印)・同村借主田村定吉(印)・同郡同村保証人岩沢熊治(印)・同郡同村同田村恒蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治27年3月13日	縦紙・1通	274-4-10
金借用証券(金99円50銭・明治27年10月20日返済期限、利子毎月1歩7朱に付) * (端裏書)「浅利与吉同松三郎田村定吉 千円三十銭 三月廿七日」 北秋田郡山瀬村山田借主浅利松三郎(印)・同村借主田村定吉(印)・同村借主浅利与吉(印)・同郡同村保証人岩沢熊治(印)・同郡同村保証人田村恒蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治27年3月17日	縦紙・1通	274-4-11
金借用証券(金89円50銭・明治27年10月20日返済期限、利子毎月1歩7朱に付) 北秋田郡山瀬村山田借主浅利松三郎(印)・同郡同村借主浅利与吉(印)・同郡同村借主田村定吉(印)・同郡同村保証人岩沢熊治(印)・同郡同村保証人田村恒蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治27年3月22日	縦紙・1通	274-4-12
金借用証券(金89円・明治27年10月20日返済期限、利子毎月1歩7朱に付) 北秋田郡山瀬村山田借主浅利松三郎(印)・同郡同村借主浅利与吉(印)・同郡同村借主田村定吉(印)・同郡同村保証人岩沢熊治(印)・同郡同村保証人田村恒蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治27年3月23日	縦紙・1通	274-4-13
金借用証券(金50円・明治27年10月20日返済期限、利子毎月1歩7朱に付) 北秋田郡山瀬村山田借主浅利松三郎(印)・同郡同村借主浅利与吉(印)・同郡同村借主田村定吉(印)・同郡同村保証人岩沢熊治(印)・同郡同村保証人田村恒蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治27年3月25日	縦紙・1通	274-4-14
金借用証券(金50円・明治27年10月20日返済期限、利子毎月1歩7朱に付) 北秋田郡山瀬村山田借主浅利松三郎(印)・同郡同村借主浅利与吉(印)・同郡同村借主田村定吉(印)・同郡同村保証人岩沢熊治(印)・同郡同村保証人田村恒蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治27年3月26日	縦紙・1通	274-4-15
金借用証券(金12円・月並1分、6年6厘6毛7朱の利子に付) 北秋田郡山瀬村山田金借主浅利松三郎(印)・金借主浅利与吉(印)・金借主田村定吉(印)→中田太郎蔵殿	明治28年4月1日	縦紙・1通	274-4-20
土地書入金借用証(田1反4畝28歩を抵当にして金120円借用・返済期限明治34年12月20日・利子月並2歩に付) 北秋田郡矢立村粕田田安忠吉(印)→福田喜太郎殿	明治34年2月1日	半/(274-5-1~18旧封筒一括)/ (274-5-2-1~13一綴)/青色罫紙(10行)・1冊	274-5-2-1
金借用証券(金971円50銭借用・返済期限明治34年4月20日・抵当物件田7畝2歩等に付) * (朱印「大館区裁判所」「登記済」) 北秋田郡矢立村粕田田安忠吉(印)→中田太郎蔵殿	明治34年11月22日	半/黒色罫紙(10行)/青色罫紙(10行)/(活版印刷)・1冊	274-5-2-4
借用証券(金500円・返済期限明治35年4月20日・利子月並2歩・抵当物件田7畝2歩等に付) * (朱印「大館区裁判所」「登記済」) 北秋田郡矢立村粕田田安忠助(印)→大館町東大館中田太郎蔵殿	明治34年11月22日	半/黒色罫紙(10行)/青色罫紙(10行)/(活版印刷)・1冊	274-5-2-6

建物土地書入金借用証券(金408円50銭借用・返済期限明治35年5月20日・利子月並2歩に付) 北秋田郡矢立村字粕田田安忠吉(印)→大館町栗盛倉松殿	明治35年1月9日	縦紙/黒色罫紙(13行)/(活版印刷)・1通	274-5-2-8
抵当物件(田1反23歩など中田太郎蔵へ抵当設定に付)* (朱印「大館区裁判所」「登記済」) 右田安忠助(印)→栗盛倉松殿	明治35年1月9日	半/青色罫紙(10行)・1冊	274-5-2-9
金借用証券(金806円67銭3厘・返済期限明治36年12月20日、利子月並2歩に付) 北秋田郡矢立村粕田田安忠助(印)・代書人青柳武治(印)→中田太郎蔵殿・栗盛倉松殿	明治36年4月21日	縦紙/黒色罫紙(13行)/(活版印刷)・1通	274-5-2-11
抵当物件(田1反23歩など中田太郎蔵・福田幸吉・成田治部へ抵当権設定に付) * (朱印「大館区裁判所」「登記済」) 右田安忠助→中田太郎蔵殿・栗盛倉松殿	明治36年4月21日	半/青色罫紙(12行)・1冊	274-5-2-12
金請取証(抵当権設定の登記に対し金120円請取に付) 大館町中田太郎蔵(印)・栗盛倉松(印)→田安忠助殿	明治37年12月13日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	274-5-2-3
金請取証(抵当権設定の登記に対し金971円50銭受取に付) * (朱印「大館区裁判所」「登記済」) 大館町東大館中田太郎蔵(印)→矢立村粕田田安忠吉殿	明治37年12月12日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	274-5-2-5
金請取証(抵当権設定の登記に対し金500円請取に付) * (朱印「大館区裁判所」「登記済」) 大館町東大館中田太郎蔵(印)→矢立村粕田田安忠助殿	明治37年12月13日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	274-5-2-7
請取証(抵当権設定の登記に対し金408円52銭請取に付) * (朱印「大館区裁判所」「登記済」) 北秋田郡大館町西大館栗盛倉松(印)→北秋田郡矢立村粕田田安忠助殿	明治37年12月13日	半・1冊	274-5-2-10
金請取証(抵当権設定の登記に対し金806円67銭3厘受取に付) 大館町中田太郎蔵(印)・栗盛倉松(印)→矢立村粕田田安忠助殿	明治37年12月13日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	274-5-2-13
土地売買予約解除証(貴殿より登記を得て買受予約を致すも若狭岩太郎へ土地売渡登記直接移転致す故、予約解除に付) 北秋田郡大館町中田太郎蔵(印)→北秋田郡矢立村粕田田安忠助殿	明治38年4月30日	半/青色罫紙(12行)・1冊	274-5-3
金借用証書(金3940円連帯借用に付) 連帯債務者木越菊松(印)・同木越佐太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治43年4月10日	縦紙/(274-18-1~2一綴)・1通	274-18-1
金借用証書(金3287円70銭、返済期限明治45年12月20日、利息月並2分) 山本郡響村連帯債務者畠山雄三・同上金野兵助・同上畠山儀助・同上田口徳太郎・同上成田一二・同上畠山安五郎・同上藤田重蔵・同上小玉孫右衛門→中田太郎蔵殿、(奥書)大館区裁判所	明治44年11月28日	縦紙/(274-14-1~19日封筒・紙袋一括)/(274-14-19-1~26一綴)/(活版印刷)・1通	274-14-19-1
金借用証書(金8238円55銭、返済期限大正元年10月20日、利息月並2分) 山本郡響村連帯債務者畠山雄三・同上今野兵助・同上畠山儀助・同上田口徳太郎・同上成田一二・同上畠山安五郎・同上藤田重蔵・同上小玉孫右衛門→中田太郎蔵殿	大正元年9月7日	縦紙/(活版印刷)・1通	274-14-19-4
金借用証券(金360円・利息30日に付月並金15銭の割合・明治45年8月20日返済期限に付) * 18銭分の印紙切手貼付 北秋田郡矢立村白沢金借主若松久幹(印)・連帯借主・若松久助(印)・同郡下川治村片山連帯借主齋藤平蔵(印)→中田直哉殿	明治45年3月25日	縦紙/(274-19-3-1~6封筒一括)・1通	274-19-3-2
金借用証券(金298円35銭・利息10日に付き15銭の割合・大正2年12月20日返済期限に付) * 15銭分の印紙切手貼付 北秋田郡矢立村白澤金借主若松久幹(印)・連帯借人齋藤平蔵(印)→中田直哉殿	大正2年6月17日	縦紙/(封筒共)・1通	274-19-1

金借用証券(金298円35銭・利息月並2分・大正13年6月20日返済期限に付) * (封筒表書)「若松久幹斎藤寅松連帯新規証券大正十二年十二月拾日改証大正十三年六月二十日期限」/15銭分の印紙切手貼付 北秋田郡矢立村白澤連帯債務者若松久幹(印)・同郡下川治村片山同上斎藤寅松(印)→中田直哉殿	大正12年12月10日	堅紙・1通	274-19-2
(栗盛分408円50銭ほか金銭書上)	(近代)寅5月12日	切紙/(274-5-11-1~5一綴)・1通	274-5-11-4
(封筒) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地中田太郎蔵殿」/(封筒裏書)「五所川原区裁判所金木出張所」[印]	(近代)	封筒/(274-8-1~31旧封筒一括)・1点	274-8-6
証(先代中田太郎蔵より明治40年5月13日付など計4件御貸付の元利金500円受取に付) 中田直哉(印)→久米鶴吉様	(近代)	堅切紙/(274-17-2~3封筒一括)/(274-17-3-1~38一綴)/那波製用箋使用・1通	274-17-3-1
借入金証書(金25円を本年より明治21年迄4ヶ年賦にて借用、返済は極上の総檜薪木1棚に付6円25銭にて見積り薪に引直すに付) 北秋田郡勇沢村金借主田畑権八(印)・田畑三四郎(印)・田畑清松(印)・田畑権六・田畑多助(印)→中田太郎蔵殿	明治18年3月28日	堅紙紙/(275-1~42旧封筒一括)・1通	275-4
証(金90円借用証書8枚ほか計17枚証書の金高並びに名義は拙者にて何書調印せるものに相違無きに付) 秋田郡大館町宮谷儀六(印)→中田太郎蔵殿	明治27年11月23日	堅紙・1通	275-1
証書写(明治32年5月25日限りにて金750円借用に付) 連帯借用主藤嶋忠吉印・連帯借用主藤嶋勘助印→中田太郎蔵殿	明治31年5月25日	堅紙/青色罫紙(12行)・1通	275-12
証書写(明治32年5月25日限りにて金750円借用に付) 連帯借用主藤嶋忠吉印・連帯借用主藤嶋勘助印→中田太郎蔵殿	明治31年5月25日	堅紙/青色罫紙(12行)・1通	275-13
延期証(明治31年11月11日に貴行より借用したる金140円の返済を明治32年3月28日まで延期に付) 本人中田太郎蔵(印墨消)→株式会社弘前銀行大館支店御中	明治31年12月1日	堅切紙/(木版印刷)・1通	275-14
金借用証(本年3月限り、利子金100円に付1日4銭5厘にて金50円借用に付) 中田太郎蔵(印)→下遠キノ殿	明治32年己亥2月1日	堅切紙・1通	275-10
借用証書(金100円券の五分利公債証書を以て来る9月30日まで借用に付) 中田友直(印墨消)→下山田正蔵殿	明治40年8月9日	堅紙/(275-5-1~5一綴)・1通	275-5-1
金借用証書(金162円を明治45年6月20日より利息月並2分の割合にて借用、この内金18円は明治42年より同50年までの9年間毎年6月20日に限り返済之時は利子金全部切捨てに付) 秋田県北秋田郡大館町西大館町連帯債務者平泉喜永蔵(印)・同上平泉太助(印)→中田直哉殿	明治41年4月10日	堅紙/(活版印刷)・1通	275-20
金借用証書(金200円を明治51年12月10日より月並2分の利足にて借用、この内毎年8月20日・12月20日の2度金20円ずつ本年より明治51年まで返済致す時は利子全部切捨てに付) 秋田県北秋田郡大館町西大館連帯債務者野口清吉(印)・同上野口忠三郎(印)	明治42年3月16日	堅紙/(活版印刷)・1通	275-22
第四千九百八拾壹号担保附金員貸借契約公正証書正本(債権者中田太郎蔵・栗盛倉松と債務者木越菊松による貸借契約締結に付) 公証人館純吉(印)	明治43年4月15日	半/(275-6-1~7一綴)/黒色罫紙(12行)/(版心)「青森地方裁判所管内公証人役場」・1通	275-6-1

(書状、御願の金500円の残り200円を愚妻遣わし御渡し下されたきに付) 木越菊松(印)→中田太郎蔵様	明治43年5月29日	堅紙/青色用箋・1通	275-6-2
契約証(栗盛倉松が田口耕三役場における金6695円52銭受取を承認に付) 甲栗盛倉松(印)・乙中田太郎蔵、(奥書)木越菊松(印)	明治43年4月11日	堅紙/青色罫紙(12行)・1通	275-6-3
目論見書(枕木2万櫃契約のため中田太郎蔵・栗盛倉松より計6500円借用に付) 木越菊松(印)	明治43年4月11日	堅紙/青色罫紙(12行)・1通	275-6-4
第四千八百六拾九号債権譲渡契約公正証券正本(旧形並枕木一等2万櫃4回分納代金11400円の債権を木越菊松から栗盛倉松へ譲渡すに付) 公証人館純吉	明治43年3月12日	堅紙/青色罫紙(12行)・1通	275-6-5
第壹万七百八拾九号消費貸借証書正本(債務者木越菊松・木越佐太郎・木越勝蔵は債権者栗盛倉松より金5300円を連帯借受けに付) 田口耕三役場ニ於テ秋田県秋田市市長町四番地秋田地方裁判所々属公証人田口耕三	明治43年1月24日	堅紙/青色罫紙(12行)・1通	275-6-6
印鑑証明書(中田太郎蔵印鑑証明に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地中田太郎蔵(印)、(奥書)大館町長代理助役竹村定直(印)	明治43年4月12日	堅紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	275-6-7
金借用証書(金1441円を51銭明治43年4月11日より利息月並2分の割合にて借用に付) 木越菊松(印)→中田太郎蔵殿	明治43年4月11日	堅紙/(活版印刷)・1通	275-19
覚書(金子2両を10月25日までの返済にて拝借、返済致し兼ねる節は月並3匁の利息に付) * (端裏書)「風ろや町幸八郎」 幸八郎(印)・受取伊三郎(印)・同三五郎→中田様上	(近代)未6月12日	切紙・1通	275-18
証(羽後国北秋田郡雪沢村字大瀧7番他6草田、反別合計5反7分の代価金40円と借入金金の利足を昨17年中に御渡しに付) 北秋田郡雪沢村阿部勇八(印)→中田太郎蔵殿	明治18年3月12日	堅紙/(276-1~29旧封筒一括)・1通	276-5
金請取証(預かり金165円の内金15円受取に付) 北秋田郡二井田村大字内齊藤義一(印)→中田太郎蔵殿	明治31年3月30日	堅切紙・1通	276-20
金預り証(本月限りにて金300円預かり置くに付) 金預り主椋庭文太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治33年7月28日	堅切紙/桃色罫紙半裁(12行)・1通	276-19
記(中田太郎蔵より金入りの手紙1通請取に付) 千羽源八(印)→中田太郎蔵様	(近代)5月11日	堅切紙・1通	276-26
証(本日借用分及び是迄の借入金、将来借用すべき債務を確定すべく公正証書にて約定、拙者繁忙にて代人を選定する事を了承に付) 北秋田郡山瀬村岩瀬木越栄松(印)→中田太郎蔵殿・栗盛倉松殿	明治43年4月11日	堅紙/(279-1~24旧封筒一括)/青色罫紙(12行)・1通	279-22
委任状(左の権限委任に付) 秋田県北秋田郡山瀬村岩瀬三十三番地木越栄松(印墨消)	明治43年4月	堅紙/青色罫紙(12行)・1通	279-23
自明治三十六年癸卯 諸証書控(金銭受領証書上)	明治36年1月7日	横半半・1冊	285
(慶応元乙丑年高久より借用岸分ほか日付金銭人名書上)	(近世)	横長半/(415-1~22は括り紐一括)・1冊	415-18
金借用証書(明治38年12月20日より月並2分の割合にて借用に付) *(封筒表書)「大坂市東区島町中田錦吉様内中田太郎蔵様御前に」/(封筒裏書)「三十八年三月廿八日北秋田郡大だて町中田淑」 北秋田郡花岡村連帯債務者渡邊西松・同郡同村同上長男渡邊久之助(印)→中田太郎蔵殿	明治38年4月19日	堅紙/(活版印刷)・1通	422



金員借用証書(金200円来39年7月25日限り返済に付) 本郷区菊坂町九十三番地秋田県土族中田友直(印墨消)→ 武政萬平殿	明治37年11月5日	堅紙/(482-1~ 5は袋一括)/ (482-2-1~16は 一綴)/青色罫紙 (12行)・1通	482-2-2
金員借用証書(金100円明治39年7月15日まで返済に付) 本郷菊坂町九三・笛木方中田友直(印墨消)→武政萬平殿	明治38年4月17日	堅紙・1通	482-2-1
金借用証書(金120円明治39年7月25日迄返済に付) 本郷 区菊坂町九十三番地笛木方中田友直(印墨消)→武政萬平殿	明治38年10月13日	堅紙・1通	482-2-3
金員借用証書(金140円来7月25日まで返済に付) 小石 川原町百十二番地中田友直(印墨消)→武政萬平殿	明治39年6月25日	堅紙・1通	482-2-4
金借証書(金300円明治39年12月20日まで返済に付) *本文墨消 中田友直(印墨消)→竹村平吉殿	明治39年9月27日	堅紙・1通	482-3
(袋) * (封筒上書)「友直干係書類・久米鶴吉干係書類」	(近代)	袋・1点	482-1
念書(昭和3年3月28日抵当差入れ借用金5760円ほか左 の便法をもって返済に付) * (封筒表書)「藤嶋常三 郎念書在中昭和五年九月一日より亥行日掛金式門ノ件」 大館町藤嶋常三郎印・証人藤嶋常蔵印→中田直哉殿	昭和5年8月	堅切紙綴/ (804-1~25封 筒一括)/(封筒 共)・1通	804-10
(貸金関係書状複写)	昭和58年12月28日	封筒一括/(コピ ー)/(5通)・1点	809
(貸越残高に関する関係資料一括)	(昭和60年)	封筒一括・1点	810

## 01.02.02.04. 訴訟・取立

(明治15年9月三浦正吉の貸金について書上)	(明治15年)	堅紙/(145-1~ 3括り紐一括)/ (145-1-1~106 一綴)/青色罫 紙(10行)・1通	145-1-89
持馬売渡願(家計困窮により東大館町芳賀忠一郎へ売 渡し申したきに付) 秋田県羽後国北秋田郡上代野村九 番地平民三浦正吉(印)→秋田県令石田英吉殿、(奥書)上代 野村筆者白坂俊助(印)→秋田県令石田英吉[印]	明治15年9月24日	半/青色罫紙 (10行)・1冊	145-1-92
①記(三浦正吉より貸金抵当とした地所について照会 するにより奥印御猶予下されたき)、②記(三浦正吉 より貸金抵当とした地所について照会するにより 奥印御猶予願う所、書入証券消判に相成るに付) 東大館町中田太郎蔵印→東大館町役場御中	①明治15年9月15日 ②明治15年10月	堅紙・1通	145-1-93
①成田与五郎菟稲入札(菟稲1500東代金21円余で入札 に付)、②営業金高書上(明治17年貸付金高6867円余 り書上に付) ①秋田県北秋田郡東大館町式百八十四番 地土族中田太郎蔵、②秋田県北秋田郡東大館町式百八十四 番地土族中田太郎蔵印→秋田県北秋田郡役所御中秋田県 北秋田郡長日野宗信殿	明治18年1月13日	堅紙/(145-2-1 ~81一綴)/青 色罫紙(13行)・ 1通	145-2-35
藤盛与四郎藤盛常吉財産公証御猶予願(花岡村藤盛与 四郎・藤盛常吉に係わる貸金催促に付) 北秋田件東 大館町土族中田太郎蔵(印)→北秋田県花岡村戸長役場御 中、(奥書)北秋田郡花岡村戸長役場[印]	明治18年2月18日	堅紙/青色罫紙 (13行)・1通	145-2-36
渡部鶴松不納金ノ義ニ付伺(雪沢村渡部鶴松に係わる 貸付金催促の訴えの件に付) 北秋田郡東大館町土族 中田太郎蔵印→北秋田郡雪沢村戸長役場御中	明治18年5月4日	堅紙/青色罫紙 (10行)・1通	145-2-42

逃亡人搜索願(大館長倉町斎藤久五郎負債金のため逃亡に付) 第貳大区一小区秋田郡茂内村石垣太五右衛門(印)→秋田県権令国司仙吉殿、(奥書)第二大区一小区副戸長佐々木綱衛(印)	(明治29年)	半/(145-3-1~55一綴)・1冊	145-3-55
二歳附持高売払願(借財のため持ち高大館町芳賀忠一郎へ売渡に付) 羽後国北秋田郡上代村平民三浦正吉印→秋田県令石田英太郎殿	明治15年9月	縦紙/(166-1~10一綴)・1通	166-4
(廃業後の再挙者への課税手続に付達) *「乙第六十九号」 秋田県令赤川戀助→郡役所・町村戸長役場	明治18年6月6日	縦紙/(166-9-1~16一綴)/青色罫紙(12行)・1通	166-9-11
(地所質入出入等の公証を受けたる者は出訴頓限に付布達) *千葉貞蔵他人名書上の紙背利用/甲第二十号内務卿伯爵山県有朋→府県	明治18年6月19日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	166-9-12
(民事上裁判上の執行命令書下付方に付通達) *甲第貳拾六号 内務卿伯爵山県有朋→警視庁・府県東京府ヲ除ク	明治18年7月28日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	166-9-13
(営業税中商業者の帳簿作成に付) *増益講株券売渡願罫紙の紙背利用/朱書/十八年九月甲第六十八号ノ内	(明治)18年9月	縦紙/青色罫紙(13行)・1通	166-9-14
(財産差押え関係書類雛形) * (紙背利用)御用立金受領書	(近代)	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	166-9-15
(永62貫受取に付領収証) 高久留之助(印)→中田太郎蔵殿	元治元年子ノ4月21日	切紙/(203-1~3旧封筒一括)/(203-1-1~121一綴)・1通	203-1-47
(正金三分受取に付領収証) 高久留之助(印)→中田太郎蔵殿	慶応2年寅10月18日	切紙・1通	203-1-46
御頼事願上之事(官札4両ト24匁願上げ、当7月20日限りにて急度御返上に付) 長崎七右衛門(印)→中田太郎蔵様貴下	明治4年未6月27日	切紙・1通	203-1-27
覚(去る卯年恩借仕るも困窮にて未だ不実申し上げるにて追々商いに取り掛かる) 高町左助→中田太郎蔵様	明治4年未正月朔日	横切継紙・1通	203-1-61
(金99円受取に付領収証) 泉竹之助→早口村幸蔵殿	明治7年12月27日	切紙・1通	203-1-36
請取証(金15円中田太郎蔵殿へ御返済、元利の内にて請取に付) 嶋熊治(印)	明治10年3月7日	切紙・1通	203-1-28
(書状、133円の証券2口差上げ、大沢正殿より御勝手に受取に付) 嶋熊治(印)→中田太郎蔵殿	明治12年7月31日	切紙・1通	203-1-15
約定証(戊12年12月20日返済分・金12円を、本月12日に6円、残金6円を23日に御返済仕るに付) 長崎寅三郎→中田太郎蔵様	明治13年7月4日	切紙・1通	203-1-38
被告北林久三郎二係訴訟件ニ付出頭御検印帖(19年12月25日出頭など、出頭日の書上) *(端書)「明治十九年第三百三十三号」北秋田郡東大館町原告士族中田太郎蔵(印)	明治19年12月25日	横半半・1冊	203-1-116
受領証(原告中田直哉・被告中田芳に対する訴訟提起後和解調書代金14銭領収に付) 大館区裁判所執達吏合同役場(印)→中田直哉代り大塚秀造殿	大正2年4月22日	切紙・1通	203-1-113
受領証(原告中田直哉・被告中田芳に対する証人呼出代金7銭領収に付) 大館区裁判所執達吏合同役場(印)→中田直哉代り大塚秀造殿	大正2年4月4日	切紙・1通	203-1-114
受領証(原告中田直哉・被告中田芳に対する期日呼出代金14銭領収に付) 大館区裁判所執達吏合同役場(印)→中田直哉代り大塚秀造殿	大正2年4月4日	切紙・1通	203-1-115

(書状、大沢氏より12円の返済相成に付) 熊治→中田様	(近代)4月28日	切紙・1通	203-1-14
記(時計1個請取に付) 菅原雄五郎(印)→中田太郎蔵様	(近代)3月22日	切紙・1通	203-1-29
(金20円請取に付領取証) 根本順助(印)→中田太郎蔵殿	(近代)戌1月27日	切紙・1通	203-1-48
(7月より・36円94銭9厘に付ほか金銭書上) 中田拜→嶋様	(近代)	切紙・1通	203-1-64
約定証(秋田県審16年第477号貸金催促の件示談に付) 北秋田郡雪沢村渡部鶴松(印)・保証人渡部長助(印)・同高橋孫兵衛(印)→中田太郎蔵殿、(奥書)取扱人近藤要吉	明治18年4月	堅継紙/(204-2-1~81綴)・1通	204-2-2
金借用証券(金112円52銭明治34年3月より41年3月まで毎年返済に付) 北秋田郡真中村赤石平泉清路(印)→平泉喜太郎殿	明治33年11月24日	半/(207-1~33袋一括)/(207-10~12巻込一括)/(207-12-1~2一綴)/赤色罫紙(13行)・1冊	207-12-1
受取証券(金112円50銭貸付金受取に付) 真中村赤石平泉喜太郎(印)→平泉清路殿	明治37年5月9日	堅紙・1通	207-12-2
(36年5月20日附拝借の元利金花岡村字前田式百参拾壹番ほか3筆合計8反9畝6歩と現金350円返済に付) *後欠/紙背利用 鳥潟右一・小林市司	(近代)	堅切紙/(207-13~16巻込一括)・1通	207-16
契約証書(金75円39銭5厘先代中田太郎蔵より借用のところが返済期限延期契約に付)	(近代)	堅紙/(207-17-1~6一綴)/青色罫紙(12行)・1通	207-17-6
催告委任書(連帯借入金207円10銭の供託を一ノ関宗吉へ委任に付) 二井田村二井田催告人一ノ関宗吉→大館区裁判所執達吏根本厚之助殿、(奥書)執達吏根本厚之助→中田太郎蔵殿	(明治40年)2月28日	堅継紙/(230-1-1~116一綴)/紫色罫紙(13行)/(版心)「株式会社第四十八銀行大館支店」・1通	230-1-39
供託書(中田太郎蔵よりの連帯借入金267円51銭を供託に付) * (紙背利用)「明治三十九年下半季第拾七期損益計画書及利益配当案」一関宗吉印→秋田本金庫大館派出所御中、(奥書)中田太郎蔵印→秋田本金庫大館派出所御中	明治40年3月11日	堅紙・1通	230-1-40
供託物払渡請求書(一ノ関宗吉ほか3名に対する貸付金267円51銭を供託を以て受け取るべくに付) 中田太郎蔵写印→秋田本金庫大館派出所御中	明治40年3月11日	堅切紙/紫色罫紙(13行)/(版心)「株式会社第四十八銀行大館支店」・1通	230-1-41
貸金請願証(元金800円・利金246円58銭を鳥潟平治に請求に付) * 第五十九銀行新株募集広告の紙背利用/承諾書・受領書共 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地中田太郎蔵写印→鳥潟平治殿	明治40年8月1日	堅紙・1通	230-1-89
受領書(借入金207円10銭を秋田本金庫に供託のため、借用証書1枚返却・受取に付) 一関宗吉外式名代表者佐藤弁之助(印)→中田太郎蔵殿	明治41年1月12日	堅紙・1通	230-1-42
代人願(貸金催促の件について従弟白坂俊助を代人としたき) 秋田県第二大区一小区羽後国秋田郡大館長倉町七番地土族中田太郎蔵→弘前裁判所長判事補蔭山殿	明治11年8月10日	堅紙/(253-1-1~39一綴)・1通	253-1-34
代人願(板沢村富樫氏に係わる貸金催促の件について従弟白坂俊助を代人にしたき) 秋田県第二大区一小区羽後国秋田郡長倉町土族中田太郎蔵(印)→弘前裁判所長判事補蔭山殿、(奥書)弘前裁判所	明治11年6月29日	堅紙・1通	253-1-35

御呼出状渡方御説諭願(富樫千代松御呼出状御説諭の上御渡し成し下されたき) 北秋田郡大館町士族中田太郎蔵(印墨消)・右中田太郎蔵代理同郡同町佐藤源之助→北秋田郡板沢村役場御中	明治12年12月20日	縦紙・1通	253-1-36
代人願(富樫千代松に係わる貸金催促の件について塙熊治を代人にしたき) 秋田県羽後国北秋田郡大館長倉町士族中田太郎蔵印→弘前裁判所管内能代区裁判所長	明治12年11月	縦紙・1通	253-1-37
(被告富樫千代松祖父七左衛門へ金貸付の所、相続人千代松に至るも資力無きにより示談尽き果てるにより宜しく御裁判願い上げる旨願書) 塙熊治印→弘前裁判所管内能代区裁判所長先役、(奥書)秋田県羽後国北秋田郡大館町七番地原告人土族中田太郎蔵	明治12年11月	縦紙・1通	253-1-38
代人願(諸貸金催促一件について親友の塙熊治を代人にしたき)他 秋田県羽後国北秋田郡大館長倉町七番地士族中田太郎蔵印→弘前裁判所管内能代区裁判所長	明治12年11月	縦紙・1通	253-1-39
①御勸解不調御請書(田村佐五左右衛門ほか貸金催促の証券5通について御不調になるに付)、②御勸解不調御請書(富樫千代松に係わる貸金催促の一件本日不調になるに付) ①長倉町七番地士族原告人 中田太郎蔵印→能代治安裁判所長判事補蔭山清紀殿、②北秋田郡大館長倉町七番地士族原告人 中田太郎蔵(印)→判事補蔭山政紀殿	①明治13年4月18日 ②明治13年1月	縦紙・1通	253-1-30
代人願(富樫弁治に係わる証券取り戻し一件について親友の塙熊治を代人としたき) 秋田県羽後国北秋田郡東大館長倉町七番地士族中田太郎蔵[印墨消]→弘前裁判所管内能代区裁判所長先役蔭山政紀殿	明治13年3月	縦紙・1通	253-1-31
委任状写(富樫千代松に係わる貸金催促の件について親友の清水源四郎を代人にしたき) 中田太郎蔵印→弘前裁判所管内能代区裁判所先役蔭山政紀殿	明治13年4月	縦紙・1通	253-1-32
①代人願(中島清助他1名に係わる預け膳取り戻し一件について奥村茂吉を代人としたき)、②代人願(富樫弁治に係わる証券取り戻し一件について塙熊治を代人にしたき) ①中田太郎蔵印→能代鳴海裁判所長判事補蔭山政紀殿、②秋田県羽後国北秋田郡大館長倉町七番地士族中田太郎蔵[印墨消]→弘前裁判所管内能代区裁判所長先役判事補蔭山政紀殿	①明治15年11月 ②明治13年3月	縦紙・1通	253-1-33
金借用地処出入証券(貴殿御商用のための拝借金50円期限までに御返済仕るべきに付) *(裏朱書)「大館治安裁判所より身代持直次第済方」北秋田郡雪澤村金借主川田勝五郎(印)・同償請人阿部勇八(印)→中田太郎蔵殿、(奥書)原告川田由三郎(印)	明治15年2月27日	縦紙・(253-1-20-1~4一綴)・1通	253-1-20-2
(被告川田勝五郎返済元利金71円余訴訟入費を加算し被告身代限りをもって返すべきに付判決文) 大館治安裁判所(印)	明治17年3月27日	半/緑色罫紙(6行)/(版心)「裁許用」・1冊	253-1-20-1
証(川田勝五郎財産公売金受領に付) 大館治安裁判所書記局(印)	明治18年3月23日	横切紙・1通	253-1-20-3
訴訟入費取調書(川田勝五郎に係わる貸金催促の訴訟入費金4円相違なきに付) 秋田県羽後国北秋田郡東大館町二百八十四番地士族原告人 中田直哉(印)→大館治安裁判所長判事補阿保左一郎殿、(奥書)秋田県羽後国北秋田郡雪澤村式番地平民被告人 川田勝五郎(印)	明治18年7月11日	縦紙/青色罫紙(11行)・1通	253-1-20-4
執行入費取調書(一関直之助他1名に係わる貸金催促の訴訟御裁判執行入費6円88銭とのこと通知に付) 北秋田郡東大館町二百八十四番地士族原告人 中田太郎蔵(印)・北秋田郡二井田村廿番地平民一関平治代人兼被告人 一関直之助(印)→大館治安裁判所判事補島田忠雄殿	明治20年11月29日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	253-1-23

訴訟人費取調書(一関直之助に係わる貸金催促の訴訟入費金5円83銭の旨相違なきに付) 北秋田郡東大館町二百八十四番地土族原告人中田太郎蔵(印)・同郡二井田村廿一番地平民一関直之助(印)→大館治安裁判所判事補島田忠雄殿	明治20年11月29日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	253-1-24
訴訟入費取調書上(一関直之助に係わる貸金催促の訴訟入費金8円18銭の旨書き上げるに付) 北秋田郡東大館町土族原告人中田太郎蔵(印)・北秋田郡二井田村被告人一関直之助(印)・被告人一関平治(印)→大館治安裁判所判事補阿保左一郎殿	明治20年1月26日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	253-1-25
裁判言渡書(被告人一関直之助他1名に関する貸金催促訴訟について原告請求する94円50銭返済すべきに付) *命令書共 裁判所書記根本厚之助(印)	明治20年1月26日	半/(253-4-1~49一綴)/赤色罫紙(6行)/(大館治安裁判所裁判所言渡謄本用紙)・1冊	253-4-20
判決正本(被告杉沢銀之助は原告中田太郎蔵等からの貸付金97円に利し72円余を加えて返済すべきに付)大館区才判所判事橋川賢次・大館区裁判所事務書記香田市太郎(印)、(奥書)大館区裁判所裁判所書記香田市太郎(印)	明治27年1月8日	半/(253-1-1~39一綴)/赤色罫紙(12行)/(版心)「大館區裁判所」・1冊	253-1-1
判決正本(被告杉沢銀之助は原告中田太郎蔵等からの貸付金97円に利し72円余を加えて返済すべきに付)大館区才判所判事橋川賢次・大館区裁判所事務書記香田市太郎(印)、(奥書)大館区裁判所裁判所書記香田市太郎(印)	明治27年1月8日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「大館區裁判所」・1冊	253-1-2
判決正本(被告杉沢銀之助は原告中田太郎蔵等からの貸付金98円に利し73円余を加えて返済すべきに付)大館区才判所判事橋川賢次・大館区裁判所事務書記香田市太郎(印)、(奥書)大館区裁判所裁判所書記香田市太郎(印)	明治27年1月8日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「大館區裁判所」・1冊	253-1-3
裁判書類(表紙) *表紙	(明治29年)	表紙/(253-2-1~131一綴)・1点	253-2-1
支払命令申請(貸付元金93円余に付) * (紙背利用)送達状 申請認中田太郎蔵印→大館区裁判所判事根本行任殿	明治29年3月9日	半・1冊	253-2-3
領収証(手数料5銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治29年3月10日	切紙/(253-2-3内に綴込)・1通	253-2-4
領収証(手数料5銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治29年3月10日	切紙/(253-2-3内に綴込)・1通	253-2-5
(債務者田畑権八に対して明治30年4月21日より14日間で支払うべき旨通知書) 大館区裁判所裁判所書記高橋脩一(印)→大館町東大館中田太郎蔵殿	明治30年4月22日	堅切紙/赤色罫紙(12行)・1通	253-2-9
(明治31年10月支払命令申請書)	明治31年10月	半/(253-1-1~39一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1冊	253-1-6-1
建家証明願(花岡村阿部丑松所有の建家であること御証明に付) 大館町中田太郎蔵→花岡村長阿部勝之助殿、(奥書)花岡村長代理助役藤盛荒右衛門(印)	明治31年11月16日	縦紙/(253-1-6-1に挟込)・1通	253-1-6-2
(債務者阿部利吉他3名に対する支払命令書) 大館区裁判所裁判所書記高橋脩一(印)→大館町中田太郎蔵殿	明治31年10月15日	堅切紙/(253-1-6-1に挟込)/赤色罫紙(12行)・1通	253-1-6-3
領収書(阿部利吉分手数料20銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治31年10月12日	横切紙/(253-1-6-1に挟込)・1通	253-1-6-4

領収書(阿部利吉支払い金分手数料・旅費合50銭領収する付) 大館区裁判所執達今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治31年10月12日	横切紙/(253-1-6-1に挟込)・1通	253-1-6-5
(債務者佐々木藤吉動産仮差し押さえ請求書および領収書)	明治31年10月	半/(253-1-6-1に挟込)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1冊	253-1-6-6
仮差押一部取消命令(債権者中田太郎蔵・債務者佐々木藤吉の当事者間で申請あるに付) 大館区裁判所判事館岡忠吉、(奥書)大館区裁判所裁判書記高橋脩一(印)	明治31年10月12日	縦紙/(253-1-6-1に挟込)/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1通	253-1-6-7
(稲毛仮差押取消申請書他)	明治31年10月	半/(253-1-6-1に挟込)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1冊	253-1-6-8
(田村長吉他1名貸付金滞り分不動産仮差押申請・目録・支払命令願書他) * (紙背利用) 右申請人中田太郎蔵→大館区裁判所判事根本行任殿	明治31年2月	半/(253-2-1~131一綴)/青色罫紙(12行)・1冊	253-2-27
仮差押命令(債務者田村長吉明治31年貸付金99円滞りに付) * 仮差押物件目録共 大館区裁判所判事武井慶弥、(奥書)裁判所書記高橋脩一(印)	明治31年2月28日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1通	253-2-29
支払命令仮執行申請(債権者田村定吉の件について執行命令書下付なりたきに付) 右債権者中田太郎蔵(印墨消)→大館区裁判所判事根本行任殿	明治31年3月11日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	253-2-31
執行命令(債権者田村定吉他貸付金99円については申請により仮執行を宣言に付) 判事武井慶弥、(奥書)大館区裁判所裁判所書記高橋脩一(印)	明治31年3月12日	縦紙/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1通	253-2-32
差押命令(債権者田村定吉他貸付金99円他滞りに付差押るに付) 大館区裁判所判事武井慶弥、(奥書)北大館區裁判所裁判所書記高橋脩一(印)	明治31年3月12日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1冊	253-2-33
送達書(通知書1通送達に付) 大館区裁判所高橋脩一(印)→大館長倉町中田太郎蔵殿	明治31年3月8日	堅切紙・1通	253-2-34
(田村定吉に対する支払命令書明治31年3月1日送達により同日より14日間で支払うべき旨通知書) 大館区裁判所裁判所書記高橋脩一(印)→大館長倉町中田太郎蔵殿	明治31年3月8日	堅切紙/赤色罫紙(12行)・1通	253-2-35
①判決正本送達願(被告人田村佐五右衛門宅地明け渡し請求の件について判決正本送達願いに付)、②支払命令仮執行申請(債務者田村長吉他1名に対する支払い金について仮執行宣言に付) ①右中田太郎蔵印→大館区裁判所判事根本行任殿、②右債権者中田太郎蔵→大館区裁判所判事根本行任殿	①明治31年5月21日 ②明治31年5月30日	縦紙・1通	253-2-37
(債務者田村定吉他2名に対する貸付金返済なきにより支払命令申請書他) 右債権者中田太郎蔵→大館区裁判所判事根本行任殿	明治31年6月10日	半・1冊	253-2-38

(田村定吉他2名に対する支払命令書明治31年6月14日送達により同日より14日間で支払うべき旨通知書) 大館区裁判所裁判所書記高橋脩一(印)→中田太郎蔵殿	明治31年6月15日	堅切紙/(253-2-38に挟込)・1通	253-2-39
(田村定吉他2名に対する支払命令書明治31年6月14日送達により同日より14日間で支払うべき旨通知書) 大館区裁判所裁判所書記高橋脩一(印)→中田太郎蔵殿	明治31年6月15日	堅切紙/(253-2-38に挟込)・1通	253-2-40
領収証(手数料など80銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治31年3月10日	切紙/(253-2-38に挟込)・1通	253-2-41
支払命令仮執行申請(田村定吉他2名に対する仮執行申請に付) * (紙背利用) 右債権者中田太郎蔵印→大館区裁判所判事根本行任殿	明治31年7月8日	堅紙・1通	253-2-42
執行命令(債務者田村定吉他2名貸付金支払せずにより仮執行を宣言に付) 大館区裁判所判事勝嶋勝四郎、(奥書)裁判所書記高橋脩一(印)	明治31年7月8日	堅紙/(253-2-42に挟込)/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館区裁判所」・1通	253-2-43
執行命令(債務者田村定吉他2名貸付金支払せずにより仮執行を宣言に付) 大館区裁判所判事勝嶋勝四郎、(奥書)裁判所書記高橋脩一(印)	明治31年7月8日	堅紙/(253-2-42に挟込)/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館区裁判所」・1通	253-2-44
領収書(予納金1円領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治31年7月10日	切紙/(253-2-42に挟込)・1通	253-2-45
領収書(予納金1円領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治31年7月10日	切紙/(253-2-42に挟込)・1通	253-2-46
(田村定五郎他1名小作玄米6石3斗6升滞るに付支払命令申請書他) * (紙背利用) 右中田太郎蔵印→大館区裁判所判事根本行任殿	明治31年7月9日	半・1冊	253-2-47
証(仮差押手数料金ほか5円23銭受取に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治31年11月17日	堅紙/(253-2-47に挟込)/赤色罫紙(12行)/(版心)「執達吏今立武治役場」・1通	253-2-48
受取証(田村定五郎他2名に対する稲毛御差押のため保険料3件金14円余受取に付) * 1銭証券印紙貼付中村福松(印)→中田太郎蔵殿	明治31年11月12日	切紙/(253-2-47に挟込)・1通	253-2-49
領収証(手数料など金54銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治31年7月12日	切紙/(253-2-47に挟込)・1通	253-2-52
領収証(手数料など金15銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治31年9月22日	切紙/(253-2-47に挟込)・1通	253-2-53
(田村五郎他1名に対する支払命令書明治31年7月14日送達により同日より14日間で支払うべき旨通知書) 大館区裁判所裁判所書記高橋脩一(印)→中田太郎蔵殿	明治31年7月15日	堅切紙/(253-2-47に挟込)・1通	253-2-54
委任状(長木村芦田子田村辰五郎他1名を田村定五郎他1名に係わる稲毛受取の権限を代理に付) 債権者中田太郎蔵印	明治31年10月26日	堅切紙/(253-2-47に挟込)・1通	253-2-55
差押稲毛売買命令申請(債務者名村定五郎他1名の債務に関わり稲毛916束余り支払に代わり引き渡し命令成し下されたき) 右中田太郎蔵(印)・田村定五郎(印)・田村石五郎(印)→大館区裁判所判事館岡忠吉殿	明治31年10月25日	堅紙/(253-2-47に挟込)/青色罫紙(12行)・1通	253-2-56

済方届(田村辰五郎他1名に関する債務について今般示談済方いたすにより稲毛差押御取消なりたき) 北秋田郡大館町中田太郎蔵(印)・同郡長木村芦田子田村定五郎(印)・田村石五郎(印)→大館区裁判所執達吏今立武治殿	明治31年10月20日	縦紙/(253-2-47に挟込)/青色罫紙(10行)・1通	253-2-57
証明書(田村定五郎他1名の差押稲毛に対して照査調査作成のこと相違なき) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)	明治31年10月25日	縦紙/(253-2-47に挟込)/赤色罫紙(12行)・1通	253-2-58
照査調書(債務者所有の稲毛差押えについてすでに中田太郎蔵により差押えられたるにより差押えるべきものなき) 大館区詩亜判所執達吏代理青柳圓八印、(奥書)大館区裁判所執達吏今立武治(印)	明治31年10月24日	半/(253-2-47に挟込)/赤色罫紙(12行)/(版心)「執達吏今立武治役場」・1冊	253-2-59
(田村長吉他1名に関わる債務により仮差押え関係書類) * (紙背利用)	明治31年	半・1冊	253-2-60
支払命令申請(債務者斎藤喜松元利金72円余支払命令申請に付) * (紙背利用) 右債権者中田太郎蔵印	明治31年8月10日	縦紙・1通	253-2-61
(債務者斎藤喜松に対する支払命令書明治31年8月17日に送達により14日間に支払べき旨通知書) 大館区裁判所裁判所書記江幡儀一(印)→大館町中田太郎蔵殿	明治31年8月24日	堅切紙/(253-2-61に挟込)/大館区裁判所用箋使用・1通	253-2-62
領収証(手数料など10銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治31年8月12日	切紙/(253-2-61に挟込)・1通	253-2-63
領収証(手数料など50銭領収に付) 執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治31年5月30日	切紙/(253-2-61と253-2-69に挟込)・1通	253-2-65
領収証(手数料など40銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治31年7月10日	切紙/(253-2-61と253-2-69に挟込)・1通	253-2-66
領収証(手数料など55銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治31年5月7日	切紙/(253-2-61と253-2-69に挟込)・1通	253-2-67
支払命令申請(債務者阿部勇八他1名に関する元利米など支払命令申請に付) 右申請人中田太郎蔵印→大館区裁判所判事橋川賢継殿	明治31年8月12日	縦紙・1通	253-2-69
判決正本(被告阿部勇八他1名に関する元利金および訴訟費用を完済すべきに付) 大館区裁判所判事竹崎季榮、(奥書)大館区裁判所裁判所書記高橋脩一(印)	明治31年9月27日	半/(253-2-61と253-2-69に挟込)/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館区裁判所」・1冊	253-2-70
(債務者阿部勇八他1名に対する支払命令書明治31年8月17日送達により同日より14日間で支払うべき旨通知書) 大館区裁判所裁判所書記江幡儀一(印)→北秋田郡大館町中田太郎蔵殿	明治31年8月24日	堅切紙/(253-2-61と253-2-69に挟込)/大館区裁判所用箋使用・1通	253-2-71
領収証(手数料など5銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治31年9月29日	切紙/(253-2-61と253-2-69に挟込)・1通	253-2-72
支払命令申請(被請人菅原伊八他1名元吏金48円余支払命令申請に付) 右申請人中田太郎蔵印→大館区裁判所判事橋川賢次殿	明治31年9月12日	縦紙・1通	253-2-73



(債務者菅原伊六他1名に対する支払命令書明治31年9月15日送達により同日より14日間で支払うべき旨通知書) 大館区裁判所裁判所書記高橋脩一(印)→中田太郎蔵殿	明治31年9月16日	堅切紙/(253-2-73に挟込)/大館区裁判所用箋使用・1通	253-2-74
領収証(手数料など71銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治31年9月13日	切紙/(253-2-73に挟込)・1通	253-2-75
支払命令申請(被請人佐々木藤吉元利米5石1斗8合支払命令申請に付) 右申請人中田太郎蔵印→大館区裁判所判事橋川賢次殿	明治31年9月12日	堅紙・1通	253-2-76
不動産仮差押取消命令(債権者中田太郎蔵、債務者藤盛長松) 大館区才判所判事勝嶋勝四郎、(奥書)大館区才判所書記原忠吉(印)	明治32年8月3日	堅紙/(253-1-1~39一綴)/ (253-1-4-1~12一綴)/赤色罫紙(13行)/ (版心)「秋竹地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1通	253-1-4-1
仮差押令(貸金元利690円により債権者中田太郎蔵、債務者藤盛長松・畠沢宇吉所有の不動産を差押えに付) 大館区裁判所判事団野新之、(奥書)書記高橋脩一(印)	明治32年4月11日	堅紙/赤色罫紙(13行)/ (版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1通	253-1-4-2
目録(花岡村所在の不動産見積価格など書付) 債権者中田太郎蔵(印)・代言人齋藤政蔵(印)	明治32年4月11日	堅紙/青色罫紙(11行)/ (版心)「青石齋用紙」・1通	253-1-4-3
仮差押命令(貸金元利690年により債権者中田太郎蔵、債務者藤盛長松・畠沢宇吉所有の不動産を差押えに付) 大館区裁判所判事団野新之、(奥書)書記高橋脩一(印)	明治32年4月11日	堅紙/赤色罫紙(13行)/ (版心)「秋竹地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1通	253-1-4-4
目録(花岡村所在の不動産見積価格など書付) 債権者中田太郎蔵(印)・代言人齋藤政蔵(印)→大館区裁判所判事館岡忠吉殿	明治32年4月10日	半/青色罫紙(11行)/ (版心)「青石齋用紙」・1冊	253-1-4-5
不動産仮差押取消命令(債権者中田太郎蔵、債務者藤盛長松) 大館区才判所判事勝嶋勝四郎、(奥書)大館区才判所書記原忠吉(印)	明治32年8月3日	堅紙/赤色罫紙(13行)/ (版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1通	253-1-4-6
目録(花岡村所在の不動産見積価格など書付) 債権者中田太郎蔵(印)・代言人齋藤政蔵(印)→大館区裁判所判事館岡忠吉殿	明治32年8月3日	半/青色罫紙(11行)・1冊	253-1-4-7
仮差押令(貸金元利690円により債権者中田太郎蔵、債務者藤盛長松所有の不動産を差押えに付) 大館区裁判所判事団野新之、(奥書)書記高橋脩一(印)	明治32年4月15日	堅紙/赤色罫紙(13行)・1通	253-1-4-8
目録(花岡村所在の不動産見積価格など書付) 債権者中田太郎蔵(印)→大館区裁判所判事館岡忠吉殿	明治32年4月15日	半/青色罫紙(12行)・1冊	253-1-4-9
不動産仮差押取消命令(債権者中田太郎蔵、債務者藤盛長松) 大館区裁判所判事勝嶋勝四郎、(奥書)大館区裁判所書記原忠吉(印)	明治32年8月4日	堅紙/赤色罫紙(13行)/ (版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1通	253-1-4-10

目録(花岡村所在の不動産書付) 債権者中田太郎蔵(印)・ 代言人青柳武治(印)→大館区裁判処判事館岡忠吉殿	明治32年8月3日	縦紙/青色罫紙 (13行)・1通	253-1-4-11
保証金御下渡申請(高泉吉五郎所有不動産仮差押保証金 下げ渡されたきに付) 北秋田郡大館町東大館二百十六 番地中田太郎蔵印→大館区裁判所判事館岡豊吉殿	明治32年4月15日	縦切紙/(253-3-1 ~97一綴)・1通	253-3-11
送達状(執行令書1通送達に付) *手数料5銭領収書貼 付 大館区裁判所書記岩館久右衛門(印)→中田太郎蔵殿	明治33年2月15日	縦切紙/(253-1- 5-1~3一綴)・1 通	253-1-5-1
執行命令(債権者中田太郎蔵、債務者佐々木市太郎貸 付元利金請求に付) 大館区裁判所判事勝嶋勝四郎、(奥 書)大館区裁判所書記岩館久右衛門(印)	明治33年2月15日	縦紙/赤色罫紙 (12行)/(版心) 「秋田地方裁判 所大館支部大館 區裁判所」・1通	253-1-5-3
(債権者中田太郎蔵、債務者中嶋孫之助他1名異議申立 無きにより仮執行御宣言他) 中田太郎蔵印→大館区 裁判所判事宮岡榮勝殿	明治34年10月2日	半/(253-1-7~12 一綴)/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」・1冊	253-1-7-7
通知書(中嶋孫之助他1名に対する支払い命令通知に 付) 大館区裁判所書記平福豊治(印)→大館町東大館中 田太郎蔵殿	明治34年5月29日	縦切紙/(253-1- 8-1~8一綴)・1 通	253-1-8-3
執行費用計算書(債務者中嶋孫之助他1名に対する執 行費用書上) 秋田県北秋田郡大館町東大館債権者中田 太郎蔵→大館区裁判処執達吏今立武治殿	明治34年9月20日	縦紙/青色罫紙 (12行)・1通	253-1-8-4
仮執行宣言申請(債務者中嶋孫之助他1名分支払い命 令に異議なきにより仮執行御宣言なりたき) 右中 田太郎蔵→大館区裁判所判事館岡忠吉殿	明治34年9月11日	縦紙/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」・1通	253-1-8-5
競売延期申請(中嶋孫之助他1名に係わる動産競売延期願 うに付) 中田太郎蔵(印)→大館区裁判所執達今立武治殿	明治34年11月8日	縦紙・1通	253-1-8-6
証(中嶋孫之助差押えのため金1円25銭請取に付) 執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治35年11月15日	切紙・1通	253-1-7-1
領収書(中嶋孫之助分手数料・旅費など合金45銭領収に 付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治35年7月7日	横切紙・1通	253-1-7-2
領収書(中嶋仁吉分手数料20銭領収に付) 大館区裁判 所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治35年7月7日	横切紙・1通	253-1-7-3
(中嶋孫之助・仁吉に対する支払い命令申請および催 告書) 中田太郎蔵	明治35年7月7日	半/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」・1冊	253-1-7-4
通知書(債務者中嶋孫之助他1名は支払い命令により 送達の日より14日間に支払うべきに付) 大館区裁 判所裁判所書記原忠吉(印)→債権者中田太郎蔵殿	明治35年7月7日	縦切紙/赤色罫 紙(13行)/(版心) 「大館區裁判所」 ・1通	253-1-7-5
領収書(中嶋孫之助分手数料・旅費合45銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治35年10月1日	横切紙・1通	253-1-7-6
執行費用計算書(債務者中嶋孫之助他1名にかかる執 行費用書上) 債権者中田太郎蔵代人高久直久→大館区 裁判所執達今立武治殿	明治35年10月9日	縦紙/青色罫紙 (12行)・1通	253-1-7-8
稲作毛仮差押解除願(中嶋孫之助他1名に係わる執行 件に関して今回示談をもって稲作毛仮差押御解除成 し下されたきに付) 債権者中田太郎蔵→大館区裁判所 執達吏今立武治殿	明治35年11月15日	縦切紙/青色罫 紙(13行)/(版心) 「中田氏」・1通	253-1-7-9

予納金御返戻請求取証(中嶋孫之助他1名に係わる執行件について予内金御返戻による請求に付他) 債権者中田太郎蔵→大館区裁判所執達吏今立武治殿	明治35年11月15日	堅紙/青色罫紙(12行)・1通	253-1-7-10
(支払いなきにより請求額・督促費用を債務者に対し仮執行命令書) 大館区裁判所判事佐藤鐵文、(奥書)大館区裁判所書記金澤和吉(印)	明治35年10月2日	堅切紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「大館區裁判所」・1通	253-1-7-12
差押申請書(債権に対して地所の稲毛御差押なりたきに付) 大館町東大館中田太郎蔵印→大館区裁判所執達吏今立武治殿	明治35年10月8日	堅紙/(253-1-8-1~8-1綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	253-1-8-7
(富樫万太郎訴訟関連差押印紙代などメモ書き)	(明治)35年3月15日	堅切紙/(253-3-1~97-綴)/(253-3-5と253-3-7の間に挟込)・1通	253-3-6
委任状(青柳武治をもって中田太郎蔵へ抵当権設定の登記申請の行為に関する権限を授与に付) *1銭印紙切手貼付 北秋田郡山瀬村岩瀬笹木卯之助(印)	明治35年	堅紙/青色罫紙(10行)・1通	253-3-34
通知書(富樫万太郎に対する支払命令送達の旨通知書) 大館区裁判所裁判所書記金澤和吉(印)→債権者中田太郎蔵殿	明治36年1月26日	堅切紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「大館區裁判所」・1通	253-3-7
領収証(富樫万太郎訴訟関連手数料5銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治36年3月3日	切紙・1通	253-3-8
支払命令申請(債務者富樫万太郎明治3年度貸付金など合計128円余について支払命令下されたきに付) 右中田太郎蔵印	明治36年1月20日	堅紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「公立大館病院」・1通	253-3-9
土地所有主証明願(山瀬村岩瀬字蛭沢10番田7畝7歩など8筆と土地所有主証明成し下されたきに付) * (紙背利用) 北秋田郡大館町東大館二百拾六番地中田太郎蔵→北秋田郡山瀬村長田村第蔵殿	明治36年5月11日	堅紙・1通	253-3-10
記(繰り綿御書料として金20銭受取に付) 石井代光(印)→中田様	(明治)36年1月20日	堅切紙・1通	253-3-17
領収証(富樫万太郎訴訟関連手数料5銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治36年1月22日	切紙・1通	253-3-18
領収証(山根永助関連手数料60銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治36年5月28日	切紙・1通	253-3-19
領収証(手数料2円領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治36年5月11日	切紙・1通	253-3-20
期日呼出状(貸金請求事件について明治36年1月11日に口頭弁論のため出頭すべきに付) 大館区裁判所裁判所書記河野易男(印)→原告中田太郎蔵殿	明治36年12月19日	堅切紙・1通	253-3-35
期日呼出状(貸金請求事件について明治36年1月11日に口頭弁論のため出頭すべきに付) 大館区裁判所裁判所書記田口栄枝(印)→原告中田太郎蔵殿	明治36年12月19日	堅切紙・1通	253-3-36
期日呼出状(貸金請求事件について明治36年1月11日に口頭弁論のため出頭すべきに付) 大館区裁判所裁判所書記河野易男(印)→原告中田太郎蔵殿	明治36年12月19日	堅切紙・1通	253-3-37

期日呼出状(貸金請求事件について明治36年1月11日に口頭弁論のため出頭すべきに付) 大館区裁判所裁判所書記河野易男(印)→原告中田太郎蔵殿	明治36年12月19日	堅切紙・1通	253-3-38
期日呼出状(貸金請求事件について明治36年1月11日に口頭弁論のため出頭すべきに付) 大館区裁判所裁判所書記田口栄枝(印)→原告中田太郎蔵殿	明治36年12月19日	堅切紙・1通	253-3-39
故障申立(被告河野勝之助に係わる貸し金請求事件について欠席判決に対し故障申立に付) 右原告代理人弁護士梅村大(印)→大館区裁判所判事宮岡榮勝殿	明治36年12月19日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	253-3-40
故障申立(被告河野勝之助に係わる貸し金請求事件について欠席判決に対し故障申立に付) 右原告代理人弁護士梅村大(印)→大館区裁判所判事宮岡榮勝殿	明治36年12月19日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	253-3-41
故障申立(被告河野勝之助に係わる貸し金請求事件について欠席判決に対し故障申立に付) 右原告代理人弁護士梅村大(印)→大館区裁判所判事宮岡榮勝殿	明治36年12月19日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	253-3-42
故障申立(被告河野勝之助に係わる貸し金請求事件について欠席判決に対し故障申立に付) 右原告代理人弁護士梅村大(印)→大館区裁判所判事宮岡榮勝殿	明治36年12月19日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	253-3-43
期日呼出状(貸金請求事件について明治36年11月24日に口頭弁論のため出頭すべきに付) 大館区裁判所裁判所書記金澤和吉(印)→原告中田太郎蔵殿	明治36年10月23日	堅切紙・1通	253-3-44
期日呼出状(貸金請求事件について明治36年11月26日に口頭弁論のため出頭すべきに付) 大館区裁判所裁判所書記河野易男(印)→原告中田太郎蔵殿	明治36年10月24日	堅切紙・1通	253-3-45
期日呼出状(貸金請求事件について明治36年11月26日に口頭弁論のため出頭すべきに付) 大館区裁判所裁判所書記金澤和吉(印)→原告中田太郎蔵殿	明治36年10月26日	堅切紙・1通	253-3-46
期日呼出状(貸金請求事件について明治36年11月26日に口頭弁論のため出頭すべきに付) 大館区裁判所裁判所書記金澤和吉(印)→原告中田太郎蔵殿	明治36年10月26日	堅切紙・1通	253-3-47
期日呼出状(貸金請求事件について明治36年11月28日に口頭弁論のため出頭すべきに付) 大館区裁判所裁判所書記河野易男(印)→原告中田太郎蔵殿	明治36年10月28日	堅切紙/(253-3-47と253-3-50の間に挟込)/(綴じ穴あり)・1通	253-3-48
期日呼出状(貸金請求事件について明治36年11月26日に口頭弁論のため出頭すべきに付) 大館区裁判所裁判所書記河野易男(印)→原告中田太郎蔵殿	明治36年10月27日	堅切紙・1通	253-3-50
欠席判決正本(被告阿部勝之助に関する貸金請求事件について藤盛岩吉と連帯の金85円等支払うべきに付) 大館区才判所才判所書記金沢和吉(印)	明治36年12月1日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」/(判決用紙)・1冊	253-3-51
欠席判決正本(被告阿部勝之助に関する貸金請求事件について藤盛岩吉と連帯の金80円等支払うべきに付) 大館区才判所才判所書記河野易男	明治36年11月26日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」/(判決用紙)・1冊	253-3-52

欠席判決正本(被告阿部勝之助に関する貸金請求事件について藤盛岩吉と連帯の金55円等支払うべきに付) 大館区才判所才判所書記河野易男	明治36年11月28日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」/(判決用紙)・1冊	253-3-53
欠席判決正本(被告阿部勝之助に関する貸金請求事件について藤盛岩吉と連帯の金95円等支払うべきに付) 大館区	明治36年11月28日	半/(253-3-54と253-3-55一綴)/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」/(判決用紙)・1冊	253-3-54
新欠席判決正本(被告阿部勝之助に関する貸金請求事件について故障の申立あるも口頭弁論に出席せざるにより申立を棄却に付) 大館区才判所才判書記河野易男(印)、(奥書)大館区才判所才判所書記河野易男	明治37年1月16日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」/(判決用紙)・1冊	253-3-55
欠席判決正本(阿部勝之助に関する貸金弁済請求事件について藤盛岩吉と連帯の金90円等支払うべきに付) 大館区裁判所才判所書記河野易男(印)	明治36年11月28日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」/(判決用紙)・1冊	253-3-56
不動産仮差押命令(債務者五十嵐秀夫他1名に関する元金ならびに損害金45円余により債務者所有別紙目録不動産を仮差押えに付) *目録共 大館区才判所判事宮岡榮勝、(奥書)大館区才判所才判所書記河野易男(印)	明治36年12月17日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1冊	253-3-58
不動産仮差押命令(債務者五十嵐秀夫他1名に関する元金ならびに損害金45円余により債務者所有別紙目録不動産を仮差押えに付) *目録共 大館区才判所判事宮岡榮勝、(奥書)大館区才判所才判所書記河野易男(印)	明治36年12月17日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1冊	253-3-59
支払命令申請(債務者鎌田久松に対する貸付金8円など速やかに支払うべきに付) 右中田太郎蔵印→大館区裁判所判事宮岡榮勝殿	明治36年10月28日	半/(253-3-60-1~3一綴)/青色罫紙/(版心)「中田氏」・1冊	253-3-60-1
領収証(鎌田久松訴訟関係手数料10銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治36年10月28日	切紙・1通	253-3-60-2
通知書(債務者鎌田久松に対する支払命令送達の旨通知書) 大館区裁判所裁判所書記河野易男(印)→債権者中田太郎蔵殿	明治36年11月4日	堅切紙/(253-3-60-1~3一綴)/赤色罫紙(13行)・1通	253-3-60-3
証明願(山瀬村岩瀬字蛭沢拾番田7畝7歩など八筆の土地現今所有主御証明下されたきに付) 北秋田郡大館町東大館二百拾六番地中田太郎蔵(印)→北秋田郡山瀬村長田村第蔵殿	明治36年5月11日	半/青色罫紙/(版心)「中田氏」・1冊	253-3-64
公課金証明願(抵当権実行に必要なにより前記地所に対する地価・地租公課金御証明相なりたきに付) 北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵→山瀬村長	明治36年5月	半/青色罫紙/(版心)「中田氏」・1冊	253-3-65
阿部勝之助訴訟関係費用手数料など55銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治36年9月21日	切紙/(253-3-66-1~5一綴)・1通	253-3-66-3

通知書(債務者阿部勝之助に対する支払命令送達 の旨通知書) 大館区裁判所裁判所書記金澤和吉(印) →債権者中田太郎蔵殿	明治36年9月26日	堅切紙/赤紙罫紙(13行)/(版心)「大館区裁判所」・1通	253-3-66-4
異議通知書(阿部勝之助他1名支払命令に異議申立に 付) 大館区裁判所裁判所書記金澤和吉(印) →債権者中田太郎蔵殿	明治36年10月5日	堅切紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「大館区裁判所」・1通	253-3-66-5
(阿部勝之助に関する貸付金訴訟支払命令申請したるも被告異議申立てるも原告へ損害金など支払うべき旨申請書) *冊内領収証共 原告中田太郎蔵→大館区裁判所判事宮岡榮勝殿	明治36年6月10日	半・1冊	253-3-68
領収証(富樫万太郎訴訟関連手数料10銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印) →中田太郎蔵殿	明治37年1月19日	切紙・1通	253-3-5
競売期日通知書(債務者田安忠助抵当不動産競売期日明治37年12月16日に付) 大館区裁判所裁判所書記根本厚之助(印) →田安忠助殿	明治37年11月25日	堅切紙/(253-3-14-1~3一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「大館区裁判所」・1通	253-3-14-1
郵便送達証書(矢立村粕田田安忠助宛に付) 大館区裁判所書記課発→田安忠助	明治37年11月26日	堅切紙・1通	253-3-14-2
領収証(阿部勝之助関連手数料など1円30銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印) →中田太郎蔵殿	明治37年4月5日	切紙・1通	253-3-15
領収証(阿部勝之助関連手数料など1円43銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印) →中田太郎蔵殿	明治37年3月15日	切紙・1通	253-3-16
新欠席判決正本(被告阿部勝之助に関する貸金請求事件について故障の申立あるも口頭弁論に出席せざるにより申立を棄却に付) 大館区才判所才判所書記河野易男(印)、(奥書)大館区才判所才判所書記河野易男(印)	明治37年1月16日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館区裁判所」/(判決用紙)・1冊	253-3-57
新欠席判決正本(被告阿部勝之助に対する貸金請求事件について故障棄却の新欠席判決を原告が求めるに付) 大館区才判所才判所書記河野易男(印)	明治37年1月16日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館区裁判所」・1冊	253-3-61
新欠席判決正本(被告阿部勝之助に対する貸金請求事件について故障棄却の新欠席判決を原告が求めるに付) 大館区才判所才判所書記河野易男(印)	明治37年1月16日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館区裁判所」・1冊	253-3-62
新欠席判決正本(被告阿部勝之助に対する貸金請求事件について故障棄却の新欠席判決を原告が求めるに付) 大館区才判所才判所書記河野易男(印)	明治37年1月18日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館区裁判所」・1冊	253-3-63
有体動産差押執行調書(判決正本等に基づき債権者に弁済すべき所、資力なきにより財産を差押えに付) 大館区裁判處執達吏代理嘉藤田顕近印	明治37年3月16日	半・1冊	253-3-67
支払命令申請(債務者虻川松五郎田畑宅地賃貸料玄米など支払うべきに付) *地租等納入書共 右中田友直印→大館区裁判所判事宮岡榮勝殿	明治37年4月15日	半・1冊	253-3-71

通知書(虻川松五郎に係わる支払命令送達の旨通知書) 大館区裁判所裁判所書記佐々木武治(印)→債権者中田友直殿	明治37年4月18日	堅切紙/(大館区裁判所罫紙使用)・1通	253-3-72
領収証(虻川松五郎訴訟関係費用手数料など領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田友直殿	明治37年4月18日	切紙・1通	253-3-73
領収証(平泉万太郎訴訟関連費用手数料など40銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治37年11月22日	切紙/(253-3-91と253-3-93の間に挟込)・1通	253-3-92
領収証(手数料他金領収に付) 大館区裁判所執達吏根本孝之助(印)→中田太郎蔵殿	明治38年10月5日	切紙/(253-1-8-1~8一綴)・1通	253-1-8-8
領収証(岩沢熊吉分不動産仮差押手数料など5銭領収に付) 大館区裁判所執達吏根田重太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治38年6月19日	切紙/(253-1-15-1~24一綴)・1通	253-1-15-2
領収証(岩沢熊吉分不動産差押手数料など5銭領収に付) 大館区裁判所執達吏根田重太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治38年6月20日	切紙・1通	253-1-15-3
不動産仮差押命令(債務者岩沢熊吉不動産差押に付) *目録共 大館区裁判所判事松山計雄、(奥書)同裁判所書記根本厚之助(印)	明治38年6月19日	半/黒色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所管内」・1冊	253-1-15-4
不動産仮差押命令(債務者岩沢熊吉不動産差押に付) *目録共 大館区裁判所判事松山計雄、(奥書)同裁判所書記根本厚之助(印)	明治38年6月19日	半/黒色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所管内」・1冊	253-1-15-5
領収証(岩沢熊吉分手数料など15銭領収に付) 大館区裁判所執達吏根本厚之助(印)→中田太郎蔵殿	明治38年10月12日	切紙・1通	253-1-15-6
命令正本(民事訴訟用印紙法並びに非常特別税法に従い相当の印紙用いるべきに付) 大館区裁判所判事堀江幸之助→原告中田太郎蔵、(奥書)大館区裁判所裁判所書記吉成仁吉(印)	明治38年10月11日	堅紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部」・1通	253-1-15-7
期日呼出状(貸金請求の件について口頭弁論あるにより出頭すべきに付) 大館区裁判所裁判所書記吉成仁吉(印)→大館町東大館中田太郎蔵殿	明治38年10月11日	堅切紙・1通	253-1-15-8
判決正本(被告岩沢熊吉の件について相当の印紙を用いざるにより本件は却下に付) 大館区裁判所判事堀江幸市、(奥書)同裁判所書記吉成仁吉(印)	明治38年10月18日	堅紙/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所管内」・1通	253-1-15-11
領収証(岩沢熊吉に対する手数料など5銭領収に付) 大館区裁判所根田重太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治38年7月17日	切紙・1通	253-1-15-14
支払命令申請(岩沢熊吉父の時代よりの貸付金支払わざるにより支払い命令成し下されたきに付) 右中田太郎蔵(印墨消)→大館区裁判所判事宮岡榮勝殿	明治38年7月14日	半/青色罫紙(12行)・1冊	253-1-15-20
支払命令申請(岩沢熊吉父の時代よりの貸付金支払わざるにより支払い命令成し下されたきに付) 右中田太郎蔵→大館区裁判所判事安岡榮勝殿	明治38年7月14日	半/(253-1-15-20に挟込)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」/(鼠損甚大)・1冊	253-1-15-21
(債務者岩沢熊吉に関わる支払い命令を送付の旨通知書) 大館区裁判所裁判所書記根本藤吉(印)→債権者中田太郎蔵殿	明治38年7月17日	堅切紙/(253-1-15-20に挟込)/赤色罫紙(13行)/(版心)「大館区裁判所」/(鼠損甚大)・1通	253-1-15-22

書付(証書の金額55円40銭を秋田永助に渡されたきに付) 釈迦内村日景寅助(印)・日景常吉(印)・日景国太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治38年7月27日	横切紙/(253-4-1~49-綴)/(253-4-30に挟込)・1通	253-4-35
判決正本送達ノ申請(貸金請求の件について欠席判決になるにより正本送達下されたきに付) * (紙背利用) 右中田太郎蔵→大館区裁判所書記課御中	明治39年6月27日	縦紙/(253-1~39-綴)/(253-1-15-1-43に挟込)・1通	253-1-15-9
受領証(岩沢熊吉にたいする利貸付金に対する手数料等により5銭領収に付) 大館区裁判所執達吏根本厚之助(印)→中田太郎蔵殿	明治39年6月27日	切紙・1通	253-1-15-10
(不動産仮差押関係書類)	(明治41年)	半/(鼠損甚大)・1冊	253-1-15-1
①御請書(岩沢熊吉に関わる不動産仮差押のための供託書受領に付)、②供託物払渡請求書(供託物受領証など請求に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地中田太郎蔵印→秋田本金庫大館派出所御中	明治41年5月26日	縦紙・1通	253-1-15-12
(岩沢熊吉に関わる供託物払い渡し差し支えなき旨証明書他) 秋田県北秋田郡大館貳百拾六番地中田太郎蔵→大館区裁判所御中	明治41年5月26日	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	253-1-15-13
受領証(旅費・手数料など10銭領収に付) 大館区裁判所執達吏根本厚之助(印)→中田太郎蔵殿	明治41年6月29日	切紙・1通	253-1-15-15
不動産仮差押取消命令(債権者の申請により仮差押の命令を取消に付) * 目録共 大館区裁判所判事小林剛、(奥書)大館区裁判所裁判所書記森竹次(印)	明治41年6月29日	半/黒色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所管内」・1冊	253-1-15-16
(不動産仮差押命令について示談により取決に付説明書他) 秋田県北秋田郡大館東大館二百拾六番地中田太郎蔵印→大館区裁判所御中	明治41年6月30日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「北秋田大館町役場」・1冊	253-1-15-17
不動産競売申立取下ケ旨(債務者より債務の弁済を受けたため御取下げに付) 右申立人中田太郎蔵(印)・債務者岩沢熊吉(印)→大館区裁判所判事小林剛殿	明治41年6月29日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	253-1-15-18
不動産仮差押取消命令(債権者中田太郎蔵の申請による仮差押により取消に付) * 目録共 大館区裁判所判事小林剛、(奥書)大館区裁判所裁判所書記森竹治(印)	明治41年6月29日	半/黒色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所管内」・1冊	253-1-15-19
(切手代金など書上表)	(明治)41年	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方區裁判所」・1通	253-1-15-24
執行文付記ノ申請(債務者成田純一貸金請求事件について身代限りをもって済方すべき旨の判決確定により執行文付申請に付) * (紙背利用) 右中田太郎蔵	明治41年7月14日	縦紙/(253-4-1~49-綴)/青色罫紙(12行)・1通	253-4-10
執行文付記ノ申請(債務者成田純一貸金請求事件について身代限りをもって済方すべき旨の判決確定により執行文付申請に付) 右中田太郎蔵(印)→秋田地方裁判所大館支部判事大森哲介殿	明治41年7月14日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	253-4-12
執行文付記ノ申請(被告川田勝五郎に係わる貸金請求事件について身代限りにて返済の旨確定するにより執行文付記申請に付) 右中田太郎蔵(印)→大館区裁判所書記課御中	明治41年7月14日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	253-4-18



登記簿抄本交付申請書(北秋田郡真中村の内田2反7畝余に付) * (紙背利用) 北秋田郡大館町西大館野口清吉印→大館区裁判所扇田出張所御中	明治41年6月29日	縦紙・1通	253-4-19
支払命令(債務者石田長蔵貸付元利金訴訟弁済せずに異議申し立てなき場合は強制執行におよぶに付) * 執行命令共 大館区裁判所判事馬淵錦八	明治44年2月7日	半/(253-3-13-1~9一綴)/(253-3-13-6に挟込)/黒色罫紙(13行)/(版心)「大館区裁判所」・1冊	253-3-13-7
領収証(石田長蔵訴訟関連手数料などの予内金5銭領収に付) 大館区市阿番所執達吏役場(印)→中田太郎蔵殿	明治44年2月18日	切紙/(253-3-13-6に挟込)・1通	253-3-13-8
通知書(債務者石田長蔵に対する支払命令送達旨通知書) 大館区裁判所裁判所書記小松重伴(印)→中田太郎蔵殿	明治44年2月16日	堅切紙/(253-3-13-6に挟込)・1通	253-3-13-9
通知書(債務者小笠原中太郎に対する支払命令送達旨通知書) 大館区裁判所裁判所書記小松重伴(印)→中田太郎蔵殿	明治44年2月6日	堅切紙/(253-4-22に挟込)・1通	253-4-23
異議通知書(債務者小笠原忠太郎支払命令に異議申立旨通知書) 大館区裁判所裁判所書記小松重伴(印)→中田太郎蔵殿	明治44年2月15日	堅切紙/(253-4-22に挟込)・1通	253-4-24
領収証(小笠原忠太郎支払通知書に対する手数料金など5銭領収に付) 大館区裁判所執達吏役場(印)→中田太郎蔵殿	明治44年2月7日	切紙/(253-4-22に挟込)・1通	253-4-25
領収証(小笠原忠太郎異議申立書に対する手数料など5銭領収に付) 大館区裁判所執達吏役場(印)→中田太郎蔵殿	明治44年2月15日	切紙/(253-4-22に挟込)・1通	253-4-26
欠席判決(被告日景常吉他1名に関する貸金請求事件について金36円余に年2割の利子をつけて弁済すべきに付) 大館区裁判所裁判所書記小松重伴	明治44年11月15日	半・1冊	253-4-31
証(借入金77円余に約定の利子を加え本月28日までに返済致すべきに付) * 3銭印紙切手貼付 釈迦内村日景国太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治44年2月17日	横切紙・1通	253-4-32
判決正本送達申請草稿(第307号事件の被告日景常吉・伊藤市太郎兩名判決欠席に付兩名に判決文送付の申請) 原告人 中田太郎蔵→大館区裁判所御中	明治44年11月4日	半・1冊	253-4-37
委任状(北秋田郡釈迦内村被告伊藤市太郎・日景常吉に係わる第307号貸金訴訟の強制執行動産差押等に付代理委任状) 原告 中田太郎蔵(印)	明治45年1月	堅切紙・1通	253-4-36
(債務者小玉孫右衛門・今野兵助・畠山義助訴訟関連書類) 中田太郎蔵→大館区裁判所御中	明治45年7月	綴/青色罫紙(12行)・1綴	253-4-49
有体動産仮差押申請(故中田友直遺産相続人である債権者中田直哉による債務者伊藤佐助に対する差押え申請に付) 中田直哉→大館区裁判所御中	大正元年9月21日	綴/(253-5-1~49旧封筒一括)・1綴	253-5-2
(原告中田直哉被告人写真業中野芳に関する裁判関連文書) * 前欠	大正元年12月	綴・1綴	253-5-18
動産仮差押申請(債権者中田太郎蔵債務者亡高谷金太郎相続人高谷精治に対し請求金額金七拾貳円七拾六銭未払いに付申請及関連文書) 中田太郎蔵代理人 石井喜四郎→大館区裁判所御中	大正元年12月19日	綴/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1綴	253-5-19

支払命令申請(債権者中田太郎蔵債務者三浦伝吉請求金額四拾七円に付及関連文書) 中田太郎蔵→大館区裁判所御中	大正元年10月5日	綴・1綴	253-5-20
配当要求書(債権者中田直哉の動産強制執行競売代金より要求者畠山伝助へ債務者山本七右衛門らの債務配当要求に付) 要求者畠山傳助→大館区裁判所執達吏殿	大正2年1月10日	半/青色罫紙(12行)・1冊	253-5-21
配当要求書(債権者中田直哉の動産強制執行競売代金より要求者藤盛信一へ債務者山本七右衛門らの債務配当要求に付) 要求者藤盛信一→大館区裁判所執達吏殿	大正2年1月	半/青色罫紙(12行)・1冊	253-5-22
配当要求書(債権者中田直哉の動産強制執行競売代金より要求者阿部辰五郎へ債務者山本嘉市らの債務配当要求に付) 要求者阿部辰五郎→大館区裁判所執達吏殿	大正2年1月10日	半/青色罫紙(12行)・1冊	253-5-23
配当要求書(債権者中田直哉の動産強制執行競売代金より要求者浅利米蔵へ債務者山本嘉市らの債務配当要求に付) 要求者浅利米蔵→大館区裁判所執達吏殿	大正2年1月11日	半/青色罫紙(12行)・1冊	253-5-24
配当要求書(債権者中田直哉の動産強制執行競売代金より要求者渡部宇一郎へ債務者山本嘉市らの債務配当要求に付) 要求者渡部宇一郎→大館区裁判所執達吏殿	大正2年1月10日	半/青色罫紙(12行)・1冊	253-5-25
配当要求書(債権者中田直哉の動産強制執行競売代金より要求者白川與蔵へ債務者山本七右衛門らの債務配当要求に付) 要求者白川與蔵→大館区裁判所執達吏殿	大正2年1月10日	半/青色罫紙(12行)・1冊	253-5-26
配当要求書(債権者中田直哉の動産強制執行競売代金より要求者浅利米蔵へ債務者山本七右衛門らの債務配当要求に付) 要求者浅利米蔵→大館区裁判所執達吏殿	大正2年1月11日	半/青色罫紙(12行)・1冊	253-5-27
(貸金壹百円債権者中田直哉債務者平泉喜永蔵・平泉太郎に対する督促の支払命令申請に付関連書類) 中田直哉→大館区裁判所御中	大正2年2月15日	綴・1綴	253-5-41
領収書(債務者伊藤佐助示談成立により差押え解除に付) 伊藤佐助→大館区裁判所執達吏合同役場御中	大正3年10月8日	綴/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1綴	253-5-4
領収書(債権者中田直哉債務者花田政五郎仮差押の所示談成立にて差押解除に付) 花田政五郎→大館区裁判所執達吏合同役場御中	大正3年10月	罫紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	253-5-28
有体動産仮差押申請(債権者中田直哉債務者花田政五郎請求金額壹百參拾九円四拾九銭二厘未払いに付) 中田直哉→大館区裁判所御中	大正3年9月21日	半・1冊	253-5-29
証明願(債務者伊藤佐助差押の為の供託に付原因消滅の証明願) 秋田県北秋田郡大館町貳百拾六番地中田直哉・同県同郡二井田村二井田伊藤佐助→大館区裁判所御中	大正3年10月	罫紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	253-5-30
供託書御下渡願(債務者伊藤佐助の動産仮差押消滅に付供託関連文書) 秋田県北秋田郡大館町貳百拾六番地土族農中田直哉→大館区裁判所御中	大正3年10月	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	253-5-31
土地登記簿抄本(登記番号6039号北秋田郡早口村外川原字栗木沢原野所有者真中村板沢字屋布五拾八番地富樫清蔵に付) 大館区裁判所鷹巣出張所裁判所書記森田正吉(印)	大正3年3月3日	罫切紙/黒色罫紙(13行)/印刷物(謄写版)・1通	253-5-32

土地登記簿抄本(登記番号6089号北秋田郡早口村外川原字栗木沢所有者富樫清蔵に付) 大館区裁判所鷹巣出張所裁判所書記森田正吉(印)	大正3年3月3日	堅切紙/黒色罫紙(13行)/印刷物(謄写版)・1通	253-5-33
土地登記簿抄本(登記番号6038号北秋田郡早口村外川原字栗木沢原野所有者真中村板沢字屋布五拾八番地富樫清蔵に付) 大館区裁判所鷹巣出張所裁判所書記森田正吉(印)	大正3年3月3日	堅切紙/黒色罫紙(13行)/印刷物(謄写版)・1通	253-5-34
土地登記簿抄本(登記番号6037号北秋田郡早口村外川原字栗木沢所有者富樫清蔵に付) 大館区裁判所鷹巣出張所裁判所書記森田正吉(印)	大正3年3月3日	堅切紙/黒色罫紙(13行)/印刷物(謄写版)・1通	253-5-35
土地登記簿抄本(登記番号6036号北秋田郡早口村外川原字栗木沢所有者富樫清蔵に付) 大館区裁判所鷹巣出張所裁判所書記森田正吉(印)	大正3年3月3日	堅切紙/黒色罫紙(13行)/印刷物(謄写版)・1通	253-5-36
土地登記簿抄本(登記番号6037号北秋田郡早口村外川原字栗木沢原野所有者富樫清蔵に付) 大館区裁判所鷹巣出張所裁判所書記森田正吉(印)	大正3年3月3日	堅切紙/黒色罫紙(13行)/印刷物(謄写版)・1通	253-5-37
土地登記簿抄本(登記番号184号北秋田郡早口村外川原字栗木沢原野所有者富樫清蔵に付) 大館区裁判所鷹巣出張所裁判所書記森田正吉(印)	大正3年3月3日	堅切紙/黒色罫紙(13行)/印刷物(謄写版)・1通	253-5-38
(債務者菊地三平示談成立により差押物件解除の関連文書)	大正4年4月	綴・1綴	253-5-3
供託書(債務者菊地三平に関わる動産差押えの為の保証供託金に付) 中田直哉→秋田本金庫大館派出所御中	大正4年1月11日	綴/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1綴	253-5-5
不動産仮差押申請(債務者小林定治貸金未返済及び財産秘匿の恐れあるに付) 中田直哉→大館区裁判所御中	大正4年4月19日	綴/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1綴	253-5-6
(貸金七百八円債権者中田直哉債務者釈迦内村木村庄助・木村常松に督促のところで返済忌避の恐れあるため動産仮差押申請に付関連書類) 中田直哉→大館区裁判所御中	大正7年9月	綴・1綴	253-5-42
(貸金五拾円債権者中田直哉債務者藤盛永吉・藤盛忠一家督相続人藤盛正雄親権者藤盛ヤスに対する督促の支払い命令申請に付関連書類) 中田直哉→大館区裁判所御中	大正7年9月16日	綴・1綴	253-5-43
(貸金五拾円債権者中田直哉債務者藤盛永吉・藤盛忠一家督相続人藤盛正雄親権者藤盛ヤスに督促のところで返済忌避の恐れあるため動産仮差押申請に付関連書類) 中田直哉→大館区裁判所御中	大正7年9月	綴・1綴	253-5-44
(貸金六百拾七円債権者中田直哉債務者五十嵐久吉同五十嵐貞治督促により支払い命令及び強制執行命令に付関連書類) 中田直哉→大館区裁判所	大正8年3月	綴・1綴	253-5-45
(貸金参千九百四拾円債権者中田直哉債務者木越佐太郎・木越菊松の督促による差押及び解除に付関連書類) 中田直哉→大館区裁判所	大正9年	綴・1綴	253-5-46
(木越菊松等に係わる差押について原告中田直哉被告木越勝蔵動産差押解除の請求事件に付関連書類) 木越勝蔵→大館区裁判所	大正9年	綴・1綴	253-5-47
(中田太郎蔵死去に伴う遺産相続における貸金五千七百七拾六円五拾六銭の債権を中田直哉に継続する訴訟関連書類) 大館区裁判所判事西沢寛次郎・大館区裁判所裁判所書記大槻万吉(印)	(大正11年)	綴・1綴	253-5-39

動産仮差押申請書(債務者伊藤吉五郎家督相続人伊藤重次郎貸金未返済及び財産秘匿の恐れあるに付) 中田直哉→大館区裁判所御中	大正12年10月5日	綴/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1綴	253-5-7
動産差押解除申請書(債務者伊藤重次郎債権者と示談成立に付) 債権者中田直哉→大館区裁判所執達吏殿	大正12年10月10日	綴/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1綴	253-5-8
有体動産仮差押申請書(債務者伊藤吉五郎相続人伊藤重次郎貸金未返済及び財産秘匿の恐れに付) 中田直哉→大館区裁判所御中	大正12年10月	半・1冊	253-5-9
動産仮差押申請書(債務者株式会社田村鉄工場代表専務取締役田村松助連帯債務者田村松助連帯債務者古屋清助連帯債務者田村豊吉請求金額壹千五百円に付) 中田直哉→大館区裁判所御中	大正15年3月26日	半/青色罫紙(12行)・1冊	253-5-10
支払命令申請書(債務者成田長蔵連帯債務者成田長次郎に対し請求金額百六拾四円八拾五銭支払に付) 中田直哉→大館区裁判所御中	大正15年4月	半/青色罫紙(12行)・1冊	253-5-11
不動産仮差押申請書(債権者中田直哉訴訟代理人長沢林造債務者古家菊松家督相続人古屋清助請求金額壹千五百円支払に付) 長澤林造→大館区裁判所御中・書記料司法代書人守屋茂一郎	大正15年4月9日	綴/青色罫紙(12行)・1綴	253-5-12
不動産仮差押登記嘱託の申請書(申請人中田直哉代理人長沢林造債務者古屋林造申請書本日提出に付関連文書) 申請人中田直哉・代人長澤林造→大館区裁判所御中	大正15年4月9日	半/青色罫紙(12行)・1冊	253-5-13
仮差押決定書(債権者中田直哉訴訟代理人長沢林造債務者古屋清助請求金額金壹千五百円に付) *物件目録添付共 大館区裁判所判事吉田貞助・裁判所書記重澤和吉(印)	大正15年4月9日	綴・1綴	253-5-14
仮差押決定書(債権者中田直哉訴訟代理人長沢林造債務者古屋清助請求金額金壹千五百円に付) *物件目録添付共/(朱印「登記済」) 大館区裁判所判事吉田貞助・裁判所書記重澤和吉(印)	大正15年4月9日	綴・1綴	253-5-15
(明治23年度小作米代金11円66銭余など金銭書付)	(明治)	切紙/(253-1-1~39一綴)/(253-1-5-1~3一綴)・1通	253-1-5-2
記(三四郎分手数料など計2円55銭勘定書上)	(明治)	堅紙/(253-2-1~131一綴)/赤色罫紙(12行)/(版心)「執達吏今立武治役場」・1通	253-2-28
(債権者田村長吉不動産仮差押え取消命令書他)	(明治)	半・1冊	253-2-30
(田村定吉に対する貸付金などの債権差押申請書他) * (紙背利用)	(明治)	半/(253-2-35と36一綴)/(綴抜け落ち)・1冊	253-2-35
(田村定吉に対する貸付金の件について仮差押物件目録他)	(明治)	半/(綴抜け落ち)・1冊	253-2-36
(予納分金30円など勘定書上)	(明治)	切紙/(253-2-47に挟込)・1通	253-2-50
(田村長吉文不動産仮差押取消願費用書上)	(明治)	折紙/(253-2-61と253-2-69に挟込)・1通	253-2-64

(取消費用など書上)	(明治)	切紙/(253-2-61と253-2-69に挟込)・1通	253-2-68
(石田長蔵に係わる貸付金訴訟関連書類一括)	(明治)	半/(253-3-1~97一綴)/(253-3-13-1~9一綴)/青色罫紙(12行)・1冊	253-3-13-6
(封筒) * (封筒表書)「北秋田郡矢立村粕田五十四番田安忠助殿」/(封筒裏書)「大館区裁判所書記課」	(明治)	封筒/(253-3-14-1~3一綴)・1点	253-3-14-3
(明治36年御貸付金95円ほか貸付元利金勘定書上)	(明治)	罫紙/(253-3-66-1~5一綴)・1通	253-3-66-2
(5件の支払命令費用書上)	(明治)	横切紙・1通	253-3-69
(阿部勝之助他1名に対する連帯貸付金訴訟関係書類) * 冊内領収証共	(明治)	半・1冊	253-3-70
(債務者宮賀崎鉄蔵・小池常之助訴訟関係書類一括)	(明治)	半・1冊	253-3-87
(宮賀崎鉄蔵・小池常之助元利金など28円61銭余り支払命令金額書上)	(明治)	罫紙/(253-3-87に挟込)/青色罫紙/(版心)「中田氏」・1通	253-3-88
(花岡村所在不動産配置図) 北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵(印)	(近代)	罫紙/(253-1-4-1~12一綴)・1通	253-1-4-12
(岩沢熊吉分貸付金など書上)	(近代)	横切紙/(253-1-15-1~24一綴)/(253-1-15-20に挟込)/(鼠損甚大)・1通	253-1-15-23
阿部勝之助藤盛岩吉支払命令(送達費など支払うべきに付)	(近代)	罫切紙/(253-3-1~97一綴)/(253-3-66-1~5一綴)・1通	253-3-66-1
(債務者平泉万太郎訴訟関連書類)	(近代)	綴・1綴	253-3-89
(債務者上村菊松訴訟関連書類)	(近代)	綴・1綴	253-3-90
(債務者小林新吉訴訟関連書類)	(近代)	綴・1綴	253-3-91
(債務者伊藤長助訴訟関連書類)	(近代)	綴・1綴	253-3-93
(債務者小松弥一郎他3名に関する訴訟関連書類)	(近代)	綴・1綴	253-3-94
(債務者平泉万太郎訴訟関連書類)	(近代)	綴・1綴	253-3-95
(債務者山本甚五郎他1名に関する訴訟関連書類)	(近代)	綴・1綴	253-3-96
(債務者佐々木岩五郎訴訟関連書類)	(近代)	綴・1綴	253-3-97
(債務者佐々木礼助訴訟関連書類)	(近代)	綴/(253-4-1~49一綴)・1綴	253-4-1
(債務者岩沢熊吉訴訟関連書類)	(近代)	綴・1綴	253-4-2
(債務者五十嵐秀夫他1名に関する訴訟関連書類)	(近代)	綴・1綴	253-4-3
(債務者小松弥一郎訴訟関連書類)	(近代)	綴・1綴	253-4-4

(債務者佐藤直吉訴訟関連書類)	(近代)	綴・1綴	253-4-5
(債務者田中与市场訴訟関連書類)	(近代)	綴・1綴	253-4-9
(債務者近藤東吉訴訟関連書類)	(近代)	綴・1綴	253-4-11
(債務者藤盛朝治他1名に関する訴訟関連書類)	(近代)	綴・1綴	253-4-13
(債務者金谷治吉訴訟関連書類)	(近代)	綴・1綴	253-4-15
(債務者藤島林治訴訟関連書類)	(近代)	綴・1綴	253-4-16
(債務者成田純一訴訟関連書類)	(近代)	綴・1綴	253-4-17
(平泉万太郎訴訟関連書類)	(近代)	綴・1綴	253-4-21
(小笠原忠太郎訴訟関連書類)	(近代)	綴・1綴	253-4-22
(書状、物件競売期日延期願いに付) *封筒共 小笠原忠太郎→中田賢台侍史	(近代)11月18日	横切継紙/ (253-4-22に挟 込)・1通	253-4-27
(石戸正治他2名に訴訟関連書類)	(近代)	綴・1綴	253-4-28
(債務者原野豊訴訟関連書類)	(近代)	綴・1綴	253-4-29
(債務者日景常吉訴訟関連書類)	(近代)	綴・1綴	253-4-30
支払命令申請(債権者中田太郎蔵債務者藤島忠吉・藤 嶋勘助請求金額金250円に付) *後欠	(近代)	堅紙/(253-5-1 ~49旧封筒一 括)/青色罫紙 (12行)・1通	253-5-16
約定証(双方の氏名分ならずも裁判における和解調 書) *後欠	(近代)	堅紙・1通	253-5-17
調書(原告中田直哉被告中野芳裁判に対し証人石田孫十 郎の証人訊問に付) 大館区裁判所裁判所書記金澤和吉	(近代)	半/青色罫紙 (10行)・1冊	253-5-40
桜庭岩松等田地書上 *前後欠	(近代)	切紙・1通	253-5-48
(封筒、大館区裁判所より) *(封筒表書)「大館町中田亮 直殿」/(封筒裏書)「大館区裁判所」	(近代)	封筒・1点	253-5-49
板沢村富樫啓之助出訴(20円・明治7年10月25日貸与・ 同年11月20日返済期限ほか貸与金書上)	明治7年	折紙/(274-1-1 ~8旧封筒一 括)/貼紙あり・ 1通(2枚)	274-1-2
御覚書(第2312号御理解の上、書状3通受取に付) 富樫 千代松(印)→中田太郎蔵殿	明治13年3月25日	堅切紙/青色罫 紙(12行)・1通	274-1-4
貸金方足之訴御検印済帳 秋田県羽後国北秋田郡大館三 ノ丸町八番地士族原告代人塙熊治・秋田県北秋田郡板沢村 被告人富樫千代松	明治13年3月4日	折紙/綴じ紐は ずれ・1冊	274-1-5
訴状御下戻願(被告人富樫千代松死去のため貸金催促 訴訟の訴状下戻しに付) *(朱書)「願之趣聞届之事 明治十三年六月廿三日能代区裁判所[印]」 秋田羽後国北 秋田郡東大館長倉町士族中田太郎蔵(印)→弘前裁判所管 内能代区裁判所長判事補陰山政紀殿	明治13年6月23日	堅紙/(274-1-6- 1・2一綴)/黄色 罫紙(8行)/(版 心)「訴訟用」・1 通	274-1-6-1
明治十三年三月四日貸金催促之訴状 秋田県羽後国北 秋田郡大館長倉町7番地士族原告人中田太郎蔵(印)→弘前 裁判所管内能代区裁判所長判事補陰山政紀殿	明治13年3月4日	半/表紙あり/黄 色罫紙(8行)/(版 心)「訴訟用」・1冊	274-1-6-2

訴訟入費御検印願(黄色罫紙8枚代金8銭ほか金銭書上) 秋田県羽後国北秋田郡大館長倉町士族原告人中田太郎蔵(印) →弘前裁判所管内能代区裁判所長判事補陰山政紀殿	明治13年6月23日	半/赤色罫紙(8行)/(版心)「訴訟文通用」・1冊	274-1-7
(富樫千代松裁判所出頭命令書) * (朱書)「第七十号掛陰山」 能代裁判所(印)→北秋田郡板沢村富樫千代松	明治13年6月7日	罫紙/(274-1-8-1~9一綴)/赤色罫紙(8行)/(版心)「訴訟文通用」・1通	274-1-8-1
(富樫千代松裁判所出頭命令書) * (朱書)「第七十号掛陰山」 能代裁判所→北秋田郡大館町長倉町中田太郎蔵	明治13年5月13日	罫紙/赤色罫紙(8行)/(版心)「訴訟文通用」・1通	274-1-8-2
富樫千代松家諸ニ付伺(富樫千代松病死のあと相続改めなどご指示下されたきに付) 北秋田郡東大館長倉町士族中田太郎蔵(印)→北秋田郡板沢村役場御中	明治13年5月	罫紙/青色罫紙(10行)・1通	274-1-8-3
御報告(富樫千代松病死のため諸相続に付) 北秋田郡板沢村倅富樫永蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治13年6月10日	罫紙/青色罫紙(10行)・1通	274-1-8-4
(書状、富樫千代松5月14日死亡のため相続人立て次第申すに付) 北秋田郡板沢村役場(印)→能代通運会社御中	明治13年6月10日	堅切紙/青色罫紙(10行)・1通	274-1-8-5
富樫千代松戸籍ニ付願(富樫千代松戸主退身の件、板沢村役場にて照会の上、郡役所にて御指令下されたきに付) * 照会会報共 北秋田郡東大館長倉町士族中田太郎蔵(印)→北秋田郡東大館町役場御中、(奥書)北秋田郡東大館町役場[印]	明治13年3月8日	半・1冊	274-1-8-6
訴訟入費御検印拝願(金8銭他金銭書上)	(明治)13年6月23日	罫紙・1通	274-1-8-7
訴状御下戻願(被告人死去のため出訴権利を廃棄いたし、訴状取り下げに付) * (紙背利用)「代人願添書」北秋田郡東大館長倉町原告人中田太郎蔵印	明治13年6月23日	罫紙・1通	274-1-8-8
手続書(塙熊治、貸金催促訴訟のため原告人中田太郎蔵の代人として手続きを行うに付、訴訟までの経緯に付、ほか証拠の金銭書上) * (紙背利用)「委任状写」北秋田郡原告人塙熊治印	明治13年4月14日	罫紙/貼紙あり・1通	274-1-8-9
証書御裏書願(布谷長松・布谷常松に係わる貸金催促訴訟裁判執行の受取残金・訴訟入費証書御裏書願いたきに付) 北秋田郡大館町二百十六番地原告人中田太郎蔵→大館治安裁判所治安裁判所判事若林知次殿	明治23年9月17日	罫紙/(274-10-1~9一綴)/青色罫紙(12行)・1通	274-10-3
訴訟入費取調書(布谷長松・布谷常松に係わる貸金催促の訴訟費用金10円24銭に相違なきことに付) 北秋田郡大館町二百十六番地士族原告人中田太郎蔵(印)・同郡同町平民被告人布谷長松(印)・同郡同町平民被告人布谷常松(印)→大館治安裁判所治安裁判所判事若林知次殿	明治23年9月7日	罫紙/青色罫紙(12行)・1通	274-10-4
承諾書(浅石伝三郎借入金850円ほか取立催促するも取立見込みなきため見切りに付) * メモ書共 北秋田郡山瀬村山田村定吉(印)・同郡同村浅利与吉(印)・証人田村垂兎(印)・証人浅利松三郎(印)→中田太郎蔵殿	明治27年2月3日	罫紙/(274-4-1~34旧封筒一括)・1通	274-4-2
契約証書(中田太郎蔵より借用の金1133円33銭3厘の返済滞りの節、小棚木幸太郎へ売渡の土地を貴殿にて買戻の上、その売払代金受取に付) 北秋田郡山瀬村山田浅利松三郎(印)・同郡同村浅利与吉(印)	明治27年12月30日	罫紙・1通	274-4-24
委任状(中田太郎蔵へ青森県東津軽郡後潟村字後潟大科寛平・同県同郡中平内村大字小湊浅石伝三郎らの鉄道枕木権限委任に付) 田村恒蔵(印)・代書浅利松三郎(印)	明治27年12月30日	罫紙・1通	274-4-26

委任状(中田太郎蔵へ青森県東津軽郡後潟村字後潟大科寛平・同県同郡中平内村大字小湊浅石伝三郎らの鉄道枕木権限委任に付) 北秋田郡山瀬村山田浅利松三郎(印)	明治27年12月30日	縦紙・1通	274-4-27
承諾証(田村定吉・浅利与吉・浅利松三郎らの借入金1133円33銭3厘の証書・元利金の差し向け、定吉・与吉より浅石伝三郎への貸付金850円・500円の証書・元利金請求権限、鉄道枕木請負代下げ金分配権限の委任に対する承諾に付) 山瀬村大字山田浅利与吉(印)・同田村定吉(印)・同浅利松三郎(印)・同田村恒蔵(印)・同右代書浅利松三郎(印)→中田太郎蔵殿	明治27年12月30日	縦紙・1通	274-4-30
承諾証(田村定吉・浅利与吉・浅利松三郎らの借入金1133円33銭3厘の証書・元利金の差し向け、定吉・与吉より浅石伝三郎への貸付金850円・500円の証書・元利金請求権限、鉄道枕木請負代下げ金分配権限の委任に対する承諾に付)	明治27年12月30日	縦紙/(274-4-34-1~4一綴)・1通	274-4-34-2
(紙袋) * (袋表書)「明治三十七年十月鳴海佐吉鳴海久太郎二係ル件不動産仮差押件有体動産仮差押件民事訴訟件」/(袋裏書)「御祝儀富山富太郎」	(明治37年)	袋/(274-8-1~31旧封筒一括)・1点	274-8-20
委任状(浅石伝三郎貸付金500円の明治27年3月中の証書元利受けなどに付権限代理の訴訟代理人委任) 秋田県北秋田郡山瀬村大字山田平民浅利与吉・同県同郡同村大字同平民田村定吉	明治28年	縦紙/(274-4-1~34旧封筒一括)/青色罫紙(12行)・1通	274-4-16
委任状(浅石伝三郎貸付金850円の明治27年3月中の証書元利受けなどに付権限代理の訴訟代理人委任) 秋田県北秋田郡山瀬村大字山田平民浅利与吉・同県同郡同村大字同平民田村定吉	明治28年	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	274-4-17
委任状(中田太郎蔵へ青森県東津軽郡後潟村字後潟大科寛平・同県同郡中平内村大字小湊浅石伝三郎の借入金850円および500円の証書・元利金請求の権限委任に付) 秋田県北秋田郡山瀬村山田平民田村定吉・同県同郡同村大字同平民浅利与吉	明治28年2月11日	縦紙・1通	274-4-28
委任状(中田太郎蔵へ浅利与吉・田村定吉受領のところが青森県東津軽郡後潟村字後潟大科寛平・同県同郡中平内村大字小湊浅石伝三郎の借入金850円および500円の証書・元利金請求の権限委任に付) 秋田県北秋田郡山瀬村大字山田浅利与吉(印)・同県同郡同村大字同田村定吉(印)	明治28年1月19日	縦紙・1通	274-4-29
約定書(中田太郎蔵へ大科寛平・浅石伝三郎への貸付金証書・元利金取方、鉄道枕木請負代下げ金分配の受取方につき) 北秋田郡山瀬村大字山田浅利与吉(印)・田村定吉(印)→中田太郎蔵殿	明治28年1月19日	縦紙・1通	274-4-31
記(貴殿らから大科寛平・浅石伝三郎の借用証書・元利金の委任を受けたるとも、諸事業一切に係わる諸勘定清算済の上、貸借証書返戻致すべきに付) 北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵(印墨消)→北秋田郡山瀬村山田浅利与吉殿・田村定吉殿	明治28年1月19日	縦紙・1通	274-4-34-3
証書預証(貸付金の元利金請受取方委任にて金850円の証書および金500円の証書預りに付) 中田太郎蔵→田村定吉殿・浅利与吉殿	明治28年1月19日	縦紙・1通	274-4-34-4
約定書(田村定吉・浅利与吉の借入金元利取立方・請負代下げ金を中田太郎蔵にて受取などに付) 北秋田郡山瀬村大字山田金借田村定吉・同村浅利与吉・同村浅利松三郎・同村田村恒蔵→中田太郎蔵殿	明治30年2月	半・1冊	274-4-19



連帯借入金延期副証書(明治27年3月12日～3月26日の13件の借入金返済の見込なきため延期願いつき)北秋田郡山瀬村山田連帯借主田村定吉・同村連帯借主浅利与吉・同村連帯借主浅利松三郎・同村連帯保証人岩沢熊治・同村連帯保証人田村恒蔵→中田太郎蔵殿	明治30年2月	縦紙/貼紙あり・1通	274-4-21
約定書(浅利与吉・田村定吉より委任の兩人から浅石伝三郎への貸付金850円および500円の元利金取方、田村恒蔵・浅利松三郎より委任の鉄道枕木請負代下げ金分配に付)北秋田郡山瀬村山田田村定吉(印)・同郡同村浅利与吉(印)・同村浅利松三郎(印)・同村田村恒蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治30年4月9日	半/貼紙あり・1冊	274-4-32
連帯借入金延期副証書(明治27年3月12日～3月26日の13件の借入金返済の見込なきため延期願いつき)北秋田郡山瀬村山田連帯借主田村定吉(印)・同郡同村連帯借主浅利与吉(印)・同郡同村連帯借主浅利松三郎(印)・同郡同村連帯保証人田村恒蔵(印)・同郡同村連帯保証人岩澤熊治(印)→中田太郎蔵殿	明治30年4月9日	半/・1冊	274-4-33
第三債務者ノ陳述(第三債務者大科寛平より債務者に支払うべき債権は存在せず、認諾することなきに付)青森県東津軽郡後潟村字後潟第三債務者大科寛平(印)→大館区裁判所判事根本行任殿	明治31年3月19日	縦紙/赤色罫紙(12行)・1通	274-4-25
証(金354円ほか被申請人佐藤文四郎・佐藤清五郎への請求金額書上) * (紙背利用)「督促手続費用」	明治33年12月28日	縦紙/(274-6-1～12旧封筒一括)/(274-6-11-1～20一綴)/青色罫紙(12行)・1通	274-6-11-1
支払命令申請(被申請人佐藤寅五郎・佐藤亀之助へ金151円20銭ほかの支払命令請求に付)北秋田郡大館町東大館二百十六番地申請人 中田太郎蔵→大館区裁判所判事館岡忠吉殿	明治33年1月31日	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」綴じ跡あり・1冊	274-6-11-3
領収証(佐藤寅五郎執行命令手数料金15銭領収に付)大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治34年2月22日	切紙・1通	274-6-1
領収証(高久きく分手手数料金10銭領収に付)大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治34年2月20日	切紙・1通	274-6-2
領収証(佐藤清五郎他1名に対する配当期日変更の達し手数料金15銭領収に付)大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治34年2月28日	切紙・1通	274-6-3
支払命令に対する異議通知書(債務者佐藤文四郎他1名の異議申立に付)大館区裁判所書記平福貴治(印)→債権者中田太郎蔵殿	明治34年1月19日	縦切紙/赤色罫紙(12行)/綴じ跡あり・1通	274-6-5
送達状(通知書1通送達に付)大館区裁判所書記平福貴治(印)→大館町中田太郎蔵殿	明治34年1月18日	縦切紙/綴じ跡あり・1通	274-6-6
通知書(中田太郎蔵より佐藤文四郎ほか1名に対する支払命令送達に付)大館区裁判所書記平福貴治(印)→大館町東大館中田太郎蔵殿	明治34年1月18日	縦切紙/綴じ跡あり・1通	274-6-7
送達状(仮差押命令送達に付)大館区裁判所書記平福貴治(印)→大館町中田太郎蔵殿	明治34年1月17日	縦切紙/綴じ跡あり・1通	274-6-8
送達状(答弁書1通送達に付)大館区裁判所書記平福貴治(印)→大館町中田太郎蔵殿	明治34年2月22日	縦切紙/綴じ跡あり・1通	274-6-9
供託書(記名軍時公債証書額面500円1枚を有体動産仮差押保証供託に付) * 領収証共 秋田県北秋田郡東大館町東大館式百拾六番地供託者中田太郎蔵→秋田本金庫大館派出所御中	明治34年1月17日	縦紙/(274-6-11-1～20一綴)/青色罫紙(12行)・1通	274-6-11-2

配当要求之申立(動産競売代金より金151円12銭を請求に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地土族債権者中田太郎蔵→大館区裁判所執達吏今立武治殿	明治34年1月22日	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1冊	274-6-11-5
配当調書(清酒競売得金129円ほか競売得金および配当金書上) *領収証共 大館区裁判所執達吏今立武治	明治34年5月23日	半/(274-6-11-6・7挟込)/青色罫紙(12行)・1通	274-6-11-6
配当要求ニ対スル異議申立書(債権者金谷与五郎動産競売金配当に対し認諾しがたく異議申立に付) 金谷与五郎代理人進藤高太郎(印)→大館区裁判所執達吏今立武治殿	明治34年2月5日	罫紙/(274-6-11-9~14挟込)・1通	274-6-11-7
証明願(佐藤寅五郎・佐藤亀之助に対する貸付債券証書の印鑑証明願に付) *受領証共 北秋田郡大館町中田太郎蔵→大館町助役清水貞利殿	明治34年1月31日	罫紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1通	274-6-11-8
領収証(佐藤寅五郎他1名に対する執行命令手数料金15銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治34年1月23日	切紙・1通	274-6-11-9
送達状(仮執行命令1通送達に付) 大館区裁判所書記平福貴治(印)→大館町東大館中田太郎蔵殿	明治34年2月23日	堅切紙/(274-6-11-9~14挟込)・1通	274-6-11-10
送達状(異議申立書1通送達に付) 大館区裁判所執達吏代理→大館町中田太郎蔵	明治34年2月6日	堅切紙/(274-6-11-9~14挟込)・1通	274-6-11-11
期日呼出状(佐藤文四郎貸金事件の口頭弁論のため原告・被告とも明治34年2月28日に出席あるべきに付) 秋田地方裁判所大館支部書記平福貴治→大館町中田太郎蔵殿	明治34年2月28日	堅切紙/(274-6-11-9~14挟込)・1通	274-6-11-12
通知書(債権者中田太郎蔵より債務者佐藤寅五郎外1名に対する支払命令を債務者へ送達に付) 大館区裁判所書記平福貴治(印)→大館町東大館中田太郎蔵殿	明治34年2月5日	堅切紙/(274-6-11-9~14挟込)・1通	274-6-11-13
仮執行宣言申請(支払命令に対する債務者の異議なきため、仮執行宣言成りたきに付) 秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地土族債権者中田太郎蔵→大館区裁判所執達吏岡忠吉殿	明治34年2月22日	罫紙/(274-6-11-9~14挟込)/青色罫紙(12行)・1通	274-6-11-14
訴状(被告人佐藤文四郎他1名に対する貸金684円請求に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地土族原告人中田太郎蔵→秋田地方裁判所大館支部判事館岡忠吉殿	明治34年2月4日	半/青色罫紙(12行)・1通	274-6-11-15
口頭弁論期日変更之申請(原告病気のため、3月19日午前8時に口頭弁論期日変更申請に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地土族原告中田太郎蔵(印墨消)→秋田地方裁判所大館支部判事館岡忠吉殿	明治34年2月28日	罫紙/青色罫紙(12行)・1通	274-6-11-16
有体動産仮差押取消ノ申請(有体動産仮差押申請事件、当事者間で示談のため仮差押取消願いに付) 秋田県北秋田郡大館町東大館貳百十六番地土族債権者中田太郎蔵印・秋田県北秋田郡扇田町債務者佐藤文四郎印・秋田県北秋田郡扇田町債務者佐藤清之助印→大館区裁判所判事館岡忠吉殿	明治34年4月10日	罫紙/青色罫紙(12行)/(版心)「中田氏」・1通	274-6-11-17
供託書御下付願(債務者佐藤文四郎ほか1名に係わる有体動産仮差押のため記名軍事公債証書額面500円1枚下付願いに付) *受領証共 右北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵印・北秋田郡扇田町佐藤文四郎印・佐藤清之助印→大館区裁判所御中	明治34年4月10日	罫紙/青色罫紙(12行)/(版心)「中田氏」・1通	274-6-11-18
証明願(示談により仮差押解除のため、有体動産仮差押保証の記名軍事公債証書額面500円払渡差支なき旨証明願いに付) 秋田県北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵印・代書人石井喜四郎印→大館区裁判所御中、(奥書)大館区裁判所	明治34年4月10日	罫紙/青色罫紙(12行)/(版心)「中田氏」・1通	274-6-11-19

供託物払渡請求書(有体動産仮差押保証の記名軍事公債証書500円1枚払い渡しに付) 秋田県北秋田郡大館町東大館供託者中田太郎蔵→秋田本金庫大館派出処御中	明治34年4月10日	縦紙/青色罫紙(12行)/(版心)「中田氏」・1通	274-6-11-20
仮執行命令(貸金請求金ならびに督促手続費用を弁済せず異議もなきため、債権者の申請により仮執行の宣言に付) *裁判所書記平福貴治の署名・押印あり 大館区裁判所判事齊藤庄三郎(印)→秋田県北秋田郡大館町東大館土族債権者中田太郎蔵・同県同郡同町同所債務者佐藤文四郎・同県同郡同町同所債務者佐藤清之助	明治34年2月23日	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部」・1冊	274-6-12
支払命令申請(鎌田藤吉・中島仁吉・中島係之助・坂本用助の借用玄米2石5斗ほか・借入金1円ほか支払命令請求に付) 右債権者中田太郎蔵代書人齊藤政蔵→大館区裁判所判事宮岡榮勝殿	明治36年5月27日	半/(274-3-1~2旧封筒一括)/(274-3-1-1~8一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	274-3-1-1
通知書(債務者鎌田藤吉他3名に対する支払い命令送達に付) 大館区裁判所裁判所書記金澤和吉(印)→債権者中田太郎蔵殿	明治36年5月30日	縦切紙/赤色罫紙(13行)・1通	274-3-1-2
仮執行宣言申請(債務者鎌田藤吉他3名に対する支払命令の仮執行宣言に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地土族債権者中田太郎蔵印→大館区裁判所判事宮岡榮勝殿	明治36年9月19日	縦紙・1通	274-3-1-3
指押申請書(債権に対する地所の稲毛を差押えたきに付) 大館町東大館中田太郎蔵印→大館区裁判所執達吏今立武治殿	明治36年9月21日	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-3-1-4
領収証(中島孫之助分の手数料金20円領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治36年9月21日	切紙・1通	274-3-1-5
領収証(中島仁吉分の手数料・旅費金55銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治36年5月22日	切紙・1通	274-3-1-6
領収証(鎌田藤吉他3名に対する支払命令手数料金65銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治36年9月19日	切紙・1通	274-3-1-7
執行命令(債務者鎌田藤吉他3名に債権者請求金額・督促手続費用支払いに付) *大館区裁判所書記河野齊男の署名・押印あり 大館区裁判所判事宮岡榮勝(印)→秋田県北秋田郡大館町東大館債権者中田太郎蔵・同県同郡下川治村立花債権者鎌田藤吉・同県同郡同所債務者中嶋仁吉・同県同郡同所債務者中嶋孫之助・同県同郡同所債務者坂本用助	明治36年9月19日	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部」・1冊	274-3-1-8
差押解除通知書(酒造税随時収入金500円滞納のため差押の田地、税金徴収見込みなきを以て差押解除に付) 鷹巣税務署長税務署税務属渡辺与之助→弘前市大字袋町田保忠助	明治36年12月18日	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田税務監督局」/(田安忠助より鷹巣税務局宛ての封筒が挟込)・1冊	274-3-1-22
領収証(抵当権設定の貸付金1471円50銭に対する複利付計算の利息638円49銭6厘受取に付) 中田太郎蔵→粕田村田安忠助殿	明治36年4月21日	切紙/(274-5-1~18旧封筒一括)/(274-5-11-1~5一綴)・1通	274-5-11-3
催告書(貸付金99円の元利金など弁済されたきに付) 秋田県中田太郎蔵→北津軽郡金本村字金本鳴海佐吉殿	明治37年10月14日	縦紙/(274-8-1~31旧封筒一括)/(鉛筆)・1通	274-8-13

欠席裁判正本(原告中田太郎蔵・被告鳴海佐吉他1名間の貸金請求事件の口頭弁論に被告人出頭せざるため、原告人の申立により判決に付) 青森地方裁判所民事部裁判長判事安林長美・判事伊藤昇太・判事今豪雷→秋田県北秋田郡大館町東大館原告中田太郎蔵・青森県北津軽郡金木村大字金木被告鳴海佐吉・同所鳴海久太郎、(奥書)青森地方裁判所民事部裁判所書記佐川三郎[印]	明治37年11月26日	半/黒色罫紙(12行)/(版心)「青森地方裁判所」・1冊	274-8-14
証拠之写(明治27年10月17日付鳴海佐吉より中田太郎蔵宛金5円の金借用証) 右債権者中田太郎蔵	明治37年10月	罫紙/青色罫紙(12行)・1通	274-8-23
訴状(原告中田太郎蔵・被告鳴海佐吉他1名の貸金99円請求訴訟に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地原告中田太郎蔵印→青森地方裁判所長判事五十嵐佐輔殿	明治37年10月19日	半/(274-8-24-1~7一綴)/青色罫紙(12行)・1冊	274-8-24-1
期日呼出状(貸金事件口頭弁論のため原告・被告共、明治37年11月24日に出頭あるべきに付) 青森地方裁判所民事部裁判所書記佐川三郎(印)→柳町大沢方中田太郎蔵殿	明治37年10月19日	堅切紙・1通	274-8-24-2
仮住所届(鳴海久太郎他1名に係わる貸金請求事件に関する裁判所書記よりの送達受領を委任に付) 秋田県中田太郎蔵印・青森市大字柳町仮住所大沢儀助印→青森地方裁判所書記係	明治37年10月19日	罫紙・1通	274-8-24-3
判決正本送達申請(貸金請求事件に関する判決正本の事件当事者間への送達申請に付) 原告中田太郎蔵→青森地方裁判所書記課御中	明治37年11月24日	罫紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-8-24-4
欠席判決正本(原告中田太郎蔵・被告鳴海佐吉他1名間の貸金請求事件の口頭弁論に被告人出頭せざるため、原告人の申立により判決に付) 青森地方裁判所民事部裁判長安村長美・判事伊藤昇太・判事今豪雷→秋田県北秋田郡大館町東大館原告中田太郎蔵・青森県北津軽郡金木村大字金木被告鳴海佐吉・同上被告鳴海久太郎、(奥書)青森地方裁判所民事部裁判所書記佐川三郎	明治37年11月26日	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	274-8-24-5
証明願(記名軍時公債証書額500円券供託者へ払い渡すべきに付) 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地土族供託者中田太郎蔵印→五所川原区裁判所御中	明治37年10月18日	罫紙/(274-8-27-1~13一綴)・1通	274-8-27-12
有体動産仮差押申請(連帯債権者鳴海佐吉へ貸金請求のため債務者所有の有体動産仮差押申請に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地土族債権者中田太郎蔵→五所川原区裁判所判事松本幹殿	明治37年10月15日	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	274-8-27-1
供託書(貸金請求事件のため供託に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地土族供託者中田太郎蔵→五所川原支金庫御中	明治37年10月15日	罫紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-8-27-2
委任状(連帯債務者鳴海佐吉ほか1名に係わる有体動産仮差押事件の裁判所書類の送達受取を毛内重兵衛へ委任に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地土族中田太郎蔵→五所川原区裁判所御中	明治37年10月15日	罫紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-8-27-3
有体動産仮差押ノ執行ニ付休日執行許可ノ申請(日曜日にして休日の明治37年10月16日に有体動産仮差押執行の許可申請に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地土族中田太郎蔵→五所川原区裁判所判事松本幹殿	明治37年10月15日	罫紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-8-27-4
御請書(債務者鳴海佐吉他1名に係わる有体動産仮差押の休日執行許可証2通下付・受取に付) *催告書・催告送達願共 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地土族中田太郎蔵印→五所川原区裁判所判事松本幹殿	明治37年10月15日	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	274-8-27-5
証明願(債権者中田太郎蔵より債務者鳴海佐吉・鳴海久太郎宛の催告書送達に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地中田太郎蔵→五所川原区裁判所執達吏外崎正範殿	明治37年10月17日	罫紙・1通	274-8-27-6

送達状(有体動産仮差押命令正本1通送達に付) 五所川原区裁判所裁判所書記永井勝造→五所川原町毛内重兵衛方中田太郎蔵殿	明治37年10月15日	堅切紙・1通	274-8-27-7
(領収証、不動産仮差押命令正本2通など金2円57銭領収に付) 五所川原区裁判所執達吏外崎正範(印)→中田太郎蔵	明治37年10月18日	切紙・1通	274-8-27-8
証明願(債権者中田太郎蔵より債務者鳴海佐吉ほか1名に係わる有体動産仮差押命令執行の所、差押えるべき動産なきため執行中止の旨に付) * (紙背利用) 五所川原区裁判所執達吏外崎正範蔵	(明治37年)	堅紙/青色罫紙(12行)・1通	274-8-27-9
保証金供託書下附願(記名軍事公債証書額500円500円券、連帯債務者鳴海佐吉・鳴海久太郎へ有体動産仮差押執行するも動産の所有なきため、債権者への供託書下付願に付) * 催告書共 中田太郎蔵→五所川原区裁判所判事松本幹蔵	明治37年10月18日	堅紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-8-27-10
御請書(記名軍時公債証書500円券の債務者鳴海佐吉・鳴海久太郎に係わる有体動産差押の供託書下附願に付) * 有体動産仮差押消滅届共 秋田県北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地土族供託者中田太郎蔵印→五所川原区裁判所御中	明治37年10月18日	堅紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-8-27-11
供託物払渡請求書(記名軍時公債証書500円券払い渡しを受けたき) 秋田県北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地受取人の中田太郎蔵→五所川原支金御中	明治37年10月18日	堅紙/青色罫紙(13行)・1通	274-8-27-13
稟実仮指押調書(債務者借用金返済義務の執行を保全するため債務者立会の上仮指押執行に付) 大館区裁判所執達吏代理加藤田顕近印→債権者代理高久直久印・債務者山本甚五兵衛印	明治37年9月10日	半/(274-11-1~2旧封筒一括)/(274-11-1~6一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	274-11-1-1
金借用証書(金350円連帯借用・返済期限明治39年6月20日・利息月並2分に付) 北秋田郡早口村連帯債務者高橋久治(印)・同上高橋佐助(印)→北秋田郡大館町中田太郎蔵殿	明治38年11月20日	堅紙/(274-3-1~2旧封筒一括)/(274-3-1-9~13一綴)/貼紙あり・1通	274-3-1-9
送達状(執行力見欠席判決正本1通送達に付) 青森地方裁判所民事部裁判所書記佐川三郎(印)→柳町大沢方中田太郎蔵殿	明治38年3月6日	堅切紙/(274-8-1~31旧封筒一括)・1通	274-8-15
委任状(鳴海佐吉他1名に係わる貸金請求事件の訴訟費用計算・書類閲覧申請の権限を青森市字柳町の大沢儀助へ委任に付) 中田太郎蔵	明治38年2月	堅紙・1通	274-8-21
執行文付与ノ申請(貸金請求事件に係わる執行着手のため判決正本へ執行文下与申請に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館原告中田太郎蔵→青森地方裁判所書記課御中	明治38年	堅紙/(274-8-24-1~7一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-8-24-6
委任状(貸金請求事件に係わる判決正本への執行文付与申請書提出の権限を大沢儀助へ委任に付) * 御請書共 右中田太郎蔵→青森県裁判所書記課御中	明治38年	堅紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-8-24-7
支払命令申請(田中長吉への貸付金82円28銭4厘ほか支払命令申請に付) 北秋田郡大館町東大館二百十六番地土族債権者中田太郎蔵→大館区裁判所判事岡栄勝蔵	明治38年3月31日	堅紙/(274-12-1~22一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-12-1

督促手続費用(印紙代金1円75銭ほか計金2円52銭5厘金銭書上)	(明治38年)	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-12-2
領収証(田中長吉への通知書手数料金5銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治38年4月4日	切紙・1通	274-12-3
(通知、田中長吉に係わる支払命令送達に付) 大館区裁判所裁判所書記根本藤吉(印)→債権者中田太郎蔵殿	明治38年4月4日	堅切紙/朱色罫紙(13行)/(謄写版)・1通	274-12-4
仮執行宣言申請(支払命令を債務者田中長吉に送達し異議申立なきため仮執行の宣言申請に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館貳百十六番地債権者中田太郎蔵→大館区裁判所判事宮岡榮勝殿	明治38年4月22日	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-12-5
領収証(田中長吉に係わる執行命令手数料金10銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治38年4月22日	切紙・1通	274-12-6
配当要求之申立(田中長吉に係わる貸付訴訟事件の動産競売代金より配当申請に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地土族債権者中田太郎蔵→大館区裁判所執達吏今立武治殿	明治38年5月19日	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-12-7
領収証(田中長吉動産競売配当分手数料金10銭ほか計金50銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治38年5月19日	切紙・1通	274-12-8
執行費用計算書(執行宣言申請印紙代金25銭など計金1円40銭に付) 北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地中田太郎蔵→大館区裁判所執達吏根田重太郎蔵	明治38年7月26日	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-12-9
通知書(債務者田中長吉に係わる差押動産競売期日通知) 大館区裁判所執達吏根田重太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治38年7月17日	堅切紙・1通	274-12-10
通知書(鳥冨兵次郎より田中長吉に対する仮差押確定・執行の上、第二債権者中田太郎蔵の差押物競売金に対する訴訟費用確定執行のため金8円55銭要求に付) 大館区裁判所執達吏根田重太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治38年7月21日	堅切紙・1通	274-12-11
配当要求通知書(差押物競売金に対し野口長六は元利金106円40銭など3枚の私証書を以て配当要求いたし候条通知に付) 大館区裁判所執達吏根田重太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治38年7月22日	堅切紙/(謄写版)・1通	274-12-12
配当要求通知書(差押物競売金に対し越前谷仁三郎は元利金62円36銭の私証書を以て配当要求いたし候条通知に付) 大館区裁判所執達吏根田重太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治38年7月22日	堅切紙/(謄写版)・1通	274-12-13
配当要求通知書(差押物競売金に対し石田長蔵は元利金530円30銭4厘の私証書を以て配当要求いたし候条通知に付) 大館区裁判所執達吏根田重太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治38年7月24日	堅切紙/(謄写版)・1通	274-12-14
配当要求通知書(差押物競売金に対し日景房治元利金530円30銭5厘の私証書を以て配当要求いたし候条通知に付) 大館区裁判所執達吏根田重太郎[印]→中田太郎蔵殿	明治38年7月24日	堅切紙/(謄写版)・1通	274-12-15
配当要求通知書(差押物競売金に対し田中松之助は元利金12円43銭7厘の私証書を以て配当要求いたし候条通知に付) 大館区裁判所執達吏根田重太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治38年7月24日	堅切紙/(謄写版)・1通	274-12-16
配当要求通知書(差押物競売金に対し三浦吉兵衛は元利金145円38銭3厘の私証書を以て配当要求いたし候条通知に付) 大館区裁判所執達吏根田重太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治38年7月24日	堅切紙/(謄写版)・1通	274-12-17

配当期日通知書(中田太郎蔵・田中長吉間の差押物競売の配当期日決定に付) 大館区裁判所執達吏根田重太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治38年7月27日	堅切紙・1通	274-12-18
受取書(競売金に対する配当金5円1銭9厘受取に付) 債権者中田太郎蔵→大館区裁判所執達吏根田重太郎蔵	明治38年7月29日	堅紙・1通	274-12-19
執行命令(債務者に対し金82円28銭4厘支払命令に付) *大館区裁判所裁判所書記根本藤吉の奥書・押印あり 大館区裁判所判事宮岡栄勝→秋田県北秋田郡大館町東大館 債権者中田太郎蔵・同郡釈迦内村商人留債務者田中長吉	明治38年4月22日	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」/黒色罫紙(13行)/(謄写版)/(活版印刷)・1通	274-12-21
計算書(差押動産競売金配当額計算に付) 大館区裁判所執達吏根田重太郎(印)	明治38年7月29日	堅切紙・1通	274-12-22
支払命令申請(嘉成平吉の借入金7円の支払命令申請に付) *朱字にて訂正 北秋田郡大館町東大館士族債権者中田太郎蔵→大館区裁判所判事宮岡栄勝殿	明治39年3月19日	半/(274-3-1~2旧封筒一括)/(274-3-1-9~13一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」/貼紙あり・1冊	274-3-1-11
領収証(嘉成平吉に対する支払通知手数料金10銭領収に付) 大館区裁判所執達吏根本厚之助(印)→中田太郎蔵殿	明治39年3月23日	切紙・1通	274-3-1-12
通知書(債務者嘉成平吉に対する支払命令送達に付) 大館区裁判所裁判所書記吉成仁吉(印)→中田太郎蔵殿	明治39年3月12日	堅切紙・1通	274-3-1-13
受領証書(貸金680円9銭債務者に代わり弁済・領収に付) 北秋田郡大館町債務者中田太郎蔵→秋田大林区署長山林技師林駒之助殿	明治40年12月13日	半/(274-7-1~29旧封筒一括)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田大林区署」・1冊	274-7-13
請求書(鳥泻平治より秋田大林区署に売渡・買上の登記代金は中田太郎蔵へ弁済のため、金680円9銭請求に付) 住所債権者中田太郎蔵丸印→秋田大林区署長山林技師林駒之助殿	明治40年12月13日	堅紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-7-14
(小林文助貸金元金・利金書上)	(明治)41年5月17日	横切紙/(274-2-1~16旧封筒一括)/(274-2-15-1~20一綴)/(274-2-15-1に挟込)・1通	274-2-15-3
改印証明願 北秋田郡早口村早口小林鶴松(印)→北秋田郡早口村長山本洗蔵	明治41年5月6日	堅紙/貼紙あり・1通	274-2-16
支払命令申請(三浦助太郎・三浦政蔵の借入金10円80銭の支払命令請求に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館士族債権者中田太郎蔵→大館区裁判所大森哲介殿	明治41年5月26日	半/(274-3-1~2旧封筒一括)/(274-3-1-14~17一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-3-1-14
受領証(引渡手数料金90銭領収に付) 大館区裁判所執達吏根本厚之助(印)→中田太郎蔵殿	明治41年6月4日	切紙・1通	274-3-1-15
受領証(通知手数料金10銭領収に付) 大館区裁判所執達吏根本厚之助(印)→中田太郎蔵殿	明治41年6月4日	切紙・1通	274-3-1-16

通知書(債務者三浦政蔵に対する支払命令送達に付) 大館区裁判所裁判所書記飯木要助(印)→大館町中田太郎蔵殿	明治41年5月30日	堅切紙・1通	274-3-1-17
支払命令申請(浅利与吉借入金99円50銭の支払命令請求に付) *朱字にて訂正 秋田県北秋田郡大館町東大館士族債権者中田太郎蔵→大館区裁判所判事小林剛殿	明治41年7月14日	半/(274-3-1-18 ~22一綴)/赤色 罫紙(13行)/(版 心墨消)・1冊	274-3-1-18
受領証(通知手数料金5銭領収に付) 大館区裁判所執達 吏根本厚之助(印)→中田太郎蔵殿	明治41年7月18日	切紙・1通	274-3-1-19
受領証(支払命令手数料金5銭領収に付) 大館区裁判所 執達吏根本厚之助(印)→中田太郎蔵殿	明治41年7月21日	切紙・1通	274-3-1-20
通知書(債務者浅利与吉に対する支払命令の送達に付) 大館区裁判所裁判所書記飯木要助(印)→大館町中田太郎 蔵殿	明治41年7月17日	堅切紙・1通	274-3-1-21
支払命令申請(田村勝之助の借入金49円99銭の支払命 令請求に付) *朱字にて訂正 秋田県北秋田郡大館町 東大館士族債権者中田太郎蔵→大館区裁判所判事小林剛殿	明治41年7月13日	半/(274-3-1-23 ~25一綴)/青色 罫紙(12行)・1冊	274-3-1-23
領収証(支払通知手数料金5銭領収に付) 大館区裁判所 執達吏根田重太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治41年7月25日	切紙・1通	274-3-1-24
通知書(債務者田村勝之助に対する支払命令送達に付) 大館区裁判所裁判所書記飯木要助(印)→中田太郎蔵殿	明治41年7月25日	堅切紙・1通	274-3-1-25
支払命令申請(貝森福松の借入金5円15銭の支払命令請 求に付) *(紙背利用) 秋田県北秋田郡大館町東大館 士族債権者中田太郎蔵→大館区裁判所判事小林剛殿	明治41年7月13日	半/(274-3-1-26 ~30一綴)/赤色 罫紙(13行)/(版 心墨消)/青色罫 紙(13行)・1冊	274-3-1-26
受領証(通知手数料金5銭領収に付) 大館区裁判所執達 吏根本厚之助(印)→中田太郎蔵殿	明治41年7月17日	切紙・1通	274-3-1-27
通知書(債務者貝森福松に対する支払命令送達に付) 大館区裁判所裁判所書記飯木要助(印)→大館町中田太郎蔵殿	明治41年7月16日	堅切紙・1通	274-3-1-28
期日呼出状(貸金事件口頭弁論のため原告・被告共、明 治41年10月9日に出席あるべきに付) *大館区裁判 所書記森竹治の署名・押印あり 大館区裁判所裁判所書記 森竹治(印)→大館町東大館中田太郎蔵殿	明治41年8月8日	堅切紙・1通	274-3-1-29
支払命令に対する異議申立(債務者貝森福松、命令に 対し異議申立に付) 秋田県鹿角郡毛馬内町債務者貝森 福松(印)→大館区裁判所判事小林剛殿	明治41年7月17日	堅紙/青色罫紙 (12行)・1通	274-3-1-30
支払命令申請(玉村富松の借入金20円の支払命令請求 に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館士族債権者中田太 郎蔵→大館区裁判所判事小林剛殿	明治41年8月24日	半/(274-3-1- 31~36一綴)/ 赤色罫紙(13 行)/(版心墨 消)・1冊	274-3-1-31
受領証(玉村富松に対する支払命令手数料金5銭領収に 付) 大館区裁判所執達吏根本厚之助(印)→中田太郎蔵殿	明治41年8月26日	切紙・1通	274-3-1-32
受領証(通知手数料金5銭領収に付) 大館区裁判所執達 吏根本厚之助(印)→中田太郎蔵殿	明治41年8月26日	切紙・1通	274-3-1-33
通知書(債務者玉村富蔵に対する支払命令送達に付) 大館区裁判所裁判所書記小松重伴(印)→中田太郎蔵殿	明治41年8月25日	堅切紙・1通	274-3-1-34
期日呼出状(貸金事件口頭弁論のため原告・被告共、明 治41年9月30日に出席あるべきに付) *大館区裁判 所書記森竹治の署名・押印あり 大館区裁判所裁判所書記 森竹治(印)→中田太郎蔵殿	明治41年9月2日	堅切紙・1通	274-3-1-35



支払命令に対する異議申立(債務者玉村富松、命令に対し異議申立に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館玉村富蔵(松)→大館区裁判所判事小林剛殿	明治41年9月1日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	274-3-1-36
欠席判決(佐々木岩五郎の枉葦小屋取除いたすべし判決に付) *大館区裁判所書記森竹治の署名・押印あり大館区裁判所判事小林剛→秋田県北秋田郡大館町東大館原告中田太郎蔵・右訴訟代理人弁護士諸橋小吉・同県同郡釈迦内村釈迦内字長面被告佐々木岩五郎	明治41年6月3日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「大館區裁判所」・1冊	274-3-1-37
受領証書(債務者鳥冨平治に代わり貴所において貸付金1547円83銭弁済・領収に付) 北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地中田太郎蔵印→秋田大林区署長山林技師林駒之助殿	明治41年5月7日	半/(274-7-1~29旧封筒一括)・1冊	274-7-24
(通知、明治17年借入金43円13銭3厘大館区裁判所判決正本の通り支払執行すべきに付) *大館区裁判所裁判所書記小松重伴による奥書・押印あり 秋田県羽後国北秋田郡大館町士族原告人中田太郎蔵(印)・同県同国同郡同町平民被告人布谷長松(印)・同県同国同郡同町平民被告人布谷常松(印)→大館区裁判所裁判所書記小松重伴(印)	明治41年10月26日	半/(274-10-1~9一綴)赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1冊	274-10-5
訴状(原告中田太郎蔵・被告布谷常松の明治15年貸付金貸38円請求訴訟に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地士族原告中田太郎蔵→大館区裁判所判事小林剛殿	明治41年6月25日	半/(274-10-6-1~7一綴)赤色罫紙(13行)/(版心墨消し)・1冊	274-10-6-1
(印紙3円50銭など布谷常松に係わる貸金請求訴訟費用書上) * (紙背利用)証書写	(明治)41年6月25日	縦紙・1通	274-10-6-2
領収証(呼出状手数料5銭領収に付) 大館区裁判所執達吏根田重太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治41年6月27日	切紙・1通	274-10-6-3
期日呼出状(貸金請求事件の口頭弁論のため原告・被告共、明治41年9月18日に出頭あるべきに付) 大館区裁判所裁判所書記森竹治→大館町中田太郎蔵殿、(奥書)大館区裁判所裁判所書記森竹治[印「大館区裁判所裁判所書記印」]	明治41年6月26日	堅切紙/(活版)・1通	274-10-6-4
判決正本送達ノ申請(貸金請求事件の判決正本を原告・被告への送達申請に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館貳百十六番地士族原告中田太郎蔵→大館区裁判所裁判所書記課御中	明治41年10月26日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心墨消し)・1通	274-10-6-5
領収証(布谷常松に対する判決手数料10銭領収に付) 大館区裁判所執達吏根田重太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治41年9月20日	切紙・1通	274-10-6-6
判決正本送達(貸金請求事件の判決正本を原告・被告への送達申請に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地士族原告中田太郎蔵→大館区裁判所裁判所書記課御中	明治41年10月26日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心墨消し)・1通	274-10-6-7
(覚、布谷常松に係わる貸金催促の件に付) 原告中田太郎蔵	明治41年9月19日	堅切紙・1通	274-10-7
判決(布谷常松に係わる貸金訴訟、原告の訴は却下に付) *裁判所書記小松重伴の奥書・押印あり 大館区裁判所判事小林剛→北秋田郡大館町東大館二百十六番地士族原告中田太郎蔵・北秋田郡羽後国壽都郡黒松内村字黒松内番地不詳被告布谷常松	明治41年9月29日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「判決用紙秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1冊	274-10-8
(小林文助・小林鶴松貸金元金および利金書上)	明治42年7月11日	縦紙/(274-2-1~16旧封筒一括)/(274-2-15-1~20一綴)/(275-2-15-18に挟込)・1通	274-2-15-19

支払命令申請(藤嶋忠吉・藤嶋勘助の借入金250円の支払命令請求に付) *朱字にて訂正 秋田県北秋田郡大館町東大館土族債権者中田太郎蔵→大館区裁判所判事大森哲介殿	明治42年5月24日	半/(274-3-1~2旧封筒一括)/(274-3-1-39~44一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	274-3-1-39
領収証(藤嶋忠吉に対する支払通知命令1通手数料金10銭領収に付) 大館区裁判所執達吏根田重太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治42年5月24日	切紙・1通	274-3-1-40
領収証(藤嶋勘吉に対する支払通知命令手数料金5銭領収に付) 大館区裁判所執達吏根田重太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治42年5月26日	切紙・1通	274-3-1-41
通知書(債務者藤嶋忠吉ほか1名に対する支払命令送達に付) 大館区裁判所裁判所書記小松重伴(印)→大館町中田太郎蔵殿	明治42年5月26日	堅切紙・1通	274-3-1-42
受領証(通知手数料金5銭領収に付) 大館区裁判所執達吏根本厚之助(印)→中田太郎蔵殿	明治42年6月11日	切紙・1通	274-3-1-43
異議通知書(藤嶋忠吉ほか1名への支払命令に対する異議申立通知に付) 大館区裁判所裁判所書記森竹治→大館町中田太郎蔵殿	明治42年6月5日	堅切紙・1通	274-3-1-44
支払命令申請(三浦弥吉の借入金200円の支払命令請求に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館土族債権者中田太郎蔵→大館区裁判所判事秋山薫一殿	明治43年3月8日	半/(274-3-1-45~46一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	274-3-1-45
通知書(債務者三浦弥吉に対する支払命令送達に付) 大館区裁判所裁判所書記池田薫(印)→大館町中田太郎蔵殿	明治43年3月22日	堅切紙・1通	274-3-1-46
明治四十三年度手数料(金10銭領収に付) 山瀬村収入課岩沢祥三郎(印)→中田太郎蔵殿	明治43年11月1日	切紙/(274-13-1~5旧封筒一括)/(274-13-1~7一綴)・1通	274-13-3-3
支払金申請(被告人に貸金元金81円34銭ほか請求に付) *「督促手続費用書上」共「明治二十八年秋田県小學校教員恩給金歳出決算説明」の紙背利用 中田太郎蔵→大館区裁判所御中	明治44年11月8日	半/(274-2-1~16旧封筒一括)/(274-2-15-1~20一綴)/(274-2-15-2~4は274-2-15-1に挟込)・1冊	274-2-15-1
通知書(債務者に対する支払い命令送達に付) 大館区裁判所裁判所書記飯木要助(印)→東大館中田太郎蔵殿	明治44年11月11日	堅切紙・1通	274-2-15-5
領収証(小林文助に対する支払い通知手数料の予納金7銭領収に付) 大館区裁判所執達吏役場(印)→中田太郎蔵殿	明治44年11月15日	切紙・1通	274-2-15-6
期日呼出状(貸金受取事件口頭弁論のため原告・被告共、11月30日に出席あるべきに付) 大館区裁判所裁判所書記佐々木喜三郎(印)→大館町中田太郎蔵殿	明治44年11月22日	堅切紙・1通	274-2-15-7
支払命令異議申立書(債務者小林文助・小林鶴松支払い義務異議申立に付) 秋田県北秋田郡早口村早口債務者小林文助(印)・秋田県北秋田郡早口村早口債務者小林鶴松(印)→大館区裁判所御中	明治44年11月20日	堅紙/青色罫紙(12行)・1通	274-2-15-8
領収証(期日呼出状手数料の予納金21銭領収に付) 大館区裁判所執達吏役場(印)→中田太郎蔵殿	明治44年12月6日	切紙・1通	274-2-15-9

期日呼出状(貸金受取事件口頭弁論のため原告・被告共、12月12日に出頭あるべきに付) 大館区裁判所裁判所書記佐々木喜三郎(印)→大館町長倉町中田太郎蔵殿	明治44年12月11日	堅切紙・1通	274-2-15-10
領収証(小林文助ほか2名の期日呼出状手数料の予納金21銭領収に付) 大館区裁判所執達吏役場(印)→中田太郎蔵殿・大塚秀造殿	明治44年12月20日	切紙・1通	274-2-15-11
支払命令申請(岩渕宇一・花田隆治の借入金20円の支払命令請求につき) * (紙背利用) 秋田県北秋田郡大館町東大館土族債権者中田太郎蔵→大館区裁判所御中	明治44年2月3日	半/(274-3-1~2は旧封筒一括)/青色罫紙(12行)・1冊	274-3-2
欠席判決(原告中田太郎蔵・被告鳥冨嘉左衛門間の貸金請求事件、被告は金99円89銭3厘を原告へ支払うべきに付) * 大館区裁判所裁判所書記小松重伴の奥書・押印あり 大館区裁判所判事秋山多作→秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地土族原告中田太郎蔵・同県同郡山瀬村岩瀬平民被告鳥冨嘉左衛門右法定代理人後見人鳥冨八九・右同所平民北秋田郡大館町東大館字三ノ丸被告木越尚晃	明治44年11月20日	半/(274-13-1~5旧封筒一括)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1冊	274-13-2
訴状(被告鳥冨嘉左衛門・被告木越尚晃に対する貸金請求の訴訟に付) * (紙背利用)「明治二十八年年度秋田県小学校教員恩給金歳入歳出決算書」 秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地土族原告中田太郎蔵→大館区裁判所裁判所御中	明治44年10月18日	半/(274-13-1~7一綴)・1冊	274-13-3-1
領収証(木越尚晃他1名に対する期日呼出状手数料金14銭領収に付) 大館区裁判所執達吏役場(印)→中田太郎蔵殿	明治44年10月20日	切紙・1通	274-13-3-4
期日呼出状(貸金請求事件の口頭弁論のため原告・被告共、明治44年10月31日に出頭あるべきに付) 大館区裁判所裁判所書記小松重伴[印「大館区裁判所書記課」]→東大館中田太郎蔵殿	明治44年10月19日	切紙/(活版印刷)・1通	274-13-3-5
判決正本送達申請(判決正本を原告・被告の各自へ送達申請に付) * (紙背利用)県議会諸費 原告人中田太郎蔵→大館区裁判所御中	明治44年11月20日	堅紙・1通	274-13-3-6
領収証(木越尚晃他1名に対する欠席判決正本手数料金14銭領収に付) 大館区裁判所執達吏役場(印)→中田太郎蔵殿	明治44年11月22日	切紙・1通	274-13-3-7
(明治四十四年辛亥二月ヨリ民事証紙袋)	明治44年辛亥2月	袋・1点	274-13-4
(山本郡響村仁鮎組合貸金書類入紙袋)	明治44年	袋/(274-14-1~19旧封筒・紙袋一括)・1点	274-14-1
委任状(家事多忙のため中田太郎蔵よりの借入金3287円70銭の請金受取方を畠山儀助へ権限委任に付) * 2銭印紙切手貼付 山本郡響村仁鮎畠山雄三(印)・同郡同村金野兵助(印)・同郡同村濁川藤川重蔵・同郡同村仁鮎畠山儀助(印)・同郡同村仁鮎田口徳太郎・同郡同村仁鮎成田一二(印)・同郡同村畠山安五郎(印)・同郡同村小掛小玉孫右衛門(印)	明治44年11月28日	半/(274-14-19-1~26一綴)/青色罫紙(12行)/仁鮎木材合資会社用箋・1冊	274-14-19-2
支払命令(債務者山本七右衛門の借入金197円16銭など債権者中田直哉へ支払命令に付) * 執行命令共大館区裁判所判事秋山麦作→秋田県北秋田郡大館町東大館債権者中田直哉・同郡花岡村神山債務者山本七右衛門・同郡大館町西大館債権者山本喜栄治	明治44年10月12日	半/(274-15-1~17一綴)/黒色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所管内」・1冊	274-15-2
支払命令申請(山本七右衛門他1名への貸金197円16銭の弁済督促するも弁済なきため支払命令成し下されたき) * (紙背利用)明治二十八年年度秋田県備荒儲蓄金歳出決算説明 秋田県北秋田郡大館町東大館土族債権者中田直哉→大館区裁判所御中	明治44年10月12日	半/(274-15-3-1~7一綴)・1冊	274-15-3-1

受領証(山本喜栄治に対する支払命令正本手数料金7銭領収に付) 大館区裁判所執達吏役場(印)→中田直哉殿	明治44年10月13日	切紙・1通	274-15-3-2
受領証(山本七右衛門に対する支払通知手数料金7銭領収に付) 大館区裁判所執達吏役場(印)→中田直哉殿	明治44年10月18日	切紙・1通	274-15-3-3
通知書(債務者山本七右衛門に対する支払命令の送達通知に付) 大館区裁判所裁判所書記小松重伴(印)→長倉町中田直哉殿	明治44年10月16日	堅切紙・1通	274-15-3-4
欠席判決(原告中田太郎蔵・被告小林文助ほか1名間の貸金請求事件判決に付) *添書共 大館区裁判所判事武井慶弥(印)→秋田県北秋田郡大館町東大館原告中田太郎蔵右訴訟代理人弁護士大塚秀造・同県同郡早口村早口中仕田平民被告小林文助・同所被告小林鶴松	明治45年1月9日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「大館區裁判所」・1冊	274-2-14
領収証(小林文助外2名欠席裁判手数料の予納金21銭領収に付) 大館区裁判所執達吏役場(印)→中田太郎蔵	明治45年1月11日	切紙/(274-2-15-1~20一綴)・1通	274-2-15-12
執行文付記ノ申請 *(紙背利用)「決算書」 秋田県北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵印→大館区裁判所御中	大正元年10月	縦紙・1通	274-2-15-13
領収証(小林文助に対する差押手数料2円8銭領収に付) 大館区裁判所執達吏役場(印)→中田太郎蔵殿	大正元年12月23日	切紙・1通	274-2-15-14
受取証(貸金請求事件訴訟費用における請求金利息金50円受取に付) 中田太郎蔵→木越尚晃殿	明治45年2月20日	切紙/(274-13-1~5旧封筒一括)/(274-13-1~7一綴)/(274-13-1に挟込)・1通	274-13-3-2
金受領証(配当事件の金5510円の内の残金の元利息金など金1677円70銭受取に付) 中田太郎蔵→小玉孫右衛門殿外氏名御中	明治45年7月25日	堅切紙/(274-14-1~19旧封筒・紙袋一括)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-14-8
委任状(家事多忙のため中田太郎蔵よりの借入金8238円55銭の請金受取方を小玉孫右衛門へ権限委任に付) *1銭印紙切手2枚貼付 山本郡響村仁鮎今野兵助(印)・畠山雄三(印)・畠山安五郎(印)・田口徳太郎(印)・畠山儀助(印)・成田一二(印)・藤田重蔵(印)	大正元年9月7日	縦紙/(274-14-19-1~26一綴)/青色罫紙(12行)・1通	274-14-19-3
(紙袋) *(袋表書)「明治四十五年壬子七月ヨリ(七月三十日大正ト改元)支払命令大正二年癸丑」	(大正元年)	袋/(274-15-1~17一綴)/和洋菓子製造販売風月堂大住商店の紙袋使用・1点	274-15-1
仮執行宣言申請(支払命令の仮執行宣言申請に付) *(紙背利用)建築費など決算書 秋田県北秋田郡大館町東大館土族債権者中田直哉→大館区裁判所御中	大正元年12月5日	縦紙/(274-15-3-1~7一綴)・1通	274-15-3-5
受領証(山本七右衛門に対する差押手数料金2円33銭領収に付) 大館区裁判所執達吏(印)→中田直哉殿	大正元年12月18日	切紙・1通	274-15-3-6
証(北秋田郡花岡村字神山116番の拙者所有畑8畝25歩は山本七右衛門より買い付けに付) 野口民治郎(印)→中田直哉殿	大正元年12月17日	縦紙・1通	274-15-4
(花岡村字神山116番野口民治郎所有畑反別8畝25歩図面)	(大正元年)	堅切紙/茶色罫紙(12行)・1通	274-15-5
(封筒) *(封筒表書)「北秋田郡大館町中田太郎蔵様急用旨親展」/(封筒裏書)「鹿角郡小坂村窪原正太郎」	(大正元年)12月4日	封筒/(中身なし)・1点	274-15-8

競売替変更申請 大館区裁判所執達吏印→原告中田太郎蔵印・被告何之印	大正2年	堅切紙/(274-2-1~16旧封筒一括)/(274-2-15-1~20一綴)/青色罫紙(13行)・1通	274-2-15-15
受領書(小林文助に対する競売延願手数料金40銭領収に付) 大館区裁判所執達吏根田重太郎(印)→中田太郎蔵殿	大正2年2月26日	切紙・1通	274-2-15-16
計算書(金158円13銭4厘の貸金およびその利金請求に付) * (裏書)「世襲財産ニ供スル田地買入及管理ノ件ニ付監査人ヲ委嘱ス」 原告中田太郎蔵印→大館区裁判所執達吏御中	大正2年3月6日	堅切紙/青色罫紙(13行)・1通	274-2-15-17
計算書(金158円13銭4厘の貸金およびその利金請求に付) 原告中田太郎蔵(印)→大館区裁判所執達吏御中	大正2年3月6日	堅紙・1通	274-2-15-18
領収証(債務者小林文助に係る競売得金20円の内、18円42銭領収に付) 債権者中田太郎蔵→大館区裁判所執達吏合同役場根田重太郎殿	大正2年3月6日	堅切紙・1通	274-2-15-20
受領証(請求貸金に対する利子金20円受領に付) 原告中田太郎蔵印→中仕田村小林文助代人佐々木殿	大正2年1月31日	堅切紙/(274-13-1~5旧封筒一括)/(274-13-4に挟込)・1通	274-13-5
(通知書、競売金配当を大正2年12月22日に執行通知に付) 大館区裁判所執達吏真月日助(印)→大館町中田太郎蔵殿	大正2年12月3日	葉書/(274-14-1~19旧封筒・紙袋一括)/(274-14-4-1~3一綴)・1通	274-14-4-3
調(山本郡鶴川村三浦駒蔵・四十八銀行能代支店借金1万8千円ほか書上に付)	大正2年9月18日	半/(274-14-19-1~26一綴)/青色罫紙(12行)・1冊	274-14-19-16
受領証(畠山雄三外2名に対する配当要求手数料金10円59銭領収に付) * (紙背利用) 大館区裁判所執達吏役場(印)→中田太郎蔵殿	大正2年12月5日	切紙/(274-14-19-22に挟込)・1通	274-14-19-22
配当要求書(連帯債務者に係わる動産競売得金の配当要求に付) 秋田県北秋田郡大館町土族債権者中田太郎蔵右相続人同所中田直哉→大館区裁判所御中	大正2年2月12日	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	274-14-19-24
配当要求ノ申立(連帯債務者に係わる動産競売に対し配当加入の申立に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館土族債権者中田太郎蔵→大館区裁判所執達吏根本厚之助殿	大正2年11月29日	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	274-14-19-25
受領証(競売延期手数料金40銭領収に付) 大館区裁判所執達吏役場(印)→中田直哉殿	大正2年1月13日	切紙/(274-15-1~17一綴)/(274-15-3-1~7一綴)・1通	274-15-3-7
動産競売期日変更之申請(競売期日を22日午前9時から29日午前9時へ変更成したき) 債権者中田直哉・債務者山本七右衛門→執達吏合同役場御中	大正2年1月20日	堅切紙・1通	274-15-6
差押解除書(貸金請求事件執行の債務者山本七右衛門の動産差押解除に付) * (紙背利用) 債権者中田直哉→大館区裁判所執達吏御中	大正2年2月5日	切紙・1通	274-15-7
(限定承認及請求申出の公告に関する新聞記事切取) 秋田県山本郡響村仁鮎字大川反平民無職業亡成田一二限定承認者成田貞・右法定代理人成田イサ	大正3年4月10日	新聞紙/(274-14-1~19旧封筒・紙袋一括)・1点	274-14-3
受領証(今野兵助他3名の配当事件に対する期日呼出状手数料金7銭領収に付) 大館区裁判所執達吏真月日助(印)→中田直哉殿	大正3年2月26日	切紙/(274-14-4-1~3一綴)・1通	274-14-4-1

受領証(今野兵助他3名に対する催告書送達料金7銭領取に付) 大館区裁判所執達吏真月日助(印)→中田直哉殿	大正3年3月6日	切紙・1通	274-14-4-2
期日呼出状(債務者今野兵助他3名に対する配当事件、大正3年3月5日を陳述配当実施期日と定むに付) 大館区裁判所裁判所書記飯村要助(印)→長倉町中田直哉殿	大正3年2月20日	縦紙/(274-14-1~19旧封筒・紙袋一括)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1通	274-14-5
委任状(仁鮎木材合資会社より秋田木材株式会社へ売り渡す山林に関する金円・材木の交付時の受取方権限を中田直哉へ委任に付) *2銭印紙切手貼付 山本郡響村仁鮎仁鮎木材合資会社代表社員畠山雄三(印)	大正3年7月23日	縦紙/(274-14-17-1~3一綴)/青色罫紙(12行)・1通	274-14-17-1
委任届(本会社が貴会社へ売り渡したる山林に関する金円・材木の交付時の受取を中田直哉へ委任に付) 委任者仁鮎木材合資会社代表者畠山雄三・受任者北秋田郡大館町中田直哉→秋田木材会社社長井坂直幹殿	大正3年7月23日	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-14-17-2
債権継承ノ申立(債権者中田太郎蔵死亡のため今野兵助畠山雄三・畠山儀助・小玉孫衛門に係わる債権・動産競売売得金配当要求継承の申立に付) 秋田県北秋田郡大館町債権者中田太郎蔵相続人の中田直哉→大館区裁判所御中	大正3年2月18日	縦紙/(274-14-19-1~26一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-14-19-23
催告書(債務者今野兵助・畠山雄三・畠山儀助・小玉孫右衛門に対する債権の計算書差し出すべき催告に付) 大館区裁判所(印)→債権者中田太郎蔵殿	大正3年2月5日	堅切紙/桃色罫紙(13行)/(大館区裁判所罫紙使用)・1通	274-14-19-26
(小玉辨一郎の相続人として小玉孫右衛門を限定承認のため、相続債権者・受遺者の請求申出に関する公告の新聞記事切取) 秋田県山本郡響村小掛字拂川小玉孫右衛門限定相続承認者小玉辨一郎・東京市小石川区西江戸川町右代理人弁護士三宅治郎	大正6年12月17日	新聞紙・1点	274-14-2
(封筒) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田太郎蔵殿」/(封筒裏書)「秋田市中長町弁護士三宅治郎」	(大正)6年12月19日	封筒/(274-14-18-1~4一綴)/(中身なし)・1点	274-14-18-4
催告書(小玉辨一郎儀被相続人小玉孫右衛門の限定相続人となり、貴下の債権御申出相来たきに付) 秋田県山本郡響村小掛字拂川小玉孫右衛門限定相続承認者小玉辨一郎・東京市小石川区江戸川町右代理人弁護士三宅治郎(印)→北秋田郡大館町中田太郎蔵殿	大正6年12月19日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	274-14-18-3
送達証書(久米鶴吉催告書1通送達に付) 中田直哉→久米鶴吉、(奥書)大館区裁判所執達吏代り青柳常之助(印)	大正6年12月3日	堅切紙/(274-17-2~3封筒一括)/(274-17-3-1~38一綴)/(274-17-3-25~30一綴)・1通	274-17-3-25
送達証書(久米リノ催告書1通送達に付) 中田直哉→久米リノ、(奥書)大館区裁判所執達吏代り青柳常之助(印)	大正6年12月3日	堅切紙・1通	274-17-3-26
送達証書(久米セツ催告書1通送達に付) 中田直哉→久米セツ、(奥書)大館区裁判所執達吏代り青柳常之助(印)	大正6年12月3日	堅切紙・1通	274-17-3-27
送達証書(久米ツル催告書1通送達に付) 中田直哉→久米ツル、(奥書)大館区裁判所執達吏代り青柳常之助(印)	大正6年12月3日	堅切紙・1通	274-17-3-28
送達証書(久米きの催告書1通送達に付) 中田直哉→久米きの、(奥書)大館区裁判所執達吏代り青柳常之助(印)	大正6年12月3日	堅切紙・1通	274-17-3-29

(金600円返済催告の件、中田直哉の委任に依り催告に付) 大館区裁判所執達吏下達留吉代り青柳常之助(印)→久米鶴吉殿・久米リノ殿・久米セツ殿・久米ツル殿・久米きの殿	大正6年12月4日	半/黒色罫紙 (13行)・1冊	274-17-3-30
受領証(久米鶴吉ほか4名に対する催告送達料75銭領取に付) 大館区裁判所執達吏合同役場(印)→中田直哉殿	大正6年12月3日	切紙・1通	274-17-3-31
催告書(久米鶴吉ほか4名に対する貸付金600円返済催告の件、催告委任に付) * (端書)「本文ノ通六通ヲ執達吏役場ニ提出セリ、尙通ニ付金拾五銭ノ七十五銭」北秋田郡大館町二百十六番地中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→大館区裁判所執達吏役場御中	大正6年6月8日	罫紙/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」/(貼紙あり)・1通	274-17-3-32
送達証書(久米鶴吉催告書1通送達に付) 中田直哉→久米鶴吉、(奥書)大館区裁判所執達吏代り青柳常之助(印)	大正6年6月9日	縦切紙・1通	274-17-3-33
送達証書(久米リノ催告書1通送達に付) 中田直哉→久米リノ、(奥書)大館区裁判所執達吏代り青柳常之助(印)	大正6年6月9日	縦切紙/(274-17-3-33~38一綴)・1通	274-17-3-34
送達証書(久米セツ催告書1通送達に付) 中田直哉→久米セツ、(奥書)大館区裁判所執達吏代り青柳常之助(印)	大正6年6月9日	縦切紙・1通	274-17-3-35
送達証書(久米ツル催告書1通送達に付) 中田直哉→久米ツル、(奥書)大館区裁判所執達吏代り青柳常之助(印)	大正6年6月9日	縦切紙・1通	274-17-3-36
送達証書(久米きの催告書1通送達に付) 中田直哉→久米きの、(奥書)大館区裁判所執達吏代り青柳常之助(印)	大正6年6月9日	縦切紙・1通	274-17-3-37
(金600円返済催告の件、中田直哉の委任に依り催告に付) 大館区裁判所執達吏下達留吉代り青柳常之助(印)→久米鶴吉殿・久米リノ殿・久米セツ殿・久米ツル殿・久米きの殿	大正6年6月9日	半/黒色罫紙 (12行)・1冊	274-17-3-38
債権額調査書(明治44年11月28日付連帯借用証書面貸付、元金3287円70銭ほか債権金額書上) 秋田県北秋田郡大館町債権者中田太郎蔵相続人中田直哉丸印→秋田県山本郡響村小掛字拂川小玉孫右衛門相続人小玉辨一郎殿・右代理人秋田市中長町弁護士三宅治郎殿	大正7年7月22日	半/(274-14-1~19旧封筒・紙袋一括)/(274-14-15-1~6封筒一括・一綴) /青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	274-14-15-1
(債権額調下調査) * (紙背利用)/奥書あり	大正7年7月	半/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」・1冊	274-14-15-2
申出書(債務者先代小玉孫右衛門死亡、辨一郎限定相続承認のため、債権者先代中田太郎蔵の債権、金3287円70銭ほか申出に付) 秋田県北秋田郡大館町債権者中田太郎蔵相続人中田直哉丸印→秋田県山本郡響村小掛字拂川小玉孫右衛門相続人小玉辨一郎殿	大正7年2月21日	半/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」・1冊	274-14-15-3
催告書(小玉辨一郎儀被相続人小玉孫右衛門の限定相続人となり、貴下の債権御申出に付) * 内容証明郵便・書留の押印あり 山本郡響村小掛字拂川小玉孫右衛門限定承認者小玉辨一郎・秋田市中長町居住弁護士右代理人三宅治郎(印)→北秋田郡大館町中田太郎蔵相続人中田直哉殿	大正7年7月17日	葉書・1通	274-14-15-4
(書状、小玉辨一郎の相続財産、別紙の通り弁済の条受領に付) * 別紙の計算書・配当表あり 小玉辨一郎代理人弁護士三宅治郎(印)→相続債権者中田直哉殿	大正7年8月3日	半/青色罫紙 (12行)・1冊	274-14-15-5
(書状、本月3日書面拝見、相続財産配当計算書など送付に付) 債権者中田太郎蔵相続人中田直哉丸印→連帯債務者小玉孫右衛門殿相続人小玉辨一郎殿・代理人三宅治郎殿	大正7年8月5日	縦切紙/東京三越製用箋・1通	274-14-15-6

申出書(債務者先代小玉孫右衛門死亡、辨一郎限定相続承認のため、債権者先代中田太郎蔵の債権、金3287円70銭ほか申出に付) 秋田県北秋田郡大館町債権者中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→秋田県山本郡響村小掛字拂川小玉孫右衛門相続人小玉辨一郎殿、(奥書)大館郵便局	大正7年2月21日	半/(274-14-1~19旧封筒・紙袋一括)/(274-14-18-1~4一綴)/青色罫紙(12行)/石田特製罫紙・1冊	274-14-18-1
郵便物受領証(差出人大館町中田直哉・受取人小玉辨一郎の内容証明郵便) *内容証明の押印あり	(大正)7年2月21日	切紙・1通	274-14-18-2
山本郡仁鮎村人名(畠山雄三・畠山儀助・金野兵助、死亡者成田一・田口・藤田重蔵・小玉孫右衛門、病氣畠山安五郎)	大正7年3月	縦紙/(274-14-19-1~26一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-14-19-17
通知書(先代太郎蔵が久米鶴吉に対し建物を抵当に金円貸付の件、元利金の返済なきゆえ抵当権を実行いたすべく候間、第三取得者なる貴社へ此段通知に付) *配達証明あり 北秋田郡大館町二百十六番地中田直哉(印)→北秋田郡大館町株式会社大館倶楽部専務取締役石田孫十郎殿	大正7年9月12日	縦紙/(274-17-2~3封筒一括)/(274-17-3-1~38一綴)/青色罫紙(10行)・1通	274-17-3-3
催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金の件、期限経過するも返済なきゆえ、元利金速やかに御返済あるべきに付) *配達証明あり 北秋田郡大館町二百十六番地中田直哉(印)→北秋田郡大館町久米鶴吉殿	大正7年9月12日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	274-17-3-4
催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金の件返済なき間、元利金速やかに御返済あるべきに付) *配達証明あり 北秋田郡大館町二百十六番地中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→北秋田郡大館町字新富町久米鶴吉殿・久米リノ殿・久米セツ殿・久米ツル殿・久米キノ殿	大正7年10月26日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	274-17-3-19
郵便物受領証 中田直哉→久米鶴吉・リノ・セツ・ツル・キノ	大正7年10月26日	切紙・1通	274-17-3-20
催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金の件返済なき間、元利金速やかに御返済あるべきに付) *配達証明あり 北秋田郡大館町二百十六番地中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→北秋田郡大館町字新富町久米鶴吉殿・久米リノ殿・久米セツ殿・久米ツル殿・久米キノ殿	大正7年4月19日	縦紙/青色罫紙(10行)/(貼紙あり)・1通	274-17-3-21
催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金の件返済なき間、元利金速やかに御返済あるべきに付) *配達証明あり 北秋田郡大館町二百十六番地中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→北秋田郡大館町新富町久米鶴吉殿・久米リノ殿・久米セツ殿・久米ツル殿・久米きの殿	大正7年11月23日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	274-17-3-22
催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金の件返済なき間、元利金速やかに御返済あるべきに付) *配達証明あり 北秋田郡大館町二百十六番地中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→北秋田郡大館町新富町久米鶴吉殿・久米リノ殿・久米セツ殿・久米ツル殿・久米きの殿	大正7年6月19日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	274-17-3-23
郵便物受領証 大館町中田直哉→久米鶴吉・久米ツル・久米リノ・久米きの・久米セツ	大正7年6月19日	切紙・1通	274-17-3-24
催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金の件、期限経過するも返済なきゆえ、元利金速やかに御返済あるべきに付) *配達証明あり 北秋田郡大館町二百十六番地中田直哉(印)→北秋田郡大館町久米鶴吉殿	大正8年3月5日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	274-17-3-5



催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金未済の件、元金及び2ヶ年間法定利子金は大館倶楽部より弁済を受けたるゆえ、利子残金速やかに御返済あるべきに付) *配達証明あり 北秋田郡大館町二百十六番地中田直哉(印)→北秋田郡大館町久米鶴吉殿	大正8年9月1日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	274-17-3-6
催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金の件、期限を過ぎ返済なき間、元利金速やかに御返済あるべきに付) *配達証明あり 北秋田郡大館町二百十六番地中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→北秋田郡大館町新富町久米鶴吉殿・久米リノ殿・久米セツ殿・久米ツル殿・久米きの殿	大正8年11月9日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	274-17-3-17
催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金の件、期限を過ぎ返済なき間、元利金速やかに御返済あるべきに付) *配達証明あり 北秋田郡大館町二百十六番地中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→北秋田郡大館町新富町久米鶴吉殿・久米リノ殿・久米セツ殿・久米ツル殿・久米きの殿	大正8年5月13日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	274-17-3-18
催告書(貸付金350円の返済期限超過のため元利残金返済催告に付) 北秋田郡太田町中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→北秋田郡早口村高橋佐助殿・高橋久治殿	大正9年12月15日	半/(274-3-1~2旧封筒一括)/(274-3-1-9~13一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	274-3-1-10
催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金未済の件、元金及び2ヶ年間法定利子金は大館倶楽部より弁済を受けたるゆえ、利子残金速やかに御返済あるべきに付) *配達証明あり 北秋田郡大館町貳百拾六番地中田直哉(印)→北秋田郡大館町久米鶴吉殿	大正9年2月24日	縦紙/(274-17-2~3封筒一括)/(274-17-3-1~38一綴)/青色罫紙(10行)・1通	274-17-3-7
催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金未済の件、元金及び2ヶ年間法定利子金は大館倶楽部より弁済を受けたるゆえ、利子残金速やかに御返済あるべきに付) *配達証明あり 北秋田郡大館町二百十六番地中田直哉(印)→北秋田郡大館町久米鶴吉殿	大正9年8月20日	縦紙/(274-17-3-9を挟込)/青色罫紙(10行)・1通	274-17-3-8
郵便物受領証 大館町中田直哉→久米鶴吉	大正9年8月20日	切紙/(274-17-3-8に挟込)・1通	274-17-3-9
催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金の件、期限を過ぎ返済なき間、元利金速やかに御返済あるべきに付) *配達証明あり 北秋田郡大館町二百十六番地中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→北秋田郡大館町久米鶴吉殿・久米リノ殿・久米セツ殿・久米ツル殿・久米きの殿	大正9年11月2日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	274-17-3-15
催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金の件、期限を過ぎ返済なき間、元利金速やかに御返済あるべきに付) *配達証明あり 北秋田郡大館町二百十六番地中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→北秋田郡大館町新富町久米鶴吉殿・久米リノ殿・久米セツ殿・久米ツル殿・久米きの殿	大正9年5月5日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	274-17-3-16
(中田直哉の請求に依り債務確認其他契約公正証書正本作成に付) * (端書)「大正九年四月十六日謄本源将吉へ送達済」青森地方裁判所所属青森県青森市大字米町五拾貳番地元公証人館純吉後任者公証人伊藤昇太(印)・(奥書)青森地方裁判所所属青森県青森市大字米町五拾貳番地元公証人館純吉後任者公証人伊藤昇太(印)	大正9年4月14日	半/(274-18-1~2一綴)/黒色罫紙(12行)/(版心)「青森地方裁判所管内公証人役場」・1冊	274-18-2
催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金未済の件、元金及び2ヶ年間法定利子金は大館倶楽部より弁済を受けたるゆえ、利子残金速やかに御返済あるべきに付) *配達証明あり 北秋田郡大館町貳百拾六番地中田直哉(印)→北秋田郡大館町久米鶴吉殿	大正10年2月19日	縦紙/(274-17-2~3封筒一括)/(274-17-3-1~38一綴)/青色罫紙(10行)・1通	274-17-3-10

催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金未済の件、元金及び2ヶ年間法定利子金は大館倶楽部より弁済を受けたるゆえ、利子残金速やかに御返済あるべきに付) *配達証明あり 北秋田郡大館町貳百拾六番地中田直哉(印)→北秋田郡大館町久米鶴吉殿	大正10年8月31日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	274-17-3-11
催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金の件、期限を過ぎ返済なき間、元利金速やかに御返済あるべきに付) *配達証明あり 北秋田郡大館町二百十六番地中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→北秋田郡大館町久米鶴吉殿・久米リノ殿・久米セツ殿・久米ツル殿・久米きの殿	大正10年10月25日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	274-17-3-13
催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金の件、期限を過ぎ返済なき間、元利金速やかに御返済あるべきに付) *配達証明あり 北秋田郡大館町二百十六番地中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→北秋田郡大館町久米鶴吉殿・久米リノ殿・久米セツ殿・久米ツル殿・久米きの殿	大正10年4月28日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	274-17-3-14
郵便物受領証(差出人大館町中田直哉・受取人畠山雄三・畠山儀助・今野兵助の内容証明郵便)	(大正)11年12月13日	切紙/(274-14-1~19旧封筒・紙袋一括)/(274-14-19-1~26一綴)・1通	274-14-19-7
催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金3287円70銭の元利金返済催告に付) *(欄外)「第壹回」 北秋田郡大館町中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→秋田市保戸野中町畠山雄三・山本郡響村仁鮎畠山儀助殿・今野兵助殿、(奥書)大館郵便局(印)	大正11年12月13日	縦紙/紺色罫紙(10行)・1通	274-14-19-10
催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金7644円43銭2厘の元利金返金の催告に付) *(欄外)「第一回」 北秋田郡大館町中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→秋田市保戸野中町畠山雄三・山本郡響村仁鮎畠山儀助殿・今野兵助殿、(奥書)「書留内容証明郵便トシテ差出シタルコトヲ証明ス大館郵便局(印)」	大正11年10月13日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	274-14-19-15
催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金未済の件、元金及び2ヶ年間法定利子金は大館倶楽部より弁済を受けたるゆえ、利子残金速やかに御返済あるべきに付) *配達証明あり 北秋田郡大館町二百十六番地中田直哉(印)→北秋田郡大館町久米鶴吉殿	大正11年2月27日	縦紙/(274-17-2~3封筒一括)/(274-17-3-1~38一綴)/青色罫紙(10行)・1通	274-17-3-12
支払命令申請書(債務者若松久幹他1名への貸金360円・損害金・督促手続費用の支払命令成し下されたき) 秋田県北秋田郡大館町土族債権者中田直哉→大館区裁判所御中	大正11年7月14日	半/(274-19-1~7旧封筒一括)/(274-19-3-1~6封筒一括)/青色罫紙(12行)・1冊	274-19-3-3
欠席判決(被告は原告に対し金360円及び損害金、訴訟費用を支払うべきに付) *大館区裁判所裁判所書記月居顕芳の奥書・押印あり 大館区裁判所判事西澤寛次郎→秋田県北秋田郡大館町土族原告中田直哉・右訴訟代理人弁護士諸橋小吉・同県同郡下川治村片山字村上平民被告斎藤寅松	大正11年8月28日	半/黒色罫紙(13行)/(版心)「裁判所」・1冊	274-19-3-4
若松久幹斎藤寅松二係ル支払命令之件(大正11年7月14日第一号証書向金360円の件に付支払命令申請などに付)	(大正)11年7月14日	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-19-3-6
通知書(債務者若松久幹他1名に対する支払命令の送達通知に付) 大館区裁判所書記大槻万吉(印)→大館町二一六中田直哉殿	大正11年7月21日	業書・1通	274-19-6

郵便物受領証(差出人大館町中田直哉・受取人畠山儀助・金野兵助・畠山雄三の内容証明郵便) *内容証明の押印あり	(大正)12年12月5日	切紙/(274-14-1~19旧封筒・紙袋一括)/(274-14-19-1~26一綴)・1通	274-14-19-5
催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金3287円70銭の元利金返金の催告に付) *(欄外)「第三回」北秋田郡大館町中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→秋田市保戸野中町畠山雄三・山本郡響村仁鮎畠山儀助殿・今野兵助殿、(奥書)「書留内容郵便トシテ差出シタルコトヲ証明ス 大館郵便局(印)」	大正12年12月5日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	274-14-19-6
郵便物受領証(差出人大館町中田直哉・受取人畠山雄三・畠山儀助・今野兵助の内容証明)	(大正)12年6月9日	切紙・1通	274-14-19-8
催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金3287円70銭の元利金返金の催告に付) *(欄外)「第貳回」北秋田郡大館町中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→秋田市保戸野中町畠山雄三・山本郡響村仁鮎畠山儀助殿・今野兵助殿、(奥書)大館郵便局(印)	大正12年6月9日	縦紙/紺色罫紙(10行)・1通	274-14-19-9
催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金7644円43銭2厘の元利金返金の催告に付) *(欄外)「第三回」北秋田郡大館町中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→秋田市保戸野中町畠山雄三・山本郡響村仁鮎畠山儀助殿・今野兵助殿、(奥書)大館郵便局(印)	大正12年10月7日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	274-14-19-13
催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金7644円43銭2厘の元利金返金の催告に付) *(欄外)「第二回」北秋田郡大館町中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→秋田市保戸野中町畠山雄三・山本郡響村仁鮎畠山儀助殿・今野兵助殿、(奥書)大館郵便局(印)	大正12年4月10日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	274-14-19-14
催告書(大正2年6月17日の貸付金298円35銭返済期限を過ぎ返金なきため返済すべきに付) 大館町貳百拾六番地中田直哉(印)→北秋田郡矢立村若松久幹殿・同郡下川治村片山斎藤平蔵相続人斎藤寅松殿、(奥書)大館郵便局(印)	大正12年12月25日	縦紙/(274-19-1~7旧封筒一括)/(274-19-5-1~5一綴)/青色罫紙(10行)/(藤嶋特製罫紙使用)・1通	274-19-5-3
郵便物受領証(差出人大館町中田直哉・受取人斎藤寅松の内容証明郵便)	大正12年12月15日	切紙・1通	274-19-5-4
郵便物受領証(差出人大館町中田直哉・受取人若松久幹の内容証明郵便)	大正12年12月15日	切紙・1通	274-19-5-5
催告書(先代中田太郎蔵よりの貸付金7644円43銭2厘の元利金返金の催告に付) *(欄外)「第四回」北秋田郡大館町中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→秋田市保戸野中町畠山雄三・山本郡響村仁鮎畠山儀助殿・今野兵助殿、(奥書)大館郵便局(印)	大正13年4月4日	縦紙/(274-14-1~19旧封筒・紙袋一括)/(274-14-19-1~26一綴)/青色罫紙(10行)・1通	274-14-19-11
郵便物受領証(差出人中田直哉・受取人畠山雄三・畠山儀助・今野兵助の内容証明郵便)	(大正)13年4月4日	切紙・1通	274-14-19-12
催告書(大正2年6月17日の貸付金298円35銭返済期限を過ぎ返金なきため返済すべきに付) 大館町貳百拾六番地中田直哉(印)→北秋田郡矢立村若松久幹殿・同郡下川治村片山斎藤平蔵相続人斎藤寅松殿、(奥書)大館郵便局(印)	大正13年12月10日	縦紙/(274-19-1~7旧封筒一括)/(274-19-5-1~5一綴)/青色罫紙(10行)/(藤嶋特製罫紙使用)・1通	274-19-5-1

催告書(大正2年6月17日の貸付金298円35銭返済期限を過ぎ返金無きため返済すべきに付) * (欄外)「式回」大館町貳百拾六番地中田直哉(印)→北秋田郡矢立村若松久幹殿・同郡下川治村片山齋藤平蔵相続人齋藤寅松殿、(奥書)大館郵便局(印)	大正13年6月13日	豎紙/青色罫紙(10行)/(藤嶋特製罫紙使用)・1通	274-19-5-2
支払命令申請書(債務者若松久幹他1名への貸金298円35銭および損害金・督促手続費用の支払命令成し下されたきに付) 秋田県北秋田郡大館町貳百拾六番地土族債権者中田直哉→大館区裁判所御中	大正14年6月1日	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	274-19-4
通知書(債務者齋藤寅松他1名に対する支払命令正本の送達通知に付) 大館区裁判所書記月居顕芳(印)→北秋田郡大館町字長倉町中田直哉殿	大正14年6月10日	葉書・1通	274-19-7
約定書(田村定吉・浅利与吉の借用金元利取立方・請負代下げ金を中田太郎蔵にて受取などに付)	(明治)	豎紙/(274-4-1~34旧封筒一括)・1通	274-4-1
承諾証(田村定吉・浅利与吉・浅利松三郎ら3名の借用金1133円33銭3厘の元利金請求などの権限委任に対する承諾に付) * 委任状共	明治	豎紙・1通	274-4-23
(鳥潟兵次郎よりの仮差押物書上)	(明治)4月8日	折紙/(274-12-1~22一綴)・1通	274-12-20
久米鶴吉抵当権実行ノ件	(大正)	豎紙/(274-17-2~3封筒一括)/(274-17-3-1~38一綴)/青色罫紙(13行)/(版心「中田氏」)・1通	274-17-3-2
(大正元年3月25日よりの貸付元金360円および利子計算書上)	(大正)	半/(274-19-1~7旧封筒一括)/(274-19-3-1~6封筒一括)/那波製用箋・1冊	274-19-3-5
(封筒) * (封筒表書)「四四年第三三五号貸金中田太郎蔵早口村字中仕田小林文助外巻名」/(封筒裏書)「一金壹円五拾銭也」	(近代)	封筒/(274-2-1~16旧封筒一括)・1点	274-2-13
記(字中仕田87番田9畝24歩ほか小林鶴松の所有地取調べに付報告) 佐々木拝→中田様	(近代)3月16日	豎罫紙/(274-2-15-1~20一綴)/(274-2-15-1に挟込)・1通	274-2-15-2
(貸金元金・利金書上)	(近代)	横切紙/(274-2-15-1に挟込)・1通	274-2-15-4
支払命令申請(藤田市之助・藤田寅吉・木越千代吉・木越直吉の借用金44円32銭の支払命令請求に付) * (紙背利用) 秋田県北秋田郡大館町東大館債権者土族中田太郎蔵	(近代)	豎紙/(274-3-1~2旧封筒一括)・1通	274-3-1-38
(利金8円85銭書上に付書状) 太郎蔵→佐藤様	(近代)12月28日	豎切紙/(274-6-1~12旧封筒一括)・1通	274-6-4
(佐藤文四郎・佐藤清之助に対する貸金支払命令請求の経過書上) * 明治33年12月28日から明治34年1月18日まで	(近代)	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	274-6-10
督促手続費用(印紙料金20銭ほか費用書上)	(近代)	豎紙/(274-6-11-1~20一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1通	274-6-11-4

(封筒) * (封筒表書)「長倉町中田太郎蔵様」/(封筒裏書)「武石卓尔」	(近代)	封筒/(274-10-1~9一綴)・1点	274-10-2
支払命令申請(田村勝之助借用金99円99銭支払命令申請に付) * 執行文付記ノ申請共 秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地主族債権者中田太郎蔵	(近代)	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	274-10-9
(1月返金分5085円など返金金銭書上)	(近代)	縦紙/(274-14-1~19旧封筒・紙袋一括)/貼紙あり/青色罫紙(12行)・1通	274-14-7
(債権金額書上)	(近代)	横半半・1冊	274-14-16
(本公司より秋田木材合資会社へ売り渡したる山林に関する金円・材木の交付時の受取委任届下書)	(近代)	切紙/(274-14-17-1~3一綴)・1通	274-14-17-3
(畠山雄三・畠山儀助・金野平助・死亡田口・死亡藤田重蔵・死亡小玉孫右衛門・病氣畠山安五郎の人名書上)	(近代)	切紙/(274-14-19-1~26一綴)・1通	274-14-19-18
(1万8千円など金銭書上)	(近代)	切紙・1通	274-14-19-19
(山本郡響村仁鮒畠山雄三ほか8名の借用証書貸付金3287円70銭など覚書)	(近代)	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-14-19-20
仁鮒組貸金内入金収合明細調(1000円・大正2年1月30日入ほか貸金元利金計算書) * (紙背利用)	(近代)	半/青色罫紙(12行)・1冊	274-14-19-21
(封筒) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様」/(封筒裏書)(朱書)「平泉万太郎小作米出訴件済方書類」/国光生命保険相互会社の封筒使用	(近代)	封筒/(274-16-1~2旧封筒一括)・1点	274-16-1
(封筒) * (封筒表書)「久米鶴吉ニ係ル貸金四件完済書類入 大正十一年三月十三日」	(近代)	封筒/(274-17-2~3封筒一括)・1点	274-17-1
(明治40年5月13日付元金600円の元利金1186円38銭7厘など、元利金合計4261円18銭6厘の書上) * (封筒表書)「大館町中田直哉殿 久米鶴吉切実」	(近代)	横切紙綴/(封筒共)・1冊	274-17-2
(封筒) * (封筒表書)「若松久幹ノ件斎藤寅松ノ件明治四十五年三月貸金参百六拾円也大正十一年八月二十八日欠席判決確定事件証券共在中」	(近代)	封筒/(274-19-1~7旧封筒一括)/(274-19-3-1~6封筒一括)・1点	274-19-3-1
(湯田中村梅翁寺殿堂再建のため別紙証文3通の内金20両は茶湯料寄附を願い、残金の内金1両は受取にて証文返却に付)	(文政9年)3月19日	切紙/(275-1~42旧封筒一括)/(275-42-1~6挟込一括)/(綴穴なし)・1通	275-42-4
貸金催促ノ訴請人ニ係ル追訴状(請人石戸屋喜右衛門より済まし方相成の様裁判願い奉に付) 白坂俊助印	明治11年9月7日	縦紙/(綴穴あり)・1通	275-42-2
(①私より売渡申間敷きに付奥書)、(②来る16日立合の儀に付) * ①前欠、②後欠 秋田県第二大区一小区羽後国秋田郡長倉町士族中田太郎蔵印→弘前裁判所長判事浦春舜、②弘前裁判所	明治11年9月7日	切紙/(綴穴あり)・1通	275-42-3
委任状(1銭日本政府収入印紙2枚貼付け) 中田友直(印墨消)・中田栄(印墨消)→島崎彦太郎殿	明治43年1月14日	縦紙/(275-5-1~5一綴)・1通	275-5-2

領収書(加南公証役場作第2643号借用金証書を金30円にて領収に付) 中田友直(印墨消)・武政三郎平(印)→花曲専作殿	明治43年3月14日	堅切紙・1通	275-5-5
約定証(三浦正吉より受取金1819円78銭6厘の配分約定取結びに付) 芳賀忠一郎(印)・安士哲之助(印)・横山勇喜(印)・中田吉治(印)・中田太郎蔵(印)→々	明治15年10月	堅継紙/朱色罫紙(10行)/「証券界紙」・1通	275-3
呼出状(勧解事件のため渡部鶴松に10月30日午前9時裁判所へ出頭を願うに付) 大館治安裁判所→阿部静吉(印)	明治17年10月27日	切紙/(木版印刷)・1通	275-38
委任状(阿部勝之助勧解1776号損害否償に付大館裁判所出願の権限を長男中田直哉へ委任に付) 北秋田郡東大館町中田太郎蔵(印)	明治18年10月	切紙/(綴穴あり)・1通	275-35
証(金50銭受領に付) 書記局[印「大館治安裁判所書記局」]→中田太郎蔵殿	明治19年12月20日	切紙/(木版印刷)・1通	275-41
明治十九年第千二百六号勧解不調証(貸金催促勧解願い不調に付) 大館治安裁判所(印)	明治20年4月12日	切紙/(木版印刷)・1通	275-39
呼出状(訴訟事件のため中田太郎蔵に即時裁判所へ出頭を願うに付) 大館治安裁判所(印)	明治21年2月19日	切紙/(木版印刷)・1通	275-40
明治廿二年第弐百九号勧解不調証(原告中田太郎蔵から被告齊藤善作・石田辰蔵・石田徳右エ門へ貸金催促に付) 大館治安裁判所→々	明治22年2月6日	切紙・1通	275-2
判決正本(当事者間貸金催促事件に付) 大館区裁判所判事楊川賢次、(奥書)大館区裁判所書記境田賢(印)	明治25年12月19日	半/(275-42-1~6挟込一括)/赤色罫紙(12行)/(版心)「大館區裁判所」/(綴穴あり)・1冊	275-42-5
委任状(県参事会裁決不服訴訟にて中田直哉を部理代人と定めるに付) 秋田県知事平山靖彦(印)	明治28年5月27日	堅紙/青色罫紙(12行)/(綴穴あり)・1通	275-42-1
連帯借用米延期副証書(借用の玄米1石ほか返済いたし兼ね以後無期限とし、1名よりにてても皆米返済に付) 長木村雪澤連帯借主阿部勇(印)・同村連帯借主畑田喜松(印)→中田太郎蔵殿	明治29年12月14日	堅紙/(綴穴なし)・1通	275-42-6
委任状(軍事公債証書額面1450円の売却手続きの権限委任に付) 北秋田郡大館町中田太郎蔵(印)	明治32年1月25日	堅切紙/黒色用箋・1通	275-11
(質物合計金4897円75銭ほか金銭書上)	(明治42年)	半/茶色罫紙(13行)/(版心)墨塗潰し・1冊	275-30
(元金100円ほか合計1257円50銭に付金銭書上)	(明治42年)	半/青色罫紙(12行)/(欄外)「三藤島製」・1冊	275-31
(質物元金442円50銭ほか総計4337円42銭5厘に付金銭書上)	(明治44年)	堅紙綴/青色用箋・1冊	275-32
判決(原告中田直哉・被告平泉喜永蔵ほか1名間の貸金請求事件に付判決) * (欄外)「原告代り大塚秀造へ」大館区裁判処判事間淵孫八、(奥書)大館区裁判処裁判処書記金澤和光(印)	大正2年3月7日	半/桃色罫紙(13行)/(版心)「大館區裁判所」/(謄写版)・1冊	275-33

年賦還金員借用証(金1200円を大正14年1月末まで元金据置き、利息7分8厘にて借用に付) 北秋田郡下川沿村川口六拾六番地小松原松太郎(印)→株式会社日本勧業銀行支配人栃内礼次殿、(奥書)[印「大館区裁判所印」](印)	大正12年4月11日	半/(275-23-1~4一綴)/(活版印刷)/黒色罫紙(12行)・1冊	275-23-2
申出書(先代金野兵助殿死亡にて貴下限定相続承認のため内容証明郵便にて申出に付) 秋田県北秋田郡大館町二百十六番地債権者中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→秋田県山本郡響村仁鮎字大川反六十五番地ノ壺家督相続人金野正亮殿、(奥書)大館局(印)	昭和2年6月20日	半/(275-34-1~4一綴)/青色罫紙(10行)・1冊	275-34-1
郵便物受領証(通常書留受取りに付) 中田直哉→金野正亮	(昭和)2年6月2□日	切紙(活版印刷)・1通	275-34-2
申出書(先代金野兵助殿死亡にて貴下限定相続承認のため内容証明郵便にて申出に付) 秋田県北秋田郡大館町二百十六番地債権者中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→秋田県山本郡響村仁鮎字大川反六十五番地ノ壺家督相続人金野正亮殿	昭和2年6月20日	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	275-34-3
秋田新聞第五千六百貳拾九号(前戸主金野兵助死亡に付債権者募集公告) 秋田県山本郡響村仁鮎字大川反六拾五番地ノ壺家督相続人金野正亮	昭和2年4月21日	新聞紙・1通	275-34-4
目録(北秋田郡下川沿村川口字欠田2番、田1反28歩外畦畔11歩など18箇所田地等書上) 登記権利者ノ氏名住所小松原松太郎	昭和3年4月28日	半/(275-23-1~4一綴)/貼紙あり・1冊	275-23-3
連帯債務加入契約証書(大正12年4月11日附年賦償還金借用証に基づき、元金954円51銭借用に付) 東京市麴町区内山下町老丁目壺番地債権者株式会社日本勧業銀行秋田市大町貳丁目拾九番地支配人梶原善雄・秋田県北秋田郡大館町貳百拾六番地連帯債務者中田亮直(印墨消)・秋田県北秋田郡下川沿村川口六拾六番地連帯債務者小松原松太郎(印)	昭和4年9月20日	半/(活版印刷)/黒色罫紙(12行)・1冊	275-23-1
債権消滅書(貸付金昭和10年4月2日元利金全部償還により債権消滅に付) 東京市麴町区内山下町老丁目壺番地株式会社日本勧業銀行・秋田市西根小屋中町七番地ノ壺右支配人井伊鉦太郎(印)	昭和10年4月2日	縦紙・1通	275-23-4
委任状(金50円にて委任に付) 本郷区元町二丁目六十六番地中田友直(印墨消)	(近代)	縦紙/(275-5-1~5一綴)・1通	275-5-3
委任状(金30円にて委任に付) 本郷区元町二丁目六拾六番地中田友直(印墨消)	(近代)	縦紙・1通	275-5-4
(利子金2口ノ9円29銭、亥2月22日返済に付金銭書上) * (端書)「103」	(近代)	切紙/(綴穴あり)・1通	275-9
記録(43年4月4日の佐々木和二郎貸金事件の委任他日々の事柄覚書)	(近代)	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	275-17
請取証(能代治安裁判所御勤解第446号呼出状受取に付) 田村六助(印)→中田太郎蔵殿	明治11年4月2日	堅切紙/(276-1~29旧封筒一括)/(綴穴あり)・1通	276-6
記(貴殿へ預け金・貸金共悉皆済み切りにて証書返却申すべき所証書見えざるため追って見当次第返却に付) 高久富三郎(印)→中田太郎蔵殿	明治14年3月6日	堅切紙・1通	276-23
請取証(能代治安裁判所御勤解第448号呼出状1通受取に付) 田村善二郎(印)→中田太郎蔵殿	明治16年4月2日	堅切紙/(綴穴あり)・1通	276-7
請取証(能代治安裁判所御勤解第445号呼出状1通受取に付) 田村善太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治16年4月3日	堅切紙・1通	276-28

御呼出状請留(大館治安裁判所御勤解第1457号呼出状受取に付) 阿部助蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治17年9月5日	堅切紙・1通	276-8
(秋田始審裁判所よりの御用翰1通受取に付受取証) 北秋田郡釈迦内村組合戸長役場(印)→中田太郎蔵殿	明治17年1月14日	堅切紙・1通	276-27
受領証(河田嘉兵衛より貴殿に宛てたる本年7月10日付同月20日限りの金700円願の証書受取り、金受取方依頼を得たるに付) 中田太郎蔵(印墨消)・(裏書)三沢彦治(印)→三沢彦治殿	明治34年7月31日	横切紙・1通	276-17
委任状(大館警察署より御呼出のところ病気のため石塚良吉を代人として出頭させるに付) 北秋田郡東大館中田太郎蔵(印切取)	明治16年3月19日	堅切紙/(279-1~24日封筒一括)/ (279-21-1~10一綴)/赤色証券界紙・1通	279-21-2
記(呼出状送達賃金として金1円82銭受取に付) 石川忠右衛門(印)→中田太郎蔵殿	(明治)16年4月23日	堅切紙・1通	279-21-4
委任状(東大館土族藤田勇太へ被告川田勝五郎の身代銀財産取調べ権限委任に付) 北秋田郡東大館中田太郎蔵(印切取)	明治17年4月	堅切紙/赤色証券界紙・1通	279-21-1
(田村定五郎官文書偽造に付軽罪裁判所にて重禁錮4年を言渡に付通知) 秋田軽罪裁判所検事	明治18年12月4日	堅切紙・1通	279-21-6
委任状(秋田始審裁判所第477号件の対審出頭の事にて土族玉石祐太郎を部理代人とに付) 北秋田郡東大館町中田太郎蔵(印墨消)	明治18年4月	堅切紙/青色罫紙(裁断)・1通	279-21-9
委任状(秋田軽罪裁判所へ田村政治ほか2名官文書偽造の件における偽造文書4通の返付出願並びに受取を代人中田直鵬へ委任に付) 秋田県羽後国北秋田郡東大館町284番地土族中田太郎蔵印	明治19年3月15日	堅切紙・1通	279-21-5
委任状(北秋田郡十二所町債務者亡濱屋長兵衛相続人濱屋貴六の不動産仮差押えに関する権限に付) 北秋田郡大館町東大館貳百十六番地中田太郎蔵	明治28年2月19日	堅紙・1通	279-21-8
委任状(沼田槻次を部理代人として金子借用証書2通交換の権限を委任に付) 北秋田郡米内沢町本城秋元富蔵(印)	明治36年6月	堅切紙/赤色半裁罫紙(13行)・1通	279-21-7
(厨川喜代治より利米見積もり代金1石に付金5円を被告代人泉村柳田長八請求の件に付)	(近代)	堅切紙・1通	279-21-3
(被告渡部鶴松に係る件に付倉賀野殿へ面会願) 北秋田郡東大館町土族原告中田太郎蔵(印切取)	(近代)	堅切紙・1通	279-21-10
明治六年六月八日太政官第九十五号達(金穀貸借に関する太政官達の写)	(明治)	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	287
御受書(執行力ある訴訟費用確定決定正本1通御受に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館原告中田太郎蔵・右訴訟代理人弁護士大塚秀造(印)→大館区裁判所御中	大正元年11月	堅紙/青色罫紙(12行)・1通	288
訴訟費用額確定決定(明治45年原告中田太郎蔵・被告富樫茂助間の貸金請求事件に関し、被告の負担すべき訴訟費用額を金16円45銭と確定に付) *大館区裁判所書記高橋当吉の署名あり 大館区裁判所判事石井政之助	大正元年10月30日	堅紙/(289-1~2一綴)/黒色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所管内」・1通	289-1
明治四十五年(ハ)第二五号貸金請求事件訴訟費用計算書(訴状正副2通5枚金25銭など合計16円45銭書上)	(大正元年)	半/黒色罫紙(12行)・1冊	289-2



領収証(富樫茂助差押費用金1円20銭など領収に付) 大館区裁判所執達吏役場(印)→中田太郎蔵殿	大正元年10月31日	切紙/(290-1~3一綴)・1通	290-1
領収証(富樫茂助ほか1名訴訟費用額決定金14銭領収に付) 大館区裁判所執達吏役場(印)→大塚秀造殿	大正元年10月30日	切紙・1通	290-2
明治四十五年(ハ)第二五号貸金請求事件執行費用計算書(判決正本へ執行文附申請及受書共2枚10銭など、富樫茂助に対する執行費用合計金2円70銭書上)原告中田太郎蔵訴訟代理人弁護士大塚秀造→大館区裁判所執達吏合同役場御中	大正元年	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	290-3
執行文附記之申請(原告中田太郎蔵・被告富樫茂吉間の訴訟費用確定決定正本へ執行文御付記相成りたきに付)秋田県北秋田郡大館町大塚秀造(印)→大館区裁判所御中	大正元年11月5日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	291
法曹記事第二十九号(明治27年4月19日委員会決議にて、裏書証書への執行命令付与に関する前決議を変更することに決したるに付)	(明治)	半/(292-1~3一綴)/紫色罫紙(12行)・1冊	292-1
出訴期限二関スル明治四十三年一月三十一日大審院第一民事部ノ説(判例)(身代限処分の際しての出訴期限適用に関する判例の書上) *大審院判決例の抜書	(明治)	堅切紙/赤色罫紙(13行)・1通	292-2
(明治45年貸金請求事件に関する事実・例規・時効の弁の書上)	(明治)	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	292-3
富樫七左エ門ニ係ル御裏書証券二次テ請求仕度(原告横山勇喜・被告富樫七左エ門間の訴訟の経過書上)	(近代)	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	293
四五年(ハ)第二五号欠席判決(原告中田太郎蔵・被告富樫茂助間の貸金請求事件の件、被告は金55円93銭1厘・金37円37銭2厘・金10円を原告に支払うべきに付) *大館区裁判所書記高橋当吉の署名あり 大館区裁判所判事武井慶弥	明治45年	半/(295-1~4一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部」・1冊	295-1
明治四十五年(ハ)第二五号欠席判決(原告中田太郎蔵・被告富樫茂助間の貸金請求事件の件、前欠席判決を維持に付) *大館区裁判所書記高橋当吉の署名あり 大館区裁判所判事武井慶弥	明治45年	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部」・1冊	295-2
判決(原告中田太郎蔵・被告富樫茂助間の貸金請求事件の件、前一類審の判決を維持に付) *大館区裁判所書記高橋当吉の署名あり 大館区裁判所判事武井慶弥	大正元年	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部」・1冊	295-3-1
領収証(富樫茂助判決正本に関する金14円領収に付) 大館執達吏役場(印)→大塚秀造殿	大正元年10月8日	切紙/(295-3-1に挟込)・1通	295-3-2
(被告富樫茂助に対する強制執行のため、正本は原告中田太郎蔵にこれを付与することの証書) 大館区裁判所裁判所書記高橋当吉(印)	大正元年10月18日	堅切紙/(民書式第三十二号甲用紙使用)・1通	295-4
(債務者富樫七左エ門及び相続人啓之助が債権者横山勇喜に出訴された件の、経過書上)	(近代)	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	296-1
(松沢村富樫七左エ門など富樫姓5人の人名書上)	(近代)	切紙/(296-1に挟込)・1通	296-2

強制執行停止命令(申請人富樫茂助・被申請人中田太郎蔵間の大正元年第118号貸金請求控訴事件の件、被申請人の仮執行の宣言に基づく強制執行は一時停止に付) *大館区裁判所民事部裁判所書記国安光鑑の署名あり 秋田地方裁判所民事部裁判長判事三浦順太郎・判事鈴木昌吉・判事遠藤正規	大正元年12月12日	半/(298-1~2一綴)/赤色罫紙(12行)/(版心)「判決用紙 秋田地方裁判所管内」・1冊	298-1
郵便送達証書(強制執行停止命令正本送達に付) *大館郵便局三沢長三郎の署名あり 秋田地方裁判所民事部→中田太郎蔵殿	大正	堅切紙/(郵便送達証書用紙使用)・1通	298-2
不動産仮差押命令(債権者中田太郎蔵・債務者富樫茂助間での債権額強制執行保全のため不動産仮差押えに付謄本作成) *土地目録共/大館区裁判所判事小林剛の署名あり 大館区裁判所裁判書記木林竹治(印)	明治41年6月29日	半/(299-1~2一綴)/黒色罫紙(14行)/(版心)「大館区裁判所」・1冊	299-1
受領証(仮差押保証代金10銭受取に付) 大館区裁判所執達吏根本厚之助(印)→中田太郎蔵殿	明治41年6月29日	切紙・1通	299-2
(封筒) * (封筒表書)「北秋田郡大館町東大館二百十六番地中田太郎蔵殿」/(封筒裏書)「秋田地方裁判所民事部」	(大正元年)11月2日	封筒・1点	300
期日呼出状(原告中田太郎蔵・被告富樫茂助間の貸金請求事件の件、明治45年7月16日午前8時を口頭弁論期日と定められ候条、当区裁判所民事法廷に出頭あるべきに付) 大館区裁判所裁判所書記佐々木喜郎(印)→大塚秀造殿	明治45年7月4日	堅切紙/(民書式第六号用紙使用)・1通	301
期日呼出状(原告中田太郎蔵・被告富樫茂助間の貸金請求事件の件、明治45年4月16日午前8時を口頭弁論期日と定められ候条、当区裁判所民事法廷に出頭あるべきに付) 大館区裁判所裁判所書記佐々木喜郎(印)→大塚秀造殿	明治45年4月8日	堅切紙/(民書式第六号用紙使用)・1通	302
期日呼出状(原告中田太郎蔵・被告富樫茂助間の貸金請求故障事件の件、明治45年6月4日午前8時を口頭弁論期日と定められ候条、当区裁判所民事法廷に出頭あるべきに付) 大館区裁判所裁判所書記佐々木喜郎(印)→大塚秀造殿	明治45年5月23日	堅切紙/(303-1~4巻込一括)/(民書式第六号用紙使用)・1通	303-1
期日呼出状(原告中田太郎蔵・被告富樫茂助間の貸金請求故障事件の件、明治45年4月30日午前8時を口頭弁論期日と定められ候条、当区裁判所民事法廷に出頭あるべきに付) 大館区裁判所裁判所書記佐々木喜郎(印)→大塚秀造殿	明治45年4月18日	堅切紙/(民書式第六号用紙使用)・1通	303-2
送達告知書(秋田地方裁判所民事部より預け置き候封書速やかに受取申すべく候に付) *未使用	(明治)	堅切紙・1通	303-3
郵便送達証書(大正元年(レ)第118号事件の件、控訴状及び大正元年11月27日午前9時出頭すべき旨の期日呼出状在中の封書1通配達に付) *大館郵便局三沢長三郎の署名あり 秋田地方裁判所民事部→中田太郎蔵殿	大正11月3日	堅切紙/(民書式第三号ノ乙用紙使用)・1通	303-4
(封筒) * (封筒表書)「北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵殿」/(封筒裏書)「秋田地方裁判所民事部」	(大正元年カ)12月12日	封筒・1点	305
郵便物受領証(引受番号255番中田太郎蔵差出根本行任受取の郵便物郵便料10銭にて受領に付) 大館中田太郎蔵	(大正)元年	切紙・1通	307
期日呼出状(控訴人富樫茂吉・被控訴人中田太郎蔵間の貸金事件の件、大正元年11月27日午前9時を口頭弁論期日と定められ候条、当地方裁判所民事部法廷に出頭あるべきに付) 秋田地方裁判所民事部裁判所書記湯川作治(印)→中田太郎蔵殿	大正元年11月2日	堅切紙/(308-1~2糊付けで一括)/(書式第六号民訴用紙使用)・1通	308-1

控訴状(貸金請求事件の控訴に付、第一審の経過書上) 秋田県北秋田郡真中村板沢富樫茂助訴訟代理人弁護士鈴木安孝(印)→秋田地方裁判所民事部御中	大正元年11月2日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「鈴木法律事務所」/(秋田地方裁判所民事部からの通達書の貼付あり)・1冊	308-2
期日呼出状(原告中田太郎蔵・被告富樫茂助間の貸金請求故障事件の件、大正元年9月24日午前8時を口頭弁論期日と定められ候条、当区裁判所民事法廷に出頭あるべきに付) 大館区裁判所裁判所書記佐々木喜郎(印)→大塚秀造殿	大正元年9月10日	堅切紙/(309-1~2糊付けで一括)/(民書式第六号用紙使用)・1通	309-1
故障申立(貸金請求事件の明治45年7月16日欠席判決の全訴に対し不服に付) 秋田県北秋田郡真中村板沢富樫茂助訴訟代理人弁護士鈴木安孝(印)→大館区裁判所御中 (検事局詰田代町阿保行馬とのメモ書き)	大正元年8月13日 (近代)	半/赤色罫紙(12行)(版心)「鈴木法律事務所」・1冊 切紙・1通	309-2 310
期日呼出状(原告中田太郎蔵・被告富樫茂助間の貸金請求事件の件、明治45年4月2日午前8時を口頭弁論期日と定められ候条、当区裁判所民事法廷に出頭あるべきに付) 大館区裁判所裁判所書記佐々木喜郎(印)→大塚秀造殿	明治45年3月26日	堅切紙/(311-1~2糊付けで一括)/(民書式第六号用紙使用)・1通	311-1
故障申立(貸金請求事件の明治45年2月27日欠席判決に対し不服に付) 秋田県北秋田郡真中村板沢被告富樫茂助(印)・代理人石井亀四郎(印)→大館区裁判所御中	明治45年3月25日	半/青色罫紙(12行)・1冊	311-2
貸借金訴訟済方契約証(貸金請求事件済方約定に付、約言条項の書上)	(近代)	横切継紙・1通	312
(封筒) * (封筒表書)「大塚弁護士殿」/(封筒裏書)「大館区裁判所」	(近代)	封筒・1点	313
(封筒) * (封筒表書)「訴番号大正元年(レ)一一八号 弁論期日大正元年十一月廿七日午前九時 代理人鈴木安孝」/(封筒裏書)「七月十六日夕片判決ナリ」	(近代)	封筒・1点	315
(明治27年4月30日発行法曹記事第29号に関するメモ書き)	(明治)	切紙・1通	316
(証書と事実との日付違いの書上) * 秋田県裁判所の履歴書上共	(近代)	堅紙・1通(2枚)	317
(貸金請求事件控訴に対する裁判所判決及び経緯の書上)	(近代)	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	318
木越菊松貸金顛末 錦吉認	明治43年9月11日	横切継紙/(375-1~3封筒一括)/(375-2-1~2同一紙上)・1通	375-2-2
(封筒) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田太郎蔵様親展」/(封筒裏書)「山本郡鶴川村三浦駒蔵」	(明治)28年2月6日	封筒/(434-1~3は封筒一括)・1点	434-1
領収証(伊多波運吉差押え解除金1円80銭ほか領収に付) 大館区裁判所執達吏根田重太郎(印)→三浦駒蔵殿	明治28年2月19日	切紙/(木版印刷)・1通	434-2
(書状、伊多波運吉の件にて執達吏根田氏へ御談合の上支払い執行効力を失わせる様御取計下されたきに付) 三浦駒蔵拜→中田太郎蔵様貴下	(明治)28年2月6日	横切継紙・1通	434-3

(書状、執達吏へ提出したる命令書御披見下され、至急還済迄の元利金及び裁判費用の勘産元分差押えを願うに付) * (封筒表書)「北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵様虎皮下」/(封筒裏書)「山本郡鶴川村三浦駒蔵拜十二月三十日」 三浦駒蔵拜→中田様御下	(明治)28年12月30日	横切継紙/(封筒共)・1通	435
(書状、家君故中田太郎蔵の御肖像の件、画家中村研一東京在住にて東京で製作させることに取極めるに付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様親展寧」/(封筒裏書)大阪東区嶋町一ノ七中田錦吉七月八日」 錦吉拜→尊大兄様膝下	(大正)11年7月8日	堅切紙/(封筒共)/茶色東京三越製用箋・1通	436
証(先代亡友直殿へ数々の取引あるにて今般皆済に付) * (封筒表書)「友直負債安書」 竹田良治(印)・親族証人厨川喜代次(印)→中田直哉殿	明治44年12月28日	堅紙/黒色罫紙(10行)/(綴穴あり)/(封筒共)・1通	475
昭和七年度以降訴訟書類綴 * (封筒表書)「大正昭和滞貸調査」	(昭和)	堅紙綴/(封筒共)・1冊	811
(抵当返済関係資料一括)	(近代)	封筒一括/(封筒共)・1点	812
昭和七年十二月二十一日行政裁判所決(四谷区長の公売処分は違法とする理由なきに付) 借用金証書(未使用)共	(昭和7年)	堅紙・1通	813

## 01.02.02.05. 書状・書類

袋 * (袋上書)「175273」他数字書上	(近代)	袋/(143-1に挟込)・1点	143-3
記(金12円の請取証貴殿より差し出され受取るも見当たり兼ね、見出し次第差上げ申すに付) 久藤八太郎直筆→中田太郎蔵殿	明治13年3月30日	切紙/(203-1~3旧封筒一括)/(203-1-1~121一綴)・1通	203-1-45
紛失証(明治18年11月27日拝借金23円13銭5厘内入れに対する受留1枚紛失の件、受留見出次第差上げ申すべしに付) 虻川重治(印)・虻川重吉(印)→東大館町中田太郎蔵殿	明治19年12月16日	堅切紙・1通	203-1-121
(未1月より戌7月迄4年7ヶ月200円及び137円50銭など、諸金銭書上)	(明治)	切紙・1通	203-1-107
(巳10月10円50銭など諸金銭書上)	(明治)	折紙・1通	203-1-108
(午3月21日80円など、諸金銭書上)	(明治)	折紙・1通	203-1-109
(14年巳10月29日田村善太郎11月20日限り25円など、諸金銭書上)	(明治)	切紙・1通	203-1-110
(14年巳12月21日50円など、諸金銭書上)	(明治)	折紙・1通	203-1-111
(77円52銭ほか差引ノ112円94銭7厘に付金銭書上)	(近代)	切紙・1通	203-1-22
(子12月・199円8厘ほか差引ノ110円95銭3厘に付金銭書上)	(近代)	切紙・1通	203-1-23
(77円52銭ほか差引ノ120円76銭に付金銭書上)	(近代)	切紙・1通	203-1-24
(寅1月より寅5月まで1ヶ年出金・9円44銭ほかに付金銭書上)	(近代)	切紙・1通	203-1-30
記(8年5月に家社賃にて受取分・50銭ほかに付金銭書上)	(近代)	切紙・1通	203-1-31
(受戻元金・55円50銭ほかノ71円72銭ほか金銭書上)	(近代)	横切紙・1通	203-1-58

(書状、別紙金80円拝借証書の金員工藤忠助へ御貸渡下されたきに付) 二藤八太郎(印)→中田様	(近代)6月28日	横切継紙・1通	203-1-101
(書状、入用につき証書認め御相談に付) 日景栄治拝(印)→中田様	(近代)5月27日	切紙・1通	203-1-102
(書状、小生拝借金の件、返済御延引下されたき) 平泉清路→中田太郎蔵様	(近代)3月15日	切紙・1通	203-1-104
(書状、先日参上の節金20円拝借の義願い奉り候も不足ゆえ、金25円に証書相認め差上奉り候間、該金員拝借仰付けられたき) 鳥海平治(印)→中田太郎蔵様	(近代)5月24日	切紙・1通	203-1-105
(207円50銭など諸金銭書上)	(近代)	切紙・1通	203-1-106
(書状、別紙証書指上候間、金5円安士彦五殿へ御渡し願上に付) 生松佐助→中田様	(近代)8月25日	切紙・1通	203-1-118
(1円75銭代金ほか金銭書上)	(近代)	横切紙/(207-1~33袋一括)/ (207-2~12袋一括)・1通	207-2-11
(金銭書上、巾1尺2寸代金25銭など、88銭) 南津軽郡石川村字鯖石佐々木栄作	(近代)	切継紙/(230-1-1~116一綴)/ (230-1-91と230-1-97の間に挟込)/ (230-1-92に巻込)・1通	230-1-94
(書状、内々に御注意したきこと等あるにより御参来を請うに付) *封筒共 今立→中田様	(明治)23日	切紙/(253-2-1~131一綴)/ (253-2-47に挟込)・1通	253-2-51
(書状、100円を四十八銀行に差し上げ御受取に付拝顔通知) 田口清太郎拝→中田太郎蔵様	(明治)38年1月31日	堅紙/(271-1~61旧封筒一括)/ 黒色罫紙(10行)・1通	271-3
(書状、拝借金返金にて勘定書御達し仰付けられたき) 田山弥一郎→中田太郎蔵様侍史	(明治)38年2月24日	堅切紙・1通	271-12
(書状、昨年6月以降家政整理に付本月20日午前9時より債権者会議開催願い) 秋田県大館町小野長治→中田直哉様	大正14年2月8日	横切紙/(271-57-1~3一綴)・1通	271-57-1
(書状、合資会社小野呉服店解散に付売上代金22日までに支払及請求) 清算人小野長治→中田直哉様	大正14年1月17日	堅切紙/青色罫紙(12行)・1冊	271-57-2
(葉書、合資会社小野呉服店解散に付通知) 秋田県大館町小野長治→大館長倉町中田直哉様	(大正14年)	葉書・1通	271-57-3
(書状、恩借金の義に付猶予願い) 藤盛岩吉百拝→中田様閣下	(近代)1月18日	堅紙/(271-1~61は旧封筒一括)・1通	271-4
(書状、金借用の件村会、渡辺大病に付使いに貸し渡し願い) 藤盛岩吉拝→中田様閣下	(近代)4月1日	堅紙・1通	271-5
(書状、税務署謄本の下付を行い、16日に持参) 笹木昨之助拝→中田太郎蔵様	(近代)4月12日	堅紙・1通	271-6
(書状、借金返金の件に23日には決定に付) 源蔵拝→中田様座下	(近代)2月11日	堅紙・1通	271-9

(書状、拝借の件返金困難に付3月20日まで猶予願ひ) 江幡嘉吉拜→中田様	(近代)2月28日	豎紙/赤色罫紙 (13行)/(版心 一部墨消し) 「秋田郡□□□□ □□」・1通	271-11
(書状、借入金、保蔵氏明日百円繰合送金に付) 直久拜→中田様	(近代)2月3日午後8時	豎紙・1通(2枚)	271-13
(書状、輪嶋加藤孫衛門の古物が競売かけられるも高 価ゆえ拝借金50円返金申上げ奉り候間、御落掌成 し下されたきに付) 黒名横町(マ)沼川富士之助方福田 和三郎→中田様	(近代)10月29日	豎紙・1通	271-14
(書状、借入金返金明後日まで猶予願ひに付) 監寺小 川鏡善→中田様	(近代)12月18日	半/青色罫紙 (12行)・1冊	271-15
(書状、繕っていただいた7千円15日までに必要に付 13、14日両日には出頭) 小玉源右衛門印→中田太郎蔵 様座下	(近代)12月4日	豎紙・1通	271-16
(書状、借金返済に付猶予願ひ) 大澤とめ→中田様	(近代)7月9日	豎紙・1通	271-23
(書状、御拝借金本日返済の件、明日晩か明後日早朝ま で御容赦下されたきに付) 今村峯松(印)→中田太郎蔵様	(近代)6月25日	豎切紙/今村用 箋・1通(2枚)	271-25
(書状、拝借金の件、返済猶予願ひに付) 渡辺益→中田 様閣下	(近代)6月29日	豎紙・1通	271-28
(書状、拝借金の件病気にて猶予願ひに付) 渡辺益→ 中田様閣下	(近代)6月3日	豎切紙/茶色罫 紙(13行)(北秋田 郡花岡村役場) (役場墨消)・1通	271-29
(書状、金150円だけ送納候間、御查收成し下されたき) 小笠原忠太郎→中田様	(近代)1月20日	横切継紙・1通	271-58
(封筒) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田太郎蔵様 親展 拜復」/(封筒裏書)「鹿角郡小坂村小笠原忠太郎 金員添上」	(近代)	封筒・1点	271-59
(書状、九月中石塚より返済の趣に付願書) 浜松拜→ 中田様	(近代)10月2日	横切継紙・1通	271-60
(書状、拝借金本年度中に間違いなく返済するに付猶 予願ひ) 藤吉→中田様	(近代)11月29日	横切継紙・1通	271-61
(書状、3月・4月差上の所延引願ひ) * (封筒表書)「秋 田県北秋田郡東大館町中田太郎蔵様金木村御親展」/(封筒 裏書)「鳴海佐吉式十年十二月十六日」 鳴海佐吉→中田太 郎蔵様	(明治20年)12月16日	横切紙/(274- 8-1~31旧封筒 一括)/封筒あ り・1通	274-8-4
(書状、中田太郎蔵氏よりの貸金催促訴訟において双 方無事に収まるように御運動願ひに付) * (封筒表 書)「秋田県北秋田郡山瀬村大字山田村定吉様浅利与吉様 書留九八六」/(封筒裏書)「青森県東津軽郡後潟村大字後潟 大科寛平」 青森県東津軽郡後潟村大字後潟大科寛平→秋田県 北秋田郡山瀬村大字山田村定吉様浅利与吉様	明治21年3月20日	豎継紙/(274- 4-1~34旧封筒 一括)/封筒あ り・1通	274-4-18
(葉書、御照会の通り裁判所より通達貰なく、申し越さ れる通り長尾様へ御願ひに付) 青森県五所川原町旅 館毛内重兵衛→秋田県北秋田郡大館町中田太郎蔵様	(明治37年)11月15日	葉書/(274-8-1 ~31旧封筒一 括)・1通	274-8-22
一定ノ申立(被告人共連帯借入金81円34銭ほか支払請 求に付) * (紙背利用)「約款」	明治44年	豎紙/(274-2-1 ~16旧封筒一 括)・1通	274-2-12
(葉書、明日参上の約束、都合にて参り兼ねるため、明後 日参上に付) 早口村小林文助→大館町中田太郎蔵様	大正2年1月31日	葉書・1通	274-2-1

(葉書、明日参上の事、都合悪しきため、明後日参上に付) 早口村小林文助→大館町中田太郎蔵様	大正2年2月1日	葉書・1通	274-2-2
(葉書、昨日都合により参上致さず旨詫び、4,5日両日中に参上に付) 早口村小林文助→大館町中田太郎蔵様	大正2年2月8日	葉書・1通	274-2-3
(葉書、旧2日に参上する約定につき用事のため明後日参上に付) 早口村小林文助→大館町中田太郎蔵様	大正2年2月10日	葉書・1通	274-2-4
(葉書、本日参上の事、参り兼ねるため、明日参上に付) 早口村小林文助→大館町中田太郎蔵様	大正2年2月12日	葉書・1通	274-2-5
(葉書、明後日参上し、15円持参に付) 早口村小林文助→大館町中田太郎蔵様	大正2年2月14日	葉書・1通	274-2-6
(葉書、持参金につき旧正月18日迄に増加して持参するために日延願いに付) 早口村小林文助→大館町中田太郎蔵様	大正2年2月16日	葉書・1通	274-2-7
(葉書、先払の尊書拝見するも旧正月18日まで参り兼ねるため、先払御免願いに付) 早口村小林文助→大館町中田太郎蔵様	大正2年2月20日	葉書・1通	274-2-8
(葉書、家内急病人で昨日参り兼ねたため、明日参上に付) 早口村小林文助→大館町中田太郎蔵様	大正2年2月24日	葉書・1通	274-2-9
(葉書、金策上の都合にて、明後日金準備の上、勘定に付) 早口村仲信田小林文助→大館町中田太郎蔵様	大正2年2月25日	葉書・1通	274-2-10
(葉書、小生の親類にて貴殿へ取極め方願い上げの旨、三月六日参上に付) 早口村→大館町中田太郎蔵様	大正2年3月2日	葉書・1通	274-2-11
(書状、委任届正に落手などに付) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田直哉殿」/(封筒裏書)「大正三年七月廿五日秋田県能代港町秋田木材株式会社神沢源吉」 神沢源吉(印)→大館中田直哉殿	大正3年7月25日	堅切紙/(274-14-1~19旧封筒・紙袋一括)/青色罫紙(12行)・1通	274-14-6
(書状、連帯拝借金返済方困難のところ、大山林売却尽力中にてご猶予願いに付) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田直哉様親展」/(封筒裏書)「秋田市保戸野中町畠山雄三」 雄三→中田老兄	(大正)10年5月28日	堅紙紙/(封筒共)・1通	274-14-12
(書状、本月31日の口頭弁論の通達あるも手放しがたき用件あるため延期願いに付) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田直哉様親展」/(封筒裏書)「秋田市保戸野中町」 畠山雄三→中田直哉様	(大正)11年7月17日	堅切紙/(封筒共)/黒色用箋・1通(2枚)	274-14-13
(封筒) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田直哉殿」/(封筒裏書)「秋田市保戸中町」	(大正)13年4月11日	封筒/(274-14-9-1~4封筒一括)/(封筒共)・1点	274-14-9-1
(書状、別紙の重兵・儀助兩人よりの書状ご覧下されたきなどに付) 雄三→中田様	(大正13年)4月11日	堅切紙/青色罫紙(12行)・1通	274-14-9-2
(葉書、預りの金子及び手紙直直に役場へ参り相渡しなどに付) 山本郡響村仁鮎畠山儀助→秋田市保戸野中町畠山雄三様	(大正13年)4月8日	葉書・1通	274-14-9-3
(書状、大館中田氏より更に七千余円の催告に相成り、諸品売却致し、金100円と証書を大館にお送り下されたきに付) * (封筒表書)「秋田市保戸野中町畠山雄三様親展」/(封筒裏書)「山本郡響村仁鮎金野兵助四月十日出」 金野兵助→畠山様	(大正13年)4月10日	堅紙紙/(封筒共)・1通	274-14-9-4

(書状、3名連帯かつ俸連帯証券、各自の証券にて御承諾下されたき(付) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田直哉様御直披」/(封筒裏書)「秋田市保戸野中町畠山雄三二月七日返書」 雄三→中田直哉様	(大正13年)2月4日	堅紙/(封筒共)・1通	274-14-10
(葉書、2日拝書のところ、小生出張のため、昨夜拝見仕り、高橋金太郎へ相談し厳しく申遣わしなどに付) 秋田市保戸野中町畠山雄三→北秋田郡大館町中田直哉様	(大正13年)3月7日	葉書・1通	274-14-11
(書状、仁鮎・金兵・畠儀兩名に回送し証券を認め金円取繕い送付方申遣わし置くも未だ到達なきため御猶予願ひ) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田直哉様貴下」/(封筒裏書)「封筒秋田市保戸野中町畠山雄三」 雄三→中田直哉様	(大正13年)1月13日	堅切紙/(274-14-14-1~5封筒一括)/(274-14-14-2~3封筒一括)/用箋・1通	274-14-14-2
(葉書、株10株金40円御譲受けいたしたくご返信願ひ) 秋田市保戸野白金町高橋金太郎→大館町中田直哉様	大正13年1月13日	葉書・1通	274-14-14-3
(書状、年賦証券および大正13年分の金100円別紙為替券差上のためご査収成し下されたき) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田直哉様親展」/(封筒裏書)「秋田市保戸野中町畠山雄三」 畠山雄三→中田直哉様	(大正)13年2月19日	堅紙/文祥堂製用箋/(封筒共)・1通	274-14-14-4
(書状、年賦金の内100円別紙為替券差上のため御請取下されたき) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田直哉様親展」/(封筒裏書)「山本郡響村仁鮎金野兵助」 金野兵助→中田直哉様	(大正13年)4月14日	堅紙/用箋・1通	274-14-14-5
(借入金500円ほか書上)	(明治)	切紙/(274-4-1~34旧封筒一括)・1通	274-4-22
(字名・金銭等書上)	(明治)	堅紙/(274-4-34-1~4一綴)・1通	274-4-34-1
(書状、金出す方なきため、金出し方御手配願ひに付) * (封筒表書)「毛内宿北秋田郡東大館町中田太郎蔵様」/(封筒裏書)「鳴海久太郎」 金木鳴海久太郎→中田様	(近代)	横切継紙/(274-8-1~31旧封筒一括)/封筒あり・1通	274-8-3
(書状、用立金証券新規改めのところ、延滞のため郵便を以て証券を送り返事下されたき) 中田太郎蔵→青森県北津軽郡金木村山内重次郎方鳴海佐吉殿・鳴海久太郎殿	(近代)8月16日	堅紙・1通	274-8-7
(書状、明日金円持参に付) * (封筒表書)「中田太郎蔵様用々」/(封筒裏書)「二月十四日付明十五日金圓持参ト云フ佐々木萬吉」 佐々木力吉拜→中田様	(近代)2月14日	切継紙/(274-13-1~5旧封筒一括)・1通	274-13-1
(封筒) * (封筒表書)「月刊雑誌税 秋田県北秋田郡大館町中田直哉様 東京牛込早稲田鶴巻町四四三 国民租税協会」/(封筒裏書)「金件 畠山雄三ギ来幹 在中」	(近代)	封筒/(274-14-1~19旧封筒・紙袋一括)/(274-14-14-1~5封筒一括)・1点	274-14-14-1
送達状(判決正本書1通送達に付) 大館区裁判所執達吏代理大塚清一(印)→秋田県北秋田郡大館町中田太郎蔵殿	明治25年12月23日	堅切紙/(275-1~42旧封筒一括)/(木版印刷)・1通	275-28
解除証(金1000円貸付担保として抵当権設定の不動産、合意により一部解除に付) 北秋田郡鷹巣町字南家後拾八番地相馬豊松(印)→北秋田郡日古村早口字板地高橋末吉殿	明治44年10月11日	半/黒色罫紙(10行)/「諸登記申請書一切二用ユル継続用紙」・1冊	275-27



土地抵当権消滅登記申請書(登記債務者笹木卯之助より債権者中田太郎蔵に対する債券金600円の抵当権抹消に付) 北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地申請人中田太郎蔵・北秋田郡大館町西大館四拾参番地右代人伊藤常吉(印)→大館区裁判所御中	大正2年3月25日	半/(木版印刷)/ 黒色罫紙(10行)/ (版心)「便利登記 申請用紙」・1冊	275-29
(小林重右衛門を惣代に立て東京府下第1大区小14区田所町11番地沢田九兵衛へ金404円27銭9厘8毛譲渡すに付連印書) 秋田県菅下第式大区一小区秋田郡根下戸村千貳百四拾二番地住田中長助(印)・同ち五千二百五拾番地瀬川七右衛門(印)・小林太治右衛門(印)ほか7名	(近代)	罫紙/黒色罫紙 (8行)・1通	275-7
証(金3540円の内、金1400円返却のため受領証返却のところ紛失にて証として受領証1通を差上げるに付) 小玉孫右衛門外老名代人小玉孫六右衛門(印)→大館町中田太郎蔵殿	明治33年10月23日	罫紙/(276-1 ~29旧封筒一 括)・1通	276-18
(釈迦内奥村嘉右衛門・11円20銭ほか金銭・人名書上)	(明治9年子)	横長半/(283-1~ 7括り紐一括)/ (283-2-1~8括り 紐一括)・1冊	283-2-5
(川口村佐藤兵太郎・40円25銭ほか金銭・人名書上)	明治13年辰12月20日限	横長半/・1冊	283-2-7
(三浦久太郎・8円48銭ほか金銭・人名書上)	明治18年酉11月取調	横長半/・1冊	283-2-8
(三浦久太郎・9円余ほか金銭・人名書上)	明治19年11月取調	横長半/・1冊	283-2-4
(三浦久太郎・14円30銭ほか金銭・人名書上)	明治21年子11月調	横長半/・1冊	283-2-3
(三浦久太郎・13円ほか金銭・人名書上)	明治22年11月調	横長半/・1冊	283-2-2
(三浦久太郎・15円ほか金銭・人名書上)	明治23年12月21日調之	横長半/(括り 紐共)・1冊	283-2-1
(木村善治・193円33銭9厘ほか金銭・人名書上) * (紙背利用)	(近代)	横長半/・1冊	283-2-6
(書状、御話の裏書したる債権証書執行の件調べるところ書上) * (封筒表書)「市内亀ノ丁上丁大瀬俊秀方中田太郎蔵様親展」/(封筒裏書)「市内下中城原忠吉」 原忠吉→中田御尊堂侍史	(明治)42年7月19日	横切継紙/(封 筒共)/(持戻の 紙5枚が封筒に 貼付)・1通	294
(書状、仰せの出訴期限に関する判断の件の返事に付) * (封筒表書)「秋田堅大館町中田太郎蔵様親展」/(封筒裏書)「札幌地方裁判所官舎岸達也 裏書証書時効之件 辛亥三月三日付ニテ同月六日達」 岸拜→中田様	(明治)44年辛亥3月3日	罫紙/(封筒共)・ 1通	297
(書状、身代限りの裏書証書に対し債権請求に関する手続き上の御問の件、一々御答え申し上げるに付) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田太郎蔵殿親展 七月廿七日付ニテ翌廿八日返」/(封筒裏書)「八戸町鳥屋部町阿保左一郎」 左一郎→中田老人酬下	(近代)7月27日	横切継紙/(封 筒共)・1通	304
(書状、昨日開廷し候ところ、相手方取調不十分にて来月9日続行と相成るに付) 秋田市西根小屋末町根本行任→北秋田郡大館町中田太郎蔵様	(大正)元年11月28日	葉書・1通	306
(書状、大館区裁判所証人参考人の義は、貴下より直接に大塚弁護士へ立会方代理御委任相成り候様願ひ奉るに付) 平鹿郡横手町平沢第根本行任→北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵様	(近代)12月16日	葉書・1通	314
(書状、貸金請求事件の件、貸付日時の誤りや証人訊問事項などご承知成し下されたきに付) 行任→中田老台侍史	(近代)12月13日	横切継紙/(319-1 ~2巻込一括)・1 通(4枚)	319-1

証拠調期日通知書(控訴人富樫茂助・被控訴人中田太郎蔵間の大正元年貸金請求事件の件、大正元年12月23日午前9時秋田地方裁判所にて証拠調べあり候旨通知に付) 大館区裁判所裁判所書記高橋当吉(印)→根本行任殿	大正元年12月16日	堅切紙/(320-1~2巻込一括)/ (書式第二十三号(民附二八〇)用紙使用)・1通	320-1
控訴答弁書(控訴人富樫茂助・被控訴人中田太郎蔵間の貸金請求事件の件、控訴人の申立その理由なきを以て棄却など答弁に付) 中田太郎蔵→秋田地方裁判所民事部御中	大正元年11月	半/青色罫紙(10行)/(版心)「いし」・1冊	320-2
供託書(不動産仮差押事件の件、債権者中田太郎蔵より債務者富樫茂助に係る不動産仮差押の保証として、記名軍事公債証書額面50円1枚供託に付) *(端書)「枚数提供内巻枚金庫同巻枚自分預ル」 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地土族 供託者中田太郎蔵、(奥書)秋田本金庫大館派出所印→秋田本金庫大館派出所御中	明治41年6月29日	堅紙/(321-1~12-綴)/(321-12-1~6-綴)/ 青色罫紙(12行)・1通	321-12-5
訴状(貸金請求事件の概要及び諸費用の書上)	大正元年	半/(決算書の裏面を使用)・1冊	321-1
期日呼出状(原告中田太郎蔵・被告富樫茂助間の貸金請求事件の件、明治45年2月13日午前9時を口頭弁論期日と定められ候条、当区裁判所民事法廷に出頭あるべきに付) 大館区裁判所裁判所書記佐々木喜郎(印)→大館町長倉町中田太郎蔵殿	明治45年2月7日	堅切紙/(民書式第六号用紙使用)・1通	321-2
領収証(中田太郎蔵に対する期日呼出費用金7銭領収に付) 大館区裁判所執達吏役場(印)→中田太郎蔵殿	明治45年2月7日	切紙・1通	321-3
領収証(富樫茂助他1名に対する欠席判決費用金14銭領収に付) 大館区裁判所執達吏役場(印)→大塚秀造殿	明治45年3月9日	切紙・1通	321-4
執行文付記ノ申請(明治45年貸金請求事件の判決仮執行宣言相成り候間、執行文付記相成りたく申請に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地中田太郎蔵→大館区裁判所御中	大正元年10月18日	堅紙/(321-5~10もと一括)/ (綴穴あり)/(決算書紙背文書使用)・1通	321-5
訴訟費用確定決定之申請(貸金請求事件の訴訟費用金×16円45銭は被告の負担すべきものと御決定相成りたく申請に付) 原告中田太郎蔵訴訟代理人弁護士大塚秀造→大館区才判所御中	大正元年10月	半/(綴穴あり)/(決算書紙背文書使用)・1冊	321-6
①執行文付記ノ申請(貸金請求事件の訴訟費用確定決定正本へ執行文付記相成りたく申請に付)、②差押物件請書(原告中田太郎蔵よりの強制執行の件、示談相整い差押解除相成り候上、御引渡しの差押物件正に請取に付) ①原告中田太郎蔵訴訟代理人弁護士大塚秀造→大館区才判所御中、②北秋田郡真中村板澤六十一番地ノ内一 被告富樫茂助印→大館区才判所執達吏御中	①大正元年11月 ②大正2年1月	堅紙/(綴穴あり)/(決算書紙背文書使用)・1通	321-7
①御請書(執行力ある訴訟費用確定決定正本1通正に御請に付)、②大館区才判所明治四十五年(ハ)第二五号貸金請求事件執行費用計算書(被告富樫茂助に対する執行費用×2円70銭の書上) *(紙背利用)「決算書」 ①秋田県北秋田郡大館町東大館原告中田太郎蔵訴訟代理人大塚秀造→大館区才判所御中、②原告中田太郎蔵訴訟代理人弁護士大塚秀造→大館区才判所執達吏合同役場御中	①大正元年11月 ②大正元年	堅紙/(綴穴あり)・1通	321-8

①証書御下戻申請(大正元年(レ)第118号件)に際し提出仕り候甲第一号証1葉、該件示談済方にて12月25日控訴取下致し候間御下戻し相成りたきに付)、②御請書(甲第一号証御下戻し相成り正に御請に付) * (紙背利用)「決算書」/(②端書)「右証書申請即日受取」 秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地被控訴人(一審原告)中田太郎蔵(印)→大館区裁判所御中	大正元年12月27日	縦紙/(綴穴あり)・1通	321-9
①証人証據調拋棄届(貸金控訴事件に際し、白坂俊助を証人として御呼出証拠御取調成し下されたく申請候ところ、該件示談済方12月25日控訴取下致し候故、証拠調拋棄されたきに付)、②解除書(原告中田太郎蔵より被告富樫茂助に係る強制執行の件、示談相整い候故、動産差押解除相成りたく申請に付) ①秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地 被控訴人(一審原告)中田太郎蔵(印)→大館区裁判所御中、②原告中田太郎蔵印・被告富樫茂助印→大館区才判所執達吏御中	①大正元年12月27日 ②大正2年1月6日	縦紙/(綴穴あり)/(決算書紙背文書を使用)・1通	321-10
不動産仮差押取消ノ申請(債権者中田太郎蔵・債務者富樫茂助間の明治41年(ト)第56号不動産仮差押命令の件、仮差押御取消相成りたく申請に付) * (端書)「正副二枚提出」 秋田県北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地土族 債権者中田太郎蔵→大館区裁判所御中	大正2年1月	堅切紙/(321-11-1~4一綴)/青色罫紙(13行)「中田氏」・1通	321-11-1
証明願(富樫茂助に係る、明治41年不動産仮差押の保証として秋田本金庫大館派出所へ供託致し候供託受領証第1028号の件、供託の原因消滅したることを御証明相成りたきに付) * (端書)「全式枚提出」 秋田県北秋田郡大館東大館貳百十六番地中田太郎蔵・秋田県北秋田郡真中村板澤六十一番地ノ内一富樫茂助→大館区裁判所御中	大正2年1月	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	321-11-2
(書状、早口の五十嵐熊五郎お屋敷様より158円10銭拝借したく、私保証人にて貸与願ひ) * (封筒表書)「大館町中田太郎蔵様早口村五十嵐熊五郎ニ託ス」/(封筒裏書)「十一月廿二日岩瀬村木越栄松」 木越栄松(印)→中田様	(近代)11月22日	堅切紙/木越往復用箋(11行)・1通	329
(書状、御依頼の鳴海佐吉他1名に係る執行文付与申請書並びに委任状認めご持参の上至急御廻し下されたきに付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵様急ぎ親展」/(封筒裏書)「青森県青森市大字柳町大津儀助三十八年二月二十七日違予夜書類へ調印郵送」 大津儀助→中田太郎蔵様	(明治)38年2月26日	横切継紙/(封筒共)・1通	340
(書状、悴貞治雑木林3ヶ所買入炭焼の焼子前貸旁々に付、金1000円御貸し成し下されたきに付) * (封筒表書)「大ダテ町中田太郎蔵様御願ひ」/(封筒裏書)「十月九日 早口五十嵐久吉拜」 五十嵐久吉→中田太郎蔵様	(近代)10月9日	切紙/(封筒共)・1通	341
(書状、借金の件書替差し上げ文意書き加え候間、何分御承諾願ひ上げ奉りたきに付) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田太郎蔵様態夫掛」/(封筒裏書)「五月二日響村仁鮎金生保蔵拜」 保蔵拜→中田様虎皮下	(近代)5月2日	横切継紙/(封筒共)・1通	342
(書状、金1500円宮野友治差上候間、拝借仰せ付け下されたく願上に付) 千葉勝美→中田様	明治35年5月22日	堅切紙/(封筒共)/有限責任生産販売組合協伸社青色用箋(10行)使用・1通	344
(書状、資本金として300円御拝借の件、店員宮本征五郎差上候間御承諾下されたきに付) * (封筒表書)「中田太郎蔵様」/(封筒裏書)「十一月十七日 早口五十嵐久吉拜」 五十嵐貞治→中田様	(近代)	横切継紙・1通	345

(書状、金17円28銭9厘に付金受取書ほか書上) * (封筒裏書)「中田太郎蔵様」/(封筒裏書)「十一月十七日早口五十嵐久七八拜」	(近代)	横切継紙/(封筒共)/(下札あり)・1通	351
記(ノ板5組・小以200文ほかノ535文に付金銭書上) 野谷竹兵衛(印)→小山市之助様	(近代)西7月11日	切紙・1通	374
(44年12月23日頃50円一枚310円ほか金銭書上)	(明治44年)12月23日	横切継紙/(375-1~3封筒一括)・1通	375-3
(封筒)	(近代)	封筒・1点	375-1
(書状、本日金10円差上げにて何分御取り計らい願上げるに付) * (封筒裏書)「大塚様金拾円在中」/(封筒裏書)「中埜五月卅一日」 中埜→大塚様	(近代)5月31日	堅切紙/(封筒共)・1通	378
(書状、金7円さし上げに付) * (封筒裏書)「大塚様金七円在中」/(封筒裏書)「中埜五月九日」 中埜→大塚様	(近代)	横切継紙/(封筒共)・1通	379
①金請取証(金100円用立て金利息並びに元金の内受取に付)、②金請取証(金23円60銭年預け金年賦並びに利息請取に付) ①中田太郎蔵拜→日原熊太郎殿、②中田太郎蔵拜→佐々木久八殿	①明治20年12月28日	切紙・1通	402
金請取証(金83円60銭ご用立金元利悉皆にて請取、借用証券返却に付) * 金請取証の紙背利用 中田太郎蔵[印墨消]→山内九郎左衛門殿	明治21年3月24日	切紙/(410-1~2は巻込一括)・1通	410-1
金預証券(金600円藤田五左衛門他35名組合家持ち金お願いにて代理者となり引渡に付) * 酒造営業支店開設関係文書の紙背利用 中田太郎蔵印→太原正殿・泉船助殿	明治20年1月26日	切紙・1通	411
(書状、別紙連帯証書遣わし114円40銭御渡しに付) * (封筒裏書)「中田様御親展」/(封筒裏書)「丑山弥八郎八月廿九日」 丑山弥八郎→中田様	(近代)8月29日	堅切紙/(封筒共)・1通	413
(書状、本日金8円だけ差し上げ、残金は4、5日中に集金の上お届けに付) * (封筒裏書)「大塚様金円在中」/(封筒裏書)「七月十七日中埜」 中埜→大塚様	(近代)7月17日	堅切紙・1通	452
(封筒) 中埜芳→大塚様金六円相添	大正2年9月29日	封筒/(456-1~3は封筒一括)・1点	456-1
(書簡、7、8月の2ヶ月分6円御届け、移転の為非常なる苦心に付) 中埜→大塚様	(近代)	堅切紙・1通	456-2
口上(昨夜6円2ヶ月分持参にて拙者限り預け置き分申し遣わし御内取願いに付) 大塚拜→中田様	(近代)	切紙・1通	456-3
(書状、本村中仕田小林俊吉、金100円位借用したく小生保証人にて願ひ出に付) * 後欠	(近代)	横切継紙/(後欠)・1通	457
(金借用証券・土地台帳用箋・売渡書・小作契約証書未使用巻込一括)	(近代)	包紙一括・1点	568
(芳賀の金高472円50銭ほか5筆受取金・物品見積高ノ1819円78銭6厘ほか人名金高反別等書上)	(明治15年)	横長半/(699-1~9はビニール紐一括)/(貼紙あり)・1冊	699-5
(封筒) * (封筒裏書)「新斎藤方根本行任印 書類在中」/(封筒裏書)「中田太郎蔵様 返候領掌書」	(近代)	封筒・1点	322

## 01.02.03. 米穀貸付

米貸帳	明治26年癸巳1月	横半半・1冊	84
大豆借用証券(大豆2斗4升借用に付) 借主藪田米蔵(印) →中田太郎蔵殿	明治26年1月5日	堅切紙/(122-1~ 2旧封筒一括)・1 通	122-1
大豆借用証書(大豆2石5斗5升4合5勺連帯借用に付) 北秋田郡長木村上代野連帯債務者藪田米松(印)・同上藪田 米太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治38年2月16日	堅紙・1通	122-2
米借用証券(玄米2斗5升借用に付) 雪沢村浪岡与助(印) →中田太郎蔵殿	明治20年7月27日	堅切紙/(124-1~ 51巻込一括)・1通	124-51
米願証券(玄米4斗5升借用に付) 北秋田郡長木村芦田子 ・同村定五郎(印)→中田太郎蔵殿	明治21年10月20日	堅紙/青色罫紙 (10行)・1通	124-31
米借用証(米3斗1升4合5勺借用に付) 雪沢村川田萬之 助・川田寅松(印)→中田太郎蔵殿	明治21年8月7日	堅切紙・1通	124-34
米借用証書(玄米1石5斗借用に付) 米借用人成田與作 (印)→中田太郎蔵殿	明治21年8月18日	堅紙・1通	124-50
米借用証券(玄米1石借用に付) 借主根下戸村長崎才吉 (印)→中田太郎蔵殿	明治22年6月7日	堅紙・1通	124-48
米借用証券(米1石8斗7升5合借用に付) 北秋田郡二井 田村米借主菅原佐平(印)・同郡同村保証人菅原福松(印)→ 北秋田郡西大館町中田太郎蔵殿	明治22年1月26日	堅紙・1通	124-49
米金借用証券(玄米7斗5升及び金5円25銭借用に付) 北秋田郡二井田村米金借主菅原佐平(印)・同償証人菅原 福松(印)→北秋田郡東大館町中田太郎蔵殿	明治23年3月12日	堅紙・1通	124-46
米借用証(玄米3石借用に付) 米借主渡辺末吉(印)→中 田太郎蔵殿	明治24年1月1日	堅紙・1通	124-43
米借用証(玄米1石借用に付) 北秋田郡長木村字石淵畠 田善松(印)・同郡新澤保証人安部勇八(印)→中田太郎蔵殿	明治24年1月5日	堅紙・1通	124-44
米借用証(玄米6斗5升借用に付) 北秋田郡長木村字石淵 畠田善松(印)・同郡新澤保証人安部勇八(印)→中田太郎蔵殿	明治24年1月20日	堅切紙・1通	124-45
米借用証(玄米6斗2升5合借用に付) 北秋田郡長木村字 才の神(塞神カ)近藤吉五郎(印)→中田太郎蔵殿	明治26年7月1日	堅紙・1通	124-42
米借用証(玄米1石2斗5升借用に付) 借主鳥冨清蔵(印) →中田太郎蔵殿	明治27年7月	堅切紙・1通	124-40
米借用証券(玄米5斗借用に付) 米借主山本甚五兵衛(印) →中田太郎蔵殿	明治27年7月27日	堅切紙・1通	124-41
米借用証券(上等玄米2石1斗9合3勺借用に付) 北秋田 郡釈迦内村釈迦内借主佐々木仁吉(印)→中田太郎蔵殿	明治28年7月7日	堅紙/(124-1-1 ~17一綴)・1通	124-1-1
米借用証券(米1石2斗借用に付) 借主佐々木藤吉(印)・ 保証人石田祐五郎(印)→中田太郎蔵殿	明治28年9月30日	堅紙・1通	124-37
米借用証券(上等玄米1石6斗5升借用に付) 北秋田郡 釈迦内村釈迦内借主佐々木吉五郎(印)・同郡同村同字借主 佐々木文吉(印)→中田太郎蔵殿	明治28年7月7日	堅紙・1通	124-38
米借用証券(米2斗7升4合借用に付) 長木村上代野借主三 浦与助(印)・長木村上代野証人藪田源蔵(印)→中田太郎蔵殿	明治28年2月22日	堅紙・1通	124-39

## 01.中田家/02.経営/03.米穀貸付

米借用証券(玄米6斗2升5合借用に付) 上代野藤田佐五兵衛(印)・藤田松之助(印)→中田太郎蔵殿	明治29年2月10日	縦紙・1通	124-36
稲売渡証(稲132束半代金8円にて売渡に付) 佐々木藤吉(印)→中田太郎蔵殿	明治31年10月12日	縦切紙/青色罫紙(12行)・1通	124-33
米借用証券(玄米5斗借用に付) 北秋田郡釈迦内村字長面米借主佐々木卯之助(印)→中田太郎蔵殿	明治33年1月28日	縦紙/(124-1~51巻込一括)・1通	124-30
米借用証書(借用玄米28石の返済方法に付) 真中村權崎五拾七番地長崎多吉(印)→真中村權崎八拾八番地虻川貞蔵殿	明治34年2月1日	半・1冊	124-28
米借用証書(玄米6斗5升借用に付) 北秋田郡長(木)村小雪沢川田勝五郎(印)・同同久之助(印)→中田太郎蔵殿	明治36年8月1日	縦紙/青色罫紙(10行)/(版心)「いし」・1通	124-25
米借用証書(米2石9斗借用に付) 北秋田郡花岡村斎藤長松(印)→中田太郎蔵殿	明治37年7月5日	縦紙・1通	124-23
米借用証(米4石3斗6升8合借用に付) 長木村芦田子近藤辰五郎(印)→中田太郎蔵殿	明治37年4月27日	縦紙・1通	124-24
米借用証券(玄米6斗2升5合借用に付) 米借主山本蔵吉(印)・保証人山本久吉(印)→中田太郎蔵殿	明治38年5月17日	縦紙・1通	124-20
米借用証書(米1石8斗9升借用に付) 北秋田郡長木村上代野連帯債務者藪田米松(印)・同上藪田米太郎(印)→中田太郎蔵殿	明治38年2月16日	縦紙・1通	124-22
米借用証券(玄米1石2斗5升借用に付) 北秋田郡真中村小袴連帯借主佐藤福松(印)・連帯借主佐藤儀助(印)・連帯保証人富樫定之助(印)→中田太郎蔵殿	明治39年4月27日	縦継紙・1通	124-21
米借用証書(上等玄米3石6斗4升7合借用に付) 北秋田郡釈迦内村長面連帯債務者佐々木卯之助(印)・同上佐々木松太郎(印)・連帯保証人佐々木伊四郎(印)→中田太郎蔵殿	明治40年9月11日	縦紙・1通	124-12
米借用証書(上等玄米3石6斗5升借用に付) 北秋田郡釈迦内村長面連帯債務者佐々木卯之助(印)・同上佐々木松太郎(印)・連帯保証人佐々木伊四郎(印)→中田太郎蔵殿	明治40年9月3日	縦紙・1通	124-13
米借用証書(米1石8斗9升6合借用に付) 川口連帯債務者小林多介(印)・同上小林孫吉(印)→中田太郎蔵殿	明治40年8月19日	縦紙・1通	124-14
米借用証書(上等玄米1行5升5合借用に付) 北秋田郡長木村芦田子近藤辰五郎→中田太郎蔵殿	明治40年	縦紙・1通	124-15
米借用証書(上等米1石5斗借用に付) 北秋田郡花岡村大森前成田常吉(印)→中田太郎蔵殿	明治40年8月15日	縦紙・1通	124-16
米借用証書(上等玄米3石1斗2升5合借用に付) 北秋田郡二井田村連帯債務者伊藤吉五郎(印)・同上近藤東吉(印)・同上伊藤佐助(印)→中田太郎蔵殿	明治40年2月27日	縦紙・1通	124-17
米借用証書(上等玄米6斗2升5合借用に付) 北秋田郡上川沿村根下戸拾六番地連帯債務者田中長吉(印)・連帯保証人田中清助(印)→中田太郎蔵殿	明治40年2月10日	縦紙・1通	124-18
米借用証書(上等玄米1石借用に付) 北秋田郡花岡村連帯債務者山本弟助(印)・同上山本徳松(印)→中田太郎蔵殿	明治40年4月14日	縦紙・1通	124-19
米借用証書(上等米2石3斗9升8合借用に付) 北秋田郡長木村大茂内連帯債務者相馬惣助(印)・同上北野市五郎(印)→中田太郎蔵殿	明治41年2月16日	縦紙・1通	124-11
米借用証書(上等玄米2石6升1合6勺借用に付) 北秋田郡山蛭沢連帯債務者笹木与吉(印)・連帯保証人浅利朝五郎(印)→中田直哉殿	明治42年6月30日	縦紙・1通	124-10

米借用証書(玄米3石8斗2升7合借用に付) 長木村上代野藪田長次郎(印)→中田直哉殿	明治43年4月8日	縦紙・1通	124-9
米借用証書(米4石借用に付) 北秋田郡二井田村二井田連帯債務者伊藤由蔵(印)・北秋田郡扇田町上川場明石貞吉(印)→中田直哉殿	大正2年2月7日	縦紙・1通	124-8
米借用証書(玄米12石1斗7升2合借用に付) 北秋田郡真中村大字赤石連帯債務者平泉文助(印)・同上平泉文太郎(印)→中田直哉殿	大正3年6月1日	縦紙・1通	124-7
米借用証書(玄米7石借用に付) 北秋田郡釈迦内村連帯債務者金定吉(印)・同上金長三郎(印)→中田直哉殿	大正7年3月24日	縦紙・1通	124-4
米借用証書(米1石借用に付) 北秋田郡花岡村二百二十番地連帯債務者本間吉五郎(印)・連帯保証人本間キリ(印)→中田直哉殿	大正7年1月16日	縦紙・1通	124-5
米借用証書(米3石2斗借用に付) 北秋田郡花岡村連帯債務者畠澤徳次郎(印)・同上畠澤トワ(印)→北秋田郡大館町中田直哉殿	大正7年2月20日	縦紙・1通	124-6
米借用証書(玄米3石5斗借用に付) 北秋田郡真中村板沢連帯債務者富樫定之助(印)・同上富樫長吉(印)・同上富樫治助(印)→中田直哉殿	大正10年2月25日	縦紙/(124-2-1~2一綴)・1通	124-2-1
米借用証書(玄米2石5斗借用に付) 北秋田郡真中村小袴連帯債務者佐藤福船(印)・同上佐藤音治(印)・富樫久一郎(印)→中田直哉殿	大正10年1月20日	縦紙・1通	124-3
米借用証(米6斗2升5合借用に付) 北秋田郡雪澤村米借用主畑田善松(印)→中田太郎蔵殿	(明治)	縦紙・1通	124-32
(書状、証書指上可候間御入手奉願出に付) 渡辺末吉→中田太郎蔵様	(明治)4月19日	切紙・1通	124-47
稲毛引渡証(田2反5畝7歩1厘分の稲作毛悉皆引渡しに付) 真中村赤石小作稲引渡人上半地辰之助(印)→地主中田友直代理人中田太郎蔵殿	明治36年9月29日	縦紙/(125-1~15一綴)・1通	125-1
耕地書入米借用証書(米6斗2升5合借用に付) 米借主北秋田郡赤石村加賀谷寅助印→諏訪祐殿	明治15年10月17日	縦紙/(129-1~92袋一括)/(129-22-1~15巻込一括)・1通	129-22-15
米借用証書(玄米28石借用に付) 真中櫃寄五十七番地長澤多吉→虻川与八郎殿	明治34年2月1日	半/(129-4-1~2巻込一括)・1冊	129-4-2
地処書入無尽米掛返証券(借用玄米13石明治33年11月より44年まで毎年5斗宛掛返しに付) 長崎多吉→蔵元虻川喜市	(明治)	縦紙/(129-5-1~4巻込一括)・1通	129-5-1
(玄米28石明治34年12月より同47年12月まで毎年2石宛返済に付)	(明治)	堅切紙・1通	129-5-2
地処書入無尽米掛返証券(玄米13石明治33年3月より同48年11月まで毎年3月11月ヶ度に1石宛掛返しに付) 長崎多吉印→頭取虻川五助殿・長崎巳之助殿	(明治)	縦紙・1通	129-5-3
(借用米5石明治33年より一回に5斗宛掛返しに付)	(明治)	堅切紙・1通	129-5-4
借用証書(玄米借用に付) 長崎多吉→蔵元虻川真蔵殿	(近代)	半/(129-28-1~2巻込一括)・1冊	129-28-2

## 01.中田家/02.経営/03.米穀貸付

覚業金高書上(明治16年米穀貸付金高190円に付) 北秋田郡東大館町中田太郎蔵代印横山勇喜(印)→北秋田 郡長山和安郎殿	明治17年1月10日	縦紙/(145-1~ 3括り紐一括)/ (145-2-1~81 一綴)/黒色罫 紙(10行)・1通	145-2-24
売渡申込書(米穀に付) 秋田県北秋田郡大館町二百十六 番地中田直哉→秋田県庁御中	大正13年10月	縦紙/(145-3-1 ~55一綴)/青色 罫紙(10行)・1通	145-3-45
売渡申込書(米穀に付) 秋田県北秋田郡大館町二百十六 番地中田直哉→秋田県庁御中	大正13年10月	縦紙/青色罫紙 (10行)・1通	145-3-46
政府買入米代理申込願(政府買入半に関する事項貴会 代理申込手続き代理申込方御取計なりたきに付) *委任状共 秋田県北秋田郡上川沼村池田池内字池内八拾 八番の義組合長理事菅原順吉→秋田県農会長池田鬼治殿	昭和4年5月2日	半/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」・1冊	145-3-44
政府買入米代理申込願(昭和4年政府買入米に関する 事項申込手続きに付) 秋田県北秋田郡大館町地主中田直 哉→秋田県農会長池田鬼治殿	昭和4年4月13日	縦紙/青色罫紙 (13行)・1通	145-3-50
(佐々木仁吉へ31年9月請求の米3石5斗4升4合など、請 求米金の書上)	(明治)	折紙/(203-1~ 3旧封筒一括)/ (203-1-1~121 一綴)・1通	203-1-97
覚(御返米3斗1合受取に付) 宇野文五郎→中田太郎蔵殿 (穀物庫図) * (紙背利用)神田淡路町風月堂広告	(近代)申3月19日  (近代)	切紙・1通  26.0×36.0/(230- 1-1~116一綴) /(230-1-97に挟 込)・1冊	203-1-33  230-1-98
欠席判決正本(被告佐々木藤吉に関する貸米請求事件 について被告は玄米1石2斗辺弁すべきに付) 大館 区裁判所書記高橋脩一(印)	明治31年11月28日	半/(253-2-1 ~131一綴)/ (253-2-76に挟 込)・1冊	253-2-79
領収証(手数料など47銭領収に付) 大館区裁判所執達 吏今立武治(印)	明治31年9月12日	切紙/(253-2- 76に挟込)・1通	253-2-83
期日呼出状(被告佐々木藤吉賃米事件について口頭弁 論のため明治31年10月11日出頭すべきに付) 大館 区裁判所書記高橋脩一(印)→大館町中田太郎蔵殿	明治31年9月20日	堅切紙/(253-2- 76に挟込)・1通	253-2-86
(債務者佐々木藤吉に対する支払命令書送達の旨通知 書) 大館区裁判所書記高橋脩一(印)→中田太郎 蔵殿	明治31年9月16日	堅切紙/(253-2- 76に挟込)/赤色 罫紙(12行)/(大 館区裁判所罫紙 使用)・1通	253-2-87
口頭弁論期日変更申請(被告左衛門佐々木藤吉に関す る請求米訴訟事件弁論期日本月18日に変更成し下 されたきに付) 右中田太郎蔵(印墨消)・佐々木藤吉(印 墨消)→大館区裁判所判事館岡忠吉殿	明治31年10月11日	縦紙/(253-2-76 に挟込)/青色罫 紙(12行)・1通	253-2-88
送達状(判決正本1通送達に付) 大館区裁判所書記高橋 脩一(印)→中田太郎三殿	明治31年11月28日	堅切紙/(253-2- 76に挟込)・1通	253-2-89
領収証(手数料など合金50銭領収に付) 大館区裁判所 執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治31年11月29日	切紙/(253-2- 76に挟込)・1通	253-2-90
支払命令申請(被請人佐々木仁吉に対する貸付元利米 合3石5斗余支払命令申請に付) 右申請人中田太郎蔵 印→大館区裁判所判事橋川賢次殿	明治31年9月12日	縦紙・1通	253-2-91



(債務者佐々木仁吉に対する支払命令書送達の旨通知書) 大館区裁判所裁判所書記高橋脩一(印)→中田太郎蔵殿	明治31年9月16日	堅切紙/(253-2-91に挟込)/赤色罫紙(12行)・1通	253-2-92
支払命令申請(被請人平泉万多郎小作料玄米6斗9升8合滞りにより支払命令申請に付) 右申請代人中田太郎蔵印→大館区裁判所判事橋川賢次殿	明治31年9月13日	堅紙・1通	253-2-93
支払命令仮執行宣言申請(被申請人田村定五郎他1名に対する支払命令を送達も異議申立なきにより仮執行宣言申請に付) 右申請人中田太郎蔵→大館区裁判所判事館岡忠吉殿	明治31年9月21日	堅紙・1通	253-2-94
差押稲毛売買命令申請(債務田村定五郎他1名に対して稲毛916束1抱をもって示談整うにより稲毛引渡命令下されたき) 右中田太郎蔵・田村定五郎・田村石五郎→大館区裁判所判事館岡忠吉殿	明治31年10月25日	堅紙/(253-2-94に挟込)/青色罫紙(12行)・1通	253-2-95
地所目録(田村定五郎に係わる該当地所の稲毛差押え下されたき旨願書) *(紙背利用)被告人阿部勇八に係わる訴訟判決正本送達願写あり 右中田太郎蔵→執達吏今立武治殿	明治31年9月21日	半/青色罫紙(12行)・1冊	253-2-96
支払命令仮執行宣言申請(被申請人田村佐五左衛門他1名に係わる支払命令書送達も異議なきにより仮執行命令申請に付) *(朱書)「受取済」/(紙背利用) 右申請人中田太郎蔵印→大館区裁判所判事館岡豊吉殿	明治31年9月22日	半・1冊	253-2-97
稲毛仮差押申請(被申請人近藤久八は借用元利米返済滞りにより仮差押え申請に付) *(朱書)「受取済」/保証金上納証共 右申請人中田太郎蔵→大館区裁判所判事館岡豊吉殿	明治31年9月26日	半・1冊	253-2-101
取消命令(債務者近藤久八目録地所における稲毛仮差押えについては当事者の申請により取消に付) *地所目録共 大館区裁判所判事勝嶋勝四郎、(奥書)大館区裁判所裁判所書記高橋脩一(印)	明治31年10月13日	半/(253-2-101に挟込)/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1冊	253-2-102
仮差押命令(債務者近藤久八目録地所における稲毛仮差押えに付) *地所目録共 大館区裁判所判事竹崎季栄、(奥書)裁判所書記高橋脩一(印)	明治31年9月26日	半/(253-2-101に挟込)/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1冊	253-2-103
保証金上納証(近藤久八に対する稲毛仮差押えの件について保証金30円上納に付) *裏面に委任状写共/(朱書)「添削各八字」 北秋田郡大館町東大館二百十六番地債権者中田太郎蔵(印墨消)→大館区裁判所判事館岡忠吉殿	明治31年9月26日	堅紙・1通	253-2-112
(佐々木藤吉に関する不動産仮差押申請・目録一括)	明治31年9月28日	半/青色罫紙(12行)・1冊	253-2-113
仮差押命令(債務者佐々木藤吉の所有する別紙目録建家仮差押えに付) *仮差押物件目録共 大館区裁判所判事勝嶋勝四郎、(奥書)大館区裁判所裁判所書記高橋脩一(印)	明治31年9月28日	半/(253-2-113に挟込)・1冊	253-2-114
御証明願(釈迦内村内畑2反2畝余佐々木藤吉所有御証明下されたきに付) 北秋田郡大館町東大館二百十六番地中田太郎蔵(印)→北秋田郡釈迦内村長泉作太郎殿、(奥書)北秋田郡釈迦内村長泉作太郎[(印)]	明治31年10月3日	堅紙/(253-2-113に挟込)・1通	253-2-115

領収証(佐々木藤吉不動産仮差押一件手数料など合金42銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治31年9月28日	切紙/(253-2-113に挟込)・1通	253-2-116
領収証(佐々木藤吉不動産仮差押一件手数料など合金10銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治31年9月29日	切紙/(253-2-113に挟込)・1通	253-2-117
領収証(佐々木藤吉不動産仮差押一件手数料など合金42銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵	明治31年10月5日	切紙/(253-2-113に挟込)・1通	253-2-118
委任状(菅原松之助を佐々木藤吉に係わる不動産仮差押一件についての立会権限を委任に付) * (紙背利用) 北秋田郡大館町委任者中田太郎蔵印	明治31年10月6日	堅切紙/(253-2-113に挟込)・1通	253-2-119
領収証(藤吉建家仮差押手續手数料など42銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治31年10月2日	切紙/(253-2-113に挟込)・1通	253-2-122
仮差押命令(債務者佐々木藤吉小作米など玄米4石仮差押えに付) * 差押物件目録共 大館区裁判所勝嶋勝四郎・(奥書)裁判所書記高橋脩一(印)	明治31年10月5日	半/(253-2-113に挟込)/赤色罫紙(12行)/(版心) 「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1冊	253-2-123
仮差押命令(債務者佐々木藤吉貸米元利玄米9石1斗余仮差押に付) 大館区裁判所判事勝嶋勝四郎・(奥書)大館区裁判所裁判所書記高橋脩一(印)	明治31年9月29日	堅紙/(253-2-113に挟込)/赤色罫紙(12行)/(版心) 「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1通	253-2-124
仮差押命令(債務者佐々木藤吉明治30年度小作米元利玄米3石7升余のため別紙目録建家仮差押に付) * 仮差押物件目録共 大館区裁判所判事勝嶋勝四郎・(奥書)裁判所書記高橋脩一(印)	明治31年10月1日	半/(253-2-113に挟込)/赤色罫紙(12行)/(版心) 「秋田地方裁判所大館支部大館區裁判所」・1冊	253-2-125
差押稲毛売買命令申請(債務稲毛141束の代金をもって示談により稲引渡ご命令成し下されたき) 右中田太郎蔵(印墨消)・佐々木藤吉(印墨消)→大館区裁判所判事館岡忠吉殿	明治31年10月	堅紙/(253-2-113に挟込)/青色罫紙(12行)・1通	253-2-126
保証金上納証(佐々木藤吉に係わり有体動産差押えの件保証金として20円上納に付) * 差押取消申請共北秋田郡大館町東大館二百十六番地債権者中田太郎蔵→大館区裁判所判事館岡忠吉殿	明治31年9月	堅紙/青色罫紙(12行)・1通	253-2-127
地処目録(持主中田太郎蔵・小作人佐々木藤吉の地所稲毛差押え成し下されたき) 右申請人中田太郎蔵印→執達吏今立武治殿	明治31年9月29日	堅紙・1通	253-2-129
不動産仮差押申請(佐々木藤吉に関する差押物件仮差押に付) * 保証金上納証他共 北秋田郡申請人中田太郎蔵印→大館区裁判所判事館岡忠吉殿	明治31年10月1日	半/青色罫紙(12行)・1冊	253-2-130
御証明願(釈迦内村内建家佐々木藤吉所有たるを証明下されたき) 北秋田郡大館町東大館二百十六番地中田太郎蔵(印)→北秋田郡釈迦内村長泉作太郎殿・(奥書)北秋田郡釈迦内村長泉作太郎(印)	明治31年10月3日	半/(253-2-130に挟込)・1冊	253-2-131
(近藤久八貸米催促について被告より原告へ願ひ入れ延期約定相済みの旨届書) * 委任状写共 右中田太郎蔵印・近藤久八印	明治33年4月10日	堅紙/(253-2-101に挟込)・1通	253-2-108

受領証(近藤久八に関する訴訟手続手数料など受取に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)	明治35年10月18日	縦紙/(253-2-101 に挟込)/赤色 罫紙(12行)/(版 心)「執達吏今立 武治役場」・1通	253-2-110
受領証(金5円余佐々木藤吉に係わる差押予納金残金 として受領に付) * (紙背利用) 北秋田郡大館町中 田太郎蔵印→大館区裁判所執達吏今立武治殿	明治37年11月	縦切紙・1通	253-2-128
(債務者佐々木礼助に関する稲毛仮差押申請書ほか訴 訟書類)	明治37年	半/(253-3-1~ 97一綴)・1冊	253-3-86
委任状(佐々木藤吉に係わる請求米執行の件等につい て大湯太助に権限を委任に付) * 2銭印紙切手貼付 原告中田太郎蔵(印)	明治41年11月25日	縦切紙/(253-2- 76に挟込)・1通	253-2-77
計算書(佐々木藤吉に係わる請求米元利合計14石1斗1 升6合書上) * (紙背利用) 原告中田太郎蔵→大館区 裁判所執達吏根田重太郎殿	明治41年11月26日	縦紙/(253-2- 76に挟込)・1通	253-2-80
御受書(佐々木藤吉に係わる貸米小作米請求事件判決 正本御受取に付) * (紙背利用) 秋田県北秋田郡大 館町東大館二百十六番地中田太郎蔵→大館区裁判所御中	明治41年11月10日	縦切紙/(253-2- 76に挟込)・1通	253-2-82
執行文付記ノ申請(貸米・小作料請求事件について判決 確定になるにより執行文付記相成りたき旨申請書) * (紙背利用) 右中田太郎蔵→大館区裁判所書記課御中	明治41年11月17日	縦紙/(253-2- 76に挟込)・1通	253-2-84
支払命令申請(貸付米および利米請求に付) * (紙 背利用)「送達状」申請人中田太郎蔵→同県同郡花岡村 百六十五番地平民被請人山本第助・同県同郡同村字土目内 番地不詳平民被請人松寄申松	(明治)	縦紙・1通	253-2-2
証(不動産仮差押命令書など御返し戻し受領に付) * (紙背利用) 中田太郎蔵→執達吏根田重太郎殿	(明治)	縦切紙/(253-2- 76に挟込)・1通	253-2-78
(佐々木藤吉訴訟手続費用・貸付元利米など勘定書上)	(明治)	縦紙/(253-2-113 に挟込)/赤色罫 紙(13行)・1通	253-2-120
(支払命令手続費用勘定書上) * 田村寅吉米連帯借借 証・領収証共	(明治)	縦紙/(253-2-113 に挟込)/赤色罫 紙(13行)・1通	253-2-121
(原告請求の玄米5石1斗8升など執行完結まで毎月2分 の利子をつけ訴訟費用も被告負担するべき旨の判 決を求める旨の請求書)	(近代)	縦切紙/(253-2- 76に挟込)・1通	253-2-81
(書状、執行文付・正本差上げるにより請書御提出遊ば れたき旨通知に付) 小松重誠拝→中田太郎蔵様	(近代)11月19日	縦紙/(253-2-76 に挟込)/赤色罫 紙(12行)/(版心) 「秋田地方裁判 所大館支部大館 区裁判所」・1通	253-2-85
(近藤久八・東吉親子に関する貸付元利米支払命令申 請・玄米借借証・借借米延期副証書など一括)	(近代)	半/(253-2-101 に挟込)/青色罫 紙(12行)・1冊	253-2-104
(執達吏費用など訴訟手続費用勘定書上) * (紙背利用)	(近代)	切紙/(253-2- 101に挟込)・1通	253-2-105
(差押費用および佐五左衛門・定五郎部分差押・取消日付 書上)	(近代)	縦切紙/(253-2- 101に挟込)・1通	253-2-106
(近藤久八貸付米に関する訴訟関係諸メモ書) * (紙 背利用)	(近代)	縦切紙/(253-2- 101に挟込)・1通	253-2-107

記(訴訟手続費用勘定書上)	(近代)	堅紙/(253-2-101に挟込)/赤色罫紙(12行)/(版心)「執達吏今立武治役場」・1通	253-2-109
地所目録(北秋田郡長木村大字芦田子内小作人近藤久八等に関する地所書上) * (紙背利用)	(近代)	堅紙・1通	253-2-111
記(明治35、36年までの石代残米元利米9石4斗5升8合5勺代金相場ほか書上) 小林久三郎拝→中田太郎蔵様	明治37年12月17日	半/(271-1~61は旧封筒一括)/赤色罫紙(13行)/(版心)「北秋田郡山瀬村役場」(墨消)・1冊	271-43
有体動産仮処分之申請(金105円で玄米15石の売買契約を締結するも引き渡さざるに付) * 朱字にて訂正 秋田県北秋田郡大館町東大館士族債権者中田太郎蔵・代理人石井喜四郎→大館区裁判所判事宮岡栄勝殿	明治36年10月23日	半/(274-5-1~18旧封筒一括)/(274-5-1-1~12一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	274-5-1-1
供託書(田安忠助らに係わる仮処分のため記名軍事公債証書額面100円1枚供託に付) * (紙背利用) 秋田県北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地供託者中田太郎蔵→秋田本金庫大館派出所御中	明治36年10月23日	堅紙・1通	274-5-1-3
領収証(田安忠助ほか1名分の手数料・旅費金75銭領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治36年10月23日	切紙・1通	274-5-1-4
領収証(田安忠助の予納金手数料金1円領収に付) 大館区裁判所執達吏今立武治(印)→中田太郎蔵殿	明治36年10月25日	切紙・1通	274-5-1-6
記(田安忠吉膳本料金10銭受取に付) 執達吏今立武治(印)→太郎蔵様	明治36年11月25日	切紙・1通	274-5-1-8
有体動産仮処分取消之申請(仮処分の目的物を隠匿し被申請人忠助谷吉父子とも不在のため実行取消願いに付) * 朱字にて訂正 秋田県北秋田郡大館町東大館申請人 中田太郎蔵印→大館区裁判所判事宮岡栄勝殿	明治36年11月26日	堅紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-5-1-9
供託書御下付願(田安忠助らに係わる仮処分のため記名軍事公債証書額面100円1枚請求に付) * 受取の奥書あり/朱字にて訂正 北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵印→大館区裁判所御中	明治36年11月26日	堅紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-5-1-10
証明願(田安忠助に係わる有体動産仮処分保証として供託原因証明願いに付) * 受領の奥書あり/朱字にて訂正 秋田県北秋田郡大館町東大館中田太郎蔵印→大館区裁判所判事宮岡栄勝殿	明治36年11月26日	堅紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-5-1-11
供託物払渡請求書(有体動産仮処分の保証の記名軍事公債証書100円1枚払い渡しに付) * 朱字にて訂正 秋田県北秋田郡大館町東大館受取人 中田太郎蔵印→秋田県金庫大館派出所御中	明治36年11月26日	堅紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-5-1-12
記(支払印金55銭など領収に付) 石井→中田様	(明治)10月23日	切紙/(274-5-1に挟込)・1通	274-5-1-2
田安忠助財産(15銭他金銭書上に付)	(明治)	切紙・1通	274-5-1-5
督促手続費用(印紙代金12銭ほか金銭書上に付)	(明治)卯10月26日	堅紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	274-5-1-7

地所出入未借用証書(玄米30石の返済契約に付) 真中村權崎長崎多吉(印)→扇田町明石萬之助殿	明治34年3月25日	半/桃色罫紙(13行)・1冊	275-26-1
受取証(長崎多吉登記分の元米玄米30石ほか抵当権、代住弁済にて受領に付) 扇田町明石萬之助(印)→大館町中田友直殿	明治35年3月15日	罫紙/赤色罫紙(12行)・1通	275-26-2
約定書(皆米返済にて抵当書入れ証書3通の登記を抹消すること了承のため署名捺印に付) 北秋田郡大館町東大館中田太郎藏(印墨消)・同郡真中村虻川永太郎(印)	明治35年3月30日	半/(279-1~24日封筒一括)/青色罫紙(13行)・1点	279-5
(田中政五郎・5斗ほか書上)	(明治22年)	横半半/(283-1~7括り紐一括)・1冊	283-3-1
(白米3斗5升阿部勇八殿へ御渡しに付覚書) 畑田善松	(明治)22年2月20日	切紙・1通	283-3-2
年賦米及貸米控帳附出納	昭和7年7月	横半半/(636~677は箱一括)/(638~676は括り紐一括)・1冊	677
(玄米売渡証ほか証文写)	大正15年11月25日	冊・1冊	683

## 01.02.04. 株式・公債・社債

売物帖(公債証書七朱利月500円の代金405円など書上) 中田氏	明治16年癸未8月	横半半・1冊	81
金禄公債証書売極証(金禄公債証書代金405円にて売渡に付) 青柳常之助(印)→中田錦吉殿	明治13年8月27日	堅切紙(115-1~2日封筒一括)・1通	115-2
金禄公債証書売極書(金禄公債証書代金31円50銭にて売渡に付) 北秋田郡東大館中城町五番地土族高橋幸藏(印)→東京府日本橋区掘留町二丁目三番地平民小林吟次郎殿	明治14年6月	堅切紙。1通	115-1
(公債証書を引当にして金子を借り入れる事は公布の発行条例に批准し手続き取り計らうべき旨通知書) 秋田県参事平川光伸・秋田県七等出仕島田泰夫	明治6年6月3日	罫紙/(145-1~3括り紐一括)/(145-1-1~106一綴)/(145-1-5-1~2一綴)/青色罫紙(12行)/(版心)「小傳三幸山堂」・1通	145-1-5-1
公債証書引当金策取組願(この度新御負債25ヵ年の期限をもって御下げ金になる所、東京表において金策仕りたき) 第一大区六小区川端四丁目取扱人雑賀傳助判・同高橋長左衛門判→秋田県参事平川光伸殿・秋田県七等出仕島田泰夫殿、(奥書)戸長滝徳之進判	明治6年6月	半/青色罫紙(12行)/(版心)「小傳三幸山堂」・1冊	145-1-5-2
(公債証書発行条例に従い証券渡した上で条約取り結ぶべき旨通知書) 秋田県権参事加藤祖一(印)	明治6年9月12日	罫紙/(145-1-11-1~2一綴)/青色罫紙(5行)/(版心)「秋田懸」・1通	145-1-11-1
公債証書引当金策取組願(この度新御負債25ヵ年の期限をもって御下げ金になる所、東京表において金策仕りたき) 第二大区一小区大館長倉町土族中田太郎藏(印)→秋田県権令国司仙吉殿、(奥書)戸長富山武助(印)	明治6年8月29日	半/(145-1-11-1~2一綴)/黒色罫紙(8行)・1冊	145-1-11-2

戊辰焼失返来代金伺(戊辰焼失返来代金は公債の処分に相成らざる事、然らば証拠とは何の証なのか伺いたき) 秋田県第二大区一小区羽後国秋田郡花岡村二千七百七番地借住土族武茂勝十郎(印)→秋田県権令石田英吉殿	明治8年8月2日	縦紙/黒色罫紙 (8行)・1通	145-1-19
記(金禄公債証書利子金を河野昇へ御渡しありたき) 第二大区一小区長倉町七番地土族中田太郎蔵印→秋田県権令石田英吉殿	明治11年5月	縦紙・1通	145-1-32
記(金禄公債証書利子御渡し下されたき) 中田太郎蔵 →秋田県令石田英吉殿、(奥書)受取人中田太郎蔵	明治11年11月26日	縦紙/黒色罫紙 (10行)・1通	145-1-35
記(金禄公債証書利子御渡し下されたき) 北秋田郡大館長倉町七番地土族中田太郎蔵(印)→北秋田郡長川崎胖殿、(奥書)受取人中田太郎蔵(印)	明治12年5月17日	縦紙/青色罫紙 (10行)・1通	145-1-36
記(金禄公債証書利子御渡し下されたき) 北秋田郡大館長倉町七番地土族中田太郎蔵→北秋田郡長川崎胖殿	明治12年11月	縦紙/青色罫紙 (10行)・1通	145-1-46
金禄公債証書御売上願 秋田県羽後国北秋田郡大館長倉町七番地土族中田太郎蔵(印)→秋田県令石田英吉代理秋田県小書記官小野修一郎殿、(奥書)戸長代理筆者根本八十吉(印)→秋田県令石田英吉代理秋田県少書記官小野修一郎[印]	明治12年12月24日	縦紙/青色罫紙 (10行)・1通	145-1-48
金禄公債証書利子金受取方先預始末書(金禄公債証書利子病氣により大館町土族泉則助へ御渡しくだされたき) 北秋田郡十二所町土族石井内之丞印→北秋田郡長川崎胖殿	明治12年12月	縦紙/黒色罫紙 (10行)・1通	145-1-50
金禄公債証書御売上二付御伺(金禄公債証書売上願う所沙汰無きにより御指令下されたき) 秋田県羽後国北秋田郡東大館長倉町七番地土族中田太郎蔵(印)・戸長長岡源八郎(印)→秋田県令石田英吉代理秋田県少書記官小野修一郎殿、(奥書)秋田県令石田英吉代理秋田県少書記官小野修一郎[印]	明治13年2月13日	縦紙/青色罫紙 (10行)・1通	145-1-49
金禄公債証書御売上願二付御伺(金禄公債証書売上願う所沙汰無きにより御指令下されたき) 秋田県羽後国北秋田郡東大館町長倉町七番地土族中田太郎蔵印→秋田県令石田英吉代理秋田県少書記官小野修一郎殿	明治13年2月13日	縦紙・1通	145-1-52
①記(中田太郎蔵分金禄証書書上)、②委任御届(金禄公債証書売上代金受取るべき所、病氣にて差し支えるにより委任する旨)、③委任状(金禄公債証書御売上上の件について、病氣により代理人たてるに付)、④金禄公債証書譲渡御検印願 * (紙背利用) ①北秋田郡東大館町長倉町七番地土族中田太郎蔵無印、②秋田県羽後国北秋田郡東大館長倉町七番地土族中田太郎蔵印・代理人印→秋田県会計課公債係御中、③北秋田郡東大館長倉町土族中田太郎蔵、④秋田県羽後国北秋田郡東大館長倉町十九番借地土族根本永之助	②③④明治13年	半・1冊	145-1-53
①記(金禄公債証書今般譲り渡すにより御検印の後御渡し下されたき)、②委任状(金禄公債証書譲渡し御検印願いの義代理人委任に付)、③金禄公債証書売極証(拙者所持の金禄公債証書売り渡すに付)、④記(金禄公債証書譲り渡すに付) * (紙背利用) ②秋田県北秋田郡東大館長倉町十九番借地根本永之助印→秋田県会計課公債係御中、③根本永之助印、④秋田県北秋田郡東大館町東町根本和一郎	①②③明治13年	半・1冊	145-1-54
①金禄公債証書譲渡御検印願(金禄公債証書高1380円中田直哉へ譲り渡すに付)、②金禄公債証書譲渡御検印願(金禄公債証書高50円余小林今次郎へ譲り渡すに付) ①12番地根本和一郎印→秋田県令石田英吉、②秋田県羽後国北秋田郡東大館中陣町五番地高橋幸蔵印→秋田県令石田英吉、(奥書)中村哲也印	①②明治14年6月	縦紙・1通	145-1-79

公債関係書類 (中田太郎蔵・直哉)	明治7年	綴/(153-1~47 一綴)・1綴	153
国庫債券譲渡証(応募金額50円斎藤清蔵、同50円阿部 弥三吉、同150円佐々木文五郎国庫債券価格95円で 応募のところ、第二回払込金を貴殿へ負担せしめ売 り渡すに付) 斎藤清蔵(印)・阿部弥三吉(印)・佐々木 五郎(印)→中田太郎蔵殿	明治37年4月24日	縦紙・1通	195-1
国庫債券譲渡証(債券額150円明治38年12月以降利札 付国庫証券代金45円81銭譲渡に付) 北秋田郡綴子 村譲渡人高橋丈一(印)→中田太郎蔵殿	明治39年1月14日	縦紙・1通	195-2
国庫債券譲渡証(65714番額面25円の国庫債券、代金20 円75銭にて貴殿へ譲渡に付) 譲渡人主出定雄(印)・保 証人栗盛久吉(印)→中田太郎蔵殿	明治38年9月5日	縦紙/(203-1~ 3旧封筒一括)/ (203-2-1~13紙 繕一括/(203-2- 2-1~3巻込一 括)/青色罫紙 (10行)・1通	203-2-2-1
国庫債券譲渡証(68662番額面25円の国庫債券、代金20 円37銭にて貴殿へ譲渡に付) 北秋田郡矢立村大字粕田 山内弟助(印)・同証人江幡嘉吉(印)→中田太郎蔵殿	明治38年8月25日	縦紙・1通	203-2-2-2
国庫債券譲渡証(68666番額面25円の国庫債券、代金20 円37銭にて貴殿へ譲渡に付) 北秋田郡矢立村大字粕 田山内重助(印)・同郡同村証人江幡嘉吉(印)→中田太郎蔵殿	明治38年10月26日	縦紙・1通	203-2-2-3
国庫債券譲渡証(158014番額面25円の国庫債券、代金 23円50銭にて貴殿へ譲渡に付) 北秋田郡大館町西大 館八十二譲渡人野口甚吉(印)→中田太郎蔵殿	明治39年5月18日	縦紙・1通	203-2-4
国庫債券売渡書(91528番額面50円の大日本帝国国庫 債券、代金48円25銭にて売渡に付) 北秋田郡大館町 売渡人小柳木幸太郎(印)・同郡矢立村長走保証人立石佐吉 (印)→中田太郎蔵殿	明治40年7月31日	縦紙/青色罫紙 (12行)・1通	203-2-3-2
(日本勧業銀行株式会社第3回払込として金60円の小切 手落手仕り候ゆえ、領収証御送り申し上げ候間御査取 下されたき) 株式会社第三銀行(印)→中田太郎蔵殿	明治40年5月15日	堅切紙/東京第 三銀行用箋・1通	203-2-7
証(秋田木材株10株代金及び手数料340円などノ2040 円受領に付) 秋田市保戸野中丁式十三番地株式仲買洪 谷哲蔵(印)→中田直哉殿	明治41年5月26日	縦紙/青色罫紙 (10行)・1通	203-2-3-1
証(秋田木材会社株式50株売渡代金及び手数料1737円 50銭受領に付) 東京日本橋区北嶋町一ノ二五洪谷哲蔵 (印)→中田直哉殿	明治41年2月10日	堅切紙/文通用 箋使用・1通	203-2-5
領収証(破産者大野炭鉱株式会社第2回払込金300株分 のうち、金250円領収に付) 東京市小石川区原町十二 番地佐藤正之方(電話小石川六七〇)破産管財人弁護士高 橋勤(印)→中田直哉殿	大正13年5月14日	切紙・1通	203-2-10
郵便物配達証明書(引受番号) *(裏書)「秋田県秋田郡 大館町中田直哉殿」 小石川郵便局→原町一二大野炭坑受 取高橋勤	大正13年5月15日	切紙/(203-2- 11-1~6一綴)・ 1通	203-2-11-1
郵便物受領証(引受番号173番郵便料10銭に付) 大館 町中田直哉→高橋勤	大正13年5月12日	切紙・1通	203-2-11-2
(書状、大野炭山株式会社破産による払込御請求の件 多大な迷惑を蒙り候間、第2回払込金はこれを減少 せらるる様御取計下されたき) 秋田県北秋田郡大館 町中田直哉→大野炭鉱株式会社破産管財人高橋勤殿	大正13年5月12日	堅切紙/用箋・1 通(3枚)	203-2-11-3

(大野鉦山株式会社破産の件、同会社は無資産にて未払込株金の払込を受くるより他に整理の途もこれなきゆえ、御迷惑ながら100株分代金を1株につき金3円50銭にて御払込下されたき) 東京市小石川区原町十二番地大野炭鉦破産管財人高橋勲(印)・(奥書)駒込郵便局(印)→秋田県北秋田郡大館町二百十六番地株主中田直哉殿	大正13年2月25日	堅紙/弁護士法 学士高橋勲法律 事務所用紙使 用・1通	203-2-11-4
(封筒) *(封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町二百十六番地中田直哉殿 書留内容証明配達証明」/(封筒裏書)「東京市小石川区原町十二番地大野炭鉦株式会社破産管財人高橋勲」	大正13年2月25日	封筒・1点	203-2-11-5
(大野鉦山株式会社破産につき過日株主各位に払込請求致し候件、委細の事情を悉くし難く十分の御了解も得かねたることと存じ候間、ここに重ねて今回払込のやむを得ざる次第申述ぶるに付) 大野炭鉦株式会社破産管財人高橋勲(印)→中田直哉殿	大正13年3月26日	堅紙/弁護士法 学士高橋勲法律 事務所用紙使 用・1通	203-2-11-6
(書状、上京の際高橋管財人を訪収候処、長-病気にて欠勤中の由にて頗る疲労の様に見受け候など、近況報告に付) 三浦英拝→中田様侍史	(大正)7月28日	横切継紙・1通	203-2-12
(書状、大野炭鉦の第2回払込金減額の旨申越これあり候も、当方においては職務上減額は承諾出来ざる次第に候間、残金100円至急御送付下されたき) 高橋勲→中田直哉殿	(大正)7月30日	堅紙/弁護士法 学士高橋勲法律 事務所用紙使 用・1通	203-2-13
約定証(旧家禄明治2年誤納米御還付願いに付、諸要領の約定の書上) 総代人渡江内膳(印)ほか100名	明治18年9月	半/青色罫紙 (10行)・1冊	204
承諾書(花輪高木小学校工事の保証金として記名軍事公債を代用に付) →鹿角郡花輪町長村山義備殿	明治35年8月25日	堅紙/(230-1-1 ~116一綴)/ (230-1-97に挟 込)/赤色罫紙 (12行)・1通	230-1-99
(通知、第拾七回株式会社秋田農工銀行定時株主総会開催に付) 秋田県秋田市大町二丁目拾九番地株式会社秋田農工銀行頭取市川謙一郎	明治40年1月8日	堅切紙・1通	230-1-7
(通知、第拾七回株式会社秋田農工銀行定時株主総会開催に付) 秋田県秋田市大町二丁目拾九番地株式会社秋田農工銀行頭取市川謙一郎	明治40年1月8日	堅切紙・1通	230-1-8
(通知、第拾九期株式会社日本勧業銀行通常株主総会開催に付) *委任状共 株式会社日本勧業銀行総裁高橋新吉	明治40年1月14日	堅紙/(活版印 刷)・1通	230-1-10
株式会社日本勧業銀行第十九期利益金分配案(当期総益金2,130,172円94銭などに付)	(明治40年)	堅切紙/(活版 印刷)・1通	230-1-11
(通知、明治39年下半年第拾七期利益配当金御払渡に付) *(墨書)「株主中田太郎蔵・根本キミ差出・株式会社秋田農工銀行宛の第拾七期利益配当金受証」 株式会社秋田農工銀行→株主御中	明治40年1月25日	堅切紙/(活版 印刷)・1通	230-1-16
(通知、明治39年下半年第拾七期利益配当金御払渡に付) 株式会社秋田農工銀行	明治40年1月1日	堅切紙/(活版 印刷)・1通	230-1-17
配当金領収証(配当金687円50銭受取に付) 株主中田太郎蔵(印墨消)→能代挽材株式会社御中	(明治)40年2月1日	堅切紙/青色罫 紙(10行)・1通	230-1-21
配当金領収証(配当金1375円受取に付) 株主中田太郎蔵印→能代挽材株式会社御中	(明治)40年2月1日	堅切紙/能代挽 材株式会社用 箋・1通	230-1-22
領収書(株式配当金26円領収に付) 株主中田太郎蔵印→株式会社日本勧業銀行御中	明治40年2月4日	切紙・1通	230-1-23



(株式会社秋田農工銀行臨時株主総会開催に付通知) 秋田県秋田市大町二丁目拾九番地株式会社秋田農工銀行頭 取市川謙一郎→北秋田郡大館町中田太郎蔵方根本キミ殿	明治40年2月5日	葉書/(活版印 刷)・1通	230-1-30
(株式会社秋田農工銀行臨時株主総会開催に付通知) 秋田県秋田市大町二丁目拾九番地株式会社秋田農工銀行 頭取市川謙一郎→北秋田郡大館町中田太郎蔵殿	明治40年2月5日	葉書/(活版印 刷)・1通	230-1-31
証(秋田木材株式会社株式申込募集外れ払戻金1000円 受取に付) * (紙背利用)「大館町役場招魂碑建設通知」 中田太郎蔵印→第四十八銀行大館支店御中	明治40年3月4日	堅切紙・1通	230-1-43
明治三十九年度後半期配当金通知書(株式1株に金90銭 を配当に付) * 奥書あり 京釜鉄道株式会社精算事務所	明治40年3月10日	堅切紙/(活版 印刷)・1通	230-1-45
(通知、定款変更のため株式会社日本勧業銀行臨時株 主総会開催に付) 株式会社日本勧業銀行総裁高橋新吉	明治40年4月1日	堅切紙/(活版 印刷)・1通	230-1-48
臨時総会ノ目的並ニ決議事項(定款改正の件に付)	(明治40年)	堅切紙/(活版 印刷)・1通	230-1-49
(通知、株券第三回の払込金額1株金20円払込下された きに付) 株式会社日本勧業銀行→株主各位	明治40年4月13日	堅紙/(活版印 刷)・1通	230-1-55
日本勧業銀行株式第三回払込書(中田太郎蔵所有株式 8個に対する払込金160円を払込に付) * (紙背利用) 「大館町役場通知」 秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六 番地株主中田太郎蔵写印→東京日本橋区小舟町三丁目第三 銀行御中	明治40年5月13日	堅切紙・1通	230-1-57
委任状(軍事公債証書3枚の権限を委任に付) * (紙背利用)「大館町役場通知」 中田太郎蔵写印	明治40年6月	堅切紙・1通	230-1-59
(通知、能代挽材株式会社清算事務終了に付) 清算人 井坂直幹・北村栄三郎・塩谷慶助	明治40年6月11日	堅切紙/(謄写 版)・1通	230-1-63
(通知、能代挽材株式会社株主総会を6月25日午後3時 より能代町柳町山本俱樂部において開催に付) 清算人井坂直幹・北村栄三郎・塩谷慶助→中田太郎蔵殿	明治40年6月11日	堅切紙/(謄写 版)・1通	230-1-64
(通知、能代逸材株式会社株主総会開催に付) 能代挽 材株式会社清算人井坂直幹・北村栄三郎・塩谷慶助・監査役 渡邊彦三郎・浅市表太郎・宮腰久三郎→株主中田太郎蔵殿	明治40年6月21日	堅紙/(謄写版)・ 1通	230-1-67
(通知、秋田汽船株式会社定時株主総会開催に付) 秋田県汽船株式会社→中田太郎蔵殿	明治40年7月1日	堅紙・1通	230-1-68
(通知、株式会社秋田農工銀行第十八回定時株主総会 開催に付) 秋田県秋田市大町式丁目株式会社秋田農工 頭取市川謙一郎→株主中田太郎蔵殿・株主根本ミキ殿	明治40年7月8日	堅切紙/(活版 印刷)・1通	230-1-70
(北秋薬工品売買株式会社株主総会開催のためご出席 成られたきに付通知) 秋田県北秋田郡大館町北秋薬 工品売買株式会社→中田太郎蔵殿	明治40年7月20日	葉書・1通	230-1-74
(通知、北秋薬工品売買株式会社株主総会開催のため ご出席成られたきに付) 北秋薬工品売買株式会社→ 中田太郎蔵殿	明治40年7月10日	堅切紙・1通	230-1-75
記(第三回払込遅延利子金1円18銭5厘持参下されたき に付) 秋田県北秋田郡大館町北秋薬工品売買株式会社 →中田太郎蔵殿	(明治40年)7月10日	切紙・1通	230-1-76
(通知、株式会社日本勧業銀行第二十期通常株主総会 開催に付) 株式会社日本勧業銀行総裁高橋新吉	明治40年7月12日	堅紙/(活版印 刷)・1通	230-1-81
株式会社日本勧業銀行第二十期利益金配分案(当期総 益金他) 株式会社日本勧業銀行	(明治40年)	堅切紙・1通	230-1-82

(通知、株式に対する明治四十年上半季第18期利益配当金払い渡しに付) *配当金受取証共 株式会社秋田農工銀行→株主殿	明治40年	堅切紙/(活版印刷)・1通	230-1-85
領収書(株式8株に対する明治40年上半期利益配当金28円領収に付) *日本勧業銀行通知の紙背利用 北秋田郡大館町東大館二一六番地株主中田太郎蔵写印→株式会社日本勧業銀行御中	明治40年7月29日	切紙・1通	230-1-86
明治四十年度前半期配当金通知書(株式1株金90銭の配当金に付) 東京市京橋区築地明石町四十三番地京釜鉄道株式会社精算事務所	明治40年9月15日	堅切紙/(活版印刷)・1通	230-1-106
京釜鉄道株式会社明治四十年度前半期配当金領収証(所有株式100株に対する配当金90円領収に付) * (紙背利用)「演武場建設寄付願」 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地株主中田太郎蔵写印→京釜鉄道株式会社清算事務所御中	明治40年9月10日	堅切紙・1通	230-1-107
証(京釜鉄道株式会社配当金90円受取に付) * (紙背利用)「北秋田郡上川沿村役場督促礼状」 中田太郎蔵写印→四十八銀行大館支店御中	明治40年9月19日	堅切紙・1通	230-1-108
委任状(軍事公債証書3枚の権限を委任に付) * (紙背利用)「長木村役場通知」 北秋田郡大館町東大館式百十六番地中田太郎蔵印	明治40年12月9日	堅切紙・1通	230-1-115
委任状(秋田木材株式会社株式30株買い受けの手続きの権限委任に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館式百拾六番地株主中田直哉	明治40年12月13日	堅切紙・1通	230-1-116
(来る明治41年1月18日定時株主総会及び臨時総会開催、同日午前10時にご出席下されたきに付通知) 秋田汽船株式会社(印)→中田太郎蔵殿	明治41年1月2日	堅切紙/(230-2-1~81一綴)・1通	230-2-5
(来る明治41年1月24日第拾九回定時株主総会開催、同日午前9時ご出席相成りたきに付通知) 秋田県秋田市大町式丁目拾九番地株式会社秋田農工銀行頭取市川謙一郎→株主中田太郎蔵殿・根本きみ殿	明治41年1月8日	堅切紙/(謄写版)・1通	230-2-6
(第二十一期通常株主総会開催のためご出席下されたきに付通知) *訂正表挟込 1株式会社日本勧業銀行総裁高橋新吉	明治41年1月11日	堅紙・1通	230-2-8
(明治四拾年下半季第拾九期利益配当金御払渡にて大館四十八銀行より御受取成られたきに付通知、受取証写共) 株式会社秋田農工銀行→株主中田太郎蔵殿・根本ミキ殿	明治41年1月27日	堅切紙/(活版印刷)・1通	230-2-13
(本月28日午後2時より定時総会及臨時総会開催にてご出席下されたきに付通知) *総会資料・委任状写共 秋田県能代港町秋田木材株式会社取締役社長井坂直幹→中田太郎蔵殿・中田直哉殿	明治41年1月15日	堅紙・1通	230-2-14
(明治四十年後半期利益配当金明日28日より御払渡にて領収証記入の上本店若しくは指定代理店へご持参下されたきに付通知) *株主中田太郎蔵領収証共 株式会社日本勧業銀行	明治41年1月27日	横切紙・1通	230-2-16
委任状(秋田木材株式会社会社50株買受にて名義交換等手続き委任に付) 秋田県北秋田郡大館町東大館式百十六番地中田直哉印	明治41年2月10日	堅切紙・1通	230-2-18
明治四十年度後半期配当金通知書(株主総会決議に基づき配当致すにて、規定の領収証用紙記載の上指定の銀行より御受取下されたきに付通知) 東京市京橋区加賀町十七番地京釜鉄道株式会社精算事務所	明治41年3月10日	堅切紙・1通	230-2-19

(株券第四回払込金にて1株に付金15円を本月31日迄に本行又は指定銀行へ払込み下されたきに付通知) 株式会社日本勧業銀行総裁高橋新吉→株主各位	明治41年3月3日	横切紙・1通	230-2-26
召集状(社員中より退社・解散の申込みにて組合員総会開催のためご出席相成りたきに付) *委任状共 大館桑田社々長中田太郎蔵(印)→大館桑田社組合員中田太郎蔵殿	明治41年	縦紙/(謄写版)・1通	230-2-29
(本社組合解散及び清算人選定にて中田誠一・清水貞利・沼田信一の3名社長指名により決定、資金高1216円78銭6厘追って配当金分配に付報告) *資金分配及解散ニ付経費報告共 大館桑田社々長中田太郎蔵(印)→大館桑田社組合員中田太郎蔵殿	明治41年4月18日	縦紙/(謄写版)・1通	230-2-30
請取証(今般組合解散決議に基づき持ち分配当金として金21円25銭受領に付) * (紙背利用)「明治四十一年下半年第十九期財産目録」 秋田県北秋田郡大館町組合社員中田太郎蔵→大館桑田社清算人	明治41年4月20日	縦紙・1通	230-2-31
(電報、37株取引に付) シ(渋谷カ)→大館町中田太郎蔵	明治41年4月25日	堅切紙/電報送達紙・1通	230-2-46
(電報、勸銀37株145値上がりにて売人あるに付) 北嶋町渋谷→大館中田太郎蔵	明治41年4月24日	堅切紙/電報送達紙・1通	230-2-47
(電報、明日取引に付) 渋谷→大館町中田太郎蔵	明治41年4月27日	堅切紙/電報送達紙・1通	230-2-48
(電報、勸銀37株書換済みに付) シフ(渋谷)→大館中田太郎蔵	明治41年4月28日	堅切紙/電報送達紙・1通	230-2-49
(渋谷哲蔵より買受し株券37通名義書換の上小包をもって送付、査収相成りたし) 東京市麹町区山下町一丁目株式会社日本勧業銀行(印)→中田太郎蔵殿	明治41年4月29日	堅切紙/株式会社日本勧業銀行用箋・1通	230-2-50
(今般渋谷哲蔵より日本勧業銀行株37株買受けに付諸書付)	明治41年5月	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	230-2-52
(渋谷哲蔵より買受し株券55通名義書換の上小包をもって送付、査収相成りたし) 東京市麹町区山下町一丁目株式会社日本勧業銀行(印)→中田直哉殿	明治41年5月4日	堅切紙/株式会社日本勧業銀行用箋・1通	230-2-53
①(書状、日本勧業銀行株主配当金を秋田農工銀行にて受取りたきに付)、②(書状、日本勧業銀行株主配当金を第四十八銀行大館支店にて受取りたきに付) ①②秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地中田直哉→①日本勧業銀行御中・②秋田農工銀行御中	明治41年5月18日	縦紙・1通	230-2-54
(貴行株55通本日領収に付) * (紙背利用)「大館町内特設電話加入承諾書」 大館町中田直哉→日本勧業銀行御中	明治41年5月8日	堅切紙・1通	230-2-55
(秋田材木会社の株券10株買受にて貴行へ名替の上仕送方申遣わし御承知下されたき) * (紙背利用)「大館町役場通知/株買受金等書上共 中田直哉→秋田銀行御中	(明治)41年5月14日	縦紙綴・1通(2枚)	230-2-57
(貴社株券10株買受のところ秋田銀行本店より株券・売買委任状送付の筈にて名替の上御送付下されたき) * (紙背利用)「(丸小)呉服店引札」 中田直哉→株式会社秋田材木会社御中	明治41年5月	堅切紙・1通	230-2-58
国庫債券引換申込書(650円にて国庫債券整理公債と引換えに付) 秋田県北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地中田太郎蔵写印→日本銀行秋田代理店御中	明治41年5月31日	堅切紙/(活版印刷)・1通	230-2-61
第一回国庫債券調書(借替請求の分に付国庫債券番号・額面・枚数書上) 秋田県北秋田郡大館町中田太郎蔵	明治41年5月27日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	230-2-62

(株主配当金代理店払いの件に付、代理店へ印鑑回送は都合上配当金支払い通知と共に送付の筈にて御承知相成りたき) 東京市麹町区山下町一丁目株式会社日本勧業銀行(印)→中田直哉殿	明治41年6月18日	堅切紙/株式会社日本勧業銀行用箋・1通	230-2-64
(明治41年上半年第貳拾期利益配当金御払渡にて大館四十八銀行より御受取相成りたき) 株式会社秋田農工銀行	明治41年7月27日	堅切紙/(活版印刷)・1通	230-2-65
(明治41年8月20日臨時株主総会開催に付同日午前9時に御出席相成りたきに付通知) 株式会社秋田農工銀行頭取市川謙一郎	明治41年7月25日	堅紙/(活版印刷)・1通	230-2-66
①領収証(所有株式8個に対する配当金327円4銭領収に付)、②(前日文の株式12個に対する配当金425円96銭受取に付) ①秋田県北秋田郡大館町中田太郎蔵→株式会社日本勧業銀行・②中田直哉	明治41年7月20日	切紙・1通	230-2-68
(臨時株主総会決議にて御承知下されたきに付通知) *決議録・残余財産分配通知書・添付書共 東京市京橋区加賀町十七番地京釜鉄道株式会社精算事務所	明治41年7月30日	横切紙/(活版印刷)・1通	230-2-69
甲種登録国債登録変更請求書(会社残余財産分配のため5分利公債金額4千円譲渡に付) *印鑑届書添付東京市京橋区加賀町十七番地京釜鉄道株式会社譲渡人清算人竹内綱・秋田県北秋田郡大館町東大館貳百拾六番地譲受人中田太郎蔵写印→日本銀行御中	明治41年8月13日	堅紙/青色罫紙(12行)/(貼紙あり)・1通	230-2-70
証(京釜鉄道株式会社より支払金54円98銭受取に付) * (紙背利用)「京釜鉄道株式会社精算事務所通知」 中田太郎蔵→第四十八銀行大館支店御中	明治41年9月7日	堅切紙・1通	230-2-74
領収書(株式に対する公債分配端金19円98銭ほか1筆合計金54円98銭領収に付) * (紙背利用)「日本勧業銀行通知」 住所秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地株主姓名中田太郎蔵印→京釜鉄道株式会社精算事務所御中	明治41年9月	切紙・1通	230-2-75
甲種登録国債登録除却請求書(5分利公債金額4千円) * (端書)「即日調印通常郵便にて差出す」 北秋田郡大館町東大館二百十六番地中田太郎蔵印→日本銀行御中	明治41年11月3日	堅切紙/(謄写版)・1通	230-2-77
領収証(5分利公債証書額面4000円を千円券2枚・五百円券4枚にて領収に付) * (紙背利用)「甲種国債登録簿謄本請求書」/朱書あり/(端書)「同日郵券貳拾二銭相添請求」 秋田県北秋田郡大館町中田太郎蔵印→日本銀行御中	明治41年11月27日	堅切紙・1通	230-2-78
(甲種登録国債登録除却による領収証御渡しにて御認め御来行下されたきに付通知) 日本銀行国債局(印「神田」)→秋田県北秋田郡大館町東大館二一六中田太郎蔵殿	明治41年11月25日	葉書・1通	230-2-79
証(京釜鉄道株式会社配当金90円受取に付) →株式会社第四十八銀行大館支店御中	明治41年3月	堅切紙・1通	230-2-80
(封筒) * (封筒表書)「大館町中田太郎蔵殿」/(封筒裏書)「花岡村役場」	(明治)12月7日	封筒/(230-2-2~4括り紐一括)・1点	230-2-4
株式会社秋田農工銀行定款改正議案	(明治)	堅切紙・1通	230-2-7
①第貳拾一期貸借対照表、②第貳拾一期損益計算書	(明治)	横切紙・1通	230-2-9
記(37株代金5328円ほか総計5330円過不足無し)	(明治)	堅切紙/株式会社日本勧業銀行用箋・1通	230-2-51
甲種国債登録簿謄本請求書 * 裏表紙/未使用	(明治)	堅切紙/(謄写版)・1通	230-2-81

委任状(花輪村長村山義備を代人として記名軍時公債証書額面500円1枚売却の権限を委任に付)	(近代)8月25日	縦紙/(230-1-1~116一綴)/(230-1-97に挟込)/赤色罫紙(12行)・1通	230-1-100
委任状(軍事公債証書1450円売却の手続きに関する件に付) 北秋田郡大館町中田太郎蔵	明治32年1月23日	堅切紙・1通/(271-1~61旧封筒一括)	271-44
(書状、第5回国債募集に付協力依頼) 北秋田郡長前田復二郎→中田太郎蔵殿	明治38年4月28日	半/(謄写版)・1冊	271-52
(書状、公債200円秋田銀行から受取、残り200円交渉中に付) 佐藤九十郎→中田郡長閣下	(近代)5月9日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心「秋田県由利郡役所」)・1通	271-41
(書状、横手銀行増株不都合にて却下に付) *後欠	(近代)	堅切紙/藤沢用箋・1通	271-49
(7月11日当会社内にて通常総会を開き明治33年上半期決算決議を行うため御出席を願うに付) 秋田汽船株式会社(印)→中田太郎蔵殿	明治33年6月25日	縦紙/(278-1~22旧封筒一括)/(木版印刷)・1通	278-10
総株第一三〇六号(株主配当金の受取方に付) 東京市京橋区山城町九番地京釜鉄道株式会社	明治37年11月25日	縦紙/(活版印刷)・1通	278-8
(本月15日、定時株主総会にて第16期決算利益金配当額決定のため別紙受取書に記名捺印の上申出を願うに付) 秋田汽船株式会社(印)→中田太郎蔵殿	明治37年7月20日	堅切紙/(木版印刷)・1通	278-11
(明治38年1月15日に定時株主総会・臨時総会開会にて午前10時より御出席を願うに付) 秋田汽船株式会社(印)→中田太郎蔵殿	明治37年12月30日	縦紙/(木版印刷)・1通	278-12
明治三十七年下半年第十三期損益計算書及利益配当案	(明治37年)	縦紙/(活版印刷)・1通	278-14
明治三十七年下半年第拾三期財産目録	(明治37年)	縦紙/(活版印刷)・1通	278-15
明治三十七年下半年第拾三期貸借対照表	(明治37年)	縦紙/(活版印刷)・1通	278-16
明治三十七年下半年第十三期損益計算書及利益配当案	(明治37年)	縦紙/(活版印刷)・1通	278-17
明治三十七年下半年第拾三期貸借対照表	(明治37年)	縦紙/(活版印刷)・1通	278-18
明治三十七年下半年第拾三期財産目録	(明治37年)	縦紙/(活版印刷)・1通	278-19
(本月30日午前10時より東京青年会館にて定時総会・臨時総会開会のため御出席願いに付) 京釜鉄道株式会社総裁古市公威	明治37年8月10日	縦紙/(活版印刷)・1通	278-20
(本月30日午後1時より当町柳町山本俱樂部にて株主通常総会・臨時総会開催のため御出席願いに付) 能代挽材株式会社専務取締役井坂直幹→株主中田太郎蔵殿	明治38年1月15日	縦紙/(謄写版)・1通	278-1
(本月25日東京青年会館にて定時総会開催のため御出席を願うに付) 京釜鉄道株式会社総裁古市公威	明治38年3月8日	縦紙/(活版印刷)・1通	278-3
(貴殿御所有の第二新株52株に対し合計金325円を期日までに振り込み願いに付) 能代挽材株式会社→中田太郎蔵殿	明治38年1月15日	縦紙/(謄写版)・1通	278-4

第四期決算勘定書自明治三十七年一月一日至同年十二月三十一日 能代挽材株式会社専務取締役井坂直幹・取締役大久保直吉・取締役大坂静吉(以下4名)	明治38年1月14日	半/(謄写版)・1点	278-5
(第5回株金払込にて一株に付金5円ずつ別紙記載の銀行へ払込願いに付) 京釜鉄道株式会社総裁古市公威	明治38年1月14日	堅紙/(活版印刷)・1通	278-7
(明治38年1月24日に第13回定時株主総会開会にて御出席願いに付) 秋田県秋田市大町貳丁目拾九番地株式会社秋田農工銀行頭取市川謙一郎→株主殿	明治38年1月8日	堅切紙/(活版印刷)・2通	278-13
株式会社日本勧業銀行第十五期利益金分配案	(近代)	堅切紙/(活版印刷)・1通	278-2
京釜鉄道株式会社払込金取扱銀行(各府県銀行書上)	(近代)	堅紙/(活版印刷)・1点(2枚)	278-6
(県府内石油調査会への出資願いに付) 県府内石油調査会創立事務所委員(イロハ順)羽生氏熟・柿崎武助・加賀谷保吉・加賀谷富太郎・辻良之助・榊田清兵衛・村山茂真・佐藤三次・佐藤文右衛門・鈴木安太郎→中田太郎蔵殿	(近代)2月27日	堅紙/(木版印刷)・1通	278-9
京釜鉄道株式会社配当金取扱銀行表	(近代)	堅紙/(活版印刷)・1点(2枚)	278-22
(封筒) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様必親展」/(封筒裏書)「従大阪東区嶋町一ノ七中国錦吉」	(大正4年)8月14日	封筒/(466-1~4は包紙一括)・1点	466-2
(日本勧業銀行旧株100株直哉より錦吉へ譲渡の所受け取らず、旧株は第一新株16株亡父名義分家督相続により直哉名義分を譲与して名義書替えの手續きに付) * 錦吉へ分与の株券書上共 (中田)直哉手記	大正4年8月17日	半/青色罫紙(12行)・1冊	466-4
(包紙、譲与証書)	(近代)	包紙・1点	466-1
(書状、勧業銀行株家産として子孫に伝うべき) (中田)錦吉拝→尊大兄様膝下	(近代)8月14日	横切継紙・1通	466-3
(書状、畠山武平氏と亡父との貸借権にて尊台御名義の中城家屋に対し畠山氏仮差し押さえを執行の儀に付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様御直」/(封筒裏書)「四月十一日 大阪市住吉区天王寺町六〇七ノ二野内芳蔵」(野内)芳蔵拝→中田尊台御拜	(近代)3年4月11日	堅切紙/YANAI用箋・1通(5枚)	467
証(日本勧業銀行仮株券8枚、金560円の借用金に対し担保に付) 中田友直(印墨消)→武政萬平殿	明治39年6月25日	堅紙/(482-1~5は袋一括)/(482-2-1~16は一綴)・1通	482-2-5
(当座預金取引約定書ほか株式会社第四十八銀行未使用様式書)	(近代)	巻込一括/(活版印刷)・1点(11枚)	558
預金より百歩前進(割引興業債券購買宣伝書) * (封筒表書)「新宿区西落合一一九六中田亮直様」/(封筒裏書)「東京都中央区日本橋兜町一丁目一番地野村証券株式会社営業部木村吉兵衛」	昭和24年3月9日	堅切紙/(622-1~40は紙綴一括)/(封筒共)・1通(3枚)	622-20
(封筒) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一ノ一九六中田亮直様 十月十五日」/(封筒裏書)「東京都京橋区宝町一丁目二番地 日本タイプライター株式会社」	(昭和24年)	封筒/(622-25-1~7は封筒一括)・1点	622-25-1
株式申込証(日本タイプライター株式会社新株式82株引受申込に付) * 正・副共 株式申込人東京都新宿区西落合一丁目一九六番地中田亮直→日本タイプライター株式会社取締役社長城森省三殿	昭和24年6月	堅紙・1通	622-25-2
増資新株式募集要項 日本タイプライター株式会社	(昭和24年)	堅紙・1通	622-25-3

(資本金を減少の上新株式募集に付通知) 東京都中央区宝町一丁目二番地日本タイプライター株式会社取締役社長城森省三→株主債権者各位	昭和24年4月30日	横切紙・1通	622-25-4
日本タイプライター株式会社増資新株式募集案内	(昭和24年)	横切紙・1通	622-25-5
増資新株式割当通知(減資前御所有株式に基づき株式39株割当に付) 東京都中央区宝町一丁目二番地日本タイプライター株式会社→中田亮直殿	昭和24年4月30日	堅切紙・1通	622-25-6
増資新株式割当追加に付御通知(新株式引受権譲渡に依り割当株式43株増加、合計82株に付) 東京都中央区宝町一丁目二番地日本タイプライター株式会社→株主中田亮直殿	昭和24年5月1日	堅切紙・1通	622-25-7
(御依頼の件別紙の通り御報告に付通知) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一丁目中田亮直様」/(封筒裏書)「秋田県大館町株式会社秋田銀行大館支店 9/6受」/6月1日以降の普通預金出入記録ピン留め共 株式会社秋田銀行大館支店(印)→中田亮直様	昭和24年9月3日	堅切紙/株式会社秋田銀行用箋/(ピン留め)/(封筒共)・1通	622-38
臨時株主総会招集通知状(来る5月10日午前10時より臨時株主総会開催に付) * (封筒表書)「新宿区西落合一ノ一九六中田易直殿 株主総会御通知」/変更定款案及び参考書類共 東京都千代田区内幸町一丁目一番地株式会社日本勧業銀行総裁西田太郎	昭和25年4月15日	堅紙/(封筒共)・1通	622-40
(6月5日預りの配当金1200円本日不渡り、差引勘定のため通帳及び印鑑御持参下されたきに付通知) * (封筒表書)「都内新宿区西落合一ノ一九六中田亮直殿」/(封筒裏書)「東京都豊島区椎名町七丁目三八六八番地株式会社千代田銀行東長崎支店 昭和廿五年六月八日」 株式会社千代田銀行東長崎支店(印)→中田亮直殿	昭和25年6月8日	堅切紙/(封筒共)・1通	622-15
(封筒) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一丁目一九六中田助直殿」/(封筒裏書)「秋田市茶町菊ノ丁秋田局私書函第五号 株式会社秋田銀行 電話代表三八五一番電信略号ア」	(昭和26年)	封筒/(622-27-1~4は封筒一括)・1点	622-27-1
定時株主総会招集御通知(来る10月27日午後2時当行において定時株主総会開催に付) 秋田市茶町菊ノ丁二十二番地株式会社秋田銀行取締役頭取小川長右衛門→株主各位	昭和26年10月12日	切紙・1点	622-27-2
委任状(株主総会議決権委任に付) 東京都新宿区西落合株主中田亮直→秋田局区内秋田市茶町菊ノ丁二十二番地株式会社秋田銀行御中	昭和26年10月	葉書・1通	622-27-3
定款 株式会社秋田銀行	昭和26年10月	堅紙・1通	622-27-4
(野村証券投資信託案内書) * (封筒表書)「新宿区西落合一の一九六中田亮直様 野村証券株式会社」/申込書共 野村証券株式会社	昭和27年	堅紙・1通	622-33
(過日御依頼の北鹿新聞社株式配当金600円60銭、本日貴殿当座預金へ入金に付通知) * (封筒表書)「都内新宿区西落合一丁目一九六番地中田亮直殿」/(封筒裏書)「昭和廿七年六月十二日 秋田県大館市大町一四ノ一株式会社秋田銀行大館支店」/入金通知書ピン留め共 秋田県大館市大町一四ノ一株式会社秋田銀行大館支店(印)→中田亮直殿	昭和27年6月12日	堅切紙/株式会社秋田銀行用箋/(ピン留め)/(封筒共)・1通	622-34
(葉書、払込猶予期間超過のため、保険料会社にて立替払いに付) 東京都中央局区内千代田区丸ノ内一ノ一朝日生命保険相互会社保全部料金課→新宿区西落合一丁目一九六中田亮直殿	(昭和27年7月14日)	葉書・1通	622-36
(封筒) * (封筒表書)「新宿区西落合一ノ一九六中田易直様」/(封筒裏書)「東京都新宿区三光町一番地公社債株式投資信託野村証券株式会社新宿支店」	(昭和)	封筒・1点	622-39

藤倉工業株式会社増資新株式売出要項 * (封筒表書) 「新宿区西落合一ノ一九六中田亮直様」/(封筒裏書)「東京都中央区日本橋兜町一丁目一番地野村証券株式会社営業部梅山常和」/申込書・東京都公債申込書共 東京都品川区五反田三丁目一三二番地藤倉工業株式会社・申込取扱店東京都中央区日本橋兜町一丁目一番地野村証券株式会社(印)	昭和23年9月	縦紙/(623-1~36は括り紐一括)/(封筒共)・1通	623-22
(金融機関再建整備法規定による最終処理方法書の確定損金額・整理負担額に付通知) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一ノ一九六中田亮直殿」/(封筒裏書)「東京都千代田区丸ノ内一丁目八番地一株式会社日本興業銀行 昭和廿三年九月廿九日」 株式会社日本興業銀行総裁岸喜二雄→債権者各位	昭和23年5月	縦紙・1通	623-24
減資並に減資株式の併合株券提供及び増資に関する御通知(日本タイプライター株式会社企業再建整備に付) * (封筒表書)「新宿区西落合一ノ一九六中田亮直殿」/(封筒裏書)「東京都京橋区寶町一丁目二番地日本タイプライター株式会社」/別紙挨拶書共 東京都中央区寶町一丁目二番地日本タイプライター株式会社取締役社長城森省三→株主各位	昭和23年11月30日	縦紙・1通	623-30
(新株第2回払込金並びに新聞代金800円領収、領収証別紙2通同封ゆえ御査収下されたきに付通知) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一丁目一九六中田亮直様」/(封筒裏書)「秋田県大館町長倉町七八番地株式会社北鹿新聞社 昭和23年12月22日 22/28」 株式会社北鹿新聞社→中田亮直様	(昭和23年)12月22日	堅切紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「株式会社北鹿新聞社」・1通	623-31
定時株主総会終了通知(本日開催の株主総会における決議事項書上) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一ノ一九六中田亮直殿」/(封筒裏書)「秋田県能代市御指南町二三(能代局私書函第十五号)秋田木材株式会社」/第44期営業年度決算資料共 (秋田県能代市御指南町二十三番地)秋田木材株式会社→株主各位	昭和23年12月27日	切紙・1通	623-33
定時株主総会決議通知(本日開催の株主総会における決議事項書上) * (封筒表書)「都新宿区西落合一ノ一九六中田亮直殿 秋田県能代市御指南町二十三番地秋田木材株式会社 4/30」/昭和23年度下期決算書共 秋田県能代市御指南町二十三番地秋田木材株式会社取締役社長相澤治一郎→株主各位	昭和24年4月23日	切紙・1通	623-32
定時株主総会決議通知(昭和24年4月30日開催の第14期定時株主総会における決議事項書上) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一丁目一九六中田亮直殿」/(封筒裏書)「秋田市茶町菊ノ丁二株式会社秋田銀行」/明治23年下期第14期業務報告書共 秋田市茶町菊ノ丁貳拾番地株式会社秋田銀行取締役頭取最上義広→株主各位	昭和24年4月30日	切紙・1通	623-34
臨時株主総会決議通知(昭和24年4月25日開催の臨時株主総会における決議事項書上) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一丁目一九六中田亮直殿 東京都中央区日本橋室町一丁目七番地日本鉱業株式会社」 東京都中央区日本橋室町壹丁目七番地日本鉱業株式会社取締役社長岡部楠男→株主各位	昭和24年4月27日	縦紙・1通	623-35
臨時株主総会招集通知(来る昭和24年4月25日午前10時より開催、欠席者は同封の委任状用紙返信されたし) * (封筒表書)「東京都新宿区西落合一丁目一九六中田亮直殿 四月廿五日前十時 東京都中央区日本橋室町一丁目七番地日本鉱業株式会社」/新株式第4回(最終)株金払込票共 東京都中央区日本橋室町壹丁目七番地日本鉱業株式会社取締役社長岡部楠男→株主各位	昭和24年4月2日	縦紙・1通	623-36



(社債・公債購買の奨め) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町字長倉七中田亮直様 新潟市本町通九番町日興証券株式会社新潟支店」/ (封筒貼紙)「左記に廻送 東京都新宿区西落合一丁目一六九(マ)番地」/ 買入申込書書共 新潟市本町通九番町一・三四八日興証券株式会社新潟支店(印)	(昭和)	堅切紙・1通	623-23
(通知、物納名義書替の件に付) 羽後鉄道株式会社(印) →中田亮直殿	昭和23年6月8日	堅切紙/(635-1~8は袋一括)/青色野紙(14行)/(版心)「羽後鉄道株式会社」/横に半裁・1通	635-2
(株券額控ノート) * 挿入文書あり	(近代)	ノート・1冊	729

## 01.02.05. 養蚕

桑葉控	明治18年6月	横半半/(49-1~10括り紐一括)・1冊	49-10
桑葉分配覚	明治20年丁亥	横半半・1冊	49-9
桑葉控	明治22年己丑6月25日	横半半・1冊	49-7
桑葉控(明治23年6月17日より7月5日迄の伐採分書上)	明治23年庚寅6月17日	横半半・1冊	49-8
桑葉控(明治24年6月21日より29日迄の伐採分書上)	明治24年辛卯6月21日	横半半・1冊	49-1
桑葉控(明治25年6月21日より7月2日迄の伐採分書上)	明治25年壬辰6月21日	横半半・1冊	49-6
桑葉控 中田氏	明治27年甲午6月16日	横半半・1冊	49-4
桑葉控	明治28年乙未6月	横半半・1冊	49-5
桑葉控	明治29年丙申6月15日	横半半・1冊	49-3
桑葉控	明治30年丁酉	横半半・1冊	49-2
①桑草見積り(39年度分の桑草×590貫目の書上)、②(字茂左衛門沢40番42番田13反5畝21歩など諸地書上) *「大日本帝国政府五分利公債証書申込書」の紙背利用	①(明治)39年	折紙/(135-1~26袋一括)・1通	135-6
養蚕関係調書	(明治35年以降)	半・1冊	212
桑苗取木の仕様 秋田蚕桑方	慶応3卯年	半/(木版印刷)・1冊	222
(養蚕書取) * 写	(万延2年)	半・1冊	228
桑苗柱栽補助金下付願(北秋田郡大館町東大館字三ノ丸5番畑2反5畝分の内100本ほか金2円10銭など下付願いに付) *「明治三十九年下半季第拾七期貸借対照表」の紙背利用 中田太郎蔵	明治40年4月	縦紙/(230-1-1~116一綴)・1通	230-1-53
記(秋蚕用桑葉31×500目代金1円26銭請求に付) *(紙背利用)大館町役場通知 大館町中田太郎蔵印 →北秋田郡長前田復二郎殿	明治40年12月7日	堅切紙・1通	230-1-114

## 01.02.06. 製材

明治廿八年乙未家作工場日記第一号	明治28年乙未3月12日	横半半/(57-1~5括り紐一括)/(括り紐共)・1冊	57-1
明治廿八年乙未家作工場日記第三号 廿九年丙申付録	明治28年乙未10月1日	横半半・1冊	57-2
明治廿八年乙未第二号工場出入控	明治28年乙未6月1日	横半半・1冊	57-3
明治廿九年丙申第四号家作工場日記	明治29年丙申6月2日	横半半・1冊	57-4
工場日記	明治30年丁酉5月2日	横半半・1冊	57-5
材木及駄賃控 切石類及運賃控	明治22年9月	横半半・1冊	58
木材控	明治25年壬辰1月	横半半/(59-1~3括り紐一括)・1冊	59-3
木品控	(明治)	横半半/(括り紐共)・1冊	59-1
(木材書上)	(明治)	横切紙・1通	59-2
木材買入帖 附録釘鉄具類繩諸雑品 中田氏	明治27年甲午	横半半・1冊	60
木材運搬帳 木村庄助→中田様	明治27年	横半半・1冊	61
職工日数取調賃金支払 木品(諸品)代金支払	明治30年丁酉1月	横半半・1冊	62
找石調(巾尺2寸・厚5寸・建長16間の找数57銭6厘など書上に付)	(近代)	縦紙/(230-1-1~116一綴)/(230-1-97に挟込)・1通	230-1-101

## 01.02.07. 綿小売

①記(中田学助25石余借り上げるに付)、②売捌金高御届(明治14年1月より同5月売捌金高に付)、③小売営業願(木綿その他の小売営業したきに付)、④売捌金高御届(本年1月より6月迄売捌金高に付) ②北秋田郡東大館町中田太郎蔵印→秋田県北秋田郡長大野光緞殿、③④北秋田郡東大館長倉町七番地土族中田太郎蔵印→秋田県北秋田郡長川崎胖殿	②明治14年6月 ③明治14年1月6日 ④明治14年1月6日	半/(145-1~3括り紐一括)/(145-1-1~106一綴)・1冊	145-1-76
小売営業願(木綿その他の小売り営業に付) 北秋田郡東大館長倉町七番地土族中田太郎蔵(印)→秋田県北秋田郡長川崎胖殿	明治14年1月6日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	145-1-77
売捌金高御届(綿小売高200円売捌金高に付) 北秋田郡東大館町中田太郎蔵(印)→秋田県北秋田郡長大野光緞殿	明治14年6月	縦紙・1通	145-1-78

## 01.02.08. 財団法人衆楽園

土地売渡契約証(宅地8畝17歩などノ1266坪代金1025円60銭にて売渡に付) 売人田畑経行(印)・証人齊藤宗四郎(印)・小坂富治(印)→買人田中直哉殿	大正7年4月14日	横切紙/(封筒共)・1通	126-1
受取証(宅地及び原野金625円60銭にて売渡に付) 田畑経行(印)・代人米澤吉助(印)→中田直哉殿	大正7年4月25日	縦紙・1通	126-3

請取証(田畑経行氏所有の土地売渡に対する口銭50円請取に付) 齊藤宗四郎(印)・小坂富治(印)→中田直哉殿	大正7年4月25日	横切紙・1通	126-4
覚書(田畑経行氏所有宅地の売買の件に付) 中田直哉(印)→齊藤宗四郎殿・小坂富治殿	大正7年4月11日	縦紙/(126-1~7旧封筒一括)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	126-6
売渡証(当倶楽部本館および同別館代金50円にて売渡に付) 株式会社大館倶楽部清算人石田孫十郎(印)・中田直哉・小野長治(印)・田畑経行(印)→中田直哉殿	大正8年5月15日	半/(126-2-1~2一綴)・1冊	126-2
証(建家2棟及び樹木代金4038円78銭5厘受取に付) 清美人石田孫十郎(印)→中田直哉殿	大正8年7月22日	縦紙/(126-5-1~10一綴)/青色罫紙(12行)・1通	126-5-1
仮受領証(建物及び樹木落札代金の内1700円受領に付) 株式会社大館倶楽部清算人石田孫十郎(印)→中田直哉殿	大正8年5月17日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	126-5-2
火災保険契約通知書(保険契約内容及び保険料95円通知に付) 東邦火災保険株式会社代辦店店主大館代理店石田孫十郎(印)→保険契約者中田直哉殿	大正8年5月14日	切紙・1通	126-5-3
売買契約証(物件売買心得及び左記条項を承認し、売買契約締結に付) 株式会社大館倶楽部清算人惣代売人石田孫十郎(印)・同中田直哉(印)	大正8年5月11日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	126-5-4
売買契約証(物件売買心得及び左記条項を承認し、売買契約締結に付) 株式会社大館倶楽部清美人惣代売人石田孫十郎(印)・中田直哉(印)・買人齊藤宗四郎(印)	大正8年5月9日	堅切紙・1通	126-5-5
受領証(売却物件に対する契約保証金110円受領に付) 株式会社大館倶楽部清美人惣代石田孫十郎(印)・中田直哉(印)→齊藤宗四郎殿	大正8年5月11日	堅切紙・1通	126-5-6
受領証(売却物件に対する契約保証金290円受領に付) 株式会社大館倶楽部清美人惣代石田孫十郎(印)・中田直哉(印)→齊藤宗四郎殿	大正8年5月11日	堅切紙・1通	126-5-7
受領証(売却物件に対する契約保証金146円受領に付) 株式会社大館倶楽部清美人惣代石田孫十郎(印)・中田直哉→齊藤宗四郎殿	大正8年5月9日	堅切紙・1通	126-5-8
調書(久米鶴吉へ貸付候元金及び最後2ヶ年分利子金代理弁済相成たきに付) 中田太郎蔵相続人中田直哉(印)→株式会社大館倶楽部清算人御中	大正8年5月12日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	126-5-9
請取証(倶楽部本館別館並びに樹木入札手数料100円請取に付) 齊藤宗四郎(印)→中田直哉殿	大正8年5月12日	堅切紙・1通	126-5-10
財団法人衆楽園設立許可申請 秋田県北秋田郡大館町二百十六番地設立者中田直哉(印)→内務大臣床次竹次郎殿	大正10年4月25日	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	126-7
(書状、衆楽園10年記念会御実行に際し星槿先生御持扇お恵み有り難きに付) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉様」/(封筒裏書)「東京小石川音羽一ノ二〇狩野亭吉」 狩野亭吉→中田直哉様	(昭和)5年8月11日	堅切紙/(封筒共)・1通	476-4
(書状、尊大人様御記念事業たる衆楽園10年記念として美事なる扇子御恵贈にて礼状) * (封筒表書)「秋田県大館町中田直哉様」/(封筒裏書)「八月六日 東京市牛込区南榎町七三町田忠治」 町田忠治→中田直哉様	(昭和)5年)8月6日	横切紙/(476-1~11は紙綴一括)/(封筒共)・1通	476-5

(貴殿御所有登録国債利払事務の件、今般当銀取扱となり中田亮直殿普通預金口へ御入金に付通知) *(封筒表書)「新宿区西落合一ノ一九六中田易直様」/(封筒裏書)「東京都豊島区椎名町七ノ三八六八番地 株式会社千代田銀行東長崎支店 昭和廿四年六月一日」 株式会社千代田銀行東長崎支店(印)→財団法人衆楽園御中	昭和24年6月1日	堅切紙/(622-1~40は紙縫一括)/千代田銀行東長崎支店用箋/(封筒共)・1通	622-10
財団法人衆楽園寄付行為	(近代)	半/(635-1~8は袋一括)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	635-3
財団法人衆楽園設立許可申請 秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地設立者中田直哉→内務大臣床次竹次郎殿	大正9年12月	半/(678-1~14は旧封筒一括)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	678-13
財団法人衆楽園寄付行為	(大正10年)	半/青色罫紙(12行)・1冊	678-1
財団法人衆楽園寄付行為 設立者中田直哉(印)	大正10年4月	半/青色罫紙(12行)・1冊	678-2
第壹号案(財団法人衆楽園昭和十九年度収入支出予算、昭和18年度収入支出決算ほか) 財団法人衆楽園理事	昭和19年5月27日	半/(謄写版)・1冊	678-4
第一号案(財団法人衆楽園昭和二十四年度収入支出予算ほか) 財団法人衆楽園理事長中田亮直	昭和24年10月1日	半・1冊	678-8
財団法人衆楽園寄付行為 *財団法人衆楽園一覧表共/(裏書)土地反別書上	(大正)	堅紙/(活版印刷)/(茶封筒共)・1通	678-5
(財団法人衆楽園設立契約書類ほか)	(昭和)	綴・1綴	678-6
(財団法人衆楽園施設経営方綴)	(昭和)	綴/青色罫紙(10行)・1綴	678-7
(役職就任年月日・役職名・人名書上)	(昭和)	堅切紙/黒色罫紙(13行)/中田用箋使用/(カーボン)・1通	678-9
(寄付者ノ慈善的経歴ほか)	(近代)	綴・1綴	678-10
第四号案(財団事務所を大館町字長倉7番地から字三ノ丸60番地へ移転の件に付)	(近代)	堅切紙・1通	678-11
衆楽園ノ施設経営	(近代)	堅紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	678-12
衆楽園寄付ノ原因	(近代)	綴/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1綴	678-14
(葉書、衆楽園十周年記念として故星榎先生の訪着御領付成し下されたき) 雄勝郡小野村篠田勝也→北秋田郡大館町中田直哉様	(近代)8月17日	葉書・1通	706
(葉書、衆楽園十周年記念のため御扇子御贈付下され有難き) 六郷飯村稷山→大館町中田直哉様	(昭和5年)8月6日	葉書・1通	710

財団法人衆楽園評議員会会議録 財団法人衆楽園	昭和25年11月19日	半/(756-1~17封筒一括)/(ホチキスにて綴込)・1冊	756-14
寄附採納願(財団法人衆楽園所有財産を大館町に寄附に付) 財団法人衆楽園理事武茂信雄	昭和25年11月19日	半/(ホチキスにて綴込)・1冊	756-17
(財団法人衆楽園所有財産寄附申出の件採納に付通知) * 議案第六八号	(近代)	半・1冊	756-16
(書状、中田略系図回答に付) * 同内容1通あり	(近代)	堅切紙/(784~791括り紐一括)/MARUZEN用箋・1通(3枚)	785
財団法人衆楽園一覧表(昭和五年七月調製) *(端書)「二回」	(昭和5年)	横切紙/(786-1~6封筒一括)/(786-2に折込)/(活版印刷)・1通	786-3
財団法人衆楽園寄附行為 内務大臣床次竹二郎(印)→秋田県北秋田郡大館町二百十六番地財団法人衆楽園設立者 中田直哉	大正10年11月21日	横切紙/(活版印刷)・1通	786-5
中田氏系図参考衆楽園(封筒)	(近代)	封筒/(786-1~6封筒一括)・1点	786-1

## 01.02.09. 無尽講

無尽懸計覚帳 中田氏	文久2壬戌12月	横半半・1冊	75
証(掛返米代金9円長崎多吉の御年債分にて受取に付)	(近代)	切紙/(129-1~92袋一括)・1通	129-36
地所書入無尽米掛返証券(玄米30石借用に付) 北秋田郡真中村樺崎長崎多吉・同郡同村同所連帯債務者長崎治左衛門→虻川五助殿・長崎巳之助殿	(近代)	横切紙・1通	129-37
証(掛返玄米1石の代金9円長崎多吉の御年債分にて受取に付) 右無尽蔵元→中田太郎蔵殿	(近代)	切紙・1通	129-38
(米吉頭取無尽当6番末半人前懸金・金2分永7貫8分1厘受取に付領収証) 高久留之助(印)→中田太郎蔵殿	元治2年丑ノ4月23日	切紙/(203-1~3旧封筒一括)/(201-1-1~121一綴)・1通	203-1-50
記(融通金2両中田様より拝借に付) 石川孫市(印)→平塚様御下	明治5年壬申正月28日	切紙・1通	203-1-42
記(平塚様無尽金2円62銭5厘を成年御渡り金にて受取に付) 石川孫市(印)→中田学助殿	明治8年3月17日	切紙・1通	203-1-39
記(平塚様無尽金3円50銭受取に付) 菅原長右衛門(印)→中田様	明治8年亥3月23日	切紙・1通	203-1-41
記(申年平塚様の無尽金を亥年分金3円50銭請取に付) 菅原長右衛門代清之助(印)→中田様	明治10年4月13日	切紙・1通	203-1-34
証(無尽第5番会掛金3円46銭受取に付) 長木村下代野蔵元石田助治(印)→中田太郎蔵殿	明治41年旧11月	切紙・1通	203-1-65
覚(金2両2分2朱、この預り4462貫を平塚様無尽銀にて拝借に付) 馬呂町石源→中田様御下	(近代)午正月20日	切紙・1通	203-1-32

## 01.中田家/02.経営/09.無尽講

(天札1両2分無尽金にて受取に付領収証) 根本佐平次(印)→平塚幸藏様	(近代)未4月26日	切紙・1通	203-1-43
地所書入無尽掛返証券(長崎保蔵企画の無尽玄米31石掛返し契約に付) 真中村權崎長崎萬助(印)・同村同所長崎多助(印)・同村同所長崎治左衛門(印)→虻川喜市殿、(奥書)虻川喜市(印)、(奥書)長崎萬助殿・長崎多助殿	明治33年1月23日	半/(275-1~42旧封筒一括)/赤色罫紙(10行)・1点	275-24
地所書入無尽末掛返証券(玄米30石の無尽掛返し契約に付) 北秋田郡真中村權崎長崎多助(印)・同郡同村同所連帯債務人長崎治左衛門(印)→虻川五助殿・長崎巳之助殿、(奥書)虻川五助(印)・長崎巳之助(印)	明治33年1月23日	半/赤色罫紙(10行)・1点	275-25
受取証書(無尽米及び供用米として玄米27石2斗5升・金5円及び金2円受取に付) 北秋田郡真中村權崎虻川永太郎(印)→中田太郎藏殿	明治35年5月6日	罫紙/(276-1~29旧封筒一括)/藍色罫紙(12行)・1通	276-10
無尽金指返巻覧表(川口村小松原松太郎無尽落札にて金1680円を70円ずつ返金に付)	昭和3年11月	罫紙/(817-1~11箱一括)/(817-2-1~63括り紐一括)/(817-2-51-1~2一綴)/綴穴あり/青色罫紙(13行)・1通	817-2-52-2

## 01.03. 大館給人

## 01.03.01. 佐竹家

御判紙写・御朱印写(享保11年~天保6年)	天保6年末7月6日	半・1冊	36
茂木左司馬取擔支配所秋田郡南北比内村々五斗米上納御末書帳 国安久治(印)	文久3年亥12月	美・1冊	26

## 01.03.02. 知行所

秋田郡摩当村御野帳書抜 摩当村肝煎見習考吉→中田弓之助殿	天保4年巳6月吉日	半/(27-1~2括り紐一括)・1冊	27-1
秋田郡摩当村御野帳書抜帳 摩当村肝煎小坂三郎右衛門(印)→中田学助殿	明治2年巳10月	半・1冊	27-2
龜田郡山田村御野帳書抜 山田村肝煎彦左衛門(印)→中田伴藏殿	寛政3年亥正月	半・1冊	28
秋田郡片山村郷御野帳書抜 片山村肝煎治兵衛(印)・同村長百姓平内左衛門(印)→中田伴藏殿	寛政6歳寅閏11月21日	半・1冊	29
山本郡金光寺村御配当高書抜帳 金光寺村肝煎義兵衛(印)・御長百姓三四郎(印)・同与吉(印)・同又右衛門・同長兵衛(印)・同喜助(印)・同新助(印)→中田藤三郎殿	文化10酉6月朔日	半・1冊	30
山本郡水沢村御高書抜帳 水沢村仮肝煎利三郎(印)・同村長名百姓徳右衛門(印)・同九重郎(印)・同庄三郎(印)・同惣重郎(印)・新兵衛(印)→中田藤三郎殿	文化5年辰5月	半・1冊	31
北比内沼館村筆限書抜帳 沼館村肝煎佐之助(印)・同村長百姓徳平(印)→中田学助殿	弘化2年巳5月	半・1冊	32
年々指上高書出巻之二 * (裏書)「中田弓之助藏書」中田源敬直(花押)	文政12丑年7月27日改之	半・1冊	33

享保拾五戌年御竿秋田郡花岡村本田開御帳写	(享保16)亥	半/(34-1~12一綴)・1冊	34-1
明和元申年御帳	明和元申年	半・1冊	34-2
花岡村本田本田並起返御検使野帳写帳 花岡村肝煎鳥波市郎右衛門(印)→中田伴蔵殿	寛政6年寅12月27日	半・1冊	34-4
享和元酉年御帳文化七午年御帳	享和元酉年	半・1冊	34-5
御配当高筆限郷御帳書抜帳 花岡村 花岡村仮肝煎八郎兵衛(印)・兵後助(印)→中田東三郎殿	文化11年戌5月	半・1冊	34-7
上 文政元寅御帳之内起返り高書抜 花岡村 *(表書)「中田宮三郎 上 花岡村」花岡村仮肝煎久三郎(印)→中田九左衛門殿	文政2年卯正月	半・1冊	34-8
御惣近開野帳写 花岡村肝煎与惣左衛門・治左衛門→中田藤三郎殿	文政7年申3月	半・1冊	34-10
出書帳 花岡村 花岡村仮肝煎治左衛門(印)→中田学助殿	天保6年未12月	半・1冊	34-11
文政元寅御帳辛勞免高土書帳 花岡村 花岡村肝煎鳥形市良右衛門→中田学助殿	天保15年甲辰10月	半・1冊	34-9
天保十三寅御帳出書 花岡村	天保15辰年	半・1冊	34-12
覚(地所兵助より作太郎へ永代御渡しのため郷御帳を以申上、御印形御書付下されたきに付) *(包紙上書)「上 中田学助様行 花岡村差人兵助 作太郎」花岡村肝煎鳥波牛之助(印)→中田学助殿	明治2年巳4月	横切紙/(34-2と34-4の間に挟込)/(包紙共)・1通	34-3
覚(地所市左衛門より別家徳三郎へ永代御渡しのため郷御帳を以申上、御印形御書付下されたきに付) *(包紙上書)「上 中田学助様行 花岡村差人市左衛門 徳三郎」花岡村肝煎鳥波牛之助(印)→中田学助殿	明治2年巳3月	横切継紙/(34-5と34-7の間に挟込)/(包紙共)・1通	34-6
本阿弥親俊逗留中吟味拾枚以上控 中田直贊	天保14年5月	半・1冊	35
物成小役取立帖 中田直贊(花押)	明治2年己巳10月	横半半・1冊	39
当卯年銀穀御皆濟目録(金子惣ノ15両31匁3分収納に付) 水沢村肝煎彦重郎(印)→中田学助様上	慶応3年卯12月	豎継紙/(120-1~3旧封筒一括)・1通	120-2
御皆濟目録(卯年銀穀ノ3562貫900文上納に付) 金光寺村御組代濟壱郎(印)→中田学助様御取次	慶応3年卯12月	豎切紙・1通	120-3
当辰年銀穀御皆濟目録(銀穀代惣ノ9両36匁7分6厘上納に付) 山本郡水澤村肝煎彦重郎(印)→中田学助様上	明治元年辰12月	豎継紙・1通	120-1

## 01.03.03. 能代湊御造儀御検使

羽州秋田御廻米積船下送状(佐竹右京大夫様大坂為御登米之内御雇船相成に付) 山崎屋興七郎(印)・滑川太一郎(印)→羽州秋田能代湊御造儀御検使衆中	慶応2年寅2月19日	豎継紙/(109-1~2旧封筒一括)・1通	109-1
羽州秋田御廻米積船下送状(佐竹右京大夫様大坂為御登米之内御雇船相成に付) 山崎屋興七郎(印)・滑川太一郎(印)→秋田能代湊御造儀御検使衆中	慶応2年寅2月19日	豎継紙・1通	109-2

## 01.03.04. 庄内出兵

(酒田より本庄までの行程絵図面)	(慶応4年)	170×235/(268-1~10一綴)・1鋪	268-1
------------------	--------	-------------------------	-------

## 01.中田家/03.大館給人/04.庄内出兵

(書状、陣場奉行ほか人員着陣に付ほか) * (端裏書)「閏四月廿七日達」 中田太郎藏拳直筆頓首百拜→尊大人学助様	慶応4年閏4月16日午ノ刻於本庄御陣屋認之	縦紙・1通(2枚)	268-2
(書状、私17日本庄へ着陣、無実にて安心下されたくほか) 中田太郎藏拳直筆百拜→尊大人様	(慶応4年)閏4月19日午刻	縦紙・1通(2枚)	268-3
(書状、明21日塩越へ戦士出張、小砂川・吹浦での戦況に付ほか) 中田太郎藏再拜→尊大人様	慶応4年閏4月20日夜中認	縦紙・1通(3枚)	268-4
(書状、本庄滞陣、大須郷での戦況に付ほか) 中田太郎藏→尊大人様	(慶応4年)閏4月23日	縦紙・1通	268-5
(書状、大須郷の合戦勝敗未だ分からずほか) 中田太郎藏九拜→尊大人様	(慶応4年)閏月23日七ツ時	縦紙・1通	268-6
(書状、本庄滞陣、小場方苦戦・庄内勢都而死亡など戦況に付ほか) 中田太郎藏再拜→尊大人様	(慶応4年)閏4月26日	縦紙・1通	268-7
(書状、此松探索で塩越へ参り未だ帰陣せずなど戦況報告、甲冑着用に付ほか)	(慶応4年)閏4月27日	縦紙・1通	268-8
(書状、矢嶋で庄内の問者召捕、金浦の戦況に付ほか) 中田太郎藏再拜→呈上	(慶応4年)5月朔日朝	縦紙・1通	268-9
(書状、徳松出陣中祖父三太へ扶持米呉置ほか処遇に付)	(慶応4年)	縦紙・1通	268-10

## 01.03.05. 槍隊組頭・銃隊組頭

慶応四戊辰戦争次第書 近藤恒藏藤原性家治(花押)	慶応4戊辰	半/(1-1~40括り紐一括)・1冊	1-4
慶応四辰八月戦争次第書 *表紙朱書きあり 安土新五郎藤原秋富(花押)	明治3年午10月	半・1冊	1-1
慶応四辰年戦争次第書 川野久米太郎	明治3年午10月8日	半・1冊	1-2
親易太郎戦争次第書 中田市之助	(明治3年)午10月	半・1冊	1-5
戦争次第書 *表紙朱書きあり 沼田源之助	(明治3年)午10月	半・1冊	1-6
戦争次第書 *表紙朱書きあり 大山恭治	(明治3年)午10月	半・1冊	1-7
戦争次第書 横山隼之助平姓成清(花押)	(明治3年)庚午10月調	半・1冊	1-9
戦争次第書 根本房吉	明治3年午10月	半・1冊	1-10
戦争次第書 近藤永吉	明治3年午10月	半・1冊	1-11
戦争次第書 青柳磐平敏吉(花押)	(明治3年)午10月	半・1冊	1-13
戦争次第書 森戸平吉源秀英(花押)	(明治3年)午10月	半・1冊	1-15
戦争次第書 大館中士斎藤豊吉重巽(花押)	明治3年午10月	半・1冊	1-17
戦争次第書 高久平左衛門	明治3年午10月	半・1冊	1-18
慶応四辰年戦争次第書 長山栄治	明治3年9月	半・1冊	1-20
戦争次第書 石井虎之助	明治3年午10月	半・1冊	1-21
去辰年中戦争次第書 斥候田村忠之進	(明治3年)午10月	半・1冊	1-23
去々戊辰戦争次第覚書 斥候青柳紋治	明治3年午10月	半・1冊	1-24
戦争次第書 *(表紙貼紙)「根本源三部分此之通大小戦九ヶ度」 中田一真晴(花押)	明治3年庚午10月日	半・1冊	1-29



戦争次第書	田伏小源太平治進(花押)	(明治3年)午ノ10月	半・1冊	1-30
戦争次第書	組頭武石常三郎平俊胤(花押)	(明治3年)庚午陽月	半・1冊	1-31
慶応四辰年戦争次第書	斥候沼田此松	(明治3年)午10月	半・1冊	1-32
戦争次第書	片岡駒吉平貞行(花押)→武石常三郎殿	明治3年午10月9日	半・1冊	1-33
争戦次第書	横山徳之助	明治3年午10月	半・1冊	1-35
戦争次第書	関此治	明治3年庚午10月	半・1冊	1-36
戦争次第書	棚谷源七郎	明治3年午10月	半・1冊	1-37
去戌辰戦争次第覚書	戦士石井佐五郎	(明治3年)午10月	半・1冊	1-38
親長治戦争次第書	青柳利蔵	(明治3年)午10月8日	半・1冊	1-39
戦争次第書	近藤国五郎藤原家礼(花押)	明治4年辛未正月	半・1冊	1-3
戦争次第書	近藤六郎兵衛藤原性家茂(花押)	明治4年未正月	半・1冊	1-8
戦争次第書	次藤登雲雄藤原資好(花押)	(明治4年)未正月	半・1冊	1-34
戦争次第御届書	中田太郎蔵組合銃士忠助伯父小林才助	(明治)	半・1冊	1-12
去辰年戦争次第書	平吉実弟森戸三之助源秀俊(花押)	(明治)10月	半・1冊	1-14
争戦次第書	安部慶治	(明治)	半・1冊	1-16
戦争次第書	中田友之助	(明治)午10月	半・1冊	1-19
慶応四辰年戦争次第書	長山七郎兵衛	(明治)10月	半・1冊	1-22
戦争次第書	武石形之助平胤信(花押)	(明治)	半・1冊	1-25
戦争次第書	鉄砲頭清水甚右衛門	(明治)10月	半・1冊	1-26
戦争次第御届書	佐竹九郎手武石常三郎組戦士小林俊雄	(明治)10月	半・1冊	1-27
慶応四辰年戦争次第書	組頭兼軍監沼田唯八藤原信歳(花押)	(明治)	半・1冊	1-28
嫡子宮三郎戦争形状書	山本宮三郎源忠則大館中土山本茂右衛門	(明治)10月	半・1冊	1-40
慶応四辰年戦争書	佐川平兵衛藤原廣之(花押)	明治3年午10月	半/(2-1~29括り紐一括)・1冊	2-1
明治元辰八月戦争書	鉄砲頭根本三郎右衛門	明治3年午10月19日	半・1冊	2-2
戦争書	根本幾之助藤原于式(花押)	(明治3年)午10月	半・1冊	2-3
戦争書	討死小林隼太組子安土正治・近藤邦五郎・藤田勇太・泉未得	明治3年午10月	半・1冊	2-4
慶応四年戊辰戦争書	飯村辰蔵	明治3年午10月	半・1冊	2-8
戦争書	河野三郎	(明治3年)午10月	半・1冊	2-9
争戦書	瀬尾謹吾→武石常三郎殿	明治3年庚午10月	半・1冊	2-12
戦争書	岸千代次	明治3年午10月	半・1冊	2-13
慶応四辰八月戦争書	泉未得藤原家忠(花押)	明治3年午10月	半・1冊	2-15
戦争書	高久貞一郎	明治3年巳(??)10月	半・1冊	2-16
争戦書	塙熊治藤原勝重(花押)→武石常三郎殿	明治3年午10月	半・1冊	2-17

戦争覚書 泉弥吉平盛知(花押)	(明治3年)午10月	半・1冊	2-20
戦争書 大山市郎(花押)	明治3年庚午10月	半・1冊	2-22
戦争書 杉山銀平	明治3年午10月	半・1冊	2-23
戦争書 伊太郎親佐川与兵衛	明治3年午10月	半・1冊	2-24
戦争書 小泉東	明治3年午10月	半・1冊	2-26
慶応四辰年八月戦争書 石塚又右衛門	明治3年午10月	半・1冊	2-28
戦争書 根本八十吉藤原于晴(花押)	明治4年未正月	半・1冊	2-19
戦争覚書 近藤弟之助藤原性家貴(花押)	明治4年未正月	半・1冊	2-25
戦争覚書 茅賀忠一郎清原勝貞(花押)	(明治)	半・1冊	2-5
戊辰争戦書 組頭軍艦(監)兼横山運之助	(明治)	半/(2-6-1~2 一綴)・1冊	2-6-1
戊辰争戦御忠進	(明治)	半・1冊	2-6-2
戦争書 大館中士岸規矩治	(明治)	半・1冊	2-7
争戦書 大館中士銃隊戦士岸辨之助平吉房	(明治)	半・1冊	2-10
戊辰戦争手控 藤九郎事関秀兵衛	(明治)	半/(虫損あり)・ 1冊	2-11
戦争覚書 中村哲也	(明治)	半・1冊	2-14
争戦書 藤田勇太	(明治)	半・1冊	2-18
慶応四戊辰戦争書 中田千代治	(明治)	半・1冊	2-21
慶応四辰八月戦争書 横山楽喜	(明治)	半/(虫損あり)・ 1冊	2-27
同性勝治戦争覚書 柏喜右衛門	(明治)	半・1冊	2-29
出兵次第書 陣場奉行加勢茂内政吉藤原重為(花押)	(明治3年)午10月	半・1冊	3
(感状写、戊辰戦争にて親外記抜群の働き討死に付) (花押・佐竹義堯)→青柳源之助とのへ	明治2年巳9月	切紙/(4-1~25 括り紐一括)/ (4-1-2~34- 1-1の表紙挿 入)・1通	4-1-3
(感状、去秋中賊徒大館へ乱入の砌親又蔵粉骨尽くし 討死に付) (花押・佐竹義堯)→青柳寿助とのへ	明治2年巳9月2日	縦紙/(4-4-1に 挟込)・1通	4-4-2
(感状、去秋中賊徒大館へ乱入の砌親又蔵粉骨尽くし 討死に付) →青柳寿助とのへ	明治2年巳9月2日	縦紙/(4-4-1に 挟込)・1通	4-4-5
去ル辰八月中親富三郎出兵書 安土豊之助	明治3年午10月	半・1冊	4-2
親又蔵出兵次第書 青柳壽助	明治3年午10月	半・1冊	4-4-1
書附ヲ以奉申上候御事(慶応4年8月22日大館へ賊徒乱 入の砌青柳又蔵血戦戦死に付) 御足軽兵三郎(印)	明治3年午10月23日	縦紙/(4-4-1に 挟込)・1通	4-4-6
出兵次第書 神職佐川一	明治3年午10月	半・1冊	4-5
明治元辰八月中出兵次第書 安土正治	明治3年午10月	半・1冊	4-6
出兵次第書 藤田平治	明治3年午10月	半・1冊	4-7
慶応四辰年出兵次第書 大館中士根本永蔵	明治3年午10月	半・1冊	4-9

慶応四辰年出兵次第書 大館中士根本忠四郎	明治3年午10月	半・1冊	4-10
慶応四戊辰八月出兵次第書 斥候白坂俊助	明治3年午10月	半・1冊	4-11
慶応四戊辰八月出兵次第書 槍軍隊安藤直江	明治3年午10月	半・1冊	4-12
出兵書 使者斥候兼長山源八郎	(明治3年)午10月	半・1冊	4-13
慶応四戊辰八月戦争始末書上帳 中村源吉	明治3年午10月	半・1冊	4-16
慶応四戊辰八月争戦始末書上帳 根本倫治	明治3年午10月	半・1冊	4-17
慶応四辰戦争始末書上帳 埴鉄蔵	明治3年午10月	半・1冊	4-21
慶応四辰戦争始末書上 佐川勘内	明治3年午10月	半・1冊	4-22
争戦始末書 南山年八郎(花押)平道遠→武石彦三郎殿	明治3年午10月	半・1冊	4-23
戦争始末書 石塚和一郎→武石常三郎殿	明治3年午10月8日	半・1冊	4-24
慶応四辰年戦争始末書 岸洗蔵	明治3年午10月	半・1冊	4-25
親外記出兵始末書 青柳源之丞	(明治)	半・1冊	4-1-1
鹿角志拔書(秋田藩伊東文七の戊辰戦争出陣日記の抄録)	(明治)	堅紙/(4-1-2~34-1-1の表紙挿入)/青色罫紙(13行)・1通	4-1-2
親直之助出兵覚書 瀬尾運吉	(明治)	半・1冊	4-3
(書状、御用に付明2日4ツ時登城命令) 小貫宇右衛門→青柳寿助殿	(明治)9月朔日	横切紙/(4-4-1に挟込)・1通	4-4-3
(感状、親又蔵去秋出兵戦死に付御賞として御感状ならびに御蔵出高10石下さるに付)→大館給人青柳寿助	(明治)9月	横切紙/(4-4-1に挟込)・1通	4-4-4
出兵次第書 根本源三郎組銃隊戦士後武石常三郎組青柳東三郎	(明治)	半・1冊	4-8
慶応三(マ)辰八月出兵次第書 斥候忍卯吉	(明治)	半・1冊	4-14
鐵砲頭親主鈴出兵次第御届書 小林俊雄	(明治)	半・1冊	4-15
争戦始末取調書 佐竹大和附属銃士組頭中田太郎蔵源拳直(花押)	(明治)	半・1冊	4-18
争戦始末取調書 佐竹大和附属銃士組頭中田太郎源拳直(花押)	(明治)	半・1冊	4-19
慶応四辰争戦始末書上帳 近藤彦右衛門	(明治)	半・1冊	4-20
親外記出兵始末書 青柳源之助	(明治3)10月	半・1冊	5
戦争取調書 佐竹大和附属銃士組頭中田太郎蔵	(明治)	半・1冊	6
慶応四戊辰年大館戦争凡例目録 佐竹九郎	明治3年庚午10月	半/(7-1~4括り紐一括)・1冊	7-1
慶応四辰年大館戦争凡例目録 佐竹九郎	明治3年庚午12月	半・1冊	7-2
大館戦争凡例目録 *(朱印判)「中田印章」 佐竹九郎	明治3年午12月	半・1冊	7-4
戦争討死次第書 岸幸右衛門	(明治)10月	半・1冊	8
慶応四戊辰年大館中士出兵等外人別帳 佐竹九郎	明治3年庚午10月	半・1冊	9
慶応四辰年大館士族中士軍功取調帳 *表紙貼紙あり 佐竹九郎	明治3年午12月	半/(10-1~2括り紐一括)・1冊	10-1

慶応四戊辰年大館中士軍功取調帳	(明治3年)	半・1冊	10-2
慶応四戊辰年大館中士軍功等級名籍帳 佐竹九郎	明治3年庚午10月	半・1冊	11
大館卒族等級帳	(明治3年)	半/(12-1~6一綴)・1冊	12-1
大館卒族二三男等級帳	(明治3年)	半・1冊	12-2
大館銃卒手負ニ付廃人病身取調帳 佐竹九郎	明治3年午11月	半・1冊	12-3
大館卒族等級取調帳	(明治3年)	半・1冊	12-4
大館卒族無功帳	(明治3年)	半・1冊	12-5
大館卒族二三男等級取調帳	(明治3年)	半・1冊	12-6
等級見込帳 *挿入文書あり 組頭中田太郎藏	(明治3年)午10月	半・1冊	13
大館戦争概略討死手負手柄人別抜書 *(朱印判)「中田印章」	(明治)	半・1冊	14
大館戦争概略 *(朱印判)「中田印章」	(明治)	半・1冊	15
大館士族隠居中田錦江軍功帳 *(朱印判)「中田印章」	(明治)	半・1冊	16
慶応四年辰七月於秋田官軍戦死之記(木版本) *(版元印)「版元櫻林舎嘉橘」	慶応4年辰7月	半・1冊	17
慶応四辰年大館戦争略図 *(朱印判)「中田印章」	(明治)	半/(18-1~2括り紐一括)・1冊	18-1
(大館戦争略図)	(明治)	半・1冊	18-2
慶応四戊辰年出兵各隊人員書上帳	明治3年庚午10月	横長半・1冊	19
戦争形状書 杉山銀平	明治3年午10月	半・1冊	20
大館士族戊辰戦争中諸品献納帳	明治4年辛未9月	半・1冊	21
大館長倉士族献納覚 大沢辰蔵・青柳左司馬・河野傳吉・山本九郎左衛門	明治4年未9月	半・1冊	22
大館戦争聞見録	明治4年辛未8月	半・1冊	23
出兵日記 拳直	慶応4年戊辰7月11日	横半半/(24-1~3一綴)・1冊	24-1
出兵日記	慶応4辰8月9日より	横半半・1冊	24-2
(出兵日記)	慶応4年戊辰9月18日より	横半半・1冊	24-3
戦争御届書 銃士組頭中田太郎藏	(明治)	半・1冊	25
(書状、軍功取調書並びに絵図など差上げるにより、お取り扱い下されたきに付)	明治4未6月11日	堅紙/(145-1~3括り紐一括)/ (145-1-1~106一綴)・1通	145-1-1
戊辰軍功調出府(十二処より袋入むぎほか諸品書上)	(明治)	横半半/(232-1~9括り紐一括)・1冊	232-2
覚(軍功御取調べにて精細遂吟味公明の取調べを以て雛形の通り来月15日まで書き出すべきに付)	(明治)9月	半・1冊	256

覚(去る辰8月賊徒侵入の節市中取締のため昼夜廻番、騒乱にて市中困窮のため米献納ほか新七親隠居43歳濱松貞蔵軍功書上) *貼紙あり/献納品書上共	明治3午年	半/(257-1~7旧封筒一括)・1冊	257-1-1
上(一昨辰年8月9日乱入にて小頭御役中故御用場へ昼夜相詰め御用向き勤めるに付ほか大館御足軽市五郎功績書上) 大館御足軽市五郎(印)	明治3年午10月7日	半・1冊	257-4
上(去る辰8月9日南城侵入の時肝煎方より請合い翌月まで市中並びに寺宮前に昼夜回番仕る他に付北秋田郡外川原村功績書上 外川原村肝煎藤田五郎左衛門(印)・長百姓金十郎(印)・同万助(印)・仁兵衛(印)→中田太郎蔵殿・安土官蔵殿	明治4年未5月	半・1冊	257-2
覚(貞蔵の事、去る辰年戦争の初8月12日に木砲製造世話仰せ付けられ他に付功績書上) *献納品書上共 浜松新七	(明治)5月24日	縦紙/(257-1-21-1に挟込)・1通	257-1-2
無功帳(金鼓具附添石垣又兵衛見込み無功取調べに付) 御旗奉行白水文様	(明治)10月	半・1冊	257-3-1
(8月11日要地鬼ヶ城乗取り苦戦地出張ほか軍功書上に付)	(明治)	横切紙/(257-3-23-1に挟込)・1通	257-3-2
覚(亡父市之進辰年南賊蜂起の節討死仕り没後戦功として御賞賜拜領に付戦功書上) 青柳講治	(明治)午10月	半・1冊	257-5
覚(明治元辰8月9日南賊侵入にて10日朝出兵致し諸隊組頭沼田助八組戦士仰せ付けられるに付他戦功書上) 規矩次方父大館中土岸慎三	(明治)10月	半・1冊	257-6
上(8月9日南賊御領内へ侵入御争戦に相成り、小輩の者なれど時節柄御用相勤めるに付ほか功績書上) 御旗持餌釣村為吉	(明治)10月	半/(虫損)/(貼紙あり)・1冊	257-7
慶応四辰年出立中臨時組頭役勤之次第書 大館中土片山小助	明治3年午10月	半・1冊	258
(戊辰戦争軍功調書草稿) 中田太郎蔵	(明治4年)未正月	半/(8冊に分冊)・1冊	259
(書状、手づなも横山より借用致すに付ほか近況報告) 中田太郎蔵→中田学助様	(慶応4年)閏4月13日	横切継紙/(260-1~11旧封筒一括)/(260-2-1~5一綴)・1通	260-2-1
(書状、此松兜・面頬仕送りの節書状差添え遣わず筈にて書状は達し申さず付ほか) 学助→太郎蔵殿・此松殿	(慶応4年)5月朔日	横切継紙・1通	260-2-2
(書状、敵傷み候者は合戦以来莫大にて22日合戦にも大砲3発中1発は14・5人打崩すに付ほか戦況報告) 岸貞治→中田学助様	(慶応4年)閏4月26日	横切継紙・1通	260-2-3
(書状、21日他国入りを受け一同気の毒に罷りあるに付ほか戦況報告) 此松→尊大人様	(慶応4年)5月8日	横切継紙・1通	260-2-4
(書状、南賊勢急に迫り城内も押入れ漸く取返し甚だ押迫り、君上当11日御出馬にてこの人早々遣わされ下されたきに付ほか戦況報告) 直江→太郎蔵様	(慶応4年)8月4日	横切継紙・1通	260-2-5
(この度両兵隊法度止役員免職仰渡され、口務取扱役員無きため従前組頭の心得にて卒の取扱いを申付けるに付) →清水甚右衛門・中田太郎蔵・安土寛蔵	(慶応4年)7月30日	横切紙/(260-3~5巻込)・1通	260-3
覚(三位様御本陣前廻勤仕るに付ほか御伺い申上げ下札にて御指揮下されたきに付) 河野七郎左衛門・中田太郎蔵	(慶応4年)5月22日	折紙/(貼紙あり)・1通	260-4

覚(三位様御止宿中、私共勤形これまでの通り心得然るべきに付ほか御伺い申上げ下札にて御指揮下されたきに付) 河野七郎左衛門・中田太郎藏	(慶応4年)5月20日	折紙/(貼紙あり)・1通	260-5
覚(9月3日の布陣布告に付布陣書上) 常三郎拜→貴報御座下	(慶応4年)5月25日	横切継紙/(260-6~11巻込)/(260-6-1~12一綴)・1通	260-6-1
(8月9日より10月20日までの日々戦況書上)	(慶応4年)	横切継紙・1通	260-6-2
戦争手続覚(雛形の通り巨細認め大館戦争について御吟味取調べならるべき趣に付)	(慶応4年)	横切継紙・1通	260-6-3
(8月17日より日々戦況書上)	(慶応4年)	横切継紙・1通	260-6-4
(書状、弾薬手回りの品にて手明け相成らずよろしく願上げ奉るに付) 辰藏拜→太郎藏様	(慶応4年)5月	横切継紙・1通	260-6-5
九月廿四日三石式部持参之書付(当春会津関係御証付の砌、弊藩催促にて進撃に至るに付ほか)	(慶応4年)10月	横切継紙・1通	260-6-6
覚(去る辰8月9日中田太郎藏組にて出兵致し、同12日戦討死に付)	(慶応4年)	切紙・1通	260-6-7
(中田友之助去る8月山館村にて奮戦討死致すに付)	(明治元年)9月	切紙・1通	260-6-8
(秋田藩大越喜学貞重、明治元年9月7日卒に付)	(明治元年)	切紙・1通	260-6-9
(24日賊200人ばかり大堂より早口村へ集り宿陣など、戊辰戦争経過書上)	(慶応4年)	折紙/(206-9-1~22一綴)・1通	260-9-19
覚(8月9日南部より軍勢打入に相成るなど、戊辰戦争関係諸事書上)	(慶応4年)	折紙/・1通	260-9-20
覚(餌釣村為助放火風聞の件、御吟味の上御取扱下されたき) *(端書)「右ハ支配手内へ差出候」 中田太郎藏	(明治元年)11月25日	折紙・1通	260-9-21
覚(餌釣村為助放火風聞の件、御吟味の上御取扱下されたき)	(明治元年)	横切紙・1通	260-9-22
(17日大館口本東より御催促に付引帰し集陣仕るに付ほか戊辰戦争戦況書上)	(慶応4年)	横半半・1冊	260-10
(去る秋賊徒大館へ乱入の砌、親又藏討死に付) →青柳壽助とのへ	明治2年巳9月2日	切紙・1通	260-6-10
乍恐口上(去る辰年南部賊襲来の模様申上げに付、部隊編成共) 雪沢村要之進・茂内屋敷村吉左衛門→安土寛藏様上	明治4年未5月17日	横切継紙・1通	260-1
覚(鬼越合戦の節田町卯之助川原町仁三郎兩人野兵仰せ付けられ、根本東作様に随い出兵仕る旨書上)	(明治4年)未7月	折紙/(206-9-1~22一綴)・1通	260-9-6
(書状、多治右衛門ほか3名10石の事承知に付ほか) 宇助拜→中田様	(明治)28日	切紙・1通	260-6-11
(書状、金を別に返済しては手違いも相成るにてこれまでの御代下されたき) 富之助拜→中田様	(明治)7月9日	横切継紙・1通	260-6-12
(一等青柳外記などの軍功取調べ書上)	(明治)	横長半・1冊	260-7
(小隊司令中田太郎藏など兵士人名並びに貸借分人馬の書上)	(明治)	横長半/(260-8-1~4一綴)・1冊	260-8-1
(花岡中田太郎藏など、辰10月南部領進軍中田太郎藏組人数の書上)	(明治)	折紙・1通	260-8-2

(組頭中田太郎蔵など、諸兵士人名書上)	(明治)	折紙・1通	260-8-3
(田村千代介など、諸兵士人名書上)	(明治)	折紙・1通	260-8-4
(絵図の事など、諸事覚書)	(明治)	折紙・1通	260-9-1
覚(青柳外記手負い討死など、諸兵士討死状況の書上) 銃士組頭中田太郎蔵	(明治)3月	横長半・1冊	260-9-2
(藤田菊吉など人名書上)	(明治)	折紙・1通	260-9-3
(兵士人名ほか諸事書上)	(明治)	折紙・1通	260-9-4
(柄沢弾薬分捕など、戦争関係諸事書上)	(明治)	折紙・1通	260-9-5
覚(鉄砲所持兵士14人の人名書上) 古内作兵衛	(明治)	折紙・1通	260-9-7
(泉左門など人名書上)	(明治)	折紙・1通	260-9-8
(佐五郎など人名書上)	(明治)	折紙・1通(2枚)	260-9-9
(兵士人名ほか諸事書上)	(明治)	折紙・1通	260-9-10
(一等青柳外記など兵士等級並びに人名の書上)	(明治)	折紙・1通	260-9-11
(青柳喜兵衛など兵士出立人数書上)	(明治)	折紙・1通	260-9-12
(士族家来討死3人など戦争関係諸事書上)	(明治)	折紙・1通	260-9-13
(一等討死並に接戦手柄手負など、戦況書上)	(明治)	折紙・1通	260-9-14
覚(太郎蔵組の手柄委細書上) 中田太郎蔵	(明治)10月	折紙・1通	260-9-15
覚(槍隊75人など諸人数書上)	(明治)10月2日	折紙・1通	260-9-16
(1番忍卯吉など人名書上)	(明治)	折紙・1通	260-9-17
(ラン272包1丁87など諸事書上)	(明治)	切紙・1通	260-9-18
(戊辰戦争布陣図)	(明治)	24.2×33.4・1鋪	260-11-1
(討ち死の者その所へ朱書き致すべき事ほか絵図凡例書上)	(明治)	縦紙/(260-11-1に折込)・1通	260-11-2
目録(内藤寿吉へ遣わす戊辰軍功調書目録控) 根本順助・中田太郎蔵・安土寛蔵・森田清一郎	明治4年辛未6月11日	半・1冊	261
(包紙) 内藤寿吉→中田太郎蔵殿・安土寛蔵殿	(近代)5月16日未ノ上刻発	包紙/(262-1~8一綴)・1点	262-1
(書状、私共明17日出発扇田宿まで1人お出で願いに付) (内藤)寿吉→(中田)太郎蔵様・(安土)寛蔵様	(近代)5月16日	横切継紙/(糊付けして帳面状に仕立)・1通	262-2
(包紙) 森田清一郎・内藤寿吉→中田太郎蔵様・安土寛蔵様	(近代)6月14日	包紙・1点	262-3
(包紙) *(包紙上書)「覚」	(近代)	包紙・1点	262-4
(書状、戦争絵図ほか戊辰戦争関係書類に付礼状)	(近代)6月14日	横切継紙/(糊付けして帳面状に仕立)・1通	262-5
(書状、拝借物別紙受書の通り受取に付) 内藤寿吉・森田清一郎→根本順助様・中田太郎蔵様・安土寛蔵様	(近代)6月14日	横切継紙/(糊付けして帳面状に仕立)・1通	262-6
覚(戊辰戦争軍功関係目録) 内藤寿吉・森田清一郎→根本順助殿・中田太郎蔵殿・安土寛蔵殿	(近代)未6月	横切継紙/(糊付けして帳面状に仕立)・1通	262-7

要心兜記 * (表紙貼紙)「戊辰勤王記念展覧会の出品表」 狩野旭峯撰	(明治)	半/青色罫紙 (12行)・1冊	265
(戊辰戦争戦後処理に関する願書写) 吉田精一郎・青柳 為治・山県操太郎・中村恕助・神澤理吉	(明治)正月	半/(636~677 は箱一括)/ (638~676は括 り紐一括)・1冊	653
戦争次第書(銃士組頭根本源三郎戦況書上) * (封筒 表書)「根本家系図及び根本関係」 根本三郎右衛門	明治3年午8月	半/(681-1~3 は封筒一括)・1 冊	681-1

## 01.03.06. 書状・書類

(書状、横手給人上遠野喜太郎手前着水を以て開發致 候に付、この度に限り水代三ヶ人同人へ前割通下し 置候) * 前欠 須田那左衛門・大和田慶治・笹村文蔵	天保13年寅4月16日	縦切紙・1通	114
(書状、年始の挨拶に付) 松平丹後守光茂(花押)→佐竹 修理大夫様人々御中	(近世)正月3日	折紙・1通	116
(書状、御公儀両本山へ仰せ出され候御條目ならびに 添書の趣請取に付) 羽州秋田天徳寺→総持役局(印)	(近世)申3月24日	横切紙・1通	118
(書状、少将昇進のところ諸贈物下され候件の御礼に 付) 久世出雲守重之(花押)→佐竹右京大夫様人々御中	(近世)正月18日	横切紙・1通	119
天徳寺和尚屋形様江御諫申上候口上覚(御政治の少補 にも罷り成るべくと申上候条々の書上、草稿)	(近世)	半・1冊	138
秋藩分限帳 * (奥書)「此書冊ハ十二所土族石井内之丞ヨリ引 受ク石井氏ハ祖母ノ弟ニシテ高久氏ヨリ出ツ中田直哉[印]」	(近世)	横半半・1冊	183
(人材教育のため御学館建立に付、学館での稽古内容 など諸ヶ条の書上) * (奥書)「寛政五年丑八月二十三 日被仰渡」/写		横長半切・1冊	184
①(寛政9年の親類遠慮定改正に付定書)、②覚(遠慮申 立にて即刻御免のところ、この度即座御免の節遠慮 に及ばずに付ほか定書)	①文化8辛未年 ②文政4辛巳年12月	横切継紙/(216-3 に巻き込み)・1通	216-4
服忌令 遠慮定 * (朱印)「中田氏章」占内源康久(花押)	万延2年辛酉正月吉日	半・1冊	216-1
(小野崎多右衛門、太郎右衛門、正八、孫十郎系図)	(近世)	切紙/(216-1に 挟込)・1枚	216-2
就罪科親族遠慮定	(近世)	折紙/(216-1に 挟込)・1枚	216-3
折紙目録禁制高札巻	(近世)	横半美・1冊	217
諸礼集(小笠原流秘伝書) 小池甚之丞貞成・諫方平右衛 門頼久・今村喜左衛門正貞(花押)(印)→小野四郎左衛門殿	万治2年5月吉日	写本・1綴	218
江戸御供帳 * 写	寛永19年年	半・1冊	219
褒賞式 完	元治元甲子年7月15日 写終	写本・1冊	220
穂田六郡村帳 全 笈川氏藤原輝継(花押)	文政3辰年之穂	横半半・1冊	223
(右京太夫義処公実録) * 写	(寛永14年)	半・1冊	224
宝曆七丑年御条目 * 写	宝曆7丑年	半・1冊	225



(出羽国秋田領本道駅場絵図)	享保14己酉(年)12月	322×442/(229-1 ~3日封筒一括)・ 1鋪	229-1
大小姓進退之献上物二目御敷居之外二番目より置之 (式三献他御膳記録)	(近世)	横半半/(233-1 ~5括り紐一 括)・1冊	233-5
修行之甲乙(武道修行の甲乙謂われに付) 武茂駿河徳 経(花押)→中田太郎藏雅丈	安政2年卯正月13日	折紙/(324-1~ 22袋一括)・1通	324-19

## 01.04. 佐竹家旧臣

## 01.04.01. 佐竹侯爵家所有地管理人

佐竹様地料取立帖	明治44年度辛亥	横半半/(44-1 ~42括り紐一 括)・1冊	44-1
佐竹様御所有地料取立帖	大正元年度壬子	横半半・1冊	44-2
佐竹様御所有地料取立帖	大正2年度癸丑	横半半・1冊	44-3
佐竹様御所有地料取立帖	大正3年度甲寅	横半半・1冊	44-4
佐竹侯爵租税諸費 管理人中田	大正3年1月	横半半・1冊	44-41
佐竹侯爵租税諸費 中田扱	大正3年1月	横半半・1冊	44-42
佐竹様御所有地料取立帖 管理者中田	大正4年度乙卯	横半半・1冊	44-5
佐竹様御所有地料取立帖 管理者中田	大正5年度丙辰	横半半・1冊	44-6
佐竹侯地料収納帳附出入帳 管理人中田	大正6年丁巳10月	横半半・1冊	44-7
佐竹侯地料収納帳附出入帳 管理人中田	大正7年戊午11月	横半半・1冊	44-8
佐竹侯爵地料収納帳附出入帳 管理人中田	大正8年9月	横半半・1冊	44-9
佐竹侯爵地料収納帳附出入帖 管理人中田直哉	大正9年庚申10月	横半半・1冊	44-10
佐竹侯爵租税諸費 管理人中田	大正9年	横半半・1冊	44-38
佐竹侯爵地料収納帳附出入帳 管理人中田	大正10年辛酉9月	横半半・1冊	44-11
佐竹侯爵地料収納帳附出納帳 管理人中田	大正11年壬戌10月	横半半・1冊	44-12
佐竹侯爵地料収納帳附出納 管理人中田	大正12年癸亥10月	横半半・1冊	44-13
佐竹侯爵地料収納帳附出納 管理人中田	大正13年甲子10月	横半半・1冊	44-14
佐竹侯爵地料収納帳附出納 管理人中田	大正14年乙丑10月	横半半・1冊	44-15
佐竹侯爵租税諸費 管理人中田	大正14年1月	横半半・1冊	44-39
佐竹侯爵地料収納帳附出納帳 管理人中田	大正15年丙寅11月	横半半・1冊	44-16
佐竹侯爵地料収納帳附出納帳 管理人中田	昭和2年丁卯10月	横半半・1冊	44-17
佐竹侯爵地料収納帳附出納帳 管理人中田	昭和3年戊辰10月	横半半・1冊	44-18
佐竹侯爵地料収納帳附出納帳 管理人中田	昭和4年己巳10月	横半半・1冊	44-19
佐竹侯爵地料収納帳附出納帳 管理人中田	昭和5年庚午10月	横半半・1冊	44-20
佐竹侯爵地料収納帳附出納帳 管理人中田	昭和6年10月	横半半・1冊	44-21

佐竹侯爵租税諸費 管理人中田	昭和6年6月	横半半・1冊	44-40
佐竹侯爵地料収納帳附出納帳	昭和7年10月	横半半・1冊	44-22
佐竹侯爵地料収納帳附出納帳	昭和8年10月	横半半・1冊	44-23
佐竹侯爵地料収納帳附出納帳	昭和9年10月	横半半・1冊	44-24
佐竹侯爵地料収納帳附出納帳	昭和10年10月	横半半・1冊	44-25
佐竹侯爵地料収納帳附出納帳	昭和11年10月	横半半・1冊	44-26
佐竹侯爵地料収納帳附出納帳	昭和12年10月	横半半・1冊	44-27
佐竹侯爵地料収納帳附出納帳	昭和13年10月	横半半・1冊	44-28
佐竹侯爵地料収納帳附出納帳	昭和14年	横半半・1冊	44-29
佐竹侯爵地料収納帳附出納帳	昭和15年	横半半・1冊	44-30
佐竹侯爵地料収納帳附出納帳	昭和16年	横半半・1冊	44-31
佐竹侯爵地料収納帳附出納帳	昭和17年	横半半・1冊	44-32
佐竹侯爵地料収納帳附出納帳	昭和18年	横半半・1冊	44-33
佐竹家地料収納出納帳 中田氏	昭和19年10月	横半半・1冊	44-34
佐竹家地料収納出納帳 中田氏	昭和20年10月	横半半・1冊	44-35
佐竹家地料帳 中田氏	昭和21年10月	横半半・1冊	44-36
佐竹家地料帳 中田氏	昭和22年12月	横半半・1冊	44-37
佐竹侯爵御預金勘定帳	大正3年甲寅1月	横半半・1冊	45
貢献条約書 附録計算 大館長倉町居住旧秋田藩士35名	明治5壬申4月	半/(90-1~4紐 で一括)・1冊	90-1
貢献条約書 附録計算 大館長倉町居住旧秋田藩士35名	明治5壬申4月	半・1冊	90-2
貢献備金勘定帖 大館長倉町居住旧秋田藩士35名	明治5壬申11月	半・1冊	90-3
貢献備金勘定帖 大館長倉町居住旧秋田藩士35名	明治5壬申11月	半・1冊	91
献貢金貸取立帳	明治5壬申11月	横半・1冊	92
貢献御備金勘定入費 長倉町35名	明治7甲戌2月26日	横半1銭印紙2 枚貼付・1冊	93
貢献備金会合番前帳	(明治)	横半・1冊	94
北秋田郡下川沿村片山字長橋図面	明治9年	38.8×26.9/ (137-1~36旧 封筒一括)/ (137-2-1~10 封筒一括)・1鋪	137-2-2
土地売渡証(北秋田郡早口村早口字秋田渡参拾壹番田 9畝26歩など永代売渡、売渡金受取に付) 北秋田郡 早口村早口五拾六番地売主高坂與一(印)→北秋田郡大館 町東大館貳番中田直哉殿	明治43年	半/青色罫紙(12 行)/(1丁目のみ、 便利登記申請用 紙を使用)・1冊	137-11
御世襲御財産土地ノ部(羽後国北秋田郡大館町諸地32 筆分の内訳書上) 中田太郎蔵・清水貞利→大縄久雄殿	明治43年11月	半/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」・1冊	137-13

地処売渡証券(上川沿村大字根下戸字小沢口屋敷下七十四番田2畝24歩など×8反3畝28歩永代売渡、代金741円55銭受取に付) 北秋田郡上川沿村字根下戸売渡人田中長作印・同郡同村同証人田中藤吉→東京麹町区富士見町一丁目三十一番地佐竹義生殿	明治44年3月31日	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	137-2-10
田開墾水引取方故障陳情書(早口村佐藤宇之松・和吉父子昨年中畑及び堤防を破壊し無届開田致し、私共非常の早損などを蒙り候件、今後開墾届及び地目変換届等相成り候節は私共召還の上御取糺成し下されたきに付) 北秋田郡早口村早口三十四番地佐藤権六・同郡鷹巣町河田與惣左衛門・右代人同郡早口村四拾六番地橋本常蔵・東京市麹町通富士見町一丁目三十一番地佐竹義生・右代人北秋田郡大館町東大館二百十六番地中田太郎蔵	大正2年3月	縦紙/(137-19-1~3巻込一括)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	137-19-3
(大館田17反7畝14歩など×5町4反5畝4歩分の諸地反別書上)	大正2年2月16日	切紙/(青森縣南津軽郡碓ヶ關温泉旅館の領収書の裏面を使用)・1通	137-24
委任状(佐藤兵治を代理人と定め、田中常吉・田中理三郎へ家屋抵当米貸付たるゆえ登記申請一切ノ行為委任に付) 北秋田郡大館町佐竹義春土地管理人中田直哉(印)	大正5年10月2日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	137-10
有体動産仮差押之申告(佐竹義春御所有田地の小作人田中常吉・理三郎ら大正2年度など3年分の小作米淹滞の件、滞納米相当金の返済まで有体動産仮差押の御命令成し下されたきに付) 中田直哉(印)→大館区裁判所御中	大正5年9月15日	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	137-26-1
委任状(中田直哉を訴訟代理人と為し、小作米請求事件に関する訴訟行為一切などの行為委任に付) 東京市麹町区富士見町壹丁目侯爵佐竹義春(印)	大正5年9月13日	縦紙/(137-26-1~6一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	137-26-2
①証明書(中田直哉を拙者所有地の管理人として証明に付)、②証明書(中田直哉並びに清水貞利を拙者所有地の管理人として証明に付) ①東京市麹町区富士見町壹丁目侯爵佐竹義春(印)・②東京市麹町区富士見町壹丁目侯爵佐竹義春	①大正5年9月13日 ②大正5年9月	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	137-26-3
委任状(中田直哉を代理人と為し、仮差押の保証として秋田本金庫大館派出所へ有価証券を供託する行為など委任に付) 東京市麹町区富士見町壹丁目侯爵佐竹義春(印)	大正5年9月13日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	137-26-4
(北秋田郡早口村早口字鍋格子十一番畑の土地変換届) 北秋田郡早口村五十嵐一郎→大館税務署長殿	(大正)8年4月17日	縦紙・1通	137-9
記(一号用水堰地代料米5升5合6勺受取に付) 竹村菊雄(印)→佐竹義春代人中田直哉様	大正8年1月27日	切紙/(137-21-1~2一綴)・1通	137-21-1
佐竹家御所有地反別及地価金調(北秋田郡大館町字通町橋上四十二番田6畝29歩など諸地×9兆2反4畝19歩の反別地価地租金の書上) 土地管理人中田直哉	大正9年10月	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	137-3
(大正15年役差押関係一括)	大正15年	綴/(137-15-1~3一綴)・1綴	137-15
通告書(佐竹侯爵所有田畑小作料2年分滞納にて、督責せんも納米これなく耕作解放通知せるにも拘らず耕作致居候ゆえ、今後は一切耕作これなきよう内容証明を以て通告に付) 北秋田郡大館町貳拾六番地佐竹侯爵土地管理人中田直哉→富浪徳治殿	昭和8年4月	縦紙/(137-35-1~3巻込一括)/青色罫紙(12行)・1通	137-35-1

## 01.中田家/04.佐竹家旧臣/01.佐竹侯爵家所有地管理人

通告書(佐竹侯爵所有田畑小作料2年分滞納にて、督責せんも納米これなく耕作解放通知せるにも拘らず耕作致居候ゆえ、今後は一切耕作これなきよう内容証明を以て通告に付) 北秋田郡大館町貳百拾六番地佐竹侯爵土地管理人中田直哉→富浪徳治殿	昭和8年4月	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	137-35-2
通告書(佐竹侯爵所有田畑小作料2年分滞納にて、督責せんも納米これなく耕作解放通知せるにも拘らず耕作致居候ゆえ、今後は一切耕作これなきよう内容証明を以て通告に付) * (端書)「壹字訂正」 北秋田郡大館町貳百拾六番地佐竹侯爵土地管理人中田直哉→富浪徳治殿	昭和8年4月	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	137-35-3
①佐竹様田畑反別調(大館町2町6反7畝26歩など佐竹様分の諸地反別メモ書き)、②(書簡の下書きカ) ②中田亮直事務所→中田亮直様	②昭和16年12月8日	切紙・1通	137-33
(佐竹義春所有地の賃貸価格関係一括)	昭和22年	綴/(137-4-1~8封筒一括)/ (137-4-8-1~2巻込一括)・1綴	137-4-8
佐竹侯爵所有土地及収入調(田畑宅地原野など収入総計100石6斗5升9尺の内訳書上) * (封筒表書)「調書」	(近代)	半/(封筒共)・1冊	137-1
(封筒) * (封筒表書)「淀橋区西落合一ノ一九六中田亮直様」/(封筒裏書)「長木下代野上川沿根下戸下川沿片山」	(近代)	封筒/(137-2-1~10封筒一括)・1点	137-2-1
(字長橋八十番田1反9畝16歩の内訳のメモ書き)	(近代)	縦紙・1通	137-2-3
(北秋田郡下川沿村字中道下切絵図)	(近代)	27.7×39.6/(137-2-4-1~2巻込一括)・1鋪	137-2-4-1
(北秋田郡下川沿村片山字中道上切絵図)	(近代)	27.3×39.4・1鋪	137-2-4-2
(北秋田郡上川沿村字小沢口屋敷下切絵図)	(近代)	27.5×39.2/(137-2-5-1~6巻込一括)・1鋪	137-2-5-1
(北秋田郡上川沿村字大破風下切絵図)	(近代)	27.3×39.4・1鋪	137-2-5-2
(北秋田郡上川沿村字長沼敷切絵図)	(近代)	27.5×39.4・1鋪	137-2-5-3
(北秋田郡上川沿村字長沼敷切絵図)	(近代)	27.5×33.8・1鋪	137-2-5-4
(北秋田郡上川沿村字長沼敷切絵図)	(近代)	29.6×32.7・1鋪	137-2-5-5
(北秋田郡上川沿村根下戸長沼敷切絵図)	(近代)	27.4×28.8・1鋪	137-2-5-6
(北秋田郡長木村字下代野切絵図)	(近代)	29.7×40.0・1鋪	137-2-6
(北秋田郡長木村字代野道北切絵図)	(近代)	25.2×39.2・1鋪	137-2-7
(長木村下代野切絵図)	(近代)	24.4×33.5・1鋪	137-2-8
(字下代野の屋形様所持地関係一括)	(近代)	綴・1綴	137-2-9
(封筒) 淀橋区西落合一ノ一九六中田亮直殿	(近代)	封筒/(137-4-1~8封筒一括)・1点	137-4-1
(大館町字三右衛門堰添切絵図) * (端書)「地主佐竹義春」	(近代)	27.2×39.0・1鋪	137-4-2
(旧城地周辺の切絵図)	(近代)	32.9×48.4・1鋪	137-4-3
(字古川町切絵図)	(近代)	41.0×39.4・1鋪	137-4-4
(北秋田郡大館町字通町橋上及び字堂宮切絵図)	(近代)	27.6×49.8・1鋪	137-4-5

(字古川・中城・三ノ丸切絵図)	(近代)	54.5×77.8・1鋪	137-4-6
(北秋田郡大館町字三右衛門堰添切絵図)	(近代)	38.9×54.1・1鋪	137-4-7
土地台帖写(佐竹氏所有地の書上) * (表紙後筆)「大字東大館大字下代野大字早口佐竹侯爵所有」	(近代)	半・1冊	137-5
秋田県北秋田郡早口村字秋田渡切図 * (裏書)「早口村秋田渡」	(近代)	84.7×70.1・1鋪	137-6
(大館町1町6反2畝19歩など諸地反別書上)	(近代)	切紙・1通	137-7
(封筒) * (封筒表書)「淀橋区西落合一ノ一九六中田亮直様」/(封筒裏書)「早口」	(近代)	封筒/(137-8-1~6封筒一括)/(月刊秋田社の封筒を使用)・1点	137-8-1
(北秋田郡早口村早口字鍋格子切絵図)	(近代)	27.8×39.0・1鋪	137-8-2
(北秋田郡早口村早口字鍋格子切絵図)	(近代)	24.0×33.0・1鋪	137-8-3
(秋田県北秋田郡早口村早口字鍋格子切絵図)	(近代)	27.4×39.0・1鋪	137-8-4
(早口村無届開田一件関係一括) * (封筒表書)「水権利書付キ 佐藤権六殿」/(封筒裏書)「早口村写持」	(近代)	綴/(封筒共)・1綴	137-8-5
(北秋田郡早口村早口字下畑切絵図)	(近代)	27.2×37.4・1鋪	137-8-6
(北秋田郡大館町東大館字通町橋上42番など諸地反別書上)	(近代)	半・1冊	137-12
(諸地旧面積並びに新面積の書上)	(近代)	堅切紙/(綴穴あり)・1通	137-14
(諸地反別並びに所持人書上)	(近代)	堅紙・1通	137-16
石代調(60番3反6畝11歩石代4石3斗6升4合など、諸地反別石代並びに小作人の書上)	(近代)	横半半・1冊	137-17
(454円69銭25筆佐竹など書上)	(近代)	切紙・1通	137-18
委任状(上川沿村根下戸字大破風下47番地合併の件、拙者遠隔の地にあり取扱不便のため、北秋田郡大館町御氏名殿に土地分併権委任に付)	(近代)	堅切紙/(137-19-1~3巻込一括)・1通	137-19-1
号外(佐竹義生に対する土地分割届の件、同人の委任状を要する旨税務署より申し越され候がため、しかるべき御取計の上御回送相成られたきに付) 上川沿村役場(印)→中田太郎蔵殿	(近代)	堅切紙/秋田縣北秋田郡上川沿村役場用紙(12行)・1通	137-19-2
(面積582坪分の土地面積書上図)	(近代)	19.9×28.5/(137-20-1~5巻込一括)・1鋪	137-20-1
(字秋田渡50番の1など小作相続人五十嵐忠蔵の諸地反別及び覚書の書上)	(近代)	切紙/青色罫紙(10行)・1通	137-20-2
(30坪などメ273坪7分の土地面積書上図)	(近代)	17.2×24.2・1鋪	137-20-3
(字秋田渡61番の1の諸地反別及び石代の書上)	(近代)	切紙・1通	137-20-4
(古川町15番など諸地の坪数書上)	(近代)	折紙・1通(2枚)	137-20-5
(字長沼敷19番など諸地反別及び地価金の書上)	(近代)	折紙・1通	137-22
キ(字秋田渡59番田1反5畝4歩佐藤和吉など、諸地反別及び所持人のメモ書き)	(近代)	折紙・1通	137-23

(大館町及び早口村の、諸田地反別地価地租金並びに土地異動状況の書上)	(近代)	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	137-25
小作滞米調(大正2年から5年分までの玄米×16石7斗8升9合書上)	(近代)	縦紙/(137-26-1~6一綴)/青色罫紙(12行)・1通	137-26-5
供託書(債権者佐竹義春より債務者田中常吉ほか1名に係る有体動産仮差押の保証として、4分利公債証書額面100円1枚を供託に付) 中田直哉→秋田本金庫大館派出所御中	(近代)	縦紙/青色罫紙(12行)・1通	137-26-6
(桜町長之助石代2斗5升など×1石3斗分の土地面積書上図)	(近代)	24.2×33.3・1鋪	137-27
(売地の書上図面)	(近代)	24.0×32.5・1鋪	137-28
(7合7勺など×2斗6升2合分の土地面積書上図)	(近代)	24.5×33.2・1鋪	137-29
昭和六年早口村字秋田渡実地測量ス(秋田渡八番2畝20歩など×1反5畝歩分の土地面積書上図)	(近代)	27.0×39.6・1鋪	137-30
(田総反別9町1反3畝18歩など総収入米100石6斗5升9尺分の石代書上)	(近代)	半・1冊	137-31
(下川沿7反1畝29歩田など、諸地反別書上)	(近代)	切紙・1通	137-32
(大館町字古川町5番畑八番畑1口×3畝8歩石田壺之助など諸地反別書上)	(近代)	切紙・1通	137-34
(「十年未済千分二」などメモ書き)	(近代)	切紙・1通	137-36
記(用水堰地代米2升9合4勺受取に付) 竹村菊雄(印)→佐竹義春代人中田直哉様	大正	切紙/(137-21-1~2一綴)・1通	137-21-2
自明治三十二年 佐竹侯爵御預金収支計算書編冊(御田地御買入人及管理御委嘱人中田太郎蔵)→(佐竹家家令大綱久雄殿)	明治32	縦紙・1綴	159
佐竹侯爵金穀ニ関スル往復文書 土地其他公文書綴込 (中田直哉)	大正3年甲寅	綴・1綴	160
御預り金仲間計算書(預り金計算を相承認し、互いに1通ずつを所持に付) 中田太郎蔵・泉皆吉	明治36年5月25日	半/(185-1~2一綴)/青色罫紙(12行)/貼紙あり・1冊	185-1
御預り金仲間計算書(預り金計算を相承認し、互いに1通ずつを所持に付) 御預り金及土地管理人中田太郎蔵・亡父皆吉相続人泉茂家	明治38年8月8日	半/青色罫紙(12行)/貼紙あり・1冊	185-2
証(旧藩主拝領金5円預かり分元利金証書返済すべきも見当たらずに付) 浜江新七→中田太郎蔵殿	明治24年9月28日	縦紙/(198-1~4括り紐一括)/(198-2-1~46旧封筒一括)/赤色罫紙(12行)/(版心)北秋田郡大館町役場・1通	198-2-18
地処売上証券(北秋田郡長木村下代野字下代野田畑など7筆代金50円に付) 沼田又七郎(印)→佐竹養生殿	明治34年2月21日	半/(198-2-29-1~2一綴り)/貼札あり/青色罫紙(12行)/(版心)「秋田興業合資会社」・1冊	198-2-29-2

(通知、乾田台帳調製方・小作人名取調方など協議のため出席願いに付) 大館町長沼田信一→佐々木養生殿	明治40年5月20日	堅切紙/(230-1-1~116一綴)・1通	230-1-58
証明願(明治39年度長木村税・所得税付加金16銭ほか2筆、佐竹養生分明治40年完納に付) *長木村役場通知の紙背利用 北秋田郡大館町中田太郎蔵写印→北秋田郡長木村長渡邊勇治殿	明治41年9月16日	堅切紙/(230-2-1~81一綴)・1通	230-2-76
御所有地々料調(田9町1反7畝11歩ほか地所並びに小作米101石4斗1升5合9勺・同大豆2斗8升到付書上)	昭和2年4月現在	堅切紙/(282-1~13一綴)/(丁外れ)/青色用箋・1通	282-1
(封筒) 麴町区富士見町一・卅一長山武治→秋田県北秋田郡大館町中田直哉様親展書留	(大正)5年9月10日	封筒/(330-1~4封筒一括)・1点	330-1
証明書(秋田県北秋田郡大館町中田太郎蔵相続人中田直哉・同所清水貞利、拙者北秋田郡内に所有の土地の占有者に付) 東京市麴町区富士見町壱丁目侯爵佐竹義春(印)	大正5年9月	堅紙/青色罫紙(12行)・1通	330-3
(書状、別紙御捺印済みにて御廻送致し然るべく御取り計らい下されたき) 長山武治→中田直哉様	(大正)9月9日	横切紙・1通	330-2
委任状(差し押さえ保証として有価証券性急の領収に關する一切の事に付)	(近代)	切紙・1通	330-4
貢献備金紀事 *御世襲予定財産調共 侯爵佐竹公常陸御在国以来之旧臣秋田県羽後国北秋田郡大館町士族中田太郎蔵時年七十七	大正2年癸丑1月	半/(483-1~3は封筒一括)/(木版印刷)・1冊	483-3
(貢献貯蓄金紀事關係袋一括) 秋田県大館町士族佐竹家常陸御在国以来伯臣中田太郎蔵	明治32年6月	袋一括・1点	569
佐竹侯爵家興農報国会規約	(昭和)	横切紙/(活版印刷)・4通	573
佐竹様田畑石代之手控帳 富波氏	明治35年12月吉日	横半半・1冊	589
貢献備金紀事 侯爵佐竹公常陸御在国以来之旧臣秋田県羽後国北秋田郡大館町士族中田太郎蔵	大正2年癸丑1月	半/(678-1~14は旧封筒一括)/(木版印刷)・1冊	678-3
貢献備金紀事(佐竹侯世襲財産に供する田地買入管理のため大館旧臣の貢献備金始末の書上) 侯爵佐竹公常陸御在国以来之旧臣秋田県羽後国北秋田郡大館町士族中田太郎蔵時年七十七	大正2年癸丑1月	半/(木版印刷)/(包紙共)・4冊	679
貢献申合書写(佐竹公への御貢献米相立の取極並びに貢献備出米人別、35名の書上)	明治5年壬申4月	半/(688-1~10は茶封筒一括)/(688-7-1~3は包紙一括)/(688-7-2~3は一綴)/青色罫紙(12行)・1冊	688-7-3
上願書(町内一同御旧臣申合せ相立てし永世貢献金の件、貢献申合書及び出米人別書相添え献納に付) 御旧臣大館長倉町士族小林才助・慎三後嗣岸為治・勝藏後嗣杉山長英・市之助後嗣中田鉄治・卯兵衛後嗣岸一司・平治後嗣藤田タネ・岸吉興・幸右衛門岸吉祐・中田友之助・銀平杉山長明ほか25人→侯爵佐竹養生様閣下、(奥書)侯爵佐竹養生(印)	明治32年9月30日	半//青色罫紙(12行)・1冊	688-7-2
御委嘱書(御世襲財産に供すべき田地御買入資本金5000円委託に付) * (表紙端書)「附御更正書」/委嘱書中更正書共 侯爵佐竹養生家令大繩久雄(印)→中田太郎蔵殿・泉皆吉殿	明治32年10月5日	半・1冊	688-9

## 01.中田家/04.佐竹家旧臣/01.佐竹侯爵家所有地管理人

貢献貯蓄金紀事(佐竹家財政を補填すべく計画せし貢献企図の件、経過書上) 中田太郎蔵	明治32年己亥9月	半・1冊	688-10
貢献備金紀事(佐竹侯世襲財産に供する田地買入管理のため大館旧臣の貢献備金始末の書上) 侯爵佐竹常陸御在国以来之旧臣秋田県羽後国北秋田郡大館町士族中田太郎蔵時年七十七	大正2年癸丑1月	半/(木版印刷)・1冊	688-3
佐竹侯爵現金受払簿 土地管理人中田氏	昭和6年1月以降	半/(挟込文書あり)・1冊	688-2
(包紙) * (包紙上書)「上 御旧臣大館長倉町士族総代中田太郎蔵 泉皆吉」	(近代)	包紙・1点	688-7-1
貢献備金紀事 侯爵佐竹常陸御在国以来之旧臣秋田県羽後国北秋田郡大館町士族中田太郎蔵時年七十七	大正2年癸丑1月	半/(699-1~9はビニール紐一括)/(木版印刷)・1冊	699-9
佐竹侯爵御預金収支計算書編冊	自昭和14年	半・1冊	699-3
貢献備金紀事 侯爵佐竹常陸国御在国以来之旧臣秋田県羽後国北秋田郡大館町士族中田太郎蔵時年七十七	大正2年癸丑1月	半/(784~791括り紐一括)/(784-1~12封筒一括)/(木版印刷)・1冊	784-6
佐竹侯爵家小作土地台帳 土地管理人大館町中田直哉	(近代)	半・1冊	784-8
佐竹侯爵家興農報国会規約	(近代)	切紙/(786-1~6封筒一括)/(活版印刷)・5通	786-4
記(佐藤吉五郎の小作地大館通町橋上42・48番地田1反1畝8歩ほか小作地反別書上) 佐竹侯爵土地管理人中田直哉印→大館町長沼田信一殿	昭和6年2月9日	縦紙/(817-1~11箱一括)/(817-2-1~63括り紐一括)/(綴穴あり)/青色罫紙(13行)・1通	817-2-17-3
(大正15年度小坂鉦山煙害賠償金に対する穀価差額金及び農事奨励金47銭交付にて御申出相成りたきに付通知) *中田直哉・太郎蔵宛共 大館町長泉茂家・大館農会長高橋運蔵→佐竹義直蔵	昭和2年6月25日	縦切紙/(綴穴あり)/(謄写版)・1通	817-2-25
小作証明書(中田直哉所持反別小作人書上) 佐竹侯爵土地管理人中田直哉(印)	昭和3年3月28日	縦紙/(綴穴あり)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	817-2-22
(地主佐竹義春所持地反別耕作書上)	(近代)	縦切紙/(綴穴あり)・1通	817-2-39

## 01.04.02. 佐竹家騒動

同志願書(負債にて従四位様御隠居位階返上御離縁の旨歎願に付) 安土寛蔵他310名	(明治)	半/青色罫紙(10行)・1冊	211
同志契約書(東橋御邸中御変動云々、従四位様御隠居一件)	(明治14年)	半/青色罫紙(10行)/(貼紙あり)・1冊	214
(私共旧主佐竹義脩の退隠を止らしむるよう允許ありたく懇願に付) 秋田県 須田盛貞・信太意舒・稲川直清	明治14年10月	縦紙/(273-1~16括り紐一括)/青色罫紙(8行)・1通(2枚)	273-1



義脩帰籍は止むを得ずにて一同雍和を冀望に付) (佐竹)義堯	(明治14年)11月	豎紙/青色罫紙 (8行)・1通	273-2
(顯徳院様(佐竹義堯)逝去にて一郷惣代人平塚千蔵上 京の顛末に付書上)	(明治17年10月23日)	半/青色罫紙 (12行)・1冊	273-3
須田盛貞免職之節御達並事務引継取纏	(明治17年11月22日)	半/(273-4-1~ 9一綴)・1冊	273-4-2
①宗親両族エ差出タル書面案(後見辞退を別紙の通り 宗家へ差出に付)、②宗家エ差出タル辞表案(自今後 見辞任) ①佐竹義理→宗族御中・親族御中各通、②佐竹 義理→諒鏡院様・(佐竹)義生様	明治18年2月	豎紙・1通	273-4-7
換舌(義生は二三小人に眩惑され殆ど救うべからざる 地位に至るに付) 佐竹義理→宗族長南部利剛殿	明治18年3月11日	豎紙・1通	273-4-8
(書状、宗家財産困難にて財政改革が必需に付) 佐竹 義理→戸村義得殿・外	(明治)18年2月14日	豎紙/(273-6-1 ~5一綴)/青色 罫紙(13行)・1通	273-6-1
負債一覧表	明治18年1月調	豎紙・1通	273-6-3
明治十八年度収支予算表	明治18年度	豎紙・1通	273-6-4
(書状、須田盛貞の一件に関し邪説に惑わされる人な き様注意されたきに付) 平塚千蔵→清水甚右衛門様・ 横山勇喜様・中田太郎蔵様	(明治18年)2月5日	半/青色罫紙 (12行)・1冊	273-7
(書状、本月23日佐竹義堯公一周御忌成行にて人員・出 金の額を御通知相成たくに付) 御法事世話係御代信 成(印)→平塚千蔵様・中田太郎蔵様	(明治)18年10月5日	豎紙/青色罫紙 (12行)・1通	273-9
(佐竹家明治14年以来財政困難にて旧臣により家政維 持法確立審議に付) 県地御旧臣惣代人姓名	明治18年4月日	半/(273-14-1 ~4一綴)・1冊	273-14-4
東橋一件(佐竹家財政忠告にて須田盛貞身上など紛糾 に付顛末)	(明治)	半/(273-4-1~ 9一綴)・1冊	273-4-1
須田盛貞行事(宗家の安危に係る寛仮すべからざ る四件、危険起業ノ件・壅蔽耳目ノ件・財用無度ノ件 ・信用小人ノ件に付)	(明治)	半・1冊	273-4-3
宗家改革事情略(義堯没後の家中につき嗣子義生と後 見義理の争論顛末)	(明治)	半・1冊	273-4-4
義生請願(後見人義理殿が家中を乱暴に付) (佐竹)義 生→犬寫定江	(明治)11月24日	半・1冊	273-4-5
義生代於父請盛貞 * (末尾に朱書)「右二通十八年一月 六日東京ヨリ達ス」 佐竹義生→須田盛貞殿	(明治)11月24日	豎紙・1通	273-4-6
(須田盛貞と香川敬三宮内少輔の答弁ほか義理殿への 憂慮に付趣意書)	(明治)	半・1冊	273-4-9
(横山氏より両度の来書を簡約の別紙を御回し御取 りくだされたきに付) 中田太郎蔵・村山茂真・安土寛 蔵・長山源八郎・武石常三郎・清水甚右衛門	(明治)12月	半・1冊	273-5
財産一覧表	(明治)	豎紙/(273-6-1 ~5一綴)・1通	273-6-2
財産売却目録	(明治)	豎紙・1通	273-6-5
(岸にて御屋敷の様子承候に付、御葬式前は大混雑の 様)	(明治)	豎切紙/青色罫 紙(12行)/貼紙 あり・1通	273-8

## 01.中田家/04.佐竹家旧臣/02.佐竹家騒動

(書状、後見人選定法並後見人権見(マ)ニ付伺) (平塚千蔵拜→(中田)太郎蔵様)	(明治)5月2日	縦紙/青色罫紙 (12行)・1通(2枚)	273-10
(書状、別啓、義純様刀三本売却に付) 平塚(千蔵)→中 田様	(明治)5月2日	切紙・1通	273-11
(家扶選定・家計取扱心得など写)	(明治)	縦紙/青色罫紙 (12行)・1通	273-12
(書状、須田盛貞・大島定免職の他佐竹家中改革に付) 平塚千蔵→横山勇喜様・中田太郎蔵様	(明治)5月9日	縦紙/青色罫紙 (12行)・1通	273-13
(旧主家財産困難にて協議に付) 有志惣代稲川直清・御 代信成・石動義得→中田太郎蔵殿・横山平喜殿・村山茂真殿 ・外土族中	(明治)3月7日	半/(273-14-1~ 4一綴)/青色罫 紙(10行)・1冊	273-14-1
(御財産惣額金14万円余り他負債取支金書上)	(明治)	縦紙/青色罫紙 (13行)・1通	273-14-2
議決(旧主家維持法の經理に付)	(明治)	堅切紙/(活版 印刷)・1通	273-14-3

## 01.04.03. 佐竹侯爵歓迎会

(木箱) * (木箱上書)「侯爵歓迎書類入」 歓迎委員事務所	明治32季6月	木箱/(213-1~26 木箱一括)・1点	213-1
御旅館(リ号証書ノ内一号) * 表紙	(明治32年)	縦紙/(213-2-1 ~87一綴)・1点	213-2-1
記(薪木70本代金21銭受取に付) * (朱書)「リ一号」 盛岡三吉[印「秋田大館湊岡」]→上様	(明治)32年6月9日	切紙・1通	213-2-2
証(鱈節3本代金50銭受取に付) * (朱書)「リ二号」 近 江金兵衛[印「秋田大館近江金兵衛」]→歓迎事務所御中	(明治)32年6月9日	堅切紙・1通	213-2-3
証(コマノ油3合代金60銭受取に付) * (朱書)「リ三 号」 松本半吉(印)→歓迎事務所御中	(明治32年)9月9日	堅切紙・1通	213-2-4
受取証(二羽鳥7羽代金8円40銭受取に付) * (朱書)「リ 四号」 新肴町館城二益(印)→上様	(明治32年)6月11日	堅切紙・1通	213-2-5
キ(あら1本代金1円20銭受取に付) * (朱書)「リ九号」 (カネ永)商店(印「秋田大館永商店」)→歓迎会事務所御中	(明治32年)6月14日	切紙・1通	213-2-6
証(ナラ漬代金10銭受取に付) * (朱書)「リ十二号」 西大館町渡辺儀三郎(印)→歓迎委員事務所御中	明治32年6月15日	縦紙・1通	213-2-7
記(酢代金6銭受取に付) * (朱書)「リ十四号」 丸谷儀 六(印)→歓迎事務所御中	明治32年6月14日	堅切紙・1通	213-2-8
記(味醂酒2本代金46銭受取に付) * (朱書)「リ十五 号・リ廿二号」 羽後北秋田郡大館町(カネ)孫石田孫十郎 (印)→侯爵歓迎事務所御中	(明治)32年6月14日	切紙/紫色紙・1 通	213-2-9
記(のり代金13銭ほか×2円93銭受取に付) * (朱書) 「リ十五号・リ廿一号」 若狭熊志(印)→歓迎事務所御中	(明治)32年6月13日	縦紙・1通	213-2-10
記(蠟燭代金54銭ほか×2円79銭受取に付) * (朱書) 「リ十号・リ十一号・リ十七号・リ十三号」 山内久助・代 人根本幾之助(印)→歓迎事務所御中	(明治32年)6月11日	縦紙・1通	213-2-11
記(うずら2羽代金70銭ほか×3円55銭御上様洋食代金 として受取に付) * (朱書)「リ廿四号」 斎藤市右衛 門[印「羽後国秋田郡大館町齋藤旅舎北秀館」]	(明治32年)6月14日	折紙・1通	213-2-12
(6月12日晚ヨリ13日朝迄御賄用料御中小遺録) * (朱書)「リ廿五号」 御旅館係沼田→会計係	(明治32年)6月12日	折紙・1通	213-2-13

証(片栗1斤代金30銭ほか品物代金メ19円47銭2厘内訳書上に付) * (朱書)「リ号」	(明治32年)	縦紙・1通	213-2-14
受領証(鯉3本代金3円受取に付) * (朱書)「リ二十七号」 斎藤長之丞(印)→歓迎事務所御中	(明治)32年6月14日	堅切紙・1通	213-2-15
記(三本金三斤代金45銭ほか受取に付) * (朱書)「リ 式十号・リ式十八号」 小棚木幸太(印)「羽後秋田大館大町 小棚木商店」→歓迎事務所御中	(明治)32年6月14日	堅切紙・1通	213-2-16
御茶御菓子 * (朱書)「サ号証書二号」	(明治32年)	半・1綴	213-2-17
第118号記(菓子取金小包料金5円受取に付) * (朱書)「サ 一号」 秋田市川友二丁目県庁前栄太楼(印)→御客様平塚様	明治32年5月26日	切紙・1通	213-2-18
記(ようかん5本ほか代金74銭受取に付) * (朱書)「サ 二号」 大館町柳町重孝堂→歓迎事務所御中	(明治)32年6月14日	縦紙・1通	213-2-19
証(極揃50匁代金40銭ほかメ金1円72銭5厘受取に付) * (朱書)「サ三・サ四」	(明治32年)	縦紙・1通	213-2-20
調理人 * (朱書)「レ号証書三号」	(明治32年)	半・1綴	213-2-21
証(調理人礼金3円支払に付) * (朱書)「レー号」 金沢 兼次郎(印)→歓迎会事務所御中	明治32年6月14日	縦紙・1通	213-2-22
献上費 * (朱書)「ケン号証書四号」	(明治32年)	半・1綴	213-2-23
記(狗筆1本代金1円50銭ほかメ3円26銭11厘受取に付) * (朱書)「ケン一号」 北秋田郡大館町東大館町下遠然之 助(印)→歓迎委員事務所御中	(明治)32年6月8日	縦紙/青色罫紙 (12行)/(版心) 「藤田」・1通	213-2-24
記(鉤850本代金1円66銭11厘受取に付) 下遠然之助(印)	(明治)32年6月8日	横切継紙/(213- 2-24に綴じ込み) ・1通	213-2-25
証(奉書のし代金17銭受取に付) * (朱書)「ケン二号」	(明治32年)	縦紙・1通	213-2-26
記(敵紙1反代金7円70銭ほかメ32円70銭受取に付) * (朱書)「ケン三号」 秋田市川友三丁目那波店(印)→上	明治32年5月27日	切紙・1通	213-2-27
証(放納費25銭受取に付) * (朱書)「ケン四号」 佐藤 寅五郎(印)→歓迎事務所御中	(明治32年)6月14日	切紙・1通	213-2-28
証(志木様長細袋ほか金11円受取に付) * (朱書)「ケ ン五号」 小野長悦(印)→歓迎事務所御中	明治32年6月14日	堅切紙・1通	213-2-29
小遣費 * (朱書)「コ号証書五号」	(明治32年)	半・1冊	213-2-30
証(小使費金3円60銭受取に付) * (朱書)「コノ一号」 岩澤敬吉(印)→歓迎事務所御中	明治32年6月14日	縦紙・1通	213-2-31
証(小遣人足料にて金13円59銭3厘受取に付) * (朱 書)「コノ二号」 岩澤敬吉(印)	明治32年6月14日	堅切紙・1通	213-2-32
証(臨時小使料にて金30銭受取に付) * (朱書)「コノ 三号」 西大館町濱松豊吉→歓迎委員事務所御中	明治32年6月15日	縦紙・1通	213-2-33
証(6月3日より8日までの小使料にて金60銭受取に付) * (朱書)「コノ四号」 荒川信吉(印)→歓迎委員事務所御中	明治32年6月日	縦紙・1通	213-2-34
証(事務員用人足1人分金35銭受取に付) * (朱書)「コ 号五号」 守屋政治代人石川藤松(印)→歓迎事務員御中	(明治)32年6月15日	縦紙・1通	213-2-35
(書状、人足取調出来のところ、1人分追加願いに付) 浜田又七郎→松本会計役	(明治32年)6月15日	堅切紙・1通	213-2-36
菊墨 * (朱書)「ヒ号証書六号」	(明治32年)	半・1冊	213-2-37

## 01.中田家/04.佐竹家旧臣/03.佐竹侯爵歓迎会

証書(上半紙一束金34銭ほか金2円6銭2厘に付) * (朱書)「ヒ号」	(明治32年)	縦紙・1通	213-2-38
電信郵便 * (朱書)「デン号証書七号」	(明治32年)	半・1冊	213-2-39
証(平塚鉄治宛電報金2円5銭ほか金5円10銭に付) * (朱書)「デン号」	(明治32年)	縦紙・1通	213-2-40
シサ号証書八号 * (朱書)	(明治32年)	半・1冊	213-2-41
証(梅かへ50匁金22銭5厘ほか金1円80銭に付) * (朱書)「シサ号」	(明治32年)	縦紙・1通	213-2-42
(桜もち代金20銭受取に付) * (朱書)「シサ六号」 重 孝堂(印)→上様	(明治32年)6月14日	切紙・1通	213-2-43
出願 * (朱書)「ヒケ号証書九号」	(明治32年)	半・1冊	213-2-44
証書(秋田市への出張旅費金15円受取に付) * (朱 書)「ヒケ号証書」 平塚鉄治(印)→歓迎委員根本弥之助殿	(明治32年)6月14日	縦紙・1通	213-2-45
ヤ号証書拾号 * (朱書)	(明治32年)	半・1冊	213-2-46
証(矢場用丈木買上代金30銭受取に付) * (朱書)「ヤ 一号」 大工田中柳吉(印)→歓迎委員事務所御中	(明治)32年6月5日	堅切紙・1通	213-2-47
証(人足4人ほか矢場拵え費用金2円4銭受取に付) * (朱書)「ヤ二号」 守屋政治(印)→歓迎委員御中	(明治)32年6月5日	堅切紙・1通	213-2-48
証(矢場雇人足2人分金60銭受取に付) * (朱書)「ヤ三 号」 田村吉五郎(印)→歓迎委員御中	明治32年6月6日	堅切紙/青色罫 紙(8行)・1通	213-2-49
証(弓取人謝礼代金32銭、加藤安吉君受取に付) * (朱書)「ヤ四号」 根本弥之助・中田重成→歓迎委員事務 所御中	明治32年6月14日	堅切紙・1通	213-2-50
証(大弓場用人足2人分金60銭受取に付) * (朱書)「ヤ 五号」 岩澤敬吉(印)→歓迎委員事務所御中	明治32年6月15日	堅切紙・1通	213-2-51
領取証(矢場費金3円9銭5厘受取に付) * (朱書)「ヤ六 号」 石田申松(印墨消)→歓迎事務所御中	(明治)32年6月14日	堅切紙・1通	213-2-52
証(大弓用賞与代金1円受取に付) * (朱書)「ヤ七号」 中田重成・根本弥之助→歓迎委員事務所御中	明治32年6月14日	堅切紙・1通	213-2-53
テラ号証書十一号 * (朱書)	(明治32年)	半・1冊	213-2-54
仮証(中学校寄送金10円受取に付) * (朱書)テラ号 村山茂真	(明治32年)6月15日	切紙・1通	213-2-55
ト号証書十二号 * (朱書)	(明治32年)	半・1冊	213-2-56
証書(灯籠4ヶ代金4円12銭受取に付) * (朱書)「一号」 柴舎豊(印)→歓迎委員事務所御中	明治32年6月4日	縦紙・1通	213-2-57
証書(灯籠4ヶ買上代金4円40銭受取に付) * (朱書)「 ト号二号」 大工田中柳吉(印)→歓迎委員事務所御中	(明治)32年6月5日	堅切紙・1通	213-2-58
証(棒張提灯4箇代金90銭受取に付) * (朱書)「ト号三 号」 大館町柴谷五郎(印)→御送迎会事務所御中	明治32年6月14日	縦紙・1通	213-2-59
ケ号証書拾参号 * (朱書)	(明治32年)	半・1通	213-2-60
証書(撃剣費金48銭5厘受取に付) * (朱書)「ケ二号」 岩澤敬吉(印)→歓迎委員事務所御中	明治32年6月14日	堅切紙・1通	213-2-61
(証、撃剣補助費金1円受取に付) * (朱書)「ケ三号」 古田利三郎→事務所	(明治32年)	堅切紙・1通	213-2-62

サツ号証書十四号 * (朱書)	(明治32年)	半・1冊	213-2-63
証(大館町より白沢までの人力車代金50銭受取に付) *(朱書)「サツ一号」 小林長兵衛(印)	明治32年6月7日	堅切紙・1通	213-2-64
記(椅子六枚代金3円受取に付) *(朱書)「サツ二号」 杉山	(明治32年)6月11日	切紙・1通	213-2-65
記(氷代ほか金33銭受取に付) *(朱書)「サツ三号」 岩澤敬吉(印)→歓迎会事務員	明治32年6月11日	堅紙・1通	213-2-66
証(大判西洋紙5枚ほか代金36銭に付) *(朱書)「サツ 四号」	(明治32年)	堅紙・1通	213-2-67
記(6月12日より14日までの車夫2人の賄料代金3円60 銭受取に付) *(朱書)「サツ五号」 齊藤市左衛門(印 「羽後国北秋田郡大館町齋藤旅舎北秀館」)	(明治32年)6月14日	折紙・1通	213-2-68
記(洋蠟1本ほか金2円25銭受取に付) *(朱書)「サツ 六号」 本間武(印)→上様	明治32年5月26日	切紙・1通	213-2-69
記(水筆4本ほか代金1円3銭受取に付) *(朱書)「サツ 七号」 新田目小間物呉服店(印)→御上様	(明治32年)5月28日	切紙・1通	213-2-70
記(御車用赤布代金22銭5厘受取に付) *(朱書)「サツ 八号」 岩澤敬吉(印)→歓迎会事務員	(明治)32年6月11日	堅紙・1通	213-2-71
証(大館より白沢までの荷車貸金1円受取に付) *(朱書)「サツ九号」 古川久治(印)→歓迎会事務所御中	(明治)32年2月14日	堅切紙・1通	213-2-72
記(人力車代金80銭受取に付) *(朱書)「サツ十号」 佐々木藤松(印)→歓迎会事務所御中	(明治)32年6月14日	堅切紙・1通	213-2-73
記(紫天幕1枚代金3円38銭受取に付) *(朱書)「サツ 十一号」 入三竹村(印)	(明治32年)6月10日	切紙・1通	213-2-74
予備費払証尺日 *(朱書)「拾五号」	(明治32年)	半・1冊	213-2-75
記(能代行実費金7円64銭受取に付) *(朱書)「サツ三 号」 平塚鉄治→委員御中	(明治32年)6月16日	切紙・1通	213-2-76
証(御茶料代金2円受取に付) 秋田県北秋田郡大館大町 旅館花岡嘉一郎(印)→上様	明治32年6月16日	切紙・1通	213-2-77
証(茶代金3円受取に付) 大館町西大館齊藤市左衛門(印)→ 歓迎事務所御中	明治32年6月17日	堅紙・1通	213-2-78
証(旅館灯籠4箇入り箱代金1円60銭受取に付) 東海林 松治(印)→大館歓迎会事務所御中	明治32年6月19日	堅紙/紫色罫紙 (10行)・1通	213-2-79
証(書類入れ箱代金40銭受取に付) 田中柳吉(印)→大 館町歓迎事務所御中	明治32年6月19日	堅紙/紫色罫紙 (10行)・1通	213-2-80
証(臨時小使1日分代金17銭受取に付) 石川吉松(印)→ 大館町歓迎事務所御中	明治32年6月19日	堅紙/紫色罫紙 (10行)・1通	213-2-81
記(上袋代金ほか計金2円48銭受取に付) *(朱書)「ヒ 十号・サツ一号・リ八号・リ十三号・リ十六号・サツ号・ケン 二号・サツ四号・リ十八号・サツ号・ヒケ号」 石田孫十郎 (印)→侯爵歓迎事務所御中	明治32年6月14日	横切紙/紫色 紙・1通	213-2-82
記(きうり代金ほか金1円22銭受取に付) *(朱書)「リ第 二拾九号・リ二拾六号」 毛馬内セキ(印)→歓迎事務所御中	(明治32年)	堅紙・1通	213-2-83

## 01.中田家/04.佐竹家旧臣/03.佐竹侯爵歓迎会

記(半紙代ほか金6円9銭1厘受取に付) * (朱書)「ヒ一号・ヒ二号・ヒ三号・ヒ四号・ヒ五号・シサ一号・ヒ六号・シサ二号・ヒ七号・ヒ八号・シサ三号・ヒ九号・シサ四号・ヒ十四号・リ五号・サ三号・サ四号・リ六号・リ七号・ヒ十二号・ヒ十三号・シサ五号・ヒ十四号・ヒ十五号・ケン二号内 藤島常三郎(印)「秋田県大館町藤島商店」→歓迎事務所御中	明治32年6月14日	縦紙/青色罫紙(12行)・1通(2枚)	213-2-84
決算報告(歓迎会費用45円受取のところ32円70銭支払につき 平塚鉄治→根本弥之助殿	(明治32年)6月14日	切紙・1通	213-2-85
証(折詰4箱など金6円90銭受取に付) * (朱書)「リ十九号・ケー号」 毛馬内セキ(印)→歓迎会事務所御中	明治32年6月14日	縦紙・1通	213-2-86
(葉書、小包料前金5円都合・送金につき承知願い) 秋田市栄太楼→北秋田郡大館町中田太郎蔵様方平塚鉄治様	明治32年6月6日	葉書・1通	213-2-87
(封筒) * (封筒表書)「北秋田郡大館町役場御中」/(封筒裏書)「北秋田郡矢立村役場」	明治32年6月8日	封筒・1点	213-3
(書状、早朝すぐ武茂さんを往訪するなどに付) * (封筒表書)「北秋田郡大館町同場濱松新七様外事務所諸君」/(封筒裏書)「秋田市四丁目沖ノ口方平塚鉄治」 平塚哲治→歓迎事務所御中	明治32年5月26日	縦継紙・1通(2枚)	213-4
(書状、大繩家令に面接の後、侯爵に拝謁の他、歓迎会の件の件に付) * (封筒表書)「北秋田郡大館町役場濱松新七様外御一同御中」/(封筒裏書)「秋田市武茂勝十郎平塚鉄治」 平塚・武茂→濱松様ご一同様中	明治32年5月26日	縦継紙・1通	213-5
(電報、侯爵様・知事差し支えのため、カイコウシキ12日に繰り上げの旨) * (裏書)「9日午前二時着平塚より、侯爵の13日御臨幸後お立ちのことにつき知事の同意を求める旨」 →オホタテマチニシタテタケオハママツシンシチ	明治32年6月8日	縦切紙・1通	213-6
(封筒) * (封筒表書)「山内陸相」/(封筒裏書)「濱松新七」	(明治32年)	封筒・1点	213-7
(書状、置物は前条の分整うなどにつき歓迎会準備の進捗状況報告) * (封筒表書)「北秋田郡大館町役場濱松新七様」/(封筒裏書)「秋田市平塚鉄治」 平塚→濱松様外委員諸君	明治32年5月28日	縦継紙・1通	213-8
(葉書、佐竹侯爵閣下歓迎大会につき、下川沿村より5名出席致したき旨通知) 下川沿村役場内有志→大館町役場内歓迎会委員御中	明治32年6月11日	葉書・1通	213-9
(葉書、佐竹侯爵歓迎大会の出会い人員につき、確定人員の他、有志3名出会の旨通知) 東館村小林多八郎(印)→北秋田郡大館町役場内歓迎委員御中	明治32年6月8日	葉書・1通	213-10
(葉書、9時当地着、武茂氏方明朝出立の旨知らせ) 馬場一丁方平塚鉄治→北秋田郡大館町役場内歓迎会事務所御中	(明治32年)5月23日	葉書・1通	213-11
証(歓迎費として金5円受取に付) 歓迎会事務所(印)	明治32年6月11日	切紙・1通	213-12
日置流各派弓術人名簿(根田派7名・高久派12名・梅隠派8名)	(明治32年)	横長半・1冊	213-13
借物(高橋松判より膳2人前他諸品書上)	(明治32年)	横長半・1冊	213-14
(佐竹侯爵閣下歓迎会会場図)	(明治32年)	24.8×34.1/貼紙あり・1鋪	213-15
(通知、佐竹侯爵閣下御一行出発・通行に付通牒) * (朱書)「写 北ねて第三九四号」 北秋田郡長代佐藤哲五郎→大館町長濱松新七殿	明治32年6月8日	縦切紙/(213-16-1~10一綴)/青色罫紙(13行)・1通	213-16-1

(書状、歓迎会に付、郡長と他1名出席の旨通知) 北秋田郡釈迦内村役場内篠村信正(印)→大館町役場内佐竹侯爵歓迎委員御中	(明治32年)6月10日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「北秋田郡釈迦内村役場」・1通	213-16-2
(書状、歓迎会に付、申し込みの既定人員他、安達永蔵代理として一関平太郎出席の旨通知) 芳賀熊吉→濱松歓迎委員殿	(明治32年)6月8日	縦切紙/赤色罫紙(13行)・1通	213-16-3
(書状、長山氏の面接延期に付、その旨中田氏へ伝言依頼) 石井→濱松様	(明治32年)6月16日	縦切紙/紺色罫紙(10行)・1通	213-16-4
(書状、佐竹侯爵歓迎大会開催に付、出席くだされたき旨案内状) 大館町役場内歓迎準備員	明治32年6月4日	縦罫紙・1通	213-16-5
(書状、鶉才覚願い) 濱松→山田様	(明治32年)6月9日	縦紙・1通	213-16-6
(進行予定表)	(明治32年)12日	縦紙・1通	213-16-7
(大館町民として角館郡への随行届・鷹巣郡行き確定人名) 委員長→家令	(明治32年)	縦紙・1通	213-16-8
(寺代金3円20銭他代金書上)	(明治32年)	縦紙・1通	213-16-9
記(きょうり2本代金49銭など受取につき) 自助方→歓迎会事務所御中	(明治32年)2月12日	縦紙・1通	213-16-10
(侯爵歓迎費精算に付、町内での事務所への出頭通知依頼) 大館町歓迎会委員事務所	明治32年6月15日	縦切紙/(213-17-1~10一綴)・1通	213-17-1
(歓迎会費書上)	(明治32年)	縦紙/赤色罫紙(12行)/(版心)「北秋田郡大館町役場」・1通	213-17-2
(根本弥之助・館忠資・泉深造・武石誠一郎の4名本町総代として角館郡への随行届)	(明治32年)	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	213-17-3
御届(根本弥之助・館忠資・泉深造・武石誠一郎の4名本町総代として角館郡への随行願い)	(明治32年)	縦紙/青色罫紙(12行)/(版心)「いし」・1通	213-17-4
大館町歓迎準備(7日より9日までの歓迎会予定時間)	(明治32年)	縦切紙/青色罫紙(12行)/(版心)「いし」・1通	213-17-5
(料理代金書上)	(明治32年)	縦紙/綴じ跡あり/青色罫紙(10行)・1通	213-17-6
(通しん代金1円12銭5厘など歓迎会費用書上)	(明治32年)	縦紙/青色罫紙(12行)/(版心)「いし」・1通	213-17-7
(濱松新七他24名の人名書上)	(明治32年)	縦紙/青色罫紙(12行)/(版心)「いし」・1通(2枚)	213-17-8
随行員御届 大館町歓迎委員長濱松新七→御家令大繩久雄殿	(明治32年)	縦紙・1通	213-17-9
大館町歓迎準備(7日より8日までの歓迎会予定時間)	(明治32年)	縦紙/青色罫紙(12行)/(版心)「いし」・1通	213-17-10
(金23円75銭5厘書上)	(明治32年)	縦紙/(213-18-1~3巻込一括)・1通	213-18-1

## 01.中田家/04.佐竹家旧臣/03.佐竹侯爵歓迎会

(通知、侯爵明10日午前6時鷹ノ巣出発等に付) 大館歓迎事務所	(明治32年)6月9日	堅切紙/同一史料6枚/(謄写版)・1通	213-18-2
侯爵御迎送ニ就き住(注)注意事項 大館歓迎事務所	明治32年6月6日	堅切紙/同一史料12枚/(謄写版)・1通	213-18-3
(書状、侯爵の大館来光にてお出迎えとして出向下されたきに付) 濱松新七→清水貞利様他15名	(明治32年)6月10日	横切紙/(213-19-1~12一綴)・1通	213-19-1
(書状、佐竹侯爵一行の動向報告、古田知事より出張の件に付、問い合わせ) 今古池吉→濱松新七様	(明治32年)10日	横切紙・1通(2枚)	213-19-2
(書状、明日正午、総代秋田へ出発し新調の物調達に付) 歓迎事務所→横山樹成様・中田太郎蔵様・泉皆吉様・武石誠一郎様・長山源八郎様・館忠次郎様・中田友之助様・泉剛助様・武茂勝十郎様・石塚良吉様	(明治32年)5月22日	横切継紙・1通	213-19-3
(書状、11日午後侯爵来光のためお出迎えとして出向下されたきに付) 浜松新七→中田太郎蔵様他28名	(明治32年)6月10日	横切紙・1通	213-19-4
(書状、本月10日午前3時に鷹巣までお出迎えのため出向願いに付) 歓迎事務所→越前学吉様他23名	(明治32年)6月6日	横切継紙・1通	213-19-5
(書状、本月10日午前4時に鷹巣までお出迎えのため出向願いに付) 歓迎事務所→高橋松坪様他18名	(明治32年)6月6日	横切継紙・1通	213-19-6
(書状、旅館準備・お出迎えのため歓迎事務員出席相来るべきに付) 歓迎委員事務所→根本弥之助様他22名	(明治32年)8日	横切継紙・1通	213-19-7
(書状、侯爵への御機嫌伺い、大館への来光の歓迎に付)	(明治32年)	横切継紙・1通	213-19-8
(掛け物3ヵ所など旅館用品書上)	(明治32年)	横切継紙・1通	213-19-9
(書状、9名分の歓迎会費金6円30銭受取の上、入場券を送付願いに付) 毛馬内セキ→歓迎事務所御中	(明治32年)6月12日	横切継紙・1通	213-19-10
(書状、代金3円20銭取り計らいの上渡されたき願いに付) 若林知次→濱松新七様	(明治32年)6月21日	横切継紙・1通	213-19-11
(薪炭油など17品の旅館用品書上)	(明治32年)	横切継紙・1通	213-19-12
(紙袋)	(明治32年)	袋/(213-20-1~17袋一括)・1点	213-20-1
(旧藩公佐竹侯爵御歓迎優待準備協議会出席人・委員名簿)	明治32年5月16日	半/(213-20-2-1~4一綴)/赤色罫紙(12行)/(版心)「北秋田郡大館町役場」・1冊	213-20-2-1
歓迎(彰表式の事・招魂社参拝の事) 青柳八郎→歓迎委員御中	(明治32年)5月24日	半/紫色罫紙(10行)・1冊	213-20-2-2
(佐竹侯爵一行動向日程) 北秋田郡書記田崎為治(印)→大館町長濱松新七様	明治32年5月23日	罫紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣北秋田郡役所」・1通	213-20-2-3
御送迎の件(佐竹侯爵歓迎会日程・段取り)	(明治32年)	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「北秋田郡大館町役場」・1冊	213-20-2-4
(通知、佐竹侯爵歓迎会開会のため出席下されたきに付) 大館町役場内歓迎準備委員(印)→越前学吉様他45名大館町有志諸君貴下	明治32年6月4日	半/青色罫紙(12行)/(版心)「いし」・1冊	213-20-3



(通知、佐竹侯爵歓迎会開会のため出席下されたきに付) 大館町役場内歓迎準備委員(印)→沼田又七郎様他72名大館町有志諸君貴下	明治32年6月4日	半/青色罫紙(12行)/(版心)「いし」・1冊	213-20-4
御届(大館町民総代として鹿角郡への随行届け)	(明治32年)6月10日	罫紙/青色罫紙(12行)/(版心)「いし」・1通	213-20-5
(通知、旧藩公佐竹侯爵御歓迎会御優待準備協議のため集会願いに付) 濱松新七(印)→沼田又七郎殿他57名	明治32年5月14日	半/(213-20-6-1~4一綴)/赤色罫紙(12行)/(版心)「北秋田郡大館町役場」・1冊	213-20-6-1
(通知、旧藩公佐竹侯爵御歓迎会御優待準備協議のため集会願いに付) 濱松新七(印)→越前学吉殿他21名	明治32年5月14日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「北秋田郡大館町役場」・1冊	213-20-6-2
(通知、旧藩公佐竹侯爵御歓迎会御優待準備協議のため集会願いに付) 濱松新七(印)→榑田利助殿他13名	明治32年5月14日	罫紙/赤色罫紙(12行)/(版心)「北秋田郡大館町役場」・1通	213-20-6-3
(書状、歓迎会準備協議に付、病後のため来会相談伺い) * (裏書)「旧吏公君」沼田→濱松様	(明治32年)16日	堅切紙/青色罫紙(10行)・1通	213-20-6-4
御出迎御見送準備要項(10日より13日までの日程)	(明治32年)10日	半/紫色罫紙(10行)・1冊	213-20-7
(佐竹侯爵歓迎会御出迎人名簿)	(明治32年)	半・1冊	213-20-8
(佐竹侯爵歓迎会御出迎人名簿)	(明治32年)	半/青色罫紙(12行)/(版心)「いし」・1冊	213-20-9
御送迎承諾人(根本弥之助他24名)	(明治32年)11日	半/(213-20-10-1~2一綴)/青色罫紙(12行)/(版心)「いし」・1冊	213-20-10-1
宴会予算(会費・支出金額)	(明治32年)	半/青色罫紙(12行)/(版心)「いし」・1冊	213-20-10-2
予算(佐竹侯爵歓迎会費用) * (欄外)「no.6」	(明治32年)	半/青色罫紙(12行)/(版心)「いし」・1冊	213-20-11
(通知、佐竹侯爵御歓迎会のための協議会開会の上、委員選定の旨に付) 濱松新七→根本弥之助殿他24名	明治32年5月16日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「北秋田郡大館町役場」・1冊	213-20-12
歓迎準備委員(根本弥之助ほか24名の委員名簿)	(明治32年)	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「北秋田郡大館町役場」・1冊	213-20-13
(会計係ほか歓迎会係員名簿)	(明治32年)	半・1冊	213-20-14
(承諾者収入金未収入者名簿)	(明治32年)	半/青色罫紙(12行)/(版心)「いし」・1冊	213-20-15

## 01.中田家/04.佐竹家旧臣/03.佐竹侯爵歓迎会

(長倉町など町別人名名簿)	(明治32年)	半/赤色罫紙 (12行)/(版心) 「北秋田郡大館 町役場」・1冊	213-20-16
(長倉町など町別人名名簿)	(明治32年)	半/(213-20-17-1 ~2-綴)/赤色 罫紙(12行)/(版 心)「北秋田郡大 館町役場」・1冊	213-20-17- 1
(長倉町など町別人名名簿)	(明治32年)	半/赤色罫紙 (12行)/(版心) 「北秋田郡大館 町役場」・1冊	213-20-17- 2
歓迎費細帳(出金月日・出金額・出金人名簿) 事務所	明治32年5月	横長半/(213- 21-1~4-綴)・ 1冊	213-21-1
買入現品控	明治32年6月	横半半・1冊	213-21-2
(通知、佐竹侯爵歓迎会開催のため、御出金下されたきに付) 役場内歓迎事務員濱松新七(印)→各位御中	(明治32年)5月19日	半/青色罫紙 (12行)/(版心) 「いし」・1冊	213-21-3
(通知、佐竹侯爵歓迎会費用出金願い) 役場内歓迎事務員濱松新七(印)→山本信用殿他85名	(明治32年)5月19日	半/(版心)「いし」 ・1冊	213-21-4
回章(打ち合せのため、即刻来集下されたきに付) 濱松新七→根本弥之助様他19名	(明治32年)6月1日	半/青色罫紙 (12行)/(版心) 「いし」・1冊	213-22
(敬称一覧書上)	(明治32年)	折紙/(213-23-1 ~12-綴)・1通	213-23-1
(旅館予算金40銭ほか金銭書上)	(明治32年)	折紙・1通	213-23-2
(花輪代20銭ほか金銭書上)	(明治32年)	折紙・1通	213-23-3
(御休処机掛3巾キヤロコ1丈4尺ほか書上)	(明治32年)	折紙・1通	213-23-4
雑給(車用代金22銭5厘ほか金銭書上)	(明治32年)	折紙/(213-23- 5-1~3-綴)・1 通(2枚)	213-23-5-1
御旅館(旅館代30銭ほか金銭書上)	(明治32年)	折紙・1通	213-23-5-2
予備金(御菓子代予備金1円など金銭書上)	(明治32年)	折紙・1通	213-23-5-3
記(折100人前金30円ほか金銭書上)	(明治32年)	折紙・1通	213-23-6
(金185円35銭の内訳金銭書上)	(明治32年)	折紙・1通(2枚)	213-23-7
(金10円泉皆吉ほか金銭・人名書上)	(明治32年)	折紙・1通	213-23-8
宴会出席人数(沢田又七郎ほか40名の人名書上)	(明治32年)	折紙・1通	213-23-9
記(金10円泉皆吉ほか金銭・人名書上)	(明治32年)	折紙・1通	213-23-10
覚(鯉34本ほか品物書上)	(明治32年)	折紙・1通	213-23-11
(10銭渡辺正ほか金銭・人名書上)	(明治32年)	折紙・1通	213-23-12
歓迎費収入簿 歓迎事務所	明治32年5月19日	半/青色罫紙 (12行)/(版心) 「いし」/(版心) 「藤田」・1冊	213-24

回章(御歓迎会準備の協議会開会のため、明22日午前10時役場まで御来駕下されたきに付) 濱松新七→中田太郎蔵様他23名	(明治32年)5月21日	半/青色罫紙(12行)/(版心)「いし」・1冊	213-25
諸方通(5月18日、上-半紙代34銭ほか金銭書上) 役場内侯爵歓迎事務所	明治32年5月18日	横半半・1冊	213-26

## 01.04.04. 佐竹義堯公銅像建設

(封筒) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田直哉殿 大正四年十月 戊辰勤王記念書類在中」	大正4年10月	封筒/(264-2~5箱内一括)/(264-3-1~6巻込一括)・1点	264-3-1
戊辰勤王記念銅像絵葉書 * (絵葉書表題)「佐竹義堯公之銅像」・「戊辰勤王記念銅像除幕式」・「佐竹義堯公真筆」戊辰勤王記念銅像建設事務所	大正4年10月	絵葉書袋一括/(264-3-1~6巻込一括)・1点(3枚)	264-3-5
(絵葉書、戊辰勤王偉勲者 佐竹義堯公銅像 秋田千秋公園内)	(大正4年)	絵葉書・1点	264-3-6
(葉書、戊辰勤王記念銅像各位の援助により竣工、記念品贈呈にて受納下されたき) * (封筒表書)「中田直哉殿 中木盃一個添」 戊辰勤王記念銅像建設委員長遠山規方	大正5年8月日	葉書・1通	264-3-2
(佐竹義堯銅像写真複製)	(大正5年)	写真・1点	264-3-3

## 01.04.05. 長倉親和講・長倉町貢献金

(書状、長倉町内肴通、岸氏へ預け置く所、今回返済について、御協議申したき) 中田太郎蔵・清水貞利→泉家茂様(印)・横山樹成様・小林定脩様・上平國安様・泉剛助様・中田友之助様(印)・中田鉄治様・大山寿様・田林胤祐様・岸勝治様他8名	明治38年11月26日	半/(144-1~7一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「清水蔵版」・1冊	144-4
(書状、明治32年中貯蓄金侯爵家へ献納致す所、残額あるにより元町内居住者救護の市法立てるに付) 中田太郎蔵・清水貞利	明治39年8月9日	堅切紙/青色罫紙(12行)・1通	144-2
(侯爵家への献金残余金等受領書一綴)	明治39年	綴・1綴	144-6
計算調(金400円余差引勘定)	(近代)	堅切紙/青色罫紙(12行)・1通	144-3
長倉町貢献金残分配市法	(近代)	堅切紙/(144-5-1~2一綴)/青色罫紙(12行)・1通	144-5-1
分配仕譯表	(近代)	半/青色罫紙(12行)・1冊	144-5-2
長倉親和講書類	(明治)	半/赤色罫紙(12行)・1冊	144-1
(大館長倉町叁拾五名組合にて金5千円献納奇特のため木杯1個下され候に付申進) * (封筒表書)「中田太郎蔵殿」/(封筒裏書)「大繩久雄」 侯爵佐竹義生家令大繩久雄→中田太郎蔵殿	明治32年10月	横切紙/(688-1~10は茶封筒一括)/(封筒共)・1通	688-5

## 01.04.06. 感恩講

感恩講設立願及規則草案	(明治)	美・1冊	243-1
-------------	------	------	-------

## 01.中田家/04.佐竹家旧臣/06.感恩講

感恩講設立願及規則草案	(明治)	美・1冊	243-2
感恩講慣例 感恩講年番那波三郎右衛門・加賀谷長兵衛・村山三之助・佐藤文右衛門同識	明治25年4月7日	美・1冊	244
(感恩講条規関係一括)	(近代)	ファイル一括・1点	680

## 01.04.07. 佐竹西家

(葉書、5月8日に小場義成公300年祭並びに第10代佐竹遵公33年祭を執行にて参拝されたき) 大館町長高橋運蔵	昭和8年5月3日	葉書/(264-2~5箱内一括)/(264-3-1~6巻込一括)・1通	264-3-4
(書状、佐竹義遵様御栄爵諸事滞りに付) 吉次郎→狩野先生	(明治)6月27日	半/(273-1~16括り紐一括)/(273-16-1~3一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	273-16-1
贈与契約謝状(拙家財産経営の所金500円明治34年より43年10ヶ年割にて毎年50円ずつ贈与の契約に付) 佐竹義遵(印)→中田太郎藏殿	明治33年12月	横切紙/(476-1~11は紙縫一括)/(476-2-1~10は封筒一括)/(476-2-2~10は巻込一括)・1通	476-2-10
受領証(金10円無償贈与金受領に付) 受贈者佐竹義遵(印)→贈与者中田太郎藏殿	明治34年1月日	堅紙/青色罫紙(12行)・1通	476-2-2
(金10円請取に付) (印「佐竹」)→中田太郎藏殿	明治37年8月22日	横切紙/(476-2-4~8は巻込一括)・1通	476-2-5
(金10円請取に付) (印「佐竹」)→中田太郎藏殿	明治37年4月14日	横切紙・1通	476-2-7
(金10円受取に付) (印「佐竹」)→中田太郎藏殿	明治37年2月6日	横切紙・1通	476-2-8
(金10円請取に付) (印「佐竹」)→中田太郎藏殿	明治38年10月26日	横切紙・1通	476-2-4
(金10円請取に付) 佐竹(印)→中田太郎藏殿	明治40年7月22日	横切紙・1通	476-2-3
(金10円請取に付) 佐竹寿(印)→中田太郎藏殿	明治40年4月25日	堅切紙・1通	476-2-9
(封筒) * (封筒表書)「中田太郎藏殿用事」	(近代)	封筒・1点	476-2-1
(金10円請取に付) (印「佐竹」)→中田太郎藏殿	(近代)6月10日	横切紙・1通	476-2-6

## 01.04.08. 天樹院公追遠会

天樹院公ヲ祭ル文 * (包紙上書)「祭文」 天樹院公追遠会発起人総代正六位勲五等中田直哉	大正3年8月28日	横切紙・1通	546
天樹院公ヲ祭ル文 * (茶封筒表書)「佐竹様関係」 天樹院公追遠会発起人正六位勲五等中田直哉	大正3年8月18日	堅紙/(688-1~10は茶封筒一括)/(木版印刷)・1通	688-1
天樹院公ヲ祭ル文 天樹院公追遠会発起人総代正六位勲五等中田直哉	大正3年8月28日	堅紙・1通<3枚>	691

## 01.04.09. 資料貸出

(展示出陳札、大館戦争凡例目録)	(大正4年)	堅切紙/(7-1~4 括り紐一括)・1冊	7-3
戊辰戦役に関する抜萃 町立大館図書館	昭和12年9月6日	半・1冊	241
出品目録(大館戦争略図ほか計8点を戊辰勤王展覧会 に出品) 北秋田郡大館町中田直哉→戊辰勤王展覧会委 員長遠山規方殿	大正4年10月5日	半/青色罫紙 (13行)/(版心) 「中田氏」・1冊	263-1
(戊辰勤王記念展覧会開催に付珍藏する記念品の出品 を願う) 秋田戊辰勤王記念銅像建設事務所委員長遠山 規方・展覧会委員長岡忠精→中田直哉殿	大正4年9月	堅紙/(263-1~ 3一綴)/印刷物 (謄写版)・1通	263-2
証(大館戦争略図ほか計8点を受領) 戊辰勤王記念展覧 会委員長遠山規方→大館町中田直哉殿	大正4年10月10日	半/青色罫紙 (13行)・1冊	263-3
戊辰勤王記念展覧会出品目録	(大正4年)	四六版/(264-2~ 5箱内一括)・1冊	264-4
秋田戊辰勤王記念写真帳 編纂者戊辰勤王記念展覧会	大正4年11月25日発行	菊判・1冊	264-5
戊辰勤王七十年記念展覧会陳列目録 *主催町立大館 図書館	昭和12年9月6日	堅紙/(264-2-1 ~2巻込一括)/ (活版印刷)・1通	264-2-1
(箱) * (箱表書)「秋田戊辰勤王記念写真帖 附記念展覧会 目録」	(近代)	箱/22.3×16.4× 1.8/被せ箱/括 り紐共・1点	264-1
出品目録追加	(近代)	堅紙/(謄写版)・ 1通	264-2-2
(書状、大館戦争略図他4冊御廻送にて借用証書御査収 されたき) 維新史料編纂事務局長柴田駒三郎(印)→中 田直哉殿	大正10年10月26日	堅紙/(478-1~ 2は封筒一括)/ (478-2-1~4は一 綴)/赤色罫紙(10 行)/(版心)「維新 史料編纂会」・1通	478-2-2
(書状、大館戦争略図他計5冊返送に付) 維新史料編纂 事務局長柴田駒三郎(印)→中田直哉殿	大正10年11月29日	堅紙/赤色罫紙 (10行)/(版心) 「維新史料編纂 会」・1通	478-2-3
(書状、大館戦争略図他計5冊返送にて礼状) 維新史料 編纂会総裁子爵金子堅太郎→中田直哉殿	大正10年11月29日	横切継紙・1通	478-2-4
(書状、大館戦争略図他4冊借用依頼の所到着にて借用 証書・送料御受領されたき) 維新史料編纂事務局(印) →中田直哉殿	大正14年5月19日	堅紙/赤色罫紙 (10行)/(版心) 「維新史料編纂 会」・1通	478-2-1
(封筒) * (封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田直哉殿」 /(封筒裏書)「東京市麹町区三年町維新史料編集事務局」	(近代)11月29日	封筒・1点	478-1
(封筒) * (封筒表書)「北秋田郡大館町中田直哉殿(印)」	昭和3年8月18日	封筒/(483-1~ 3は封筒一括)・ 1点	483-1
証(要心兜附全上記文巻、他計8点展覧会出品として拝 借に付)町立大館図書館[印「町立大館之印」]→中田直哉殿	昭和12年9月5日	堅切紙/コクヨ の89用箋・1通	483-2

(侯爵佐竹義生、旧藩において国事並びに時勢に関する書類取捨てなきゆえ差出すべき旨に付通知) *(茶封筒表書)「中田氏史料明治財政事情」 宮内大臣子爵土方久元	明治24年6月10日	豎紙/(687-1~4は茶封筒一括)/青色罫紙(12行)/茶封筒共)・1通	687-1
<b>01.04.10. 書状・書類</b>			
進退伺(私元六大区五小区副戸長奉職中戸籍名齟齬あるにより進退伺いに付) 秋田県第二大区一小区羽後国秋田郡大館赤館町七十番地住士族白坂俊助(印)→秋田県権令石田英吉殿、(奥書)副戸長青柳武治(印)→(奥朱書)秋田県権令石田英吉代理秋田県七等出仕白根専一[印]	明治8年11月12日	半/(145-1~3括り紐一括)/(145-1-1~106一綴)/黒色罫紙(10行)・1冊	145-1-22
(書状、泉先生・根本先生御光臨、御招駕御高談を願う) (内藤)寿吉→(中田)太郎蔵様・(安土)寛蔵様要用	(近代)18日	横切継紙/(262-1~8一綴)・1通	262-8
(書状、軍功御賞の銀を返上し小銃を拝領は如何ほか) (森田)清一郎→(中田)太郎蔵様	(近代)14日	横切継紙/(262-9旧封筒一括)/(糊付けして帳面状)・1通	262-9
(書状、佐竹家遷封300年祭本月26日より28日決定の旨通知) 大館町長館忠資(印)→中田太郎蔵殿	明治34年9月13日	豎紙/茶色罫紙(12行)/(版心「秋田縣北秋田郡大館町役場」)/罫紙の裏面を使用)・1通	271-18
与庁官徹戒文 秋田県令杉孫七郎・秋田県権参事平川光伸	明治5年壬申10月朔日	半/黒色罫紙(8行)/(版心)「秋田縣」・1冊	272
(在京委員遠山規方・沼田宇源太より勸解傍聴筆記別紙書状・2号3号4号筆記お廻しに付) 依田廣吾・御代信成→大館町中田太郎蔵殿	明治14年9月15日	豎紙/(273-1~16括り紐一括)/(273-15-1~3一綴)/青色罫紙(13行)・1通	273-15-1
(狩野良知作成佐竹男爵家財産経営募集金額記名簿に中田太郎蔵記入の金500円は受贈者佐竹義遵殿に無償にて給付に付保証書) 狩野良知・中田太郎蔵	明治33年12月7日	豎紙/(273-16-1~3一綴)/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	273-16-2
(佐竹男爵家財産経営募集金額記名簿に記入の金500円認諾に付) 狩野良知	明治33年12月7日	豎紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	273-16-3
(書状、委任状落手にて状況大略申し上げに付) 遠山規方・沼田宇源太→御代信成殿・稲川直清殿・小泉吉太郎殿・依田廣吾殿	(明治)9月1日	半/青色罫紙(13行)・1冊	273-15-2
家屋之立退之件勸解傍聴筆記	(明治)	半/青色罫紙(13行)・1冊	273-15-3
(書状、御繁忙の処早速送金下され、明細収支計算書受領に付) *(封筒表書)「北秋田郡大館町中田直哉殿親展書留」/(封筒裏書)「三月二十日投函秋田市手形上町二佐竹家内山県操太郎」 佐竹家々令山県操太郎→中田直哉殿	大正14年3月19日	横切継紙・1通	326
(封筒) *(封筒表書)「秋田県北秋田郡大館町中田亮直様親展」/(封筒裏書)「東京都世田谷区北沢二丁目九六佐竹家扶局石川定辰 一月三十日」	(近代)1月30日	封筒/(622-1~40は紙綴一括)・1点	622-17
藤原姓根本氏系図	(明治)20年	半/(681-1~3は封筒一括)・1冊	681-2

藤原姓根本氏系譜 遠孫根本和一郎拜書 (「奮君佐竹公賜章服…」ほか漢文書上)	明治20年3月29日 (明治8年)己亥10月8日	半・1冊 縦紙/(688-1~10は茶封筒一括)・1通	681-3 688-4
秋田藩佐竹家遷封三百年祭趣意書(佐竹氏藩祖浄光公の入国月日をもって一大祝祭挙行に付)	明治34年辛丑5月	縦紙・1通	688-8
御沙汰書(大館田地に関し先代より多年御尽力の結果世襲財産編入にて別紙目録の通り下し置くに付) 侯爵佐竹家家令石井忠利(花押)→中田直哉殿	昭和2年12月23日	切紙)/(688-6-1~4は包紙一括)・1通	688-6-2
目録(御紋付御羽織、裏地外裁縫料金3円添えに付)	昭和2年12月23日	折紙・1通	688-6-3
御受書(御沙汰書の趣旨拝載し有難きに付) *同一紙上に御羽織御下賜有難きに付書状共 中田直哉→佐竹侯爵様家令石井忠利殿侍史	昭和2年12月28日	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	688-6-4
(包紙) * (包紙上書)「目録」	(近代)	包紙・1点	688-6-1
(若奥様御男子安産遊ばされ寿忠様と命名の御通知を蒙り有難きに付) * (封筒表書)「東京市麹町区九段二丁目一ノ九侯爵佐竹様御家扶御中書留」/(封筒裏書)「秋田県大館町中田直哉(印)拜」 秋田県大館町中田直哉拜伏→東京市麹町区九段二丁目一ノ九侯爵佐竹様御家扶御中	昭和14年8月8日	横切継紙/(804-1~25封筒一括)/(封筒共)・1通	804-7

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

## 02. 中田太郎蔵

### 02.01. 第二大区一小区副戸長

御請書(第二大区一小区副戸長拝命に付) 秋田県貫属士族第二大区一小区羽後国秋田郡長倉町百八十九番地居住学助長男中田太郎蔵(印)→秋田県権令国司仙吉殿	明治7年10月17日	縦紙/(145-1~3括り紐一括)/(145-1-1~106一綴)/青色罫紙(8行)・1通	145-1-15
病氣御届 第二大区一小区副戸長中田太郎蔵(印)→秋田県権令国司仙吉殿、(奥書)一小区副戸長根本三郎右衛門(印)	明治7年7月18日	縦紙/青色罫紙(8行)・1通	145-1-16
無職願(病気により副戸長免職願いに付) 第二大区一小区副戸長中田太郎蔵(印)→秋田県権令国司仙吉殿、(奥書)一小区副戸長根本三郎右衛門(印)	明治7年10月18日	縦紙/黒色罫紙(8行)・1通	145-1-17

### 02.02. 流行病予防薬代価調査

流行病予防薬代価調 北秋田郡大館之内長倉町横山勇喜・中田太郎蔵・清水正右衛門→秋田県秋田郡長川崎殿	明治12年9月11日	縦紙/(145-1~3括り紐一括)/(145-1-1~106一綴)/青色罫紙(10行)・1通	145-1-43
---	------------	--	----------

### 02.03. 御巡幸御用世話役

御請書(御巡幸御用世話後慰労として酒饌料下賜に付) 北秋田郡東大館町清水甚右衛門代理兼村山茂真・横山勇喜判・中田吉治・武石常三郎代理泉家祥・長山源一郎代理中田太郎蔵・同郡西大館町金澤栄吉代理栗盛吉右衛門・小野儀助代理小野甚助・同郡川口村虻川京之助→秋田県少書記兼樺山資雄殿	(明治14年)	半/青色罫紙(10行)・1冊	145-1-82
①御請書(御巡幸世話役申し付けるに付)、②出願延引トナル(今般御巡幸御用世話役申し付けられるも病により御免成し下されたきに付) 秋田県北秋田郡東大館町七番地士族中田太郎蔵印	明治14年8月	縦紙/黒色罫紙(12行)・1通	145-1-84
①御請書(御巡幸御用世話役申し付けられるに付)、②私馬買入御届(雪沢村石田長松より馬買い請けるに付) ①秋田県北秋田郡東大館長倉町七番地士族中田太郎蔵(印)→秋田県令石田英吉代理、②秋田県北秋田郡東大館長倉町七番地士族中田太郎蔵(印)→北秋田県東大館町役場御中	①明治14年8月17日 ②明治14年10月21日	縦紙/青色罫紙(10行)・1通	145-1-85
御泊行在所調度品	(明治14)	縦紙/黒色罫紙(12行)・1通	145-1-86
道路修繕費献納願(長倉町道路破損する所、御巡幸在所になるにより修繕費献納致したきに付) *(紙背利用) 秋田県北秋田郡東大館町字長倉町惣代中田太郎蔵印・秋田県北秋田郡東大館町字長倉町惣代清水甚右衛門→秋田県令石田英吉殿	明治14年9月	縦紙/黒色罫紙(12行)・1通	145-1-90
修繕費献納遷延事配書 秋田県北秋田郡東大館町字長倉町惣代中田太郎蔵・清水正右衛門→秋田県令石田英吉代理 秋田県少書記官樺山資雄殿	明治15年2月14日	半/青色罫紙(10行)・1冊	145-1-91



(辞令、御巡幸御用世話役申し付けに付) 秋田県→中田太郎蔵	明治14年8月2日	縦紙/(324-1~22袋一括)・1通	324-13
-------------------------------	-----------	---------------------	--------

## 02.04. 大館病院監事

(大館病院監事当選に相成るにより請書御差出しありたきに付) 東大館町役場(印)→中田太郎蔵殿	明治16年1月12日	縦紙/赤色罫紙(12行)/(版心)「北秋田郡大館町役場」・1通	145-1-98
--	------------	---------------------------------	----------

## 02.05. 大館町会議員

(県会議員選挙被選挙人名取調の事に付通達) 北秋田県東大館町組合戸長役場(印)→中田太郎蔵殿	明治17年1月25日	縦紙/(145-2-1~81一綴)/赤色罫紙(12行)/(版心)「北秋田郡大館町戸長役場」・1通	145-2-2
①町会議員当選辞書(多病にて町会議員当選断るに付)、②記(佐藤源五郎書入地所のうちにて引移し方源五郎より願ひ入れるに付) ①東大館町中田太郎蔵印→北秋田郡川口村組合戸長役場御中、②北秋田郡東大館町士族中田太郎蔵印→北秋田郡東大館町戸長役場御中	①明治17年7月14日 ②明治17年7月30日	縦紙・1通	145-2-18
当選状(北秋田郡大館町町会議員に当選通知) 北秋田郡東大館町戸長役場	明治17年7月30日	縦紙/(145-2-18に挟込)・1通	145-2-19
(当選状御廻し致す所、請書御差出くだされたきに付通知書) 東大館町戸長役場(印)→中田太郎蔵殿	(明治17年)7月30日	縦紙・1通	145-2-21
(決員選挙のため6月20日午前9時役場へご出席成し下されたきに付) 大館町々会議員杉山茂吉(印)→議員中田太郎蔵殿	明治22年6月30日	堅切紙/(275-1~42旧封筒一括)/秋田郡東大館町戸長役場赤色用箋/(綴穴あり)・1通	275-36
大館町戸長役場諸通知 (大館町町会議員中田太郎蔵)	明治22年	綴・1綴	281

## 02.06. 大館町長

①履歴書(士族中田太郎蔵、下書)、②辞任届(大館町長当選のところ老年に付、下書) * (紙背利用)	①明治32年10月30日付 ②明治32年11月10日	縦紙・1通	266
---	-------------------------------	-------	-----

## 02.07. 大日本武徳会秋田県支部

(書状、会員の増募及びその維持の基本を確立し武徳殿の建設着手のため御尽力を願うに付) 大日本武徳会秋田支部副長野口能毅→中田太郎蔵殿	(明治)11月19日	横切紙/(487-1~38は袋一括)/(木版印刷)・1通	487-7
--	------------	------------------------------	-------

## 02.08. 日記・備忘録

公私雑記 拳直(花押)	慶応3年丁卯	横半半/(55-1~13括り紐一括)・1冊	55-2
-------------	--------	-----------------------	------

日記 (中田太郎蔵)	明治37年甲辰1月	横半半/(56-1 ~16括り紐一 括)・1冊	56-5
日記 (中田太郎蔵)	明治38年乙巳1月	横半半・1冊	56-8
日記 (中田太郎蔵)	明治39年丙午1月	横半半・1冊	56-9
日記 中田氏(太郎蔵)	明治40年丁未1月	横半半・1冊	56-10
日記 中田氏(太郎蔵)	明治41年戊申1月	横半半・1冊	56-11
日記 (中田太郎蔵)	明治42年己酉1月	横半半・1冊	56-12
日記 (中田太郎蔵)	明治43年庚戌1月	横半半・1冊	56-13
日記 (中田太郎蔵)	明治44年辛亥1月	横半半・1冊	56-14
日記 (中田太郎蔵)	大正2年癸丑1月	横半半・1冊	56-15
日記 (中田太郎蔵)	大正3年甲寅1月	横半半・1冊	56-16
備忘録 中田氏(太郎蔵)	明治31戊戌	横半半/(63-1~ 5紐で一括)・1冊	63-4
備忘録 (中田太郎蔵)	明治33年庚子1月	横半半・1冊	63-2
備忘録 (中田太郎蔵)	明治35壬寅	横半半・1冊	63-5
備忘録 (中田太郎蔵)	明治36年癸卯1月	横半半・1冊	63-1
諸記録(日付別日常生活日誌)	(明治26年)	半・1冊	250-3
(大館より久保田・東京・馬苦勞町竹屋・小網町井上仁 兵衛にて泊帰宅までの日記)	明治5年壬申10月17日	横長半/(476-1 ~11は紙綴一 括)・1冊	476-8

## 02.09. 履歴

呈星様中田翁促其傲遊(漢文書上) 辱知旭峯狩野貴(印)	(近代)	堅切紙/(687-1 ~4は茶封筒一 括)/(687-2-1 ~2は封筒一 括)・1通	687-2-2
-----------------------------	------	---	---------

## 02.10. 褒賞

委任状(御賞賜木盃受取方代理に付) 北秋田郡東大館 町岸吉祐(印)・羽生竹之助(印)	明治13年4月	縦紙/(145-1~ 3括り紐一括)/ (145-1-1~106 一綴)/赤色野 紙(10行)・1通	145-1-55
御請書(御巡幸道路費の内に献金により、御賞として御 賞状請取に付) 秋田県羽後国北秋田郡東大館町式 百八十四番地士族中田太郎蔵印→秋田県令赤川巖助殿	明治17年2月	縦紙/(145-2-1 ~81一綴)・1通	145-2-5
(通知、御用にて明日19日午前10時礼服用にて出頭 に付) 大館支庁→中田太郎蔵殿	明治7年10月18日	横切紙/(324-1~ 22袋一括)/(324- 10-1~6袋一括)/ (封筒共)・1通	324-10-2
(通知、御用にて来る17日午前10時礼服用にて出頭 に付) 大館支庁→中田太郎蔵殿	明治7年10月15日	横切紙/(封筒 共)・1通	324-10-3

(賞状、御巡幸に際し勲励にて慰勞酒餞料目録の通り支与に付) 秋田県令石田英吉→御巡幸御用世話役中田太郎蔵	明治14年9月29日	縦紙・1通	324-21
(賞状、秋田師範学校再築費金50銭差し出しに付) 秋田県(印)→中田太郎蔵	明治15年11月25日	縦紙・1通	324-3
(賞状、道路橋梁修築費金58銭5厘差し出しに付) 秋田県(印)→中田太郎蔵	明治15年11月20日	縦紙・1通	324-4
(賞状、道路修繕費金10円2銭差し出しにて目録の通り下賜に付) 秋田県(印)→中田太郎蔵	明治15年11月20日	縦紙・1通	324-5
(賞状、秋田師範学校再築費金50銭差し出しに付) 秋田県(印)→中田太郎蔵	明治15年10月30日	縦紙・1通	324-9
(賞状、大館公立病院費金7円献納に付) 秋田県令従五位勲六等赤川憲助代理秋田県少書記官正七位曾我部道夫(印)→秋田県羽後国北秋田郡東大館町中田太郎蔵	明治18年12月25日	縦紙・1通	324-7
(賞状、北秋田郡公立大館病院建築費金5円寄附に付) 秋田県知事従四位勲三等男爵青山貞[印]→秋田県士族中田太郎蔵	明治20年12月26日	縦紙・1通	324-15
(賞状、大館電信局新築費並びに敷地購求費金10円寄附にて木杯1箇下賜に付) 秋田県知事従四位勲三等男爵青山貞[印]→秋田県士族中田太郎蔵	明治22年12月28日	縦紙・1通	324-16
(賞状、居町内貧民救助金50円施与にて木杯1個下賜に付) 秋田県知事従四位勲三等鈴木大亮(印)→秋田県士族中田太郎蔵	明治24年5月30日	縦紙・1通	324-20
(賞状、明治26年1月9日大館町西大館出火の際罹災者救助費金2円施与に付) 秋田県知事正五位勲六等平山靖彦[印「秋田県知事印」]→秋田県羽後国北秋田郡大館町秋田県士族中田太郎蔵	明治26年12月20日	縦紙・1通	324-17
(賞状、明治27年3月9日天皇皇后御結婚25年御祝儀にて養老の金50銭下賜に付) 秋田県知事正五位勲五等平山靖彦→中田学助	明治27年3月9日	縦紙・1通	324-18
(賞状、大日本武徳会翼賛にて支部基本金5円寄贈に付) 大日本武徳会秋田県支部長従五位岡喜七郎(印)→中田太郎蔵君	明治38年2月2日	縦紙・1通	324-2
(賞状、明治37、8年戦役の際従軍者家族扶助のため金10円寄附にて木杯1箇下賜に付) 秋田県知事正五位勲四等床次竹二郎(印)→秋田県北秋田郡大館町中田太郎蔵	明治39年1月15日	縦紙・1通	324-8
(目録、木盃1個)	(明治)	縦紙・1通	324-6
(袋) * (紙背利用)金借用証	(明治)	袋/(324-10-1~6袋一括)・1点	324-10-1
金参百疋	(明治)	包紙/(貼紙「中田太郎蔵様江」共)・1点	324-10-4
金百疋	(明治)	包紙・1点	324-10-5
御肴料	(明治)	包紙/(324-10-6-1~4包紙一括)・1点	324-10-6-1
(書状、御目録下さるべきの所取り紛れ、御目録御廻しにて御落手下さるべきに付) 桑田忠兵衛→中田太郎蔵様	(明治)5月5日	横切継紙・1通	324-10-6-2
(書状、御目録御廻し下され有り難きに付)	(明治)5月5日	横切紙・1通	324-10-6-3

## 02.中田太郎蔵/10.褒賞

(札、佐竹右京太夫様内中田太郎蔵)	(明治)	札・1点	324-10-6-4
金貳円	(明治)	包紙・1点	324-11
(目録、金2円)	(明治)	豎紙・1通	324-14
(袋)	(近代)	袋・1点	324-1
(賞状、本年4月東大館町火災の節罹災者救助米5斗施 与に付) 秋田県知事従四位男爵青山貞(印)→秋田県土 族中田太郎蔵	明治20年6月16日	豎紙・1通	325

## 02.11. 名刺

(名刺) 戊辰ノ役秋田藩銃士組頭中田太郎蔵北秋田郡大館町	(近代)	名刺・1枚	625
------------------------------	------	-------	-----

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

### 03. 中田直哉

#### 03.01. 同人社

証(中田太郎蔵長男中田直哉同人社へ入塾願いに付) 秋田県士族東京府下四谷区四谷箆筒町九十四番地寄留証 人岸直兄(印墨消)→同人社事務局御中	明治12年7月14日	縦紙/(150-1~18-一綴)/(150-13-1~64括り紐一括)/(150-13-12に挟込)・1通	150-13-13
同人社生徒定期大試験一覧表	明治13年7月	半・1冊	245-1
同人社生徒定期大試験一覧表	明治15年12月	半・1冊	245-2

#### 03.02. 北秋田郡百ヶ町村聯合会書記

外国人旅行滞在等之儀ニ付請訓(外国人宣教師各所旅行あるいは滞在する所、明治12年御達等では準拠致し難きことあるにより御伺いに付) 秋田県令赤川戀助→内大臣伯爵山県有朋殿	明治18年6月3日	半/(145-1~3括り紐一括)/(145-3-1~55一綴)・1冊	145-3-16
--	-----------	------------------------------------	----------

#### 03.03. 秋田県属

(秋田県収受発送文書件数及び郡役所経費などに付書上)	明治19年	半/(163-1~42一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1冊	163-15
有効決定理由書八十五票	(明治)	半/(277-1~17旧封筒一括)/(277-16-1~2一綴)/茶色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1冊	277-16-1
無効決定理由書二十六票	(明治)	半/茶色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1冊	277-16-2
秋田県庁事務ノ概略	明治	半/茶色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1冊	277-17

#### 03.04. 郡長試験書記

(市町村行政事務方法の順序など設定通知) 知事→内務大臣伯爵松方正義殿	明治25年7月15日	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1冊	145-3-13
二月七日之内訓(一県一郡一村にして中央の政論に熱心となることを戒めるに付) 内務大臣伯爵山県有朋	明治22年12月25日	半/(146-1~6袋一括)・1冊	146-4
(袋) * (袋上書)「郡制文書」	(明治)	袋・1点	146-1

郡制令達	(明治)	半・1冊	146-2
(郡制制定の必要性ある旨条書上)	(明治)	半/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣」・1冊	146-3
(秋田藩山林刊行調ほか参考物書上)	(明治)	罫紙/(146-5-1~ 8一綴)/赤色罫 紙(13行)/(版心) 「秋田縣」・1通	146-5-1
山林法旧藩慣行仕来取調書	(明治)	半・1冊	146-5-2
秋田大小区署員俸給調	(明治)	半/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣」・1冊	146-5-3
秋田鍬山監督署員俸給調	(明治)	罫紙/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣」・1通	146-5-4
官林所在町村及官林ヶ所並反別調	(明治)	半/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣」・1冊	146-5-5
二十六年度予算	(明治)	半/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣」・1冊	146-5-6
勅令第百廿七号(大小林区署官制の改正を許可する旨)	(明治)	半/(146-5-7-1~ 2一綴)/赤色罫 紙(13行)/(版心) 「秋田縣」/(綴じ 穴あり)・1冊	146-5-7-1
勅令第百四十五号(鉾山監督署官制に関する条文)	(明治)	半/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣」・1冊	146-5-7-2
(秋田林制旧藩制度書上)	(明治)	半/赤色罫紙(13 行)/(版心)「秋田 大林區署」・1冊	146-5-8
官有土地水面払下見込調	(明治)	半/黒色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣」・1冊	146-6
指令録(地方税賦課についての伺ほか) 中田用	(明治)	半・1冊	147
水害文書雜纂(明治27年度秋田県歳入歳出追加概算書 ほか)	(明治)	半・1冊	148
各都市戸口表(秋田県内郡市)	明治25年12月31日	半/赤色罫紙 (12行)/(版心) 「秋田縣」/(綴 じ穴あり)・1冊	163-4
①秋田県旧区町村負担表、②秋田県市町村償還期限 三ヶ年以内ノ負担表	明治25年3月	罫紙・1通	163-5
市町村吏人員月給比較表	明治25年	罫紙・1通	163-8
(東大館町・根下石村など耕地反別・収穫物など書上)	明治25年辰4月30日	横長半・1冊	163-40
(官有の提塘道路並木敷用悪水路土居敷使用などの処 分方に付) *「秋田県訓令甲第三百三十七号」 秋田県知 事鈴木大亮→郡市役所・町村役場	明治24年6月23日	半/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣」・1冊	163-42

郡費ニ属スル補助金	(明治27年)	堅切紙/(163-28-1~4一綴)/秋田県用箋・1通	163-28-3
(市町村補助の実際調査に付稟申)	(近代)	切紙/秋田県用箋・1通	163-28-1
調査事由(秋田県市町村補助の実際調査に付)	(近代)	堅切紙/秋田県用箋・1通	163-28-2
町村費ニ属スル補助金	(近代)	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1冊	163-28-4
町村制質疑録	明治21年4月	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1冊	164
市町村監督条規 中田所携	明治25年	綴/(169-1~11綴一括)・1綴	169
例規 中田(由利)郡長	明治25年	綴・1綴	170
府県予算法規 中田所携(印)	明治24年	綴・1綴	171
秋田県第一部庶務課編纂 町村制提要 * (中表紙)「中田所携(印)」/(裏表紙見返)「中田直哉所携(印)」/(朱書)「秋田県」	明治23年7月7日	菊判/(活版印刷)・1冊	172
市町村制法令彙纂 * (裏表紙見返)「明治二十一年四月 中田直哉所携」/(朱書)	明治21年4月	四六判・1冊	173
地方政務提要 自第一議會選挙関係ノ部 中田所携(印)	明治23年	堅紙/(175-1~30一綴)・1点	175
貴族員議員互選法令	(明治23年)	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1冊	176
遼東半島還附案反対意見	(明治28年)	半/(277-1~17旧封筒一括)/(綴穴あり)・1点	277-7

### 03.05. 由利郡長

(自家子弟教育のために秋田市への転任嘆願書) 富田亀吉敬白→由利郡務課長竹田頼雄殿閣下	明治30年10月25日	半/青色罫紙(12行)・1冊	145-3-31
(片野渡辺両郡書記交換承諾のことについて別紙具申書御回送の所そのこと御進達相成りたきに付通知書) 雄勝郡長遠藤政敬(印)→由利郡長中田直哉殿	明治31年7月1日	堅紙/赤色罫紙(13行)・1通	145-3-3
復命書(飽海郡乾田の由来および改良方法・農事講習会規則・羽後国土性凶地質など調査報告書) 由利郡農事試験場長柿本敏吉→由利郡長中田直哉殿	明治33年7月	半/青色罫紙(13行)・1冊	145-3-30
郡書記休職之儀具申(由利郡書記佐藤憲紙事務整理上差支えるため休職の必要あるに付) 郡長→武田知事宛	明治34年1月24日	堅紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」・1通	145-3-4
郡書記増俸之儀具申(亀之助他平素より精勤のため増俸なされたき) 郡長→知事宛	明治34年2月8日	堅紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」・1通	145-3-5

郡書記任用之儀具申(秋田県士族瀧沢綾次郎は本郡書記を御任用したき) 郡長→知事宛	明治34年2月8日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心) 「秋田縣由利郡役所」・1通	145-3-6
郡書記免官之儀具申(郡書記佐貫直道疾病のため職務に堪えざるにより免官願ひ出す) 郡長→武田知事宛	(明治)34年4月	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心) 「秋田縣由利郡役所」・1通	145-3-7
有給郡吏員任用之儀具申(本郡の土木事業のため有給郡吏員として佐貫直道を任用成りたき) 郡長→武田知事宛	明治34年4月11日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心) 「秋田縣由利郡役所」・1通	145-3-8
郡書記兼任之儀具申(佐貫直道免官の儀具申するにより後任として相沢信助を由利郡書記・河辺郡書記兼任と成したき) 郡長→武田知事宛	明治34年4月4日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心) 「秋田縣由利郡役所」・1通	145-3-9
①郡書記昇級之儀具申(渡会銀八平素より練達の者により昇級成したき)、②郡書記任用之儀具申(秋田県士族早坂栄次郎任用なされたき)、③書記官へ照会案(本郡書記昇級および任用について具申の所面会願ひ出る者あるに付) ①②郡長→武田知事宛・③郡長→書記官	①②明治34年4月14日 ③4月14日	半/赤色罫紙(13行)/(版心) 「秋田縣由利郡役所」・1冊	145-3-10
(貴郡書記増給任用に関する内申相成る所、俸給予算月額増加は御詮議及ばれ難き旨通知) 秋田県書記官脇本彬(印)→由利郡長中田直哉殿	明治34年4月17日	縦紙/赤色罫紙(13行)・1通	145-3-12
①(明治35年4月期に入学すべき生徒数の件について4名に付通知書)、②(明治35年学齡児童就学督励の方針に關して内訓の次第もあるにより速やかに御試行なりたきに付通知書) ①秋田県立秋田農学校長大脇正諄→由利郡長中田直哉殿・②内務部長脇本彬→由利郡長中田直哉殿	①明治35年1月18日 ②明治34年12月28日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心) 「秋田縣由利郡役所」・1通	145-3-27
明治三十四年度事業報告(農会・蚕糸同業組合など事業報告)	(明治34年)	半/赤色罫紙(13行)/(版心) 「秋田縣由利郡役所」・1冊	145-3-28
上申(4月1日より改正小学校令実施などのため人員を要するにより当日給臨時雇いを使用致しき見込みに付) 平鹿郡長戸村義得・鹿角郡長小田嶋由義・由利郡長小脛川光敦・雄勝郡長高城守久・河辺郡長川井忠雄・北秋田郡長石井新蔵・仙北郡長木村順蔵・南秋田郡長黒川春造→秋田県知事廣瀬進一殿	明治35年3月24日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心) 「秋田縣」・1通	145-3-15
(明治35年度中蚕糸同業組合において補助金願書差出すべき旨通知書) 内務部長根本彬→由利郡長中田直哉殿	明治35年1月11日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心) 「秋田縣由利郡役所」・1通	145-3-24
(検定準備場奨励金の件に付通知書) 内務部長根本彬→由利郡長中田直哉殿	明治35年1月13日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心) 「秋田縣由利郡役所」・1通	145-3-25
(産婆留学生として東京へ派遣することについて選抜10名を4月中に上京せしむるに付通知書) 警察部長警部野口能毅→由利郡長中田直哉殿	明治35年1月13日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心) 「秋田縣由利郡役所」・1通	145-3-26
巡回予定伺(6月20日より7月7日までの各小学校巡回計画書上)	(明治)	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心) 「秋田縣由利郡役所」・1通	145-3-1



三十四年度郡書記俸給調書(月額予算高199円余りの内源支給額188円余りに付)	(明治)	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」・1通	145-3-11
(書状、富田訓導転任希望に付) 竹田郡書記(印)→中田郡長殿	(明治)30年11月16日	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」・1冊	150-5
(由利郡本庄小学校訓導富田亀吉平鹿郡増田小学校長に転任御承諾の件に付回答書) *「平親第二三号」平鹿郡長戸村義得→由利郡長中田直哉殿	明治30年10月25日	縦紙/(150-1~18一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」・1通	150-6
(管下本庄小学校訓導富田亀吉を平鹿郡増田小学校長に推薦の義に付回答書) *「由復第五七三号」秋田県由利郡長中田直哉→秋田県平鹿郡長戸村義得殿	明治30年10月27日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」・1通	150-7
(書状、師範学校において3ヶ月講習あるとの由、不肖ながら講習員に加わりたき内願あるに付) 越中屋要之助→中田直哉様侍史	明治34年3月24日	縦紙/赤色罫紙(13行)・1通	150-2
(由利郡尋常小学校本科准教員検定準備場卒業生服務規則改正の条項) 秋田県由利郡長中田直哉	明治34年3月10日	半・1冊	150-12
表紙 * (表紙表書)「学校関係書類」	(明治)	表紙・1点	150-1
(書状、伊藤校長と本日面会いたし講演会の件について相談に付) *6月9日巡回日割共 唐橋庄右衛門代御野純一郎→郡長閣下侍史	(明治)6月8日	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」・1冊	150-3
(書状、高等小学校併置の件などに付) 小野郡視学→中田郡長様侍史	(明治)3月6日	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」・1冊	150-4
(競争入札に付せず随意契約をもって売買をなすべき場合の書上他)	(明治)	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」・1通	150-8
諮問案(郡内町村小学校に実業補習学校を付設に付)	(明治)	縦紙・1通	150-9
(尋常小学校設置に関する条項書上) *前欠	(明治)	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1通	150-10
明治拾八年以降 会議留 (由利郡長中田直哉)	(明治)	表紙/青色罫紙(14行)/(版心)「秋田縣」・1綴	154
(大場忠規南秋田郡長就任にて由利郡所管事務金銭物件など引継書) *(袋表書)「由利郡々長事務引継書明治三十年」/(袋裏書)「由利郡役所用」/事務引継書共 南秋田郡長大庭忠規(印)→由利郡長中田直哉殿	明治30年5月31日	半/(157-1~2括り紐一括)/(袋共)/赤色罫紙(13行)「秋田縣由利郡役所」・1冊	157
(由利郡における郡会議員定数および選挙区設定の件御許可願に付) *理由書共 郡長→内務部長宛	明治32年7月6日	半/(157-2-1~6袋一括)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」・1冊	157-2-4

## 03.中田直哉/05.由利郡長

(袋) * (袋表書)「由利郡々長事務引継文書在中 明治三十五年」/(袋裏書)「由利郡役所用」	明治35年	袋・1点	157-2-1
(曲木光弼由利郡長就任にて由利郡所管事務金銭物件など引継受領書) *事務引継書共/中田より曲木宛の引継依頼書共 由利郡長曲木光弼(印)→前任者仙北郡長中田直哉殿	明治35年7月22日	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」・1冊	157-2-2
秘密事件引継書(由利郡庶務係・兵事係・学務係秘密事務に付)	(明治35年)	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」・1冊	157-2-3
(秋田県暗号1封に付受領) 由利郡長曲木光弼(印)→仙北郡長中田直哉殿	明治35年7月22日	堅切紙/(157-2-6-1~5一綴)/秋田縣由利郡役所用箋(13行)・1通	157-2-6-1
検定書(由利郡明治35年7月16日現金出納簿残額中内務省主管分金10円87銭5厘の会計検査に付) 検査員秋田県警部細谷高光(印)・現金前渡ヲ受ケタル官吏元秋田県由利郡長中田直哉(印)	明治35年7月19日	堅切紙・1通	157-2-6-2
検定書(由利郡現存金額金1円55銭の会計検査に付) 検査員秋田県警部細谷高光(印)・出納官吏元秋田縣由利郡長中田直哉(印)	明治35年7月19日	堅切紙・1通	157-2-6-3
自明治三十五年四月一日至明治三十五年七月十六日現金受払計算表(由利郡における内務省・陸軍省主管明治35年度受入金残高金22円42銭5厘に付) 秋田縣由利郡役所在勤内務省主管現金前渡ヲ受ケタル官吏陸軍省主管現金前渡ヲ受ケタル官吏元秋田縣由利郡長中田直哉→検査員秋田縣警部細谷高光殿	明治35年7月19日	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」・1冊	157-2-6-4
現金残高書(由利郡における明治35年7月16日現金出納簿残高に付) 秋田縣由利郡役所在勤内務省主管現金前渡ヲ受ケタル官吏陸軍省主管現金前渡ヲ受ケタル官吏元秋田縣由利郡長中田直哉→検査員秋田縣警部細谷高光殿	明治35年7月19日	堅紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」・1通	157-2-6-5
由利郡教育会役員(役職別名前書上)	(明治)	堅紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」・1通	157-2-5
明治三十三年十二月三十一日調(人口・戸数に付書上)	明治33年	堅切紙/(163-1~42一綴)/秋田縣由利郡役所用箋・1通	163-31
由利郡工事請負規則 秋田縣由利郡長中田直哉	明治34年4月17日	半/(謄写版)・1冊	163-22
明治三十四年尋常小学校準教員乙種檢定準備場生徒募集景況	(明治34年)	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」・1冊	163-27
婉引越諸持品調	明治35年12月7日	半/青色罫紙(13行)・1冊	163-30
(由利郡訓令・指示事項など提出書類) *目録共	(明治)	半/(謄写版)・1冊	163-23
農事調査項目委員報告	(明治)	堅切紙/(謄写版)・1通	163-36

(秋田県士族請願人書上)	(近代)	半/青色罫紙 (12行)・1冊	163-34
国税及町村税帳簿様式 中田属	(近代)	半・1冊	165
新法令(布達関係綴)	明治32年	綴・1綴	168
(書状、教員転換の事にて石井慎三、斎藤軍吉の2名を取計らいに付) 青柳淳拝→中田郡長閣下	明治35年5月24日	罫紙/青色罫紙 (12行)/1通(2枚)	271-32
(書状、刈和野街道道路敷並びに潰地調等に日々従事致し件に付) 由利郡吏員佐野直道→中田郡長殿	明治35年5月2日	罫紙/(271-1~61 旧封筒一括)/赤 色罫紙(13行)/ (版心「秋田縣由 利郡役所」)・1通	271-40
(書状、伐木の件25名の連署を参事会に提出にて伺い願ひ) 林田郡書記(印)→中田郡長殿	(明治)6月17日	罫紙/茶色罫紙 (13行)/(版心 「秋田縣由利郡 役所」)・1通	271-21
(書状、郡内の奸党の首領株を他郡に片づけるに付石井慎三他2名ご高配願ひ) (青柳)淳→中田郡長閣下	(明治)5月27日	罫紙/青色罫紙 (12行)・1通(2枚)	271-31
(書状、視学官明日10時に金浦到着予定に付) 小野郡紀筆→郡長閣下侍史	(近代)5月18日午後5時	罫紙/茶色罫紙 (13行)/(版心「 秋田縣由利郡 役所」)・1通	271-35
(書状、明日19日は郡視学の打合せゆえ学校参観は覚束なく、場合に依りては21日に帰宅仕りたきに付) 小野張一郎再拝→郡長閣下侍史	(近代)1月18日午後8時	罫紙/青色罫線 (12行)・1通(2枚)	271-39
(書状、矢嶋講談会で県庁から派遣された視学官等と会話、今夜常議会にて相談に付) 金澤長吉→中田直哉様御机下	(近代)6月12日	罫紙/青色罫紙 (13行)・1通	271-42
秋発乙第一三八二号(本年8・9月中水害、町村被災復旧工事は緊急施行を要するため本年12月末日までには悉皆竣すべきに付) * (欄外)「謄本」 内務部長谷口留五郎→由利郡長中田直哉殿	明治30年9月30日	罫紙/(277-1~ 17旧封筒一括) /(277-1-1~4 一綴)/茶色罫 紙(13行)/(版 心)「秋田縣由 利郡役所」/(謄 写版)・1通	277-1-2
秋発乙第一三七一号(本年8・9月の水害にて町村被災復旧工事について、補助申請を得べき町村に対し査定設計書を町村会の決議を経て申請期日に出願を願うに付) 内務部長谷口留五郎→由利郡長中田直哉殿	明治30年9月30日	罫紙/茶色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣由利郡 役所」/(謄写 版)・1通	277-1-3
内訓第三三号(内国旅費規則改正とその支給方を改めるに付) 秋田県知事岩男三郎→由利郡長中田直哉殿	明治30年10月9日	罫紙/茶色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣由利郡 役所」・1通	277-1-4
(北堂様の御病気軽病になく御容体につき御痛心の儀にて速やかな御快方を祈るに付ほか書上) 郡書記竹田頼雄(印)→大館町郡長中田直哉殿	(明治)10月11日	半/茶色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣由利郡 役場」・1冊	277-1-1
(矢嶋町佐藤三次他1名の上京費の件他に付書上) 竹田郡書記(印)→秋田市御出張中田郡長殿	(明治)3月26日	罫紙/茶色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣由利郡 役所」・1通	277-2

## 03.中田直哉/05.由利郡長

(本日佐藤三次・佐々木奥治欠席のため郡参事会の開 会いたし兼ね再会を後日伺うに付) 竹田郡書記(印) →中田郡長殿	(明治)3月10日	縦紙/茶色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣由利郡 役所」・1通	277-3
(普通免許状授与の件及び医師取締規則改正は重要の 件にて別紙2通決判の上随行員へ御渡し下されたき に付) 竹田郡書記(印)→中田郡長殿	(明治)2月24日	縦紙/茶色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣由利郡 役所」・1通	277-4
(召集旅費金員未だ到達致らざるため申上げに付) 竹 田郡書記→中田郡長殿	(明治)2月24日	縦紙/茶色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣由利郡 役所」・1通	277-5
(竹田議長より川合村・矢嶋町の復旧工事の件にて実 況を報告するに付) 内海文治(印)→中田直哉様閣下	(明治)10月15日	半/茶色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣由利郡 役所」・1冊	277-6
(秋田県由利郡区長・郡長更迭書上)	(明治)	縦紙/(784~791 括り紐一括)/ (784-1~12封筒 一括)/茶色罫紙 (12行)/(版心) 「秋田縣由利郡 役書」/(綴穴あ り)・1通	784-5

## 03.06. 由利郡農会監事

(由利郡農会監事選任について御通議下される所、捺 印御返上するにより御査収下されたきに付通知) 別会長齋藤宇市郎(印)→由利郡農会長中田直哉殿	明治33年12月4日	縦紙/茶色罫紙 (13行)・1通	145-3-23
---	------------	---------------------	----------

## 03.07. 帝国振徳会

(振徳会名誉秀員に推戴のため御帮助を願いたく管内 町村長へ主意書配付を願うに付) 帝国振徳会主事菅 原雅輔(印)→中田直哉殿	明治33年1月27日	縦紙/赤色罫紙 (10行)・1通	277-14
帝国振徳会要領 東京市麴町区中六番町八番地帝国振徳 会本部	(明治33年)	縦紙/(活版印 刷)・1通	277-15

## 03.08. 秋田県育英会由利郡委員長

育英会寄付金引受書(金5127円64銭1厘ほかに付) 由 利郡育英会委員片野重雄(印)→由利郡委員長中田直哉殿	明治35年7月22日	縦紙/青色罫紙 (13行)/(綴穴 あり)・1通	277-11
--	------------	--------------------------------	--------

## 03.09. 日本赤十字社秋田支部

事務引渡書(日本赤十字社秋田支部仙北郡委員部に関 わる事務及び物件の引継に付) *帳簿書類など目 録・遠藤委員長よりの引継書共 仙北郡委員部事務委員権 名政形(印)→日本赤十字社秋田支部仙北郡委員長中田直 哉殿	明治35年8月7日	縦紙/(158-1~ 2括り紐一括)/ (158-1-1~2一 綴)/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「日本赤十字社 秋田支部仙北 郡委員部」・1通	158-1-2-2
---	-----------	---	-----------

事務引受書(帳簿書類・物品・金員目録など引受に付) *引継目録共 日本赤十字社秋田支部仙北郡委員部(印) →仙北郡委員長中田直哉殿	明治41年1月17日	半/(158-2-1~10袋一括)/赤色罫紙(13行)/(版心)「日本赤十字社秋田支部仙北郡委員部」/黒色罫紙(12行)・1冊	158-2-7
有功章者待遇ノ儀稟申(明治45年6月24日日本赤十字社秋田支部における有功章授与の優劣に関する申立に付) 秋田県北秋田郡大館町居住秋田県土族正六位勲五等佩有功章特別社員中田直哉印→日本赤十字社副社長子爵花房義質殿閣下	明治45年7月6日	半/(277-1~17旧封筒一括)/(277-13-1~2一綴)/青色原稿用紙(10行)・1冊	277-13-1
(書状、副社長へ別紙提出を御取り計らい下されたき) 中田直哉→後藤光衛侍史下	(近代)7月6日	堅切紙/青色蕨山人用箋・1通	277-13-2
(辞令、本社第11回総会並びに25年祝典参列の為上京を命ず) * (封筒表書)「仙北郡役所内日本赤十字社仙北郡委員長中田直哉殿親展」/ (封筒裏書)「秋田県庁内日本赤十字社秋田支部」 日本赤十字社秋田支部→仙北郡委員長中田直哉	明治35年10月1日	堅紙・1通	328
(日本赤十字社秋田支部北秋田郡分区委員の解任に付通知書) 日本赤十字社秋田支部→正社員中田直哉氏	明治45年4月13日	堅紙/(619-1~4は巻込一括)/(白紙共)・1通	619-3
(賞状、北秋田郡分区委員委嘱中の尽力へ感謝に付) 日本赤十字社秋田支部長秦豊助(印)→中田直哉殿	明治45年4月13日	堅紙/(白紙共)・1通	619-4
御歌写頒布ニ付松方社長演述(陛下より一首の御歌を日本赤十字社に下し賜りに付)	明治41年9月	堅紙/(689-1~3は旧封筒一括)/(活版印刷)・1通	689-1
(書状、皇后陛下より御歌下賜のため、その写を支部委員部などに頒布に付) 日本赤十字社長侯爵松方正義→佩有功章特別社員中田直哉殿	明治41年10月5日	堅紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「日本赤十字社」/ (活版印刷)・1通	689-2
(皇后陛下よりの御歌一首写) 御歌所長従二位勲一等男爵高崎正風	明治41年	堅紙/(活版印刷)・1通	689-3

## 03.10. 秋田県報国勤儉組合奨励会

(秋田県報国勤儉組合奨励会関係綴) * 秋田県報国勤儉組合奨励会仙北郡支会規則共	(明治37年)	堅紙/(謄写版)/(綴穴あり)・1綴	277-8
--	---------	--------------------	-------

## 03.11. 仙北郡長

諮問案(学校庭園を設置する件ほか案文) * (朱書)「三十七年校長会」	(明治)37年	半/(150-1~18一綴)/(150-13-1~64括り紐一括)・1冊	150-13-2
明治三十七年四月赤日調仙北郡町村別就学調査表	明治37年4月	半・1冊	150-13-9
仙北郡尋常高等(墨消)小学校在学児童出席調査表	明治37年7月8日	半・1冊	150-13-11
諮問案(小学校において戦後経営上施設すべき事項は何なるや他案文) * (朱書)「三十八年十月 校長会議」	明治38年10月	半・1冊	150-13-12

(文部大臣より教育に関する演説要領廻付するにより戦後経営上国家の要求に応じる教育の改良に留意すべき旨通知) *「仙北郡内訓第五号」 仙北郡長中田直哉→尋常高等小学校長殿	明治38年10月11日	縦紙・1通	150-13-21
(地方長官会同における文部大臣からの教育に関する演説要領) 文部大臣久保田譲	明治38年9月	半・1冊	150-13-22
凱旋軍人歓迎会方法順序	(明治38年)	半・1冊	150-13-24
凱旋軍人歓迎会収支予算調	(明治38年)	半・1冊	150-13-25
仙北郡在学児童調	明治38年4月30日調	縦紙・1通	150-13-27
仙北郡就学一覧	明治38年4月末	縦紙・1通	150-13-28
仙北郡町村別就学一覧	明治38年4月4日	半・1冊	150-13-29
仙北郡小学校尋常科在学児童調	明治38年4月末	半・1冊	150-13-30
仙北郡小学校高等科在学児童調	明治38年4月末	半・1冊	150-13-31
明治三十九年四月私立仙北郡教育会総集会順序	明治39年	縦紙・1通	150-13-26
諮問案(学生風紀肅正のため実行すべき事項方法・トラホーム予防に関する方法など諮問案) * (朱書)「明治三十九年十月十五日校長会」	明治39年10月	半・1冊	150-13-32
(風紀の乱れ・社会の秩序を乱す社会主義などの思想に留意して教育を推し進めるべき旨の訓令) *文部省訓令第一号	明治39年6月9日	半・1冊	150-13-35
青年団体二関スル各町村長ヘノ通牒(各種青年団体についてはその弊害を排除して活動をせしむるべきに付) * (朱書)「指二十第三附属」	明治39年1月12日	縦紙・1通	150-13-36
答申書(学校児童の風紀の肅正・家庭と連絡するための会の設置などに関する答申書) 答案取経委員佐川森之助・田代尠夫・浅沼正毅・藤沢竹之助→仙北郡長中田直哉殿	明治39年10月16日	半・1冊	150-13-40
明治三十九年度仙北郡教育会歳入歳出決算書	明治39年	縦紙・1通	150-13-43
明治三十九年度仙北郡教育会基本金歳入歳出決算表	明治39年	縦紙・1通	150-13-44
上県之儀稟申(当所郡視学郡書記置くに付) 郡長→知事	(明治)40年7月30日	縦紙/赤色罫紙(12行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	150-11
明治四十年度仙北郡教育会歳入歳出予算表	明治40年	縦紙・1通	150-13-45
明治四十年度仙北郡教育会基本金歳入歳出予算表	明治40年	縦紙・1通	150-13-46
(規定があるにも拘わらず学校職員の都合により教授の日時が減少し予期の教科さえ修了できないことを戒める訓令) *「内訓第八号」 秋田県仙北郡長中田直哉→小学校長殿	明治40年11月24日	半・1冊	150-13-48
仙北郡就学一覧	明治40年4月30日調	堅切紙・1通	150-13-54
仙北郡就学一覧(各町村別)	明治40年4月30日調	半・1冊	150-13-55
秋田県仙北郡在学児童調(尋常科)	明治40年4月末調	縦紙・1通	150-13-56
秋田県仙北郡小学校尋常科在学児童調	明治40年4月末調	半・1冊	150-13-57
秋田県仙北郡小学校高等科在学一覧	明治40年4月末調	半・1冊	150-13-58

報告(小学校教員住宅の構造問取りに付) *問取図案共 伊藤茂治・田代夫夫・藤澤竹之助・相馬市蔵・浅沼正毅→仙北郡長中田直哉殿	明治40年11月26日	堅切紙・1通	150-13-61
報告書(内訓第八号臨時休業取締に関する方法別記の通り取り調べるに付) 田代夫夫・相馬市蔵・藤澤竹之助・伊藤茂治・浅沼正毅→仙北郡長中田直哉殿	明治40年11月26日	堅紙・1通	150-13-62
(書状、例年の如く7月11日より9月20日まで統計講習会開くに付他) 菅郡書記→中田郡宰閣下	(明治)6月4日	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1冊	150-14
(書状、御高配により訓導も暫く留任と相成るに付他) 日野静治→中田郡長閣下	(明治)2月25日	堅紙/赤色罫紙(13行)・1通	150-15
秋田県各郡教員平均額一覽表	(明治)	堅紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	150-16
布達書類 (中田直哉)	明治6年	綴・1綴	151
諸法規関係書類 (中田直哉)	明治5年	綴・1綴	152
会計書類 (由利郡長・仙北郡長中田直哉)	明治25年	綴/(155-1~68一綴)・1綴	155
租税関係書類 *表紙	明治40年	堅紙/(156-1~34一綴)/青色罫紙(14行)/(版心)「履歴用紙秋田縣」・1綴	156
(袋) * (袋表書)「仙北郡-長事務引継文書在中 明治三十五年」/(袋裏書)「秋田縣仙北郡役所」	明治35年	袋/(158-1~2括り紐一括)/(158-1-1~6一綴)・1点	158-1-1
事務引渡書(仙北郡長に関わる事務及び物件の引継に付) *「未決事務演説書・図書帳簿金員物品及郡有財産目録・職務外ニ属スル事務引継書」共 休職秋田縣仙北郡長遠藤政敏(印)→秋田縣仙北郡長中田直哉殿	明治35年7月28日	堅紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	158-1-2-1
(袋) * (袋上書)「仙北郡-長事務引渡書 明治四十一年」	明治41年	袋/(158-2-1~10袋一括)・1点	158-2-1
事務引受書(未決事務演説書ほか仙北郡長に関わる事務・物件引受に付) *「未決事務演説書・郡役所職員名簿」共 秋田縣仙北郡長曲木光弼(印)→前秋田縣仙北郡長中田直哉殿	明治41年1月	堅紙/(158-2-2-1~3一綴)/赤色罫紙(13行)・1通	158-2-2
秘密書類引受目録 仙北郡帳曲木光弼(印)→前秋田縣仙北郡長中田直哉殿	明治41年1月21日	堅紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	158-2-3
目録(仙北郡役所出納簿等の授受に付) *40年度雑部金請払計算書共 前任仙北郡役所出納吏仙北郡長中田直哉(印)・后任仙北郡役所出納吏仙北郡長曲木光弼(印)	明治41年1月	堅紙/(158-2-8-1~2一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	158-2-8
目録(仙北郡役所出納簿等の授受に付) *經常部金銭請払計算書共 前任現金前渡ヲ受ケタル官吏秋田縣仙北郡長中田直哉(印)・后任現金前渡ヲ受ケタル官吏秋田縣仙北郡長曲木光弼(印)	明治41年1月	堅紙/(158-2-9-1~2一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	158-2-9

第一第二救荒予備ノ概略	(明治11年)	半/(163-1~42一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1冊	163-16
収受発送件数調	明治35年10月	罫紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	163-6
仙北郡水乾田反別調	(明治)35年	堅切紙/秋田縣仙北郡役所用箋・1通	163-7
明治三十五年度郡費負担表	(明治35年)	罫紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」・1通	163-26
着手区分(西岡村猪ノ岡より終点県道までの里程に付)	明治35年度	罫紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」・1通	163-29
仙北郡米生産消費額	明治36年調	罫紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	163-35
仙北米二他米ノ比較評	(明治)37年10月	堅切紙/(謄写版)・1通	163-37
第二号議案土木費継続年期及支出方法参考書	(明治37年)	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」・1冊	163-41
郡長送迎会出席者	(明治)	半/赤色用箋(13行)/「秋田縣仙北郡役所」/(綴じ穴あり)・1冊	163-9
(秋田県内郡区画・市町村数・人口ほか書上) *「第六号」	(明治)	半/(綴じ穴あり)・1冊	163-11
(秋田県内町村組合関係諸表)	(明治)	堅切紙・1通	163-13
町村吏員給与等級表	(明治)	罫紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1通	163-14
吏員欠勤調	(明治)	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1冊	163-17
各業代表者氏名 農業部	(明治)	半/(謄写版)・1冊	163-18
仙北郡蚕業奨励標準 *仙北郡十五年後ノ蚕業成績見込調・生糸輸出額新聞切抜共	(明治)	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1冊	163-19
巡視成績表 *未記入	(明治)	罫紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」/(木版印刷)・1通	163-20



(官有地土地水面不用地払下及び地籍編纂見込み取調べに付稟申)	(明治)	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1冊	163-21
(仙北郡南栢岡村伊藤フサ生年月日3年12月20日ほか人名録)	(明治)	半/(印刷)・1冊	163-24
年度別着手区画調(仁賀保街道・刈和野街道・西ノ沢海道)	(明治)	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」/(綴じ穴あり)・1冊	163-25
浦役場ノ箇所	(明治)	半/赤色用箋(13行)「秋田縣」・1冊	163-32
公会堂地形理立調	(明治)	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」・1通	163-33
明治三十五年十一月改正 仙北郡役所処務細則 * (朱書)	明治35年11月	半/(謄写版)・1冊	174
京地滞在之儀ニ付上申(赤十字社總會へ参列に付) 中田郡長(印)→知事宛	(明治)35年10月3日	縦紙/(180-1~38袋一括)/(180-15-1~6一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	180-15-1
(上京のついでをもって滞在の件許可に付通知) 秋田 県知事志波三九郎(印)→仙北郡長中田直哉	明治35年10月6日	堅切紙/秋田県罫紙(13行)・1通	180-15-2
(郡外出張の件許可に付通知) 秋田県知事志波三九郎 (印)→仙北郡長中田直哉	明治35年11月19日	堅切紙/秋田県罫紙(13行)・1通	180-15-3
(第2回由利郡物産共進会褒賞授与式参列のため出張 出張致したきに付上申) 中田郡長(印)→県知事宛	明治35年11月17日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	180-15-4
看護御願(父太郎蔵病氣にて北秋田郡大館町にて看護 の為往復2日間お暇願ひ) 仙北郡長→知事宛	明治35年11月26日	縦紙/青色罫紙(13行)・1通	180-15-5
(実父病氣看護請暇の件許可に付通知) 秋田県知事志 波三九郎(印)→仙北郡長中田直哉	明治35年11月28日	堅切紙/秋田県罫紙(13行)・1通	180-15-6
上県之儀ニ付稟申(郡会開設準備にて県費予算関係事 項ほか上県致したく許可に付) 中田郡長(印)	(明治)36年1月6日即 日施行	縦紙/(180-16-1~2一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	180-16-1
(明治36年1月6日稟申上県の件許可に付通知) 秋田県 知事志波三九郎(印)→仙北郡長中田直哉	明治36年1月8日	堅切紙/秋田県罫紙・1通	180-16-2
(大坂府へ出張の件認可に付通知) 秋田県知事志波 三九郎(印)→仙北郡長中田直哉	明治36年2月28日	堅切紙/(180-17-1~5一綴)/秋田県罫紙・1通	180-17-1
大坂市へ出張之儀ニ付稟申(第5回内国勸業博覧会開 設にて施設上必要の事に付) 郡長氏名→知事宛	明治36年2月26日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	180-17-2

旅費調(金128円90銭内訳書上)	明治36年	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	180-17-3
(郡長旅費残高)	明治36年2月25日	堅切紙/秋田県仙北郡罫紙(13行)・1通	180-17-4
(転地療養の件聞届けに付通知) 秋田県知事志波三九郎(印)→仙北郡長中田直哉	明治36年6月4日	堅切紙/(180-24-1~2一綴)/秋田県罫紙(13行)・1通	180-24-1
転地療養願(歯痛に付往復7日限り転地療養願い) 仙北郡長中田直哉→秋田県知事宛	明治36年6月3日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	180-24-2
郡外出張之儀上申(社団法人認可の為総会開設にて出席に付) 郡長氏名→知事宛	明治37年5月11日	縦紙/(180-20-1~2一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	180-20-1
(由利郡へ出張の件許可に付通知) 秋田県知事椿藁一郎(印)→仙北郡長中田直哉	明治37年5月12日	堅切紙/秋田県罫紙(13行)・1通	180-20-2
(電報写、母7回忌墓参のため一週間の暇願い) 中田郡長(印)→知事宛	(明治)37年4月5日	縦紙/(180-21-1~3一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	180-21-1
墓参暇願(亡母墓参のため本月6日より往復1週間を限り帰省願い) 郡長氏名→知事宛	明治37年4月4日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	180-21-2
(亡母墓参のため請暇の件許可に付通知) 秋田県知事椿藁一郎(印)→仙北郡長中田直哉	明治37年4月6日	堅切紙/秋田県罫紙(13行)・1通	180-21-3
(上県許可通知) 秋田県知事椿藁一郎(印)→仙北郡長中田直哉	明治37年3月28日	堅切紙/秋田県罫紙(13行)・1通	180-22
(上県の件許可に付通知) 秋田県知事椿藁一郎(印)→仙北郡長中田直哉	明治37年1月6日	堅切紙/(180-23-1~2一綴)/赤色罫紙(13行)・1通	180-23-1
上県之儀稟申(37年度郡費予算編成など打合せに付) 郡長氏名→秋田県知事宛	明治37年1月4日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	180-23-2
①(電報写し、来年度の定員の減何人か、要員給料より書記の給料へ流用できないかに付)、②(電報写し、定員と流用の件急ぐに付) ①中田郡長(印)→内務部長宛、②謙出(印)→内務部長宛	明治37年3月26日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」/(綴じ穴あり)・1通	180-25
(電報、定員は変わらない、流用はできない) →センボクグンテウ(仙北郡長)	明治37年3月26日	電報/電報送達紙・1通	180-26

郡書記郡視学賞与之儀具申(郡書記田嶋為治金9円ほか計金54円30銭職務勉勵に付) 郡長→知事宛	明治38年12月19日	豎紙/(180-3-1 ~4封筒一括)/ 赤色罫紙(13行) /(版心)「秋田縣 仙北郡役所」/綴 痕あり・1通	180-3-2
郡吏員賞与之儀具申(仙北郡農事廻回発師児玉高蔵金10円ほか職務勉勵に付) 郡長→知事宛	明治38年12月19日	豎紙/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣仙北郡 役所」/綴痕あ り・1通	180-3-3
(来る12月7日午前9時昇庁せらるべく通知) * (封筒表書)「仙北郡長中田直哉殿親展」/(封筒裏書)「秋田県知事岡喜七郎」 秋田県知事岡喜七郎(印)→仙北郡長中田直哉殿	明治38年	堅切紙/(謄写 版)・1通	180-4
(秋田県吏員に採用のこと) * (封筒表書)「仙北郡長中田直哉殿親展」/(封筒裏書)「秋田県知事官房」 郡長→知事官房至事心得代理齋藤衛様	(明治)38年12月22日	豎紙/(180-7-1 ~2一綴)/赤色 罫紙(13行)/(版 心)「秋田縣北仙 郡役所」・1通	180-7-1
(本郡郡吏員に信太純三採用にて内達に付) 秋田県知事官房(印)→仙北郡長中田直哉殿	明治38年12月21日	豎紙/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣」/(綴 痕あり)・1通	180-7-2
(帰省の件許可に付通知) 秋田県知事岡喜七郎(印)→仙北郡長中田直哉	明治38年12月26日	堅切紙/(180- 12-1~2一綴)/ 秋田県罫紙(13 行)/(綴じ穴あ り)・1通	180-12-1
帰省御願(1月3日より1週間北秋田郡大館町へ帰省致したきに付) 仙北郡長中田直哉→秋田県知事宛	明治38年12月25日	豎紙/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣仙北郡 役所」/(綴じ穴 あり)・1通	180-12-2
(宮城山形両県の出張から昨3日帰府に付届) 中田郡長(印)→秋田県知事宛	(明治)38年7月4日	豎紙/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣仙北郡 役所」・1通	180-19
(電報、「テフミタノイノホタタ…」) ヲカチジ(岡知事)→センボクグンテウ(仙北郡長)	明治38年10月19日	電報/(180- 31-1~2罫紙一 括)/電報送達 紙・1通(2枚)	180-31-2
(来る23日を期し上県せらるべきに付通知) 秋田県知事清野長太郎(印)→仙北郡長中田直哉殿	明治39年5月18日	堅切紙/(謄写 版)・1通	180-9
上県之儀稟申(奥羽5県連合共進会開会式参列のため本日より往復4回上県許可願い) 郡長→知事宛	(明治)39年4月29日	豎紙/(180-11-1 ~2一綴)/赤色罫 紙(13行)/(版心) 「秋田縣仙北郡 役所」/(綴じ穴あ り)・1通	180-11-1
(本年4月29日稟申出県の件許可に付通知) 秋田県知事清野長太郎(印)→仙北郡長中田直哉	明治39年4月30日	堅切紙/秋田県 罫紙(13行)/(綴 じ穴あり)・1通	180-11-2

## 03.中田直哉/11.仙北郡長

上県之儀稟申(奥羽5県共進会本部事務所・売店監督のため18日より往復4日上県致したきに付) 郡長→知事宛	明治39年5月16日	縦紙/(180-13-1~2一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」/(綴じ穴あり)・1通	180-13-1
(上県の儀許可に付通知) 秋田県知事清野長太郎(印)→仙北郡長	明治39年5月18日	堅切紙/秋田県罫紙(13行)/(綴じ穴あり)・1通	180-13-2
(電報写し、交歓会参観のため上県願ひ) 中田郡長(印)→秋田県知事宛	(明治)39年12月6日	縦紙/(180-18-1~2一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	180-18-1
(電報、上県許可に付通知) チジ(知事)→センボクグンテウ(仙北郡長)	明治39年12月6日	電報/電報送達紙・1通	180-18-2
(来る21日午前9時昇庁せらるべく通知) 秋田県知事清野長太郎(印)→仙北郡長中田直哉殿	明治39年11月16日	堅切紙/(木版印刷)・1通	180-27
(上県の件許可に付通知) 秋田県知事清野長太郎(印)→仙北郡長	明治39年10月24日	堅切紙/(180-28-1~2一綴)/秋田県罫紙・1通	180-28-1
上県之儀申請(郡役所経費に係する費用処分の件などに付) 中田郡長→知事宛	明治39年10月23日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	180-28-2
(電報写し、郡務に付明日上県の許可を請う) 中田郡長(印)→アキタケンテウアキタケンチジ(秋田県庁秋田県知事)	(明治)39年11月26日	縦紙/(180-29-1~2一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	180-29-1
(事務打合せのため出県の件許可に付通知) 秋田県知事清野長太郎(印)→仙北郡長中田直哉	明治39年11月26日	堅切紙/(木版印刷)・1通	180-29-2
(墓参請暇の件許可通知) 秋田県知事下岡忠治(印)→仙北郡長中田直哉	明治39年12月28日	堅切紙/秋田県罫紙(13行)・1通	180-37
(電報、請暇願ひいつ出した) カンボウ(官房)→センボクグンテウ(仙北郡長)	明治39年12月31日	電報/電報送信紙・1通	180-38-3
(電報写し、日付28日、森田属へ向け出した) 中田郡長→アキタケンテウカンボウ(秋田県庁官房)	明治39年12月31日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	180-38-4
①墓参暇願(亡母十年祭墓参のため暇願ひ)、②(暇願ひ受取までの状況) 郡長→知事宛	①明治39年12月22日	縦紙/(180-38-1~5一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	180-38-5
(勸業視察のため管外出張の件許可に付通知) 秋田県知事下岡忠治(印)→仙北郡長中田直哉	明治40年3月18日	堅切紙/(180-30-1~2一綴)/秋田県罫紙・1通	180-30-1
管外出張之儀ニ付申請(勸業視察のため本月20日より往復12日を限り東京市への出張申請) 仙北郡長→知事宛	明治40年3月15日	縦紙/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1通	180-30-2

郡外出張之儀上申(郡道実査に付) 郡長→知事宛	明治40年5月22日	堅紙/(180-32-1 ~2一綴)/赤色 罫紙(13行)/(版 心)「秋田縣仙北 郡役所」・1通	180-32-1
(郡外出張の件許可に付通知) 秋田県知事下岡忠治(印) →仙北郡長中田直哉	明治40年5月23日	堅切紙/秋田県 罫・1通	180-32-2
(旅行届に付決裁文書) 中田郡長(印)・斎浄書(印)	明治40年8月30日	堅紙/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣仙北郡 役所」・1通	180-34
(郡外出張の件許可に付通知) 秋田県知事下岡忠治(印) →仙北郡長中田直哉	明治40年8月14日	堅切紙/(180- 35-1~2一綴)/ 秋田県罫紙(13 行)・1通	180-35-1
郡外主張之儀ニ付稟申(平鹿郡出張願ひ) 郡長→知事宛	(明治)40年8月12日	堅紙/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣仙北郡 役所」・1通	180-35-2
(事務打ち合せのため出県許可通知) 秋田県知事下岡 忠治(印)→仙北郡長中田直哉	明治40年1月28日	堅切紙/(180- 36-1~2一綴)/ 秋田県罫紙(13 行)・1通	180-36-1
上県許可申請(郡費等に付稟議のため出張願ひ) 郡長 →知事宛	明治40年1月26日	堅紙/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣仙北郡 役所」・1通	180-36-2
(電報、募参願ひ許可) チジ(知事)→センホクグンテウ (仙北郡長)	明治40年1月4日	電報/電報送信 紙・1通	180-38-1
(電報、許可された例は後に送る) カンボウ(官房)→セ ンホクグンテウ(仙北郡長)	明治40年12月31日	電報/電報送信 紙・1通	180-38-2
(封筒) * (封筒表書)「御賞一件」	(明治)	封筒/(180-3-1 ~4は封筒一 括)・1点	180-3-1
(佐々木2000、日野1700、鈴木1400他8600諸勘定書上)	(明治)	半/赤色罫紙(13 行)/(版心)「秋田 縣仙北郡役所」/ 綴痕あり・1冊	180-3-4
(高垣保吉履歴書) 秋田県仙北郡大農町大曲三百六拾一 番地主族戸主高垣保吉(印)	(明治)	半/青色罫紙 (12行)・1冊	180-5
(販売米取締規則など諸規則書上)	(明治)	堅紙/(活版印 刷)・1枚	180-8
(電報、27日午後1時を期し上県せらるべきに付) アキ タケンチジ(秋田県知事)→オオマカリセンボクグンテウ (大曲仙北郡長)親展	(明治)5月23日	電報/電報送達 紙・1通	180-10
(電報、上県許可に付) チジ(知事)→センボクグンテウ (仙北郡長)	(明治)3月23日	電報/電報送達 紙・1通	180-14
(鉛筆書きにて鉄道費計算)	(明治)	堅紙/(180-17-1 ~5一綴)/赤色 罫紙(13行)/(版 心)「秋田縣仙北 郡役所」・1通	180-17-5

(包紙)	(明治)	包紙/(180-31-1 ~2罫紙一括)/ 赤色罫紙(13行)/ (版心)「秋田縣仙 北郡役所」・1点	180-31-1
(袋) * (袋上書)「郡長稟申文書」	(近代)	袋・1点	180-1
震水害町村木補助費一覽表	(明治)	豎紙/(印刷)・1 通	208
模範村視察記 * (朱書)「草稿」	(明治38年)	半/(209-1~6 袋一括)・1冊	209-2
模範村視察記 中田直哉識	明治38年9月	刊本/(活版印 刷)・3冊	209-3
生出村役場処務規程 * (表紙朱書)「第二号」	明治38年1月施行	刊本/(活版印 刷)・1冊	209-4
宮城県名取郡生出村明治卅八年度歳入出総計予算 * (表紙朱書)「第三号」 生出村長長尾四郎右衛門	明治38年月日	半/(活版印 刷)・1冊	209-5
(袋) * (袋上書)「帝国模範村書類」	(明治)	袋・1点	209-1
(名簿台紙白紙) * (朱書)「第四号」 生出村役場	(明治)	豎切紙/(活版 印刷)・1冊	209-6
公務要用書綴(仙北郡)	(明治)	綴・1綴	210
仙北郡戦時記念事業第一輯 秋田県仙北郡役所	明治39年10月	半・1冊	242
(中田仙北郡長之赴任の送別辞) 中田直鵬拝草	明治35年7月23日	半・1冊	267
(書状、育英会からの電報に関し伺い) * 電報写共 片野書記(印)「重雄」→郡長閣下	(明治)3月7日	半/茶色罫紙(13 行)/(版心「秋田 縣由利郡役所」)・ 1冊	271-2
十月廿四日上野精養軒懇親会出席人名 懇親会幹事→ 秋田県仙北郡長中田直哉殿	(明治)35年12月9日	半/(封筒共)・1 冊	323
(書状、清野知事御出京前夜、榊田清兵衛官邸より参り 県知事閣下より軍隊歓迎会の御活名に付) 船田事 務官→中田仙北郡長殿	(明治)17日	横切紙・1通	349
(書状、明7日草会にて粗酒差上げたきにて午後4時相 来られたきに付) 中田直哉→前田復二郎様難有存し・ 滝田以久治様(印)・関剛丈様(印)・長澤光輔相承候・玉照光 様不参(印)・斑目桑之助(印)	(明治)6月6日	横切紙・1通	350-1
(書状、明7日草会にて粗酒差上げたきにて午後4時相 来られたきに付) 中田直哉→大庄忠規様相承・安江仙政様 (印)・川井強太郎様相承・大崎望様相添・石井剛太郎様(印)・ 秋山元様相承(印)・曲木光弼様相承候(印)・石井樂弥様(印)	(明治)6月6日	横切紙・1通	350-2

## 03.12. 仙北郡尚武会長

事務引受書(諸帳簿・物品・預金通帳引受書1冊引受に 付) * 引受目録共 仙北郡尚武副会長桜田清兵衛(印)→ 仙北郡尚武会長中田直哉殿	明治41年1月23日	半/(158-1~2 括り紐一括)/ (158-2-1~10袋 一括)/青色罫紙 (12行)・1冊	158-2-4
---	------------	---	---------

## 03.13. 仙北郡教育会長

(表紙) *「校長会及教育会」	(明治)	表紙/(150-1~18-綴)/(150-13-1~64括り紐一括)・1点	150-13-1
諮問案(戦時就学勤奨委員設置の件ほか案文)	(明治)	半・1冊	150-13-3
諮問案(実業科実施の状況如何ほか案文)	(明治)	堅切紙・1通	150-13-4
指示事項(実業補習学校未設の町村においてはその設置を望む旨指示書)	(明治)	堅紙・1通	150-13-5
注意事項(小学校訓育上注意すべき事項書上)	(明治)	堅紙・1通	150-13-6
指示事項(今回の事変たる国家の自衛上学校は教授訓育の効果を全うすべきに付条文)	(明治)	半・1冊	150-13-7
注意事項(学校運営上の注意事項)	(明治)	堅紙・1通	150-13-8
欠席児童ヲ不就学者トシテ調査シタル仙北郡町村別就学歩合表	(明治)	半・1冊	150-13-10
指示事項(各町村学事当事者その他就学勤奨委員とともに奨励に努めるべきに付ほか事項書上) *推問書共	(明治)	半・1冊	150-13-14
学校需要品請求簿	(明治)	堅紙・1通	150-13-15
注意事項(児童教育・施行細則による注意事項)	(明治)	堅紙・1通	150-13-16
注意事項第六「トラホーム」ニ関スル参考書(郡内徴兵検査場トラホーム患者調)	(明治)	堅紙・1通	150-13-17
小学校ニ於テ戦後経営上施設スベキ事項(忠君愛国の精神・世界的思想・公共心の養成など11条の教育・経営方針)	(明治)	半・1冊	150-13-18
小学校農業科実習地設立ノ程度方法(実習地の種類・反別・時間・栽培作物・農具・肥料書上)	(明治)	半・1冊	150-13-19
農業補習学校実習地設立ノ程度方法(実習地の種類・反別・時間・栽培作物・農具・肥料書上) * (鉛筆書)「補学校ノ実習地ノ条件」	(明治)	半・1冊	150-13-20
小学校長会議出席名簿	(明治)	半・1冊	150-13-23
指示事項(学齢児童の就学・教育改善などに関して一層の努力する旨の通知書)	(明治)	半・1冊	150-13-33
注意事項(学校業務・教育に関する注意事項)	(明治)	半・1冊	150-13-34
納税義務ノ觀念養成ニ関スル税務署長会議ノ諮問事項 * (朱書)「注意事項第十二附屬」	(明治)	堅紙・1通	150-13-37
実業補習学校ニ関スル注意事項(生徒増募・教授時数などに関する注意事項)	(明治)	堅紙・1通	150-13-38
本館農業補習学校商議員規定(当校商議員は町長囑託し当該校長は商議員長たるものに旨ほか条項)	(明治)	堅紙・1通	150-13-39
協議事項(義務教育が6年になるときは高等科の修業年限は2年もしくは3年とするか等7条の協議事項)	(明治)	堅切紙・1通	150-13-41

## 03.中田直哉/13.仙北郡教育会長

明治四十年度仙北郡教育会総集会挙行順序 諮問案共 *議題・	(明治)	縦紙・1通	150-13-42
私立仙北郡教育会基本金募集手続	(明治)	縦紙・1通	150-13-47
小学校長諮問会日程	(明治)11月24日	縦紙・1通	150-13-49
諮問案(臨時休業取締の実行に関する方法など5条の 諮問案)	(明治)	縦紙・1通	150-13-50
指示事項(小学校令改正により改正令実施に関する要 項の指示書)	(明治)	半・1冊	150-13-51
注意事項(教職事務・教授細目及び教案調製に関する 注意事項)	(明治)	半・1冊	150-13-52
明治四十年仙北郡壮丁学力調査問題	(明治)	半・1冊	150-13-53
教育支部会ニ関スル調査表	(明治)	縦紙・1通	150-13-59
實業補習学校ニ関スル件(学籍簿など必要な記録表簿 を調製すること他指示事項)	(明治)	半・1冊	150-13-60
事務引継書(事務別紙目録・教育会費調・基本金調、意 見書の通り引継に付) *別紙目録他共 仙北郡教育 会立合人副議長小西伝介(印)・引継者幹事浅沼正毅(印)→ 前仙北郡教育会長中田直哉殿	明治41年1月20日	半/(158-1~2括 り紐一括)/(158- 2-1~10袋一括)/ 青色罫紙(12行)/ (版心)「仙北郡教 育会」・1冊	158-2-5

## 03.14. 秋田県育英会

秋田県育英会ニ関スル件 帝国義勇艦隊義金募集ニ 関スル件(事務引受書) 仙北郡委員部(印)→仙北郡委 員長中田直哉殿	明治41年1月	半/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣仙北郡 役所」・1冊	158-2-10
(本会貸費生小原亮貸費解除の件了承に付通知) *(封筒表書)「中田直哉殿」/(封筒裏書)「秋田県育英会」 中田評議員→理事下岡忠治殿	明治40年10月30日	縦紙/赤色罫紙 (13行)/(版心) 「秋田縣仙北郡 役所」・1通	180-33-1
(本会貸費生小原亮貸費解除に付通知) 秋田県育英会 理事下岡忠治→評議員中田直哉殿	明治40年10月29日	縦紙/(180-1~ 38袋一括)/(180- 33-1~2一綴)/ 青色罫紙(13行) (版心)「秋田縣 育英会」・1通	180-33-2

## 03.15. 大館町長

町村制 中田(印)	(明治)	半/青色罫紙 (10行)・1冊	104
上申書(県立大館中学校全焼により同種の中学校建設 の折は当町より寄附致すべきに付) 北秋田郡大館町 長中田直哉[印墨消]→秋田県知事森正隆殿	明治43年6月29日	縦紙/(145-1~ 3括り紐一括)/ (145-3-1~55一 綴)/赤色罫紙 (12行)/(版心) 「北秋田郡大館 町役場」・1通	145-3-17



内申書(県立大館中学校敷地について何れの場所に御指定されても異議なきに付) 北秋田郡大館町長中田直哉[印墨消]→秋田県知事森正隆殿	明治43年6月29日	縦紙/赤色罫紙(12行)/(版心)「北秋田郡大館町役場」・1通	145-3-18
追申書(大館中学校敷地寄附の件について現住置の御建設になるに付) 北秋田郡大館町長→秋田県知事森正隆殿	明治43年7月7日	縦紙/赤色罫紙(12行)/(版心)「北秋田郡大館町役場」・1通	145-3-19
①上申書(大館中学校全焼により従前の同種の中学校御建設の節は当町より寄附致すべきに付)、②内申書(県立大館中学校建設のための敷地について何れにおいても異議なきに付) 北秋田郡大館町長中田直哉→秋田県知事森正隆殿	明治43年6月29日	半/赤色罫紙(12行)/(版心)「北秋田郡大館町役場」・1冊	150-17

### 03.16. 公立大館病院主管

受領証(第四十八銀行大館支店扱貯蓄預金通帳1冊など、諸通帳・証書保管に付) 公立大館病院主管中田直哉→公立大館病院収入役中田誠一殿	明治44年4月13日	縦紙/(203-1~3旧封筒一括)/(203-2-1~13紙綴一括)/(203-2-8-1~2一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「公立大館病院」・1通	203-2-8-1
証(株式会社第五十九銀行大館支店定期預金証書1枚保管に付) 公立大館病院主管中田直哉→公立大館病院収入役中田誠一殿	明治44年12月4日	堅切紙/公立大館病院罫紙(13行)使用・1通	203-2-8-2

### 03.17. 実業調査臨時委員

通知書(実業調査臨時委員当選に付) 大館町長沼田信一(印)→実業調査臨時委員中田直哉殿	大正3年5月19日	縦紙/赤色罫紙(12行)/(版心)「北秋田郡大館町役場」・1通	277-9
---	-----------	---------------------------------	-------

### 03.18. 秋田県会議員

北秋郡衙非移転ニ付陳情書(不便なきにより鷹巣町より大館町へ郡衙移転するとの言説に反対に付) *(朱筆)「秋田時事新聞大正四年七月十七日掲載」 北秋田郡鷹巣町河田與惣左衛門外七十三名→秋田県知事阪本三郎殿	大正4年7月15日	半/青色罫紙(12行)・1冊	145-3-36
陳情書(北秋田郡役所の位置が不便により交通の便などに最適な大館町に移転の必要あるに付)	(大正)	半/青色罫紙(10行)・1冊	145-3-22
北秋田郡役所移転問題(反対意見あるも大館町に郡役所移転の意見は大多声をもって可決するに付) *「大正四年七月二十二日秋田魁新報」	(大正)	半・1冊	145-3-37
参事院蔵版地方制度沿革并理由	(大正5年)	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	178
選挙法令彙纂	(大正)	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1冊	179

## 03.中田直哉/18.秋田県会議員

意見書(大館町への行政庁舎移転に関して) 秋田県会議長土田萬助→秋田県知事坂本三郎殿	大正4年11月16日	半/青色原稿用紙(10行)・1冊	277-10
--	------------	------------------	--------

## 03.19. 大館町立実科高等女学校長事務取扱

辞職願(都合により辞職いたしたきに付) 大館町立実科高等女学校長事務取扱中田直哉→秋田郡知事菅彦治殿	大正6年12月8日	縦紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	145-3-29
弔辞(初代校長・創立功労者の中田直哉へ哀悼切念に付) 秋田県立大館高等女学校長阿部六郎	昭和17年4月9日	半/(784~791括り紐一括)/(784-1~12封筒一括)/(活版印刷)・1冊	784-8

## 03.20. 日記・備忘録

日記 中田直哉	明治6年4月	横半半/(56-1~16括り紐一括)・1冊	56-1
受業録備忘録(国史略など聞き書き) 中田生(直哉)	(明治)11年1月	横半半/(63-1~5紐で一括)・1冊	63-3
明治廿八年乙未(日記)	明治28年	横半半/(232-1~9括り紐一括)・1冊	232-6
漫遊紀(日記) 秋田県第二大区一小区北秋田郡大館長倉町七番地住中田直哉	(明治)12年己卯5月14日)	半半・1冊	237
観烟火戯記(9月13日校友と矢橋にて酒宴に付) 中田直哉	(近代)	縦紙/(636~677は箱一括)/(638~676は括り紐一括)・1通	670

## 03.21. 演説・原稿

直哉随筆	(近代)	半・1冊	246
(男女共学論)	(明治)	半・1冊	638
貴賤ハ価値ヨリ成ルノ説(秋田親戚会演説草稿) 秋田親戚会ニテ演説	明治12年12月第3日曜	半・1冊	639
告新聞記者(民権の旗幟を樹て輿論の先導を自認するの論者は記者にあらずや)	(明治)	半・1冊	640
常置委員ノ責任ヲ論ス(秋田日報社へ寄稿の演説原稿) 秋田天放狂生稿	明治15年2月28日	半・1冊	641
常置委員ノ責任ヲ論ス(政談演説会演説草稿)	明治15年9月10日政談演説会演説草稿	半/青色罫紙(12行)・1冊	642
(秋田県令石田公閣下博学に付顕彰文) 直哉謹再拜白	明治12年12月念9日	縦紙/桃色罫紙(13行)・1通	643
学問ノ説(「文学科書」抜粋) 中田直哉訳稿	(明治)	半/桃色罫紙(14行)・1冊	644

医師ニ課税スルノ可否ヲ論ス(同人社討論会における討論の発議案)	明治16年3月2日同人社討論会ニ於テ討論セル発議案ナリ	半・1冊	645
上某官書(漢文「某月日某謹再拜白…」) 中田直哉拜具	(近代)	半/青色罫紙(6行)/(版心)「文章用紙」・1冊	646
送秋序(漢文「日月之消長…」) *後欠	(近代)	罫紙・1通	647
擬上某公書(漢文「某謹奉書…」)	(近代)	半・1冊	648
男女共学ノ利害	(明治)	半/桃色罫紙(14行)・1冊	649
上秋田県令書(秋田県令石田公閣下顕彰文) 中田直哉	明治12年12月念9日	罫紙/桃色罫紙(13行)・1通	650
遠心力ヲ例説シテ其作用ヲ実験ス(矢橋博覧会場における理化演説実験の時の草稿) 中田直哉未定稿	明治10年8月14日	半・1冊	651
経済学一斑	(近代)	半/青色罫紙(11行)・1冊	652
(寄友人二氏ほか漢文・演説原稿書上) 中田直哉	(明治)	半・1冊	654
常置委員ノ責任ヲ論ス	(明治)	半/青色罫紙(11行)・1冊	655
(祝学余社文会之開筵ほか演説原稿書上) 中田直哉拜具	明治11年8月4日	半・1冊	656
同郷諸君ニ告グ(蓮莊寺において大館親睦会の日演説せし原稿)	明治15年8月10日	半/青色罫紙(12行)・1冊	657
隨着隨筆(防辺防海難易論、在東京熊本県人自愛会々則など書上) 蕨山野史(中田直哉)	明治13年2月	半/赤色罫紙(13行)・1冊	658
(迂論ほか献策文送文書上) 中田直哉泰拜	(明治)1月21日	半・1冊	659
新辺鎖氏教育論(第2篇心智之教育抜粹)	(明治)	半・1冊	660
西宮圭齋先生書 * (裏表紙見返)「中田直哉處持」	明治7年甲戌初秋修覆之	半・1冊	661
清水ノ製法及塩ノ試検 中田直哉	(近代)	罫紙・1通	669
擬上某公書	(近代)	半/青色罫紙(10行)・1冊	671
(祝辞ほか挨拶文・碑文下書) (中田直哉)	(明治)	綴・1綴	672
野稿(漢詩「春日偶成」など書上) 中田直哉拜具	(近代)乙亥1月1日	半・1冊	676

## 03.22. 履歴

中田直哉履歴書 中田直哉	(明治)	半/(107-1~2巻込一括)/(107-1-1~2一綴)/青色罫紙(13行)・1冊	107-1
中田直哉履歴書 中田直哉	(明治)	半/(107-2-1~4一綴)/青色罫紙(13行)・1冊	107-2

官曆略記(中田直哉任官履歴)	(明治)	半/(145-1~3括り紐一括)/(145-3-1~55一綴)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1冊	145-3-32
略歴(中田直哉略歴)	(明治)	罫紙/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1通	145-3-33
履歴書(中田直哉経歴一覽)	(明治)	半/青色罫紙(13行)/(版心)「中田氏」・1冊	145-3-34
履歴書(中田直哉経歴一覽)	(明治)	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣仙北郡役所」・1冊	145-3-35
解顧録 中田家出版	(近代)	半/(752~760括り紐一括)/(758-1~9封筒一括)/(活版印刷)・1冊	759
(中田直哉任免賞罰事故等履歴書上) 中田直哉	右明治20年1月24日秋田県文書課ニ差出セリ	半/青色罫紙(14行)/(版心)「履歴用紙秋田縣」・1冊	784-4
(中田直哉履歴・賞罰書上) 右(秋田県士族)中田直哉	(明治)	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣」・1冊	784-11
履歴書 * (封筒表書)「履歴書」 右(秋田県士族)中田直哉	(昭和)	半/青色罫紙(12行)・1冊	784-2
(中田直哉顕彰碑文) (長井)	(近代)	罫紙/(784-9-1~5封筒一括)/赤色罫紙(10行)・1通(3枚)	784-9-3
(中田直哉顕彰碑文) * (端書)「多少字句ヲ改竄シタレハ是レヲ以テ定稿トス」 (長井)	(近代)	半/赤色罫紙(10行)・1冊	784-9-5
(中田直哉履歴書) * (封筒表書)「自分履歴」 秋田県羽後国北秋田郡大館町東大館二百拾六番地秋田県士族旧秋田藩中田直哉幼名種松万延元年閏三月廿八日生	(近代)	半/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」・1冊	784-10
解顧録(中田直哉回顧録) 中田家出版	(昭和11年)	半/(活版印刷)・3冊	806

## 03.23. 褒賞

贈与書(2等再建祠堂章、曹洞宗大本山総持寺諸堂再建工事にて資財納付に付) 大本山総持寺貫首大陽真鏡禪師新井石禪(印)→祠堂主中田直哉殿、(奥印)大本山総持寺再建事務本部総裁長谷川天穎(印)・大本山総持寺再建事務本部総務部長飛圓順(印)・大本山総持寺再建事務本部祠堂課長森道本(印)・大本山総持寺再建事務本部会計課長玉田仁齡(印)	大正11年4月30日	罫紙/(327-1~3袋一括)/(327-3-1~4包紙一括)・1通	327-3-4
--	------------	------------------------------------	---------

(賞状、貧民へ白米5石救恤の賞として木杯1箇下賜に付) 秋田県知事正五位勲五等阪本三郎(印)→秋田県北秋田郡大館町正六位勲五等中田直哉	大正3年9月17日	縦紙/(619-1~4(は巻込一括)・1通	619-1
(封筒) * (封筒表書)「北秋田郡大館町正六位勲五等中田直哉殿」	(大正)4年11月8日	封筒/(718-1~3封筒一括)・1点	718-1
(来る11月16日地方において饗饌を賜る事に相成り当日参列の旨御届に付) 秋田県知事阪本三郎→中田直哉殿	大正4年11月7日	縦紙/(木版印刷)・1通	718-2
(来る16日大饗第一の儀行あらせらるに付正午12時秋田市秋田県公会堂にて饗饌を賜るに付) 宮内大臣男爵波多野敬直→正六位勲五等中田直哉殿	大正4年11月1日	色紙・1枚	718-3
(来る16日大饗第一の儀行あらせらるに付正午12時秋田市中通尋常高等小学校にて饗饌を賜るに付) *(封筒表書)「正六位中田直哉殿」 宮内大臣一木喜徳郎→正六位中田直哉殿	昭和3年11月1日	色紙・1枚	719
(今般叙勲相成り別紙履歴書御届け致すに付届出) *履歴書・履歴異動届共 秋田県仙北郡長中田直哉→賞勲局御中	明治39年2月	縦紙綴/(784-1~12封筒一括)/赤色罫紙(13行)/(版心)「秋田縣由利郡役所」・1冊	784-7

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

## 04. 中田キミ

事務引受書(愛国婦人会仙北郡幹事部図書・帳簿・物品など引受に付) *事務引受目録共 仙北郡幹事部長 曲木綾子(印)→元仙北郡幹事部長中田きみ子殿	明治41年1月	半/(158-1~2 括り紐一括)/ (158-2-1~10袋 一括)/青色罫紙 (12行)・1冊	158-2-6
--	---------	---	---------

## 05. 中田友直

入社申込書(日本赤十字社秋田支部へ入社致したきに付) 秋田県北秋田郡大館町東大館二百十六番地土族中田友直印→日本赤十字社秋田支部長下岡忠治殿	明治40年5月1日	堅切紙/(230-1-1~116一綴)/ (謄写版)・1通	230-1-56
(名刺、中田友直)	(近代)	名刺/(324-1~22袋一括)・5点	324-22
(賞状、本会へ金2円50銭寄贈の件に付) 愛国婦人会長 公爵夫人岩倉久子(印)→中田友直殿	明治40年3月15日	縦紙/(619-1~4は巻込一括)・1通	619-2

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

## 06. 中田亮直

### 06.01. 大館町第六区長

大庶第一八七号選任通知書(昭和2年4月20日町会にて貴下を本町第六区区長に選任に付通知) * (端書)「昭和二年七月十五日付辞表提出」大館町長泉茂家(印)→中田亮直殿	昭和2年4月23日	堅切紙/(282-1~13-綴)/北秋田郡大館町役場黒色用箋/(木版印刷)・1通	282-3
---	-----------	--	-------

### 06.02. 大館読書会理事

(本日18日、当会維持会員諸会において貴殿を本会理事に推薦のため御承諾下されたきに付通達) 大館読書会理事長武石誠一郎→中田亮直君	昭和2年4月19日	堅切紙/(282-1~13-綴)/(謄写版)・1通	282-2
---	-----------	---------------------------	-------

### 06.03. 大館町会議員

大庶第一八八号町会議員当選選告(大館町会議員選挙当選に付告知) 大館町長泉茂家(印)→中田亮直殿	昭和4年4月7日	堅紙/(謄写版)・1通	282-8
受領証(勤務年数19ヶ年1ヶ月退職にて退職慰労金1千円拝受に付) 北秋田郡大館町長澤林蔵(印)→中田亮直殿	昭和3年8月31日	堅紙/(804-1~25封筒一括)/(804-1~3封筒一括)・1通	804-8-3
請書(昭和15年11月より満5年間俸職退職慰労金500円拝受に付) 長澤林蔵(印)→中田亮直殿	昭和15年11月18日	切紙・1通	804-8-2

### 06.04. 公立大館病院組合会議員

大庶第二八八号(本日12日公立大館病院組合会議員選挙にて貴下選出に付通達) 大館町長泉茂家(印)→中田亮直殿	昭和4年5月12日	堅切紙/北秋田郡大館町役場黒色用箋・1通	282-4
--	-----------	----------------------	-------

### 06.05. 大館町教育調査会委員

大庶第三九号(教育振興施設に関する調査会を設置、貴下に委員を囑託致したく御承諾を願うに付通達) 大館町長泉茂家(印)→中田亮直殿	昭和4年1月30日	堅切紙/(282-1~13-綴)/(謄写版)・1通	282-6
大館町教育調査会内規	(近代)	堅切紙/(謄写版)・1通	282-7

### 06.06. 大館町方面事業後援会

(別紙趣意書及び会則の通り、本町方面事業後援会の評議員を御願ひにて御承諾下されたきに付通知) 秋田県大館町方面事業後援会長泉茂家(印)→中田亮直殿	昭和4年12月25日	堅切紙/(282-1~13-綴)/(謄写版)・1通	282-11
趣意書 大館町方面事業後援会	昭和4年10月	堅紙/(謄写版)・1通	282-12

## 06.07. 鉍煙害毒水調査及除外設備交渉委員

(鉍煙害毒水調査及び除外設備交渉委員選定に付通知) 大館町長沼田信一(印)→中田亮直殿	昭和5年11月4日	堅切紙/(282-1 ~13一綴)/北 秋田郡大館町 役場赤色用箋/ (謄写版)・1通	282-13
--	-----------	---	--------

## 06.08. 大館町自作農創設維持資金貸付調査審議会委員

(大館町自作農創設維持資金貸付調査審議会委員囑託 に付通達) 大館町長長沼信一(印)→中田亮直殿	昭和6年4月10日	堅切紙/(282-1 ~13一綴)/北 秋田郡大館町 役場黒色用箋/ (謄写版)・1通	282-5
---	-----------	---	-------

## 06.09. 水利電気調査委員

大庶第四六五号(町会にて水利電気調査委員選定に付 通知) 大館町長長沼信一(印)→中田亮直殿	昭和5年8月21日	堅切紙/(282-1 ~13一綴)/(謄 写版)・1通	282-9
---	-----------	-----------------------------------	-------

## 06.10. 大日本武徳会秋田県支部

(大日本武徳会秋田県支部北秋田支所設立にて役員を 願うにて御承諾下されたきに付通知) 大日本武徳会 秋田県支部北秋田支所長泉茂家(印)→中田亮直殿	昭和4年9月	堅切紙/(282-1 ~13一綴)/(謄 写版)・1通	282-10
---	--------	-----------------------------------	--------

## 06.11. 財団法人栗盛教育団理事

(封筒) 秋田県秋田郡大館町財団法人栗盛教育団→中田亮 直殿	昭和6年7月22日	封筒/(372-1~ 3封筒一括)/ (封筒共)・1点	372-1
(本月21日本団評議員会において貴下本団理事に当選 と相成り、御承諾下されたきに付通達) 財団法人栗 盛教育団理事長代理竹村菊雄(印)→中田亮直殿	昭和6年7月22日	堅切紙・1通	372-3
(昭和3年7月29日推選決議ほか諸書付)	(昭和10年)	切紙・1通	372-2

## 06.12. 民主党秋田県支部地方幹事

(民主党秋田県支部地方幹事委囑状) * (封筒表書)「 北秋田郡大館町中田亮直殿」/(封筒裏書)「秋田市中長町 二〇(吹浦方)民主党秋田県支部 電話二四三五番」/地方 幹事への推薦書共 民主党秋田県支部支部長石川準吉 (印)→中田亮直殿	昭和23年6月1日	切紙/(623-1~ 36は括り紐一 括)/(封筒共)・ 1通	623-12
--	-----------	--	--------



## 06.13. 履歴

墓誌(故中田亮直履歴)	(昭和)	縦紙/(624-1～10は封筒一括)/(624-1～7は折込一括)/(灰色10行罫紙)・1通(2枚)	624-6
墓誌(故中田亮直履歴)	(昭和)	縦切紙/(武茂用箋)・1通(2枚)	624-7
墓誌(故中田亮直履歴)	(昭和)	縦切紙・1通(4枚)	624-10

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

## 07. 中田易直

### 07.01. 文部省

史料館構想(中田) (中田易直)	昭和24年頃	ファイル一括・1点	761
史料館(国文研含む) (中田易直)	(昭和)	ファイル一括・1点	762
(重要)史料館展示目録 (中田易直)	(昭和)	ファイル一括・1点	763
史料館と三井文庫関係 (中田易直)	(昭和)	ファイル一括・1点	764
「人文」学協会報告 (中田易直)	(昭和)	ファイル一括・1点	765
国立文部省史料館の実態 (中田易直)	(昭和)	ファイル一括・1点	766
史料行政執筆文 中田 (中田易直)	(昭和)	ファイル一括・1点	776
人文科学委員会 米国学術顧問団関係	(昭和)	ファイル一括・1点	777
初期史料館印刷資料	(昭和)	ファイル一括・1点	778
(重要)学術史料・史料館初期事務資料	(昭和)	ファイル一括・1点	779

### 07.02. 大学教員・歴史研究者

(封筒) * (封筒表書)「三井年譜史料」	(昭和)	封筒/(692-1~18は旧封筒一括)・1点	692-1
(連家小野田家・家原家系図)	(昭和)	縦紙/黒色罫紙(10行)・1通	692-2
三井家系図草稿	(昭和)	縦切紙/茶色罫紙(10行)・1通<19枚>	692-3
(封筒) * (封筒表書)「三井系図史料」	(昭和)	封筒/(692-4-1~3は封筒一括)・1点	692-4-1
(連家松坂南家・長井家・松坂北家系図)	(昭和)	縦紙/黒色罫紙(10行)・1通	692-4-2
(系図)	(昭和)	縦紙・1通	692-4-3
元祖より由緒書並総領事家筋出生	(昭和)	縦紙・1通	692-5
(出生書上)	(昭和)	縦切紙/赤色罫紙(10行)・1通<2枚>	692-6

三井家系図	(昭和)	縦紙/黒色罫紙 (10行)/横に半 裁・1通	692-7
三井家系図	(昭和)	縦紙/黒色罫紙 (10行)・1通	692-8
(伊皿子家・新町家・室町家・小石川家・南家系図)	(昭和)	縦紙/黒色罫紙 (10行)・1通	692-9
(三井家系図下書)	(昭和)	縦切紙・1通<3 枚>	692-10
(三井家人名・法名書上)	(昭和)	縦切紙/赤色罫 紙(10行)・1通 <5枚>	692-11
(封筒) * (封筒表書)「生い立ち」	(昭和)	封筒・1点	692-12
(三井家親類系図) * (封筒表書)「親類系図その他松坂古 図家割伊豆蔵桜井小野田」	(昭和)	縦切紙/(封筒 共)・1通<8枚>	692-13
(三井家人名書上)	(昭和)	切紙・1通<3枚>	692-14
(三井高利生い立ち書上)	(昭和)	縦切紙・1通<4 枚>	692-15
(三井高房生い立ち書上)	(昭和)	縦切紙・1通	692-16
(三井高春生い立ち書上)	(昭和)	縦切紙・1通<2 枚>	692-17
(三井高平・三井高富・三井高伴・三井高始生い立ち書 上)	(昭和)	縦切紙・1通<9 枚>	692-18
人物叢書 三井高利 著者中田易直東京都新宿区西落合3 丁目12の10・発行所株式会社吉川弘文館東京都文京区本郷 7丁目2番8号	昭和55年7月10日9版 発行	刊本・1冊	723
(三井高利初稿) 東京都千代田区神田神保町三丁目十九 番地株式会社吉川弘文館→新宿区西落合一の一九六中田 易直先生	(昭和)33年12月30日	封筒一括・1点	742
昭和財政史基本資料 (中田易直)	(昭和)	ファイル一括・ 1点	775
日本歴史学協会設立(人文科学委員会) (中田易直)	(昭和)	ファイル一括・ 1点	780
(歴史情報資源研究センター設立関係書類一括 1号)	(昭和)	ファイル一括/ (781~783括り 紐一括)/(括り 紐共)・1点	781
(歴史情報資源研究センター設立関係書類一括 4号)	(昭和)	ファイル一括・ 1点	782
(歴史情報資源研究センター設立関係書類一括 3号)	(昭和)	ファイル一括・ 1点	783
(日本学術会議関係書類一括)	(平成6年)	ファイル一括/ (793~794括り 紐一括)・1点	793
(日本学術会議関係書類一括)	(平成7年)	ファイル一括・ 1点	794
(国立歴史情報資源センター設置に関する書類一括)	(平成4年)	ファイル一括・ 1点	795

(科学教育局発足運営関係資料一括)	(昭和21年)	括り紐一括・1点	796
教育課程教科等社会科(教育課程審議会社会委員会会議資料一括)	(昭和62年)	ファイル一括・1点	797
(近世史料取扱講習会テキスト一括)	(昭和)	封筒一括・1点	798
記念(第四十八銀行記念アルバム) 株式会社第四十八銀行	昭和16年10月	アルバム・1冊	799
SECRETARY NOTE(日本歴史学協会ほか会議ノート) (中田易直)	(昭和)	ノート・1冊	800
(人文科学委員会記録ほか資料一括) (中田易直)	(昭和)	括り紐一括・1点	801
(日本学術会議関係ファイル一括) * 第四常置委	(近代)	ファイル一括/(スズランテープ一括)/(4冊)・1点	815

## 07.03. 手帳

(手帳)	(近代)	手帳/(封筒一括)/(封筒共)・5冊	700
(手帳)	(近代)	手帳/(ビニール袋一括)/(ビニール袋共)・7冊	701
(手帳) * (封筒表書)「84~89平成元」(中田易直)	(昭和)	手帳・6冊	767
(手帳) * (封筒表書)「59~55③」(中田易直)	(昭和)	手帳・8冊	768
(手帳) * (封筒表書)「68 64⑤」(中田易直)	(昭和)	手帳・4冊	769
(手帳) * (封筒表書)「78~74⑦」(中田易直)	(昭和)	手帳・5冊	770
(手帳) * (封筒表書)「55 52②」(中田易直)	(昭和)	手帳・5冊	771
(手帳) * (封筒表書)「73 69⑥」(中田易直)	(昭和)	手帳・5冊	772
(手帳) * (封筒表書)「83 79⑧」(中田易直)	(昭和)	手帳・5冊	773
(手帳) * (封筒表書)「65 60④」(中田易直)	(昭和)	手帳・5冊	774

## 07.04. 履歴

履歴書(中田易直)	(昭和)	堅切紙/(封筒共)・4通(6枚)	698
(中田易直履歴書) * (封筒表書)「中田易直履歴」	平成元年9月20日変更	A4/(784~791括り紐一括)/(787-8~10折込一括)・1点	788

**史料目録 第109集**

**秋田県北秋田郡大館町中田家文書目録**

印刷発行 平成31年3月31日  
発行者 人間文化研究機構 国文学研究資料館  
編集 学術資料事業部  
〒190-0014  
東京都立川市緑町10-3  
電話 050-5533-2900 (代)  
印刷 三鈴印刷株式会社

©人間文化研究機構 禁無断複写

(本目録は国文学研究資料館史料館の『史料館所蔵史料目録』(第78集まで発行)を継続しています。)

(本文用紙は中性紙を使用しています。)

ISBN 978-4-87592-192-9

ISSN 2189-9010



9784875921929

ISBN 978-4-87592-192-9

ISSN 2189-9010